阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース



きんもくせい

KINMOKUSEI

創刊号

1995年2月10日

～

終刊号（50号）

1997年8月27日

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

Restoration from Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

会計規程

（委任）会計細則

◆序・『きんもくせい』をあなたに

『きんもくせい』は、私たち阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークの編集発行してきた、月２回Ａ４判４頁の小さな支援ニュースです。1995 年１月 17 日の大震災直後の２月 10 日に創刊し、２年半後の 1997 年８月 27 日に 50 号で終刊しました。

『きんもくせい』は、東京で発行されようとしていた後方支援ネットワークニュース「じんちょうげ（人町花）」（1995 年２月 18 日創刊）と呼応する形で進めていたもので、以後「はなみずき」「ふくじゅそう」など多くの支援ニュースの花が咲きました。

私たちの事務所（神戸市灘区楠丘町）のあった通りは、何軒かの家の小さな前庭に金木犀が植えられて、秋になるといっせいにその金色の小さな花々と匂いにつつまれる。その幅員６ｍの道を私はひそかに金木犀通と呼んでいた。１月 17 日の 20 秒間に、金木犀通の家々の大半はガレキと化している。

自分たちの街は自分たちで、より堅固で愛しい金木犀通の街をよみがえらせる。

「震災２週間の神戸から―金木犀から沈丁花へ―」（小林郁雄、『きんもくせい』創刊号）より

＊＊＊＊＊＊

『きんもくせい』は、当初郵便事情が悪い時期は、ほとんど毎日のように顔を合わせていた支援ネットの人たちには直接手渡していたので問題なかったのですが、各地の関心をもっておられるであろう人たちには大半がやむおえずファクシミリで送られました。最終約３００部が直接郵送され、加えて第５号(950325)からは全国各地の９大学の都市計画関係研究室（これは東京都立大学の高見澤邦郎さんの手配のおかげでした）や各地のプランナー事務所４箇所がファクシミリネットワークのキーステーションとなって約２００箇所に配信され、全国で合計５００の定期的読者がいたと考えています。さらに、賛同する人たちによってコピー・ＦＡＸなどで配布が勝手に行われていましたので（もちろん私たちとっては大変うれしいことでした）、どれだけの人たちが結局『きんもくせい』を読んでくれていたのか正確には把握できていません。すべて無料で、時々郵送料を読者の方々から切手でカンパをしてもらいました。

『きんもくせい』は、通信メディアにものっています。ｗｗｗ版は京都の学芸出版社のホームページ（http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm）で、前田裕資さんの多大な協力で掲載してもらっており、写真などはオリジナルでも見られないなカラーです。テキスト版は NIFTYSERVE の都市計画フォーラム（FCITY）の会議室 16（特別会議室阪神・淡路大震災からの復興）に辻信一さんの協力でのせています。いづれについても転載自由としておりますので、ご活用ください（刊行物などにご利用された場合は、その旨連絡いただければ幸いです）。

＊＊＊＊＊＊

『きんもくせい』の月２回の発行を支えてくれてきたのは、編集局長といってよい中井豊さんと事務局長といってよいの天川佳美さんでした。支援ネットの事務局はこの二人の属するまちづくり(株)コー・プランとご近所でもある神戸大学工学部建設学科の児玉善郎さん（のち転勤されたので、大西一嘉さんに交替）が連絡先となって運営されました。

『きんもくせい』は、こうして約９００日間でなんとか 50 号まではという当初の約束を果たすことができました。さまざまな形で阪神大震災の「復興市民まちづくり」を支援していただいたあなたに、ささやかなお礼として、私たちの戦いの記録として、お届け致します。まだまだ「復興まちづくり」が続く神戸のことを、いましばらくは思い出していただくために。これから本当の「市民まちづくり」に向けた支援ネットの新たな展開とともに、『きんもくせい』をあなたに。

1997 年 11 月１日

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
小林郁雄／まちづくり(株)コー・プラン

きんもくせい創刊号～終刊号(50号)総目次

創刊号(1995年2月10日)

■復興市民まちづくりニュース創刊！
■復興まちづくりに関する情報提供、投稿のお願い
■阪神復興に向けて―「きんもくせい」から「じんちょうげ」へ―
　❶「震災2週間の神戸から」　まちづくり株式会社コー・プラン代表　小林郁雄
　❷「神戸の住まいを復興しよう！」　神戸大学発達科学部人間環境科学科講師　平山洋介
　❸神戸大学工学部大学院環境計画学専攻　今富康二
■阪神復興に向けたとりくみ―新聞情報より
■復興まちづくり支援ネットワークの活動
■神戸復興に向けたコンサルタントの動き
■建築学会、都市計画学会合同による建物被災状況調査

第2号(1995年2月20日)

■建物被災マップまとまる！
■阪神復興に向けて
　❶「新生神戸のイメージをどう描くか」　神戸大学工学部建設学科助教授　塩崎賢明
　❷「1,500年の盛土宅地」　あとりえ玄代表　速水紘八郎
　❸「保存運動の建物たち」　まちづくり株式会社コー・プラン　天川佳美
■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動等
■住宅復興調査を実施しています
■復興に向けて様々なニュースが発行されています
■復興まちづくりに関する情報提供、投稿のお願い

第3号(1995年3月3日)

■住宅修繕のとりくみ始まる―長田区・野田北部地区
■阪神復興に向けて―私の提言
　❶進みはじめた復興まちづくり　石東・都市環境研究室　石東直子
　❷都市データベースの構築に向けて　三菱重工業株式会社神戸造船所　大橋
　❸自治体の復興計画案発表-神戸市・西宮市
■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動
■「西宮市まちづくり復興計画支援ネットワーク」できる
■「きんもくせい」への問い合わせ集まる

第4号(1995年3月9日)

■復興委員会のとりくみ始まる―神戸市・味泥地区（灘区）―味泥地区の復興まちづくりについて
　神戸大学工学部建設学科助教授　三輪康一
■避難地の改善活動進められる―神戸市真野地区（長田区）
■各地で復興まちづくり立ちあがる
■避難所住民の住宅復興アンケート調査まとまる
■住宅復興に向けて
■神戸市の森南地区・まちづくり案（土地区画整理事業）
■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動

第5号(1995年3月19日)

■共同化、協調化のまちづくり始まる－“きんもくせい”通りの協調建替案（楠丘町）、新在家南町の共同建替案－
■神戸市復興都市構造計画への提案　まちづくり(株)コー・プラン代表　小林郁雄
■84条区域の都計決定される
■関西建築家ボランティアより
■西神戸だより
■都市計画学会本部（東京）からの後方支援　東京都立大学教授　高見沢邦郎

第6号(1995年4月5日)

■復興プロジェクトチーム始動―神戸市／魚崎地区　魚崎地区復興対策本部と関西建築家ボランティアの出会い
　遊空間工房　野崎隆一
■浜山地区のまちづくり―土地区画整理事業の実際　まちづくり(株)コー・プラン　細野　彰
■まちづくり支援学生ボランティア奮闘　財)神戸市都市整備公社こうべまちづくりセンター　明石照久
■徳島市・都市デザインセミナー『阪神大震災と神戸のまちづくり』開かれる
■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動
■神戸復興市民まちづくり支援ネットワークのとりくみ
■西宮復興まちづくり計画支援ネットワークのとりくみ

第7号(1995年4月19日)

■神戸ケミカルシューズ産業の壊滅的打撃とその再生　神戸商科大学商経学部教授　加藤恵正
■六甲東地区の住宅復興　神戸大学発達科学部講師　平山洋介
■ボランティアとまちづくり　すたあと代表　三谷　真
■魚崎地区まちづくりシンポジウム開かれる

第8号(1995年5月3日)

■ふるさと神戸から多くのふるさとづくりへ―21世紀に向けた街づくりの新しい視点―　関西学院大学総合政策学部教授　嶋田勝次
■森南地区の取り組み状況
■住民による計画案づくり―六甲道駅南地区
■阪神大震災と建築環境・設備メモ（抄）　(株)設備技研　早草　晋

第9号(1995年5月20日)

■"平成の同潤会"「共同再建支援チーム」発足！　立命館大学教授・COM計画研究所代表　高田　昇
■異人館保全のための地元活動―『異人館基金』創設にご協力を　―神戸市中央区／北野・山本地区―　地域問題研究所　山本俊貞
■街づくりにかける電力マンの思い　関西電力(株)神戸支店復興支援センター　澤崎雄介
■第2回魚崎地区シンポジウム開催
■地元の復興に向け建築士奮闘！―長田区／腕塚町10丁目地区

第10号(1995年6月6日)

■ガレキに花を咲かせましょう
■事業計画決定1番乗りを目指して！―神戸市長田区・野田北部まちづくり協議会復興対策本部の活動状況
　計画・設計研究所PPI　三好庸隆
■道路整備か？、住宅再建か？―尻池北部地区のまちづくり　(株)地域問題研究所　山本俊貞
■ひょうご創生まちづくり研究センター開設

第11号(1995年6月24日)

■御菅地区における復興まちづくり初動期の取り組みについて―事業手法の組み立て上の提案―
　(株)アーバンプランニング研究所　北条逕英
■災害に強いまちづくりについて思うこと　建設省都市局都市計画課まちづくり事業推進室　伊藤明子
■「神戸・復興住宅メッセ」誕生
■IPA国際調査団来日　―復興市民まちづくりの状況を視察

第12号(1995年7月11日)

■「大道周辺地区」の復興まちづくり―神戸市長田区―　(株)都市・計画・設計研究所神戸事務所　岩崎俊延
■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告(その1)　(株)ジーユー計画研究所代表　後藤祐介
■神戸市復興計画策定される

第13号(1995年7月25日)

■4つのまちづくり協議会が発足―六甲道駅南地区第二種市街地再開発事業の報告・第1回―
　株式会社環境開発研究所大阪事務所長　有光友興
■西宮復興まちづくりネットワークの活動状況　大阪市立大学教授　土井幸平
■ガレキに花を咲かせましょう・その後
■仮設住宅と地域住民との交流
■集英社代表及び鎌田慧氏へ

第14号(1995年8月17日)

■生きる気力を取り戻すために―高齢者等が共に生きるコレクティブハウスの供給を（その1）―　石東・都市環境研究室　石東直子
■水道筋地区から灘中央地区の復興まちづくりに向けて　神戸芸術工科大学　田中直人
■神戸大学建築系教室主催のシンポ開かれる～『復興計画への神戸大学からの提言』～
■こうべすまい・まちづくりセンター開設
■花咲かだより　その4

第15号(1995年9月8日)

■松本地区まちづくりの取り組み（神戸市兵庫区）　(株)環境緑地設計研究所　辻　信一
■住吉地区での基礎調査活動と、まちづくり
　神戸大学教授　重村　力／神戸大学大学院生　浅井保　廣瀬慶二　西天平／いるか設計集団代表　有村桂子
■コレクティブハウジングが根づく確かな芽が育まれつつある(その2)―芦屋市ケア付き仮設住宅訪問記
　石東・都市環境研究室　石東直子
■「被災者復興支援会議」の活動状況
■花咲かだより・その5

第16号(1995年9月25日)

■市民まちづくり支援基金　阪神・淡路ルネッサンスファンド（HAR基金）設立―まち・すまい・くらしの再建に向けて―

まちづくり(株)コー・プラン代表　小林郁雄

■築地ふたたび（尼崎市／築地地区）　まち景観計画・山口研究室　山口憲二
■復興まちづくりを阻害する違法建築の防止について
■鷹取東地区（長田区）の事業計画案
■花咲かだより・その6

第17号（1995年10月16日）

■居住環境としての街区再生―「震災復興まちづくりへの提言」―ASIYA倶楽部　大阪大学工学部助手　小浦久子
■神戸南京町地区のまちづくり活動について　(株)まち空間研究所　白井　治
■第4回・魚崎地区まちづくりシンポジウム開催される―神戸市東灘区
■花咲かだより／2の1

第18号（1995年10月31日）

■富島レポート　―淡路・北淡町　姫路工業大学・人と自然の博物館　田原直樹
■ミニ・コレクティブハウジングの供給が始まっている（その3）―岡山県サニーハウス鴨方～ひとりぐらし高齢者協同居住～訪問記　石東・都市環境研究室　石東直子
■「灘の酒蔵」復興プロジェクト　関西建築家ボランティア・「灘の酒蔵を復興させる会」代表　中井清志
■花咲かだより／2の2―かすみそう、ひなぎく、ひなげし、など―
■「住民参加の復興まちづくり」シンポ開催される
■連続映画祭・第1回―連帯せよ！復興市民―

第19号（1996年11月20日）

■復興〈まちづくり〉の語源を探る　東京電機大学教授、兵庫県復興懇話会委員（解散）　西山康雄
■震災被害はどこまでつかめたのか？ＧＩＳ／人的被害研究会始動　神戸大学建設学科助手　大西一嘉
■震災復興に「土地三分権手法」のすすめ　都市計画コンサルタント　村松　茂
■「白地地域」でまちづくり協議会が発足―灘中央地区（神戸市灘区）―
■花咲かだより（号外）

第20号（1995年12月8日）

■“白地地域”のまちづくり協議会結成－西宮市・安井地区－
■ストックホルムのコレクティブ ハウジングーフェルドクネッペンの夕食をよばれてー（被災地にコレクティブハウジングを！／その４）　石東・都市環境研究室　石東直子
■「市民語り部キャラバン隊」の活動
■阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）―第１回助成団体決定―

第21号（1995年12月26日）

■東部新都心のまちづくり　まちづくり(株)コー・プラン　上山　卓
■『灰色地域』でのまちづくり―神戸市灘区桜備3丁目地区　(株)都市調査計画事務所　長嶋弘之
■神戸方式まちづくり協議会へのラブコール　神戸・地域問題研究所　宮西悠司
■花咲かだより／2の3
■HAR基金贈呈式開催
■魚崎地区で復興まちづくりハウス設置

第22号（1996年1月13日）

■震災復旧・復興はどこまで進んだか。その実体はどこまで把握されているか。　神戸芸術工科大学教授　齋木崇人
■ＧＩＳ（地理情報システム）からみる被災地域の復興状況　奈良大学文学部地理学科助教授、GIS学会関西支部事務局　碓井照子
■てんさいコーナー／第１回

第23号（1996年1月27日）

■拝啓 宮西様へ ラブコールへのラブコール　森崎建築設計事務所　森崎輝行
■「そんな住宅、理想的や。そやけどわたしら5年も待たれへん！」長田区のひとり暮らし高齢者のすまいを考える集い（被災地にコレクティブハウジングを！／その5）　コレクティブハウジング事業推進応援団　石東直子
■あなたの家の垣根からはじめよう。安心な環境づくり　兵庫県立人と自然の博物館　田原直樹
■てんさいコーナー／第2回
■まちづくり会議（第5回）開催される
■メモリアル1・17展
■住吉地区震災復興パネル展開催される

第24号（1996年2月9日）

■長田区に１戸でも多くの災害公営住宅を作りたい　震災復興長田の会、代表呼びかけ人　上田耕蔵（神戸協同病院院長）
■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その２）　(株)ジーユー計画研究所　後藤祐介
■２地区で区画整理区域の事業計画案縦覧
■「ランドスケープ復興支援会議」が設立されました

第25号(1996年3月11日)

■復興市民まちづくりとともに―「きんもくせい」第25号をむかえて　小林郁雄
■ランドスケープ復興支援会議発足　兵庫県立人と自然の博物館　藤本真里
■豊かな住空間と強靭なライフライン-建築環境・建築設備からの提案(抄)　(株)設備技研　早草　晋
■修学旅行生、神戸へ　天川佳美
■「震災復興実態調査ネットワーク」発足　大西一嘉

第26号(1996年4月4日)

■成熟都市の災害復興ー都市魅力と防災の両立をー　大阪大学助教授・建築家　加藤晃規
■友達は自分でつくれるけど、こんな住まい方は自分でつくられへんー協同居住を軌道に乗せるためのサポート体制ー(被災地にコレクティブハウジングを！／その6)　コレクティブハウジング事業推進応援団　石東直子
■ファックスネットワークの皆様からのおたより
■阪神グリーンネットの"緑花イベント週間"始まる
■岡本地区でひまわりのたねまき実施！
■沖縄・奄美から苗木をいただきました
■第2回連続映画祭「連帯せよ！復興市民」
■仮設住宅の環境改善アクション＝パンジーの花壇づくり

第27号(1996年4月29日)

■人々はなぜ地域に戻れないか-1　神戸大学工学部教授　室村　力
■公園・道路配置計画案が決まるまで―六甲道駅南地区第二種市街地再開発事業の報告・第2回
株式会社環境開発研究所大阪事務所長　有光友興
■長田コレクティブケアネットワーク発足
■真野地区で共同建替調印式

第28号(1996年5月31日)

■災害復興まちづくり再考(第1回)　早稲田大学教授(社会学専攻)　浦野正樹
■『ドングリネット神戸』の活動について　ドングリネット神戸代表　マスダマキコ
■真野地区・東尻池町7丁目立江地区共同建替(第1回)
立命館大学助教授　乾　亨／　柴山建築研究所　柴山直子(真野・東尻池町7丁目立江地区共同建替支援チーム)
■まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて　上山　卓

第29号(1996年6月22日)

■"白地区域"の復興まちづくりの発展を！6／9 東灘市民復興まちづくりフォーラム開催
■災害復興まちづくり再考(第2回)　早稲田大学教授(社会学専攻)　浦野正樹
■阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)―第2回助成決定―
■第1回被災地実態学生論文発表会について

第30号(1996年6月30日)

■災害公営住宅でコレクティブハウジングが始動
■真野地区・東尻池町7丁目立江地区共同建替(第2回)
立命館大学助教授　乾　亨／柴山建築研究所　柴山直子(真野・東尻池町7丁目立江地区共同建替支援チーム)
■楠丘プロジェクト実施！

第31号(1996年7月15日)

■復興フォーラムの提言　大阪外語大学助教授(都市民俗学)　森栗茂一
■コレクティブハウジングの協同居住を軌道に乗せるためのサポートシステム(被災地にコレクティブハウジングを！／その8)
石東・都市環境研究室　石東直子
■阪神大震災マンション復旧レポート(抄)　シーアイハウジング管理株式会社大阪支店　矢敷光史郎
■岡本地区のはるかちゃんひまわり、元気に開花！
■第1回被災地実態についての学生発表会開催
■震災復興関連著作の紹介

第32号(1996年7月30日)

■雲仙普賢岳災害その後　関西学院大学総合政策学部教授　片寄俊秀
■こうべすまい・まちづくり人材センターの1年　こうべまちづくりセンター　明石照久
■地域型仮設住宅における住民の自主的な環境づくり
■"はるかちゃんひまわり"のCDできる
■「こうべっこ遊び場マップ」できる
■フェニックスプラザ開設

第33号(1996年8月13日)

■神戸まちづくり協議会連絡会に期待すること　神戸まちづくり協議会連絡会事務局長、松本地区まちづくり協議会会長　中島克元
■阪神大震災のもう一つの視点　建築家　武田則明

■新長田駅北地区土地区画整理事業―まちづくり報告（Ⅰ）―主として五位池線より東側を中心として
(株)久保都市計画事務所　久保光弘
■「神戸東部・西宮白地地域対策討論会」開催
■“ガレキに花を”のポストカード（官製はがき）ができました

第34号(1996年8月30日)
■〈特集〉「第１回被災実態学生発表会」－論文の概要と講評－
●全体講評　小森星児・審査委員長
●〈優秀賞・ネットワーク大賞〉「阪神・淡路大震災における地域施設の避難所的利用に関する研究」
京都大学工学部建築学科　紅谷昇平
●〈優秀賞・きんもくせい賞〉「復興新町家」によるまちづくりの提案
早稲田大学 都市計画佐藤研究室　山本裕道・笠　真希
●〈優秀賞：ＴＯＭＯＲＲＯＷ賞〉新しい仮設住居システムの提案～TUT SYSTEM～－仮設工事資材を利用した仮設住宅－
神戸芸術工科大学環境デザイン学科　枇杷健一
■復興市民まちづくり連絡会・シンポジウム開かれる
■“はるかちゃんひまわり”の刈り取り行われる

第35号(1996年9月19日)
■住吉第一住宅復興・まちづくり協議会設立　住吉地区復興支援グループ、いるか設計集団　松原永季
■新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（Ⅱ）　(株)久保都市計画事務所　久保光弘
■復興に関する“集中討議”行われる

第36号(1996年9月30日)
■復興まちづくりまつり　第1回世界鷹取祭
■新在家南地区復興まちすまいづくりの実践報告（その3）　(株)ジーユー計画研究所　後藤祐介
■住民本位の復興を目指す「復興市民まちづくり連絡会」　「復興市民まちづくり連絡会」事務局・神戸松蔭女子学院短期大学教授　竹山 清明

第37号(1996年10月9日)
■グリーン・サミットの開催　ランドスケープ復興支援会議(阪神グリーンネット)事務局(姫路工業大学&兵庫県立人と自然の博物館)　澤木昌典
■新長田駅北地区土地区画整理事業まちづくり報告（Ⅲ）―主として五位池線より東側を中心として
(株)久保都市計画事務所　久保光弘
■移動生垣づくりを行いました

第38号(1996年10月22日)
■阪神・淡路大震災の復興をめぐる「集中討議」開催の報告－阪神・淡路大震災復興集中討議実行委員会より－
横浜国立大学工学部建設学科助教授　高見沢　実
■災害公営住宅でコレクティブハウジングの建設が始まる！―ワークショップ方式で決めた真野地区浜添コレクティブハウジングの計画（被災地にコレクティブハウジングを！／その9）　石東・都市環境研究室　石東直子
■人よ集え！まちよよみがえれ！「人間のまちづくり映像祭」

第39号(1996年11月15日)
■千歳地区連合まちづくりの節目(第1回)　(株)地域環境計画研究所代表　淺野弥三一
■神戸・都心地域の最近の動向について　(株)地域問題研究所　山本俊貞
●PART1：都心（三宮地区）復興過程の現状と隘路
●PART2：旧居留地における復興への取り組み
■復興まちづくりまつり〈第1回世界鷹取祭〉(11/22～24)の内容決定

第40号(1996年12月5日)
■復興まちづくりの経験をいかに伝えるか―《神戸復興塾》の試み　神戸復興塾・塾長　小森星児／学級委員長　大津俊雄
■千歳地区連合まちづくりの節目（第2回）　(株)地域環境計画研究所代表　淺野弥三一
■白地地域被災実態・復興方策シンポジウム開催のお知らせ
■復興まちづくりまつり「第1回世界鷹取祭」開催！

第41号(1997年12月18日)
■春日台仮設住宅会長に橋本首相から手紙―「一軒の住宅に気の合った高齢者数人が入居のコレクティブを推進します」森栗茂一
■はまだ町住まいづくりの会・共同再建着工　空間工房101　向井志郎／神戸大学発達科学部講師　平山洋介
■千歳地区連合まちづくりの節目(第3回)　(株)地域環境計画研究所 代表　淺野弥三一
■“神戸復興塾第1回セミナー”開催のお知らせ
■「白地地域被災実態・復興方策シンポジウム」開催される
■「真野っこガンバレ！」の縮刷版出来る

第42号(1997年1月31日)
■「きんもくせい通り協調住宅」完成　まちづくり(株)コー・プラン代表　小林郁雄
■築地からの報告・1　まち計画 山口研究室　山口恣二

■「木造酒蔵」なき街のルネッサンス　「灘の酒蔵を復興させる会」 水谷嘉信
■阪神・淡路ルネッサンスファンド（HARはる基金）第3回助成決定

第43号（1997年2月25日）

■やめて！JRの土手を人工芝で密閉してしまうの！―阪神グリーンネットも沿道の住民も怒ろう！　石東・都市環境研究室　石東直子
■味泥―古墳のある新生下町づくり―味泥地区復興まちづくりノート　(株)久保都市計画事務所　久保光弘
■「野田北部・鷹取の人々」第5部完成
■神戸・ポストカードブック
■住吉地区復興パネル展開催
■「写真で語りつぐ私たちのまち」写真展

第44号（1997年3月18日）

■『復興市民まちづくり』終刊号/Vol.8完成～シリーズの締め括りを迎えて～
■長田区日吉町6丁目／復興区画整理区域内共同化一番乗りをめざして―『復興再建共同化住宅サンコート鷹取』の事例
　まちづくり(株)コー・プラン　吉原　誠
■神戸まちづくり協議会連絡会 ホームページ開設
■災害復興公営住宅第3次募集始まる

第45号（1997年4月8日）

■＜特集＞“白地区域”の復興まちづくり　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　中井　豊(中井都市研究室)
■東灘区甲南・魚崎地区より白地地域の現状を見る　遊空間工房代表　野崎隆一
■今後のまち復興の支援について　兵庫県都市住宅部計画課長　清水喜代志
■まちづくり(有)きんもくせい ご挨拶
■神戸復興塾・第2回公開講座開催される

第46号（1997年4月30日）

■震災後二年を経た「支援ネットワーク」　暮らしと住まいの復興へまちづくり専門家への期待　(株)計画技術研究所所長　林　泰義
■新しい住まい方の受け入れには醸造期間がいる！～災害復興住宅第三次一元募集のための出前説明会を巡って～（被災地にコレクティブハウジングを！／その10）　石東・都市環境研究室　石東直子
■新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（4）　(株)久保都市計画事務所　久保光弘

第47号（1997年5月15日）

■＜街の復興カルテ＞の目的とそこから学ぶこと　大阪大学工学部環境工学科教授　鳴海邦碩
■まちづくり提案（街区別施設配置計画）を終えて―六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業の報告・第3回
　(株)環境開発研究所大阪事務所長　有光友興
■“KINMOKUSEI”INTERNATIONAL PROJECT START！
■復興まちづくり書籍の紹介

第48号（1997年6月5日）

■復興3年目に改めて被災地の街づくりの課題を考える　神戸大学工学部教授　室崎 益輝
■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その4）　(株)ジーユー計画研究所　後藤祐介
■第1回 南芦屋浜／暮らしのワークショップ開催される
■「人間のまち、 野田北部・鷹取の人々／「第6部」完成

第49号（1997年7月3日）

■雑感―復興住まい・街づくりを振り返って　神戸大学工学部教授　安田丑作
■希望する皆が、 一日も早く！～六甲道駅北地区復興まちづくりの報告～　《復興まちづくり支援コンサルタントチーム》 岩崎俊延(都市・計画・設計研究所)、鶴岡貴之(同)、細野　彰(コー・プラン)、長嶋弘之(都市調査計画事務所)
■「神戸復興塾の公開講座」　神戸復興塾学級委員長　大津俊雄
■「きんもくせい」の今後について

第50号（終刊号）（1997年8月27日）

■震災復興支援からまちづくり支援へ―これから本当の市民まちづくりははじまる　まちづくり(株)コー・プラン代表　小林郁雄
■ランドスケープ復興支援会議―阪神グリーンネットのこれから
　阪神グリーンネット事務局(神戸芸術工科大学実習指導講師・林環境研究所)　林　まゆみ
■ふれあいの輪が結びはじめた感動の一日～真野ふれあい住宅・入居前の協同居住の学習・体験ワークショップが始まる！～（被災地にコレクテイブハウジングを！/その11）　石東・都市環境研究室 石東直子
■築地からの報告・2　まち計画 山口研究室　山口窓二
■「きんもくせい」50号を迎えてのメッセージ
　❶「きんもくせい」最終号をむかえて　少し時期尚早の回想録風に　遊空間工房　野崎隆一
　❷「きんもくせい」に立つ　大阪外大開発・環境講座助教授　森栗茂一
　❸まちづくりと通信ネットワーク　(株)環境緑地設計研究所　辻 信一
　❹『論集きんもくせい』への期待　(株)学芸出版社　前田裕資
　❺連帯のニューズレター『きんもくせい』ありがとう！再見！　石東・都市環境研究室　石東直子

●行政／震災／密集市街地　兵庫県都市住宅部市街地整備課　難波　健
●「きんもくせい」最終50号への寄稿文　震災記録情報センター　坂本　勇
●「きんもくせい」に書き残したこと　ジーユー計画研究所　後藤祐介
■阪神・淡路ルネッサンスファンド（HAR基金）　第4回助成団体決定
■神戸東部復興まちづくりフォーラム開催
■「論集きんもくせい」「情報きんもくせい」について
■角田ナーセリーネットワークより4回目の花が届く
■編集後記～みなさまどうもありがとうございました～　阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局　天川佳美　／　中井　豊

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年2月10日

きんもくせい

創刊号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

復興市民まちづくりニュース創刊！

1月17日（火）未明に神戸・阪神間を襲った戦後最大の大地震は、多くの人々の命を奪い、わたしたちの生活を支えるまちに想像を絶するほどの大きな打撃を与えました。地震から3週間あまりを過ぎた今なお、生活の場を奪われた20数万人の人達が避難所やテントでの悲惨な被災生活を強いられており、一日も早いまちの復興を切実に願っています。

この間、行政を中心に阪神間のまちの復興に向けて本格的な取り組みがはじまるなかで、大学や民間の都市計画機関でも復興まちづくりに向けて実態調査、地区のまちづくり計画などさまざまな活動がおこなわれています。

このニュースは、阪神間の復興まちづくりにむけて、被災した市民の立場にたって奮闘努力している人達が、どこで、どのような調査や計画づくりに関わり、どのような問題に直面し、どのような活路をみいだしているのかといった情報を共有できる場となることをめざしています。

このニュースを通じて、復興まちづくりに関するできるだけ多くの情報を集約・整理し、発信することにより、阪神間の復興に向けたまちづくりの前進に少しでも役立つことができればと思っています。

復興まちづくりに関する情報提供、投稿のお願い

このニュースは、復興まちづくりに最前線で関わっておられる皆さんから寄せられる情報をもとに逐次発行していこうと考えています。

つきましては、皆さん大変ご多忙のこととは思いますが、以下のような情報、原稿をどんどん編集局宛にＦＡＸでお寄せいただくようお願い致します。また、まちづくりの現場や活動の拠点に、編集局から取材にお伺いすることも考えておりますので、その節にはご協力のほどお願い致します。

【情報提供、投稿の募集】

- まちづくり計画の現状や問題点、他地区へのアドバイス
- まちづくりを進める中で知った、切実な市民の声、意見
- 調査や計画づくりを通じて新たにわかった事実や課題
- 阪神間の復興まちづくりに向けての「私の意見・提言」
- 今回の大震災を通じて感じたこと（何でも自由に）
- これからの調査や活動の企画
- 復興まちづくりに参考になる文献や図書の紹介
- 調査や計画づくりへのボランティア募集の呼びかけ

その他、どんな情報、原稿でも結構ですので多数お寄せ下さい。

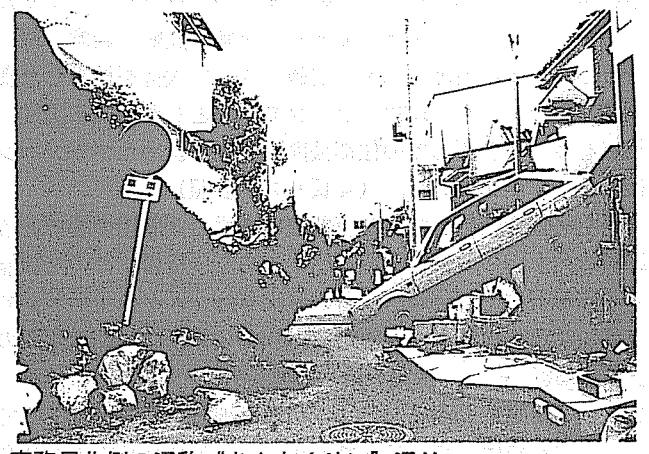

事務局北側の通称“きんもくせい”通り

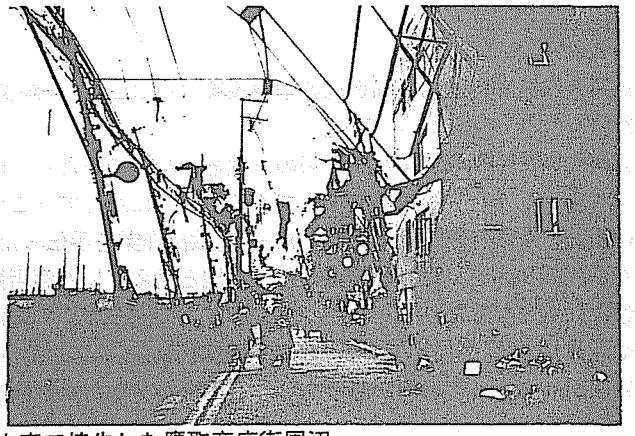

火事で焼失した鷹取商店街周辺

阪神復興に向けて　―「きんもくせい」から「じんちょうげ」へ―

○まちづくり鑿コー・プラン 代表　小林　郁雄

「震災２週間の神戸から」

私たちの事務所のあった通りは、何軒かの家の小さな前庭に金木犀が植えられて、秋になるといっせいにその金色の小さな花々と匂いにつつまれる。その幅員６ｍの道を私はひそかに金木犀通と呼んでいた。１月１７日の２０秒間に、金木犀通の家々の大半はガレキと化している。

私達の全壊した事務所も大林組神戸支店のご好意で５日間にわたる慎重な撤去作業により、ガレキに埋まった資料と事務機材などほぼすべてを発掘してもらった。

おかげで灯油ファンヒータの暖をとることができ、メモ用紙やワープロを使うことが今はできる。

そして、東隣りの印刷屋さんの倒れた２階家の撤去もせっかくもってきてもらった巨大なカニのツメ機（ＣＡＴくん）を使ってはじまり、西側の断裂した町内会長さんの家と合せて、３棟の共同建築化を提案している。北側の屋根瓦がすべて落ちている長屋と、さらに背割りの北側で、表通りに面した戸建（大半が傾いている）の街区共同建築を皆さんに呼びかけてみようと、計画の絵をかきはじめた。自分たちの街は自分たちで、より堅固で愛しい金木犀通の街をよみがえらせる。

神戸の復興事業計画の大筋は激災地の区画整理事業、住宅市街地総合整備事業を基本にした約1,000ha、15重点地区と、それも含めた 4,000haの震災復興促進地域（東灘区から須磨区までの山麓線以南臨港地以北の市街地全域）という枠組みである。都市空間の復興事業への対応とそれらへの「まちづくり支援（コンサルタント）ネットワーク」がほぼできた。後藤、長嶋、岩崎、環研を中心とした東部市街地、山本、日建、竹中、大林を核とした都心市街地、山口、北条、環再、ＯＵＲを中心とした西部市街地、広く地域をカバーする形での住都公団の参画も含めたプランニング支援ネットワークである。（４頁リスト参照）

今最も必要で緊急を要する重要事はまず、「雇用の場である産業経済復興」への総合的な取り組みであり、そのための〈機能被害〉の実態把握を急がねばならぬ。次ぎは「人々の生活基盤であるコミュニティ復興」への対策であり、３番目に「都市空間の復興」である。

まさに２１世紀に向けた、〈理想都市神戸へのスタート〉であるとでも思わねば、やってられるか。　　１９９５年1月３０日

○神戸大学発達科学部人間環境科学科講師　平山　洋介

「神戸の住まいを復興しよう！」

気がついたら倒れてきたタンスの下敷きになっていた。「助けてくれ！！」という絶叫が聞こえてくる。どうにかしてそこから抜け出してから、瞬く間に時間がたった。救出作業を手伝ったり、たくさんの死体を見たり、全滅した住宅地と燃えていく商店街の光景に呆然となったり――。パジャマのままで立ち尽くすおばさんや老人たち。私が住んでいるエリアは倒壊率が８５％だそうだ。

気ばかりあせって、何から手をつけるべきかなかなか判断できない。しかし、まずは本業の能力を生かして貢献すべきであり、大学の住宅復興調査チームに参加して速攻仕事にとりくむ。学外からの応援も多い。みんなで神戸を走り回る。いろいろと不自由な毎日であるが、エンジンは全開。

ボルテージが上がりっぱなしなので、落ち着いて考える余裕がない。しかし、住宅復興についての私の意見はとりあえず以下６点。

①住宅被害の速攻解明。不正確な情報が飛び交っている。私たちの調査からは思っているよりヒドイ状況が見えてきそうだ。②住宅復興には、自助、互助、公助の３つのすべてが必要。どれが抜けてもうまくいかない。③自助に対する資金・技術・相談・情報支援が必要。④互助の新しい仕組みをつくるチャンス。まちづくり運動をやってきた地域は新しい動きが既に芽生えている。⑤公助は自治体が主体になり、国はそこに大量の資金を投入し、制度面で応援すべき。⑥質から量へ？避難所の生活はつらい。とにかく大量供給という論法もわかる。調査結果は避難所以外に行き場のない住民が多いことを示している。数年間はそれなりにキチンと暮らせる場所を迅速に準備し、それに平行してみんなが協力して住まいと暮らしを復興していく両面作戦が必要だ。私たちの経験の共有を無駄にせず、以前よりもすばらしい住まいと街を作っていきたい。

○ 神戸大学工学部大学院環境計画学専攻　今富僚二

１月１７日の未明、淡路島北を震源とした強烈な地震が神戸・阪神間を襲った。私は灘区に下宿していたが、この強烈な地震を前に木造の文化住宅はひとたまりもなく、ゴォーという地鳴りとともに起こった強い揺れで目を覚ました瞬間、ベッドから振り落とされ建物の下敷きになっていた。一瞬何が起きたか理解できず、息苦しさと暗闇の中、倒壊した建物とベッドとの間にできた、わずかな隙間でただひたすらもがきながら助けを求め声を上げた。周囲からは同じように建物の下敷きになった人々の悲鳴や助けを求める叫び声が聞こえた。もがいているうちに私は幸運にも何とかはい出すことはできたが、多くの建物が倒れ、様変わりしている周囲の様子に事の重大さを知った。

すぐ近くで火の手が上がっていたが電話も通じず、成すすべもなくただ茫然と立ち尽くすしかなかった。しばらくしてから消防車のサイレンが聞こえてきたが、倒壊した建物に行く手を阻まれ火災現場に近づくことができず火が燃えるに任せるしかなかったようである。明るくなり出してから、あちこちで建物の下敷きになっている人々の救助が近所の人々によって行われ出し、私も手を貸したが中には既に息を引き取っている人もあり、自分も紙一重のところで助かったことを知り恐怖にふるえた。

関西には地震はないと信じていた、私を含め多くの人々の甘さと行政の対応の遅れが今回のような大災害をもたらした一因であったと思うが、今回の教訓を生かし震災に強い都市・街づくりを目指し、一日も早い復興を望む。

阪神復興に向けたとりくみ

－新聞情報より－

現在神戸市などからの広報機能がマヒしており、マスコミ関係の記事はトップニュースでも、かなり確度の低いものが多く見られます。事務局で判断して、かなり確度の高い新聞情報を選んでおります。

＜神戸市＞

■震災復興に向けた基本方針を発表 －「神戸新聞」他２／１－

○２月末をめざし計画と事業手法の都市計画決定を行う
- 「震災復興促進地域」の指定：既成市街地の約4,000ｈａ
  ── 建物の共同化、不燃化、耐震化、防災拠点の整備を長期にわたって推進
- 「重点復興地域」の指定：特に倒壊や火災の被害が集中した地域で、緊急に都市機能の再生が求められている地域
  ── 土地区画整理事業、市街地再開発事業、地区計画を想定した建築基準法第８４条(被災市街地における建築制限)の指定－６地区（→下図参照）、建築制限の期間は3/17まで

○「震災復興緊急整備条例」の制定
- ２／１５に神戸市議会に提案

○「震災復興住宅整備緊急３カ年計画」の策定
- 今後５年間で恒久的に住める８万戸を建設

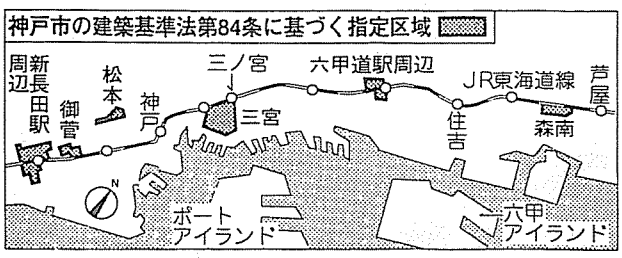

■復興計画検討委員会設置へ －「神戸新聞」２／１(加筆訂正)－

○２／７に設置
○３月末までに、都市防災、都市計画、交通、経済、心理学、医療等の様々な視点から復興計画のガイドラインを作成
○テーマ：・災害に強い都市づくり
- 都市基盤の総合的整備
- 協働によるまちづくりの推進
- 安全都市基準の設定

○分科会により作業：
- 都市基盤検討分科会（主務：安田丑作）
- 市民生活検討分科会（主務：盛岡　通）
- 安全都市基準検討分科会（主務：室崎益輝）

○具体的な復興計画づくりはガイドラインを受けて、「神戸市復興計画審議会」を設置し、６月に「神戸市復興計画」を策定

■「震災復興緊急整備条例」の概要が明らかに －「読売新聞」２／５(加筆訂正)－

- 目的：災害に強い市街地の形成と良好な住宅の供給
- 適用区域：東灘区から須磨区に至る4,780ｈａ
  ── 建築確認申請の３０日前に建築内容の届出を義務づける
- 新たな重点復興地域の指定：先に指定した６地区に加え、新たに７地区を指定 …合計１３地区、約1,200ｈａ（神戸市街地の５分の１）
  ── 市長が防災に関するアドバイスや共同化の要請など、地域整備の目標に沿った建築への指導ができる

①西須磨地区－街路事業
②大道地区－住宅市街地総合整備事業
③真野地区－総合住環境整備事業
④兵庫駅南地区－住宅市街地総合整備事業
⑤神戸駅周辺地区－住宅市街地総合整備事業
⑥東部新都心地区－土地区画整理事業
⑦六甲東地区－住宅地区改良事業

＜西宮市＞

■２地区で建築制限を実施 －「朝日新聞」２／１－

○以下の２地区で土地区画整理事業を実施
- 西宮北口地区：約36ha
- 香櫨園市場周辺地区：約11ha

○２／１に復興本部を設置

＜芦屋市＞

■震災復興基本方針を示す －「朝日新聞」2／9－

○２／８震災復興本部を設置
- 都市整備、公共施設整備、生活福祉、資金計画、企画調整の５部をおき、６カ月以内に復興基本計画を策定

○４地区の復興事業案を示す
- 中央地区、西部地区：土地区画整理事業→建築制限を実施
- ＪＲ芦屋駅南地区：市街地再開発事業
- 若宮地区：住環境の整備

○未着手の都市計画道路の整備

＜宝塚市＞

■震災復興基本方針を示す －「朝日新聞」2／9－

○重点復興地域の指定：約32.1ha
- 仁川駅周辺地区：市街地再開発事業
- 売府神社駅前地区：市街地再開発事業
- 花の道周辺地区：市街地再開発事業の検討
- ＪＲ中山寺駅前北側地区：地元住民の意見集約により検討

復興まちづくり支援ネットワークの活動

■神戸復興に向けたコンサルタントの動き

［東部市街地まちづくりコンサルタント支援ネットワーク］

総括／後藤(GU計画研究所)06-881-3815 F881-3816/030-920-0160
東灘区／長嶋(都市調査計画事務所)078-453-6378 F413-1140
灘　区／細野(コー・プラン)078-842-2311 F842-2203
◆森南／長嶋(都市調査計画事務所)
◆六甲／千葉(住宅・都市整備公団関西支社)06-969-9137 F969-9136
協力：岩崎(UR神戸)078-821-8761 F821-8764
佐藤(市浦都市開発)06-361-8480 F361-8788
◆六甲道駅周辺／有光(環境開発研究所)06-252-1370 F252-6119
◆六甲東／間野(間野まちづくり研究所)06-942-3310 F942-5540
◇深江 ◇岡本 ◇新在家／後藤(GU計画研究所)
◇味泥／久保(久保都市計画事務所)06-364-6584 F364-1254
◇桜口／中川 (RIA) 06-312-9154 F314-2660
◇水道筋／田中 (神戸芸工大) 078-794-5031 F794-5032

［中央市街地まちづくりコンサルタント支援ネットワーク］

総括／山本(地域問題研究所) 0798-64-1106 F64-4889
◆東部新都心／小林(コー・プラン)078-842-2311 F842-2203
◆三宮／浅野・林(日建設計)06-203-2656 F203-2581
鎌谷・井口(竹中工務店)06-252-1201 F538-5489
三谷・萩原(大林組)06-946-4430 F946-4767
中川・柏原(安井建築設計事務所)06-943-1371
安田研究会(神戸大)078-803-1008 F803-1052
◆神戸駅周辺／高田(COM計画研究所)06-624-2321 F624-2737
白国(環境再開発研究所)078-242-3900 F231-1361
◇元町／吉田(COM)、荒巻(OUR)06-243-1002 F243-1006

［西部市街地まちづくりコンサルタント支援ネットワーク］

総括／山口(山口研究室)0727-81-3243 F84-9177
兵庫区／辻(環境緑地設計研究所=ELD)078-392-1701 F392-1576
長田区／岩崎(UR神戸)
須磨区／上山(コー・プラン)078-842-2311 F842-2203
◆兵庫駅南・尼池北部／奥井(奥井研究室)078-842-2311 F842-2203
山本(地域問題研究所)
◆上沢・松本／辻(ELD)078-392-1701 F392-1576
山口(山口研究室)0727-81-3243 F84-9177
◆御菅／北条(アーバンプランニング研究所)06-943-5391 F943-5381
◆真野／宮西(神戸・地域問題研究所)078-791-8845 F791-3384
◆新長田駅周辺／千葉(住宅・都市整備公団)
協力：北条(アーバンプランニング研究所)
鈴木(OUR)06-243-1002 F243-1006
◆大道／岩崎(UR神戸)
◆細田・神楽／久保(久保都市計画事務所)
◆五位池線沿道／白国(環境再開発研究所)
◆鷹取東／森崎(森崎建築設計事務所)078-735-3013 F735-3192
三好(PPI)06-949-0901 F949-0902
◆西須磨／上山(コー・プラン)078-842-2311 F842-2203
◇新開地／吉田(COM)06-624-2321
◇湊川／齊木(神戸芸工大)078-794-5031 F794-5032
◇浜山／細野(コー・プラン)、辻(ELD)

■建築学会、都市計画学会合同による建物被災状況調査

今回阪神地域を襲った直下型大地震により、住宅やオフィスビルなど非常に多くの建物が倒壊や焼失するという結果となりました。この事実を、建築学会都市計画部会、都市計画学会等の関連諸機関では深刻に受け止め、建物の被災状況について近畿圏の建築系大学が合同で調査を行い、その実態を把握することになりました。

調査は、被害の大きかった神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、尼崎市、伊丹市、及び淡路島、大阪府下を対象に、各大学の学生を動員し、また東京をはじめ遠方からの応援部隊もかけつけるなかで２月１日(～10日)から行われています。各調査員は、住宅地図を片手に、建物の損傷度を全壊、半壊、部分破壊、被害なしの４段階で評価して記録し、持ちかえった後２，５００分の１の地図に色分けして整理しています。この調査により、建物の被災状況の全貌を明らかにするとともに、今後の復興計画を検討する上での基礎資料として活用されることをねらいとしています。

【建物被災状況調査に参加している大学等】

神戸大学、大阪大学、大阪芸術大学、神戸芸術工科大学、京都大学、近畿大学、大阪市立大学、京都工芸繊維大学、 コー・プラン、都市調査計画事務所、ＧＵ計画研究所、石東研究室、水谷ゼミナール有志、全国各地からの多くのボランティア多数

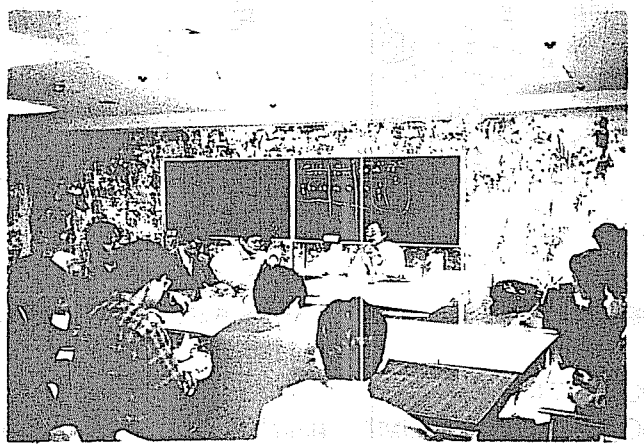

１月３０日 西宮市作業室での調査打合せ

※東京の後方支援ネットワークとして、ニュース「じんちょうげ」が、バレンタインデー(2/14)を目指して発行が予定されている。「きんもくせい」とは密接に関連しあって発行を予定しているので、全国ニュースはそちらへも連絡・アクセスされたい。（連絡はFAXで！ 03-5466-2750）

■連絡先:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当:天川、中井

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
FAX. 078-803-1029
担当：児玉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年2月20日

きんもくせい

第 2 号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■建物被災マップまとまる！

建築学会･都市計画学会の合同調査班が進めてきた、阪神大震災による建物被害の実態調査を2,500分の１の地図に色分けして塗られたものが、このほど完成した。

調査は２月１日から神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、尼崎市、伊丹市、及び淡路島、大阪府下を対象に近畿の学生を中心とした約千人のボランティアにより行われた。対象地域をくまなく歩き、一つ一つの建物の被害状況を「全壊」「半壊」「一部破損」「被害なし」の四段階で判定し、地図に「赤」、「だいだい」、「黄」、「緑」の４色に塗り分けた。今後、被災地域の復興計画を検討する上での基礎資料としていく考え。

今回完成した被災マップは特に被害の大きかった須磨から西宮までの第一次調査分で、完成した地図は５千分の１、１万分の１に縮小して印刷、製本して一般に公開していく予定。残りの地域についても現地調査、色塗り作業が現在進められており、まもなく第二次分として完成する予定。

【各地域の調査・作業を担当したのは以下のとおり】

○神戸市須磨区・長田区－兵庫区－神戸芸術工科大学
○神戸市東灘区－大阪芸術大学・都市調査計画事務所
○西宮市－大阪芸術大学・大阪市立大学・ＧＵ計画研究所・石東研究室
○伊丹市－大阪市立大学・京都工芸繊維大学
○明石市他－神戸芸術工科大学
○大阪市－大阪市立大学
○その他、水谷ゼミナール有志、全国各地からのボランティア多数
○神戸市中央区・灘区－神戸大学
○芦屋市－大阪大学
○宝塚市－近畿大学・大阪大学
○尼崎市－京都大学
○淡路－大阪大学
○調査総括－コー・プラン

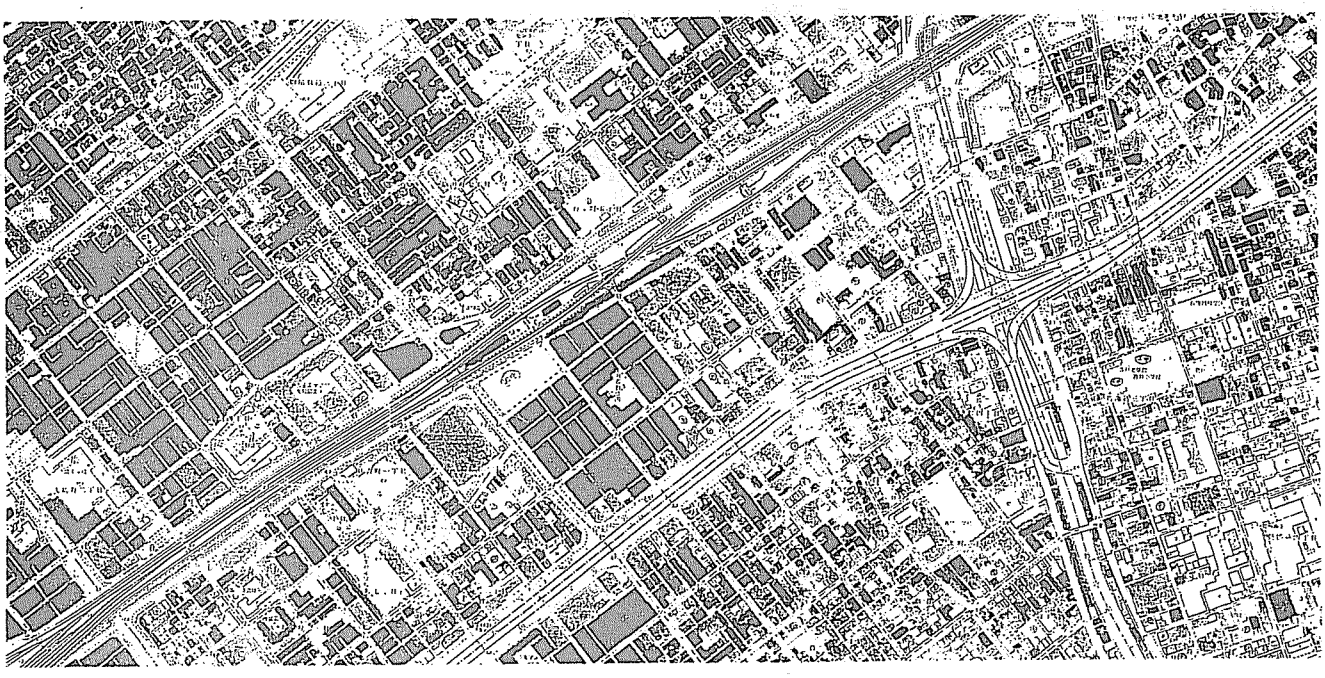

■阪神復興に向けて

○神戸大学工学部建設学科助教授　塩崎 賢明

「新生神戸のイメージをどう描くか」

これだけのダメージを受けた町を復興・再生する課題はいかにも大きく、簡単には論じられないが、思いつく点を書き記すと、まず、巨大地震に対してどういう構えの町をつくるのかということがある。つまり、地震（自然）にあらがって打ち勝つ堅固な町か、それとも自然の摂理に従って柔らかな町か、とういう選択だ。今回の地震は関東大震災の２倍の力が働いたという情報の真意のほどは定かではないが、全てを前例のない地震のせいにして、耐震基準を強化するという式のまちづくりはどうかと思う。現場で感じることは、割に常識的で、壊れそうなものがやはり壊れたという印象が強い。木造であれ、非木造であれ、従来の基準でしっかりつくればそこそこ持つ。むしろ、不自然な形の構造物や、巨大な集中的供給処理システムは大自然の前には脆弱だという認識が重要だ。新生神戸は、真にエコロジカルで、小規模自立型の地域の連合といった町がよいのではないか。

震災によって神戸・阪神地域は、３０～４０年前に逆戻りした。住宅の質的向上、総合的住宅政策の時代から、突然、量的住宅問題の時代に転落してしまった。一刻も早く、仮設住宅を全避難民にという課題が差し迫っている。しかし、時代は明らかに９０年代であり、高齢者・単身世帯社会である。また、この震災で、新たに心身に障害を受けている人も多い。こういう時代にこそ、住宅政策を福祉や医療と結合して、総合的な居住保障の仕組みを創り出すことが必要だ。そうしたソフト・ハードづくりを、避難生活の中で生まれている新たな連帯を大切にしながら、育んでいくならば、以前にもましてすばらしい町が生まれよう。

避難生活の悲惨さを前にして、のんきな夢物語を言っている場合ではないが、復興計画の理念にはうるわしい町をつくろうというパッションは不可欠である。第一次的な避難生活の貧困さは今の問題であると同時に、将来の住宅・まちづくりをも貧しいものにする原因となる。避難所や仮設住宅を人間的なものにする事は中長期的な計画づくりにとっても重要な課題だと思う。

○墾あとりえ玄 代表　　速水　紘八郎

「１，５００年の盛土宅地」

京都(震度５)の大山崎町（天王山で有名）に住む私も、この大震災に驚いて眼を覚ました一人である。ここでも、電気・電話が止まり夜の明けるまでローソクが活躍。明るくなって外に飛び出してみると、母屋の西側の「高(たか)…古い形式の農家の屋根裏部分」の外壁が全面見事に落下し、その下の下屋も押しつぶしていた。他に倉の外壁が道路に一部脱落し、通行の邪魔になるのですぐに息子と取り除く。近隣の家々は見回したところ何処も無事なようで、大きな被害は我が家だけのようだった。（後に瓦屋根の家は一部破損していることが判明した。）

この家の敷地は約１，５００年程前に築池の土砂で盛土した宅地で、隣近所の地山を造成して作られた宅地とは異なっている。幸いにも大屋根は私が移り住むときに瓦屋根からスレート葺きにしていたため（お金がなくて）、余程軽傷で済んだようだ。

その後、ＵＲグループの一員として被災地の状況を調査していて、古い木造の瓦葺きの家屋が大部分倒壊しているのを見るに及んで、その感を深くした。

新聞やテレビの報道による専門家の調査結果でも、埋め立て地の被害が大きいようである。近年の丘陵地の宅地造成の約半分は盛土工法でなされていると言われているだけに、今後、盛土宅地の造成法について充分な対策が望まれるところである。

１，５００年経った盛土宅地でも、近隣の地山宅地とは明らかに違うのだから。



中華料理店「燕楽」の前の歩道上にできたにわか店

○まちづくり株式会社コー・プラン　天川佳美

「保存運動の建物たち」

大震災の神戸の町を連日テレビが放送している。

私たちの自慢の町が痛々しい姿で毎日毎日テレビに映し出される。

２０日以上が過ぎて４回目の土曜日（2/11）、建国記念の日に震災後はじめて神戸の中心地に足を運ぶことができた。

地震のあった翌日から事務所に居続け、片付けをしたり、作業場の準備をしたりの日々のあと、やっとのこと自力で電話をつないでからは、一日中電話の前を離れられないことになってしまった。聞き取りにくい通話状態でひっきりなしに鳴る電話の応対は、しかも相手がどなたかかわからないのでいいかげんな返事をしないようにという神経の張り詰めた状態がずっと続いた。その間、三宮や長田区の情報は数限り無く入ってきて心まで落ち着かず、いてもたってもいられないが出掛けて行くことはどうしてもままならなかった。

以前から神戸の近代建築の保存運動を展開してきた仲間たちの新聞記事やコメントを目にしても歯痒いばかりで、一目この目で確かめたいと思うばかりだった。

土曜日（2/11）の午後、留守番をしてもらえることになって、やっと出掛けられることになった。ちょっと不謹慎な言葉になるが喜んで出掛けた。

14:00 阪急六甲駅から市バスに乗り加納町の交差点で降りた。市バスの運転手さんが「ここから先は混雑が予想されますので三宮方面にお越しの方はここでお降りになるのがいいと思います。」とアナウンスされた。
ほとんど立錐の余地のないほど混雑していた車内はここでガラガラになった。

マスクをしてヘルメットをかぶり、加納町の交差点の立体歩道橋をわたった。南へ歩いて行くと道の両側ともビルがガタガタになったり、傾いたりして壊れている。ＪＲ三宮駅の北側までくると日本生命三宮ビルが東に傾き、その南側の但馬銀行神戸支店の但銀ビルも同じように傾いて危ない。少し揺れたら柏井ビルの二の舞いだ。その南、今や世界に名高い阪急三宮駅は、もはやほとんど原形をとどめず、すでに放水の中でガレキとなっているのをただ呆然としばらく眺めてシャッタを押すのも忘れていた。

三宮センタ街は昼間なのに薄暗く、土曜日の賑わいだけは依然とかわらないような人通りだが、ただその賑わいの中身がまるで違う。リュックを背負いマスクをして黙々と歩く人々はここにお店をもっていた人達なのか、通っていた人達なのか知る由もないが、ただ静かにわき目も振らずに歩いて行く様子は、つい１ヶ月前は華やかなショッピング街だったとは思えない通になってしまった。

生田筋を南へ、新しい朝日ビルを西へ、もう一度南へ曲がると馴染みの旧居留地、左手にさくら銀行、右手前方に大興ビルがボロボロになってしまってそれでも健気に建っている、角まできて見上げたとき思わず目の中が熱くなった。『どうして‥‥』。

初期居留地のたったひとつの遺産だったノザワのあの可愛いちいさな洋館「15番館」は後ろに新しく建てられた新館のガラスの中に吸い込まれでもしてしまったのか全くなにもない。もはやガレキすら片付けられている。

高級ブティックが並んでいたブロック30は大きなショーウィンドウをベニヤ板で覆って見るも無残な姿をさらしている。西へ歩くと大丸の南東角リブラブウエストはしっかりと大地に建っている、これは大丈夫。この角から南は最も悲愴な状況でカフェレトロのあったトキワビルは跡形もないガレキとなり、明海ビルもすっかり姿を変えた。海岸ビルも大好きだった商船三井ビルもバラバラと壁が落ちている。栄町へと向かうと心がはやり足がもつれた、解体中で一皮でも保存をと言い続けていた建物も地震で壊れた大義名分で跡形はない、日産ビルも。一刻も早く第一勧銀へと急いだ。

どうしてたったの２０秒がこんなにも世界を変えてしまったのか。自然に向かう手立てなしなのか。

あの美しい独立柱はいったいどうしてしまったのか、だれが壊していいっていったのか皆が愛したあの建物たちはいったいどこへ行ってしまったの、わたしたちの町を輝かせてくれたあの神戸モダニズムは。

見ないほうがよかったかもしれない。

やるせない思いが涙となってとめどなく頬をつたった。

１９９５年２月１１日（土）

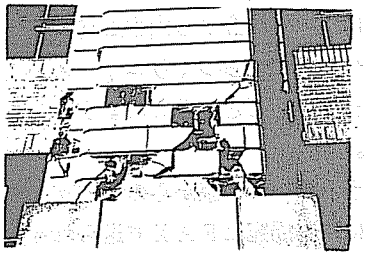

タイルのはがれ落ちた
商船三井ビルの柱



わずかな残骸を残すだけとなった
第一勧業銀行

■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動等

○住宅復興調査を実施しています

今回の大地震で大きな被害を受けた住宅を今後どのように復興していくかを検討するために、神戸大学・住宅復興調査チームでは、避難所の住民を対象としたアンケート調査を実施しています。

神戸市内で被害の大きかった東灘、灘、中央、兵庫、長田、須磨において千人規模の避難住民のいる避難所を各区２ヵ所づつ選定し、避難所の対策本部の協力を得て、アンケートの配付・回収を行いました。

現在、アンケートの回収をほぼ終えて集計・分析を行っている段階ですが、およそ千数百票の回答を得ています。

調査の結果は、これからの詳しい分析を待たなければいけませんが、ほとんどの人が緊急に仮設住宅を必要としていることや、今後も住み慣れた神戸を離れず住み続けたいという意向を持つ人が非常に多いことなどがわかってきています。

調査チームでは、できるだけ早く集計・分析をまとめて、今後の住宅復興計画づくりに何らかの提言を行っていくことを考えています。

■神戸大学　住宅復興調査チーム
工学部建設学科（塩崎・児玉）
発達科学部人間環境科学科（平山）

○復興に向けて様々なニュースが発行されています

この市民まちづくり支援ニュース「きんもくせい」や東京後方支援ネットワークの「人町花」以外にも、いろんなかたちで復興を支援するまちづくりニュースの発行が相次いでいます。

一つは、新開地周辺地区まちづくり協議会が２月３日に第１号を発行した「復興」というニュース。このニュースは、「アートのまち新開地の再生をめざして」というキャッチフレーズのもとに、協議会メンバーである住民に向けて、新開地周辺地区のまちの復興・再生計画のポイントや住民としてのとりくみの体制について紹介する内容となっています。このような地区レベルでのまちづくりニュースが、今後多くの地区で発行されていくことと思われます。各地区の情報をお寄せ下さい。

もう一つは、「ふくじゅそう」という東京からの後方支援のニュースで、２月１２日に事務局宛にＦＡＸで送られてきました。これは、東京都世田谷区で以前から市民レベルの住まい・まちづくりの活動をしている梅ケ丘アートセンターの丸谷博男氏が急遽、編集・発行したニュースです。ニュースの終わりに発行に至る経緯が以下のように書かれていました。

「・・・（地震による建物被害調査の）レポートをまとめている２月10日の夜、突然神戸からＦＡＸが送られてきました。『復興市民まちづくりニュース創刊！』の知らせと共に創刊号『きんもくせい』が届けられました。とても嬉しくなる情報でした。神戸大学、民間のコンサル、設計事務所の仲間が頑張っています。そこで、私たちも単なる『レポート』でなく、早春を知らせる『ふくじゅそう』としてニュースを発行することにしました。関東、関西、そして東海に共有できるまちづくりニュースとして、ネットワークに参加していきたいと思います。私たちは東京に居ますので、後方支援としての役割と共に、東京にあって安全なまちづくり形成のために活動していこうと考えています。」

これからも、各地から発信されるニュースや活動などとネットワークしていきたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

【復興まちづくりに関する情報提供、投稿のお願い】

このニュースは、復興まちづくりに最前線で関わっておられる皆さんから寄せられる情報をもとに逐次発行していこうと考えています。復興計画についての意見やまちづくりの進捗状況など何でも結構ですので、情報、原稿を編集局までＦＡＸでお寄せいただくようお願いいたします。また、まちづくりの現場や活動拠点に、編集局から取材にお伺いすることも考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

東京発の後方支援ネットワークニュース「人町花」とは密接に連携しながら発行していきます。そちらの方への情報提供もあわせてお願いいたします。（「人町花」への連絡は FAXで！ 03-5466-2750 ）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり懇コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当：天川・中井

657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
FAX. 078-803-1029
担当：児玉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年3月3日

きんもくせい

第3号

発行：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■住宅修繕のとりくみ始まる ―長田区・野田北部地区

神戸市長田区・野田北部地区では、森崎氏（当「復興まちづくり支援ネットワーク」鷹取東地区担当）の提案で住宅修繕のとりくみが進められている。

膨大な倒壊家屋が発生するなか、大工さんの不足、法外な修繕費の高騰等の問題が深刻化しており、これにより、避難所生活を余儀なくされている人達も少なくない。

森崎氏は、右図に示すような住宅修繕システムを考案し、まず3/12～19に福島県三春町から大工さんを4～5人呼び実践する。今のところ8軒の修繕の申し込みがあり（4軒は修繕の必要なし）、まず2軒から着手を予定している。

これらのことは、新聞記事（地方紙等でも同様の内容で掲載）でも紹介され、全国各地から支援の連絡が入っている。

今後の課題としては、野田北部地区だけでなく被災地全域への展開があげられる。

そのためには、現在神戸市等の各地で活動しているまちづくり協議会が母体となったとりくみが求められている。また、建築の専門家やコンサルタントの参加も不可欠であり、そのための行政としての支援システムづくりが求められている。（神戸市では現在のところ、既存のコンサルタント派遣制度で対応するとしている）

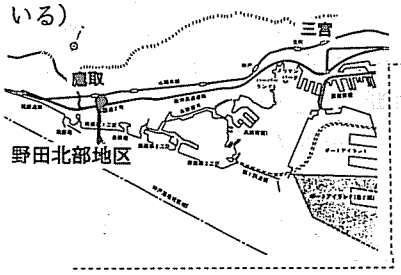

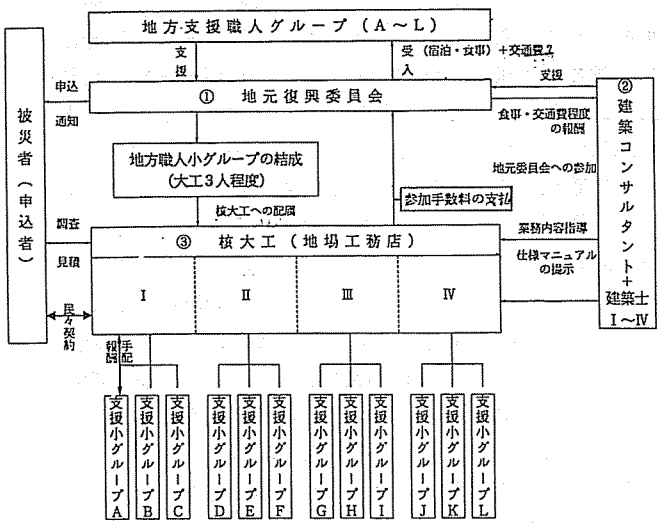

業務・作業内容

① 地元復興委員会	・融資制度等の説明 ・被災者からの住宅修繕等の受付. 集計. 通知. ・被災者住宅への調査時の立合い ・コア会議（地元・建築コンサル・核大工による調整会議）の参加 ・地方支援グループの受け入れ ・核大工の参加登録とその費用の徴収 ・建築コンサルタントへの報酬の支払
② 建築コンサルタント	・被災者よりの相談. 判定. 見積条件の提示 ・地元復興委員会への助言等のアドバイス ・核工務店よりの見積りに対する適正価格のチェック ・核会議への参加. 助言. 指導 ・復元. 強化案のマニュアル提示 ・材料メーカー等のルートの開発 ・建設に対する検査と確認
③ 核大工	・材料等の入手、その他不足職種の工事手配 ・現地調査による見積りと核会議への参加 ・支援小グループの作業手配とその報酬 ・修復完了後よりのメンテナンス等の引き継ぎ ・被災者との民々契約の履行とその決済

1995年(平成7年)2月25日　土曜日　神戸新聞（夕刊）

大工さん不足深刻

修繕に県外からチーム

神戸の建築家呼び掛け 地域の復興委窓口に

震災復興のための大工が不足する中、福島県などの職人が神戸市長田区に滞在し、住宅の修繕を三月上旬から始める。地域住民でつくる復興委員会を窓口にし、兵庫県外から職人チームを招くプランで、同市長田区の建築家森崎輝行さん（四二）が提案している。

プランは、忙しい地元の工務店は改修方法の策定にのみ参加し、作業は県外から来る大工が請け負う。アフターケアは地元工務店が受け持つ。共同発注なので費用も抑えられるという。

プランでは①各地域の復興委員会が住民の修繕申し込みをとりまとめる②地元の建築専門家、工務店が改修方法と概算を調べる③住民の正式な申し込みを受け、復興委が地元の担当工務店、料金、日程などを決める④県外の大工が滞在、修繕にあたる⑤検査を地元の建築専門家が行い、引き渡す―など。

改築、新築が必要な場合は、復興委が設計士を紹介する。

森崎さんが、地域の復興計画立案に協力している同市長田区の「野田北部まちづくり協議会」（約千世帯）は、このプランに沿って福島県・三春町などの大工を招く。三月上旬から五月ごろまで、四、五人ずつ一週間のローテーションで滞在する予定で、休業中の銭湯に宿泊してもらう。すでに六件の修繕依頼がある。

被災地では大工の不足が深刻。不当な料金を請求したり、補修ですむのに建て替えを勧めたりする業者が現れ、トラブルが多発している。

森崎さんは「宿泊場所の確保など課題はあるが、地元の建築専門家や工務店が協力すれば、県外の大工さんに来てもらうことはできる。ほかの地域でも取り組んでほしい」と話している。

■阪神復興に向けて ― 私の提言

○石東・都市環境研究室　石東直子

「進みはじめた復興まちづくり

　　・・・・ハードな計画に偏りすぎているのでは」

被災地域での復興計画が始まっている。「きんもくせい創刊号」にも被災都市でスタートした復興まちづくりの地区名が記されていた。被災地区の人々にとって一刻も速い復興建設は切望されるところであり、それに応えて支援コンサルタント等によるプランづくりが急務として夜を徹して進められている。一方、従来の都市防災計画の予想をはるかに越えた大地震を経験して、新たな視点を考慮した都市防災計画の立案も進められている。いずれもこの機にあって急務のものである。しかしマスコミ等の情報やプランづくりに参画している知人の話から感じるのは、余りにもハードな物づくりのプランに偏りすぎているきらいがあるように思われる。

ここに胸痛むひとつのデータがある。この度の震災で犠牲になった 5,300人を越える死亡者の５２％が６０歳以上の高齢者である。この数値は激震地区が神戸・芦屋・西宮に至る各市の下町を総なめにしたことから当然の結果の数値として現れたものである。高齢者は心身状況が弱化しているので多くの死亡者が出たというものではない。予想を越える大地震だったから不可抗力だったと言えるものではない。都市の下町には、今からもう３０年以上も前になるわが国の高度経済成長期に建てられた安普請の過小な木造アパートや文化住宅が老朽化したまま多く残っていた。そこには、ひとり暮らしのお年寄りや、老夫婦が住み続けている。お年寄りたちは階段の上がり降りが堪えるので一階の部屋に住んでいる人が多い。それらの住宅が全壊し一階に寝ていた人が犠牲になった。高齢者をはじめとする社会的弱者の安全な暮らしが保証されていなかったのである。

西宮市内の建物被害状況調査で現地に出ると、住宅地図では木賃アパートや文化住宅として記されているが、建物全体がぐしゃぐしゃに押し潰されて従前の様子が分からない状態にまで倒壊してしまった住宅が多くあった。その瓦礫の山のそばにそこで亡くなった人たちへのお花が供えられている場面をしばしば目にした。涙が噴き出る調査であった。このような住宅を含め被災した住宅は 143,000戸に及び、避難者は３０万人にものぼる（2/16現）。まずは住宅再建が緊急課題である。どこに、どんな住宅を、どんな手法で建設して行くのか、新たな発想が必要であり、今までのまちづくりとは大きく視点が異なるはずである。恐怖を体験した人達が長い時間はかかるけど心を癒されて行くような暖かさ、安心、やすらぎの仕掛けを内在した復興プランであってほしい。そのためには急いでハードを重視したプランは描けないはずである。市民福祉の視点を中心におき、地元商店街や市場の復興にも小規模単位であってもできるかぎり地域に住んでいた人達の住宅を付設したり、一気に完成図を目指さないで、段階的に復興建設していくようなプランも望まれる。そして今までハードなまちづくりに関与することが少なかった役所の福祉部局や市民生活部局、お医者さんたちももっとまちづくりに積極的に大きな口出しをしてほしい。アイデアを提供してほしい。避難生活の中で芽生えた共に生きる、共に支えあって生活するというライフスタイルが、育っていくような仕掛けをもつ生活環境が整備される絶好の機会にしたい。

例えば、数軒単位の共同建設や、今行政が建設している応急仮設住宅ではなくて、３年か５年位住めるような住水準を備えた一時的住宅も建設し、その後の状況に応じて用途を変えたり、更に住水準を高めていけるような住宅の建設はできないだろうか。２７㎡ワンパターンの応急仮設住宅に入居が決まったお年寄りの中には一人で住むのが不安だと言っていた人もいた。ひとり暮らしのお年寄りや老夫婦が仲間同士集まって住めるような住宅が市場のそばにでもできないだろうか。お昼ご飯は市場で働く人達も一緒にできるような食堂があれば楽しいだろう。

弱者に集中して多くの死亡者が出たのは誰の責任だとは今、言及したくないが、私たちまちづくりの専門家も含めてそれに対応する側に責任のすべてがかかっていたと思う。予想を越える大きな天災だったというが、社会的弱者に対しては人災とも言える側面も大きい。　（2月１６日記）

○三菱重工業株式会社神戸造船所　大橋

「都市データベースの構築に向けて」

震災から１ヶ月経って事態がそれなりに落ち着いてくるにつれて、現実がボディブローのように重くのしかかってくる。私達は、避難生活されている人々が今も２０万人以上（２／２０現在）もおられるので、なにはともあれ今日のためにしなければならない問題と明日への生活と仕事を建て直すための将来の問題との膨大な課題に同時に取り組まねばならない。私はこれまで情報システム関係の業務にたずさわってきたことから、なんらかの情報システムを駆使することでこれらの問題の解決に役立てられないかについて思案して来た。つまり、情報システムを活用して今日と明日の問題の解決を円滑にすることができれば、そのこと自体が来るべき時代の先取りになるとともに神戸の潜在力を引き出し新しい力を創造することになるのではないかと思ったのである。私は、この度の震災の被害状況をＧＩＳというシステムによってまとめられていることを神戸大学建設学科の研究室へ参加した私の勤務する会社のボランティアや新聞記事から知った。このＧＩＳに被害状況だけでなく、もっと多方面の情報を地図によって関連づけられ

れば「都市データベース」ができ、直面する難問に関係者の叡知を結集できるのではないかと考えたのである。時間との闘いのなかで錯綜する諸問題に対処するには正しい情報の共有化が原点である。そのために、地図上にいろいろな情報をまとめる単位として地区を設定し、地区ごとに土質、地盤、構造物、建物、人口、年齢構成、企業、水道・電気・ガスのライフライン、電話設備、病院、消防、警察、避難所、道路などの情報を相互に関連づけてまとめるのである。例えば、こんなことも考えられる。震災によって、学校などの施設が避難所として大変な役割を果たしている。地区ごとの避難所を学校にした場合、ライフラインの幹線をこうした拠点間に付設するとともに、情報システムのネットワークとパソコンなどの機器も情報化教育の設備としてだけでなく災害時や地域のイベントの情報発信設備として整備していくのである。これによって、一朝事があれば教育機器が児童や生徒らも参加できる社会システム機器に転化でき、必要な情報の発信ができるのである。先に述べた「都市データベース」の基本的な情報はすでに関係の自治体の各々の組織や関係企業体にある。問題は同時に重ねてみることができる横糸がないのである。重ねて関連づけてみることによって多角的に物事が検討できる。地区ごとに情報をまとめることでプライベートな情報を分離し、コミュニティ情報に転化し共有化を図ることができれば、自治体、企業、住民が協調して復旧、復興はもとより、これからの新しい生活や仕事をも創造していくことができるのではないかと思うのである。こうしてできた「都市データベース」にマルチメディアの持つ多彩な情報能力と双方向機能を結びつけて展開していけば、ＫＩＭＥＣにも新しい視点を加えていけると思うのだが・・・。

注）ＧＩＳ：地理情報システム。あらかじめパソコンソフトに入っている白地図に様々な地理的データを入力して都市計画や自然保護にも利用されているようである。

＜西宮市のまちづくり案＞

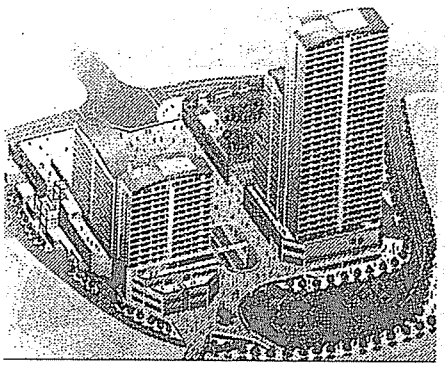

震災復興で西宮北口駅北側に計画されている高層ビルの予想図

■自治体の復興計画案発表

―神戸市・西宮市

「きんもくせい」創刊号でも紹介した建基法84条による建築制限区域（２ヶ月間）において、自治体のまちづくり案が発表された。

神戸市では２月２３日、「震災復興まちづくりニュース（第３号）」で、６地区の案が示された。東西の副都心地区（新長田駅周辺、六甲道駅周辺）では土地区画整理事業と市街地再開発事業(2種)により、新たな防災公園の整備、未整備及び新規の都市計画道路の整備、高層の再開発ビルによる防災街区の整備を行うとしている。他の４地区では土地区画整理事業案が示された。

西宮市では、２５日に２地区のうち西宮北口の再開発案が示された。

これらの案の発表を受け、地元では案の撤回を求める動きもあり（神戸市・森南地区の土地区画整理事業）、行政、地元、コンサルタント等が協調した今後の取組みが求められている。

＜神戸市のまちづくり案＞

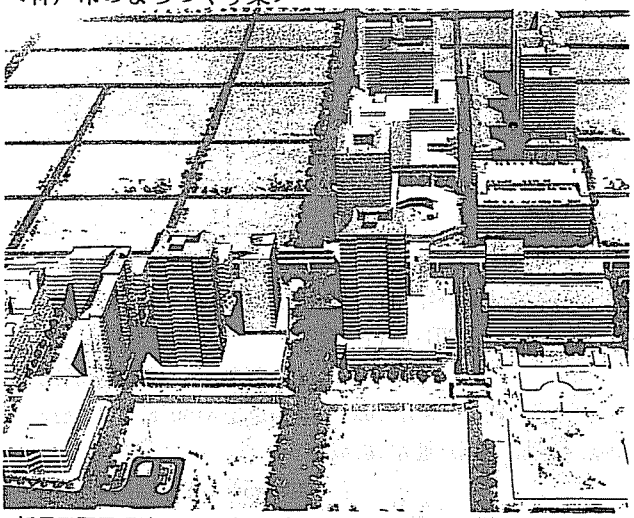

新長田駅周辺地区まちづくり案スケッチ

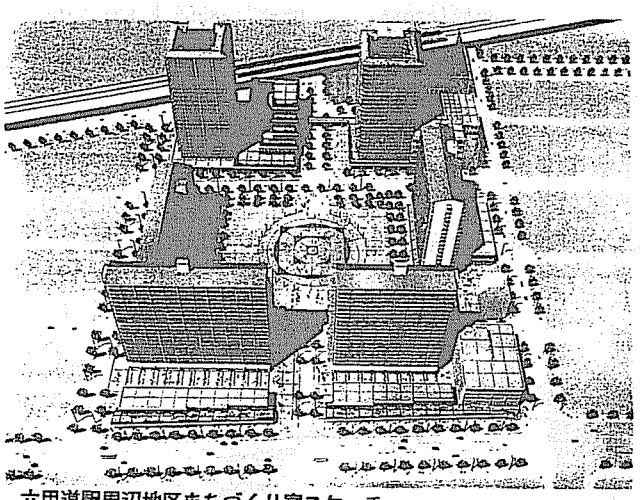

六甲道駅周辺地区まちづくり案スケッチ

■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動

●「西宮復興まちづくり計画支援ネットワーク」できる

＜目標＞

1．当面の目標
　①復興計画のパイロットプランの役割
　②整備課題の抽出及び必要な制度、手法等の検討
　③当面の緊急復興相談への対応
2．次の段階の目標
　①共同化事業等整備課題への取組みへの支援
　②都市計画マスタープランの「地区別整備計画」への展開

＜西宮復興まちづくり計画支援ネットワークの体制＞

○復興まちづくり計画支援ネットワーク事務局
　・後藤（大阪弁大）　・石東（石東研究室）・萩原（OUR）+数人
　・酒井（大阪市大）　・菅原（大阪市大）　・藤居（奈良女大）
　・磯崎（大阪市大）　・大平（大阪弁大）　・小林（コー・プラン）
　・岩崎（UR）

○地域分担

◇上ヶ原／土井・赤崎(大阪市大)　06-605-2715 F.605-2715
◇段上／寺内(大阪工大)・母倉(リック総研)
　06-357-5782 F.357-3361
◇西宮北口／有光・小南(環境開発研究所)
　06-252-1370 F.252-6119
◇甲子園口／奥保・亀谷(大阪弁大)　06-531-5480 F.531-3346
◇夙川・甲陽園／朝平・藤田(UR)　06-351-2756 F.358-6081
◇広田／貴志・中川・宇野(RIA)　06-312-9154 F.314-2660
◇香櫨園／馬場(COU)・田村(オオバ)
　06-943-9404 F.943-5966
◇阪神西宮／萩原・仲田(OUR)　06-943-8150 F.943-9413
◇浜脇／安原(雛創)・速水(あとりえ玄)
　06-354-7468 F.358-8226
◇津門・今津／田端(大阪弁大)　06-323-5913 F.325-4502
　石東(石東研究室)　06-871-8555 F.831-2105
◇鳴尾／後藤(大阪弁大)・石井(GU)　0798-26-7717 F.26-7367

○連絡事務局
　〒662　西宮市中前田町1-25　和成ビル２Ｆ
　0798-26-7717 F.26-7367
○西宮市（担当）／猿渡・岩井　0798-35-3526 F.36-6399

注：（）は所属、電話・FAXナンバーは作業場所の連絡先

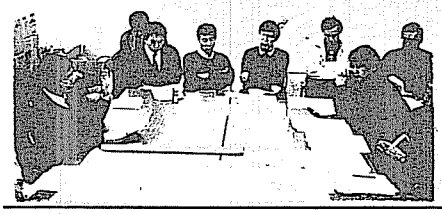

2/25・第1回連絡会議
（西宮市・和成ビルにて）

●「きんもくせい」への問い合わせ集まる

当「きんもくせい」が２／１８日付朝日新聞等で紹介され、全国から問い合わせや支援の連絡が入っています。住民団体、大学関係者、雑誌、マスコミ、一般市民等多岐にわたる方々から、「まちづくりの情報を得て何か役に立ちたい」、「例会の資料にしたい」、「番組でとりあげたい」等、当活動への関心が寄せられています。

また、「きんもくせい」はパソコン通信のニフティサーブでも記事の内容を紹介しており、それを通じても多くの意見が寄せられています。

なお、これまでに寄せられた様々なご意見やご提案については順次対応をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

神戸・東京 まちづくり連帯
復興支援ミニ新聞

東京と神戸の都市計画や建築の専門家たちが、阪神大震災の被災地の復興を支援する団体をつくり、まちづくりや支援に関する情報を載せたミニ新聞をそれぞれ発行した。名称は東京が「人町花（じんちょうげ）」、神戸は「きんもくせい」。東京では主に資金やボランティア集めに重点を置き、神戸ではまちづくりの話題の提供に力を入れ、互いに情報を交換しながら、支援の実を上げる。

東京の団体は東京・真野支援基金事務局。十七日に「人町花」を発行、五百部を首都圏のまちづくり団体の関係者に配った。この中で、「市民ベースで街づくりを」と資金カンパを呼びかけている。来週には、神戸市長田区真野地区に厚手の段ボール箱を運び込んで、ベッドや机を組み立てる。さらに、建築業者の協力も得て、空き地にコンテナ村を建設する計画だ。

神戸の団体は、神戸・まちづくり支援事務局。復興計画の情報を盛り込んだ「きんもくせい」を十日に創刊し、阪神地区の住民団体などに三百部配布した。

どちらもA4判、不定期で発行する。問い合わせは、東京・真野支援基金事務局（ファクス〇三―五四六八―二一五〇）、神戸・まちづくり支援事務局（同〇七八―八四二―二二〇三）へ。

朝日新聞・夕刊(2/18)

＊

あなたが進めている復興まちづくりについて、あなたがやってみたいと思っている手助けについて、あなたが何かやらねばと思っている多くの想いについて、とりあえず名乗り上げてみて下さいませんか。

＜きんもくせい支援ネットワークリスト登録＞

○氏名＿＿＿＿＿＿　年令＿＿　性別＿＿
○住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○電話＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿
○所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
○何かできそうなこと

下記事務局まで今すぐＦＡＸを送って下さい。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当：天川・中井

657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
FAX. 078-803-1029
担当：児玉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年3月9日

きんもくせい

第 4 号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■復興委員会のとりくみ始まる －神戸市・味泥地区(灘区)

●味泥地区の復興まちづくりについて

神戸大学工学部助教授　三輪康一

灘区の下町である味泥地区で復興計画が動きだした。以前からまちづくりを進めてきた灘南部自治会・味泥下町活性化委員会をもとに「味泥復興委員会」が結成され、まちと住宅の再建に向けての話し合いが始まるとともに、広報誌「味泥復興計画」第1号が発行された（2／23）。取り組みの体制は、復興委員会を中心にして、具体的な住宅の共同建替や協調建替を進める小単位のグループとして近隣協同事業体が組織される予定である。それに専門チームとして、久保都市計画事務所といきいき下町推進協議会が支援していく。当面、地区の居住者の被災状況の把握と住宅の建替動向を探るためのアンケート調査と住宅診断・相談会を実施していくが、この住宅相談にはボランティアの協力を得ている。

ところで、神戸市の復興計画の枠組みは、インナーエリアの大半の範囲に及ぶ震災復興促進区域とそのなかの重点復興地域を指定して、重点復興地域では公的な整備施策によって、それ以外の促進区域では民間の自助努力で乗り切ろうというものである。このうち復興促進区域にはインナーエリアの「ふつうの地区」がほとんど含まれるが、「ふつう」とはいえ、もともと狭小宅地、住宅の老朽化、権利関係の輻輳、インフラ（区画道路）の未整備、居住者の高齢化など不利な条件が多くある。通常ならこの「ふつうの地区」では既存のストックをいかしながらゆるやかに時間をかけてまちづくりが行われることでよかった。しかし、震災を経て「ふつうの地区」はふつうでない地区となり、条件はまったく変わってしまった。味泥はまさに、このように位置づけられる地区である。

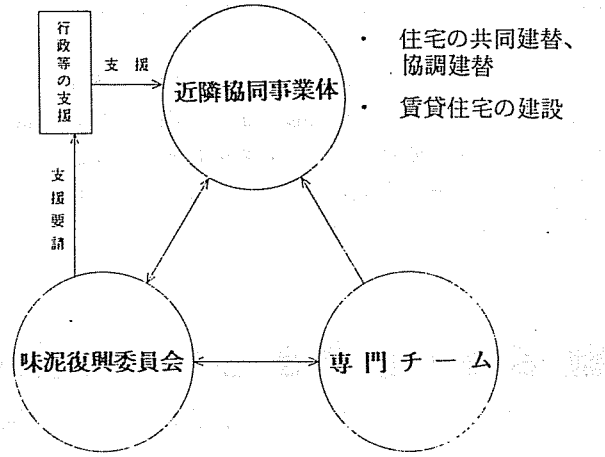

さて、この味泥地区で住宅再建のために何が可能かを探ってみると、具体的な方策がなかなか見いだせない。復興の主体が民間であるにせよ、現在のところ支援のメニューは限られたものであり、とりわけ民間借家居住者を対象とした公的支援策はほとんどない。そこで、住宅再建の核となり、また民間更新活動を計画的に誘導する思い切った公的支援策が望まれる。第一に小規模持家層に対して、共同化、協調化を誘導する強力なインセンティブと即地的・即応的なアドバイスの体制づくりが必要である。第二に借家居住者に対しては、借り上げ方式などによって地元居住者が入居できる地区内分散配置型の小規模公営住宅を建設することが有効ではないか。いずれにせよ味泥の取り組みは被災市街地のほとんどを占める促進区域復興の典型であろうが、その成否は上のような支援策にかかっている。

（2月25日記）

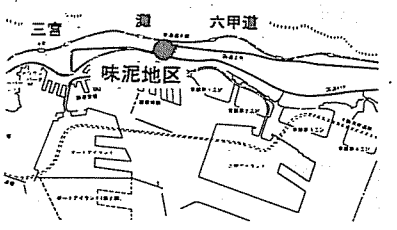

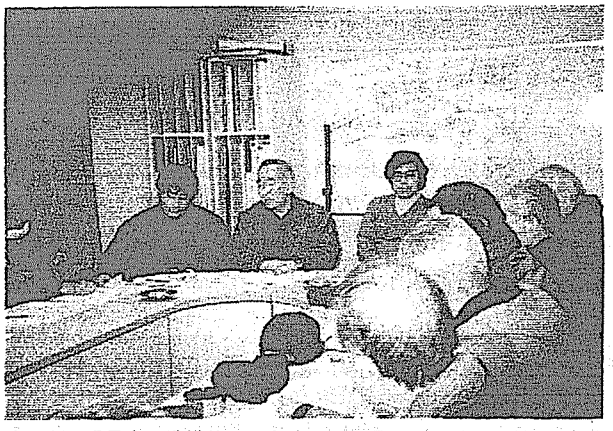

味泥復興委員会の準備状況．左から3人目が松坂委員長（2／14）

■ 避難地の改善活動進められる ― 神戸市真野地区（長田区）

実験的な活動相次いではじまる

○カードボードで間仕切りを

真野ビルダーズヤードの活動が２月17日から本格的にスタートした。東京から矢野トンプー氏、林泰義氏、熊本から延藤安弘氏、四国から高知のまちづくりを考える会の人達やアメリカのｼﾝｼﾅﾁ・ｺﾐｭﾆﾃｨﾃﾞｻﾞｲﾝｾﾝﾀｰのデュレイドダース氏など１０人以上のまちづくりの仲間が集まり、カードボード（強化ダンボール）を使って避難所になっている空き地や体育館に間仕切りなどをつくり個人の空間を確保することをめざしたプロジェクトが動きだした。

まずは、真野小学校前の空地にやはりカードボードを使った工房をつくり、そこで、間仕切り兼整理棚になる家具づくりを行っている。避難所の住民や地域の住民にどのようなものができ、どのように利用できるのかをみてもらい、希望者に、加工のノウハウを教えながらつくっている。

○コンテナを改造して仮設住宅に！

仮設住宅が絶対的に不足していることに対して、もっと簡易にできる方法はないかと検討していた“コンテナ・ビレッジ・ワークショップ”のグループ（呼びかけ人：首都圏総合計画研究所・濱田甚三郎氏、神戸大学・重村力氏、神戸・地域問題研究所・宮西悠司氏他７名）が真野地区で、実験的にコンテナを仮設住戸に自力改造する活動を２月25日から開始した。

大小２戸のコンテナを調達し、全国各地から大工や設計事務所、大学の学生などの応援により、出入り口、内装、キッチンセット、畳などのしつらえを行っている。

今回は、あくまでも実験であり、今後どのように供給していくかを検討しているところという。

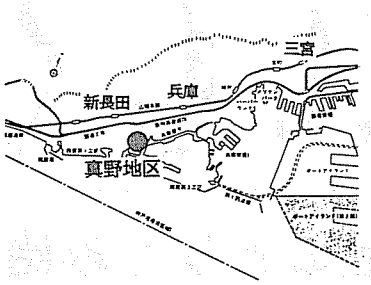

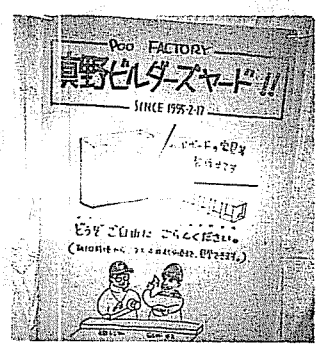



ダンボールを使った家具製作にはげむ矢野トンプー氏

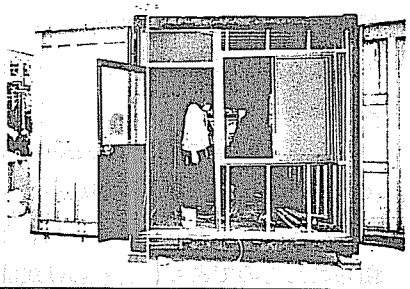

入口・窓部分取り付け中のコンテナハウス

■ 各地で復興まちづくり立ちあがる

現在当事務局で把握している主な復興まちづくりの活動は以下のとおり。

◎「これからの長田を考える会」：3／3立ちあげ。三谷真さんら４人が発起人。ボランティアの築き上げたものの継承と地元自らの長田再生をどう行っていくかがテーマ

◎「久二塚地区震災復興まちづくり協議会」(神戸市長田区) 2／16結成。事務局長は東充さん。８４条区域に指定され、市街地再開発事業の推進のために役員が焼け跡の調査や仮設住宅群をつくるための取り組みをすすめている。

◎「復興まちづくり支援チーム」：近大理工学部の小島教授、曾根講師ら１６人で構成。住民側への専門的知識の提供が主な目的。

◎「ＡＡネットワーク」（芦屋市）：2／11 旗揚げ。山崎泰孝さんら約30人の建築家たちが参加。行政や企業体主導型のまちづくりに疑問を持ち、防災のみではなく、自然、歴史、アート等の観点から芦屋の再生を図ることがテーマ

◎「関西建築家ボランティア」：1／25発足。代表は木村博昭さんで約60人が活動。活動範囲は神戸市魚崎地区が中心。戸建の住宅調査を実施するとともに、建物の解体・建替相談所を開設し、project『解援隊』(＝住民自らが解体を行う活動)等を実践している。

◎「森南町・本山中町まちづくり協議会」（神戸市東灘区）建築家の伊東真一さんらが中心に、市の区画整理案に対して自らの案を検討している→Ｐ４参照

＊

以上のグループをはじめ、多くの方々と情報交換をしながら復興の取り組みを進めていきたいと考えています。また「きんもくせい」の紙面提供を考えていますので、是非寄稿をお願いいたします。

■避難所住民の住宅復興アンケート調査まとまる

神戸大学住宅復興調査チーム（代表：塩崎・平山・児玉）が行った避難所住民への住宅復興に関するアンケート調査がこのほどまとまった。

調査は、須磨、長田、兵庫、中央、灘、東灘の各区からほぼ2ヵ所づつの避難所、計11ヵ所を選び、2月上旬にアンケートを配布・回収し、1,800票あまりの回答を得た。

アンケート結果を分析すると、いくつかの避難所住民の深刻な状況が伺える。

①弱い立場の人が圧倒的に多い

まず第一に、高齢者を中心とした弱い立場にある人が圧倒的に多いということである。60歳以上の世帯主が43%を占めていることや単身者が全体の3分の1近くを占めていることから伺える。また、全体の4分の3の人は、地震以後ずっと同じ避難所にいたとこたえており、親類や知人など他に頼るべきところがなかった状況が伺える。

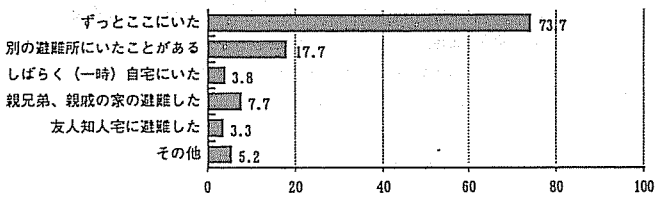

fig1 地震後の住居（M.A）

②低質な住宅に居住していた

二つ目の特徴は、震災以前に住んでいた住宅の質が低かったことである。地域によって多少の差こそあるものの、全体的にみると、木造、老朽化した民営借家に居住していたものが多いことがわかる。詳しく数字をみると、民営借家であったものは、全体の47%と半数近くにもなる。構造については、実に7割が木造であったとしている。さらに、老朽化の指標として、築後何年を経過しているかをみると、全体の約半数が30年以上を経過しており、20年以上経過したものでは、実に80%近くになっている。そして、今回の震災による住宅の被害状況では、全壊、焼失したものが63%にも及んでいる。

③厳しい、今後の住宅復興の見通し

三つ目には、今後の住宅復興の見通しがきわめて厳しいことである。当面の居住場所として、仮設住宅を希望するものがほとんどであるが、現実問題として、仮設住宅が全く足りない状況にある。そこで、抽選にはずれた場合どうするかについて聞いたところ、全体の80%以上の人がこのまま避難所での生活をつづけるしかないとこたえている。

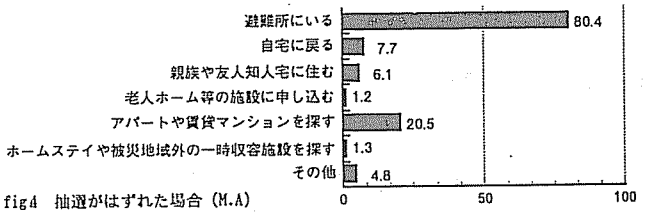

fig4 抽選がはずれた場合（M.A）

また、将来的な居住場所についても、もと住んでいた住宅を修繕・建替えて住むというものは4割程度で、残りの6割の人達は新たに公営住宅等の安い賃貸住宅を探して住むことを希望している。しかし、現在困っていることについての問いに対して、「賃貸住宅家賃の高騰」をあげるものが3割近くもおり、賃貸住宅探しもそうたやすくない状況が伺える。

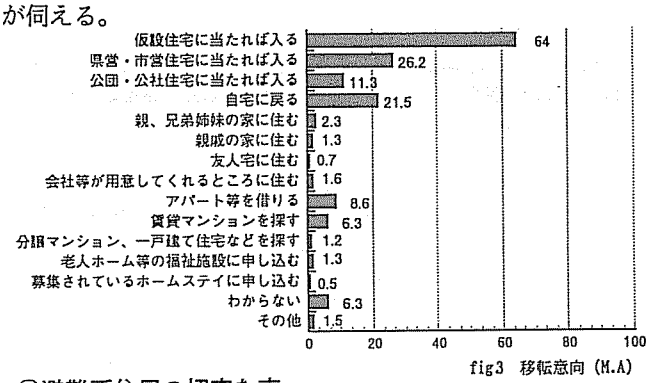

fig3 移転意向（M.A）

④避難所住民の切実な声

アンケートの最後に設けた自由記入欄には、避難所住民の生々しい訴えが数多く記されていた。ここでは、そのいくつかを紹介する。

「仮設住宅に皆が一日でも早く入れるようにしてほしい願っています（灘区在住）」「無料の老人ホームへ優先的に入れて下さい。熱く望みます（灘区在住）」「若い世代の人が戻ってこられるように、公営住宅を充分に（質、量とも）お願いします（灘区在住）」「安全な町づくり。近代化を急ぐことをせず、人間中心主義の行政をしてほしい。利益優先の行政をしないで（中央区在住）」「老人向けの住宅を希望します。定期的に保健婦さんや、ケースワーカーが訪問してくださるような制度を作ってくだされればありがたいと思います。今回の震災で、隣近所のつきあいや協力がいかに大切かを知りました。以前の隣組制度が復活したようで、私は大変助けられました（中央区在住）」「震災がきても建物が壊れないような物件で、家賃も安く借りれる住まいを望んでいます。一日も早く元の神戸にかえれるように思っていますが、仮に仮設に入っても一年後どうなるかが不安です（長田区在住）」「国や自治体が土地や壊れた建物等を買い上げ、公営の住宅を建設していただいて、入居可能な家賃で我々に提供して欲しい（長田区在住）」

■住宅復興に向けて

以上のアンケート結果を踏まえ、今後の住宅対策について求められることは、まず緊急的対策として、一日でも早く避難所の住民全員が仮設住宅に入れるようにすることである。現状では2万5千戸分の用地がようやく確保でき、着工しているのは千戸あまりと言われているが、足りない分については迅速な対応が求められる。

さらに恒久的な住宅対策として、充分な質を備え、適切な家賃の賃貸住宅を公的なコントロール（公営、民間借り上げ、民間家主支援、家賃規制、家賃補助etc.）のもとで大量に供給していくことが最も必要だと考えられる。

避難所生活が長期化し、今後の生活再建の目処が立たず、肉体的にも、精神的にも限界を迎えつつある避難所住民に対し、できるだけ早く、住宅対策の方針をうちだすことが望まれる。

文責：児玉善郎　（3月4日記）

■森南地区の区画整理案をめぐる問題について

「きんもくせい」第３号(3/3付)で既報の６地区の84条区域(3/17までの建築制限区域) における神戸市のまちづくり案のうち、森南地区(難区)では、市のまちづくり案に対し、住民も独自の動きを示している。

森南町・本山中町まちづくり協議会の13人は2月28日、地区内関係者2,080人の署名を持って神戸市長、都市計画局長、都市計画審議会会長に対して陳情に行った。
当日の神戸市の記者会見で「計画については一切変更しないと発言」との記事があった(3/１朝)。３月１７日までという短期間での都市計画決定という状況下で、将来を展望した関係者間の良識ある対応が求められている。

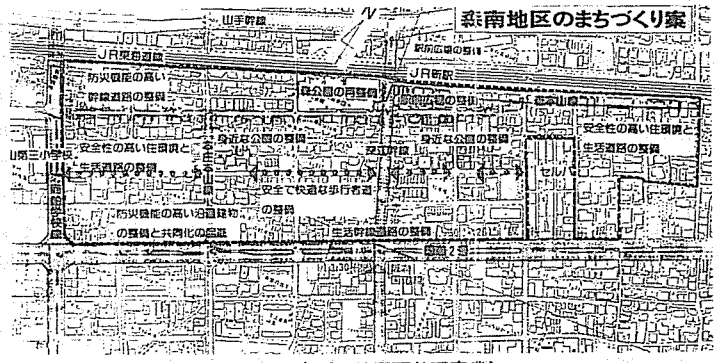

神戸市の森南地区・まちづくり案（土地区画整理事業）

陳情書（全文）

私たちの住む森南地区は、この度の震災で多大な被害を受け、９割以上の家屋が倒壊し、現在も学校や集会所で避難所生活を送っている人々がたくさんいます。

そのような状況の中、何とかもう一度自分たちの家を建て直し、もとの住みよい町に帰りたいと考えはじめた時、神戸市より「災害に強いまちづくり」をするため建築制限区域に指定され、神戸市も私たちのまちづくりを支援してくれ、神戸市の協力のもとに、もとの住みよい町に復興できるものと期待しておりました。

そして、2月22日、神戸市の相談所が設けられ「森南地区のまちづくり案」が都市計画局の人々によって説明されました。
その内容を要約すると、

- JR新設駅入口を南側にもつくり、駅前広場をつくる
- 本山第3小学校の北側を通る道を東へ延ばし、駅前広場をつなぎ芦屋市でJR沿いの道につなぐ幅員17mの道路をつくる。
- これを土地区画整理事業で施工する。

以上は近く都市計画決定するのでそれ以降の変更は不可能である。

- 広い道路沿いは耐火・共同化する。
- 稲荷筋を13mに拡幅する。
- 児童公園を新設する。

などの項目については、住民のみなさんとの話し合いで変更は可能である。
という話でした。

これは住民を集めての説明会としてではなく、各個人が相談所に足を運んだ人にだけの説明でした。

私たちの住む森南地区は、戸建の住宅が７～８割の中にマンションなどの共同住宅がまばらに建つ環境の良い住宅地です。

そこへ駅ができ、地区内を東西に抜ける道路ができれば、今でも山手幹線が芦屋で行き止まりとなっていて、その抜け道として森南地区に流れてくる車で、日常的に事故が多発している状況であるのに、この道はまた２号線のバイパスとして通過交通の量が増えるのは目に見えており、それによる排気ガスや騒音の問題、また地区内で親しんできた森公園とも分断され、今までの環境は完全に破壊されてしまいます。

また仮にこの道が芦屋に抜けたとしても、東は芦屋川、西は十二間道路にぶつかり、何ら有効な道とは考えられません。

これは長年にわたり、山手幹線が芦屋に抜けないがための立案であり、山手幹線が通れば2号線との間（南北に300mの間）に17mもの幹線道路が必要であるかどうか疑問に思われます。

救援活動のために道路が必要であるなら、山手幹線を東西で結ぶことこそ優先されるべき時ではないでしょうか。また、今回の震災であらゆる道路が車で埋まり、救援活動の支障になったことも考え合わせると、道路があれば救援できるという話は成立しないと実証されたばかりです。それに、今回は、たまたま早朝に起きた地震で車の通りも少なかったのですが、これが2~3時間後のラッシュ時に起こっていれば、車の衝突、そしてじゅずつなぎで炎上していくのは当然考えられる事で、道路があれば避難できるとはいいがたいと考えます。

また、防災的に見ても、延焼・類焼をくい止めるために17m幅員の道が必要なら、JR軌道がその役目を果たしてくれると充分考えられます。

現在、避難所生活をしている人々の他に、家はたて残ったけれど、水もガスも復旧していない状況で、その不便ゆえ他府県に避難している人もたくさんあり、この「森南地区のまちづくり案」があることさえ知らない人々がたくさんいます。

大切な「まちづくり」の話が、住民不在の中で決定されようとしているのです。

笹山市長は震災前、神戸市マスタープランに「ぬくもりとやさしさの町」を掲げられていますし、貝原知事も「まちづくり」は住民の参加と合意に基づきすすめられると発言されました。

ところが「やさしさ」も「参加」も「合意」もないまま「まちづくり」がされようとしているのです。

震災から１ヶ月半がたち、やっと気持ちも落ち着き、復興しようと考えはじめたところです。もう少し待っていただきたい。地区の人々が「まちづくり」に参加できる状況になるまで、今少し待っていただきたいと考えます。そして住民が主体となってつくられる「まちづくり」が神戸市のいわゆる「災害に強い町」としてよみがえられるように神戸市に支援をお願いしたいと考えます。

＊

あなたが進めている復興まちづくりについて、あなたがやってみたいと思っている手助けについて、あなたが何かやらねばと思っている多くの想いについて、とりあえず名乗りあげてみませんか。下記事務局まで今すぐＦＡＸを送ってください。

＜きんもくせい支援ネットワークリスト登録＞
○氏名＿＿＿＿＿＿　年令＿＿＿　性別＿＿＿
○住所
○電話＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿
○所属＿＿＿＿＿＿
○何かできそうなこと

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり懇コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当：天川・中井

〒657 神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
FAX. 078-803-1029
担当：児玉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年3月25日

きんもくせい

第5号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■共同化、協調化のまちづくり始まる

●“きんもくせい”通りの協調建替案（楠丘町）

＜事務所が倒壊して＞

当ネットワーク事務局があるコー・プランは、1月17日の大震災により全壊した。このあたりの被害は相当大きく、木造住宅のほとんどが倒壊した。運よくこの年末に事務所の隣の鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄの建物を借りていたおかげで、何とか仕事をすることができている（写真参照）。

事務所は1月26日から解体に取り掛かり、倒壊した事務所跡地を整地し、テントを建て、周辺住民の方々も利用できるようにした（現在家具置場等に利用されている）。

＜周辺への呼びかけ始める＞

2月に入ってからお隣さんたちに、お互いに協力して建て替える話を始めた。建築家の宮脇檀さんの協力を得て建替の話し合いの場を持ち(写真参照)、嘉村さん、奥村さん、梅村さん(ｺｰ･ﾌﾟﾗﾝの大家さん)の同意を得、3敷地で協調建替を行う方向で話が決まった。

＜協調建替案について＞

協調建替の基本方針は以下のとおり。

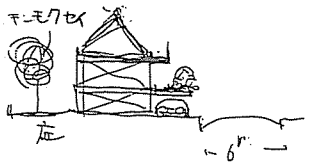

①0ロット協調化(隣戸間の壁の隙間をあけない)

②鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ3階建

③道路沿い縦列駐車場(各戸)、上部ﾊﾟｰｺﾞﾗ

この基本方針をもとに、宮脇さんの第1次案ができた。今後この案を出発点としてお隣さんたちと検討を交えて行くことにしている。

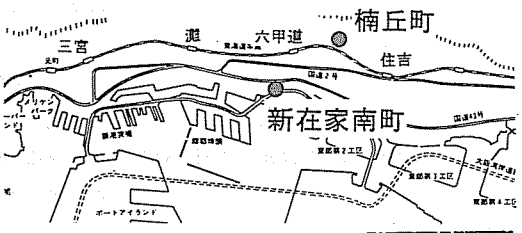



“きんもくせい”通りの現況．右奥の建物が現事務所



宮脇さんを囲んで建替の打合せ(2/19)

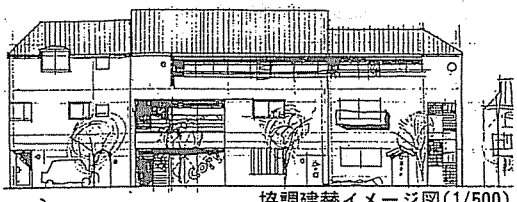

協調建替イメージ図(1/500)

●新在家南町の共同建替案

＜ほぼ全壊の新在家地区＞

当敷地は阪神高速道路の南側に位置し、ほぼ全壊状態である。敷地東方には、レンガ造りの工場を再利用した商業施設「六甲２３」も全壊し、今はもう影も形もない。昔ながらの酒蔵もほぼ全壊状態である。

＜共同化に至るまで＞

新在家南町は、震災前から当ネットワークの一員である後藤氏(ジーユー計画研究所所長)のサポートの下、まちづくり協議会を結成して地元主体のまちづくりを行ってきている。当敷地では容積率に余裕がある（300%）こともあいまって、比較的スムーズに共同化への方向づけがなされた。

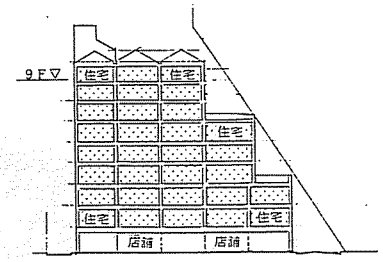

断面計画図
(1/1,000)

現況	区域面積：730m²	用途別件数：住宅6件 併用店舗6件
計画	用途地域：準工業(300/60)	延床面積：約2,650m²
	容積率：290%	住宅戸数：31戸
	事業手法：優良建築物等整備事業、等価交換事業	

■神戸市復興都市構造計画への提案

まちづくり懇コー・プラン 代表　小林郁雄

神戸復興にむけて、その事業計画が動き始めた。

６地区233haの建築制限区域（2/1､建築基準法第84条)への土地区画整理事業・市街地再開発事業等の計画(3/17､５地区が都市計画決定）が示された。また、壊滅的な被害をうけた神戸の既成市街地の大部分 5,887haが震災復興促進区域(2/16、神戸市震災復興緊急整備条例)、その中に、24地域･1,225haの重点復興地域が指定された(3/17)。新たな都市計画事業の６地区で４％、24の重点復興地域でも21%の被災市街地をカバーするに止まる。

こうした面的な地域整備の積み重ねが、震災復興の基本であることは確かだが、しかし私はこれらに合わせて、神戸の市街地全体の都市構造への将来提案（この際やらねばならないリストラクチュアプラン）とそれらを支える復興都市計画支援が必要不可欠と考える。

◈復興都市構造計画

面規制（用途地域・震災地区計画）
面整備（区画整理・再開発／地区改良・住市総）
軸構成－都市軸／市街地環境軸
　　－緑地軸／河川緑地軸・水際緑地軸
拠点配置－(防災)緑地核[５ｈａ程度]
　　－(安全)活動核[駅前･シビックセンター]

◈復興都市地域計画

地域構成計画－まちづくり計画
復興重点地区計画［アクションエリア］
　　→区画整理・再開発事業地区
復興拠点地区計画［プログラムエリア］
　　→重点復興地域
復興再生地区計画［リハビリテーションエリア］
　　→震災復興促進区域

◈復興都市計画支援

復興まちづくり支援ネットワーク
　　市民まちづくり支援ＮＰＯ
復興まちづくり情報センター
　　復興まちづくりニュース

それでは復興都市構造計画の取組はどうなっているか。

震災復興計画ガイドライン（2/7～3/末､神戸市復興計画検討委員会）から復興計画（6/末予定、神戸市復興計画審議会）が現在検討中であるが、私は神戸復興に向けた都市空間計画として次のような「神戸の都市構造の再構成」を提案する。

＊基本方針は「災害に強いまちづくり」と「アメニティの高いまちづくり」の両立である。非常時に向けての安全都市基準による災害に強い都市、平常時には都市基盤総合整備によるアメニティの高い都市が目標である。

＊基本構成として､地域的な面規制、面整備に合わせて、軸構成・拠点配置をすすめていくことが考えられる。ここでは河川緑地軸、水際緑地軸、市街地環境軸と、防災緑地核、安全活動核の提案を図示した。

＊戦略事業として、河川緑地軸は住吉川緑地軸の新設と新湊川緑地軸の増強が焦点であり、市街地環境軸は東西の副都心であり被災激甚地区であった六甲軸と新長田軸が最重点になる。また、水際緑地軸は大きな水際公園の確保とハーバーウォーク(なぎさ海道)の連続とともに、高架が破壊した阪神高速道路神戸線の一時的休止と別路線による地下化と水際緑地軸の一体整備を提案する。　　（２月２１日 記、３月２４日改訂）

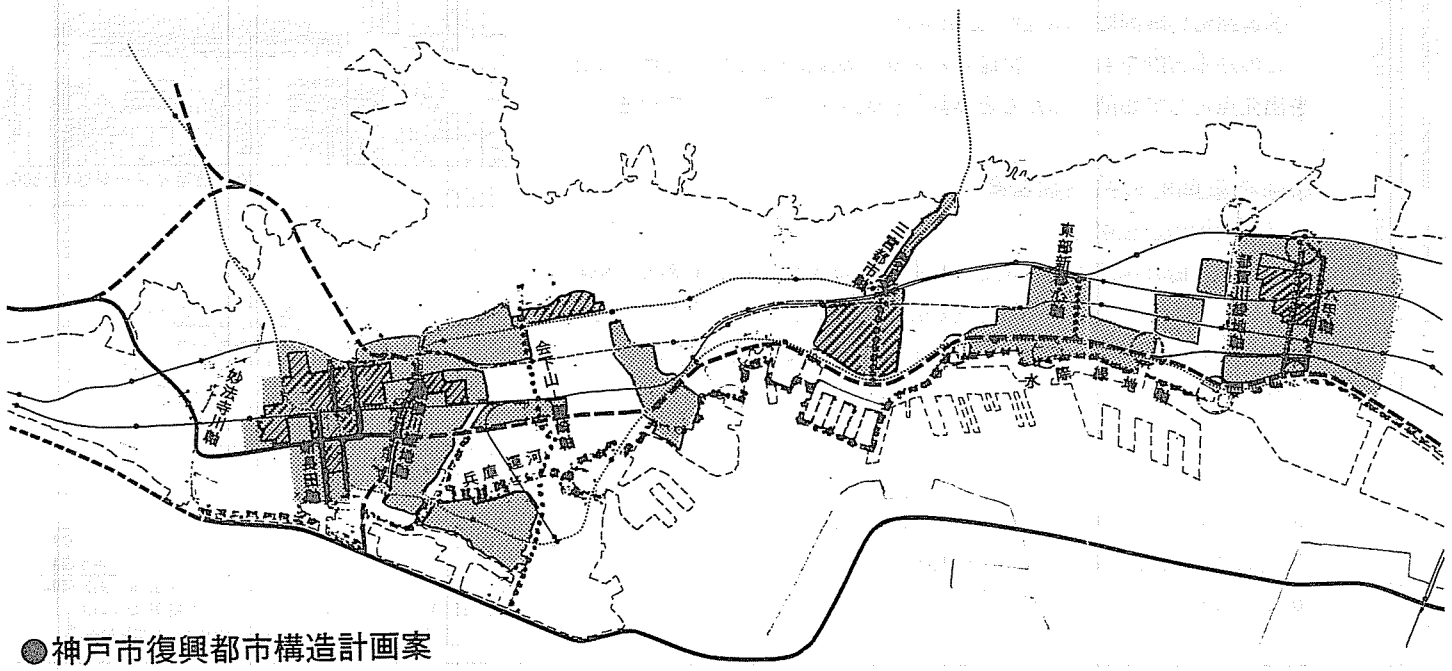

●神戸市復興都市構造計画案

■84条区域の都計決定される

建築制限区域（建築基準法84条に基づく）の都市計画決定は、各市町及び兵庫県の都市計画審議会を経て、３月17日に行われた。同時にこの地区は被災市街地復興特別措置法に基づく「復興推進地域」に指定された。地区名は以下のとおり。

神戸市	森南(16.7) 六甲道駅周辺(25.6)	芦屋市	西部(21.2)
	松本(8.9) 御影(10.1)		中央(13.4)
	新長田駅周辺(89.2)	西宮市	森具(10.5)
宝塚市	仁川駅前(1.6) 売布神社駅前(0.9)		阪急西宮北口駅周辺(34.6)
	宝塚駅前(0.9)	北淡町	富島(20.5)

以上合計13地区、254.8ha　　*() 内は面積. ha

＊

今回の都市計画決定に至る経過で、拙速すぎるやり方、地元住民の多くが被災している中で十分な説明がない、などの批判が集中したことを受け、県審議会では「今後住民と十分意見交換を進めること」という付帯意見がつけられた。

これらの地区のまちづくりは、都市計画決定により、とりあえず次のステップに入る。神戸市は当ネットワークに対しても協力支援の要請を示しているが、都市計画決定前からそうした体制への配慮をすべきではなかったか（これまで神戸市では「まちづくり協議会」方式の豊富な実践がある）。まちづくりへの相互関係の構築のためには、住民の行政不信の解消が第１と思われるが･･･。

■関西建築家ボランティアより

魚崎地区（神戸市東灘区）復興のため「魚崎地区まちづくりシンポジウム」が開催されます。

◎日時：４月９日（日）１３：００～１６：００
◎場所：魚崎小学校大テント（直径３０m）
◎内容：①住民・建築家・都市ﾌﾟﾗﾝﾅｰ・法律家の参加によるパネルディスカッション、まちづくり宣言の採択
②パネル展示（9:00~）－地区全体模型(1/500)、コンテナ住宅による定住プラン　など

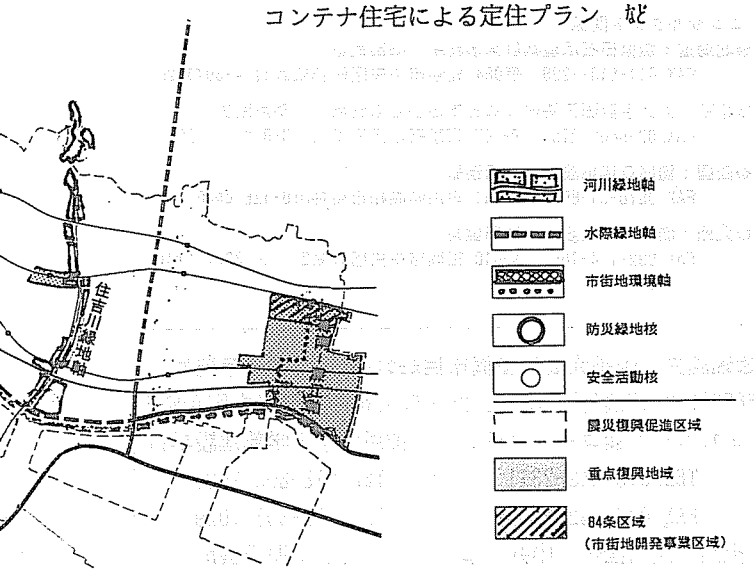

■西神戸だより

神戸市兵庫区にお住まいの喜多村みどりさん（フリーライター）から「きんもくせい」に編集協力の依頼があり、市民の生の声を拾っていただきました。主に家が全壊した人の実情、及びまちづくりに対する意見を掲載しています。

◎借家で3万5千円だった。神戸に出てきて30年、怪我をしたりでやっと食べて行ける程度。50代なので仮設住宅の入居は一番後回し。6、7万するマンションはやっていけないが、建替られる借家もきっと値上がりするだろう。仮設も１年しか居られない。これから年をとって無理はきかなくなるが、それでも先はまだ長い。年がら年中働きづめで、それでも低収入という我々を行政は見放している気がする。　（兵庫区永沢町・男・５５歳）

◎一人暮らしの借家が潰れて、娘のアパートに避難してます。住み慣れた土地や近所の友人と別れたくないので、長屋が建替られるともう一度住むつもりですが、運び出せずに残っている荷物の置き場所に困っています。建替られる間、仮設も申し込んでいますが、引っ越し費用はどうなるのでしょうか。年金だけで細々と暮らしているので、こういう目に見えない出費が痛い。
（長田区役所で会った人・女・６８歳）

◎避難所、親戚の家と移り住んでいる。仮設住宅が当たるまでマンションを借りようとしたけれど、敷金が100万円もするし、出るときは40万円も引かれる。家賃も高くて、これまでなかなか親の家を出れなかったが、今回はその親の家が全壊。外国に住んでいる友人は皆、家に限っては日本ほど苦労はないと言う。家というものは国民の生活基盤。例えばパリのように普通の市民が安心して住める共同住宅を作ってほしい。
（兵庫区湊川町・女・３３歳）

◎私の親が長田に住んでいる。長田駅前が高層ビルの通りになるなんて地震に遭っていない人が考えているのではないか。この地震で高層ビルは怖いと皆思っている。高層で火災が発生したり、計算できない被害が出る恐れは十分ある。また、震災で見直された人情も居着かなくなる。　（西区伊川谷町・男・３４歳）

◎今度の地震では、戦後の安い建材で建てられた古い家の被害が多いと聞きます。古くて家賃の安い家にしか住めない貧しい人達がたくさん被害にあって、胸が痛みます。政府は国民の住宅対策について、戦後50年こんなに日本が豊かになったのに何故見過ごしてきたのでしょうか。私自身結婚して今の家を買ったが、市営住宅などがもっとあればローンを抱え込むことがありませんでした。家を持ちたい人ばかりではありません。安心して住める住宅がほしい。それから避難所のお年寄りを早く救ってあげて！　（北区日の峰・女・４８歳）

■都市計画学会本部(東京)からの後方支援

○東京都立大学教授　高見沢邦郎

震災後二度目の神戸入りとなる吉川仁さん（既に１月18日、10時間以上を費やしてバイクで神戸入り）と連れだって、神戸大学建設学教室やコー・プランをお訪ねし、皆さんにお会いできたのは１月28日のことだった。誰しもが、テレビや新聞の報道で知っているつもりでも自分で歩くと愕然とするというが、宮西さんのバイクの背中にかじりついて市内を走った私の感想もまさにその通り。

さて訪問の意図は、我々の「日本都市計画学会・復興問題小委員会」組織が何をなすべきか、なし得るかを探ることにあった。翌日には阪大の鳴海さんや市大の土井さんなど、また何人かのプランナーの皆さんも見えて状況は把握できた。要するに私たち東京部隊は、阪神の関係者の意欲と行動力を裏から支える役割を果たすべきとの結論である。その当面の内容は、①被害や復興の情報を正確に捉えて学会員にいちはやく伝えること、②地元のまちづくり関係者に役立つ（かもしれない）資料・意見・提言等、さらには人材を送り込むこと、この２点となろう。都市計画上の研究課題を整理し学会員に提示していく役割もあろうが、それは少しあとのことでよい。

帰京後、緊急報告会（1/30、3/15）の開催、編集委員会による「都市計画・緊急特集号」の刊行（3/1）、建物被災調査へのボランティアの派遣（２月初旬）等に取り組んだ（その際、「きんもくせい」の、専門家としての記事は信頼度が高く大変有り難かった）。少しは①②に役立ったと思うが、後方支援部隊としてまだまだなすべきことは多かろう。ご意見をお待ちしたい。（この他、東京での民間支援ネットワークも成立し、「じんちょうげ」の刊行に至っていることはご承知の通りである）

以下に（神戸市での）復興まちづくりへの個人的感想を４点。

・200ha、1000ha、4000ha のトリートメント区分を地震発生直後に出せたことは、さすがに神戸の蓄積発揮。それをプランナーネットワークで面倒見ようというのも素晴らしい。

・200ha の区画整理に関する手法体系（復興特別措置法関連）は近年の区画整理部隊の力量が発揮され評価できる。但し、零細権利の市街地像との乖離が大きく、実施過程は大変だろう（ところで復興ニュース３号の、整然とした街区に超高層が建ち並ぶパース、あれは何だ！あれじゃ市民は恐れ慄く）。

・問題は多様な手法を併せ掛けすべき1000ha。真野にがんばりきってもらいたいが、他の地区に現場対応がどの程度可能か。東京から支援の人材という手も検討に値しよう。

・それら地区にとっての罹災都市借地借家臨時措置法適用は不要とは言わないが適用のみであとは民事問題、では行政は無責任過ぎる。紛争回避の別途法を要求すべきであるし、当面する現場での辛い対応をどうしたらいいのだろうか。

＊神戸は私の都市計画人生を育ててくれた都市！貴重な紙面を長々と埋めてしまったことをお詫びするとともに都市計画学会を通じてのご連絡をお待ちしたい。

(TEL 03-3261-5407、FAX 03-3261-1874／担当：福山)

（3月9日 記）

■ネットワーク事務局より

－「きんもくせい」のファックスネットワークができます

都立大の高見沢先生のご提案並びに以下の方々のご協力（１次中継点）により、「きんもくせい」が発信されることになりました。また、以下のネットワーク網以外については従来通り下記事務局より発信します。

<大学関係>

●北海道：北大工学部建築工学科　小林英嗣
FAX. 011-736-1094　〒060札幌市北区北13条西８丁目

●東北６県：東北大工学部建築学科　近江　隆
FAX. 022-268-3690　〒980-77仙台市青葉区荒巻字青葉

●[illegible]：長岡技術科学大学建設系　中出文平
FAX. 0258-47-0019　〒940-21長岡市上富岡町1603-1

●[illegible]：建設省建築研究所第一研究部 藤田　忍
FAX. 0298-64-2989　〒305 つくば市立原1

●[illegible]：東京都立大学工学部建築学科 高見沢邦郎・岡崎篤行
FAX. 0426-77-2793　〒192-03八王子市南大沢1-1

●中部：豊橋技術科学大学建設工学系　大貝　彰
FAX. 0532-48-2830　〒441 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

●中国：広島大学工学部建築学教室　石丸紀興
FAX. 0824-22-7194　〒724 東広島市鏡山1-4-1

●九州北部：九州大学工学部建築学科　萩島　哲
FAX. 092-641-9298　〒812 福岡市東区箱崎6-10-1

●九州南部：熊本大学工学部建築学科　延藤安弘
FAX. 096-342-3569　〒860 熊本市黒髪2-39-1

<コンサルタント関係>

●北海道：[illegible]柳田石塚建築計画事務所　柳田良造
FAX. 011-513-1298　〒064 札幌市中央区南15条西17-4-30ﾌﾗﾊ2F

●東京：大久手計画工房内『真野支援基金事務局』　望月南穂
FAX. 03-5466-2750　〒107 東京都港区南青山5-3-8 ﾊﾚｽﾐﾕｷ203

●四国：[illegible]ＭＯ環境設計　大西泰弘
FAX. 0878-31-8663　〒761 香川県高松市亀井町8-12日下ﾋﾞﾙ4F

●九州：[illegible]浦田計画設計　浦田健司
FAX. 092-714-7657　〒810 福岡市中央区大名2-4-38-303ﾃｻﾝ天神

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり[illegible]コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当：天川佳美・中井　豊

〒657神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
FAX. 078-803-1029
担当：児玉善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年4月5日

きんもくせい

第6号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■復興プロジェクトチーム始動 ―神戸市／魚崎地区

●魚崎地区復興対策本部と関西建築家ボランティアの出会い

遊空間工房　野崎隆一

＜アイデアあふれる救援プロジェクトの提案＞

東灘区の中心に位置するこの地区は、北を国道２号、西を住吉川、東を天井川に囲まれた約150haのエリアである。今回の震災で、地区内の６割近くの家屋が全壊し、233人の住民が亡くなっている。魚崎小学校避難所の対策本部長であった友人の高砂春美氏より、専門家の応援を求められていたことから、若いアトリエ建築家70人の集まりである『関西建築家ボランティア』に参加を要請することになった。

参加当初より、危険家屋を50万円以内でとりあえず住めるようにする『50万円プロジェクト』（北村睦夫）、解体作業の一部に住民グループが参加することで復興の資金づくりにする『解援体プロジェクト』（笹木　篤）、コンテナ利用で仮設住居から本格住居へと成長する『Ｂ．Ａ．Ｃ．Ｈプロジェクト』（松本正）と次々アイデアが出され、現在実施に向けて準備を進めている段階である。

＜４／９魚崎地区まちづくりシンポに参加を！＞

一方、行政主導の計画にかかっていない当地区のまちづくりをどうするか、無秩序な再建にならぬよう緩やかなガイドラインを設けるにはどうすればよいか、建て替え復興の多様なメニューを分かりやすく提示するにはどうすればよいか、問題が山積している状態である。初期の緊急避難的ボランティア活動が終息に向かったことを念頭に置きつつ、大阪大学の加藤晃規先生にも参加いただき、ＮＰＯ（民間非営利組織）を射程においた体制づくりの検討も開始した。その方向性の中で我々が今計画しているのは、４月９日に予定している『魚崎地区まちづくりシンポジウム』の開催である。４月に入り学校の始業とともに、外部に避難していた人々が帰還するのを待って、復興への呼びかけを行いたいと考えている。シンポジウムは、既に完成した直径30Mの大テント（カナダ政府提供）を会場にして、地元住民・建築家・都市プランナー・法律家等の参加によるパネルディスカッション及び現在製作中の500分の1地区模型や各種プロジェクトのパネル展示（常設展示に）を中心に行う予定。他地区との情報交換も兼ね、多数の参加を希望している。

＊

今後は、『酒造りの道』『魚崎小学校』など歴史的建造物の保存・再生も提案しながら、魚崎地区のアイデンティティ確立を含めたまちづくりへの住民コンセンサスの形成を急ぎ、既に提案段階に入っている計画を練りながら復興への手法を模索していきたい。（３月２７日 記）

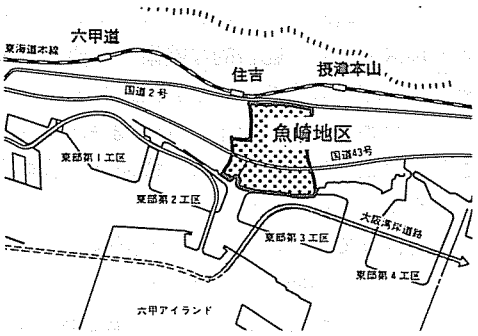

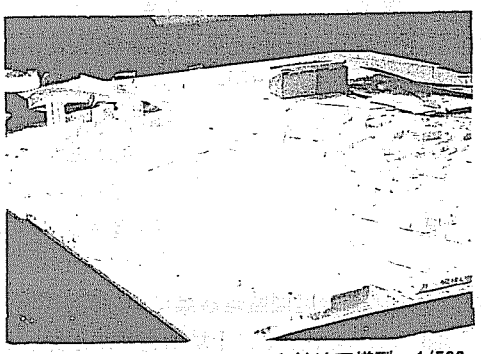

魚崎地区模型・1/500

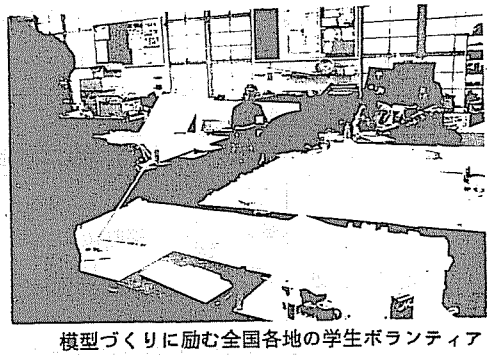

模型づくりに励む全国各地の学生ボランティア

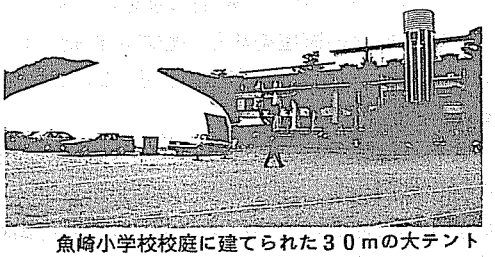

魚崎小学校校庭に建てられた３０ｍの大テント
（カナダ政府提供）

■浜山地区のまちづくり　―土地区画整理事業の実際

まちづくり㈱コー・プラン　細野　彰

◆浜山地区の概況とまちづくりの経緯

浜山地区は兵庫区の臨海部に位置し、面積約50ha（事業地区約30ha）、人口約7,500人の住・工・商混在地区であり、今も下町の良さが残るまとまりのある良好なコミュニティが存在するまちである。

地区全体が戦災を受けなかったため、道路はほとんどが幅1間半程度の私道であり、戦前長屋が今なお住宅床の約4割を占め、近年、人口の減少と高齢化が進み、町全体としての活気が薄れるなどいわゆるインナーシティ問題をかかえる地区であり、総合的な整備が必要となっていた。

そこで、地区のまちづくりを住民が主体となって実現させていくために、平成元年2月に「まちづくり協議会」が結成され、平成3年7月にまちの将来像を示す「まちづくり提案」を市長に提出した。

これを受けて市では、これまで実施されてきた板宿、上沢、東灘山手、河原地区などの既成市街地における土地区画整理事業の実績をふまえ 土地区画整理事業 を、さらに狭小な長屋地区であることを考慮して集会所や受皿住宅を整備する コミュニティ住環境整備事業 との合併施行による事業を進めることになった。

このようにまちづくり事業に着手し、土地の先行買収が始められ、コミュニティ住宅の建設が進んでいるときに今回の阪神大震災が発生した。しかし、幸いにして地区の被害は、長田などにくらべて少なく倒壊家屋もわずかであった。

◆浜山地区土地区画整理事業について

土地区画整理事業は、土地所有者が道路、公園などの公共施設に必要な土地を出しあって(これを減歩という)、土地の配置換え(これを換地という)によって土地を集約し用地を生み出し公共施設を整備する事業である。(下図参照)

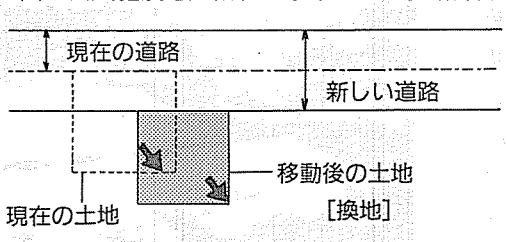

メリットとしては、道路、公園に直接あたった人だけが立ち退く必要はなく事業地区内のほとんどの土地を配置換えし、指定された新しい敷地に家を移転することになるが、この際、既存の家屋を新しい敷地に移動させるのに必要な金額が施行者(市)から支払われる。このお金を元に実際は、家を新築することになる。

また、建物移転の際には移転先に家屋が建設されるまでの間、地区内または近接して建てられる事業用仮設住宅、店舗が提供さる。事業費は、最近の既成市街地では、1ha当り10億円強かかるといわれている。

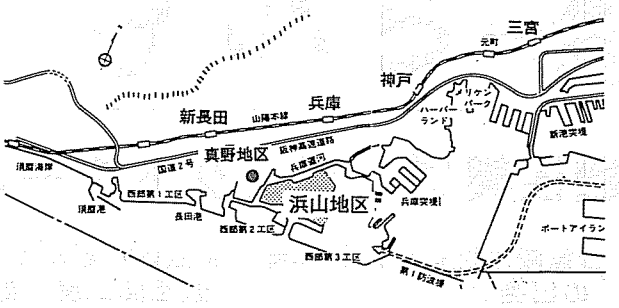

浜山地区まちづくり構想図

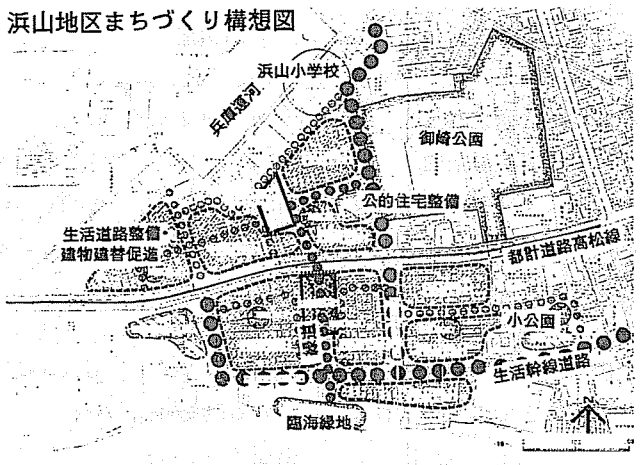

浜山地区の場合、事業費は約300億円で、平均減歩率は17％であるが、65㎡未満の土地は減歩率が緩和され、25㎡未満は減歩なしとなっている。

◆浜山地区コミュニティ住環境整備事業について

土地区画整理事業とあわせて地区の住環境を総合的に改善するため、まちづくり事業によって住宅に困まる住民が入居できる受皿住宅(コミュニティ住宅)の供給、集会所、まちかど広場など生活環境施設の整備を行う事業であり、現在第1住宅(56戸)が工事中、第2住宅（85戸）が実施設計を終え、平成7年度着工の予定である。

また、狭小な宅地に建つ長屋の移転を促進するため共同建替のコンサルタント派遣を行い現在5カ所で話を進めている。事業費は約200億円が予定されており、30haの区域に区画整理と併せて約500億円の国費、県費、市費が投入されることになる。

◆地元の取り組みについて

まちづくり協議会では震災後、今までどおり、まちづくりを積極的に進めることを確認し、これまでの「協議会ニュース」に加えて、高松線(幹線道路)沿いの空き地を借りてコンテナハウスを設置し、地元の住民に情報を伝えるとともに、神戸市民に対しても区画整理先進地区としての情報発信基地（仮称：浜山まちづくりハウス）を4月上旬をめどに設置する予定である。なお、正式名称については、現在検討中である。

■まちづくり支援学生ボランティア奮闘

㈶神戸市都市整備公社こうべまちづくりセンター
明石 照久

平成７年３月１日から３１日まで１カ月間、東京大学を中心とする阪神大震災復興支援ボランティアを神戸まちづくり会館で受け入れました。

１月に発生した阪神大震災で神戸市は未曾有の大打撃を受けました。旧市街地はことに大きな被害を受け、多くの建物が倒壊し、多数の方が避難生活を余儀なくされる結果となりました。このため、まちの復旧・復興は焦眉の急務となりましたが、あまりにも被害が大きく、職員だけでは十分に対応できないのが実情であり、多数のボランティアの助力を得る必要が生じました。

まちづくり会館でも２月下旬に東京大学の小出教授からの都市防災・建築系の学生を市の復興事業支援のためのボランティアとして送りたいが、受け入れは可能かとの打診に応じて関係機関と調整のうえ学生団を受け入れることになりました。

受け入れた学生は、大学院・学部あわせて延べ６３名で、学校別の内訳は、東京大学４０、東京理科大７、横浜国大５、多摩大３、東京工大３、筑波大２、長岡造形大・早大・獨協大各１となっています。

学生の皆さんには、大変熱心に都市計画局・住宅局関係の復興作業や、魚崎地区（１面で紹介）、真野地区、浜山地区等、地域住民自らが復興に取り組んでいる地域での支援活動に取り組んでいただきました。

まちづくりセンターでは、復興事業を支援するために人材センターを設置することが予定されており、今回の受け入れで得たノウハウを活用して、復興事業の支援に向けて人材ネットワークを形成して行きたいと考えています。

今後、ますますのご支援・ご助力をよろしくお願いします。

◇こうべまちづくりセンターの概要
1．業務内容：協働によるまちづくりの普及・啓発の推進
①人材育成（まちづくり大学、まちづくり学生クラブの創設）
②人材活用（推進員・専門員制度、コンサルタント派遣制度の創設）
③まちづくり情報の収集・提供（図書・ビデオその他資料の収集・提供）
④広聴・広報と調査研究（まちづくり・コミュニティ相談、アーバントークの発行、ワークショップ・コンクールの実施、まちづくりの支援システムの研究）
⑤会館の管理・運営
2．まちづくり会館の設立年月日：平成５年１１月
3．問い合わせ先：〒650 神戸市中央区元町通４丁目2-14
TEL：078-361-4523　FAX. 078-361-4546

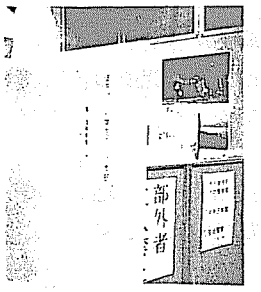

「まちづくり学生クラブ本部」玄関

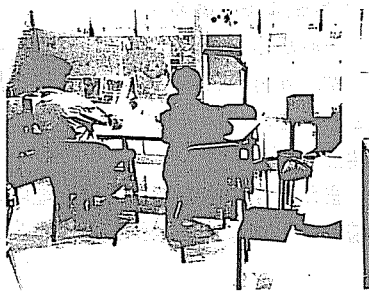
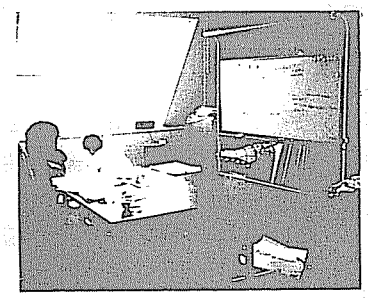
作業中の学生ボランティア（こうべまちづくり会館内）

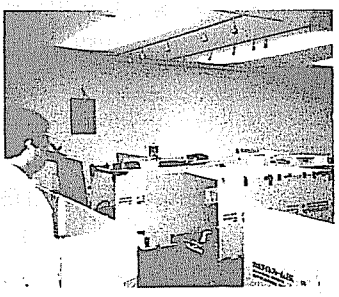
避難者と同室の学生ボランティアの宿泊所

■徳島市・都市デザインセミナー『阪神大震災と神戸のまちづくり』開かれる

徳島市役所主催による都市デザインセミナーが３月30日に開かれ、支援ネットワーク事務局からコー・プランの小林と神戸大の児玉が招かれ、阪神大震災の被害の実態と復興まちづくりの取り組み状況について、スライドを交えながら報告を行った。当日は、市役所の職員や地元建築士会のメンバーなど約５０名あまりが参加した。また、地元のテレビ局（２社）や新聞社なども取材に訪れた。

参加者の中には、淡路島北淡町の被害実態調査にボランティアとして参加した方々が多いこともあって、神戸の被害やまちづくりへの関心はきわめて高く、熱心に報告に聞き入った。二人の報告の後、会場からは「歴史的建造物の被害の状況はどうか」「今後、復興まちづくりに住民の参加を得ていく上での課題は何か」「プレハブではなく、木造の仮設住宅を供給する仕組みが必要では」「被害を受けた既存不適格の建物の建て替えをどう進めていくのか」などといった活発な質問や意見が出された。

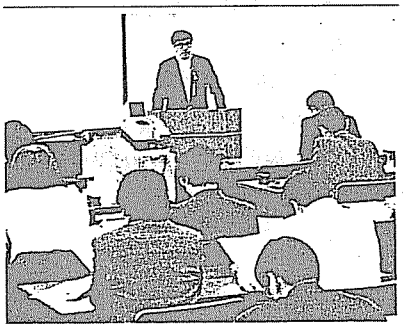
県内の建築技術者ら約50人が参加した「都市デザインセミナー」＝徳島市役所

計画に住民の声生かせ
徳島市都市セミナー　震災の復興で講演

魅力ある街づくりを目指す徳島市の「都市デザインセミナー」が三十日、同市役所であり、阪神大震災の復興が進む神戸市で都市計画プランナーとして活躍中の小林郁雄さん(五〇)＝同市灘区在住、神戸大工学部講師＝と児玉善郎さん(三五)＝同市北区在住、同大技官＝が「阪神大震災と神戸のまちづくり」について講義した。

県、徳島市、民間の建築技術者ら約五十人が参加。神戸市で三十年以上、都市プランナーとしてかかわってきた小林さんは、市街地や住宅の整備が必要な地区をスライドで説明しながら「何に重点を置いて復興事業を進めるのか、まだ決まっていない。住民参加型の街づくりを進めるためにも住民の声を生かした都市計画が必要」と指摘。

児玉さんも「仮設住宅の多くは各地域から離れているケースが多い。重点復興地域以外では、行政、住民、民間プランナーの三者のコミュニケーションが取りにくい状態。地域に根差した住宅復興が急がれる」と話した。

（徳島新聞３月31日朝刊）

■復興市民まちづくり支援ネットワークの活動

◆神戸復興市民まちづくり支援ネットワークのとりくみ

３／１７の都市計画決定に関連して、住民からの多くの異議申し立て、審議会からの付帯意見などが続き、神戸市（区画整理担当）から当ネットワークに対して協力要請がありました。市民まちづくり支援を第一義に考えている当ネットワークとして、どのような形で協力・とりくみを進めるかについて、現在協議連絡を重ねています。

３／１７以降の当ネットワーク全体としての活動及び今後の予定は以下のとおりです。

＊

◎３／２０「神戸市東西合同連絡会」
- 議事内容：復興まちづくりの取り組み －現状と課題、取り組み方策（行政、市民との連携）
  住宅復興計画の取り組み
  －取り組みシステム、推進策のメニュー
- 参加人数：約４０名
- 場所：ＯＵＲ

◎３／２７「新長田周辺地区（土地区画整理事業）コンサルタント協議連絡会」
- 議事内容：新長田周辺のまちづくり計画
  新長田駅周辺地区の都市計画
  これからの協議体制
- 参加人数：１７名（都市計画コンサルタント、神戸市都市計画局、住都公団）
- 場所：長田南部再開発事務所

＊

＜今後の取り組み＞

◎４／５「六甲道駅周辺地区（土地区画整理事業）コンサルタント協議連絡会」
- 議事予定：六甲周辺のまちづくり計画
  六甲道駅周辺地区の都市計画
  これからの協議体制

◎４／１１「東部市街地（東灘・灘）連絡会」
- 議事予定：各地区の最近の復興への取り組み状況
  灘・東灘市街地の復興まちづくり計画構想について



３／２０神戸市東西合同連絡会の会議風景

◆西宮復興まちづくり計画支援ネットワークのとりくみ

西宮のネットワークではこれまでほぼ週１回のペースで計５回の連絡会をもち、活動しています。これらについての概略と今後の予定は以下のとおりとなっています。

＊

◎第１回連絡会（２／２５）：・目標と進め方

◎第２回連絡会（３／１１）：・西宮市の都市計画等、
・復興計画の視点

◎第３回連絡会（３／１８）：・現地踏査報告
・まちづくり課題の抽出

◎第４回連絡会（３／２５）：・復興まちづくりと公園緑地計画について
－ランドスケーププランナーの佐々木葉二さんを迎えて“緑と水のワークショップ”を開催

◎第５回連絡会（４／１）：・町丁別家屋被災状況
・街区別共同建替え等課題街区の抽出
・住宅整備の促進手法

＊

＜今後の取り組み＞

これからも、週１回のペースで連絡会が開催される予定です。４月８日には東京より防災都市計画研究所の吉川仁さんを迎えて防災まちづくりについてのワークショップが開催されます。

また、４月中をめどに重点地域の抽出及び重点地域の整備手法・整備イメージ案の作成が予定されています。

＊

■西宮復興まちづくり計画支援ネットワーク事務局
〒662 西宮市中前田町1-25 和成ビル2F
TEL:0798-26-7717 FAX:0798-26-7367

・神戸市では、重点復興地域（1,225ha)を決定。このエリアは、重点的に市街地や住宅の整備を進める地域で、住民のまちづくり機運の高まりに応じて順次追加指定を行う予定。重点復興地域内では建築確認申請の30日前に届出が必要で、この間に市のアドバイスがなされる。
（詳細は神戸市発行「震災復興まちづくりニュース」第４号・3/21参照）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり鱗コー・プラン
TEL. 078-842-2311
FAX. 078-842-2203
担当：天川佳美・中井　豊

〒657神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029
TEL. 078-803-1029
担当：児玉善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年4月19日

きんもくせい

第 7 号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■神戸ケミカルシューズ産業の壊滅的打撃とその再生

神戸商科大学商経学部教授　　加藤恵正

「業界が一丸となった地域産業の将来ビジョンを提案して行くことが喫緊の課題です」。今回の震災において工場半壊など大きな痛手を負ったあるメーカーの社長は、自らの復旧体験を振り返りながら今回の震災を契機とした神戸ケミカルシューズ産業全体の変化とその方向についてこのように述べ、さらに「業界としての速やかな対応と的確な施策提案が必要」と強く指摘されたことは印象的であった。

震災によって、神戸を代表する都市型地場産業「ケミカルシューズ」は、長田・須磨地区関連企業約1,600社の内、全・半壊と焼失を合わせると全体の80%という壊滅的な状況となった。しかし、震災後2カ月半が経過した4月初頭において既に約7割が業務を再開したといわれ、その再興への意欲はきわめて大きく、動きもはやい。実際、神戸市経済局によればケミカルシューズ関連仮設賃貸工場の応募状況は、3月5日締め切りの第1次募集36戸(中小企業全体で52戸)にたいし、13.3倍という高倍率となった。また、同31日に締め切られた第2次募集では、ケミカルシューズ関連30戸に限定すれば、競争率1.1倍という結果であった。これは、第1次募集が長田区内に設置された仮設工場であったのにたいし、第2次がこうした企業集積地域から距離を置いた西区の西神工業団地内であったことも関連していると思われる。

いずれにしても、金融面、生産施設・設備など、再建を模索する事業者に緊急支援することは、震災後2カ月半を経た現在なお最重要課題であることは強調しておきたい。こうした「町工場」が厳しい問題に直面しながらも、意欲的に次々に再建されていく姿は神戸経済の今後を展望するうえで大変勇気づけられるところである。

ところで、こうした緊急・短期的支援を充実すると同時に、大都市インナーシティに立地する中小零細企業集積の再生方向ないし中・長期的視点からのビジョンを描いておくことも必要である。産地として存亡に関わるとも思われる中国など発展途上国製品による追い上げに象徴される経済環境変化は、震災前以前から顕在化しつつあったここ数週間の円高傾向はこうした問題をより先鋭化させている。業界や企業に大胆な「変化」が求められており、冒頭に紹介した企業家の言葉はこの問題への指摘に他ならない。もちろん、合成皮革を素材とする安価な女性用サンダルから、皮革を用いた高級靴へという「革新」への努力がこの業界をこれまで支えてきたことを見逃してはならない。実際、神戸ケミカルシューズ産業の将来展望については、これまでにも幾度か検討が行われてきたところであり、震災を契機とする展開についても多方面から議論が行われつつある。今後、業界を核としたビジョン作成が待たれるところである。

(4月5日　記)



約80%のケミカルシューズ工場が壊滅した長田区(2/8撮影)

六甲東地区の住宅復興

神戸大学発達科学部講師　平山洋介

私が住んでいる六甲東地区(仮称)は住宅の倒壊率がとくに高い。激しく被害を受けた。最近になって解体作業が進みはじめ、あちこちに“野原”が出現している。一方では、復興に向けた明るい足音が聞こえる。散髪屋、牛乳屋、印刷屋などが仮設店舗を建て、営業を再開した。ガッツを感じる。六甲道に電車がきたときは本当に嬉しく思った。他方では、深まっていく辛さがみえる。小学校ではまだまだ多数の家族が避難生活をおくっている。先日、その教室を借りて住宅相談会を行った。

「一銭もないし身寄りもない」というお年寄り。老眼のために私たちが作った資料も読めない。口頭で避難所脱出の方法をいろいろと説明したが、うまくいったかどうか自信はない。ガスがいまだに復旧していない街区もある。

住宅復興に向けてゴソゴソと動きだしたグループがある。第1は、“フォーマル・グループ”としての自治会。12の自治会が集まる連合自治会は復興委員会を結成し、4月中旬から本格的に始動する。事務所を設け、生活相談窓口の常設、住民所在地の系統的把握などを行う。高齢の自治会長はほとんどが被災して地区外に出ているので、地元に残っている若手を中心にした委員人選が進んでいる。この復興委では、住宅再建にも取り組んでいく予定。第2は、“ボランタリー・グループ”。地区外からとつぜん現れた“ホット”なおじさんがボランティアを集めて地元復興協力会をつくり、解体、補修を自力で手がけている。メチャクチャやっているようにも見えたが、実績があがるにつれて、信用を獲得しはじめている。また、自治会とは別に、自主的に住宅再建の話し合いをはじめたグループがある。民間施行の再開発を経験したおじさんが中心人物なので、プロっぽい話しが通じる。権利者へのアンケート、街区別話し合い、勉強会などが活動の中心。第3に、筆者らの“プランナー・グループ”は地元と相談しながら、基礎調査、復興委への助言、街区計画と模型作成、話し合い・勉強会の運営と資料作成、権利者アンケートの設計・集計などを行っている。

この地区は住市総の重点復興地域に含まれた。しかし、区画整理、再開発のエリアとは異なり、原則は民間自力復興である。できることは自分たちでやり、必要な支援を地区の側から取りにいくようなスタイルが必要になるだろう。上記の3つのグループがどこまで動けるかが復興のあり方を左右するだろう。

課題は多い。①当地区自治会はしっかりしていたとはいえ、まちづくりの経験はない。だから“まちづくり提案”のような計画指針が存在しない。住民の大半が合意できるような計画をすぐに作れるわけはなく、勝手に絵を書くのもどうかと思う。現在は街区単位の復興プランに精力をつぎ込んでいるが、全体計画があればやり易いのにと感じる。まちづくりをやってきた地区では、その成果が今こそモノをいうはずである。②民間自力復興の中心は協調・共同建て替えを基調とした街区再生である。しかし、協調建て替えといってもインセンティブは乏しく、住民に説明するときに骨がおれる。未接道・狭小宅地が大量にあり、これはどうしたらよいのか。インナー長屋制度を使うには地区計画が必要であり、それをやっているヒマがあるかどうか。共同建て替えは一般的に難しい。容積などからみて、いけそうな場所が数カ所あるが、実際はややこしいだろう。優建がもっと使い易くならないか。権利関係はもともと複雑なうえに罹災都市法の絡みもあってマスマスややこしい。③神戸市が企画している住宅相談・情報センターとしての復興メッセに期待している。これを区単位、できれば小学校区単位に設置してくれないだろうか。何でもすぐに相談できる場所が近くにほしい。住民がもう少しまとまってきたら、街区単位に事業コサンルタントを派遣してほしい。④地区の中にいろいろな動きがある。気になるのは土地の流動化。震災前の6ガケ価格で土地のタタキ買いがはじまった。道路沿いはアブナイ筋の人が目を付けている。沿道を買収できれば未接道のアンコはタタキ買いしてボロ儲けだ。住民がこれらの動きのスピードについていけるかどうか。話し合いをするといっても、住民の7割以上が地区外に散っていて、集まるだけで苦労しているのが現状である。

ともあれ、アスベストとNOxだらけの空気を吸いながらではあるが、住宅復興のための地区住民の努力がはじまったことは確かである。とても楽観する気分にはなれないが、悲観もしないように気をつけながら、できることをガンガンやっていくしかない。

(4月4日　記)

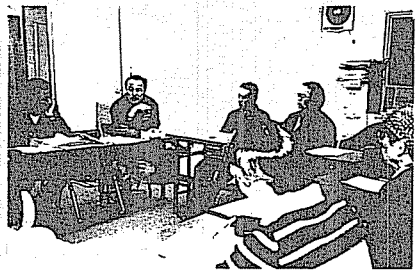

街区別の地区住民の話し合い

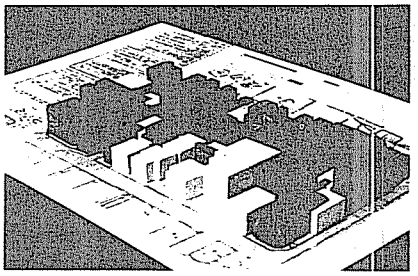

街区ボリュームスタディ(敷地単位)

■ボランティアとまちづくり

すたあと代表　三谷　真

4月1日に東京からのボランティアグループ『ピースボート』との引き継ぎを終えた『これからの長田を考える会』は、地元住民による地元住民のためのボランティア団体を目指して、『すたあと～長田を考える会～』と名を改めて新たなスタートを始めました。
現在は、新しく長田区社会福祉協議会の中にできた『長田ボランティアセンター』(旧長田ボランティアルーム)の一翼を担う団体として、避難所へのボランティアの派遣、ガレキ撤去や引越しの手伝い、高齢者やハンディキャッパーの病院等への送り迎えなどの活動をおこなうとともに、ピースボートが毎日発行していた被災者向け情報紙『デイリー・ニーズ』を引き継いで、週刊の『ウィークリー・ニーズ』(毎週日曜日発行、4月9日で第5号)を発行しています。

2月17日にピースボート本部へボランティア登録に行ってから、3月3日に地元住民4人による呼びかけで第1回会合を開いた『これからの長田を考える会』の発足に至る経緯は省きますが、発足時の趣意は以下のようなものです。

「現在、被災地では数多くのボランティアによって、私たちの生活が支えられています。長田区もその例外ではありません。そのほとんどは関東などの阪神地域以外から駆けつけてくれているのです。彼・彼女らは不眠不休でがんばってくれています。

しかし、そのボランティアたちはまもなくそれぞれの地元へ帰っていきます。その後は、被災地の住民である私たち自身の手で、私たちの生活を支えていかなければなりません。彼・彼女らが築いたものを、どう引き継いでいくのか。今なら、まだ、考える時間があります。彼・彼女らが帰ってからでは間に合いません。

これからの長田をどうするのか。一緒に考えてみませんか。

・ボランティアたちが築いてくれたものの何を、どのように引き継ぐのか。
・普段の生活の中で、それをどのように行うのか。
・地元や近隣から人をどう集めるか

一人ができることは大したことなくても、多くの手が集まればきっと大きなことができるはずです。長田区のみなさん。どうか『これからの長田を考える会』に集まってください。そして、共に考え、共に行動しようではありませんか。」

長田ボランティアルームに集まったボランティアグループの数は20以上になり、ピースボートだけで述べ600人近くにものぼったが、今は、避難所の常駐グループ(約7団体で60人ほど)を除くと、ほとんどがそれぞれの地元へ帰っていきました。ところが、長田区の現状は3月のそれと大して変わっていないのです。結果的には、人数が減った分だけ仕事の量は増えていると言えます。その人手をどこから、どのように集めて来るかが当面の、そして長期的にも大きな課題となっています。

「まちづくり」を考えるとき、「まち」を構成する基本的で、最も重要な単位である住民が、いかに活性化していくのが最重要ポイントであることは言うまでもありません。震災後3カ月が経とうとしていますが、自立・復興に向けた地元の動きは始まっているとは言え、まだまだ緩慢なのが現実ではないでしょうか。震災のショックは想像以上に大きかったということなのでしょう。『すたあと』の役割は、「元気の出た」住民がまだ「元気の出ない」住民を少しでも手助けすることによって、地域全体の活性化を図ることにあると考えています。

ハードがいくら良くても、そこに住む人間が疲れていては、何の意味もありません。「震災に強いまちづくり」は、「震災に強い建物づくり」ではなく、「震災に強い社会づくり」でなくてはならないのです。

(4月14日 記)

■魚崎地区まちづくりシンポジウム開かれる(神戸市・東灘区)

4月9日(日)午後より魚崎地区災害対策本部と関西建築家ボランティア主催による魚崎地区まちづくりシンポジウムが開かれた。地元住民、建築家など、約250人が参加し、会場内には、巨大な1/500地区模型や、震災後打ち出された各種プロジェクトのパネル・模型展示も行われた。シンポジウム終了後、会場では専門家を交え建替の相談会が行われた。

魚崎地区まちづくり憲章　　1995年4月9日　魚崎地区まちづくり準備協議会

私たち魚崎地区(魚崎小学校区)住民は、震災後のまちづくりについて地元企業や専門家集団と協働して、震災前の住環境をとりもどすだけでなく、地区の歴史と文化を引継ぎながら、より創造的な復興を行いたいと考えます。そのために以下のことがらを憲章としてかかげます。

1　避難住民ができるだけ早く自宅に戻れるよう、解体・修理・仮設住宅建設などの活動を進めます。
2　市場や駅周辺の店舗、そして海沿いの酒造会社などを生活と産業の拠点として再生することをめざします。
3　災害の教訓をいかして、より安全で快適な住宅とその環境を作るよう努力します。
4　児童や高齢者が安心して散策できる生活道路、小広場、小公園のネットワークづくりなど、身近な環境を大切にするまちづくりをめざします。
5　歴史的・文化的な建造物や環境の保存再生をつうじて、地区の特性をいかした、より魚崎らしいまちづくりをします。
6　専門家集団の積極的な支援のもとに、行政の効果的な補助・支援を得ながら、自主的・自立的なまちづくりをめざします。
7　周辺地域のまちづくり運動とも連携し、つねに開かれた活動を進めます。

■「関西大震災」緊急連続シンポジウムの開催について

建築フォーラム[AF]主催の連続シンポジウムが開催されます。既に４月10日に第１回が「建築・崩壊するものの理由」というテーマで西澤英和氏（京都大)、中川理氏（京都工芸繊維大）の報告等により行われています。

・会　場：(株)学芸出版３Ｆホール
　京都市下京区木津屋橋通西洞院
　東入ル　TEL：075-342-2600
・申込：当日先着順（１００名）
・参加料：2,000円(学生1,000円)/1名
・主催：建築フォーラム[AF]
　TEL:06-229-8510　FAX.229-2611
・協力：(株)学芸出版社

〈第２回以降の予定〉

・第２回：4月22日(土) 14:00~16:00
　「木造建築に未来はあるか」
　坂本　功（東京大）
　三澤康彦・三澤文子(M's建築設計事務所)
・第３回：5月9日(火) 18:00~20:00
　「都市防災の現実と可能性」
　室崎益輝（神戸大）
　小林正美（京都大）
・第４回：5月16日(火) 18:00~20:00
　「集合住宅の再建をめぐって」
　内田雄造（東洋大）
　折田泰宏（弁護士・日本マンション学会京都事務局長）

■「ホップ!ステップ!元気!ひょうご!県民の集い」・4/27開催

震災から１００日目に当たる４月27日(木)、兵庫県公館において、兵庫県民自身の企画によるイベントが開催されます。ネットワーク事務局からも企画員として参加しています。

現時点におけるネットワークとしての参加内容は、「ラウンドフォーラム」にまちづくりグループの代表としてのパネラーの参加、「きんもくせい」のパネル展示等です。また、神戸市魚崎地区で活動している関西建築家ボランティアからは建築建替相談、模型展示などを行う予定です。

また、会場となる兵庫県公館は、下記に示すような名建築であり、訪れるだけでも価値があるものです。

◇「ホップ!ステップ!元気!ひょうご!県民のつどい」の概要

・日時：４月27日(木) 11:00~16:00
・場所：兵庫県公館及び庭園
　（ＪＲ元町駅より北へ徒歩５分）
・内容：・ラウンドフォーラム
　（パネルディスカッション、自立・復興のまちづくり宣言等）
　・コンサート、アトラクション
　・パネル、模型等展示
　・バザー　など

＊

兵庫県公館は、山口半六設計で明治３５年建造の神戸を代表する近代建築です。戦災により外壁のみを残すだけとなりましたが、約10年前に改修、復元が行なわれ、華麗な姿を今に伝えています。今回の震災では、門や塀が破損したものの建物自体は内部の補強等により無傷でした。

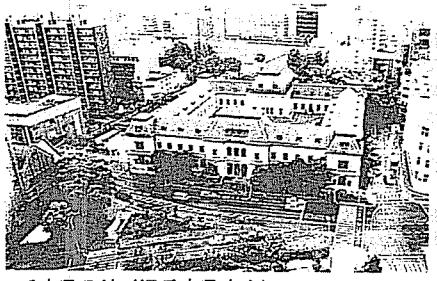

兵庫県公館（旧兵庫県庁舎）
設計：山口半六、明治35年、煉瓦造（内部をＲＣ造で補強）
左下は全壊した栄光教会

■ネットワーク事務局より

◉各地の復興まちづくりニュースを事務局まで送ってください！

２月10日の「きんもくせい」創刊から早や２カ月余りが立ち、多くの方々のご支援により、被災地のみならず全国各地にその“香り”がたちこめています。

現在、復興に取組んでいる多くの地域ではまちづくりニュースが発行されています。これらは主に地元向けに発行されていますが、復興まちづくりにとっては共通課題も多く、異なる地域がお互いの経験を共有することは重要なことだと考えます。

事務局では、「きんもくせい」の経験を生かし、定期的に各地のまちづくりニュースを集約し発信する方法を検討して行きたいと思っています。そのために、まずまちづくりニュースを事務局まで送ってくださいますようお願いします（郵送で）。

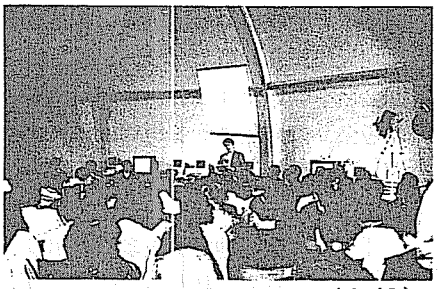

魚崎地区まちづくりシンポジウム（４／９）



防災都市計画研究所の吉川さんを交えた
防災まちづくりワークショップ（西宮 4/8）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり懇コー・プラン
TEL.078-842-2311　FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029　FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年5月3日
第8号

発行：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■ふるさと神戸から多くのふるさとづくりへ

嶋田 勝次

神戸の海と山に囲まれた細長い街に住んでいて、なかなか自分のふるさとと胸を張って言えなかったのは、夏休みに大きな土産物をもって遠い田舎に帰るというような連想までないからなのか、ここで産まれてそこで子供や孫まで近くにいるからなのか、とにかくぜいたく過ぎる環境の中にいるからなのだろうか。阪神大震災を経験してから、じっくりふるさとづくりを考えるべきだと思い始めている。ふるさとは遠くにあって思うものともならないとなると、昔のふるさとを思うしかない。小学生時代には中学生ぐらいだったかの親しい兄貴分のような方々と六甲の背山のピクニックを思い出し、また大分前の阪神三宮のうす暗い空間もあったことがなつかしく感じられたものであるが、そんな昔でなくても、この間までの神戸まですっかり現実にはないことが淋しくなってしまった。何かの思い出ばかりが、脳裡から浮かんで来る。桜の花が咲いたら畏友で彫刻家だった故増田正和氏が出て来る。「花冷えに友酒と来る夢長く」なんて俳句にもならないものを書いてホッとして悲しみも喜びもごっちゃになっていることが続いたりしている。

そんな間にも震災以来ずっと忙しくコー・プランの小林所長やら神戸大学の安田先生やらを含めて、みんな走りまわっておられるだろうと思いつつ、この春長くおりました神戸大学を定年退官させていただきました上、名誉教授の称号までいただいた。そしてこの春から新設されました三田市の関西学院大学総合政策学部（都市政策コース）に通わしてもらえることに、新しい生き甲斐を与えられたような気分をしながら、ただ家を出てからでは、4回交通機関を乗り換えて1時間以上かかることだけが不満であるが、とにかく5年間の次の定年となっていることを喜びをもっている。この間その新しい関学から一寸した原稿を依頼された。ただテーマが21世紀へのまちづくりということであったので、とにかく弱った。この「きんもくせい」の原稿が"私と神戸"かそんなことだったと思うのだが、震災がなければもっと素直になれた感想文については、先日関学で書かされたものを再録させていただいて、お茶を濁したいと思っている。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

もうこの本心はお分かりの通り、ふるさとは神戸の地ひとつだけではなく、本人に関心のあるところを大切にすることから始まると思ってほしいと言いたかったのである。古い思い出から新しいまちに住むことが、よいふるさとやよいまちをつくることになるのではないかと勝手に思っているのである。

（関西学院大学総合政策学部教授
神戸大学名誉教授）

二十一世紀に向けた街づくりの新しい視点

総合政策学部教授　嶋田勝次

七十年以上前の関東大震災の大惨事に対してすっかり失念してしまっていたので、阪神間でこんな大地震が起こるなんて想像もしていなかった。起きてしまってから結果論を持ち出しても、よい方向を見出すことは出来ない。

都市はどのようにして生み出されて来るのかということを、長い歴史から振り返ってみても、みごとな街づくりがそんなに速く出来上るとは思えない。しかしそんな悲観論を持ち出しても仕方がなく、速効薬を求めざるを得ない。

これまで以上の街を早くつくっていくことと、二十一世紀にふさわしい都市の構築という二つの課題に同時にとたえる文章は書けそうにもないが日頃考えている事でその責をふさぎたい。

まず、二十一世紀に向けて、住居は一世帯一住宅から一世帯二住宅とか"半疎上陸"といった概念を採り入れて計画することが出来ないかということである。多くの人が家を失い、避難所生活を余儀なくされている阪神大震災の現実を見ると、こうした状況を将来にわたって回避するためには飛躍的な発想が必要だと思うのである。

二十一世紀にふさわしい暮らしと住まいの関係は、朝家を出て夜に同じ場所に帰宅するという一日を周期とするリズムだけではなく、一年とか季節という新しいリズム方向を考えられないかということである。

阪神大震災から都市の復興をどう考えるかという課題に対して、新しい生活のリズムをつくり上げるというのはまともな論理と思えないかもしれないが、都市を再構築することからいったん離れて「至るところ青山あり」（編注・故郷だけが墳墓の地ではない。郷里を出て活躍すべしということわざ）の暮らしを築くアイデアを生み出せないか。そのためにも住むところ暮らすところを一カ所ではなく、複数の箇所に持っておくということが大切なのではないだろうか。

阪神間の大震災後の何カ月かの現地を見ていると、早くこの悪夢から逃げ出したい気分が先に立つ。

都市の復興は急がなければならないが、街づくりは歴史の積み重ねであることを思うと、「速く」と「ゆっくり」とが相いまっている。街は人が集まって時間を経て文化として成長して行くものだと思うので、復興から成熟へと進んでいく都市の成長を待たざるを得ない。

二十一世紀といっても六年後に始まると思うと、六年後のための準備になりかねない。

遠い未来を考えた街づくりをするために、生活のリズムづくりを計画してほしいものである。

関学ジャーナル '95.4/17付 135号

■森南地区の取り組み状況

森南地区（神戸市東灘区）は、３月１７日、土地区画整理事業区域として都市計画決定された。

２月半ばに神戸市のまちづくり案が発表され、これに対して、森南地区の住民たちは、計画の見直しを求める陳情書（「きんもくせい」第４号に全文掲載）及び署名を集め市に提出した。（これに対する神戸市長の回答書は下記参照。）

この間、森南地区の住民は、個々の建物の建替というレベルから、地区全体のまちづくりというレベルへと考えを発展させて住民の自主的な取り組みを行って来た。まちづくり協議会の発足（2/24）、「わがまち森村の基本構想」の立案（3/9）、合計２回の学習会（4/2､4/8）の実施などである。

＊

まちづくり協議会としての今後の取り組みは、一つ目はまちづくりアンケート調査の実施である。現在地区内居住者は震災前の約２割と少なく、地区住民全体の合意の中でまちづくりを進めることが早急に求められている。協議会では、まず地区外へ避難している人達の名簿の整理を行い、これを元にして全戸を対象としたまちづくりアンケート（大阪教育大岸本教授の指導協力による）を行う予定である。現在発送準備をほぼ終えた。

２つ目は、ブロック別住民集会の開催である。より小さなまとまりで（約４ブロック程度）住民が意見を交換できる場を持つことである。これはアンケート調査と平行して実施する予定である。

（４月２８日時点の取材による）

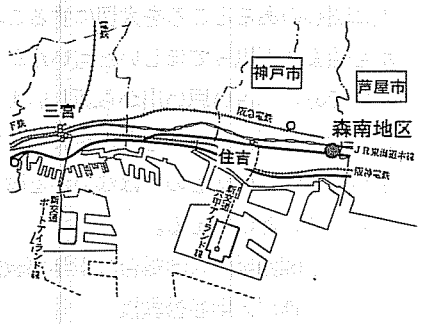

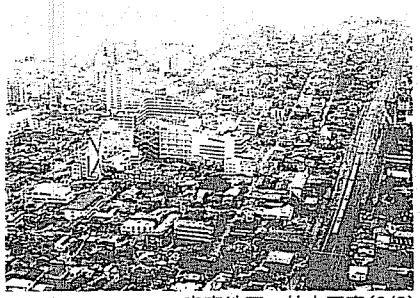
森南地区の航空写真(2/8)

●森南地区の概況
- 地区面積：１６．７ha
  （土地区画整理事業区域）
- 人　　口：３，３４０人
- 世 帯 数：１，２５７世帯
- 高齢人口率：１２．７％

※人口、世帯数、高齢人口率は国調'90。本山中町の一部のデータは含まず。

●被害状況
- 死　　者：７８人
- 倒壊家屋：木造は９割以上(全壊)
- 現地区内居住世帯数：震災前の約２割

●まちづくり協議会の陳情書(2/28)に対する神戸市長の回答書

神部庶第１１０８号
平成７年３月１３日

森南町・本山中町まちづくり協議会
会　長　加　賀　幸　夫　様

神　戸　市　長
笹　山　幸

１月１７日の地震発生から、２カ月を迎えようとしております。

森南町、本山中町地区で多くの方々が被害にあわれ、避難生活をしておられるなか神戸市がお示しした都市計画案のため、当地区の方々のご心労を煩わせていますことにつき、申し訳なく思っています。

２０８０名の署名を添えてご提出になりました陳情書について、お返事申しあげたいと思います。

神戸市では今回の震災で多くの方々が尊い命を失われました。多くの家が倒壊し、また、焼失しました。

市ではこのような、かつて経験したことのない大被害を受けたことを大きな教訓に神戸を「災害に強いまち」とするため、復興計画をとりまとめました。

現在、皆様方にお示ししているまちづくり案、都市計画案がそれであります。

今回の都市計画案では区画整理の区域のほかは、歩道のある道路、大きな公園など地域の枠組みだけを定めようとするものです。

皆さん方が不安に思っておられる通過交通、山手幹線（芦屋市部分）の問題ですが、すでに兵庫県の調整のもとに芦屋市でも「平成７年度から事業に着手する」すなわち、「行き止まりになっている山手幹線の道路用地を買収し、工事を進める」ことに決定しています。

神戸市としては山手幹線が完成することにより、現在のように森南地区内の道路を通過交通が走り抜けることは少なくなるのではないかと考えていますし、今回の計画道路（森本山線）には通過交通が発生しないような工夫を地域の皆さんと共に知恵を絞りたいと思います。

多くの家が倒れ、焼けてしまった市街地を一日も早く復興し、愛する我が町を再現させるには、計画を早く決定することが必要だと市では考えました。

確かに、ご指摘のように今回の計画案の提案は急であり、提案から決定までのプロセスは時間的なゆとりのないものとなっていることは事実であります。「もう少し待って！」といわれる皆様方のお気持ちは痛いほど判りますが、同時に一日も早い復興のために今回の計画決定はどうしても必要であり、ご理解をいただきたいと切に願う次第です。

森南町地区の皆様方から寄せられました今回の陳情書は重く、また、皆様方のお話は胸打たれるものであります。私はこの陳情書に書かれている内容、今回の震災の状況、計画案から都市計画決定のプロセス等々を考えたうえで、都市計画決定後も従来にこだわることなく、皆さんの言われる「地区の人々のまちづくりに参加できる」状況のもとで、皆様方とともにまちづくりを進めていくことを確約いたします。住民の皆様方の合意のないまちづくりはあり得ません。

■住民による計画案づくり―六甲道駅南地区

児玉 善郎（神戸大学）

六甲道駅南地区は、今回の震災で大きな被害を受け、多くの建物が全壊又はそれに近い状態となり、９割以上の住民が避難所や親族・知人の家等に避難していた。そのような状況の中で、市街地再開発事業の計画案が公表されたわけである。地区内にわずかに５０世帯ほどの住民が建ち残った住宅に住み続けており、その住民達が集まり、性急な都市計画決定を待って欲しいという署名を集め、避難している人にも呼びかけて数百通の意見書を提出したが、結果的には声が届かず決定されてしまったわけである。

都市計画決定はされたものの、住民としてどのようなまちにしたいのかを具体的な計画としてまとめることが、今後、市と住民が話し合い、計画を詰めていく上で重要だという認識のもとに、住民による計画案づくりの取り組みがはじめられた。下図に示すように、都市計画決定直後の３月21日から４月６日という短期間に住民５０人程度の参加した２回のワークッショップを行い、筆者と研究室の学生達による神戸大学支援チームのボランティアにより計画案をまとめた。

計画案の特徴は以下の４点にまとめられる。

①地震前の低層の住宅市街地の雰囲気を残す、低・中層住宅中心のまちとする。

②JR六甲道駅周辺の街区は、副都心の機能として、商業・業務だけでなく、病院、区役所出張所、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰなどの公共的な機能を整備する。

③１haの防災公園をまとめてとるのではなく、日常生活に潤いを生み出し、災害時にも有効に機能する水や緑を住宅街区に分散させて配置する。

④借家人や単身世帯も地区内に住み続けられるように、多様な供給主体、多様な規模・形態の住戸を整備する。

現在、地元の自治会を中心として、避難している住民も含めたまちづくり協議会づくりを進めており、具体的な計画の内容を詰めていこうとしている。この住民計画案づくりに参加した５０世帯の住民も協議会の中に参加し、この計画案を参考にしながら、住民全体の意見が反映した計画内容を詰めていこうとしている。今後、まちづくり協議会において、住民の意見の反映した計画内容についての合意形成が図られれば、市としても都市計画決定した内容を含めて、柔軟に考えていくことが求められるだろう。

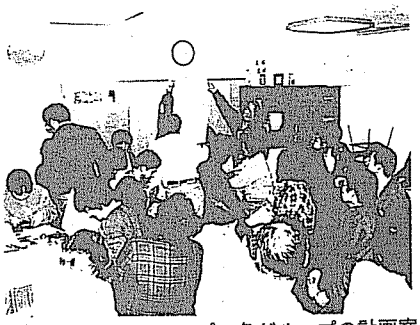

第１回ワークショップ－各グループの計画案を全体に発表

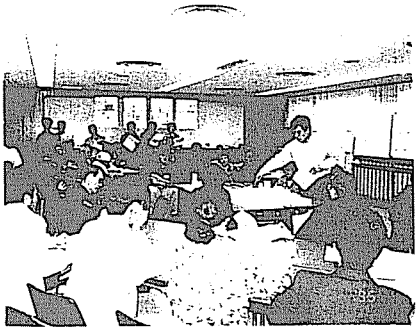

第２回ワークショップ－計画模型をもとにディスカッション

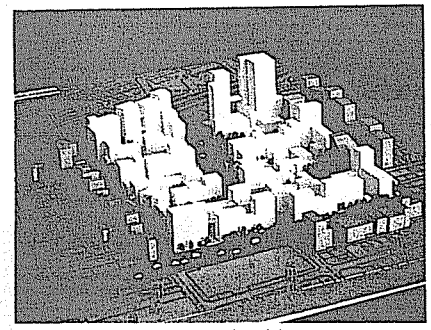

住民による計画案（模型写真）

＜住民による計画案づくりの流れ＞

第１回ワークショップ　３月21日
・約５０人の住民が４つのグループに分かれ、1)～3)の作業を行い、グループ毎に計画案をまとめた
1)まちの将来像カード選び
－各グループ毎に用意された２０の将来像の中から４つの将来像を議論して選ぶ
2)４つの将来像にふさわしい計画づくり
－1/500 の地図の上に、絵を描いたり、紙やボリューム模型をはって計画案を作成
3)各グループ案を全体に発表

→

神戸大学支援チームによる一つの計画案にまとめる作業
３月22日～４月５日

・４つのグループの計画案をもとに、地域の状況をふまえて、一つのまちづくり計画案をまとめた
1)現地踏査によるまちづくりの資源、問題・課題の把握
2)４つのグループの将来像、計画案から計画コンセプトを整理
3)計画図、計画模型の製作

→

第２回ワークショップ　４月６日

・まとめられた一つの計画案について議論した
1)計画案の説明
2)住民各自が計画案についての意見・感想を書く
3)意見をＫＪ法で整理
4)計画案のまとめ
－グループに分かれて、意見をもとに修正すべき点について議論した上で、全体に集約し、最終的にまとめる

■阪神大震災と建築環境・設備メモ(抄)

(株)設備技研　早草　晋

＜私は何かをしなければならない＞

震災による幾千の死とその何倍もの身近な人々の悲しみを思うと言葉を失います。多くのことがもっとできそうなのに何もできない自分自身にも腹が立ちます。しかし被災された多くの人たちが口にするのはこれからが本当の「地獄」「戦争」だという言葉です。それは、自らの生活を立て直し、二度と同じ悲劇を繰り返さないために何かをしようとするときに、立ちはだかる多くの障害のことを云っているのです。とすれば一介の建築設備技術者である私にもなさねばならないことがあるはずです。

そのために思いつくまま技術者の目でみた震災からの教訓をメモしてみたい。

＜技術者としての反省＞

技術者として防災システムの意味するものへの認識が鮮明ではなかった。焦点がぼけていた。改めて、防災システムは「めったに起こらないこと」のためにあるということを肝に命じよう。

焦点がぼけていたために起こったことは次のようなことである。

①断水による被害の第一は「トイレが使えないこと」で、第二はコンピュータ、自家発電機、コンプレッサーなどの冷却水切れであった。飲料水はミネラルウォータや給水車での供給が可能であるが、これら雑用水は使用量が多いだけに対応不可能である。雑用水の重要さを改めて認識しよう

②発電機本体の多くは地下に設置されていることもあって被害をまぬがれたが、冷却水や燃料など付属系に注意が及ぼす機能停止が拡大した。兵庫県内42の病院の自家発電機のうち本体の損傷は3にすぎないが、冷却水停止は6、燃料切れは2、計8件もあった。発電機を地下に置きながら冷却水槽を屋上に置き、それらを結ぶ冷却水管が破損した例があった。付属系への注意が欠けていた典型である重要機器の設置場所、付属系への注意力、メンテナンスによって違いがでてくる。

③発電機の保安用負荷を重視しなければならない。現在非常用自家発電機は消防法によって病院や劇場、大型店舗など不特定多数の人々が利用する建物の消火ポンプなど、また建築基準法によって排煙機を駆動するために設置しなければならない。これらはもっぱら火災時の停電を意識したものである。これ以外に法的義務はないが保安用としてエレベータ、給水ポンプ、地下の排水ポンプなどが停電に備えて発電機回路に組み込まれる。しかし今回の震災では発生が未明であったこともあって、照明やコンセントが使えないことが、避難、救出や消火活動を混乱させた。保安用負荷にも十分な注意が必要である。尚、カード式公衆電話は停電では使えない。公衆電話も保安用に加えるべきである。

現行の消防法では火災用負荷と避難用負荷は兼用できず合算しなければならず大きな発電機が必要となる。火災でない非常時は保安用に切り替えできるような配慮が必要かもしれない。(以下略)　　(4／20記)

■ホップ!ステップ!元気!ひょうご!(4/27)

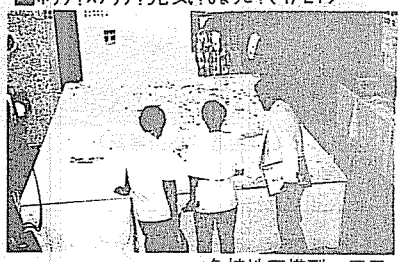

魚崎地区模型の展示

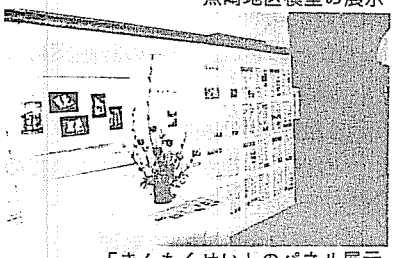

「きんもくせい」のパネル展示

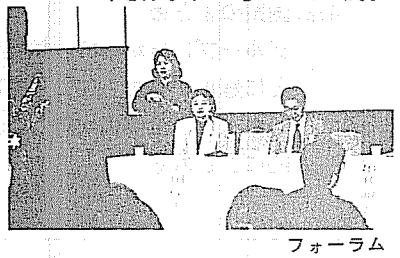

フォーラム

■全半壊マンション復旧提案の講演会について

・講師：西澤 英和(京都大学工学部)
・日時：５月１３日(土)13:00~16:00
・会場：日本基督教団芦屋山手教会
　(甲陽幼稚園) TEL:0797-22-3218
・事務局(申込先)：建築ﾌｫｰﾗﾑｾﾝﾀｰ
　(担当：大森、戸田)
　〒541 大阪市中央区淡路町3-2-8
　ﾄｰﾜ紡第2ﾋﾞﾙ5F　Ｒ＆Ｄ内
　TEL.06-229-8510 FAX.06-229-2611
・参加費無料、先着200人
・主催：建築フォーラム [AF]

■ネットワーク事務局より

◉「きんもくせい」への情報提供を！

このニュースは、復興まちづくりに関わっている皆さんの情報により発行しています。復興計画に取り組む中での問題点・課題、まちづくりの提言など、多くの方の投稿をお待ちしています。

また、直接郵送ご希望の方は、ＦＡＸで事務局まで申し込んでください。なお購読料はいただきませんが郵送料を何号分かまとめて切手で事務局まで送ってください。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり鑞コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年5月20日
第9号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■“平成の同潤会”「共同再建支援チーム」発足！

立命館大学教授・COM計画研究所代表　高田　昇

70年前、関東大震災の直後、被災者のための住宅対策が急務である、そしてそれは従来の個人的なやり方ではなく、都市に共同で住む方法がとり入れられねばならない、として「同潤会」という組織が生まれました。同潤会は、その後、年に千戸のペースで当時としては力強い住宅建設を展開します。この時日本に最初に集合住宅、マンションが登場したことになります。

さて、阪神大震災の後、「土地区画整理」や「大量住宅建設」といった施策が打ち出されているものの、まちをどう立て直すのか、その場合の新しい方法は、という点では、70年前のような「発見」はまだ見られません。

大震災から4ヶ月をすぎて不安と困難が交錯するなか、復興にむけて希望を見出そうとするものの、市民にとってもっとも切実で身近な生活環境の再建が実際どのようにすすむのかわからないまま、立ち往生したり、ひとりで行動するしかないというような場面が被災地の大半のところにみられます。

一方ではいろんな町で市民が復興にたちあがり、「まちづくり協議会」方式による市民主導の復興へのとりくみが力強く芽をふき始めました。大きな「都市計画」と同時に大切なのは、市民がばらばらに建物を再建するのではなく、そこに住む人が結束して小さな「共同事業」をつみかさね、まちぐるみ復興していくことではないでしょうか。私たちは今一番求められている共同再建をすすめるためには、住民が話し合いの場をもつこと、専門家が共同でやろうとする人たちに助言し、事業計画づくりを手伝うことが必要だと考えます。

そこで、神戸、大阪、阪神間でこれまでまちづくり・建築活動にとりくんできた仲間、コーポラティブ住宅づくりを進めてきた仲間30人ほどが手を組んで、まちづくりとしての復興を実際に支援できるチームをつくりました。4月29日には神戸市内で、地域のまちづくり団体とも連携する「パートナーシップ型共同再建をすすめる集い」を開き、市民・地域と専門家、行政がネットワークをつくっていくこと、地域ごとでとりくまれつつある復興まちづくりの動きが交流し、連携しあうことが呼びかけられました。

私たちは、この考え方にもとづいて、これから行動していこうとしています。そのために神戸・三宮に事務所を開設しました。（神戸市中央区御幸通6-1-20三宮山田東急ビル2階 TEL・FAX.078-261-1770）

被災地の多くは狭い道路に面して小さな敷地に老朽家屋が密集していたところであり、①店舗付住宅数戸程度の共同再建　②長屋の共同再建　③アパート・文化住宅、賃貸マンション等の再建　④街区単位の共同再建　⑤協調建替え　など、きめ細かく、かつスピーディに進めるのが、復興のもっとも重要な事業となると考えています。

それを実行するために、私たちは、まずわかりやすいパンフレットをつくって、多くの人に呼びかけること、常時相談窓口を設けることからスタートさせ、隣近所で共同再建を考えようという動きがあれば、出向いて、進め方の説明をし、相談にのっています。また、実際にするかどうかの目途づけのために、概略の事業計画をつくり、助言できる体制をとっています。どなたでも、どんな組織でも大いに、この「チーム」をうまく活用していただければ、と待っています。

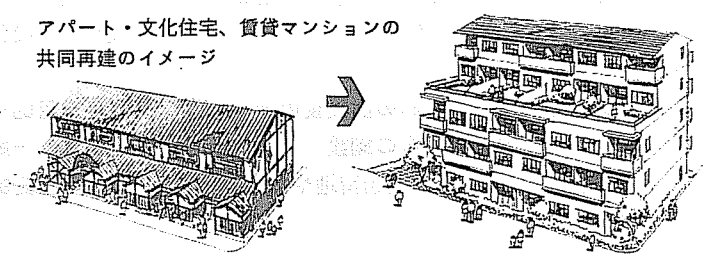

■異人館保全のための地元活動 ― 神戸市中央区／北野・山本地区 ―

＝『異人館基金』創設にご協力を＝

地域問題研究所　山本俊貞

異人館のまち／北野・山本地区

北野・山本地区は、居留地で働く外国人の住宅地として明治初期より開発され、第二次世界大戦時の戦災から免れたこともあって、通称「異人館」と呼ばれる洋風住宅と和風住宅が混在する、国際都市神戸のなかでもとりわけ異国情緒豊かなまちを形成してきた。近年では、ブティックやレストランなどが進出するとともに、年間150万人を超える観光客が訪れるなど、かつての住宅地が様々な表情をもつまちに変貌してきている。

神戸市でも、この地区の歴史的特性を保全・育成するために、昭和54年、約32haの区域を「都市景観形成地域」に、さらにその中で異人館などの伝統的建造物が集中する約9.3haの範囲を「伝統的建造物群保存地区」に指定し、翌55年には重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けている。

「北野・山本地区をまもり、そだてる会」の活動

このような状況のなかで、昭和56年、急増する観光客への対策と地区景観の保全・育成を目的に、「北野・山本地区をまもり、そだてる会」が結成された。これは関係する６自治会と２婦人会および商業者組織を構成団体として発足したもので、同年、神戸市都市景観条例に基づく景観形成市民団体の第１号として認定され、以後、神戸市とも連携を保ちながら悪いところをなくし、良いところを伸ばすという点からの実践活動を広範に展開してきた。そして昨年からは、身近な歴史を掘り起こし、記録する「まちの記憶を引き継ぐ運動」にも取り組んでいる。

異人館をまもるための震災後の取り組み ☆ 異人館基金の創設

阪神大震災では、旧居留地や酒蔵地区など市内の他の歴史的地区に比較するといくぶん軽微な罹災に留まったものの、異人館だけをみても数棟が半壊し、どの館も煙突が落ちたり壁が壊れるなど、大なり小なり被害を受けている。

この中で、伝建による指定建物（異人館28棟、和風住宅4棟）については、助成率９割という行政による手厚い支援策が約束された。しかしこの対象は、原則として外観に係る部分についてのみであり、全体で80棟ともいわれる異人館のうち指定外のものや、指定建物であっても内装、あるいは公開異人館の展示品等については自力での復元が求められている。そして、訪れる観光客が激減したこともあって、震災前は24棟を数えた公開異人館のなかで、ゴールデンウィーク中に再開できたものは９館にすぎず、多くは再開のめどさえたっていない。このような状況が長引けば、閉館する民間の公開異人館が続出することが予想され、やがては当地区を個性づけ、魅力づけてきた異人館そのものが、姿を消すという事態も危具される。

これまで、「まもり、そだてる会」では、当地区の落ち着いたまちなみをまもり、育てるという主旨から、過度の観光地化に疑問を呈し、ゴミ、トイレ、不法駐車に代表してされるいわゆる観光公害の低減に取り組んできた。ただ、営利目的の民間施設であれ、公開施設として活用されてきたことがこれらの異人館の保存につながってきたという面も見逃せない。

このような状況の中で、「まもり、そだてる会」では次のような事業に取り組むことを緊急に決議した。

①保存を目的に、異人館を当会が借り受け、一般に公開する。
②まちの歴史的なものやことを収集・整理するために昨年来実施してきた「まちの記憶を引き継ぐ運動」を一層広範に展開し、その資料の展示・保管施設として活用する。
③「異人館基金」を創設し、施設の運営にあたる。

これらの実現には、資金集めや組織の再構成・強化など、解決すべき課題は山積している。しかし、一日も早く実行に移さなければ、まちが崩壊するという危機意識からの出発である。

皆様方にも、異人館基金設立のための支援をお願いします。支援金のお払込みは、郵便振替で、

０１１６０－１－６０７０７／
北野・山本地区をまもり、そだてる会

までお願いします。

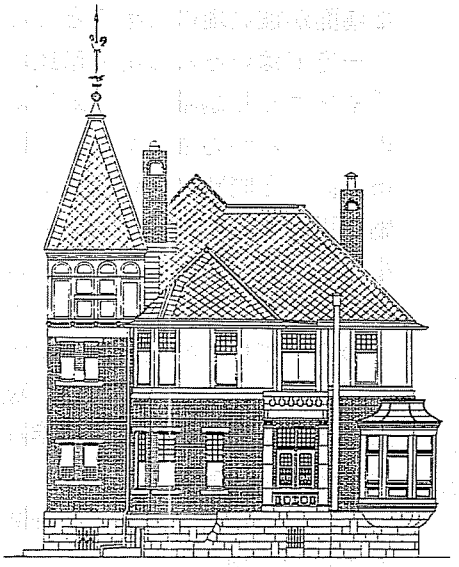

「風見鶏の館」（旧トーマス邸）明治４２年建造、国指定重要文化財

■街づくりにかける電力マンの思い

関西電力(株)神戸支店復興支援センター　澤崎 雄介

久しぶりに神戸の夜景を見た。100万ドルと賞せられたその夜景も一時は、真暗闇となったが、現在は50万ドルぐらいまで持ちなおしてきたところか。

１月17日約１００万軒のお客さまが大地震に伴い停電。関西電力では、保安上や公的機関、病院など社会的影響を考え、一刻も早く電気を回復しなければとの使命感のもとに、6日後の１月23日昼ごろ、復旧することができた。

某電機メーカーのコマーシャルであるが、ホテルの窓を利用して壁面に照明で「ファイト」という文字が浮かび上がった時、神戸復活のシンボルを見るようにホッとしたのは私一人であったろうか。同時に、町の明かり・希望のひかりを灯す仕事をしてきてつくづく良かったと思うのは、すべての電力マン共通の思いであった。

関西電力では、現在主にまちの復興や仮設住宅等への送電作業に携わると同時に、電力設備も多大の被害を受けており順次本格復旧作業を行っているところである。

復旧にあたっての、電力設備をはじめとしたライフラインの信頼性については、次の二面から評価する必要があると考えている。一つは、地震の際にライフラインの「機能を維持すること」と、もう一つは、地震時にいったん機能を失っても、「早期に復旧すること」である。

とくに電力設備は、ライフラインのベースとしての役割から、幹線である送電設備は耐震性を高め機能を維持すべきであり、お客様と直結する配電設備は、早期復旧を優先して考える必要がある。

以上のような考えのもと、「災害に強いまちづくり」へ向け、電力設備の整備を図っているところである。

さて、震災後１００日が経ち、各地域で震災復興のガイドラインがつくられ、いろんな規模の復興、街づくり事業が進められようとしている。

関西電力でも、街づくりへ何かお手伝いできないか、提案させていただいているところである。

街づくりの視点は、災害に強い、豊かな魅力ある住環境の整備、創出である。

蓄熱槽の消防水槽としての活用

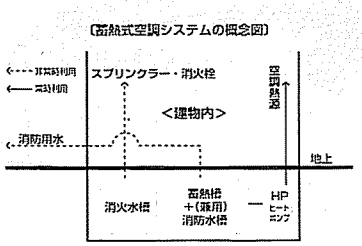

防災性の向上、高齢化社会到来等を考えれば効率的な電気の高度利用も、街づくりを達成する一つの方法として考えられるのではないだろうか。

災害に強い安全で安心な街づくり。そのために施設等を整備していく必要は十分認識されていると思うが、これが実際に役立てられるのは、当然ながら災害時のみである。この非常用の施設が日常にも用いられて初めて、街づくりのメニューになりうると思う。そういう意味で、ビルや地域の空調用蓄熱槽の防火用水への利用や、家庭の電化等を考えていったらどうだろう。

今後、個性的で集客性をもった魅力ある街づくりに電気が役立てればと思っている。

アーバンインフラ機能を保有する防災拠点整備の概念図

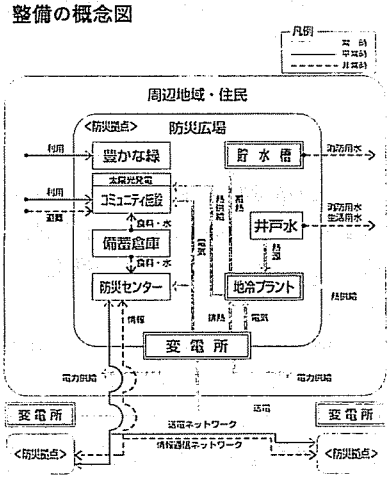

■第２回魚崎地区シンポジウム開催

連休中の５月３日、前回と同様魚崎小学校グランドに設置された大テントにおいて、２回目のシンポジウムが開かれた。

今回は、魚崎出身の住田昌二氏(大阪市大教授)を迎え魚崎復興の提言、阪大の加藤晃規氏を講師に魚崎地区のまちづくり課題についての学習会等を行った。

参加者からは、建替時の諸問題（相続問題等）、住民への活動の広報などの意見が出された。

第３回は６月４日(日)13:00~同上場所で開催の予定



魚崎地区シンポ・5/3

■ひょうご創生研究会パネルディスカッション・５／２３開催

テーマ：まちの復興に生かそう道路づくり

－阪神高速道路の復旧見合わせなどを提唱した背景や道路交通政策のあり方等について論議する

日時：５月23日(火)17:30～20:30

場所：兵庫県私学会館

(JR元町駅東口より北へ徒歩２分)

TEL. 078-331-6623

主催：ひょうご創生研究会、神戸新聞社

■地元の復興に向け建築士奮闘！－長田区／腕塚町10丁目地区

長田区腕塚町10丁目の１級建築士、竹内市郎さん(38)は、震災により自宅が倒壊した。震災前は三宮の設計事務所に勤務していたが、地元の救援、復旧活動のため約１カ月間休暇をとりボランティアを行っていた。一応の区切りがついたので職場に戻ったが、地元復興への思いが熱く、倒壊した自宅跡地へ事務所を開設することにした。

竹内さんは、まず地元の組織づくりにとりかかった。お隣の野田北部地区でアドバイザーをしている森崎さんの協力も得ながら、地元住民に声をかけ回り、４月12日「長田区腕塚10丁目まちづくり推進協議会」の設立にこぎつけ、事務局長を行うことになった。

事務所の建物は、神戸市が外国からいただいた義援物資であるコンパネを使い、自ら大工の経験を生かし約３週間で完成した。また、この場所は協議会の活動拠点ともなっている。

腕塚町10丁目地区は、今回の震災で約８割の家屋が全・半壊し、現在でも震災前の約1/3の人しか住んでいない。

今後の活動は、散らばっている住民のまちづくり意向の把握、自宅をも含めた周辺等の共同化事業の推進などである。

当地区は、重点復興地域に含まれないエリアで（神戸市内の被災地の約80％の面積を占める)、こういった地域ぐるみの復興まちづくりの活動は、多くの被災地復興のモデルケースである。被災地ではまちづくりプランナー、建築家等の専門家が足りない状況にあり、一人でも多くの専門家が竹内さんのような活動を展開していくことが早急に求められている。

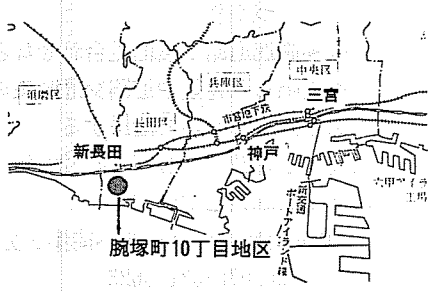

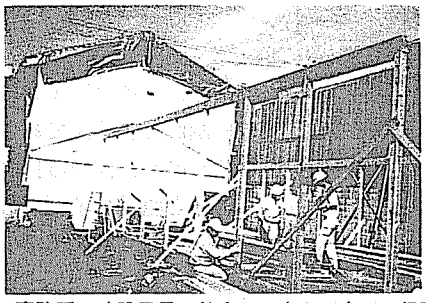
事務所の建設風景．竹内さん自身が大工の経験を生かし組み立てた（4/27).

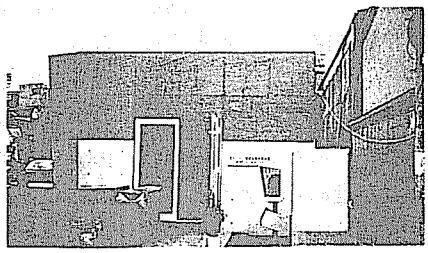
完成した事務所（5/7．内装は未）
壁のコンパネは海外からの義援物資．

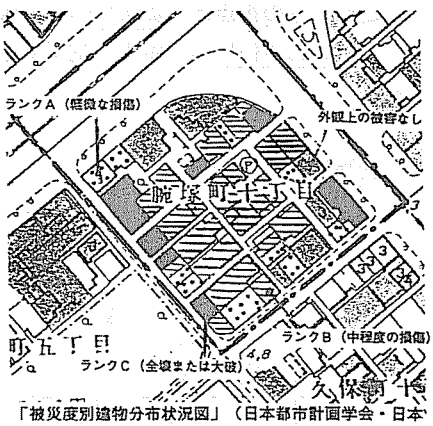

「被災度別建物分布状況図」（日本都市計画学会・日本建築学会）より作成

■ネットワーク事務局より

● 「阪神大震災復興市民まちづくり Vol.1」が発刊されます(5/30)

「きんもくせい」第７号で少しふれましたが、各地で発行されている復興まちづくりニュースを、学芸出版のご厚意により合本出版することになりました。何分急を要することなので、事務局が現時点で入手できたものを収録しています。この資料が今後の復興市民まちづくりに何らかの手助けになればと思っています。今後Vol.2,3･･･と出す予定です。当事務局へのニュースの送信よろしくお願いします。

<収録ニュース>
- 「きんもくせい」1~8
- 「明日の西宮」1~2
- 「AAN NEWS」0~5
- 「せせらぎ」1~8
- 「味泥復興計画」1~4
- 「浜山地区まちづくりニュース」
- 「復興」1~2
- 「大道周辺地区復興まちづくり新聞」1~3
- 「真野っこガンバレ!」1~8
- 「Weekly Needs」2~8
- 「みすが通信」1~2
- 「西須磨住民だより」1~4
- 「震災復興まちづくりニュース」(神戸市)1~5
- 「六甲道駅南地区まちづくりニュース」(同)
- 「新長田駅南地区まちづくりニュース」(同)
- 「震災復興土地区画整理事業によるまちづくり」(同)
- 「ほくだん地震災害広報」(北淡町)

申込先:学芸出版社 TEL.075-343-0811
FAX.075-343-0810
大都市大手書店にて5/30発売します

●ネットワーク会議について

- 「第５回西部市街地連絡会議」
  ５月10日(水)　場所:こうべまちづくりセンター
  －各地域での取り組み状況と今後の展開に関する情報交流
- 「第５回東部市街地連絡会議」
  ５月16日(火)　場所:こうべまちづくりセンター
  －地元対応型復興まちづくりの取組み動向等
- 「第３回神戸市東西合同連絡会」
  ６月６日(火)　１８：３０～

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年6月6日
第10号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

ガレキに花を咲かせましょう

あの日から4ヶ月余りがたちます。

すっかり撤去された夕焼けの跡地にポツンと立たれ、愛しいわが家を懐かしむような後ろ姿を何人見かけたことでしょう。すっかり空地になってしまった我が社のまわりも植木や鉢植の花がひとまとめにして残されていたり、ここで無残にも亡くなられたであろう人を想い供えられた花束が枯れかけているのを見ると、無念さが胸に迫ります。『ガレキに花を咲かせましょう』の始まりは、瓦礫から家々の建設への過程の第一歩として、夏から秋に向けて荒地を花畑にしよう、暑くてほこりっぽい日々に備えて

第1段階　「ガレキに花を」　がれきの花畑化
第2段階　「家に苗木を」　敷地周辺の苗木（記念樹）植栽
第3段階　「まちに生垣を」　建物の生垣・庭づくり
第4段階　「都市に広場を」　まちの緑いっぱい花いっぱい

という「阪神市街地緑花再生プロジェクト1」です。

一日目はネットワークの面々が約400㎡をプロの指導のもとに耕し、みんなでまきました。

二日目は地元住民50人の手で区画整理区域を線引きにし、空から見たらどうなるかと2箇月後に思いを馳せています。こうして、一週間西から東へと7ケ所まきました。

芽が出て蕾がつき、花が咲くのを、そこに住んでおられた方々が時々訪ねてくださるようになればと願っています。そしてお家を建てられるようになったら『思いでの木』を植えましょうとお誘いし、家々のまわりは好きな木々で整え、表は生垣で、やがて“緑”がつながり、並木になってグリーンラインが公園や防災拠点へと人々を導く役目を果たしてくれればと思います。六日目のきょう、芽がでたのを見つけました。今後の生育は「きんもくせい」でお知らせします、楽しみにしていてください。

“花咲かじいさん”、“花咲かばあさん”より

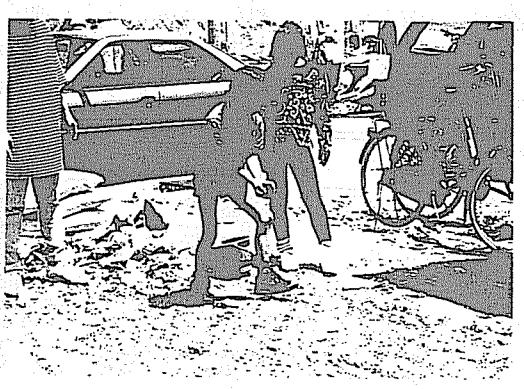

子供達も参加して行われた種まき

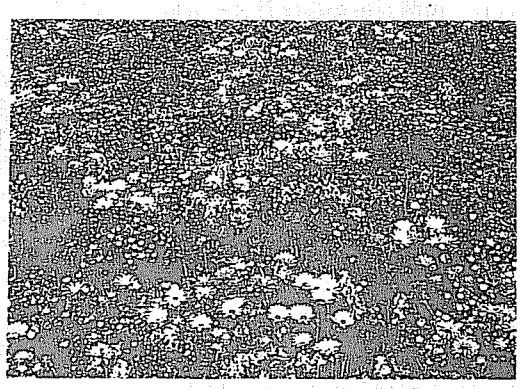

花いっぱいで被災地にうるおいを！

■事業計画決定１番乗りを目指して！

神戸市長田区・野田北部まちづくり協議会復興対策本部の活動状況

計画・設計研究所ＰＰＩ　三好庸隆

「野田北部地区」は、今回の震災でその存在が一躍有名となった大国公園（あの、45°振れたほぼ正方形の公園）をその区域内に持ち、４町、約12haのひろがりを持つ。野田北部まちづくり協議会（会長・浅山三郎氏）は、震災までの２年間に大国公園の整備、同公園を挟む南北コミュニティ道路整備などを経験してきている。震災前の地区内世帯数は約1,200世帯（約3,400人）で、この震災により倒壊・焼失等で現在地区内に居住できていない世帯数は、約900世帯（５月末現在）にのぼっている。

私は神戸市の依頼にもとづき、住宅・都市整備公団が窓口となった「新長田駅周辺地区復興計画」の策定チームに１月末より参画する機会があり、なかでも、野田北部地区の一部が含まれる鷹取東地区・区画整理事業エリアの素案策定を、地元出身の建築家で私の２０数年来の友人である森崎輝行氏と協働でまとめるという“縁”があった。

森崎氏は、その後も地元のまちづくりアドバイザーとして、地元の人々に建築・都市計画的情報をレクチャーしつつ、地元意向を汲みとり、改めて、地元発意の区画整理案等の策定に奮闘している。私は前述の“縁”の続きで、氏と併走するかたちで、復興対策本部主催の復興対策会議に参画している。

同本部は、地震後３日目には看板があげられ、復興対策会議は月３～４回のペースで５月末までに１２回開催されている。また、個別の議題に関する勉強会・ヒアリング等も間断なく開催されている。主な内容としては、震災後の現況模型による状況把握、計画決定された区画整理事業案の模型による検討（ちなみにこれら模型作成には、筑波大、東経大、早大、東大の学生ヴォランティアが参画）、共同再建イメージの検討などが積み重ねられている。また、現在区画整理事業に含まれている海運町２、３丁目（約2.3ha）については、具体案について大づめの段階にまで成果が実りつつある。そこでの減歩率の目標は10％未満を目指しており、案検討と並行して住民から共同再建、土地売却などの意向をきめ細かく把握するよう努められている。

「市は今後、地元協議会を進めて、８月にも事業計画決定したいとしている」状況である。また、「街なみ誘導型地区計画」も導入する方向でその検討も進めつつある。

一体的なまちづくりを目指すという考えから、区画整理事業区域外の野田北部地区住民に対しても、地区計画等によるまちづくりの重要性を訴えかけている。また、野田北部に隣接する地区についても、同様の主旨より、状況を見つつ声がかけられている。以上がおおよその活動状況である。

＊

最後に、野田北部地区のまとまりの良さ、復興に向けての復元力の強さについて、伴走させてもらっている者として感じることを２～３述べる。

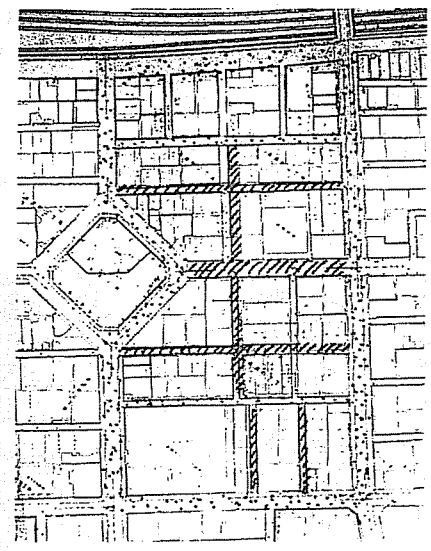

鷹取東地区復興計画素案
西端の公園が大国公園

まず、まちづくりに対する熱心な住民リーダーの存在と、リーダーを信頼してまちづくり活動を行える若手・中堅メンバーの存在、さらにそれらの人々の活動を支える集会所の存在、（今までの蓄積に裏付けられたまちづくりコミュニティの存在）。復興対策会議等における問題意識、議題の組み立て方として大上段に構えた都市計画の説明の仕方ではなく、あくまで“個人の利害、納得”に訴えかける徹底した姿勢。さらに、各方面からのヴォランティアの受け入れ、行政担当者との接触をはじめとして、まちづくりに良い意味で生かせるあらゆる契機を取り込み得る姿勢（ポジティブ・シンキング）などをあげることができる。

そして、大都市非戦災地における曲がりくねった細街路を持つ既成市街地が、その住環境整備に悪戦苦闘している情況と照らし合わせてみるに、野田北部地区の震災前道路パターンが、すでにきれいなグリッド・パターンであったことが（ただし幅員は狭い）、区画整理の議論を判りやすく、明快なものにし、復元力を強めていることを明記せざるを得ない。このパターンは、歴史的には、神戸市ではじめて行われた耕地整理事業に端を発し、戦災復興土地区画整理事業を経て今日に至っている。この地区の先輩が遺してくれた「復元力」に見合うような、いかなる新たな復元力をこの地区は未来に向けて創造することができるか。先はまだながい。しかし光は徐々に確かなものとして見えつつある。



第11回野田北部まちづくり協議会（5/13）

■道路整備か？、住宅再建か？ ― 尻池北部地区のまちづくり

(株)地域問題研究所　山本俊貞

尻池北部地区は長田区の東端部に位置し、JR、兵庫運河、国道２号(阪神高速)、新湊川に囲まれる区域で、平成元年に「尻池北部まちづくり協議会」が結成された。そして、平成５年に市に対して「まちづくり提案」を行っている。

この提案は、①街区ごとに将来方向を定め住宅と工場・商業の共存を図る、②快適で円滑な道路環境をつくりだす③生活に必要な施設を整備する、④福祉や教育問題にみんなで取り組む、⑤住宅を改善し定住を促す、の５項目をまちづくりの方針として掲げたものであったが、道路等の施設整備や住宅更新など、具体的な計画については、逐次話し合いを進めるなかで決めていこうとするものであった。

阪神大震災から１ヵ月を経た２月18日、地区内に残っていた役員が集まり、かねてから地区の大きな課題となっていた東部（梅ヶ香ブロック）の道路整備について、地区住民等に対し緊急に提案することとなった。（下図参照）

２月23日梅ヶ香ブロックの住民集会が約60名の参加者を得て開かれたが、この中で、道路拡幅はともかく今日寝る場所をどう考えるのか、新たに住宅を建てる場合道路中心から２m後退していたのでは建たない、住宅の共同化というが何のことかわからない、などという意見が続出した。

そこで、道路拡幅について提案するニュースを全戸配布する一方で、住宅共同化のスタディ、４日間にわたる建築個別相談会、あるいは山口県豊浦町まちづくり建築協議会の支援による住宅等応急修繕の斡旋を実施し、将来のまちづくりを検討する一方で、被災地区住民の緊急的要望にも対応する活動を実践してきた。

震災後、４ヵ月近くの活動の中で常

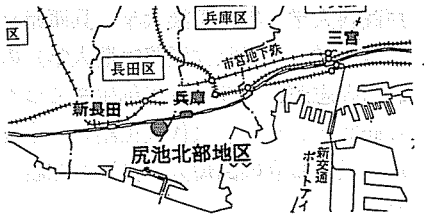

に意見が対立し、また共通の悩みとなったのは、まちづくりの視点から地区共有の環境向上を優先させるのか、あるいは当面の生活基盤の確保や個人の権利を優先させるのか、といった点である。これまで、尻池北部地区の活動においては、①最低限度の生活の確保、②建築基準法を守った建設活動の推進③道路整備や住宅の共同化等居住環境の向上、の順でとりあえずの優先順位をつけてきた。そして、そろそろを③を具体的に促進すべき段階にはいりつつあり、機運のもりあがりが期待されているブロックにおいて、住宅共同化のための勉強・検討会をまず有志が集まって聞こうとしている。

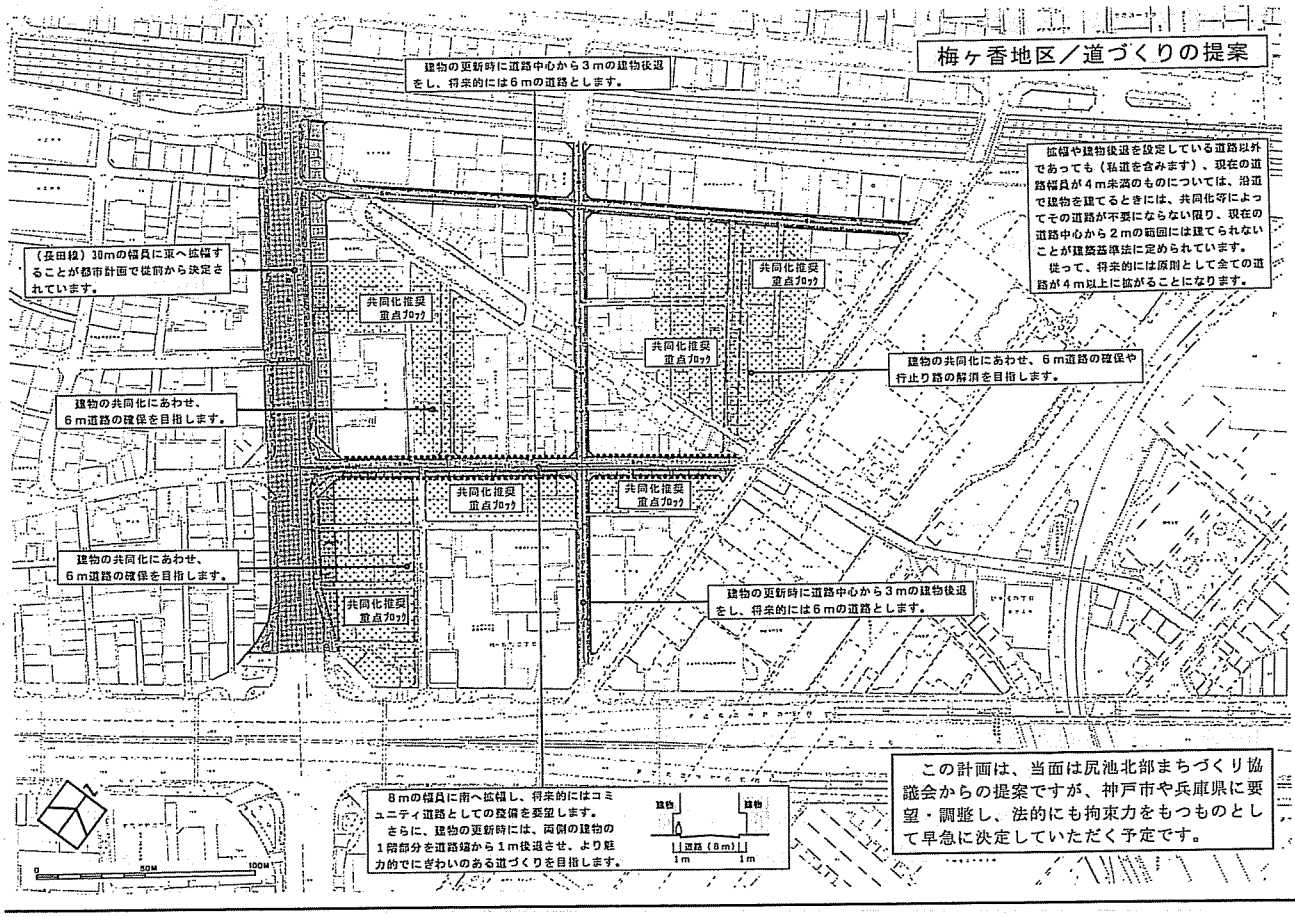

■ひょうご創生まちづくり研究センター開設

５月１０日、兵庫県下の４大学（神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学、兵庫県立姫路短期大学）の教員有志が、「ひょうご創生まちづくり研究センター」（代表世話人・小森星児兵庫県立姫路短大学長）を開設した。

センターは、震災復興まちづくりという現場でなければできない分野を研究テーマとしており、被災地の中にあり、プランナーや研究者が集まりやすい場所ということで、当事務局の隣にコンテナハウスを設置して開設することになった。



左下がひょうご創生まちづくり研究センター

差し当たり推進する活動は以下の３点である。

①地区のアイデンティティを生かしたまちづくり
②だれでも使える計画立案プレゼンテーションシステムの開発
③仮設住宅の住環境改善　など

＊

センターは、県立大学の予算が人件費以外は６割削減という中で、共同で研究をとりくむことで局面の打開を図ることもねらいとしている。情報のギブアンドテイクでセンターの運営を図る方針である。

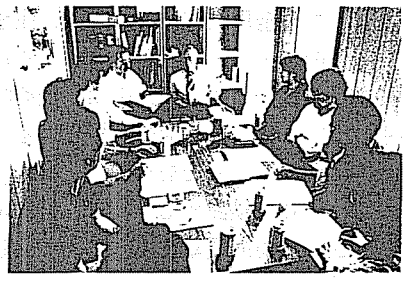

センター内での会議風景(5/27)

■ネットワーク事務局より

○『復興市民まちづくりvol.1』発刊

当ネットワーク事務局編集による『復興市民まちづくりvol.1』（学芸出版社、1,854円）が刊行されました。

本書は、震災後被災地各地で発行されたまちづくりニュース等をそのままのかたちで合本収録したもので、復興まちづくりの実践や課題、ノウハウ等を交流することで、今後の復興まちづくりに役立てることをねらいとしています。一人でも多くの方に本書を活用していただければと思っています。

また、今後vol.2を発行する予定ですので、各地で発行されているまちづくり通信や、本書についてのご意見等を事務局までお寄せください。

まちづくり情報誌を発刊

復興目指す市民団体事務局



機関紙など18種を収録

連帯強めるため
地域の問題共有

「神戸新聞」5/31

■「関西大震災」緊急連続シンポジウムの開催について

○第５回/「神戸市復興案を巡って」
- ６月30日(金)18:30~20:30
- 広原盛明(京都府大)、小林郁雄(コー・プラン)、神戸市震災復興本部担当者
- 備後町ｵｰｸﾋﾞﾙ3Fﾎｰﾙ(大阪市中央区備後町3-6-14、地下鉄御堂筋線本町①出口)

○第６回/「素材としての"土"を考える　－瓦と壁－」
- ７月７日(金)18:30~20:30
- 山田脩二(ｶﾜﾗﾏﾝ)、久住章(左官職人)小山雄二(建築フォーラム)
- 日本板硝子(株)ｸﾘｽﾀﾙﾎｰﾙ(大阪市中央区道修町3-5-11、地下鉄御堂筋線淀屋橋駅⑪出口)

＊

- 参加料：2,000円(学生1,000円)/1回
- 申込み：ＦＡＸかはがきで下記に
  建築ﾌｫｰﾗﾑ事務ｾﾝﾀｰ（大森・戸田）
  大阪市中央区淡路町3-2-8ﾄｰｱ紡第2ﾋﾞﾙ
  TEL.06-229-8510　FAX.06-229-2611

■「真野まちづくりと震災からの復興」発刊！

「きんもくせい」と姉妹ニュースの「人町花(じんちょうげ)」の発行元である阪神復興支援ＮＰＯが編集した、「真野まちづくりと震災からの復興」が発刊された。

神戸市長田区・真野地区では約30年間の住民主体のまちづくり運動の蓄積が、今回の震災でいかんなく発揮されている。本書では、震災後の住民やこれを支援する東京などの後方部隊の活動が具体的に掲載されており、こういったとりくみが、他の多くの被災地で展開していくことが期待されている。

（自治体研究社発行、1,400円）

○「きんもくせい」への投稿お願いします。Ａ４・１枚分でなくてもかまいません。簡単なまちづくりの途中経過等でもいいですから、どんどん事務局までアクセスしてください。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
tel.078-842-2311 fax.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
tel.078-803-1029 fax.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９５年６月24日
第１１号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

御菅地区における復興まちづくり初動期の取り組みについて

(株)アーバンプラニング研究所代表
北条 蓮英

―― 事業手法の組み立て上の提案 ――

瓦礫処理の対応などのボランティア活動に関わってこられた森栗大阪外大助教授のご支援や地元関係者の自発的努力により、地元のまちづくり組織が今立ち上がった。小学校での避難生活も６ヶ月目に入り、関係者のいらだちも高じている中での始動に心から敬意を表したい。

私共は、かつて昭和53年から平成元年にかけて、神戸市まちづくり条例(昭和56年)に基づき地元のまちづくり活動の支援に関わり、ルールづくりとしてはまちづくり協定の締結(平成元年)を、また、モノづくりとしては、地域福祉センターの実現(平成３年)など一定の成果をあげたが、重要課題と考えていた「長屋等の住宅改善」や「市場・商店街の改善」については手が届かず積み残されたままになっていた。丸焼けとなった現地にたたずむと、当時の支援活動の限界を痛感するのを禁じ得ない。これからの道のりは長く果てしないが、まちづくりコーディネーターとして復興まちづくりをいかに支援できるのかが問われている。始まったばかりの、取り組みの一端を報告したい。

＊

御菅地区は、全面焼失地を中心に土地区画整理事業が都市計画決定（10ha）され、これを含む隣接地区は重点復興区域（30ha）に指定される。区画整理事業地区では、幹線道路（長田線）をはさみ、２つのブロックでそれぞれまちづくり協議会が設立された。そのひとつの御菅５、６丁目地区では、去る６月18日しとしと雨の中、100数十名の住民が集まり、まちづくり協議会が開催された。地元で自主的に実施したアンケート調査結果によると、従前地に戻りたい住民が９割にのぼることが報告され、公営住宅一棟の早期建設の要望書が行政に手渡された。参加者からは、「区画整理事業の減歩率をゼロにせよ」「事業区域内での仮設住宅を建設せよ、自主建設を許容せよ」の強い要求が出された。私の方からは御菅地区の復興まちづくりの手法の提案を行った。その概要を以下に記す。

＊

①地元組織による次なる取り組みとして、地元で共有できるまちの将来像を作成する必要性を述べタタキ台として、ｉ）復旧ではなく、復興を視野にいれた定住できるまちづくり、ii）生活再建に向けて活気あるまちづくり、iii）従来の町の良さを生かしつつ、不燃化を促進するまちづくりを示した。 （４ページに続く）

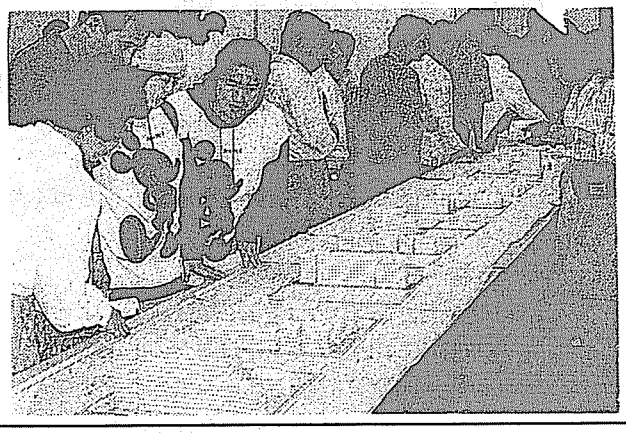

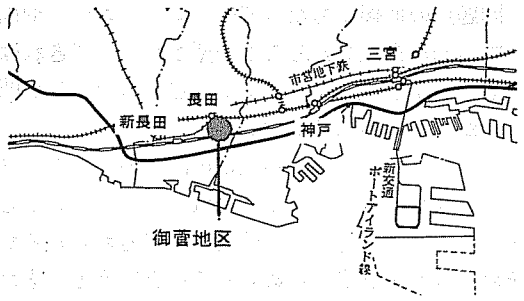

長田区役所内での地区模型の展示
(「神戸新聞」6/19より)

災害に強いまちづくりについて思うこと

建設省都市局都市計画課まちづくり事業推進室　伊藤　明子

阪神・淡路大震災後の復興にあたって、皆様方のご努力に深く敬意を表します。私ごとで恐縮だが、中学・高校の3年間神戸市内に住み、つい1年前まで宝塚市役所に出向し、現在友人も両親も被災地におり、今回の震災についてはさまざまな思いを抱いた。特に、しばらくの間は、現場から離れているもどかしさとそれゆえの一種の罪悪感や現場のじゃまをあまりしないようにという思い、頑張ってほしいという祈りの気分などが交錯した。現場の個々の事業については、その時々の判断で今努力されているわけだから、「べき」論を振りかざすことは控えたい。本稿では、現場から少し離れた話になるかもしれないが、今回の災害を契機として全国的に言われている災害に強いまちづくりについての議論について、個人的な考えを述べさせていただきたいと思う。

今回の災害は、従来より言われていることのほかに、ライフラインや長期の避難生活など災害に強いまちづくりについて新しい課題を提示したが、議論の内容は、やはり、災害があっても大きな被害が起きない強いまちにする、復興のまちづくりをするというハード面が中心になっている。勿論、これが第一であるが、同時に、仮に被災した場合に、復興のまちづくりをうまく行うためにも、どのようなソフトなしくみを持つかについても目を向ける必要があると思う。

被災したところは、もともとまちづくりにおいて課題を抱えるところもあった。私が仕事をさせていただいた宝塚市の場合でも、もともと再開発の計画があり地元とも話をしていたところが被災した例がある。事業が行われていればという悔いは残るが、このような地区においては、行政も、地元住民も、復興に早期始動しやすかったように思う。逆に、十分な計画をあらかじめ持っていない場合は、緊急時において早期の立ち上げをするのはなかなかむずかしい。

まず、復興にあたっては、どのようなまちにするかビジョンが重要である。その地区の課題、基本的な方向について、被災前に行政も住民も以前にきちんと議論したことがあれば、被災によって前提条件が変わるにしろ、走り出しやすい。問題点の把握にあたっては、コミュニティや福祉政策など総合的な視点もあることが望ましい。できれば地域事情をよくわかるコンサルタントなどまちづくり専門家が地元にかかわっていればなおいい。

まちづくりのビジョンは、現在都市計画のマスタープランなどが市民参加を得ながらつくられつつある。しかし、住民がまちづくりを自分たちの問題として考えられるか、行政もそれをきちんと受け止められるかというと、まだまだこれからの感がある。神戸市では、条例に基づきアドバイザーの派遣やまちづくり協議会への助成を行ってきており、今回もこの仕組みが大いに活用されることになっている。また、他の市などでもアドバイザー派遣などの予定があると聞いている。

このような仕組みは、緊急時のみに有効であろうか。むしろ、本来は、日常時から行われてこそ、より有効ではないかと思う。非常にむずかしいことではあるが、日頃から総合的に住民と行政が地域について語り、問題点を共有化する、まちづくりの専門家とつきあうということが重要である。災害があってから始めるのは、信頼関係の構築などにかかる時間を思うと大変である（今回そのハンデを乗り越えて行われている地区は大変な努力だと思う）。災害に強いまちづくりという特別なまちづくりがあるのではない。すべてのまちづくりが災害に強い必要があり、今後、さまざまな地区において、ハード面のみならず、ソフト面での協働作業としてのまちづくりが展開されるためのしくみがつくられることを大いに望みたい。なお、行政では助成する団体への公平性の確保やある程度の成果を求めるところがあり、一定の限度がある場合もあるので、初動期においてはより柔軟な対応が可能なまちづくりファンドなどのしくみの構築も求められる。以上のことは、「きんもくせい」にかかわられる方々には当たり前のことであり、何を今さらと言われそうであるが、こういう準備活動は地道で災害に強いまちづくりという中では、なかなか取り上げられないので、むしろ他の地域の方々へという観点から、あえて述べさせていただいた。

建設省においても、市民参加のまちづくりに対する支援やそのための情報提供等の場の確保や、仕組みづくり（例えばまちづくり情報センター）の検討を行う地方公共団体を様々な形で支援している。今後さらに充実する方向での検討も必要と考えているが、とりあえず、現在実施されている内容の一端を紹介することにしたい。なお、この事業は、今回の被災地においても活用されている。

阪神地域の復興と今後のより魅力的なまちづくりに向けてこのような事業が一助になればと願いつつ。

●街並み・まちづくり総合支援事業

（街並み・まちづくり特定事業調査）

－まちづくりアドバイザーの派遣等市民参加のまちづくり活動への助成、まちづくり情報センター等市民参加のまちづくりのしくみの検討調査

（街並み・まちづくり支援施設整備事業）

－高度情報センター整備費を活用し、まちづくり情報センターの整備費に対して補助

●まちなみデザイン推進事業

－地区内権利者等からなる協議会組織による良好なまちなみ形成の推進方策等の検討への助成

（＊問い合わせ先／建設省都市局まちづくり事業推進室、住宅局市街地建築課）

■「神戸・復興住宅メッセ」誕生

「神戸・住宅復興メッセ」は、「神戸市震災復興住宅緊急整備３ヶ年計画」にて市をあげて阪神大震災で失われた住宅ストックの再生に取り組んでいる中で、主に民間住宅の復興促進の誘導を担う。

建設省・公庫の後援を受け、神戸市の住宅施策の一環として各種公的住宅団体から紹介を受けた民間住宅建設主体の協力を得て開催する。

具体的には、住宅メーカー、コンサルタント、デベロッパー、地元工務店、総合建設会社が参加し、住宅再建の諸条件を整備し、戸建のすみやかな復興、共同化の推進、狭小宅地の協調建替の公的支援など、すみやかな住宅復興体制をつくる。

施設内容について

◎テーマ

「耐震、耐火等の防災すまいづくりと協調建替」

◎活動内容

戸建・連棟型３層テラスハウスに関する建築条件の整理を行い、住宅建築の総合的な条件整理と建築方針の設定を行う。住宅を再建しようとする市民は、耐震・耐火の情報や建設条件・コストを明確に把握し、具体的な施行会社選択することができる。

また、等価交換方式による集合住宅の新規建設についての誘導・促進として、土地活用、融資条件、プランニング等のコンサルティング、及び建設方法について具体的な相談を行う。

特に、住宅復興が難航し、純然たる民間ベースでは成立しない狭小敷地地区では、地元のまちづくり活動を公的に支援しながら協調建替の相談に応じるほか、街区提案も行う。

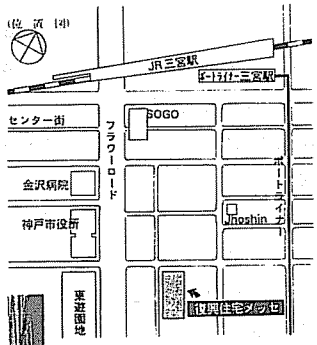

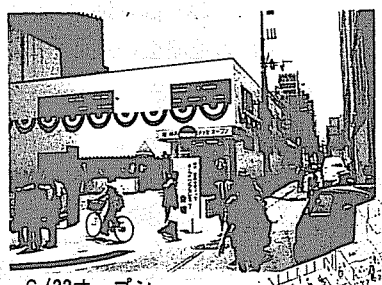

6/22オープン

神戸・復興住宅メッセ会場

開催期間／平成７年６月～１０年４月（約３年間）

主　催／神戸市住宅供給公社

後　援／建設省、住宅金融公庫大阪支店、神戸市

協　力／(社)ﾌﾚﾊﾌﾞ建築協会、(社)日本ﾂｰﾊﾞｲﾌｫｰ建築協会、(社)日本木造住宅産業協会、(社)日本高層住宅協会、(社)不動産協会、(社)兵庫県建設業協会、兵庫県木材協同組合連合会、(社)日本ﾂｰﾊﾞｲﾌｫｰ建築協会兵庫支部、神戸市建築協力会

協賛企業／住宅メーカー、コンサルタント、デベロッパー、地元工務店、総合建設会社等多数(企業名省略)

＊　　＊　　＊　　＊　　＊

◎トークイン「下町活性化とすまい・まちづくり提言」のお知らせ

・日時：６月３０日（金）　15:40～18:00

・場所：神戸復興住宅メッセ　２Ｆ会議室

〒651 神戸市中央区磯辺通４丁目　TEL.078-251-6470

・1)パネルディスカッション・参加者：

－重吉信雄、小林郁雄、竹山清明、橋本彰、森崎輝行

2)提言ディスカッション

－地元住民を交え、ディスカッションを行う

■ＩＰＡ国際調査団来日

－復興市民まちづくりの状況を視察

ニューヨークに本部を置くＩＰＡ(institute of Public Administration)のデビッド・マメン氏を団長とする国際調査団(ｱﾒﾘｶ、ｲｷﾞﾘｽ、ｽｳｪｰﾃﾞﾝ、韓国、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙの都市・地域計画の専門家計10人)が、6月9日~15日に阪神大震災を調査した。

復興市民まちづくり関連では、魚崎地区(神戸市東灘区)、真野地区、鷹取地区(神戸市長田区)の現地を訪問するとともに、プランナーたちとの討論会(まちづくり会館)を行った。

最終日にはまとめのシンポジウムが行われ、７日間の調査の概要及び復興に向けての提言を行った。どの提言も迫力があり、またユニークかつ原則的なものであった。今回の震災は特別なものであるから、特別な方法で復興の手立てを大胆かつ早急に行う必要があること、明確な展望のある復興ビジョンを持つこと、市民レベルでの復興計画づくりの必要性、関係する人達のパートナーシップの必要性などの意見が出された。なお、調査結果は近々報告書にまとめられる予定である。

(ちなみに、IPAは70年前の関東大震災のときにも復興に際して提言を行っている)

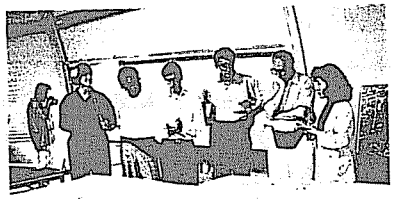

魚崎地区での国際調査団（6/11）

（1ページより）

② こうしたまちの将来像を実現する事業手法として、すでに土地区画整理事業が都市計画決定されているが、これに加えて建物整備事業を同時に進めていく必要があること。土地区画整理事業は、土地の区画形質の整備、換地をすすめる手法であって、建物整備まで関与できない以上、区画整理は、まちづくりの手段であって、目標ではない。したがって、建物整備までを視野にいれた事業手法の導入が必要である。当地区の町割については耕地整理時代の街区(一辺100m)を継承していることから、街区の単位が約１haと大きい。地元の減歩ゼロの要求に直接答えるものではないが、極力まとまって共同化することで減歩緩和に寄与できる可能性があることを提起した。

③ 具体的には、２つのモデル街区(幹線沿道の容積率300%を含む街区と、容積率200%の一般街区)をとりあげて、建築計画上の概略検討を行い、共同化の単位と建物イメージ、確保できる住宅戸数のシミュレーションを行い、あわせて、イメージ模型を示した。その結果は、

ⅰ) 幹線道路沿道街区では、表と裏の容積率の差異(300%と200%)がある区域を一体的な敷地とすることで、共同建築の有利性が大きく発揮される。

ⅱ) しかし、容積率200%の街区では、従前居住者の住宅戸数を確保するには容積率100数十%が必要で、このためには、街区の1/2の5,000m²以上にまとめる必要がある。

ⅲ) 町並みからみると、中層タイプ(5～6階)では、容積率100数十%しか確保できず、200%近くまで活用しようとすると、高層(12～3階)タイプになる。

ⅳ) 共同化の単位が大きくなれば、土地利用上のメリットとして、道路面積が節約できる。私道の集約統合により、公共用地の効率化、つまり、減歩率の緩和に貢献できる可能性がある。

④ 住宅戸数を法的制約の中で最有効利用によりできるだけ確保し、余剰床を生み出し、これを公的住宅として取得(買取り公営住宅、借り上げ公営住宅)する事業の組み立てが必要である。

⑤ 先行的に土地の公的取得ができると、まちづくりに有利に働く。売却に協力してもらえる地主から土地を取得して、換地手法により道路、公園等に充当する。また、取得した用地は個別に分散しているのを、区画整理事業の換地で公的住宅の用地として活用することができる。

⑥ 御菅地区の特性として住宅と工場とが混在した土地利用を成している。現行用途は準工業地域であるが、一定の区域を工業地区として集める仕掛けとして、地区計画制度を適用する必要があるのではないか。

＊

今後、小単位ごとの住民協議によりニーズを把握しながら、確かな事業化方策を構築していく必要がある。ただ、説明の後、「そんな夢のような話よりも、早く避難所から元のところに戻りたいのですよ。」という声はこたえたが、乗り越えねばならない山であるといえよう。（６月２１日記）

■第３回魚崎地区まちづくりシンポ開催

６月４日(日)午後、第３回目の「魚崎地区まちづくりシンポジウム」が開催された。前回と同様に加藤氏(阪大)、住田氏(市大)が、今後の魚崎のまちづくりの課題について、東京から浜田氏(㈱都市計画研究所)がコンテナビレッジ構想(自力の仮設住宅建設)について述べた。

回を重ねるごとに地元住民の参加者が少なくなっているのは気にかかる。住田氏も述べたように早急にまちづくり協議会の立ちあげが必要であるし、地域住民が戻って来れるような（震災前の約半数が魚崎にいない）仕組み－仮設住宅建設や共通するまちづくりテーマの設定など－が求められている。

■ネットワーク事務局より

○花咲かだより

「きんもくせい」第10号でお知らせいたしました花の芽は、一雨ごとにすくすく育って大きくなってまいりました。コスモスは本葉がふわふわ風にゆれ、ヒマワリは回りに毛がついた葉をつけ始めています。海運町、日吉町、若松町、腕塚町、大道通、深田町、桜口町、楠丘町、高徳町、本山北町・中町、魚崎中町、芦屋市と10ヶ所以上の場所でそろそろ皆さんの目につくようになってきました。お近くの方はさがしてみてください。蕾がついたらどうか健やかにと声をかけ、励ましてやってください。

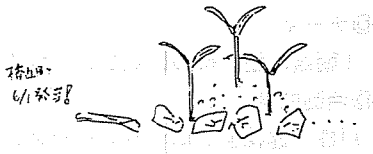

○ネットワーク会議等

「第３回神戸市東部・中部・西部合同会議」 ６月６日(火)

－ネットワークの目標・目的、活動内容・活動形態、事務局・経費等について討論

「第６回東部連絡会」 ６月20日(火)

－復興市民まちづくりの地区別取り組み状況の報告・討論

・味泥地区:久保、魚崎地区:野崎

＊

「第６回西部連絡会」

日時：７月５日(水)18:30～

場所：三宮ﾌｼﾞﾊﾝｸﾋﾙﾃｨﾝｸﾞ11F

ﾃｰﾏ：・コアレポート－鷹取地区：森崎、御菅地区:北条

・今後の連絡会の進め方



「第３回神戸市東部・中部・西部合同会議」６／８

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
tel. 078-842-2311 fax. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
tel. 078-803-1029 fax. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1995年7月11日

きんもくせい

第12号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■「大道周辺地区」の復興まちづくり

―神戸市長田区―

(株)都市・計画・設計研究所 神戸事務所　岩崎 俊延

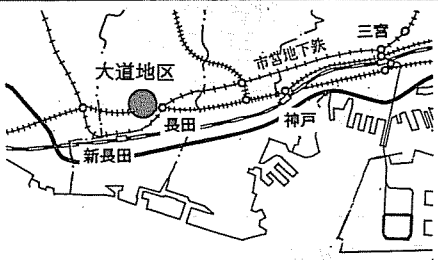

「大道周辺地区」は新湊川の西側に位置する中央幹線の沿道地区です。地震によって地区の家屋の２３%強が倒壊し、さらに、火災により３つの街区が大きな被害を受け、１街区はほぼ完全に焼失してしまいました。地区内の旧長田市役所等が現在も避難所となっています。

「大道周辺地区」の大部分が震災復興住宅市街地総合整備事業区域に指定されたのを機に、３月２６日、神戸市による説明会を開催し、私たち、まちづくりコンサルタントの紹介と住民による復興まちづくりの呼びかけを行いました。翌日からは街区単位の“説明会”“勉強会”を開催し、引き続き、共同化による住宅再建の検討など、住民、神戸市、まちづくりコンサルタントが連携して具体的な復興まちづくりを進めています。街区によってまちづくりの進み方が違っていますが、先行している街区では、模型も活用して、協調や共同化による街区再建の方法について勉強会を重ね、住民意向の集約と事業化の検討を進めています。そして、街区単位の“まちづくり協議会の準備会”が生まれつつあります。

また、街区別の集会開催と同時に「大道周辺地区復興まちづくり新聞－ひまわり」を発行し、まちづくりの情報が住民の手に入りやすいようにしています。また、５月末から現地に「復興まちづくり相談所」を開設していますが、相談に訪れるひとが増えてきています。

４m未満の細街路を介して狭小宅地が密集していたまちで、「元のまちに戻したい」という下町で生まれ育った人達の願望を十分に踏まえた環境再建が必要とされています。そのためには、街区ごとの個性、実状に合わせた復興まちづくりの“処方箋”が必要です。住戸単体の最低居住水準よりも都市的居住環境に求められる要件を、じっくり腰を据えて検討していく必要があります。求められる環境を実現、担保する条件整備が必要です。

しかし、被災地住民の避難生活、仮設居住といった条件のもとで、まず住宅、そして、生活再建の見通しが求められています。とにかく、一刻も早く復興まちづくりの具体的な事例ができることを地区の住民も期待しており、みんなで努力しています。もう少しすれば具体的なニュースをお知らせできると思います。

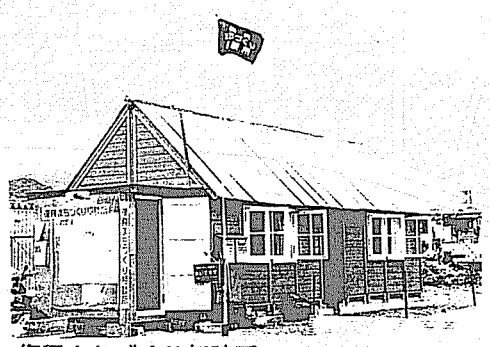

復興まちづくり相談所

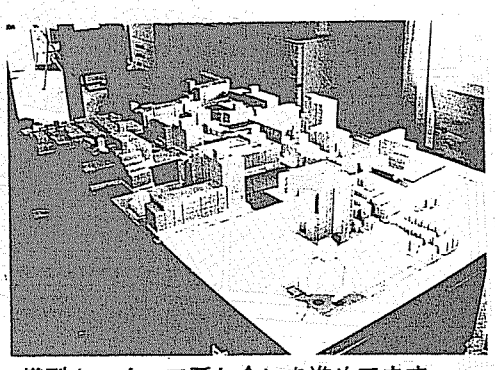

模型をつくって話し合いを進めてます。

■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その1）

（株）ジーユー計画研究所代表　後藤 祐介

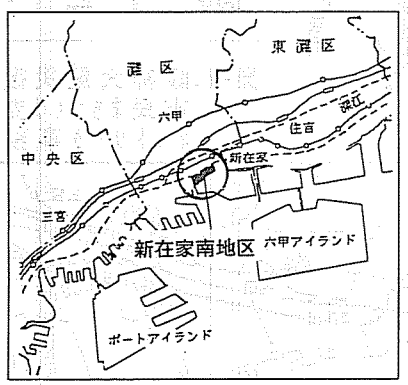

○ はじめに

新在家南地区は、神戸市灘区の臨海部に位置し、面積約27ha、人口約2,000人、世帯数約1,000世帯のまちである。

国道43号の南側に接する準工業地域で、環境問題をきっかけに、平成３年より神戸市の「まちづくり条例」に基づくまちづくり協議会を組織し、住民参加のまちづくりに取組んできた。

今回の大震災では、39人が死亡、家屋の約８割が倒壊する大被害を受けた。

本稿では震災後、筆者が新在家南地区のまちづくり委員会を支援する専門コンサルタントとして、復興まちづくり、すまいづくり、特に接道不良家屋の共同建替え事業等に取組んできた経過を報告する。

なお、復興への道は長くかかりそうであり、今後も進捗に応じて報告していきたい。

○ 復興まちづくり

〈地区の特性〉

当地区は、旧西国浜街道沿いの古いまちであり、灘五郷の一つ、西郷の酒造地区である。また、多くの酒造会社に加えて、神戸製鋼所や小泉製麻等の工場が立地するとともに、居住ゾーンにおいては、住工混在や木造住宅過密地区等の住環境の問題をかかえていた。

〈地区の位置づけ〉

当地区は、復興にあたって、神戸市震災復興緊急整備条例（Ｈ７．２．16施行）に基づき、東部副都心への住宅の重点供給をめざす六甲地区（約297ha）の一部として、また、まちづくり協議会との連携による住宅及び住環境の整備を図る新在家南地区（約27ha）重点復興地域として、２重の重点復興地域に位置づけられている。

〈取組み方針〉

当地区の復興まちづくり方針としては、「住宅市街地総合整備事業」「密集住宅市街地整備促進事業」等により酒造のまちとしての酒蔵のみち等の復興、地区道路の拡幅や倒壊住宅の共同建替え等による住環境の改善及び公的住宅の大量供給が方向づけられるが、具体的な整備は現在検討中である。

○ 復興すまいづくり

〈共同建替え事業の取組み〉

復興まちづくり計画を検討する一方で、倒壊した家屋等の建替えについては、地区内で下図に示すような数箇所で共同建替え計画に取組んでいる。

① ３丁目Ａ：残存家屋２軒も参加

この計画は、20人の権利者による共同建替え計画で、残存家屋２軒の協力的参加が得られている点が特筆される。

この敷地は、面積が 740㎡で、接道条件がよく、神戸市等より優良建築物等整備事業の共同化助成を受ける予定であり、また、国道43号沿いで容積率が300％であり、これらの点で等価交換事業としての経済効率が比較的よい。

② ３丁目Ｂ：地主１人と借地権者12人の共同建替え

この計画は、地主１人と借地権者11人による共同事業で、土地の有効利用と権利関係の整理を目指している。

即ち、地主はこの機会に借地権の解消を望んでおり、借地権者もこの機会に持家になることを希望している。

この敷地は、面積が 680㎡、接道条件がよく、神戸市から優良建築物等整備事業の助成を受ける予定で、また、容積率が 300％あり、等価交換事業としての経済効率は比較的よい。

●新在家南地区復興まちづくり構想と共同建替え事業プロット図

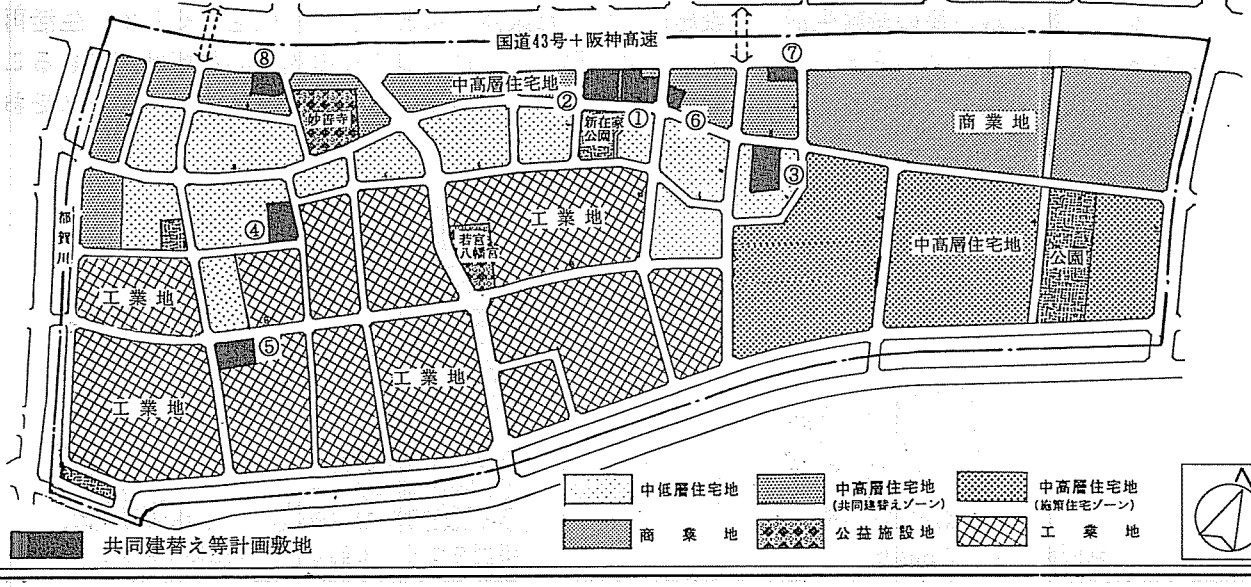

③ 2丁目A：おもて宅地の協力

この計画敷地は、幅員 5.5mの区画道路に面するおもて宅地と幅員２m以下の２項道路にしか接しないうら宅地からなっており、おもて宅地の協力による共同化計画が進められている。等価交換事業を考えており、この点でおもて宅地とうら宅地の土地評価が重要なポイントになっている。

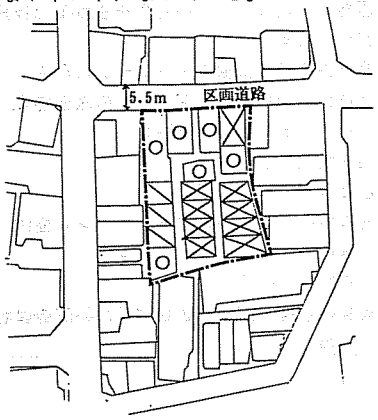

④ 4丁目A：借地権者との等価交換とあじさいシステム事業の組合せ

この計画は、長屋等を所有していた地家主と借地権者との等価交換による共同建替え事業を行うとともに、地家主は保留床を買い取り、神戸市のあじさいシステム事業（神戸市特定優良賃貸住宅供給促進制度）との組合せを考えている。特に、あじさいシステム事業の中でも長屋等に住んでいた従前居住者のための特定入居制度の設置を望んでいる。

〈共同建替えへの合意形成〉

当地区においては、２月当初より、まちづくり協議会の活動として、このような家屋の共同化計画の話し合いを敷地単位、街区単位に進めてきたが、その経過は以下の手順を辿っている。即ち、共同建替え手法等の説明会にはじまり、現段階では基本構想の経済条件の概算に基づく個別意向の合意形成がほぼ出来つつある。

1）共同建替え手法等の説明会の開催
2）一部の権利者による共同建替え等の発意
3）基本構想図（タタキ台）の作成
4）全体権利者への周知
5）基本構想の経済条件の概算
6）個別意向の合意形成

↓

〈基本計画及び事業計画の作成へ〉

〈次のステップ〉

次のステップとしては、個別意向を反映した基本計画及び事業計画の作成に進んでいくが、事業計画作成にあたっては、従前資産の評価、保留床処分価格の設定及び調査設計の精度アップが求められている。即ち、事業化段階へ進む訳であり、各種融資制度を活用した資金調達の相談やディベロッパー等の選考に入っていこうとしている。

■ 新在家南地区共同建替え等計画一覧　（H７.６.30現在）

所在地等		敷地面積	権利者	容積率	延床面積	計画戸数	事業種別等
①	3丁目A	約 740㎡	A— 18人 AAA 2人	300%	2,410㎡	33戸	等価交換 優良建築物共同化
②	3丁目B	約 680㎡	A— 1人 -BB 11人	300%	2,000㎡	34戸	等価交換 優良建築物共同化
③	2丁目A (注1)	約 880㎡	A— 10人 AAA 5人	200%	1,760㎡	28戸	等価交換 住市総共同化
④	4丁目A	約 650㎡	A— 1人 -BB 2人	200%	1,590㎡	23戸	等価交換 あじさいシステム
⑤	5丁目A (注2)	約 960㎡	AAA 1人	200%	2,240㎡	26戸	あじさいシステム
⑥	3丁目C	約 260㎡	A— 1人 AAA 3人	255%	680㎡	8戸	等価交換 密集事業共同化
⑦	2丁目B	約 360㎡	AA- 1人 —C 4人	300%	1,100㎡	16戸	あじさいシステム
⑧	4丁目B	約 920㎡	A— 5人 AAA 3人	300%	1,870㎡	20戸	等価交換 優良建築物共同化

※ＡＡＡ：土地、建物所有者　　Ａ—：土地所有者　　—ＢＢ：借地権者　　——Ｃ：借家人
（注１）は、再開発コーディネーター協会の(株)市浦都市開発建築コンサルタントが担当
（注２）は、(株)アルデンテ建築計画の織田登石、その他は(株)ジーユー計画の水落が協力
「優良建築物共同化」は優良建築物等整備事業の共同化タイプ、「住市総共同化」は住宅市街地総合整備事業の共同化助成、「密集事業共同化」は密集住宅市街地整備事業制度の共同化助成の略

●３丁目Ａ街区共同建替え計画図

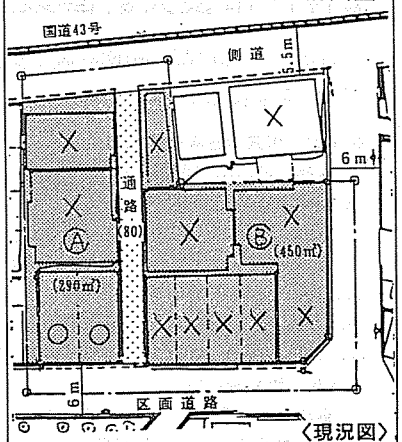

〈現況図〉

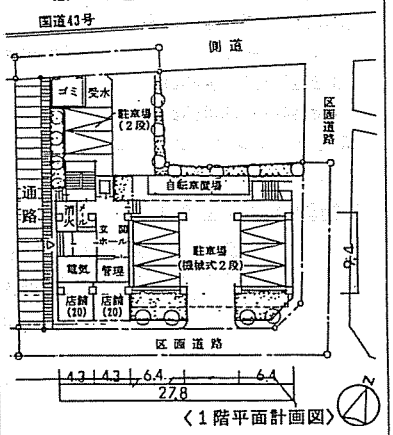

〈１階平面計画図〉

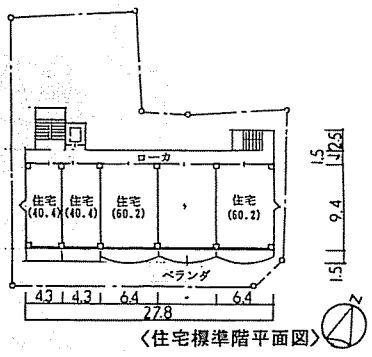

〈住宅標準階平面図〉

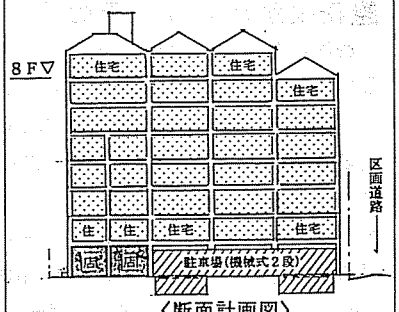

〈断面計画図〉

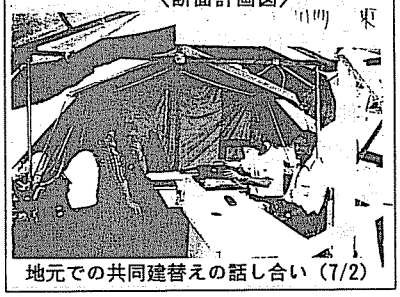
地元での共同建替えの話し合い（7/2）

神戸市復興計画策定される

6月30日、神戸市の復興計画が策定された。計画の構成は以下のとおり。

第１章　復興の基本的考え方
1. 復興への基本的課題
2. 復興まちづくりの目標

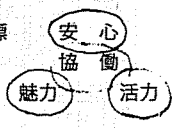

第２章　目標別復興計画
1. "市民のくらし"を創造する　2. "都市の活力"を創造する
3. "神戸の魅力"を創造する　4. "協働のまちづくり"を推進する

第３章　安全都市づくり
1. 基本的考え方　2. 防災生活圏
3. 防災都市基盤　4. 防災マネージメント

第４章 市街地復興計画
1. 基本的考え方　2. 都心地域復興計画
3. 東部市街地復興計画
4. 西部市街地復興計画

第５章　シンボルプロジェクト

第６章　実現に向けて

「第4章 市街地復興計画」では、被災地を都心、東部、西部に分け、それぞれの地域を復興するプロジェクトとして下図に示すものをあげている。

「第5章 シンボルプロジェクト」では、3つの視点（緊急性が高い、波及効果が大きい、神戸復興の象徴となる）から、右の17が示されている。

今後は、これらの事業を特別事業・特定事業として国の予算化を図ることをめざしている。また、「協働のまちづくり」は本計画の４つの目標の一つの柱となっており、各地で展開している復興市民まちづくりの多くの積み重ねによって、復興計画が充実されていくことが期待されている。

●シンボルプロジェクト

①市民のすまい再建プラン
②安全で快適な市街地の形成
③２１世紀に向けた福祉のまちづくり
④安心ネットワーク
⑤東部新都心計画
⑥神戸起業ゾーン整備構想
⑦中国・アジア交流ゾーン計画
⑧21世紀のアジアマザーポートづくり
⑨国際性、近代性などの特色を生かした神戸文化の振興
⑩多重性のある交通ネットワークの形成
⑪次世代の情報通信研究のための基盤整備［ＫＩＭＥＣ構想の推進］
⑫地域防災拠点の形成
⑬水とみどりの都市づくり
⑭海につながる都心シンボルゾーンの整備
⑮災害に強いライフラインの整備
⑯災害文化の継承
⑰災害科学博物館及び２０世紀博物館群構想の推進

●復興プロジェクト

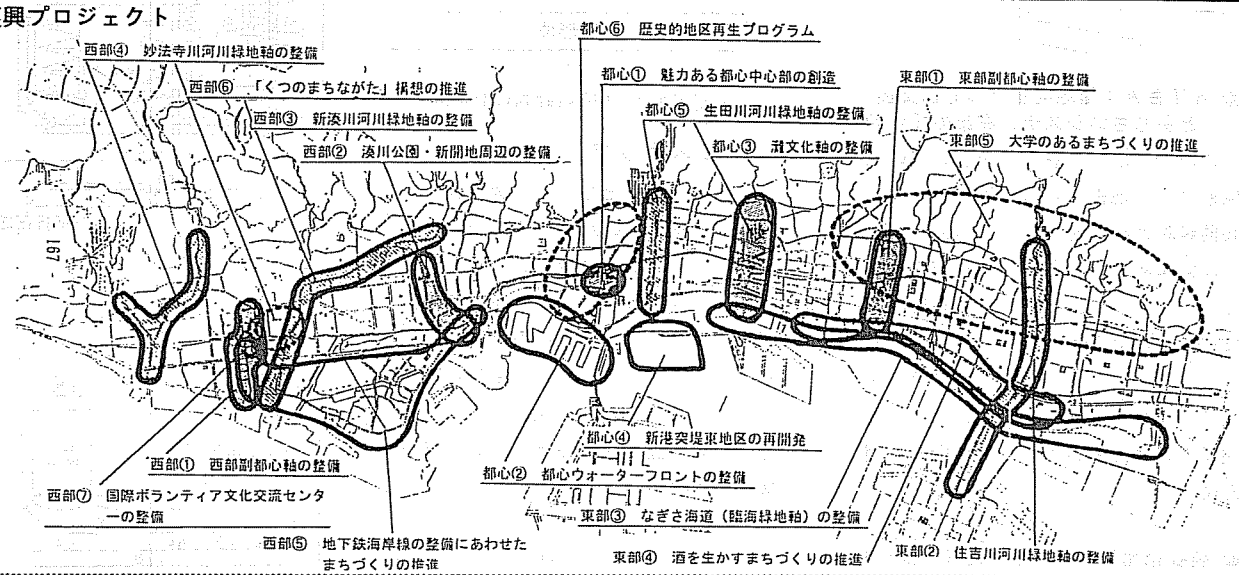

花咲かだより　その２

各地の花の芽は皆様の励ましに答えるがごとくあれから２週間、猛烈な勢いで育っています。芦屋市の津知町は花まき隊員のアイデアで花畑の真ん中にレンガ囲いの花見スペースがあります。もう50～60cmにのびたコスモスが緑のじゅうたんのようです。本山中町の商店街跡と六甲道駅南の15種混合はいろんな種類の芽を出しはじめています。次号は西の地域の便りをお楽しみに。我が事務局周辺楠丘町のコスモスは本日一輪開花！

（7月8日記）



まちづくりシンポジウム－芦屋の再生に向けて（主催：AAネットワーク）

・PART１「芦屋再生への取組」
－AANの提案と住民との意見交換
７月15日(土)14～17（定員100名）
芦屋市商工会館／芦屋市公光町4-28

・PART２「再生への集い」
－軽食と音楽による懇親会
７月15日(土)16～20 開映は公光公園

・PART3「芸術都市・芦屋をめざして」
－副知事、市長を交えてのシンポジウム
７月16日(日)14～17(定員、場所はPART1に同)

ネットワーク事務局より

○東部市街地連絡会
－新在家地区(後藤)、六甲駅南地区(児玉)の報告、討議
・７月18日（火）18:30~
・神戸富士バンクビルディング 11F

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり灘コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029 FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年7月25日
第13号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■4つのまちづくり協議会が発足

－六甲道駅南地区第二種市街地再開発事業の報告・第1回－

株式会社環境開発研究所 大阪事務所長 有光 友興

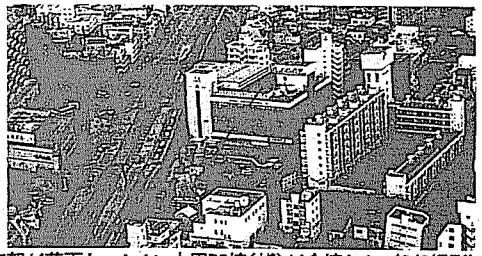

鉄道高架が落下し、メイン六甲BC棟(橋)が全壊した（2/8撮影）

○はじめに

あの日（1月17日）から5ヶ月目の6月18日に3つのまちづくり協議会が設立（「深田4南」はメイン六甲BC棟管理組合解散後設立）され、ようやく住民と行政とがかみ合った。私達コンサルタントが待ちに待った住民との顔合わせも7月1日、2日に行われた。これからこの事業は着実に動いていくように思う。思い起こせば3月5日、厳寒の日曜日、高層住宅棟が屈傾したメイン六甲BC棟駐車場で行われた都市計画案の説明会、ほとんどの人が立ったまま足踏みしながら説明を聞き、「いきなり再開発区域に決定するとは納得できない。断固反対する」との声に一斉に拍手が沸き起こった日から4ヶ月あまり経っている。

木造住宅のほとんどが倒壊し、道路にも崩れ落ちていたガレキも今はほとんどが片づけられ、更地となり、ぽつぽつと仮設店舗や、住宅が建てられている。この間、住民も行政も苦しい日々であったが、何回かの説明会を経て、住民の気持ちもやっとほぐれてきて今日になったように思う。この事業は、これから何年かかるかわからない。4つの協議会の足並みが揃うのか、バラつきが出るのかわからない。まとめ役のコンサルの任は重い。ともあれ、この事業は衆目監視の事業である。逐次報告していきたい。

1．まちづくり協議会設立までの経緯

震災後の住民と行政との主要な関わりの経過は以下の通りである。

月日	事　項	備　考
2/1	建築基準法84条制限区域指定	市街地再開発事業予定地区となる
2/16	神戸市震災復興緊急整備条例制定	市街地再開発事業検討区域となる
2/21	都市計画決定案	地元6自治会へ説明
2/22	現地相談事務所開設	避生協の駐車場ビルにて
2/28	都市計画決定案縦覧開始	
3/5	都市計画案地元説明会（2回）	メイン六甲BC棟駐車場にて
3/17	都市計画決定	
3/22	今後の進め方（協議会4ブロック案）	自治会長他へ説明
4/2	メイン六甲BC棟区分所有者臨時集会	今後の進め方他、コンサル決定
4/16	メイン六甲BC棟2部会活動開始	
4/23	事業の流れ、コンサル派遣説明会(3回)	メイン六甲BC棟駐車場にて
5/14	損失補償他説明、まちづくり協議会方式説明（3回）	メイン六甲BC棟駐車場にて
6/5	事業用仮設住宅(36戸)申し込み受付	
6/18	まちづくり協議会設立総会(3ブロック)	フォレスタ六甲B1F駐車場にて
7/1	深備5まちづくり協議会・第3回役員会	コンサル顔合わせ
7/2	桜備5まちづくり協議会・第3回役員会	コンサル顔合わせ
7/9	まちづくり連合協議会設立総会	市現地集会所にて
7/9	桜口5まちづくり協議会役員会	コンサル顔合わせ

2．協議会の進め方

ブロックごとのまちづくり協議会は、居住者、事業者、権利種別、現存家屋、倒壊家屋等、異なる立場からバランスよく役員を約20名選任する。役員会においては、主として①まちづくり計画に関する内容、②管理処分（権利変換）計画に関する内容について研究、協議し、一定の方向性が出た段階で、ブロック総会にはかる。

ブロック協議会の運営は、各ブロックの主体性を重んじられることになり、役員会の開催頻度、部会方式の採否等ブロックごとに異なっている。（4ページに続く）

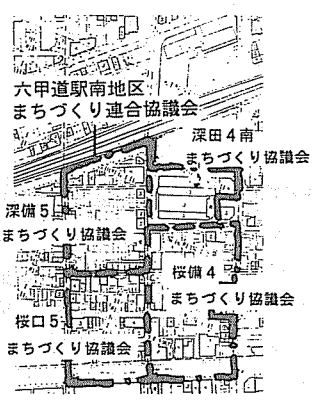

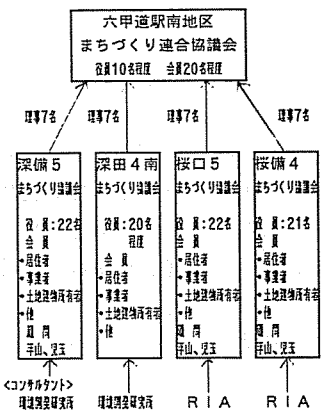

西宮復興まちづくりネットワークの活動状況

大阪市立大学教授　土井　幸平

建築学会と都市計画学会の有志により企画され合同調査団を組織して行った阪神大震災被害実態緊急調査。神戸市などと同様西宮市でも２月の初旬、大学の教員と学生、建築や都市計画の専門家、全国からの支援技術者たち約150名を動員して、災害直後の状況の生々しい市内各地区を分担し一軒一軒調査し、被災マップにまとめました。

この活動が縁となって、西宮復興まちづくり支援ネットワークが生まれました。被災地の状況をつぶさに調べるにつけ、この街がダメージから立ち直って復興する姿を見届けたい、その過程で自分にできることがあれば手伝いたい、という止むに止まれぬ状況がありました。西宮市を１１地区に分け50余名のメンバーを１１チームに編成して、それぞれ分担して作業を進めてきました。（「きんもくせい」３号、６号を参照してください）

再度の現地調査を含めて被災地の実態をさらに詳細に把握すること、地区の歴史や自然的条件など地区特性を理解すること、問題点や復興にあたっての課題を地区別に検討すること、地区ごとの復興まちづくり構想をたててみること、などの作業を持ち寄りつつ、議論を重ねながら段階的に進めてきました。７月１３日予定の集まりが１３回目の連絡会議なります。なかなか本格的な内容になってきました。

西宮ネットワークは混成部隊です。もともと市に関わりがあった地元に詳しいメンバー、そうでないメンバー、専門家、専門家の卵、学生などの集まりです。社会人は自分の仕事を終えてからの参加ということになります。大阪市大のチームなどは研究生の学生が中心で、私が出席できないことも多く先輩たちに迷惑をかけながら何とかやってます。もっと地元に入って復興支援をするべきだ、行政と連携しなければ意味がない、プロのビジネスとして成り立つようでなければ、と言った議論が時には出ます。いつまで続くのかと自問自答しながらもここまでやってこれたのは、ＧＵ計画研究所の後藤さんと石東研究室の石東さんの２人のリーダーに恵まれたおかげです。

西宮市では、西宮北口駅北東地区(36ha)、森具地区(11ha)、阪神西宮駅南地区(2.4ha)、ＪＲ西宮駅北地区(25ha)の４地区を、復興の重点面整備事業として進めています。多くの緊急復旧復興事業を抱える市は、この４地区の市街地復興を手掛けるだけですでに手一杯の状況です。その一方で、残りの95%以上に及ぶ一般の被災市街地が残されます。一般被災地は民間自力建設による復興に委ねられることになりますが、一般被災地の復興を将来のまちづくりに向けてどれだけ計画的に促進できるか、今回の大震災からの復興の成果を大きく左右することは明らかです。

一つ一つの住宅、一つ一つの街区の再建、零細敷地の共同化や協調建替、小規模な区画整理などが積み重ねられて街が復興していくと思います。復興の足取りのなかなか重い現状ですが、地元からの要請があれば専門家としてできるだけの技術支援をしたい、これは西宮ネットワークの大きな願いです。民間自力による復興まちづくりを支援する、様々なグループが活動しつつあり、またこれらの活動を支援するシステムも整備されつつあります。西宮ネットワークは今後これらの活動との連携を広げつつ、時には地元自治会等への啓発活動を行い、具体的支援を拡大して行きたいというのが皆の考えです。

しかしその一方で、初心に基づいて地区ごとの復興の姿を定期的に調査確認し、復興まちづくりの行方を見守る仕事を継続したいと願っています。

（７月８日記）

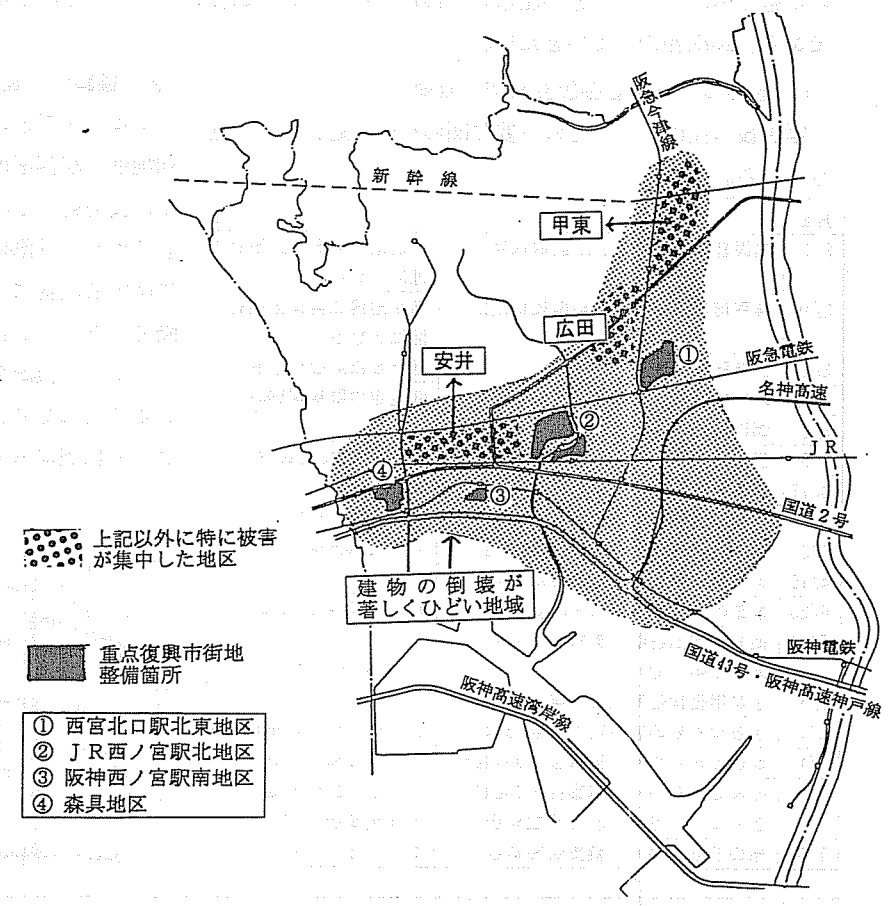

ガレキに花を咲かせましょう・その後

５月の終わりごろから始めた、阪神市街地緑花再生プロジェクト第１段階「ガレキに花を」の“がれきの花畑化”はみごとに花を開きました。きんもくせいの12号でお約束しました西の地域のお便りから始めます。

長田区海運町、日吉町、若松町。ひまわりブレンドは撒いた日にちの差がありますが、最初の海運町(5/28)ではすっかり大きくなったひまわりが７月19日にはつぼみを4つ見つけました。種の配合や技術面でもすっかりお世話になった第一園芸の北島さんや児玉さんがこっそり何度も足を運んでくださったのでしょう、後から撒き足してくださったらしいペチュニアのピンクのかわいい花がひまわりの下で咲き乱れ、黄色い蝶々がしきりにまわりをふわふわ飛んでいました。

腕塚町は撒いたのが最後だったのと残った家の真ん中にぽつんと空いた広場のためかまだあまり大きくなっていませんが、やはり撒き足した（これは最初から混ぜていました）ペチュニアの小さな花が咲いています。

大道通の復興まちづくり相談所のまわりはハウスを建てるために焼け跡に土を盛り、地均しをしたために、すっかり堅く締まっていた土地でした。耕すにも骨が折れ、街区の復興まちづくりの世話役をなさっているお向かいの高山さんと松原さんがとうとう見かねて、電動ドリルを貸してくださいました。その甲斐あってかものすごい花ざかり、お近くの方はお訪ねください。

それぞれの地区の花の成長の様子をお知らせするに際して各地区を訪ねてみますと鷹取の焼けてしまった商店をプレファブで再生しようと頑張っておられる人々が笑顔でお水をやってくださっていました。そして２ケ月程のあいだにあんなに無残だった土地がすっかり蘇っていることに気づきました。

六甲でもたまたま『知人が知らせてくれましたので私の土地に撒いてください、ただし今他の方に貸していますのでじゃまにならんとこだけ』と最初に（5/26）申し出て来られて方がありました。そこは話の行き違いでほんの少ししか撒けなかったのですがお隣の方が水をやって下さったり、毎日声を掛けて下さったりとお世話を惜しまずにして下さったお陰でみごとに成長しました。

まちづくりはあくまでも自分たちの手によるものというのが基本で私たちの活動はそのお手伝いの部分です。勝手に人の土地に花の種を蒔くなんて叱られないかと心配しましたが、「咲きましたねありがとう」「きれいですね」「少し分けてもらってもいいですか」というたくさんの声に励まされています。秋にはもう少し準備を整え、種を蒔きたい地域を募集し、その町の人々のご希望も盛り込めるようにして、春にもっとたくさんの花盛りを迎えたいと思います。

今回は準備不足の性急な取り組みにもかかわらず多くの方々の知恵と力で助けられました。大阪の第一園芸株式会社をはじめ、東邦レオ株式会社、都市環境デザイン会議関西ブロック、東京の生活文化同人の会から暖かいご支援をいただきました。お金もないのによくあれだけの量の種を蒔いたもんだと我ながら心細かった当初を思い出していますが、これらのご支援をもとに基金をお願いし、もっとたくさんの方々が利用できるものにできればと考えています。みなさんもいろいろなところへ声を掛けてくださいますようお願いいたします。

（天川 佳美、７／20記）

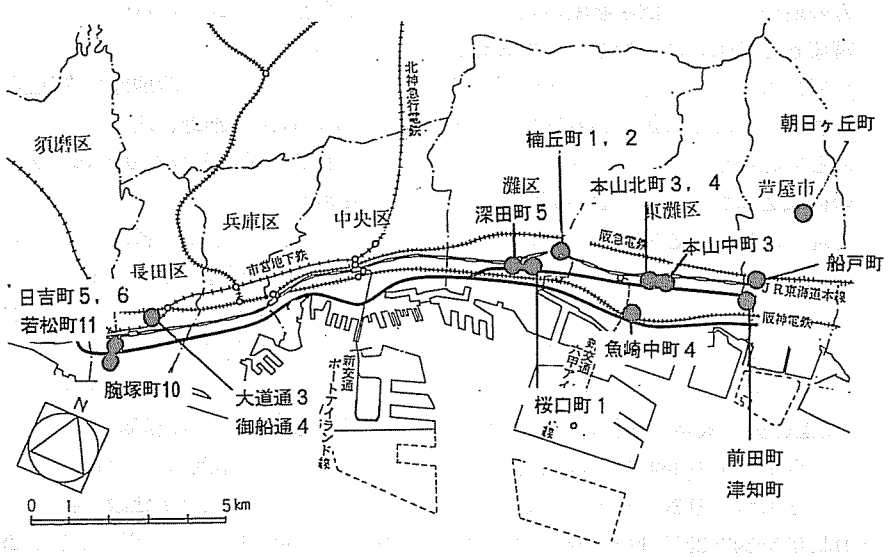

加古川市(東加古川駅前)

●花の種をまいた地区
（数字：丁目）



大道通のひまわり，つぼみがつき始めた



大道通まちづくり相談所周りのペチュニア

■仮設住宅と地域住民との交流

神戸市北区鹿の子台には、３月以降千数百戸もの応急仮設住宅が建設されています。被災を受けた市街地から遠く離れていて、交通の便も悪いことから空き家が多かったのですが、先着順受付に切り換えて、徐々に居住者が増えてきています。

そんな中で、以前から鹿の子台に居住していた住民の方々が中心となって「鹿の子台ボランティア連絡会」を結成し、仮設住宅の住民への支援活動を行っています。仮設住宅への引っ越しの荷造りや搬入を手伝うボランティア活動や各戸への訪問、生活に必要な日用品の提供、時には病院への付添いといったこともやっています。５月28日には、ミニコミ紙『バンビーネット』を創刊し、仮設住民と地域住民の交流を深めていくことを目指しています。

６月25日（日）には、ボランティア連絡会主催によるバザーが、仮設住宅敷地内で催されました。衣料品、家具、電気製品等の格安提供や、炊きだしなどが行われ、仮設住宅住民と地域住民が入り交じって大いに賑わいました。

当日は、「まちづくり基金」への協力を呼び掛け、バザーの収益金と合わせて、今後の鹿の子台のまちづくりのために使っていこうと考えています。ボランティア連絡会事務局の西野氏は、「このまちづくり基金は、仮設住宅の住民のために何かするというのではなく、仮設住宅の住民もこの鹿の子台地域の住民の一員であるという認識のもとに、仮設住民と地域住民が一緒により良い生活やまちづくりのあり方について考えていくきっかけになればと思っている」と語ってくれました。

（児玉 善郎、７／７記）

（１ページからの続き）

連合協議会の運営は、各ブロック協議会より７名づつがあつまり、主として5.9ha地区全体のまちづくり計画、並びに事業進捗の調整について協議することになるが、ブロック協議会とどちらが上位の決定機関となるかは、今のところ決められていない。

コンサルタントは、ブロック協議会、連合協議会で検討される内容について資料、材料を提供し、各協議会の意見集約の手助けをする。また、これまで住民の計画案づくりを支援してきた神戸大学の平山、児玉両先生が各協議会の顧問として位置づけられ、協議会での意見集約方法等についてアドバイスすることとなった。

協議会役員会で当面研究・協議される２つのテーマの内容は次のとおりである。

①まちづくり計画について

住民の手によるまちづくりを目指し主要なテーマにつき、論議・意見集約を図る。

1)東部副都心としての機能について
2)１haの防災公園について
3)残存建物について
4)建物の高さ・形態・配置（景観）及び用途について

②管理処分(権利変換)計画について

住民にとっては極めて現実的な生活再建に関わる内容について、行政からの説明を補完する意味を含めて、コンサルが逐一説明を行い、住民の不安、疑問に応え、住民の再開発事業への理解が深まるよう勉強会を行う。

第1回 再開発事業の仕組みと流れ
第2回 土地評価の考え方と区分所有法
第3回 建物評価の考え方
第4回 補償・借家権の考え方

３．これからの課題

大きく分けて２つある。１つは、現在の都市計画決定案を住民の意見、アイデアを込めてどれだけ良い案につくりかえられるかである。まちづくり協議会が折角できたのになにも変わらなければ何の意味もない。住民、コンサル、行政３者が知恵を絞らねばならない。

もう１つは、住民の立場の違いによる事業進捗（スピード）に対する考え方の違いである。倒壊家屋の居住者、営業者と高齢者は一刻も早い復興を願うであろうし、現存家屋の居住者と壮年者は、そんなに焦る必要はないと考えるであろう。すでに、ブロックごとの協議会における役員会の開催頻度でも違いが現れてきている。互いに相手の立場への理解がほしい。

（７／20記、つづく）

■集英社代表及び鎌田慧氏へ

「Weeklyプレイボーイ」誌で短期連載「神戸・半年目の真実」が始まった。第１回(8・1号)は「復興山分けプラン」として当ネットワークが、地域の復興を担当するコンサルタントの「シマ分け」と「縄張り」と表現され、「『談合』の芽」など下司の勘ぐりに基づく下品なルポである。私が公表している文章や記事を切り張りしてルポができる程度のものに反論する必要もないが、＜ミニコミにも五分の魂＞。被災地域の被災市民のまちづくりを支援する当ネットワークを誹謗する目的は何か。単なる売文か。（小林 郁雄、７／25記）

■ネットワーク事務局より

◎西部連絡会：８／２(水) 18:30~
三宮 富士ﾊﾞﾝｸﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ11F
<コアレポート>
・新長田駅北、新開地地区等(広沢)
・浜山地区（細野、辻）

◎「復興市民まちづくり」vol.２出版へ

５月～７月末までの各地のまちづくりニュースを収録します。早急にニュースを事務局宛にお送りください。発行は８月末予定です。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり懇コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年8月17日
第14号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■生きる気力を取り戻すために、高齢者等が共に生きるコレクティブハウスの供給を（その1）

石東・都市環境研究室　石東 直子

大震災から半年が経った。一瞬の偶然で生きながらえた貴重な命なのに、その後の仮設住宅の生活で孤独に死んでいく一人暮しのお年寄りが後を断たたない。生きる気力を失って自ら貴重な命を断ち切ってしまう人も出ている。せっかく生きながらえた人達の命を大切にし、生きる気力を呼び戻すのが、無念にも命を奪われて逝った6,000名以上もの人達への供養でもある。

＜毎日新聞によると1995年7月15日現在で、仮設住宅での孤独死は8名、自殺者は26名。自殺者の7割近くが55歳以上の中高年者であるが、それらの人数はさらに多いという情報もある。また、震災による直接被害の死者と関連死の人の合計は6,038名である＞。

被災した下町に住む人達の多くは他所へ移り住んでは生活できない居住地限定階層である。特に高齢者は長年住み慣れた地域から切り離されては生きていけない。高齢者が生きる気力を取り戻せるような住宅の供給が必要である。仮設住宅の建設は入居者と立地場所、住戸形式のミスマッチという決定的な問題を持ってしまった。仮設住宅の入居者が恒久住宅としての震災復興公営住宅に移り住む時、また二度目のミスマッチを犯さないためにも、仮設住宅供給の問題点をしっかりと把握する必要がある。既に周知のことであるが、主たる問題点をあげると；高齢者は長年住み慣れた地域から切り離されて住めないということ。住戸の供給とともに日常生活に必要な居住環境条件の供給が求められる要件としてあるということ（例えば、身近な日常品商店、医院、銀行、郵便局、交通駅等）。しかし、市街地での用地確保の難しさから、多くの仮設住宅はこれらの点が配慮されず、遠隔地に大量建設された。住戸形式の問題では、今まで下町の長屋やアパートに住んでいた人達は狭小で老朽した住まいであったが、近隣の人達との触れ合いがあった。地域で育まれて生活が成り立っていた。それがバス、トイレつきの2Kの仮設住宅に移り、居住水準は上がったようにみえるが、隣同士の人の触れ合いは失われた。高齢者、障害者、母子家庭等の優先入居を採ったのに、居住者に対応した最低限のバリアフリーも配慮されていない。トイレへの段差が30センチもあり、浴室の手摺りもない。出入口に軒の庇もない。恐怖を体験した後では、ひとりで住むのが不安である。怖いと訴えている人も少なくない。

今後、多くの人が仮設住宅から恒久公営住宅に移り住むことになる。その時また、同じミスマッチを繰り返さないために、コレクティブハウスの供給を提案したい。生きる気力が失せて将来の生活に不安をもつ高齢者等は、とにかく毎日の人との触れ合いとおしゃべりが必要である。（4ページに続く）

●海外のコレクティブハウスの例
ーフェルドクネッペン（スウェーデン）

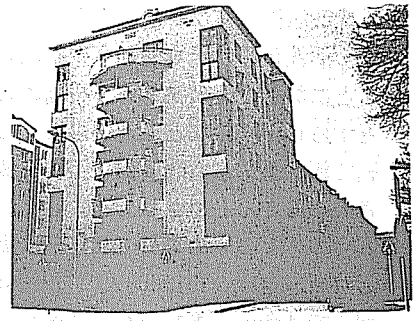

施設の外観．ストックホルムの旧市街地に立地する

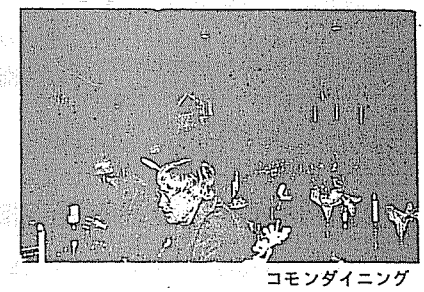

コモンダイニング



多目的室にある図書コーナー．奥に見えるのがコモンダイニング

名　称：コレクティブハウス・フェルドクネッペン
戸　数：43戸（36～76m²）
規　模：地下1階、地上7階
共用室：食堂、厨房、多目的室、ランドリー、木工室、サウナ、写真暗室、ルーフテラス、ゲストルーム、事務室
入居年度：1993年
所有形態：賃貸
運営主体：居住者組合フェルドクネッペン

■水道筋地区から灘中央地区の復興まちづくりに向けて

神戸芸術工科大学助教授　田中 直人

阪神大震災からすでに半年が経過しました。水道筋地区においても大きな被害がありましたが、倒壊した建物の除去も進み、地域には広い空き地が目立つようになりました。震災直後に閉まっていたお店も営業を再開し、活気を取り戻したように思います。といっても被害を受けた建物での生活を強いられている方も多く、本来の街の状況からはほど遠いものといえます。

縁があって数年前から、２０年以上子供の頃から親しんできた水道筋で、地元商店街のリフレッシュを図り、地域の活性化をめざす勉強会に参加することになり、街のイメージを高めようとするＣＩ計画など、地域の方々に便利で親しみやすい商店街の実現を関係者のみなさんとめざしてきました。婦人会の方々の協力を得て２年前に実施した周辺地域の約1,000人の方々への調査では今後のまちづくりに対して、積極的なご意見をいただきました。この結果をふまえて、具体的な地域の整備目標を定め、具体的事業への準備をしていた矢先の大震災であったわけです。

しかし、直後の状況から脱却し、何とかこの地域を元のいきいきとした街に蘇らせたいという多くの皆さんの呼びかけの中で、今回、復興のまちづくりへ向けた協議会が結成されることになりました。この新しく結成された「灘中央地区まちづくり協議会」は当初のまちづくり計画の対象であった水道筋地区の商店街・市場の皆さんだけでなく、自治会や婦人会をはじめ、周辺の住宅地の皆さんからも共に地域の復興を考えていこうという気運が高まり、一緒に運動を展開していくことになりました。

このまちづくりを進める際の基礎的資料を得るため、地域の皆さんのご協力を得て、震災以降の地域の商業施設等の被害や商業活動の状況が調査されました。また、震災の後の地域の方々の意識調査も実施されました。この結果からは、大きな施設的な被害はあっても将来的にはこの地域の中で今まで以上に地域の復興を図っていこうとする方がほとんどであったということが確認できました。これからの計画の中ではこのようなまちづくりへの強い意欲をどのように具体化していくかという実際の方法論が課題となります。地域にはまだまだ生活の再建の見通しさえ立たない不自由な生活を強いられている方々もおられます。行政による計画だけでなく、自らの街の復興を自らの創意工夫の中で表現するという夢のあるまちづくりや、将来、私たちの子供や孫たちがやはり愛着と誇りをもてる街の実現をめざしたいものです。

（7/25 記）

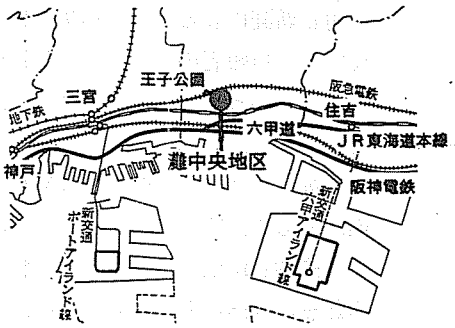

■神戸大学建築系教室主催のシンポ開かれる　～『復興計画への神戸大学からの提言』～

去る７月15日（土）に、私学会館大ホールにおいて、神戸大学建築系教室及び同窓会である「木南会」の共催によるシンポジウムが開かれた。当日は、一般市民、行政関係者、神戸大学学生、木南会会員など約180名の参加者で、ほぼ会場が満席となる盛会ぶりだった。シンポジウムでは、建築系教室の教授、助教授ら６名が震災直後から行ってきた被害実態調査や復興まちづくり等の活動を踏まえて、多様な視点から復興へ向けての提言を行った。その後、安田丑作教授の司会で、会場からの質疑にもとづき、講演した６名の先生方がパネリストとなり議論が行われた。耐震基準は今のままでよいのか、高速道路の復旧をどう考えるか、復興まちづくりにおける防災性能をどう考えるか等々、用意された時間内ではおさまりきらないほどの熱心な議論が展開された。建築系教室及び木南会では、今回のシンポジウムだけでなく、震災復興事業として、震災展示会、震災記録集の発行などの事業を今後も予定している。

【各先生方の講演テーマ（講演順）】
- 日下部馨教授「建物の被害と地震動」
- 室崎益輝教授「防災計画のあり方」
- 塩崎賢明助教授「住宅復興に向けて」
- 重村力助教授「地域に根ざした復興のあり方」
- 河村廣教授「生物システム建築・都市の構成単位として」
- 三輪康一助教授「下町の再生計画」



熱心な議論が展開された神戸大建築系教室のシンポ（7/15）

■こうべすまい・まちづくりセンター開設

「こうべすまいまちづくり・人材センター」が、こうべまちづくり会館内に7月7日開設しました。

センターは、被災地でのすまい・まちづくりに関する諸課題－被災マンションの建替、狭小・接道不良宅地の集積地での共同・協調建替え、街区レベルでの協働のまちづくりの推進など－に対応するため、全国から広く専門家を募り、住民からの要望に対して無料で（専門家の費用はセンターが負担）専門的アドバイスを行い、より良いまちの復興のための手助けを行うことを目的としています。

センターには、開設当初から当ネットワークメンバーがボランティアで住民からの相談等の応対に協力しています。センターに詰めて改めて感じることは、1件1件それぞれにおかれている事情が異なり、同じ種類の相談がないことです。これは主には、地域による震災の程度の差、地域ごとにまちの特性が異なること、さらには住民の取り組み方の程度が異なること、などによるものだと考えられます。

住民の方々は震災を機に、まちづくりについて相当勉強をしています。時には間違った情報も入っていることもあります。まちづくりの専門家は適切なアドバイスを行いながら、多様な被災地の課題に対応して行くことが求められています。

専門家派遣のしくみ

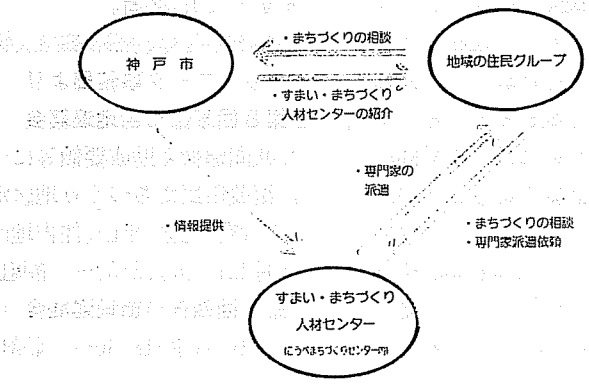

○問い合わせ先
・こうべすまい・まちづくり人材センター
〒650 神戸市中央区元町通4-2-14
TEL. 078-361-4377（土、日、水曜を除く）
運営：（財）神戸市都市整備公社
こうべまちづくりセンター

■花咲かだより　その4

各地の花便りは前号でお知らせしたとおりですが、東の芦屋市のコスモス、東灘区・灘区の15種混合、灘区のコスモス、長田区のヒマワリなど花盛りを迎えました。連日の猛暑に水まきできないところは枯れかけており、雨乞をしたくなっています。楠丘町では毎日日暮れとともに約1時間水やりをしますが、ご近所の方々が見かねて一緒に水を撒いてくださったり、「ありがとう」と声を掛けてくださったりと労ってくださいます。

さて予告いたしました秋蒔きは9月中旬となります。

①撒きたい場所は、土地の大きさと種の種類
②撒きたいひとは労力の提供

の申し出をお受けします。8月中にネットワーク事務局までご連絡ください。



大道周辺地区（長田区）のひまわり。

（1面より）

コレクティブハウスとはコ・ハウジングとも呼ばれる協同居住型集合住宅で、北欧諸国ではあらゆる世代を対象に、住宅政策の中に位置づけられて供給されており、高齢者用のコレクティブハウスもある。数世帯から20世帯位が集まって、共に生きる集合住宅での住まい方である。各々の世帯は居室とトイレ、浴室（またはシャワー）、キッチンを持ち、住宅としての個人の自由とプライバシーの確立はなされているが、共同の大きな台所、食堂、居間、応接室、洗濯室、浴室等々がある。生活の共同化とそれに必要な機能とスペースの共有化である。生活の共同化（例えば食事等の家事の分担）の程度は、居住者同士の取り決めでさまざまなパターンがあるが、それぞれ独立した住戸で暮らしながら、コモンルームを核に共同生活が展開されることにより、安全性、一緒に住む楽しさ、心理的な安心感が生まれることのメリットがあげられている。

高齢者等は住み慣れた地域に戻って気心知れた人同士が一緒に住めるのが一番いい。ひとり暮しには８帖程度の居室にトイレ、浴室（またはシャワー）、キチネットとたっぷりめの押し入れを、二人、三人世帯は２居室を持ち、後は上述したようなコモンルームがあればいい。最低限の共同生活のルールを供給主体が示し、後は居住者相互で助け合いながら生活していくルールを作っていく。元気な人、体力的に弱い人、それぞれ得意の分野を分担して、生活を営むようなルールが必要である。

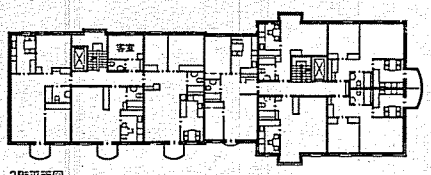

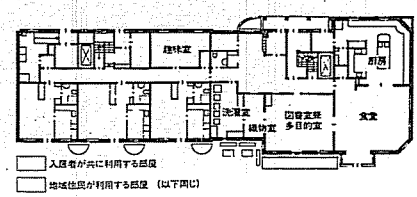

＊写真、図面は小谷部育子氏（日本女子大学助教授）より提供

見知らぬ人同士が住みはじめても大丈夫。共同生活スタイルの特定目的の住宅ということで募ればいいだろう。もちろん高齢者に絞る必要はない。多世代の家族が集まって住み、世代間交流があれば、生活はより楽しい。

神戸市が復興のシンボル事業と位置づけた「神戸市東部新都心」は高齢化社会に配慮したモデル都市として期待されている。然らばコレクティブハウスの導入は不可欠のはずである。

公的住宅での供給だけでなく、特定優良賃貸住宅制度の特目住宅での供給も考えられるし、民間でのシニアコレクティブハウスのグループ建設も可能性はある。今、震災を体験して、共に生きるという気運も高まっている。下町に人を呼び戻すためには、まず商店街や市場の復旧が必要であり、その際にも小規模単位のコレクティブハウスが建設できるような公的助成制度を創設してほしい。日常生活に必要な施設がセットで供給されれば、生きる気力は取り戻せる。

実現までにはクリアしなければならない検討項目が幾つもあるが、仮設住宅での悲劇を繰り返してはならない。

具体的なモデルは、北欧のコレクティブハウスに止まらず、お隣の中国で古くから続く伝統的民家、客家の集住体の住宅（円楼や方形住宅等）、わが国のグループホームの住宅形式にもそのアイデアとイメージを見ることができる。　＜1995年７月17日 記＞

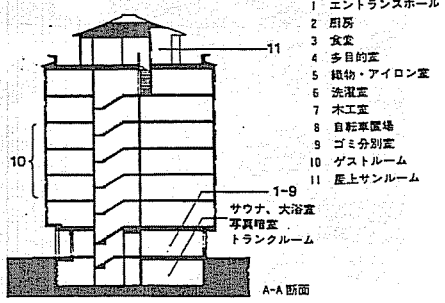

■ケミカルシューズ産業の復興を考える
・報告者：北野正一（神献）、業界の方等
・８月24日（木）18:00～20:30
・長田区役所7階大会議室、参加料無料
・主催：長田の良さを生かした街づくり懇談会
・連絡先：621-3875（三谷）、794-6161（北野）

■ お地蔵さんの調査隊募集
地蔵を下町コミュニティの象徴と捕らえ、この調査を復興の手掛かりとする。
・調査要領：23日11:00JR鷹取駅北に集合
申込方法：はがきに住所、氏名、勤務先（学部・学年）、電話番号記入。〒651-22 神戸市西区狩場台1-10-4森栗茂一さんまで。20日必着。

■ネットワーク事務局より
◎第８回東部市街地連絡会
1. 共同建替え助成要領等について
2. 復興市民まちづくり地区別取組み
－六甲道駅地区：平山、住吉地区：重村
８月22日（火）18:30～　神戸富士ﾊﾞﾝｸﾋﾞﾙ
◎第８回西部市街地連絡会（毎月第3水曜）
９月６日（水）18:30～　神戸富士ﾊﾞﾝｸﾋﾞﾙ

◎「復興市民まちづくりvol. 2」編集作業進む
「復興市民まちづくりvol. 2」を９月上旬に出版する運びとなりました。
前回は18種のニュース（内阪関連5種）を収録しましたが、今回は31種（同5種）に一気に増加しています。これは、主には区画整理区域内でのまちづくり協議会がこの３ヶ月の間に多く発足したことによるものです。
本書は大手書店等で販売しますが、団体、グループ等で何十冊かまとめたご予約をされる方は早めに（8月末まで）事務局までご連絡ください。今後も、事務局では継続的に各地の復興市民まちづくりの情報入手に努めて行きたいと考えています。また、定期的にまちづくりニュース等を事務局までお送りください。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり（株）コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029 FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年9月8日
第15号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■松本地区まちづくりの取り組み

（神戸市兵庫区）　（株)環境緑地設計研究所　辻　信一

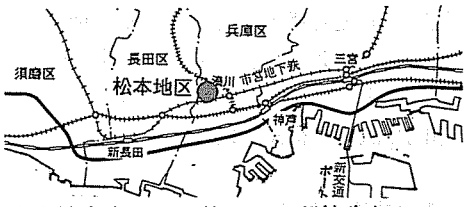

松本地区は、神戸市兵庫区の中央部に位置する住宅地区で、阪神大震災に伴う市街地大火により約６ｈａが焼失した。３月17日、約８．９ｈａの土地区画整理事業区域と地区内の幹線道路(松本線・17m）が都市計画決定された。地区周辺は、神戸の市街地でよく見られる条理制遺構にもとづく直交道路パターンで画された市街地で、震災前の土地利用は戦前からの建物が残る下町的住宅地で、住宅を主として一部に商業施設、食品工業施設等も立地していた。

震災後地元住民から火災保険の支払いを求める運動が始まり、これが母体となって「松本地区復興委員会」が結成された。復興委員会は、焼け跡にいち早くコンテナを利用した事務所を設置し、火災保険に加えガレキの撤去や行政への仮設住宅建設要望など応急的対策を中心に活動していた。都市計画決定を経て復興のための活動への本格的取り組みとして、復興委員会を発展させて「松本地区まちづくり協議会」が５月７日に結成された。この協議会は松本地区全域を対象としたもので、被災住民が地元にほとんどいない中、約260名の集会により承認されたもので、役員は暫定的なものであるとの認識のもとにまちづくり活動を行なっている。

コンサルタントによるまちづくり支援は、まちづくり協議会結成直後から開始された。我々の支援活動は、当初は毎土曜日に開催される協議会役員会での土地区画整理事業や建物共同化等まちづくりの基本とする内容の説明を行ないつつ、「まちづくり協議会ニュース」の作成、避難所や仮設住宅等に避難している住民の居所の把握、従前の権利関係の復元、今後の計画検討に必要な地形模型の作成等の作業を行なった。（模型の一部は、東京理科大学の学生諸君によるボランティア活動の成果でもある）

復興まちづくりの目標は、一日も早い住宅や店舗の再建、快適な居住環境の創出、豊かなコミュニティの回復であり、その手段としての区画整理事業の早期実施でもあるといえる。事業計画の作成にあたっては街区ごとの詳細な住民意向の集約が必要である。このため、まちづくり協議会では現在、全力をあげて下部組織として街区ごとの「まちづくり小委員会」づくりをめざした活動を展開しつつあり、その最初の会合が９月10日に開催される予定である。

いずれにせよ、松本地区のまちづくりはその端緒についたばかりである。

□松本地区の概要
- 地区面積：約8.9ha
- 事業手法：土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業
  （上沢地区土地区画整理事業区域に隣接）
- 都市計画：土地区画整理事業区域、松本線（17m）、
  塚本線（18m、既定）
- 用途地域：近隣商業地域（300/80、現況松本線沿道20m）、
  その他は住居地域（200/60）
- 従前居住者：約1200世帯、約2400人
- 所有権者：約680人（土地建物所有者数）

□支援コンサルタント
- 辻　信一（環境緑地設計研究所）
- 山口憲二（まち景観計画・山口研究室）
- 林まゆみ（林・環境研究室）

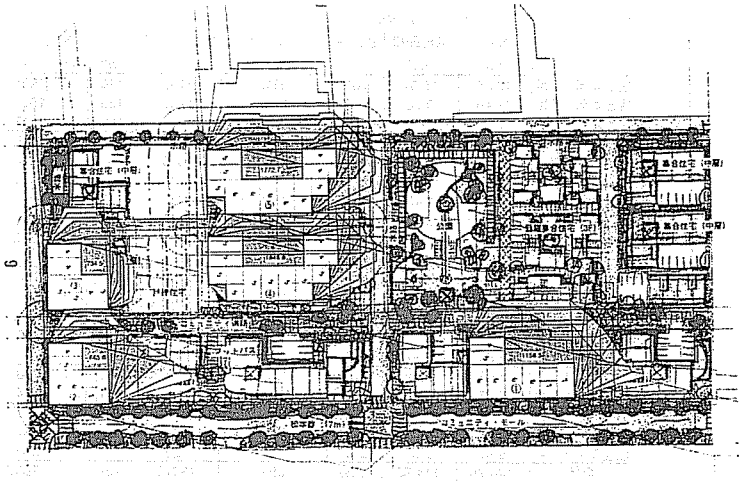

◉街区別まちづくり検討（コンサルタント試案）

住吉地区での基礎調査活動と、まちづくり

神戸大学教授　重村　力　神戸大学大学院生　浅井　保　廣瀬 慶二　西　天平　いるか設計集団代表　有村 桂子

東灘区は、５ヶ町村の合併によって昭和25年に成立した区である。住吉地区（旧住吉村）はその中央に位置し、独特な歴史的背景を持っている。神戸大学重村研究室と、いるか設計集団のボランティアグループは、３月から本格的な調査、提案活動に入った。

１．調査の目標

震災の被害については三学会の緊急調査があるものの、本格的な統一調査はその後ほとんどなされていない。この調査は、緊急調査であることの本質的問題を抱えている以上、復興のために必要な様々なデータの経時的な変化を追っていない。せめて住吉の百数十haだけでも、との発案からこの定期的詳細調査を始めた。このような被災と復興の方法を研究するための計画調査には、戦略的な調査目標が必要である。私達の調査では以下の四つの計画目標のもとに、これに必要な調査項目を設定した。

Ⅰ　地域に人々を呼び戻す。
Ⅱ　地域の大小の事業所や、雇用を復活する。
Ⅲ　人々がなじんできた風景を保つ。
Ⅳ　まちの潜在的資源を活用し、環境を向上させる。

２．現在までの成果と概要

１）倒壊及び使用不能建物の件数は、30％を越す地区が、20町丁目数のうち12に及び、あらためて住吉の被害の大きさと人口流出が明らかになった。

２）避難所避難者数の推移　　避難所避難者数は、６月中旬以降横這いとなっている。地域の賃貸住宅居住者に、適切な価格、位置や条件の避難先が乏しいことをうらづけている。

３）撤去と仮設、新築等の進行状況を見ると、８月現在空地が大規模に広がって、風景が喪失されてきた状況が良くわかる。また撤去優先の政策の可否も問われる。

４）賃貸住宅居住者等への集中した被害　　いわゆる文化住宅（木造賃貸アパート）では113棟中75棟が倒壊し、725世帯中約500世帯が被災している。木造長屋は、持ち家をも含んでいるが、103棟中72棟が倒壊し、425世帯中316世帯が被災している。これらの家主に、適切な住宅の再建のインセンティヴを与える方法、従前居住者の戻り入居を可能にする方法が課題である。

５）その他の共同住宅　　ＲＣ共同住宅の内39棟が倒壊している。このうち、いわゆるマンションの課題には、良く指摘されている既存不適格問題や、ダブルローンの問題に加えて、ローン完済の高齢者が戻り入居できるかという問題が出てきている。

６）街区の空間整序課題　　未接道宅地や、過小宅地を含む街区が多く存在する。協調建替えや、共同化、ミニ区画整理など、どのような再建手法がふさわしいか、街区ごとにデータ化し、問題モデルを選んで解決策のオプションを作成中である。

７）被災前の住吉の環境について研究した論文と現在のフィールドをもとに、住吉の環境資源を調査し、長期の理想目標を、生活産業、自然、歴史文化環境の観点から描いておく必要がある。豊かな目標を持たないと復興は応急の域を越えないだろう。

３．どのように住民に投げかけるか

人々がいなくなり、地域組織が崩壊した今、最大の難問である。直接問題を抱える被災住民、権利者に投げかける方法と、かすかに残った地域組織を通じる方法、展覧会などのイベントを仕掛ける方法を模索している。（8/29記）

町丁別面積・人口・倒壊率（6/10調査時点）

	面積 (ha)	宅地面積 (ha)	道路率	倒壊率* (倒壊棟／全棟)	震災前人口 (H6.12.1)	密度	震災後人口** (H7.6.1.1)	密度
住吉本町1丁目	18.55	15.61	16%	27%	2149	116	1998	108
住吉本町2丁目	12.48	9.88	21%	34%	1739	139	1505	121
住吉本町3丁目	12.99	10.45	20%	2%	1417	109	1417	109
住吉宮町1丁目	5.73	4.66	19%	43%	982	171	892	156
住吉宮町2丁目	6.74	5.38	20%	42%	1615	240	1440	214
住吉宮町3丁目	9.24	7.25	22%	54%	1115	121	1151	125
住吉宮町4丁目	1.87	1.15	38%	47%	405	217	356	191
住吉宮町5丁目	4.48	3.43	23%	53%	776	173	745	166
住吉宮町6丁目	9.04	6.94	23%	40%	1500	166	1313	145
住吉宮町7丁目	3.93	2.92	26%	53%	686	174	563	143
住吉東町1丁目	4.30	3.64	15%	35%	752	175	714	166
住吉東町2丁目	6.43	5.49	15%	38%	1509	235	1403	218
住吉東町3丁目	6.10	4.95	19%	56%	1279	210	1176	193
住吉東町4丁目	6.23	5.19	17%	22%	423	68	415	67
住吉東町5丁目	2.60	1.97	24%	22%	96	37	71	27
住吉南町1丁目	5.68	4.32	24%	2%	742	131	738	130
住吉南町2丁目	5.27	3.69	30%	8%	583	111	554	105
住吉南町3丁目	3.12	1.91	39%	29%	323	103	312	100
住吉南町4丁目	6.24	4.87	22%	13%	256	41	234	38
住吉南町5丁目	5.47	3.85	29%	38%	728	133	660	121
合計	144.26	114.95	20%	38%	19075	132	17657	122

*倒壊棟数には半壊程度の損傷で除却されたものも含める

**震災後人口は区役所に転出入届の集計にもとづいており実体とは異なる

町丁別倒壊率
（倒壊棟／全棟）

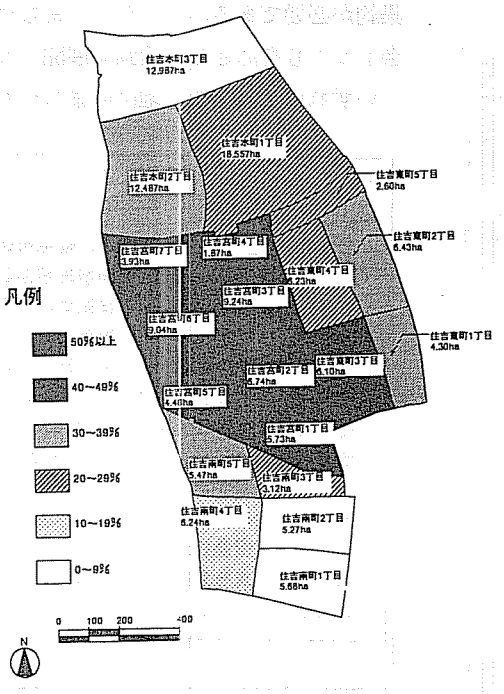

■ コレクティブハウジングが根づく確かな芽が育まれつつある（その2）

＜ 芦屋市ケア付き仮設住宅訪問記 ＞

石東 直子（石東・都市環境研究室）

「今、この仕事をしていて、本当に楽しいんよ」と、のっけからに市川禮子さんは言う。

7月末の炎天下、芦屋市呉川町のケア付き仮設住宅を訪ねた。ここ呉川町には8棟（95戸）の仮設住宅が軒を接して建てられている。その一角の3棟がケア付き仮設住宅で、平屋建ての1棟に14人(14居室)が共に住まうコレクティブハウジングである。わが国ではケアを必要とする人たちが共に生活する場をグループホームと呼び、福祉施策にもり込まれた施設だが、北欧諸国のコレクティブハウジング（多世代の多様な家族が集まって住む共同住宅）の親戚みたいなものである。

（芦屋市では呉川町の3棟と高浜町の1棟のケア付き仮設住宅の運営を、「尼崎喜楽苑」の市川禮子苑長に委嘱している）。

1居室は16m²の広さで、6帖(和室と洋室があり選べる）にトイレと洗面スペース、押し入れ、ゆったりした入口スペースである。それに14人の共同生活のためのダイニングキッチン（約45m²)、2つの浴室と職員詰所がある。

一人に一室なので二人世帯の場合は二室が使える。居住者の多くが住宅が全壊し、長時間倒壊家屋の下に埋もれていた人たちで、極限の恐怖を体験している。中には、1938年の阪神大水害と第2次大戦をも体験している人もあり、“わたしの一生は何だったんだろう”と呆然としていたという。入居当初は話を始めると、すぐ涙がふきでてくる人たちばかりで、生きる気力もなく一日中自室に閉じこもりがちの人も多かったそうだ。

市川さんをはじめとするスタッフ13名が、昼間は各棟に1～2人、夜間は4棟で2人になって、24時間勤務している。スタッフの主な仕事は、入浴介助などを必要とする人の手助けで、通常は目配り、気配りでもって話し相手や生活相談にのり、買い物や通院への付き添いなどと、てんてこ舞いである。食事は原則として自炊ということだが、希望者には月、水、金の昼食づくりはボランティアの支援があり、居住者やスタッフも一緒になって食事を作る（居住者は食材の実費を負担する）。夕食は31人が芦屋市福祉公社の配食サービスを利用している。スタッフは、居住者が生きる気力を取り戻すために何をしたらいいか頭を痛めているというが、時間が経つにつれて、気力の蘇りを確実に感じているという。各室に閉じこもりがちだった人が、談話室に出て来て交流することにより、入居当初ひどかった精神障害が落ち着き、ここまで良くなるとは思わなかった程に快方に向かっているという。また、沈みがちの日々を送っていた人が、夕涼みパーティの後、「わたし自分の家を建て直すわ」と言い出し、皆を驚かせたという。刺しゅうの得意な85歳の婦人は見事な作品を仕上げて、額に収め談話室に飾った。市川さんは浴室の前に吊るすゆの暖簾の制作を頼んだ。

わたしが訪れた木曜日は、特別のボランティアが来て、ザルソバ、わらびもち、煮豆の昼食を全員のために用意された。自室で食べる人、食堂でみんなで一緒に食べる人、好き好きである。かいま見た居住者たちの生活の一部であるが、共に住まうという楽しさと安心感、人に対する優しさが育まれているのを感じた。

冒頭に記した市川苑長が開口一番に発した「楽しい」というのは、協同居住の確かな手ごたえを得ることの充実感と自信だと思う。協同居住の確かな手ごたえが日を追うごとに、居住者の生活に現れてくる。居住者の多くは避難所や福祉施設の一時入所、一般仮設住宅、親戚宅などから移ってきたが、ここに入居してみたら案外このような住まい方もいいものだと実感しつつあるという。

このケアつき仮設住宅の入居対象者は、入浴、炊事、衣服の着替えなどに一部の手助けを必要とする程度の高齢者であるが、一般の仮設住宅も同様な手助けを必要とする人は少なくない。また身体的に元気であっても、生きる気力も失せて途方に暮れている人、将来の生活に不安を持つ人が多い。仮設住宅の中で孤立無援の状態におかれていることが一番つらい。生きる気力を取り戻すには、この共に生きるコレクティブハウジングの住まい方が適しており、日本の土壌にも育まれつつあることが、ここを訪ねて実証された思いである。それぞれ独立した住戸で暮らしながら、コモンルームを核に協同生活を展開していくことは、安全性、共に住む楽しさ、心理的な安心感が生まれる。

わが国にも少し前から北欧のコレクティブハウジングの先進事例が紹介され始め、そのニーズの社会的気運も出てきつつあるが、震災というつらい体験を得て、そのニーズの加速度が増したといえよう。

今、阪神間の復興まちづくりのために、コレクティブハウジングを供給する時が来た！（8／20記）



◉ 共同リビングでの昼食

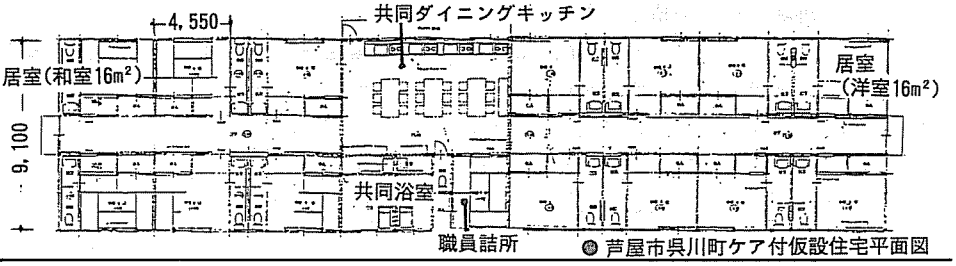

◉ 芦屋市呉川町ケア付仮設住宅平面図

■「被災者復興支援会議」の活動状況

被災者復興支援会議（７月17日発足）は、各界の専門家12人で構成され、被災者と行政の間に立って被災者の生活再建の支援策等を提案、助言することを目的としています。兵庫県が事務局を設立し、庁内プロジェクトチームなどでサポートしています。現在以下の４つの活動を行っています。

①“土曜いどばた会議”の開催
②被災者との意見交換会
③常設窓口の設置
④“復興かわらばん”の発行

被災者復興支援会議第1回提案・8/28

1．基本的考え方
1)「被災者」の復興に向けて
－「被災地」の復興と「被災者」の復興は表裏一体
2)被災者は今を生きている
3)分かち合いともに生きる社会
4)将来の展望を開く
5)復興への国家的取組み

2．当面取り組むべき課題
1)恒久住宅の具体的建設計画を速やかに住民へ提示するとともに、応急仮設住宅の入居期間を明らかにする。
2)ふれあいセンターの早期開設と100戸未満の小規模団地への追加設置を是非とも実現すべきである。
3)応急仮設住宅で生活環境改善（雨水排水対策、案内標識・案内板の設置）を早急に実施する必要がある。
4)心のケアについては、専門家による対応の一層の充実を図るとともに、被災者同士がふれあいを深め「心を癒しあう」機会の創出、コミュニティづくりが急がれる。
5)行政の被災者に対する情報、あるいはミニコミ紙等の民間情報を含め、総合的かつ一元的な最新情報を速やかに提供する仕組みが必要である。

連絡先：事務局・県民会館６階　TEL. 078-321-2994　FAX. 078-321-3099

■花咲かだより　その５

連日の炎天下に息もたえだえの花たちでしたが、８月最後の日に待望の雨。しかも雷雨。翌日９月の声を聞くなり朝晩はうそのように涼しく、花にとってはようやく一息という思いのことでしょう。

芦屋市朝日丘町の方から突然お手紙を頂戴し、お叱りとばかり思っていたところ、

『こんなにすばらしいプレゼントを…（中略）…これをステップに頑張る勇気がわいて参りました。』

この方の土地に撒いた人達にもコピーをお配りしました。この手紙が私たちにも“一息”となりました。秋の準備に向けて頑張ります。

10月の第２週に撒けるよう各地域の準備をお願いします。今、花が咲いている地域はそれを耕してからということになります、初めての場所は前回と同じ要領ですが、面撒きを優先したいと思います。９月中旬に花の種類をお知らせしますので住民の方々でご検討いただく会もご準備願います。

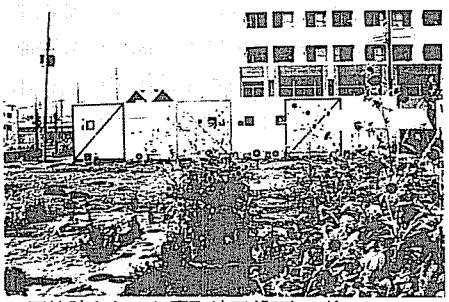

一面焼跡となった鷹取地区（鵯）に咲いたヒマワリ
鷹取商店街の仮設店舗も建ち始めた。

■ネットワーク事務局より

◎「復興市民まちづくりvol. 2」発刊

多くの方々のご支援により「復興市民まちづくりvol. 2」（学芸出版社、253ページ、2,060円）を発刊できることになりました。vol. 1に比べページ数が約1.5倍になり、復興まちづくりの地元の活動がしだいに活発化していることを物語っています。大都市大手書店で発売中。

◎「きんもくせい」の発行状況など

- 現在事務局では毎号約500部を印刷。
- 全国の都市計画系の講座を持つ大学の先生方やコンサルタントの方々のＦＡＸﾈｯﾄﾜｰｸ、都市環境デザイン会議や計量計画研究所のご協力による発送、さらにパソコンネットワークにより読者は相当拡大してきています。
- また「きんもくせい」と協力して発行している「人町花」の発送では「きんもくせい」も同封しています。
- 現在の「きんもくせい」の内容は被災地の取り組み状況が主ですが、全国の方々のご意見もお待ちしております。事務局までアクセスを！。

◎ネットワーク会議等

●第９回東部市街地連絡会（毎第3火曜）
日時：９月19日(火)18:30～
場所：神戸富士バンクビル

●コレクティブハウジング事業推進応援団・第１回ミーティング
日時：９月21日(木)14:00～17:00
場所：神戸富士バンクビル
問合せは当ネットワーク事務局まで

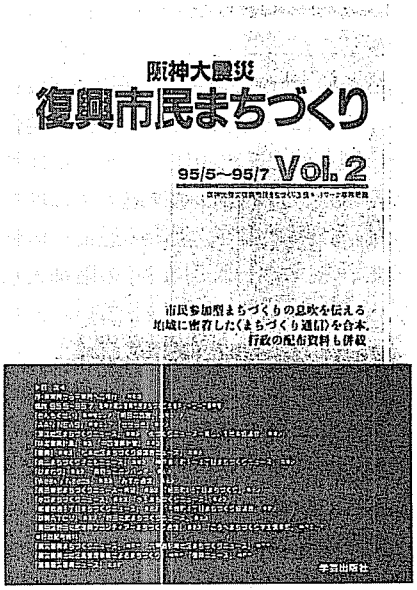

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029 FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９５年９月25日
第１６号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

市民まちづくり支援基金

阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)設立

－まち・すまい・くらしの再建に向けて－

まちづくり(株)コー・プラン代表　小林 郁雄

○被災地の「まち・すまい・くらしの再建」を将来の望ましい姿に向けて実現していくためには、住民と行政との適切な協力体制のもとで、住民主体のまちづくり活動をねばり強く継続することが鍵となります。

○そのような「復興まちづくり」を進めるためには、柔軟に対応できる、行政や企業から独立した相当規模の民間非営利の資金が不可欠です。その資金的支援の仕組みが、今、緊急に求められています。そこで私たちは、「阪神・淡路ルネッサンス・ファンド」を提案し、多くの賛同者や協力団体とともに、その実現に努力をすることにしました。

○このファンドは、被災地域のうち、原則として都市計画決定された地区以外の広大な区域を対象に、復興まちづくりに取り組むさまざまな地元組織の活動と、それに協力するさまざまな領域の専門家を支援します。支援に当たっては、制度の確立した事業の枠組みに沿うものは公的費用で、また企業の事業化がはっきりしたものは後に事業費で賄いうることを考えて、このファンドは、そのいずれでもない、あるいはそのいずれになるか未定の段階の広範な活動を支援しようとするものです。

○そのため、今後５年間程度に必要とされる資金源として、取り崩しを前提とする一定規模のファンドを確立したいと考え、全国からの篤い志しに、期待する次第です。なお、このファンドは、社団法人日本青年会議所が1991年に設立した財団法人まちづくり市民財団の特別基金として、現地（阪神・淡路）に設置する特別委員会及び現地事務局によって、被災地の現状にねざした管理・運営をしていくこととしております。 ９月28日(木)午後２時から、県民会館(兵庫県庁東側）で行われる設立記念シンポジウム を出発点として、募金を開始したいと思っています。

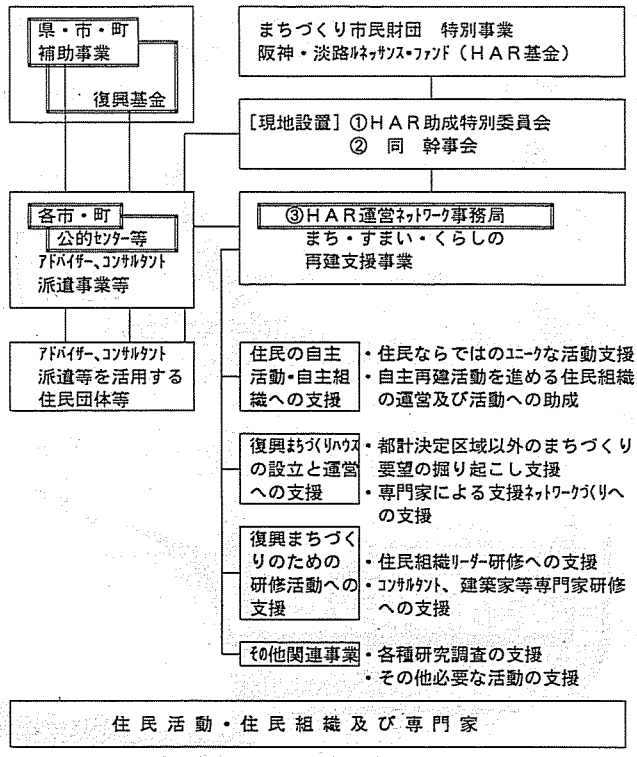

寄付種別

A：毎月寄付
毎月５年間１口２千円で１～５口を寄付。

B：毎年寄付
毎年５年間１口１万円で１～２０口を寄付。

C：大口寄付
予約により１００万円以上を一括または何回かに分けて寄付。

D：一般寄付
随時、金額を限定せず自由に寄付。

E：法人寄付
企業や団体に呼びかけて募金をします。

[募金主体]（財）まちづくり市民財団
（理事長　小原嘉文）

[ＨＡＲ基金顧問]
伊藤　滋（慶応義塾大学教授）
井上孝男（まちづくり市民財団理事）
大田敏彦（全国市街地再開発協会理事長）
澤田光英（日本建築士会連合会会長）
下河辺淳（東京海上研究所理事長）
山本　潤（日本青年会議所会頭）

[設立準備委員会]
代　表：田村　明（まちづくり市民財団理事）
副代表：小原嘉文（まちづくり市民財団理事長）
広原盛明（京都府立大学学長）
事務局：（財）まちづくり市民財団内
TEL03-3234-2607　FAX03-3234-5770
現地準備事務局：阪神大震災市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ
TEL078-842-3563　FAX078-842-2203

築地ふたたび　（尼崎市／築地地区）

まち景観計画・山口研究室　　山口 憲二

◉阪神尼崎から南へ庄下川に沿ってトラックの行き交う道路を通り、国道43号・阪神高速をくぐると戎橋。橋の上から左手前方に運河のような川に沿った家並みが見える。運河といったのはもと尼崎城の外濠。築地は江戸時代にこの外濠を挟んで尼崎城の真南の浅瀬にベネツィアのようにしてつくられたまちである。この城下町築地が今回の震災でやられてしまった。液状化が起こったのである。

◉築地の整備に関しては前史がある。尼崎臨海に明治後期以降産業施設が立地し阪神工業地帯の中核部の形成がすすんだ。特に戦後の産業活動の進展は、築地に様々な環境悪化をもたらしたが、地下水の汲み上げは地盤の沈下を引き起こし、築地は０ｍ地帯となってしまった。また、昭和38年開通した第２阪神国道(43号)は市街地の切断・孤立化と沿道公害を引き起こした。こういった経緯状況のなか昭和48年度に尼崎市プロジェクトチームによる地区整備案が発表された。築地地区を全面的に再開発して住宅団地にし、ここに国道43号に沿って隣接する西本町中在家地区の住民を移したうえで、そこは工業用地にするといった案であった。これに対して両地区から猛烈な反対があり白紙撤回。その後、住民と修復型の住環境整備や沿道環境整備について参加型の計画づくりが試みられた。現在ＧＵ計画研究所の後藤さんのもとで、その手伝いをしたのが私と築地の関係の最初である。

◉今机上に「昭和52年度住宅建設事業調査　尼崎市南部住環境整備モデル事業調査報告書」(昭和53年3月尼崎市)がある。出屋敷の印刷屋さんに泊まり込みでつくった思い出深いものである。国の住環境整備事業のあたらしい展開をケーススタディすることを目標にしたものであった。ここでは、現在まで続いてきた環境および人々のつながりを急激に変革することは好ましくなく、ゆるやかな変革＝ゆるやかな住環境改善といったことが大切であろうという認識を基本に整備内容や手法が組み立てられた。

事業手法としては、住民の合意による〈街区設計計画〉にもとづく行為に対して〈総合助成・一括補助〉する制度が提案された。

一方、地元に対しては、整備計画案を抱え、夏の日メタンガスの泡ぶくぶくと浮かび上がる異常に水位の高い庄下川を渡って、築地福祉会館へ何度か足を運んで地元の方と話しに行ったが、結局「ほっといてくれ」ということだったとおもう。いくつかの緑地整備や部分的な道路整備が行なわれた後、市の方の取り組も沙汰止みとなっようで、私の足も遠ざかってしまった。

◉あれから15年余り。実は震災前去年の晩秋に、ふらっと築地に行ったことがある。やや安心したというのが実感であった。もっとへたっているのではないかという心配があったからだ。関係したまちをきちっと点検していく必要があるなと感じていた。自分自身の仕事への反省である。そんなときに今回の震災は起こってしまった。

そしておはちがまわってきた。

最初、「地元対応のコンサルをやってくれ」といわれたとき一度は断ったのだけれど、２度目の依頼に引き受けてしまった。

事業方針は区画整理と改良事業の合併施行だという。まぁなんと大胆なことをやるんや。白紙撤回されたプロジェクトチームの計画がちらっと頭をかすめる。例によって16ｍの骨格道路や5,000㎡の公園など、事業のための計画という面もあるものを築地の人がよしとするだろうか。液状化した地盤改良もかさ上げとあわせてしなければならない。

地元での議論は比較的順調に進んだと言ってよい。「液状化という個人ではどうしようもない被害だからこそ、その整備を期待して市の事業にのるんだ」という意識が共通してあった。

途中８月８日に区画整理事業区域と骨格道路の都市計画決定があり、「お盆までに」を目標に築地地区復興委員会による「まちづくり案」をまとめた。そして、まちの誇り初島大神宮のだんじりまつり（９月４日、５日）を前に印刷物として全世帯に配布された。

今、それに対する意見等の回収を待っているところである。

◉殿様なき時代の「築地」をはじめなければならない。築地を海に戻すことはできないのである。

（9／24　記）

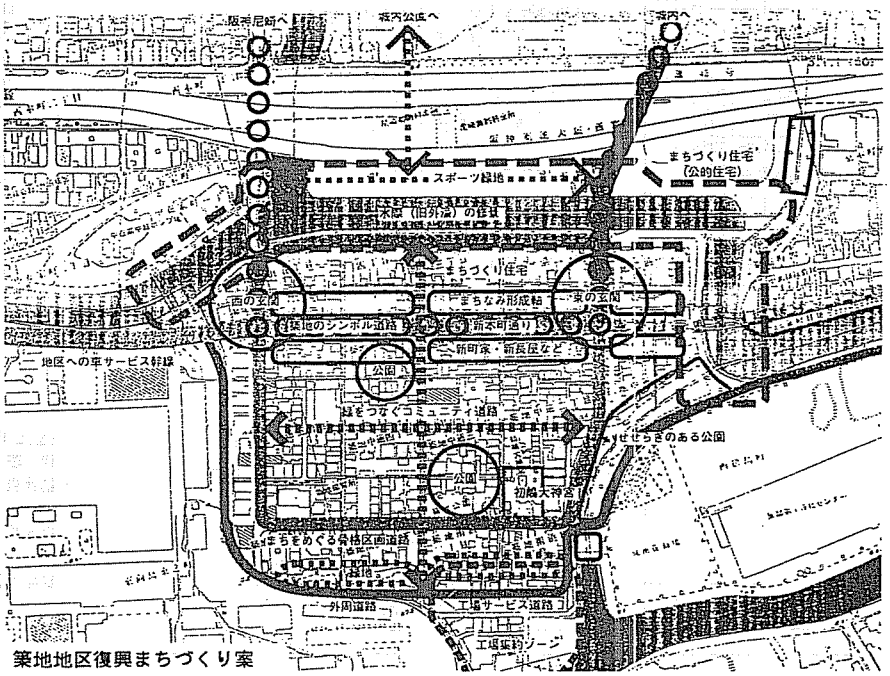

築地地区復興まちづくり案

■ 復興まちづくりを阻害する違法建築の防止について

震災後８カ月が経過し、随所で住宅の再建が進められつつあります。住宅の自力再建は、まちの復興という視点からも期待されるものですが、この中には違法なものも少なくありません。確認申請が出されていないものをはじめ、さまざまな違反がみられます。とりわけ、いわゆる２項道路違反については、今後のまちづくりを大きく阻害するもので、なかには従前以上に道路側に出ているものもあり、問題は深刻です。

そこで、このような違法建築物の建設を阻止するための一手段として、特定行政庁である神戸市と建設業者の監督官庁である兵庫県に対し、監視と是正指導の強化について、できるだけ多方面から要望するための準備を進めています。

ただ違法建築物の防止は、行政の指導だけでは困難な面もあり、住民個々の自覚がまず重要だと思います。多くの方々の賛同を得て、運動を広げたいものです。

（各まちづくり協議会などからの提出要望案）

違法建築物の取締り強化について（お願い）

日ごろから、地元まちづくり組織の活動にご協力、ご支援をいただき、ありがとうございます。

さて、阪神・淡路大震災では、私たちのどの地区も被害を蒙り、住まいや仕事場の再建とまちの復興に向けて努力を続けているところです。震災後８カ月が経過し、住宅建替工事も部分的に、そして徐々にではありますが始められており、また、まちづくりや住宅の共同化・協調化についての検討も随所で進められております。

しかし、既にみられる建築行為の中には、建築基準法の守られていないものも多いように見受けられます。とりわけ、法第42条２項に規定される後退をしない接道義務違反については、今後のまちづくりを大きく阻害するもので、問題は深刻と考えます。

つきましては、特定行政庁であります神戸市の監視の強化、ならびに違法建築物に対する是正指導をお願いする次第です。

建築行為に当たっての最低限のルールである建築基準法を遵守することは、まちづくりの第１歩であると考えます。地元まちづくり組織においても、将来の理想のまちづくりの実現とともに、最低限のルールを守るための活動にも取り組んでおりますが、地元組織だけでは力に限界があります。地区の復興に向けての我々の願意をおくみとりいただき、なにとぞ早急の対処をお願いいたいたします。

■ 鷹取東地区(長田区)の事業計画案縦覧始まる

鷹取東第１地区(ＪＲ以南)の土地区画整理事業計画案の縦覧が９月18日より始まりました。３月17日に土地区画整理事業区域として都市計画決定された６地区のうち最初の事業計画案が示されることになりました。

鷹取東地区では、区域が一部重なっている野田北部地区における住民主体のまちづくりの取組みが先導するかたちで、早期に住民の合意形成を図ってきました（→「きんもくせい」第10号参照）。鷹取東地区の経験を参考として、他の事業地区も早期の復興を目指していくことが求められています。

●事業計画のあらまし
- 施行面積：約８．５ｈａ
- 事業施行期間：事業計画決定の日から５カ年の予定
- 総事業費：約１００億円
- 整備される公共施設：
  ＜区画道路等＞幅員4~11mの生活道路
  ＜公園等＞400~500m²の公園４カ所
  ＋小規模公園
- 平均減歩率：９％（予定）　一定面積未満の宅地は緩和を図る

●鷹取東第１地区土地区画整理事業計画案

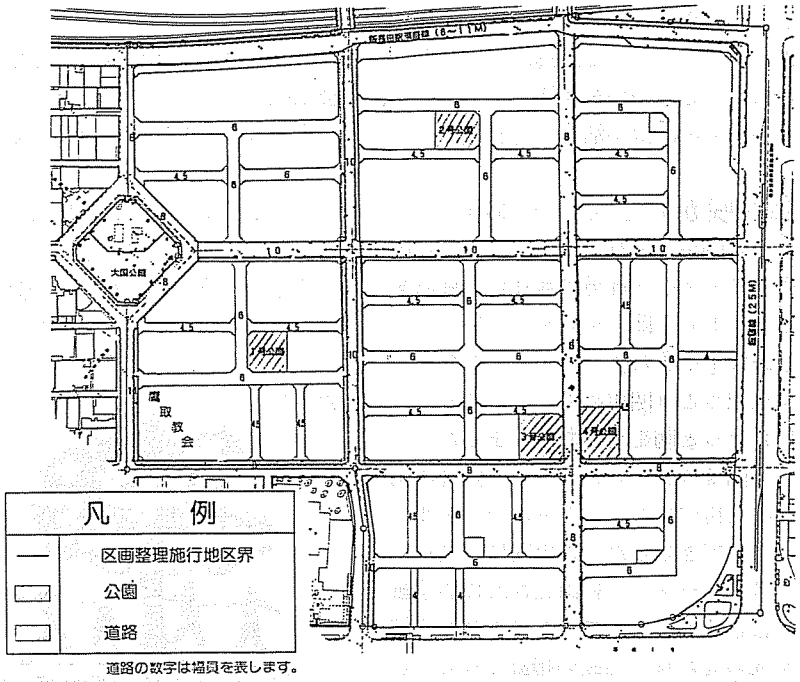

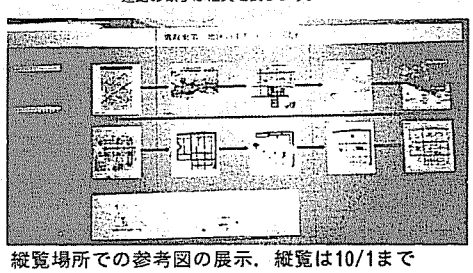
縦覧場所での参考図の展示．縦覧は10/1まで

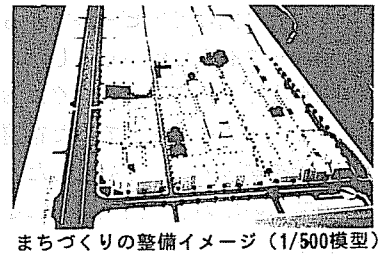
まちづくりの整備イメージ（1/500模型）

■国際フォーラム開催される

9月13,14の両日、神戸市のホテルオークラで「阪神・淡路地域復興国際フォーラム」（主催：総理府阪神・淡路復興対策本部、国土庁、通産省、兵庫県、神戸市、関経連、神戸商工会議所）が開催された。海外からはＩＰＡ（ニューヨーク行政研究所）のデビット・マメン所長以下６人の都市計画の専門家が参加した（内４人は６月に来日し調査活動を行っている→「きんもくせい」11号・6/24参照）。

14日の午後は総合フォーラムが行われ、前日の各フォーラム（まちづくりフォーラムⅠ,Ⅱ、産業復興フォーラム）のまとめの報告及びフリーディスカッション（座長：下河辺淳氏、パネリスト：伊藤滋氏、マメン氏、兵庫県知事、神戸市長等８人）が行われた。締めくくりに下河辺氏からは１社が１提案を行うこと、マメン氏からは都市設計・住民参加等の研究や国際的に専門家によるサポートを行う国際的研究機関を神戸に創設することを提案した。

14日の午前中は、「コミュニティと防災まちづくりについての専門家円卓会議」（主催：日本都市計画学会）が開かれ、海外及び国内の専門家12人が参加し、市民参加について多角的な議論がなされた。特に日本独特の住民組織である町内会についての議論が活発に行われた。

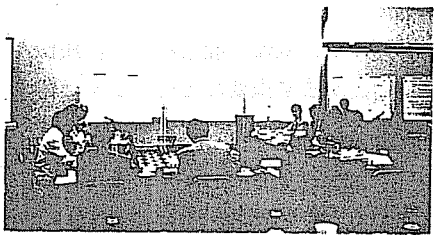

専門家円卓会議（9/14.AM）

■第４回魚崎地区まちづくりシンポ10/10開催

・内容：これまでの魚崎地区での調査
　・地元支援活動の報告と、
　復興まちづくりの提案
・日時：10月10日(祝)13:30～16:30
・場所：「横屋会館」(魚崎小公園内)

＊これまで魚崎地区（神戸市東灘区）では、関西建築家ボランティアと魚崎震災復興本部が計３回のシンポジウムを開催してきました。今回は４回目で約４カ月ぶりの開催となります。

この間、関ボラでは神戸市の支援も受けた調査活動や、共同化等の地元支援活動に取組んできています。シンポジウムではこれらの報告とともに、復興まちづくりの提案を行う予定です。魚崎地区は、いわゆる白地地域（土地区画整理事業地域以外の地域）で、そこでのまとまった復興の取組みとして注目されています。

■ネットワーク事務局より

◎お知らせ

野田北部地区（一番に区画整理事業決定地域に決まった鷹取東地区に一部重なってます）で震災直後から町と人々（『人間のまち、野田北部の人々』）をビデオで撮り続けておられる青池憲司監督さんの映画を住民で見る会を企画しています。11月４日(土)午後、旧居留地の朝日ホールにて。シンポジウムと映像の会です。詳細は追ってお知らせいたしますが、皆さんも楽しみにお待ちください。



野田北部を撮り続けている青池憲司監督

◎ネットワーク会議等

●第９回西部市街地連絡会（毎第1水曜）
　ｺｱﾚﾎﾟｰﾄ：長田地区のまちづくり運動
　（三谷 真）、腕塚10丁目周辺
　地区の取り組み（竹内市郎）
　日時：１０月４日(水)18:30～
　場所：神戸Ｆビルディング

●コレクティブハウジング事業推進
　応援団・第２回ミーティング
　日時：１０月９日(月)18:30～
　場所：神戸Ｆビルディング
　問合せは当ネットワーク事務局まで

＊第１回の会合では、今後の取り組みを充実して行くために、都市計画や建築関係以外の人達－ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰなど福祉関係に携わっている人達等－の参加が不可欠であることを合意しました。ぜひともこういった方々の参加を呼びかけていただきたいと思います。

■花咲かだより・その６

幸い関東にそれた台風一過、楠丘町のコスモスの大部分は無残にも倒れました。もしも関西を直撃していたらと仮設住宅やまだまだテントぐらしの方々を思うと（関東の方にはごめんなさい）そっと胸をなでおろしました。

今回はうれしいお知らせ。阪神市街地緑花再生プロジェクトのシンボルマークができました。世界的に有名なイラストレーター、和田誠さんにお手紙を書き我々ネットワークのこれから続く先の見えない活動の指針となり、広く世界に向けてアピールできるシンボルマークをとお願いしました。またまた無謀な天川でしたがすぐにお返事をいただき思い浮かべていた希望どおりの絵を送ってくださいました。毎日眺めてほのぼのとした気持ちになっています。

のんびり構えず、10月中旬の種蒔きに間に合うよう、まずはTシャツづくりから取り組みます。春咲きの種のお金づくりにも一役買ってもらえるよう、ネットワークの皆さんもお買い上げください。

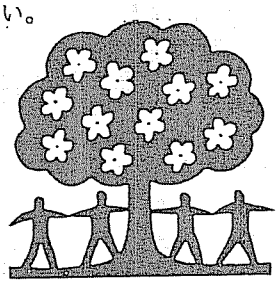

「阪神市街地緑化再生プロジェクト」のシンボルマーク

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年10月16日
第17号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■ 居住環境としての街区再生
「震災復興まちづくりへの提言」－ＡＳＩＹＡ倶楽部

大阪大学工学部助手　小浦 久子

芦屋のまちの再生を考えることをとおして、復興のまちづくりのあり方を検討しようと自主的に集まったグループが、ＡＳＩＹＡ倶楽部である。その成果は「震災復興まちづくりへの提言」(1995年7月)にまとめている。

震災復興は、住み続けてきた「まち」をもう一度とりもどすことであり、生活の再生が基本である。そのなかで、より安心できる居住環境をどのように形成するかは、これまでの生活文化や地域特性に応じた解決が求められる。実際、芦屋では、戦後の基盤整備が行われた市街地でも、大きな被害がでている。基盤整備だけでは安心して生活できる環境ができるとは限らない。「提言」では、再生モデルまちづくりの考え方として、①安心・安全環境の形成、②居住環境街区の提案、③復興地区カルテとプロセス・プラニングの必要性を提案している。

図１　選択できる安心・安全環境をめざして

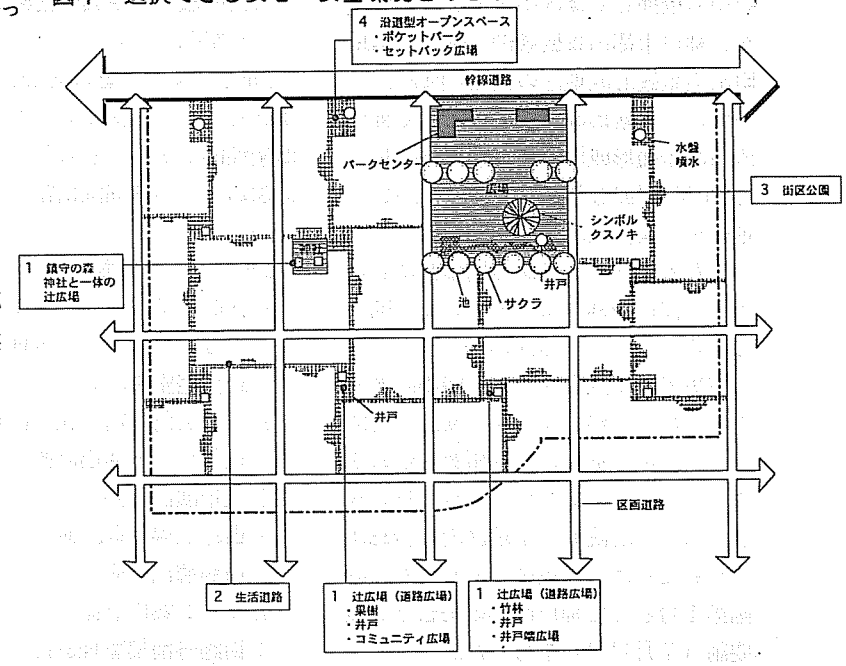

①安心・安全環境の形成

今回の震災において人々は日常的に使われていた公園や学校など、近隣地区単位の身近な公共施設に避難した。いざという時の安心は、日常生活のなかで親しまれている環境にある。安全な環境は、防災施設の「量」的な整備水準だけで図れるものではなく、環境と生活の関わり方やコミュニティのあり方など、都市生活の「質」が反映される。日常生活のなかで親しまれる安心環境を育てるという考え方で、地区特性に応じた安全のしくみを選択することが、安心・安全環境の計画である。

図１は、安心・安全環境ブロックの考え方の例である。区画道路に囲まれた街区がひとつの環境単位となり、街区内の通路や小広場が生活空間のアメニティであり、また災害時の緊急避難地になる。このような街区が緑空間によってネットワークされることで、地区ブロックとしての安心・安全環境になる。(4頁につづく)

図２　住まい方と連動した居住環境の提案

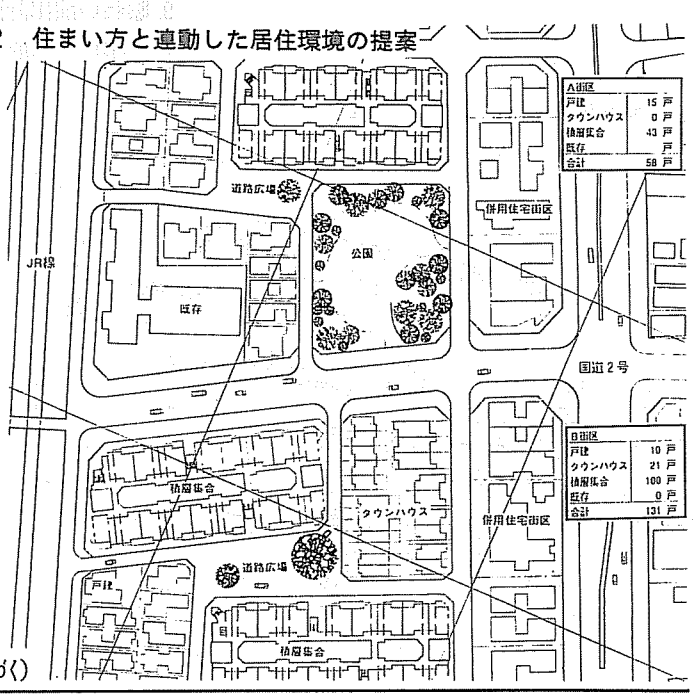

■神戸南京町地区のまちづくり活動について

（株）まち空間研究所　　白井　治

横浜、長崎と並ぶ日本の三大中華街の一つで、神戸の代表的な観光場所になっている南京町地区は、中国の古正月を祝う春節祭の龍踊りが全国的に有名で、東西約 160m、南北約 110mの街区に、中国料理をはじめ異国情緒豊かな飲食店などが多く集まっている。

昭和60年ごろには区画整理事業により、中国風の街並みや街路の整備が神戸市の後押しでほぼ出来上がっていたが、神戸市都市景観条例に基づく南京町沿道景観形成地区の指定(平成２年)を受け、景観形成市民団体として神戸南京町景観形成協議会（坂東隆会長・138世帯･平成３年７月)が認定された。地区を一層個性的で魅力的な街にしていくため、昨年９月から協議会において地区住民や神戸市などの意見を聞きながら､まちづくり計画を進めてきた。

震災で、協議会活動は一時中断することとなったが、４月から検討を再開した。震災の被害により事業を進めやすくなった面もあるが、６月２日の総会において総論的には地区内の合意が得られたため、震災後のまちづくり計画第１号として神戸市への報告と支援要請（７月11日）を行った。

計画の内容は以下の通りである。

【まちづくりの目標】

①「グルメ」が基本のまちづくり
（中華料理に代表される多彩な異国文化とのふれあい）

②「本物」志向のまちづくり
（本格的で本物だけが持つ存在感を生かしたまちづくり）

③「街」ごと楽しめるまちづくり
（街の賑わいや異国情緒等を活かした空間づくり）

【まちづくりの基本方針】

①楽しく歩けるグルメのまちづくり
②個性的な美しいまちなみづくり
③賑わいのある異国情緒を高めるまちづくり

【まちづくり計画】

具体的には、ハードな整備計画からソフトな管理計画まで多様な内容で、

1. 細街路整備計画
2. ８m街路無電柱化計画
3. 地区ゲート演出計画
4. 夜景演出計画
5. 街路広場管理計画
6. 街路演出計画
7. サイン案内計画
8. 街路等清掃管理計画
9. 賑わい演出計画

の９項目で構成している。

今後は、向こう10年を目標に計画の実現をめざしていくが、もうその活動にはいっている。

夜景の演出計画については、春節祭で取りつける仮設の提灯を耐候性のあるものに置き換え常設化する検討に入っている。

８m街路の無電柱化計画については関電のヒヤリングを行い、実現に向けて様々な課題が出されたが、そのうちの主要な課題となっている無電柱化に伴う細街路部分の新設電柱（12本）や地上機器の設置場所（11ケ所）の検討を行っている所である。地上機器については南京町らしい装飾を施した原寸模型を作成し、実際に現地の設置候補場所に置いてみるなど地先の了解が得られるよう活動している。

細街路整備計画については、神戸市の震災復旧の道路整備事業にのるよう地元分担費を確保すべく個々の会員の費用負担の検討に入っている。

このように、南京町地区はバイタリティあふれる元気な市民により、まちづくり計画の実現に向けて一歩ずつ進行中である。(10月9日 記)

●南京町地区まちづくり計画

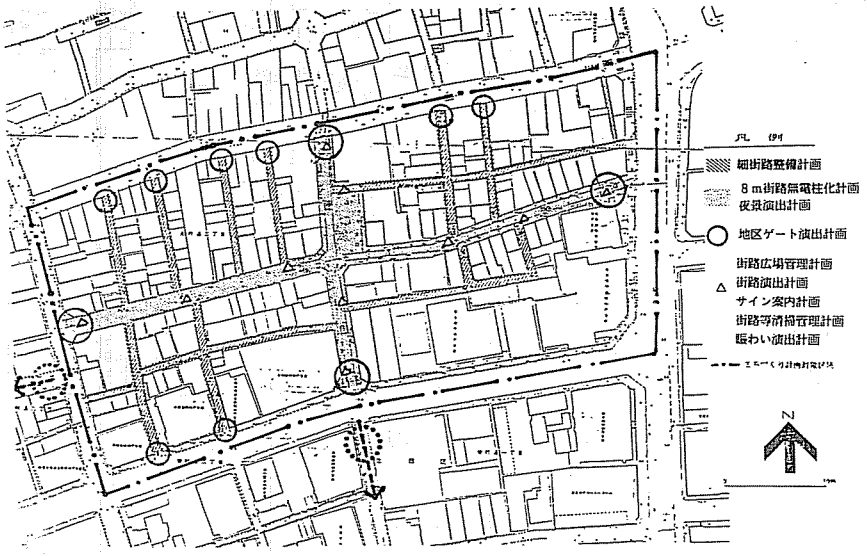


広場での原寸模型を用いた地上機器の説明会


臥龍殿での協議会の検討風景

■第４回・魚崎地区まちづくりシンポジウム開催される

－神戸市東灘区

４月９日の第１回以来４回目となる「魚崎地区まちづくりシンポジウム」（主催:関西建築家ボランティア、魚崎まちづくり支援研究会）が10月10日魚崎地区内の横屋会館で行われ、地区住民や関係者約130人の参加がありました。

シンポジウムでは、前半で関ボラがこの間魚崎地区で行って来た活動－住宅の共同再建や市場の再建など－、神戸市から支援を受け７月より行ってきた調査の概要報告、今後のまちづくり課題－まちづくり協議会づくり等－、酒蔵倉地区における一提案、を行った後、後半では、約１時間半、シンポジウム参加者（主に魚崎地区住民）が発言するという形式で会が進められました。

魚崎地区では、まだ今後の復興まちづくりを進めていく地域の主体が明確に形成されていません。また、魚崎地区には震災前の約半数の人しか住んでおらず、このシンポジウムへも遠くの仮設住宅から参加されている人もいました。こういったことから、このシンポジウムが、今後の魚崎地区の復興まちづくりの一つの機会になればということから、住民の方々に語っていただく場を長時間にわたって持つことになりました。

魚崎地区は、いわゆる“白地地域”で、自力復興を余儀なくされている地域であり、重点復興地域（特に事業区域）で行政の支援によりまちづくり協議会が徐々にできている状況に比べ、立ち遅れはいなめません。住民、行政、専門家が協力しあった復興の取り組みが求められています。

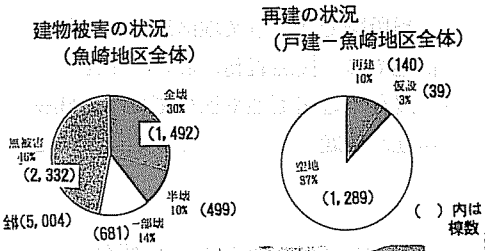


第4回魚崎地区まちづくりシンポ(10/10)

■ＨＡＲ基金発足記念シンポ開催

９月２８日、兵庫県民会館において「阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）」設立のための記念シンポジウムが開催されました。

広原盛明氏（京都府立大学学長）の講演及び、小原嘉文氏（まちづくり市民財団理事長）、斎藤浩氏（大阪弁護士会）、鳴海邦碩氏（大阪大学教授）、安田丑作氏（神戸大学教授）、垂水英司氏（神戸市住宅局参与）の各パネラーによる討論が行われ、事業区域以外の住民主体のまちづくりをサポートする専門家の役割の重要性について多角的に語られました。


HAR基金発足記念シンポ(9/28)

HAR基金受入開設口座は以下の通り。

・口座名：財団法人 まちづくり市民財団　ＨＡＲ基金口
・さくら銀行本店
　普通預金 No.3017262
・なお第一勧銀有楽町支店、住友・富士・三菱・あさひ・東海の各銀行の麹町支店でも扱っております。詳しくは各銀行まで

■連続映画祭・第１回「連帯せよ！復興市民」

第１部映画
「人間のまち、野田北部・鷹取の人びと」、「20年後の東京」
第２部シンポジウム
「震災復興、市民の連帯をめざして」
場所：神戸朝日ホール
日時：11月４日（土）13:00～17:00
入場料：1,000円＋500円（青池監督カンパ）
主催：港まち神戸を愛する会

今回の震災で大きな被害を受けた野田北部の鷹取地区で地震直後から倒壊した建物と再生へ向かう人々の姿をビデオで撮り続けてこられた青池憲司監督の「映画を見る会」を開催することになりました。第１作は１月下旬から３月中旬までの焼け落ち、野ざらしのガレキや倒壊家屋が道路をふさぐ映像が状況説明なしに続きます。我々にとっては非常につらい光景ですが、『直後の原風景を語らずして立ち上がろうとする人達の気持ちは伝わらない』との監督の気持ちです。10月８日に山形で開催された’95国際ドキュメンタリ映画祭でも多くの方々に強い印象を与えたようです。


地元の鷹取カトリック教会で行われた映画会(10/5)

『神戸市長田区の野田北部でわたしが見たのは、人々の自発性であり相互扶助であり、不幸な事態にも打ちひしがれない精神のしなやかさであり、それを体現した人々が生み出す解放感であった。そしてそれはここに限ったことではではなく、震災地のどこでも見られた現象だと思う。震災地の人々を励ましに来たつもりなのに、励まされているのはわたしの方だった。そのことに気づいたとき、この人々の新生の町の復興を撮りたいと思った。３年後になるか５年後になるか、この人達がつりあげていく「まだ見ぬ街」をみんなの傍らでわたしも見たいと念じている。』

（青池憲司氏談）

■花咲かだより／２の１

「阪神市街地緑化再生プロジェクト」のＴシャツができました。絵のデザインは和田誠さんです。価格は1,500円＋α（カンパ）。お問い合わせは事務局まで。

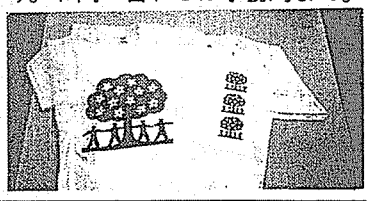

(1面からの続き)

②居住環境街区

居住環境街区(図2－1ページ)は、安心・安全環境を取り込んだ街区再生のひとつの提案である。多様な住まい方の混在を、共同空間でつないでいくことにより、これまでの集まって住む暮らし方を、安心できる住環境として再生しようという考え方である。

復興土地区画整理事業での復興共同住宅の位置づけや他の住環境整備の事業との合併施行など、市街地復興は基盤整備だけでは、生活再建につながらないことが意識されている。それであれば、どのような住宅が集まって、どのような居住環境を形成するかをイメージすることで、そこから逆に街区設計を検討することが考えられる。第1段階として街区設計は既存の区画道路パターンを継承し、その街区内について、多様な住まい方を住環境として再生する計画とあわせて歩車共存型の道路や小広場を組み込む街区内基盤施設の計画を第2段階で行うことで、区画整理地区でも居住環境を実現できる。

③復興カルテとプロセス・プラニング

被災地の状況は様々である。回復の程度も異なる。地区ごとの状況に応じて、段階を追って、適切な対応が必要である。そのためには、各段階で「復興地区カルテ」を作成し、地区の状況を診断しながら、計画の目標を再確認し、復興計画を進めていくことが重要である。

現段階では、事業地区以外の一般市街地での、接道義務における不適格など既存不適格宅地や狭小宅地での建物再建が課題になっている。建築確認を受けないで再建が行われている状況も見られる。密集市街地を再生しないためにも、一般市街地での、再建支援を検討する基礎となる「復興地区カルテ」が必要である。

芦屋を事例に再生モデルを検討したが、そのとき3つの基本方針をたてた。そのうちのひとつに「住み続けながらのまちの復興」がある。これだけ大きな被害を受けた神戸・阪神間で、住宅の復興にはある程度の時間がかかる。しかし、仮設住宅をはじめ、多くの事業・制度における特別措置は2年間というものが多い。もう少し長いプログラムの中で、仮設的にも住み続ける方法を考えることが必要ではないだろうか。様々な被災地の状況と回復の程度の差がだんだん顕在化してきている。(10/5記)

■第4回都市環境デザインフォーラム・関西

「まちとアイデンティティ」－震災に見る市民参加の都市環境の連続性－

◎神戸ワークショップ－海上都市のアイデンティティ

日時：10月21日(土)13:20～17:45

参加費:1,000円(別途シーバス料金800円)

part1 海上都市を感じる

－集合場所:ハーバーランド シーバス乗場(13:20)

part2 海上都市を論じる

－神戸ファッションマート(六甲アイランド内)14:45～

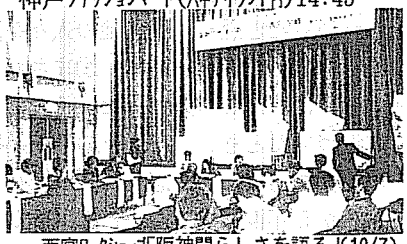

西宮ワークショップ「阪神間らしさを語る」(10/7)

■日本建築学会・阪神地域復興シンポ

「住民参加の復興まちづくり」

－コミュニティ活動が拓く個性ある都市環境、下町の再生－

日時：10月28日(土) 14:00~17:00

会場：こうべまちづくり会館(2階ホール)

神戸市中央区元町通4-2-14 078-361-4523

内容：復興まちづくり活動の報告

－鈴木克彦(京都工繊大)、各まちづくり協議会代表、コーディネーター：高田昇(立命大)

費用：無料（但し資料代500円）

主催：日本建築学会近畿支部計画系4部会合同研究会

問合せ：コー・プラン内 上山 078-842-2311

■長田の良さを生かしたまちづくり懇談会

「住宅問題を考える」

・住宅復興3カ年計画（小林郁雄）

・共同建替の問題点(三谷 真or北野正一)

日時：10月19日(木)18:00～

場所：池田南部公会堂(大道通3丁目、スバルの中央幹線を挟んで向側)

■ネットワーク事務局より

◎東灘区白地対策会議開かれる

10月6日(金)、東灘区の各地区の担当者や行政からも参加を得て第1回の会合が開かれました。

これまで東部市街地連絡会(灘区、東灘区)として、重点復興地域(灘区が多い)もそれ以外の地域(いわゆる"白地地域")も同じテーブルで検討してきましたが、"白地地域"は自力復興にまかされており、復興がなかなか進まない状況であり、そのエリアが多い東灘区の復興を別途検討する必要性が出てきました。第1回会合では、他地域の復興の取り組みや今後の課題について討論しました。

<会議メンバー>

かじわらまち工房、都市調査計画事務所、地域問題研究所、いるか設計集団、神戸大学工学部重村研究室、遊空間工房、大阪大学工学部加藤研究室、長大、ジーユー計画研究所、コー・プラン

神戸市関係－都市計画局計画課土地利用係、アーバンデザイン室推進係、住宅局住環境整備部東部整備課、東灘区まちづくり推進課

◎復興市民まちづくりvol.3発刊へ！

－復興まちづくり通信を送ってください－

好評により「vol.3」を発刊します。今回は8～10月末までの分を掲載します。概ねのページ数を確定する必要がありますので至急事務局までお送りください(最もきれいな原稿)。最終は、11月5日必着分までとします。

○第10回・神戸市東部市街地連絡会

日時：10月17日(火)18:30～

内容：・六甲地区（佐藤健正）

・鷹取東地区（森崎輝行）

・各種共同建替事業の補助要綱

場所：神戸Fビルディング11F

■連絡先:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年10月31日
第18号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■ 富島レポート ― 淡路・北淡町

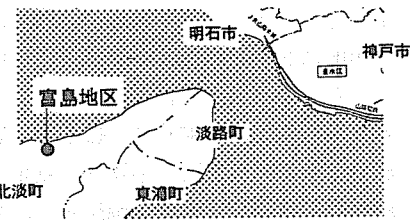

姫路工業大学・人と自然の博物館　田原　直樹

震災その後

町行政の主な動き。2月7日、都市計画区域指定。2月18～20日、地元説明会（町内会別）。2月下旬～3月上旬、住民アンケート調査。3月4日～12日、地元説明会（地区別）。3月17日、土地区画整理事業（区域・道路）都市計画決定。6月13日～25日、地元説明会（地区別）。9月中旬～、復興カルテ作成に向けての住民面接調査。

この間、3月26日には、復興まちづくりについてのコンセンサスの形成を図り、土地区画整理事業を進める場として富島地区震災復興協議会が発足し、部会を含めてこれまでに計１２回の会合が開かれた。

一方、住民の間では、事業に対する賛否両論の立場から、さまざまな動きがなされてきた。とりわけ、都市計画決定に先立ち、都市計画区域指定がなされたという事情もあり、町の復興まちづくり方針に対する不安や疑問を訴える声が相次いだ。その中から、事業の白紙撤回を目指す動きや、外部の専門家や他地区と連携し住民主導のまちづくりを模索する動きが出てきた。同時に、専門家を中心として富島に関心を持つ外部の人々が地区を訪れ、中には明確な支援を名乗りでさまざまな関与をしている人も現れている。

富島の現在－問題点と展望

事業に対する賛否の声が飛び交い、ときにそれが怒号となり、今後のまちづくりへの明確な方向づけが決まらないまま時が過ぎるにつれ、多くの物言わぬ人々の存在が気になってきた。とりわけ、仮設住宅に住むことを余儀なくされている人々の間からは、どちらでもいいから早く結論を出して欲しいというつぶやきが聞こえてくる。

目下最大の問題は、今後の復興まちづくりを担う主体が形成されていないことであり、それゆえにあるべき将来像がなかなか見えてこないことである。しかし、展望がないわけではない。

一部ではあるが住民の間で専門家の協力を得て独自の案をつくろうという動きが本格化しつつあり、それを契機に意見の違いを越えて住民同士の対話を模索する動きが見え始めている。特に、9月の町議会議員選挙で新たに選出された地元出身議員3人がその調停役となることが期待されている。また、9月以降、町は単に事業を越えて今後の復興まちづくり全体のあり方を明確化することを目的として、全戸を対象とする面談調査によって復興カルテづくりを進めようとしている。

これらの動きが、これまで事業是非論の陰に隠れて実質的には進んでいなかった、いかにして富島らしさを継承しつつ新たな生活環境を創造するかという、本来の復興まちづくりに求められる議論を深めるのみならず、これまで不足しがちであった住民と行政の対話を促進する契機となることを希わずにはおられない。

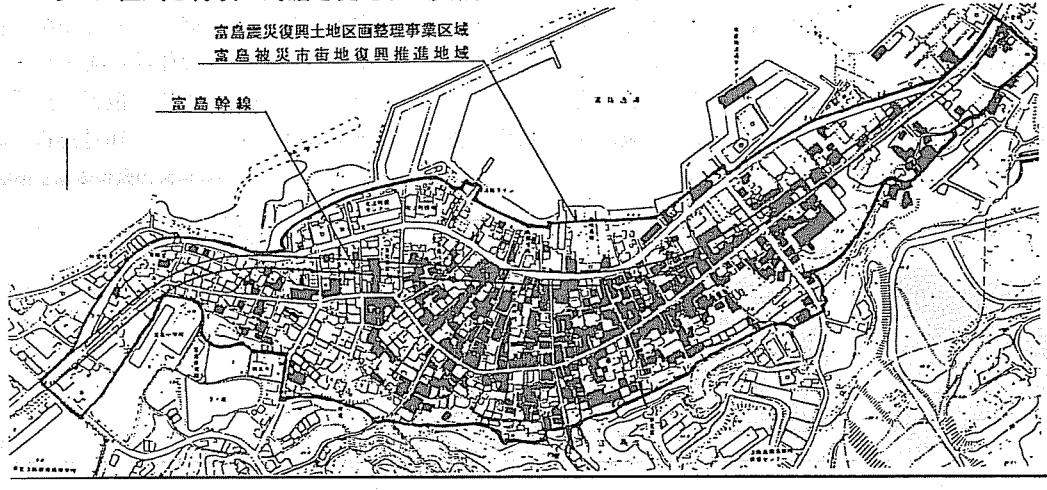

●土地区画整理事業区域の概要
・面積：２０．５ｈａ
・被災率：８４％
（全・半壊の合計）
・権利者：約660名
（借家権者120名）
・人口／世帯数：602世帯
／1,674人

ミニ・コレクティブハウジングの供給が始まっている（その3）

＜岡山県サニーハウス鴨方～ひとりぐらし高齢者協同居住～訪問記＞

石東 直子（石東・都市環境研究室）

●岡山県は1994年度に「ひとりぐらし老人共同生活支援事業」を創設し、事業を実施する市町村に、施設及び設備、並びに運営に要する費用の補助を行っている。94年度に４地区(入居開始)と95年度に２地区(計画中)が事業化されている。県は事業の背景として、ひとりぐらしの生活は淋しさ、孤独感、急病や事故等の緊急時の不安や、食事、風呂等の家事や、家屋を維持するための労働的、経済的負担が大きい。これらを支援するためにホームヘルパー派遣等の支援事業があるが、加えて、高齢期における生活の仕方の選択肢のひとつとして、地域のふれあいの中で、一つ屋根の下で互いに助け合い共同で自立した生活をすることにより、ひとりぐらしの淋しさや不安、負担の大幅な解消を考えた。大字位の顔見知りの範囲を対象とする。

●共同生活施設の内容は、概ね６人程度の協同居住で、プライバシーが確立した居室と共同スペース（厨房、食堂、談話室、浴室、洗濯室、倉庫等）があり、空家等利用型と小規模ホーム新築型ある。既に入居が始まっている４地区の特色は次のようである。

加茂町は、豪雪地であり、特に冬季における共同生活にメリットがある。料理教室等を実施して、地域の高齢者との交流を図ったり、園芸作物の共同栽培を行う。夜間を中心に共同生活をし、昼間は気ままに自宅と行き来する。

中央町は、旧村の中心地で、役場支所、駐在所、郵便局に近接し、診療所と一つの建物として整備。両山寺の参拝客等を対象に特産品の生産、販売、観光案内を行う。

川上町は、高齢者福祉のむらづくり事業の一環として取り組み、入居者を地域ぐるみで支援する。生活しやすい楽しい建物(下図)。ゲートボール場や家庭菜園も整備。夜間を中心に共同生活をし、昼間は自宅と行き来する。

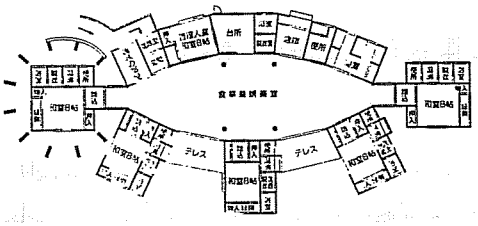

「しあわせ荘」平面図

鴨方町は、都市部におけるひとりぐらし老人に対するモデル施設として整備し、全町を対象とする。地域の高齢者と座談会、ゲートボール等による交流や野菜の共同栽培を行う。

●10月半ばすぎ、サニーハウス鴨方を訪ねた。鴨方町は倉敷市からＪＲ山陽本線で西へ20分、福山市にも近く、両市のベッドタウンとしての性格もあり、人口は２万人強である。建物はレンガ色の平屋（建築面積約360㎡）で、内部は南側に６つの居室が並び、幅広い廊下をはさんで北側に共用スペースがある。居室は25㎡程度で６帖の和室と広縁にキチネット、便所、押入れ、床の間がある。共用スペースは、厨房、台所、畳コーナーをもつ交流室、風呂、洗濯室、倉庫、援助者室、玄関ホールである。一人当たり面積は約60㎡である。女性３人と男性２人が住んでいたが、つい先だって89歳の男性が引っ越して行かれた。高齢のため共同生活の役割分担に負担を感じるようになったという。ここでは一人で食事当番と一週間を通しての掃除当番を分担していたが、一人が引っ越しされた後、食事は各自で作ることにした。数人程度の小規模単位での協同居住の課題であろう。余りにも小人数では共同生活の役割分担に負担がかかり過ぎる。一人での家事分担はしんどい（精神的にも重圧である)。チームでの分担作業であれば、カバーし合えるし、その人のできる役割を分担すればよい。協同居住はある程度の単位規模が必要なようである。午前中は地元の人が生活支援者として、共同生活のアドバイスや相談ごとに対応しており、その運営費は県からの補助がある。共同生活を始めて半年で日が浅く、居住者にはまだ戸惑いがあるように見えたが、玄関ホールに置かれた大きな月下美人の鉢植えがご自慢で、見事に咲いた花の写真をプレゼントしてくださった。玄関の棚の上には住人の手作りの紙細工の花瓶が並んでいる。サニーハウスは全町を対象として公募したため、馴染みのなかった人たちが共同生活を始めたので、まだ共に暮らす楽しさを十分に味わえる程には親密になっていないようだ。また、５人という小規模単位は、長らくひとり暮らしで気ままに暮らしてきた人たちの個性や年齢的な差異がもろに影響し合い、共同生活の楽しさが醸成されるには、もう少し時間がかかりそうだ。夕食後は各自が居室で自由な時間をもち、談話室で皆で過ごす時間は多くないとのことだが、ひとり暮らしで不安だった夜が安心して過ごせることは快適であると言われた。

高齢者は住み慣れた地域で、気心知れた人同士が一緒に住めるのが一番言い。生き生きした生活が再スタートできる。震災地での住宅復興の貴重なモデルがあった。　（10月26日　記）

●サニーハウス・鴨方

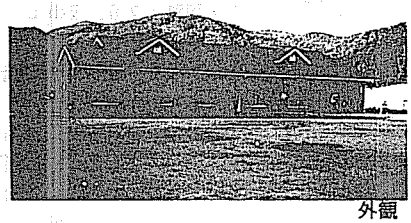

外観

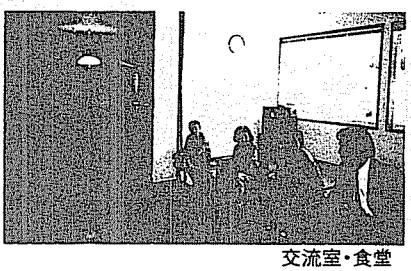

交流室・食堂

（資料等は岡山県保険福祉部提供）

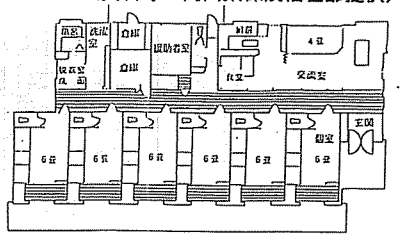

平面図

■「灘の酒蔵」復興プロジェクト

関西建築家ボランティア・「灘の酒蔵を復興させる会」代表　中井　清志

神戸市東部の海岸部に帯状に伸びる東灘・灘の酒造業地帯は、日本酒の代表的な地場産業の地帯であり、魚崎郷・御影郷・西郷と西宮市の西宮郷・今津郷を入れて、「灘五郷」と呼ばれている。江戸時代以後の長い歴史を有する木造酒蔵は、本瓦葺き屋根・片引きの小窓・縦羽目板張りの黒壁・漆喰塗りの白壁で構成された独特の雰囲気を持っている。それらの酒蔵が群として残っており、神戸を代表する町並みの一つであった。酒蔵を訪れる観光客も多く、酒蔵の並ぶ道は、「酒蔵の道」として、大石から魚崎まで続き、例年酒造りの季節には「酒ラリー」という催しがこの道沿いで開かれていた。

今度の震災により、木造酒蔵は記念館も含め、ほとんどが全壊した。特に、魚崎郷では、酒蔵が集中していたため持っていた路地の雰囲気、２階建木造蔵のヒューマンなスケール感、黒い羽目板張りの壁面に空けられた個性ある窓のおもしろさなどは全てなくなり、黒い杉板塀のみが残っているだけのさみしい景観となってしまっている。酒造メーカー３社にお話を伺ったところでは、メーカーはほとんどこの地で酒造りを続けていく意向であり、「灘五郷」として日本酒の中心地であることには変わりがない、とのことであった。ただ、古い木造蔵は、ほとんどがそれ本来の機能（酒造り）を果たしておらず、多くは倉庫として使われていたので、メーカー側としては、昔の形に復旧することは考えていないようである。

記念館や資料館といった施設は別にして、古い酒蔵の再生は、必ずしも産業復興より優先課題であるとは思えない。むしろ、灘五郷の酒造メーカーが集中している地域として、灘の酒文化を継承・発展させていくイメージ造りが必要である。そこで、以前からある「酒蔵の道」を石畳の舗装等により整備する。そして、その道沿いの酒造メ各社に一件を基本として設け、この新たな「酒蔵」を各メーカーの復興へのさきがけとして、以前の酒蔵の雰囲気を残しながら、活気ある生きた環境を再生しようとするものである。また、蔵人の育成などにより、昔ながらの伝統的な酒造りの技術を守り未来へ伝えていく場、最新技術と伝統的な技術が合体した新しい酒造りのあり方を研究する施設を設けることも提案したい。

「フォリー」は、基本的には、伝統ある酒造メーカーの存在をアピールする場として、看板や休憩所・直販店・ミニギャラリーといったさまざまな機能を持たせた多目的な空間である。メーカーの個性により、いろいろな形の夫々違った機能の「フォリー」が「酒蔵の道」沿いに出来、人々の目を楽しませる。また、メーカーの敷地だけでなく、道沿いの公園や川を渡る橋などに「緑のフォリー」・「橋のフォリー」・「小径のフォリー」・「壁のフォリー」といったバリエーションを持たせている。

酒造メーカー各社が「フォリー」を設置することで連携し、酒蔵の町の復興のための強い意思を表し、そのことにより、地元住民の復興への意欲を奮い立たせ、全体として、被災した町が活気を取り戻す契機となることを我々は願っている。「フォリー」という仮設的な装置を設置することにより、復興過程の中でも、地元民やそこを訪れる人達も共に灘の酒を肴に、語り合い、協力しあう機会が出来、震災前以上に活き活きとした酒蔵の町を取り戻してもらいたい。　　（10月24日　記）

（「フォリー」：庭園の中に、純粋に美的目的のために建てられる無用途建築物。今回は多目的な用途を考えてるが、用途よりも形を優先するという意味において用いている。）

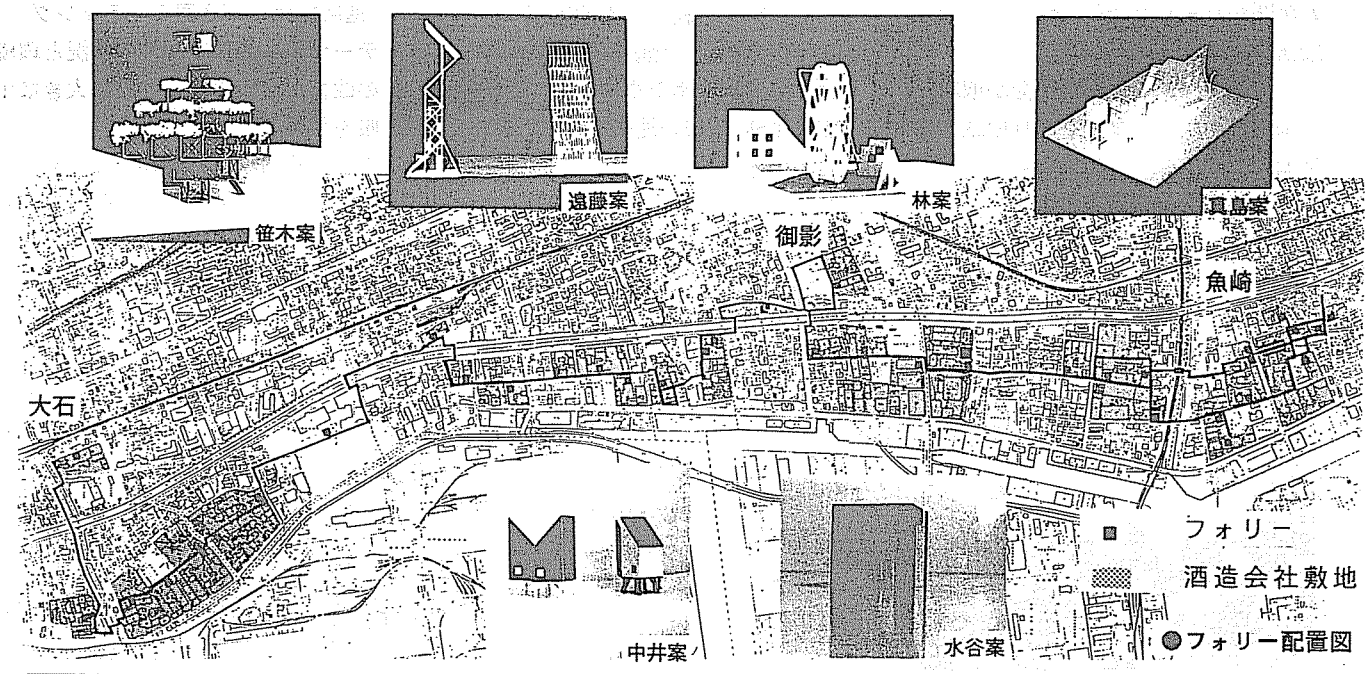

●フォリー配置図

■花咲かだより／２の２　－かすみそう、ひなぎく、ひなげし、など

春まきの花が夏を彩りとにぎわいを与えてくれましたが、第一園芸さんの予想どおり10月も終わりに近づくとコスモスもひまわりも枯れかけ、そろそろ冬支度が始まりつつあります。

写真以外の場所(大道通周辺、六甲八幡町、楠丘町、本山中町、芦屋市公光町)も春に咲く花の種蒔きを終えました。あと2～3箇所を残し秋蒔きは終了します。いよいよ春の花と同時に『樹』を植えるプロジェクトに向けて準備していきたいと思っています。



・長田区海運町３丁目　　'951015(日)
鷹取カトリック教会のミサに来られた人達の手による種蒔きができました。

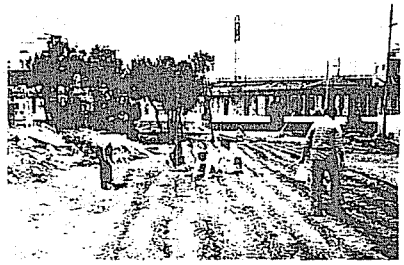

・東灘区魚崎中町４丁目　　'951015(日)
面でも線でもない新しい企画、春の開花をお楽しみに。



・須磨区南町１丁目　　'951016(月)
森崎事務所のスタッフとご近所の方々約20人の参加を得、NHKニュースに流れました。



・灘区備後町４丁目　　'951025(水)
トレーラハウスに仮住まいの榎原さんとハウスの周辺にアートで種まきをしました。

■「住民参加の復興まちづくり」シンポ開催される

10月28日、地元まちづくり協議会代表者や研究者等の参加するシンポジウムが開かれました(建築学会近畿支部計画系4部会合同研究会主催)。

シンポでは、環境保全部会が取組んで来た神戸市内のまちづくり協議会の全調査とヒアリング結果の報告、地元からの活動状況報告等が行われ、まちづくりリーダーの果たす重要性など、復興まちづくりを進めるうえでの様々な問題点や方向性が議論され、最後に6項目の提案を参加者一同で採択しました。



こうべまちづくり会館にて。資料あり(500円)

■連続映画祭・第１回　－連帯せよ！復興市民－

＜第１部：映画＞
「人間のまち、野田北部・鷹取の人びと」　監督と語り：青池憲司
「20年後の東京」(監:砌栄雄)解説:佐藤 滋
＜第２部：シンポジウム＞
「震災復興、市民の連帯をめざして」
・場所：神戸朝日ホール(御幸大丸東100m)
・日時：１１月４日(土)13:00～17:00
・料金：1,000円＋青池カンパ500円

＊「20年後の東京」は昭和22年作成の戦争から20年後の東京の計画を紹介した極めて貴重なフィルムです。
(「人間のまち・・・」は前号で詳報)

■第4回都市環境デザインフォーラム・関西

「まちとｱｲﾃﾞﾝﾃｨﾃｨ」-震災に見る市民参加の都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝの連続性－
日時：11月17日(金)9:30～17:00
場所：兵庫県民会館９階ホール
費用：2,000円(会員・学生は1,000円)
申込先：都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ会議(JUDI)・ﾌｫｰﾗﾑ実行委員会
(都市環境計画研究所・大久京子 FAX.06-946-9747)
基調講演：「場とアイデンティティ」
－エドワード・レルフ(トロント大学教授)
JUDI会員等によるﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ、その他

■芸術工学会・第3回大会

日時：11月12日(日)9:00～17:40
場所：神戸芸術工科大学(地下鉄学園都市駅)
基調講演：池田武邦(日本設計会長)
研究発表：押田榮一、吉武泰水、他
シンポジウム：「災害とデザイン」
－齊木崇人、宮西悠司、三木善彦、他

■ネットワーク事務局より

◎阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)について
HAR基金は現在約1,000万円集まっています。早速これの活用方針が以下のように検討されています。
・助成案件の公募：11/6(月)~18(土)
・公開審査：11/28(火)
・助成決定記念行事と贈呈式：12/12
＊詳しくは、ネットワーク事務局まで

◎コレクティブ・ハウジング事業推進応援団／第３回ミーティング
・テーマ：仮設住宅団地の状況と環境の改善が今後の住宅建設に大きな示唆を与える
・１１月６日（月）18:30～20:30
・神戸Ｆビルディング11F(御幸大丸東100m)

◎第２回・東灘区市街地連絡会
－"白地地域"の取組方針について－
・１１月７日(火)18:30～21:00
・神戸Ｆビルディング11F(御幸大丸東100m)

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり灘コー・プラン
担当：天川　佳美・中井　豊
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
担当：児玉 善郎
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９５年11月20日
第１９号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■復興＜まちづくり＞の語源を探る

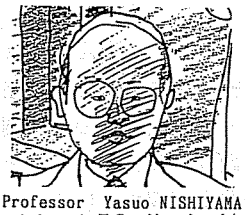

東京電機大学教授、兵庫県復興懇話会委員（解散）
西山　康雄

「区画整理は、都市を造るという、ハードの面だけではなく、住民や働く人のコミュニティをつくる事業であります。まちづくりが大切であります」。

11月７日から９日まで、神戸国際会議場で「第８回区画整理と都市開発にかんする国際会議」が開かれた。議論は熱をおびた。

笹山幸俊・市長のこの一言は、「上からの」「道路建設」に追われる海外参加者の、計画哲学に、強い感銘を与えた。そしてかれらは言う。

「〈安心できる、安全な都市を造る〉という神戸哲学を、つねに都市計画の基盤に置かねばならない。〈説得と納得〉が、まちづくりの出発点という説明は、総合性と計算合理性を説く、西欧都市計画家からは聞いたこともない。」

筆者はここ１０年来、復興都市計画の論理と事業の論理を、探ってきた。そして、①「初期の緊急対応時における〈都市計画権限の民主集中〉」と、その後につづく、②「復興過程における〈まちづくり〉」を区分してとらえる、二段階計画論を説いてきた。

１月19日に提案した「防災緑地軸」「防災基幹道路」は①に、「復興事業は小規模、小集団単位で」という飯田大火に学んだ考え方、「まち住区・街区」は、②に関わる。

そして今、震災300日。「生活の器を再建する復興都市計画事業は、〈まちづくり〉の過程を欠いては、成立しない」ことを痛感する。阪神淡路大震災の復興過程は、この３６文字を日本の都市計画の歴史に、美しく明りょうにきざみつづけている。

そして、「まちかどプランナー」という新しい職種が、社会的に認知されてきたことを、身に感じる。

では、いつ、「まちづくり」という概念はできたのだろうか。

結論からいえば、いまを去る３０年前、名古屋は都心に隣接する栄東地区の、再開発運動で、ひとりのおやじさんが考えついた、ということである。

生みの親は、ふとん屋・東屋(あずまや)のおやじ、三輪田春男さん。そして、育ての親は、公団名古屋支所長・青木英二さんであった。残念にも、栄東の都市再開発事業はとんざした。しかし、ふたりとも進取の気にとむ「ただものではない」。こうして言葉の来歴由来を聞くと、「なぜ中小企業的な、親しみのあるネーミングか」という疑問もとけるであろう。対立する利害がうごめいていることも、騒がしさもわい雑さも感じるネーミングである。

そして、「まちかどプランナー」に、中小企業的な親父とおかみさんの、けんめいに地域コミュニティのなかで生きる、まじめさ、やさしさ、進取の気質、親しみやすさ、を感じとるのは、筆者一人であろうか。

そして神戸の地で、長年この「都市計画家」と「まちかどプランナー」を兼ねそなえ、神戸言葉でまくしたて活躍してきた故・水谷頴介（えいすけ）さんの名を思い出す。

「まちかどプランナーと、復興について議論したいので、紹介してほしい」。バンコックからの都市計画家の要請である。「小林郁雄さんという、パイオニアがいる。だが、英語はどうする」「からだじゅうで聞いてみる。心と心だ」「成功を祈る」。　　（１１月１３日　記）

震災被害はどこまでつかめたのか？

－ＧＩＳ／人的被害研究会始動－

神戸大学建設学科助手　大西 一嘉

●今回の震災では、にわかには信じられないほど多くの建物が被害を受け、その結果として、多くの人的な被害が生じ、多くの生活が一瞬にして失われてしまった。建物被害に対しては、数多くの（かつバラバラの？）調査が行われたのだが、「きんもくせい」の創刊号で紹介され、第２号の巻頭を飾った、あの建物被災度の現地調査は特筆すべき取り組みといえる。そもそもは震災の混乱が収まり切らぬ１月２９日夜にコープランで開かれた、東京と現地側の計画家や研究者との懇談がきっかけで始まったものであるが、関係者の予想を超えてアッという間に歴史的な大調査へ成長してしまったのは周知の通り。今から考えると調査の中身など反省すべき点がない訳ではないが、すでに複数の類似調査が進められていた中で、あえて困難な全数調査に取り組んだ成果はその後の各地でのまちづくりの基礎資料として今も使われ続けており、それなりの使命を果たすことができた。

●その後、私のチームは神戸大学の総合情報処理センターの福島助教授らの協力を得て、コンピュータ時代にふさわしく上記の建物被災度データの数値化にコツコツと取り組んできたが、最近になってようやく地理情報システム（ＧＩＳ）での活用にメドが立つようになって来た。当面は神戸市内に限って建物構造とのクロス集計ができる程度だが、用途、人口世帯数、地盤区分なども入力を進めており、これまで地図上でアナログ的にしか把握できなかった建物被害状況が任意のエリア（町丁目等）を単位として集計することもできる。その後の復興状況を重ねて考える計画ツールとしても使えそうだと考えている。

●私たちの作業結果（市内184,067棟）を神戸市からの公表値（９月時点）全壊54,949棟、半壊31,784棟と比べてみると、34,194棟、29,192棟（うち木造で31,234棟、25,038棟）と、全壊棟数で約２万棟ほどこちらの集計値の方が少ない。この違いは罹災証明の交付数等を基準に算定している行政データとの判定方法の差異によるものと想像しているが、今後は住宅地図データを用いた戸数単位での集計を進める必要がある。建設年代等の把握も進めて、より詳しい要因分析やマイクロゾーニングへの展開も図りたい。二度と同じような災害を繰り返さないためにも、どこで何が起こったのかを科学的に明らかにする努力を怠ってはならないと思う。なお、絶版となった被災度マップについてもＧＩＳを基に形を変えて出版できればと考えている。

●今回の被災の特徴を一言で整理すると、近代都市という装いの陰で市街地更新の取り残されたインナーシティが直下型地震に襲われ、老朽化した木造住宅、特に木賃アパートや文化住宅の多くが倒壊し、その結果多くの人命が失われたということであろう。5500人をこえる未曾有の死者数は、ジャンボジェット機１０機が同時に墜落したのと同じだ。航空機なら国による事故調査委員会が組まれ大規模な徹底調査が続けられるはずである。しかし、今回亡くなった人々がどんな住宅に住み、どのように暮らし、なぜ死にいたったのかについての正確な情報は少ない。もちろん、地震後に多くの研究者や技術者が調査に訪れたが、多くは倒れたビルに群がるように耐震性調査をしていただけである。亡くなられた方の多くが木造住宅に住んでいたのだが、それらの多くは十分な検証もされないままガレキとして処分され、詳しい状況を知る遺族の方々も各地に散らばりつつある。

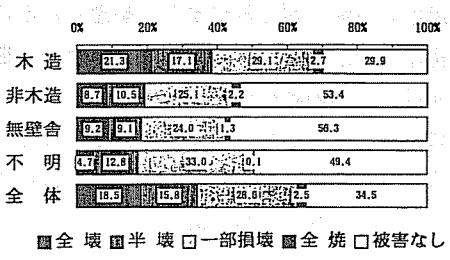

●そこで、シティーコード研究所の大津氏が呼掛け人となって「人的被害研究会」と名乗る組織が発足した。地震工学、耐震工学、法医学、地域防災などの研究者７人を中心に横断的な自主研究グループの誕生である。私も幹事として加わり、まず手始めに東灘区魚崎・本山地区を対象に負傷者を含む人的被害に関するアンケートやヒアリング調査を手掛けようと活動を始めた。被害を受けた方の中には地震のつらさを思い出すことに耐えられないとお考えの方もおられるため、徹底解明がどこまで進むかは未知数だが、できる限り被害の全貌に近づき人的被害予測モデルの開発に結びつけたい。皆さんからも様々な情報をお寄せ願えればと考えている。

●昨今、話題の地域防災計画では策定に先立って被害想定を行うのだが、その根拠となる既存の人的被害モデルはかなり古い災害を基礎にしている。さらに、都市居住者の４割が住むマンションが層崩壊すれば大量の人的被害が一気に発生するため、従来の確率論的な統計手法による想定では十分に説明しきれない可能性も高い。今日の暮らしで精一杯の被災者や、明日のまちづくりで頭が一杯のプランナーにしてみれば、過ぎ去った地震被害は遠い話になりつつあるかもしれぬが、次なる大地震がどこに来るかは誰にも分からない。今回の教訓を後に生かす意味で、我々の使命も大きいと考えている。

（10月30日　記）

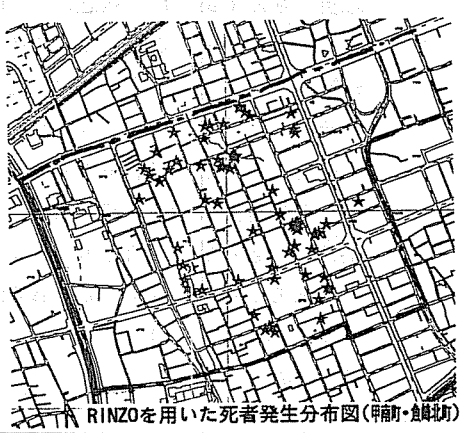

RINZOを用いた死者発生分布図（神前・鵯北町）

■震災復興に「土地三分権手法」のすすめ

都市計画コンサルタント　村松　茂

阪神大震災の復興には、従来から行われている「土地区画整理手法」を軸に進められ、今後公的・私的資金を何兆円も投入し、被災者の将来を再建しようとしている。

しかし、その手法だと個々に再建される建物は個々の資金力の差で、その品質度はバラバラなものになり、再び災害に弱い部分を抱えた都市に戻してしまう心配が生じる。

また、例え「都市再開発手法」で建物も併せてマンション群として立派に再建しても、この度の震災で、一部マンションビルが被った構造的破壊を、後の世代で再び被ったらどうしようかという不安。自らの土地に再び莫大な資金を注ぎ込み、幾世代にも渡って住み続けようとする個々人にとっては、なおも言い知れぬ不安が、後世の大きな危険負担問題として残ってしまう。

そこで、これらの危険負担問題を公的・私的に広く分散させ、しかも堅牢で計画的な都市づくりを、新たに進めるために、「土地の三分権手法」を提案する。

それは、土地の権利をほぼ三分割し、その内、私人が3分の1、国と地方公共団体の公人が3分の2を所有するものである。公人は3分の2の権利で、道路だけでなく建物の躯体部分までの人工土地を計画的に建造し、その共有廊下部分までを地先道路と考えて、上下水道やガス等も引き込み、その内側に私人の生活空間部分を3分の1の権利として供給する手法である。

これは区画整理の立体換地手法の延長線上で、さらに数歩すすめた考え方でもある。

この方法での震災復興は次の４つのねらいを基本理念とするものである。

第１に「居住・生存権の確保」である。

被災者は現在所有する土地の3分の2の権利を国と地方公共団体(市町)に譲渡する替わりに、公共所有の、より危険負担の少ない人工土地に、ほぼ永久に居住できる使用権を安心して残しておくことができる事

第２に「耐災害人工土地の公的保障」

その居住空間は人工土地とは言っても、雨風・地震・火災に耐える造りにする事

第３に「ライフラインの公的確保」

日常生活や社会活動に必要なライフラインを、居住者の戸口まで、公的都市施設として供給する事

第４に「公的サービス施設として屋外空間の整備義務の強化」

居住者全体の社会生活空間として満足できる一般道路・空地・緑地その他公共施設を計画的に整備する事

この考え方は国はその居住者に人工地盤を提供してその土地の生存権を保障し、市・町はその土地の周辺も含めた地域全体の都市造りとその快適な都市環境を保全する責任を持ち、住民(個人・法人)はその地域のルールに沿った都市活動を行う権利と人工土地活用の義務を持つ事であり、これらが「土地の保有・整備・活用」の3分の1づつを分担するという「都市造り思想」である。

また、この復興への数兆円の投資は、単なる土地購入資金とは異なり、都市建設工事としての実需要となるので、経済・社会への総合的波及効果が高く、極めて即効的であり、しかも非バブル的である。従って、急務を要する景気回復への強烈な起爆剤にもなりうるのではないだろうか。

その実現性については、地域住民がまとまりよく参加すれば、この度の被災地のような地価の比較的高い地域では、特に事業化し易いものと思われる。

今後の各方面での積極的な検討を期待するものである。

（１０月19日　投稿）

埼玉県入間市春日町2-12-3-401
TEL&FAX. 0429-63-1723

■白地地域でまちづくり協議会発足　— 灘中央まちづくり協議会（神戸市灘区）

きんもくせい第14号で神戸芸工大の田中直人氏が紹介された灘中央地区で「まちづくり協議会」が11月21日に結成された。

当地区では、震災前から同氏らの助言により、商店街の若手が中心になって商店街の活性化に向けて様々な検討を行ってきたが、震災後、地域の復興は商店街だけでなく地域の居住者とともに考えなければならないということで、自治会や婦人会、老人会に声をかけるとともに、右図のようなまちづくり構想案を検討してきた。

灘中央地区は「白地地域」である。従来からまちづくりの気運・土壌があったことが協議会の結成につながったとも言えるが、法定事業の導入が見えない、被災市街地の大部分を占める白地地域の復興まちづくりの１つのモデルとして大きな期待がもたれる。

全体構想案

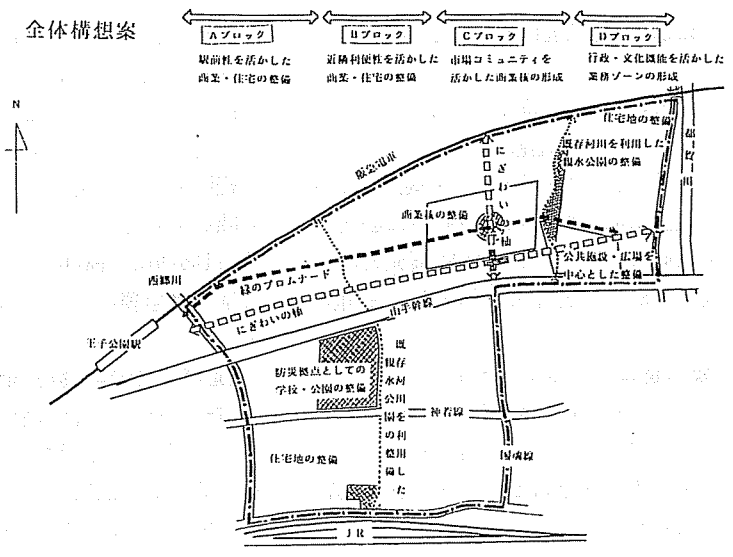

■花咲かだより（号外）

1．街角広場に「区の花」を

一回目の種蒔きのころ、愛知県からにくさんのサルビアの苗（２万株）が届き、どこに植えようかと皆で大騒動したことがありました。「せっかくのご好意を無駄にはできぬ」と奮闘し、区の花として長田区鷹取の大国公園に１万株、西神に、東灘区に芦屋市にと分けていただき、今も赤・白・青と色とりどりの花が咲いています。

その時お世話くださった造園コンサルタント会社をされている辻本智子さんが、今回も花の苗を届けてくださる方があると連絡をくださいました。

この際各区の街角に『区の花』を揃え、皆さんに見ていただける場所を造ったらどうでしょうか。場所は一時的な場所でもしばらく（ここ２～３年）使えるような場所なら十分と考えます。毎年少しづつでも品種を増やし整えることによってこれからの観光名所としても使えるのではないかと思います。

ネットワークの方々の知恵をお借りしたいと思います。いい案をお寄せください。

2．「ガレキに花」Ｔシャツのその後

「きんもくせい16号」の花咲かだより・その6に紹介しました阪神市街地緑花再生プロジェクトのシンボルマークのＴシャツはあっという間に第一弾が売り切れ、懲りずに再製してしまい、いま在庫の山にため息の日々です。

しかし、どこからともなく注文があり、今更ながらネットワークの人脈とパワーに頭の下がる毎日です。各地の販売促進部や促進室の皆様ご苦労様です（特に東京の宮脇研究室さんありがとう！）。本部の中井美賀子と天川佳美はＴシャツに埋もれる夢に魘されております。どうか今後もご注文はネットワーク事務局までよろしくお願いいたします。

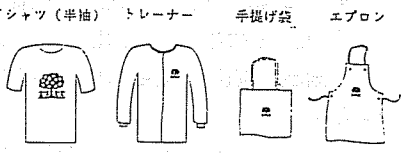

■ネットワーク事務局より

◎「復興市民まちづくりVOL.3」発刊のお知らせ

①「復興市民まちづくり・VOL.3」はボリュームが２倍に

区画整理や再開発区域のまちづくり協議会の動きが本格化してきたことが主な要因です。（一方、それ以外のエリア（白地）での取り組みは遅れています。）ボリュームが多くなった分、紙面を縮小しています。少し見づらくなっていますがご容赦ください。

②継続購読のシステムを始めました

今回から、継続購読の申し込みをしていただければ、自動的にお手元に３カ月に１度郵送されるシステムを始めました（送料無料）。今後とも継続的に発行して行きたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いします。


事務局のコスモス畑に園児もたくさんやってきた

◎次回のコレクティブハウジング応援団、東・中・西合同市街地連絡会について

このページ左下に掲載している「市民とNGO防災国際フォーラム」の＜まちづくりフォーラムⅠ＞に合流することになりました。

・12月９日（土）13:30～16:00
・神戸国際会議場（まちづくりフォーラムⅠ）

◎第11回・神戸市東部市街地連絡会

灘・東灘区の白地地区対策
各種共同建替事業の補助要綱
六甲地区の報告－児玉善郎

・11月27日(月)18:30～
・神戸Ｆビルディング

■復興イベントのお知らせ

市民とNGO「防災」国際フォーラム

－阪神・淡路大震災1年を前に暮らし再建へ「いま」見すえて－

・12月８日(金)～10(日)
・神戸国際会議場＋市民広場(ポーアイ)

８日：パネルディスカッション　18:30～20:30
「なぜこのフォーラムを開催するのか」－草地賢一、岸村睦、他
９日：フォーラム「まちづくり」Ⅰ、Ⅱ、「子供」、「外国人」、「情報」「ボランティア」、「女性」、「癒し」、「覆面」の各 フォーラム

・参加費無料・自由参加
・☎078-362-5956、FAX.078-362-5957

国際観光地復興フォーラム

－ポーダレス時代の国際観光地づくり－

・12月２日(土)10~20:30、神戸国際会議場(PI)
・基調講演(AM)－チェスター・リーブス、草地賢一他
・パネルディスカッション(PM)：「国際観光資源の復興－歴史的資産の復興を考える」他

◎阪神・淡路ルネッサンス・ファンド(HAR基金)－第１回助成について－

前号で紹介したＨＡＲ基金の第１回助成申請は11月の18日で締め切られました。応募数は３１団体を数えました。

今回の助成は平成８年３月末までの活動に対して助成されるもので、200万円を限度に５件程度が決定される予定です。今後の日程は以下のとおり。

＜公開審査＞
・11月28日(火) 13:30～17:00
・こうべまちづくり会館
（神戸市中央区元町通4-2-14、078-361-4523）
＜助成金贈呈式・現地からの報告会＞
・12月12日(火) 13:00～15:00
・経団連会館８階（東京都千代田区大手町）
＜問い合せ先＞
(財)まちづくり市民財団 03-3234-2607
現地準備事務局　078-842-3563

第３回ユイ・フォーラム

－女性たちの発言 住まい・暮らし・地域－

・12月2日(土) 13:30～16:30
・神戸市生活学習センター　361-6977
・パネルディスカッション、ワークショップ
－石東直子、弘本由香里、中川眞子、尼川洋子、他

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり支援コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1995年12月8日
第20号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■“白地地域”のまちづくり協議会結成

―西宮市・安井地区―

11月29日、西宮市の安井市民会館で「安井まちづくり協議会」が、地域住民約100名の参加で発会しました。当日は、西宮市都市計画課長やこれまで支援をしきた西宮復興まちづくり支援ネットワークのメンバーも数名参加しました。発会式では住民間で活発な意見が交わされ、これからのまちづくりに対する熱意、期待が感じられるものでした。

*

西宮市安井地区における被災状況は、全壊・半壊を合わせて全住宅棟数の半数を越えるという非常に大きいものでありました。下図に示すように「安井地区」は、被害の大きかった西宮市のなかでも「甲東地区」「広田地区」とともに甚大な被害を受けた地区であり（住宅の全半壊率が約５割－西宮復興まちづくり支援ネットワークの調査による－）、何らかの支援によるまちづくりの取り組みが求められていました。

公費解体による被災建物の除却が急速に進み、まちに空地が広がっていく状況の中で、この地域に高層マンションの建設や震災前よりも相当規模の拡大した建替計画が現れてきました。また、未整備の東西幹線道路である山手幹線の整備も浮かび上がって来ました。もともとこのエリアは高層の建物がまれで、せいぜい５階までの中低層住宅が中心のおちついたまちでありました。このような震災前のまちの環境を一気に変え得る整備計画が相次ぐ中で、住民自らの手で復興を考えようという気運が芽生えて来ました。９月19日には「安井の復興を考える」をテーマに地域懇談会が開催されました。

一方、都市計画、建築の専門家等で構成する西宮復興まちづくり支援ネットワークは、震災直後から西宮の被災調査、復興課題の抽出、復興方針の提案等を行ってきており（「きんもくせい」１３号参照）、９月にはこれらの活動をもとに「西宮復興地区別まちづくり計画」という冊子をまとめました。先に述べたように、安井地区はネットワークの調査においてまとまった支援が必要な地区として浮かび上がってきていました。こういった活動がきっかけとなって、９月19日に行われた地元懇談会にネットワークメンバーも参加し、安井地区の支援を行うことになりました。

*

安井地区はいわゆる“白地地域”で、都市計画事業（土地区画整理事業や市街地再開発事業など）の網がかかっていない地域です。このような“白地地域”でのまちづくり協議会の取り組みは、行政の支援が手厚い都市計画事業区域に比べ立ち遅れており、住民自ら立ち上がる他ありません。その点で、このような安井地区の取り組みは前号で紹介した灘中央地区（神戸市灘区）とともに、被災地の約８割を占める“白地地域”復興の先進であり、今後の住民、行政、専門家が協力した復興まちづくりが期待されています。

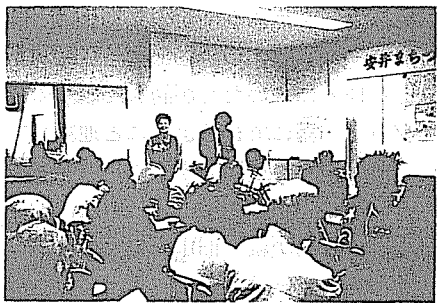

安井まちづくり協議会・発会式(11/29)

西宮市の被災状況の概況

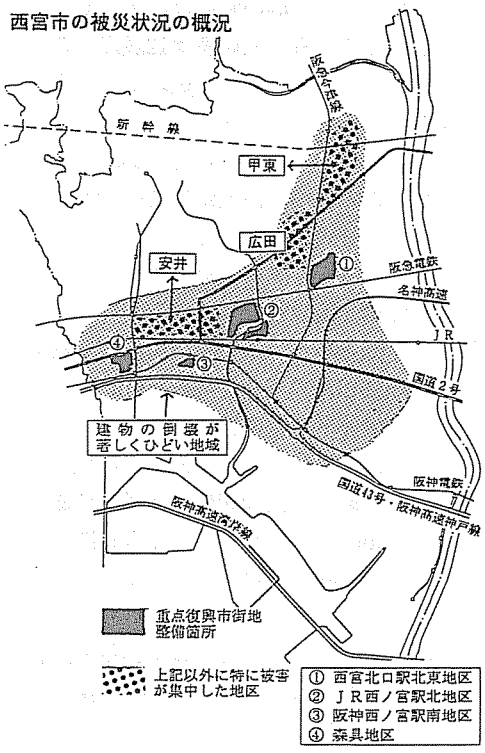

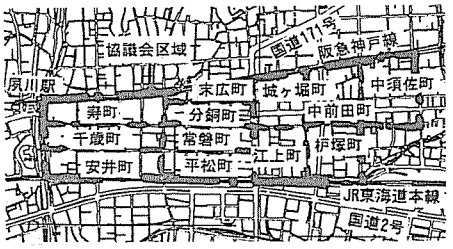

●区域面積：約90ha

●町丁別住宅被災状況

町丁	全半壊率	町丁	全半壊率
安井町	５５％	千歳町	５５％
寿　町	３７	平松町	６０
常磐町	３５	分銅町	６０
末広町	３６	江上町	５９
城ヶ堀町	３８	枦塚町	３８
中前田町	５４	中須佐町	４９

ストックホルムのコレクティブ ハウジング

―― フェルドクネッペンの夕食をよばれて ――　（被災地にコレクティブハウジングを！／その４）

石東・都市環境研究室　石東 直子

９月ある夕刻、雑誌の写真からのコピーを頼りに、フェルドクネッペンを訪ねた。正確な住所は知らないが、国鉄ストックホルム南駅のすぐそばと聞いていた。友人の小谷部育子さんが親しい住人に、わたしが訪ねていくので夕食も一緒にできるようにと連絡してくれていた。住居を中心に再開発された駅周辺の新市街地と、100年、200年も前の建物が続く旧市街地との接点にそのアパートはあった。１階に豊かな共有スペースを取っているため、連続したアパート群の町並みにアクセントを添えている。入居者は12歳以下の子供と同居していない40歳以上という条件があり、現在の住人51人(43戸)は、40歳から86歳で平均年齢は55歳だそうだ。このうちの何人かはこのプロジェクトの計画段階から参加しており、５年かかって計画をつめ、コーポラティブ形式で建設したコレクティブ　ハウジングである。ここでの生活はそれぞれ独立したアパート(36～76m²の９タイプの住戸）での普通の暮しと、多様な共有スペースでの住人同士の豊かな交流がある。協同居住のメインの義務は６週間に一度巡ってくる５日間（月曜から金曜の夕食）の食事づくりである。数人がチームで食事を作り、住人が一緒に食事をとる。食事当番の義務は負うが、食べる食べないの自由はある。夕食時間は5:30～7:00PMで、私が訪ねた日の夕食人数は32人だった。32枚のスープ皿が用意されて、残っているお皿の枚数でまだ食べに来ていない人数が分かる。食事のクーポン券はまとめて買っておき、食事の都度もってくる。食事の雰囲気が実に楽しい！

三々五々にやってきて、セルフサービスで食事をよそって、好き好きにテーブルに着く。4、5人のグループもあれば、10人以上のグループもある。テーブルごとにおしゃべりに花が咲き、いろんな世代、職業の人たちの情報交換がすすむ。大家族のような雰囲気でもあり、学生食堂のような賑やかさでもある。魅力的な時間である。

Ｅ＆Ｅ夫妻と私のテーブルには今週の食事当番の一人がいて、本日のスープの作り方、食材の買い出しのことなど話してくれた。今日のメニューはとても味のいいスープがメインディシュで、じゃがいも、ラディシュ、青野菜などが入ったポタージュ風の濃いスープで、大きなスープ皿が用意された。それに滋養のありそうなブツブツした乾パン(クネッケボード)とバターが２種。チーズを削って好きなだけ挟む。デザートは食パンの上にリンゴを乗せて焼いたものとコーヒー。ワインやビールは各自で持参。Ｅ夫人は私のために赤ワインを1本抱えて食堂に降りた。テーブルには捨て難いすてきな空き瓶を利用して、冷たい水が用意されている。

食事中、私のテーブルでは、珍客の私のために、ここの生活の様子をいろいろ聞かせてくれた。食事当番の彼女は建築家で、スウェーデンでのコレクティブの推進にさまざまな活動を展開してきた。スウェーデンのコレクティブはデンマークから学び、自分たち流のルール等を検討したという。コレクテイブでは住人の年齢層のミックスがとても大事で、それが協同居住の無理のない運営、共同生活の楽しさを生みだすという。私がが震災復興住宅にコレクティブの提案をしていることを話すと、日本独自の生活文化に合ったコレクティブの検討がとても重要であるとアドバイスされた。

食事がすむと、各自で食器を厨房に続くカウンターまで運び、また三々五々にひきあげて行く。まだ話し込んでいるグループもある。Ｅさんは７時からメインテナンスグループのミーティングがあるので早めに引きあげ、７名が屋上のサンルームで会合を始めた。廊下や階段、共用のトイレ等の共有スペースの掃除、植木や庭の手入れ等は本来管理会社がやるのだが、居住者組合（住人の自治組織）が住宅供給公社から請け負って行うことで、家賃の一部として払った管理費をペイバックさ

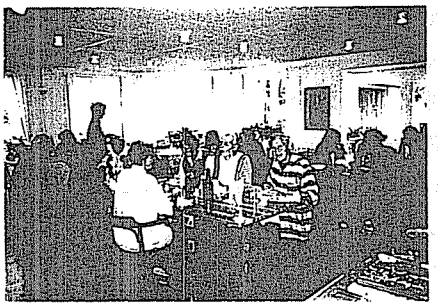

共同ダイニングでの食事

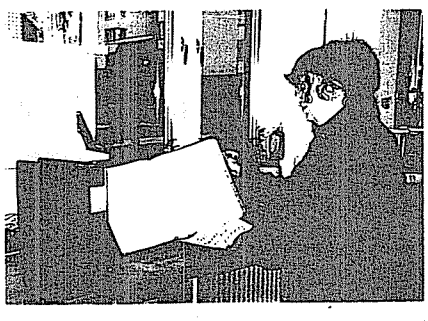

厨房におかれているレシピ集

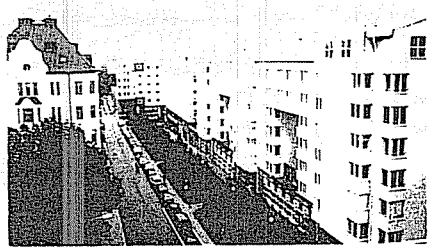

フェルドクネッペンの屋上から見たストックホルムの街なみ

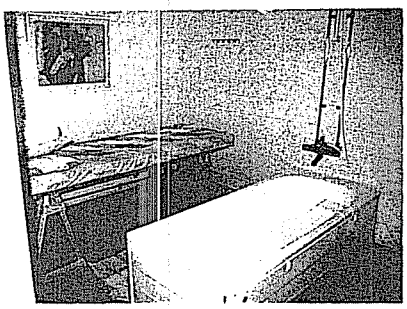

共同浴室．浴槽の周辺には介護スペースが十分にとられている

れる。それで共同生活に必要なものを買い替えたり住人同士の活動資金に当てるという。E夫人は7時半から来週の食事当番のミーティングがある。8～9人が1チームで食事作りと後片付けの共同作業をするが、それぞれができる範囲で作業をやればよく、高齢で調理作業が少ししんどい人は軽い作業を分担する。食事チームが決めた週間メニューは、1週間前に掲示される。住人の中に著名な栄養学の元プロがいて、15人単位、20人単位でレシピを書き上げておいてくれるという。厨房にはぶ厚いレシピのファイルが何冊も置かれていた。

共同のリビング、洗濯室、アイロン室も食堂のそばにあり、自然な形で出会いの場となり、住人たちのコミュニケーションがとれる。趣味室やサウナ等の豊かな共有スペースもあり、さまざまな人たちが一緒に暮らし、共同生活のルールは自分たちで決めていく。

日常的なコミュニケーションを通して相互扶助が育まれ、安全で安心した生活が保障される。自分たちで決めた共同生活のルールによって、自由とプライバシーが守られる。私にとっても憧れのライフスタイルであるが、震災後の復興住宅供給にぜひ取り入れてほしい。後を経たない仮設住宅での孤独死を防ぎ、被災者の不安、孤独を忘れることができる。悩みや心配事も語り合うことによって糸口が見つかり、生きる気力が取り戻せる。

共に住まう、共に生きる、相互扶助のライフスタイルは、安全で、安心して、共に生きることの楽しさがあると確信した、フェルドクネッペンでのひとときであった。　(11月20日記)

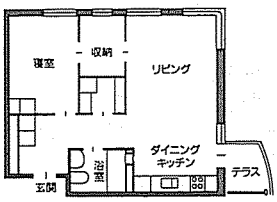

代表的な1住戸平面図(55.5㎡)

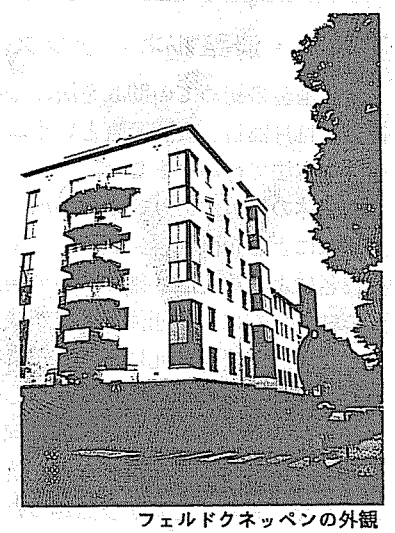
フェルドクネッペンの外観

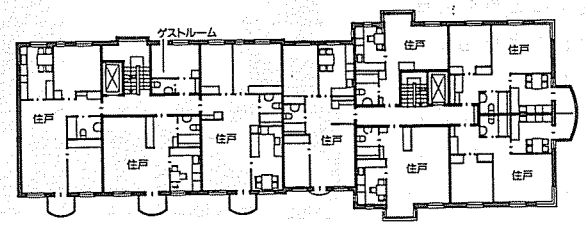

基準階平面図(住戸標準プラン)

フェルドクネッペンの建築概要は、「きんもくせい」14号(8月17日)参照

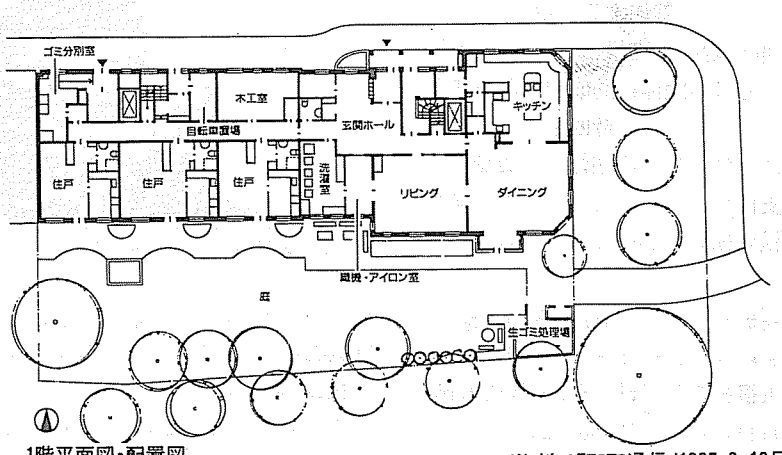

1階平面図・配置図

図面資料は「TOTO通信」1995. 9-10月号

■「市民語り部キャラバン隊」の活動　－被災体験を神戸から全国へ－

「防災を語る会」は、震災1周年を迎えるにあたり、来年の1月13日～14日にかけて、被災地神戸の市民30人が被災経験と復興の教訓を直接東京都民に語りかける「市民語り部キャラバン」の活動を計画しています。

東京の受け入れ先は墨田区と中野区で、墨田区での活動は右のとおり。

このあとの「防災を語る会」計画としては、神戸市長田区で「震災を語り継ぐ夜－朝まで長田」(1/16, 22:00~1/17 6:00) 等を予定しています。

＜市民語り部キャラバンのプログラム＞

- 第1部：講演会　'95. 1/13　13:00～14:40　　於：曳船文化センター（東京都墨田区）
  - 救助ドキュメント：古市定雄（鷹取消防団）
    ・・・・３００人を救助した経験
  - メイントーク：室崎益輝（防災学者）
    ・・・・神戸の震災を総括し、快適な街・家・暮らしのあり方を提案
- 第2部：ワークショップ　15:00～17:30
  - コーナー1：住宅　・コーナー2：生活　・コーナー3：街
  - コーナー4：防災コミュニティ、防災ボランティア　・コーナー5：医療・福祉
  - ロビー展示、ＶＴＲ放映

→ 市民防災学事始（まとめ）

＊「市民語り部キャラバン隊」幹事：大津俊雄(シティコード研究所)、三谷 真(関西大学)、森栗茂一(大阪外大)

■阪神・淡路ルネッサンスファンド（HAR基金）・第１回助成団体決定

HAR基金の初めての助成を決める審査会が11月28日、公開審査というユニークな方法で行われました。

32団体の応募があり、当日参加した22団体による企画内容発表の後、審査員13名による第１回、第２回の公開投票の結果、右に示す団体に助成が決定しました。主に、地元に密着したまちづくり活動、被災地の現状を記録し外に伝える活動、これからの復興に向けてのキーとなるような活動などが選ばれました。また、応募が多数あったこと、緊急に助成が必要なこと等を考慮し、当初予定していた５件よりも多くの団体に助成されました。

これらの団体の中から「防災を語る会」「関西建築家ボランティア」「野田北部を記録する会」が、が12月12日(火)午後１時から経団連会館(東京都千代田区大手町)で行われる「助成金贈呈式と現地からの報告の会」に参加する予定です。

今回は、現在まで集まった約500万円について11の団体に助成が行われました。しかしながら、今回惜しくも助成対象にもれた多くの団体も、資金・人等の支援が必要なのも事実です。基金の規模の拡大が切望されています。

<ＨＡＲ基金第１回助成対象一覧>

＜活動のテーマ＞	＜活動グループ名称(代表者氏名)＞	＜助成金額(万円)＞
・県立４大学教員による復興県政のための研究提言	ひょうご創世まちづくり研究センター(小森星児)	３０
・コレクティブ・ハウジング事業推進応援	コレクティブ・ハウジング事業推進応援団（石東直子）	５０
・「がれきに花を咲かせましょう」	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（天川佳美）	５０
・住民同意、住民主導と行政支援のまちづくりをめざす	西須磨まちづくり懇談会（宇賀芳樹）	３０
・復興支援コミュニティ・デザイン・プロジェクト	コミュニティ・デザイン・チーム（吉田鎌也）	３０
・市民語り部キャラバン	防災を語る会（大津俊雄）	５０
・神戸市東灘区魚崎の復興まちづくりの支援	関西建築家ボランティア（木村博昭）	１００
・仮設住宅脱出のためのローコストアパートの開発と建設	坂茂建築設計（坂 茂）	１００
・住吉地区における住民主体の復興まちづくり支援活動	住吉地区復興支援グループ（吉田裕司）	３０
・防災復興映画記録の製作と上映・普及	野田北部を記録する会（青池憲司）	１００
・外国人住民のまちづくり－自主コミュニティへの支援	多文化共生センター（丹羽雅雄）	３０
合 計 １１件		６００万円

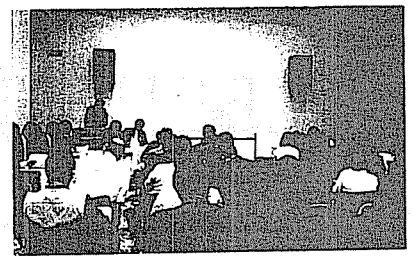

HAR基金公開審査(こうべまちづくりセンター11/28)

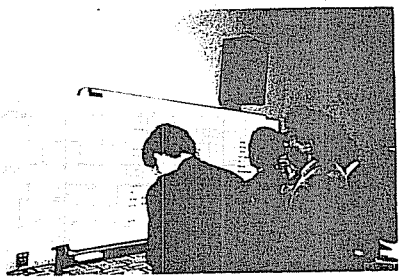

13名の審査員による公開投票風景

＜寄付金の募集＞

◉寄付種別

Ａ：毎月寄付－１口2千円で1~5口を毎月５年間寄付

Ｂ：毎年寄付－１口1万円で1~20口を毎年５年間寄付

Ｃ：大口寄付－予約により100万円以上を一括または何回かに分けて寄付

Ｄ：一般寄付－随時、金額を限定せず寄付

Ｅ：企業や団体に呼びかけて募金をします

◉募金主体 （財）まちづくり市民財団（理事長 小原隆文）

◉振込先
さくら銀行本店公務部(普)3017262
第一勧業銀行有楽町支店(普)1975926
住友銀行麹町支店(普)1389973
富士銀行麹町支店(普)1881481
三菱銀行麹町支店(普)0835968
あさひ銀行麹町支店(普)3577125
東海銀行麹町支店(普)1019199

◉口座名：財団法人まちづくり市民財団HAR基金口

＜問い合せ先＞

(財)まちづくり市民財団 03-3234-2607

現地準備事務局 078-842-3563

■各種イベントのお知らせ

◎「すみよい安価な住宅まちづくりを探る」
-震災復興の住宅まちづくりの具体的事例-

・12月11日(月) 18:30～20:30
・神戸市産業振興センター大ホール
・参加者：竹山清明、井上芳朗、岡田英樹、中川倶子、野崎隆一、水谷長清
・会費：無料 ・定員：300名
・兵庫県建築士会神戸支部震災復興特別委員会 正司
T.078-997-2326 F.078-997-2325

◎第6回・都市環境デザインセミナー

・報告：鳴海邦碩、他－震災復興地区カルテ・芦屋市の場合－
・トーク：天川佳美－復興まちづくりを巡って－
・12月23日(土) 13:00～15:30
・ACROSS・MINAMI 心斎橋筋2丁目アクロスタワー7F
・会費：1,000円（会員、学生500円）

■ネットワーク事務局より

◎次回のコレクティブハウジング応援団、ネットワーク会議について

１９号でお知らせのとおり「市民とNGO防災国際フォーラム」の＜まちづくりフォーラムＩ＞に合流します。

・12月９日（土）13:30～16:00
・神戸国際会議場（まちづくりフォーラムＩ）

◎住所登録カードへのご協力ありがとうございました。

おかげさまで、ほとんどの方からご返送がありました。また、多くの方からコメントをいただきありがとうございます。おいおい、紙上でご紹介したいと思っています。

（なお、まだ提出されていない方は、至急ご返送ください）

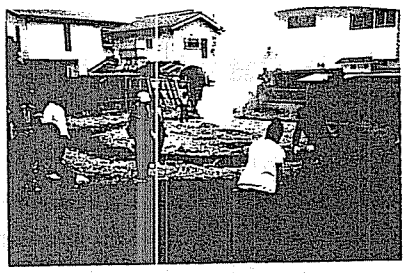

今年最後の種蒔きを行った岡本地区（神戸市東灘区）。8歳の子供から85歳のご老人まで参加しました。

■連絡先:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり雑コー・プラン
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029 FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９５年12月26日
第２１号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり支援
ネットワーク事務局

■東部新都心のまちづくり

まちづくり(株)コー・プラン　上山卓

「神戸東部新都心地区」のまちづくりが本格的に動きはじめた。

日本の製鉄業を代表する神戸製鋼・川崎製鉄が大正以来、操業してきた臨海大規模工場の遊休地を中心とした面積約 120haの広大な地区に、東部新都心は計画されている。

震災前の平成４年頃から、その当時、既に整備がすすめられ、ほぼその全容を現しつつあったハーバーランドに対し、三宮を挟み、ちょうど対角に位置する当地区を対象にして、行政・商業の中心である「三宮」、西の新都心として商業・文化の中心である「ハーバーランド」に対し、東の新都心として業務・文化・研究の中心である「東部新都心」を整備することにより、都心全体の求心性と多様性を強化することをめざして、さまざまな検討が行われてきたプロジェクトである。

震災後、神戸市復興計画において、東部新都心計画はシンボルプロジェクトの１つとして位置づけられ、この計画に注がれる力とスピードは加速度的に高まった。最も大きな変化の１つは、震災で住まいを失った数多くの人々の住宅を早期・大量に確保するために、当初約10,000人と計画していた居住人口が約30,000人に、そのフレームが３倍になったことである。来年早々にはその第１期が着工され、平成９年度中に入居が始まる予定である。

ただ、“新たな都市機能の導入、ウォーターフロントの活用および地域の活性化をめざした計画的な整備”というまちづくりの基本は変わっていない。

震災前、この計画は少なくとも30年のまちづくりだと言われていた。そして、ハーバーランドの約６倍の規模をもつ市街地整備であることはまちがいない。

この１年間、限られた時間のなかで、事業化に向けた詳細な検討や手続きがすすめられており、さらに、震災復興をめざした、そして新たな都市をつくるための、さまざまな試みが行われようとしている。いろいろな功罪がまちづくりに反映されることも予想されるが、復興まちづくりの大きな一面を支えていることは確かであり、さらに次代につながるまちづくりとするために、さらなる工夫と努力が必要である。

東部新都心の位置

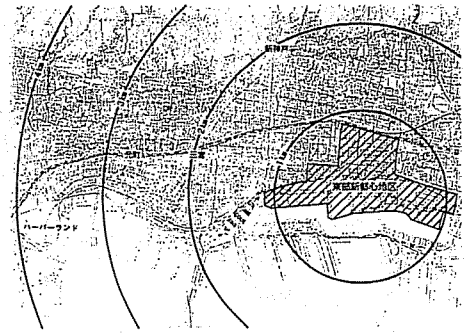

神戸都心の構成

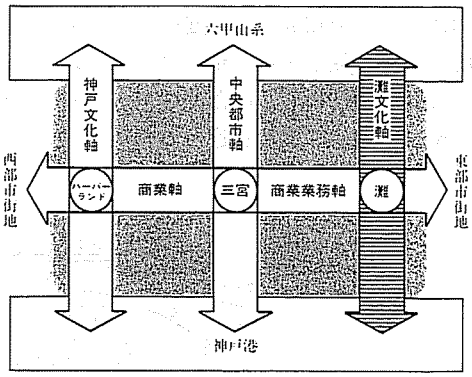

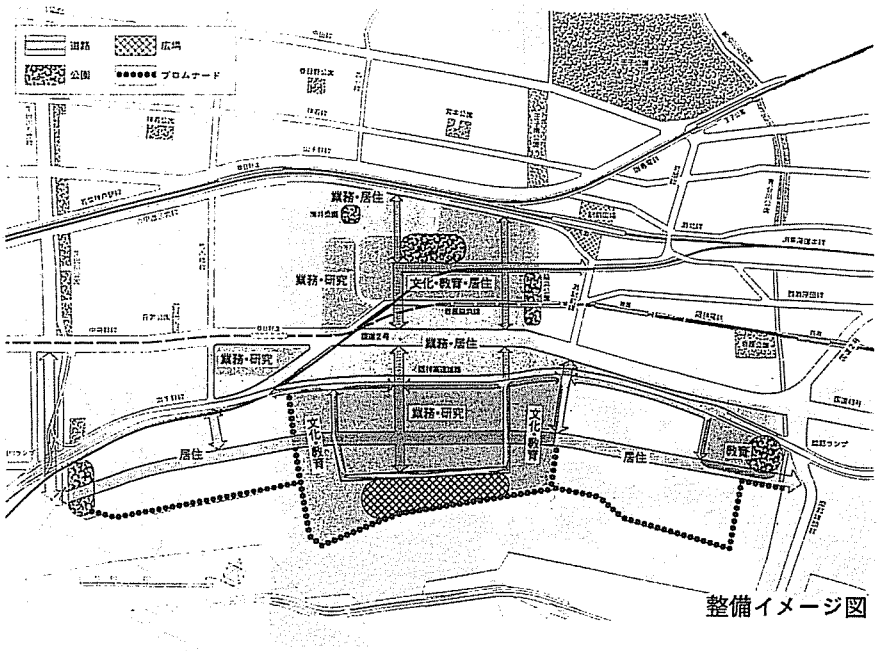

整備イメージ図

■『灰色地域』でのまちづくり

－神戸市灘区桜備３丁目地区－

（株）都市調査計画事務所　　長嶋 弘之

ここで紹介する『桜備３丁目地区』は、六甲道駅南側の再開発事業地区の東に隣接する約 1.8haの地域で、神戸市の重点復興地域のひとつである「六甲地区」に含まれ、「住宅市街地総合整備事業（住市総）」の事業区域内にある。

重点復興地域はたしかに「白地地域」ではないが、区画整理事業や市街地再開発事業が計画されていない地区の場合、「住市総」や「密集事業」がかかっているとはいえ、これらはあくまで任意事業であるため、住民が自ら再建に向けて動こうとしない限り、白地地域と本質的に何も異ならない。限りなく白に近い灰色地域と言えよう。

六甲地区では、このような状況を打破するため、住宅復興支援のための専門家チームを結成し、再建のための課題が多いと見込まれる地区に入っていって、積極的に再建のためのアドバイスや計画策定の支援を進めつつある。

『桜備３丁目地区』では、震災後のかなり早い段階から、地元有志による再建、復興の活発な活動が行われ、一部では再開発を念頭においた準備組合の結成が検討されていたが、十分な合意形成に至らず、やや閉塞状態にあった。

このため、「こうべまちづくりセンター」の助言・指導によって、まちづくりのための地元組織をつくり、まち全体のあり方を考えたうえで、個々の具体的な再建策を作るという方針のもとに、11月23日（祝）、『桜口・備後町３丁目まちづくり協議会』が正式発足したものである。

まちづくり活動に対するコンサルタントの支援体制としては、上記の住市総による「六甲地区住宅復興支援チーム」と、「こうべすまい・まちづくり人材センター」とが協力してあたっており、これまでに数回の幹事会を開いて、まちづくりや住宅再建の勉強を進めている。

区画整理事業の計画地区などでは、事業施行者という共通の「相手」があるため、各論では様々な意見の衝突があるとしても、地元組織の結束は比較的強く、まちづくりに対する姿勢も積極的である。しかし、灰色地域では何を目標にし、誰に対してどのようなまちづくりを提案していけばよいのか、が明確ではなく、協議会の役割や存在意義についても疑問が投げ掛けられるなど、状況がかなり異なっているという印象がある。

外圧があろうとなかろうと、「より良いまちへの復興を一日も早く」という願いは共通のはずで、そのための協議会活動の重要性をアピールしつつ、まちづくり案の検討と並行して、具体の「ものづくり」のイメージを早く作っていくことが大切ではないかと考えている。（１２／２０　記）

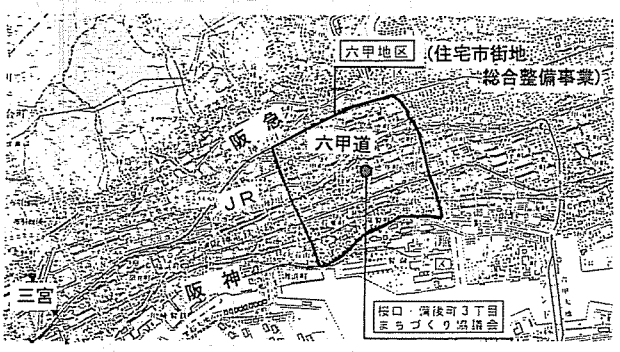

位　置　図

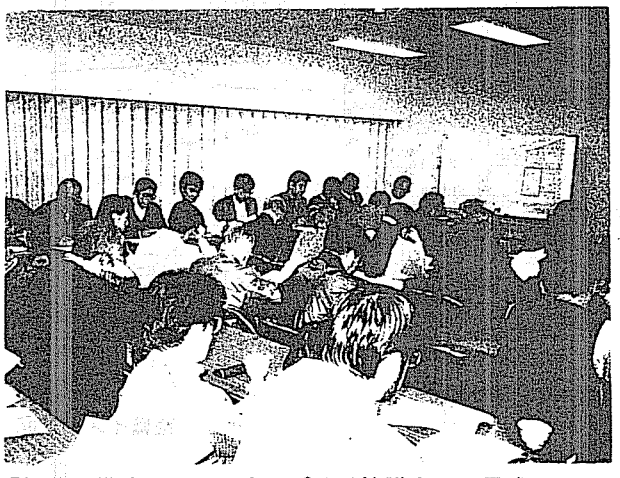

「桜口・備後町３丁目まちづくり協議会」発足式
１１／２３

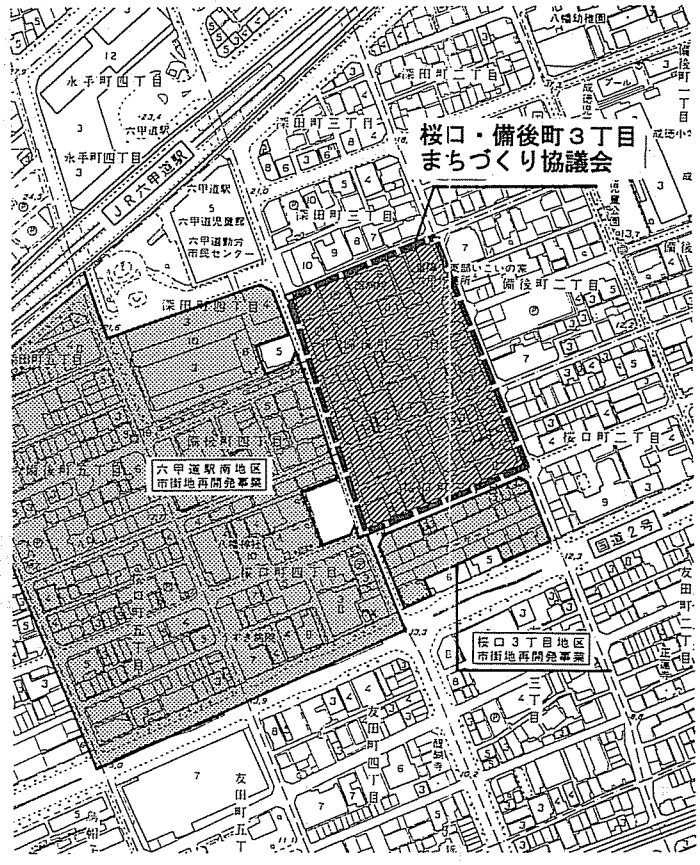

「桜口・備後町３丁目まちづくり協議会」区域図　S=1/5,000

■神戸方式まちづくり協議会へのラブコール



神戸・地域問題研究所　宮西悠司

●はじめに

震災後、10ヶ月以上を経過し、被災した街は傷跡の解体除去もかなりの程度進み、静けさを取り戻して来ている。部分的には仮設店舗や住宅が設けられたり、本格的な建物の建設も始まりつつある。しかし、市街地は一様ではなく、戸建て住宅の建築行為すらままならない街もある。この困難な状況の改善をめざし、復旧から復興に向けて、地域の住民がまとまり、まちづくり協議会を結成し、まちづくりに取り組もうと立ち上がった地区も数多くでてきている。結成された協議会の数は75を越えたとも聞く。まちづくりに各地で携わってきたコンサルタントとしては、数の多さに圧倒されるとともに、協議会の運営に携わる人々の気苦労が推察される。これまでの経験をふまえ協議会の位置付けや役割についての認識を述べ、ラブコールとしたい。

●まちづくり協議会設置の動機

神戸市では住民によるまちづくりの経験はながく独自の制度として「神戸市まちづくり条例」を制定している。まちづくり条例は地区計画の手続き条例として定められたもので、まちづくり協議会の認定、協議会によるまちづくり提案の作成およびその認知を謳っている。震災後設立された60以上に及ぶまちづくり協議会のすべてがまちづくり条例で認定された協議会なのかは定かでないが、まちづくりに取り組む地域が増えたことは喜ばしい限りである。

2月16日に制定された「神戸市震災復興緊急整備条例」では、被災の激しかった市街地を「震災復興促進地域」として指定し、そのなかで神戸市は「重点復興地域」として緊急的・重点的に復興事業を推進する２４地区約1,200haを指定した。これらの地区は、震災前からまちづくり協議会等が結成され、住民によるまちづくり活動が展開されてきたところであり、あるいは、土地区画整理事業や市街地再開発事業を適用し神戸市が自ら復興事業を施行するところにあたる。「重点復興地域」に指定されなかった残りの「震災復興促進地域」は白地地域とよばれる。この白地地域でも地震による被災状況は深刻で、復興に向けて行政の支援は欠かせない。行政の支援を求めるためには、個々の住民対応だけでなく、ある一定のまとまりのある地域住民の相互でまちづくりに対する合意形成が不可欠である。神戸市は「重点復興地域」に指定されていない場合であっても、住民間の合意が得られ、まちづくりの提案がまとまれば、新たに「重点復興地域」に追加指定することを明らかにしている。

そのため、神戸市の強力な支援を取り付けるための機関として位置づけられ設置された協議会もなかにはあろうが、筆者は、まちづくり協議会を、住民に自然に備わった親睦や善意を越えて、地域の共同的利益を住民自身の手で実現するための組織であってほしいと願っている。

●協議会の位置づけ

長田区の真野地区のまちづくり推進会は、神戸市のまちづくり条例に基づく協議会認定の第一号で、その後、住民によるまちづくり活動を15年間続けてきた。真野地区の経験からみると、かなりのところは住民の信頼と成果に関して評価を得ているが、推進会は住民と行政の狭間に入り苦闘も強いられている。それは推進会が協議会として神戸市の認定がなされても、行政や住民にたいしては協力要請やお願いと言った心細い立場しか与えられていないからである。

これは、真野地区の現実であるが、マンションの管理組合が独自の強制力を法律として整備されたのに対して、まちづくり協議会などはあくまで任意団体的な実力しかない。一般的な住民にとって協議会は行政に取り込まれ、操られ、言いなりになる組織、住民にいらぬおせっかい、まちづくりをかさにきてもっともらしく強要するうっとうしい組織としか見られていない。協議会を市長が認定しても、協議会のメンバーが住民の代理や代表者の資格が備わっているか、また、協議会が住民の意志を反映する構造になっているのか、民主的な合意形成に深くかかわる部分が不明確であるあいだは、協議会は住民からみればあくまで任意団体にしかすぎないわけである。住民の主体性の確立、自立の道は遠い。

●住民の二面性

協議会のメンバーは住民であり地域の町内会等の住民組織を代表する人にすぎない。なんの権限もない、あるのはボランティア精神とあふれる地域に対する愛着である。しかし、まちづくりに臨もうとすると対立が生じる。前に立ちはだかるのも住民である。協調できない私たち自身の弱点でもあろうか。

自由主義市場経済のもとでは国民一人ひとりは私的利益を追求することは保証されている。そのため、住民は地域での親睦意識と善意にあふれた生活者というよい面と、私的利益・私的権利の担い手といういやな面を持っている。昨今の金権体質で、良好な人間関係を、また安定した地域社会を形成して行くうえで最も大切な、行動規範や感覚が歪められてしまった。このような社会風潮の中では、住民は私的財産所有者、法的権利主体として私的利益を極大化しようと行動し発言することを否定はできない。そのような住民が多くなってもしかたがない、その意見集約に協議会のメンバーは悪戦苦闘を強いられることになる。

●行政との対応

協議会を設置したから、神戸市が地域に対して協力・多大なまちづくりの支援をしてくれるかと言ったら、それは甘い幻想である。神戸市は１００万都市の巨大な自治体で縦割りもきつく、小回りも効かない。震災前に設置された協議会と付き合うのも青息吐息で、これだけ増えた協議会をフォローできる体制にはなっていない。まして、震災後の財政事情の悪化は先行きを暗いものにしている。神戸市が提唱している協動のまちづくりの根本は主体の役割分担である。協議会は行政の役割を強く求めるべきである。例えばまちづくりの基本ルールとなる建築基準法、これをザル法におとしめているのは、国を含めて行政の手緩さに一因がある。このまちづくりにとってよりどころとなるルールがいいかげんでは協議会は２階に上らされて梯子を外されるに等しい。支援は財政的なものばかりでなく、協議会の存在を危うくするような法や制度の公平・厳正なる執行も支援である。

住民は自らできることをしっかりやり、その限界を見極め、欠けるところを行政に助けを求める、支援を求めるのが行政対応の基本であろう。真野地区の基本姿勢でもある。

●民主的な手続きの中での合意形成

まちづくりの提案、例えば、地域で迷惑している通過交通を排除して歩行者に安全なまちをつくるといった地域の共同的利益を創造的に具体的にして、ある道路を一方通行にするといったら、たちまち賛成、反対と住民間で意見が別れてくるだろう。この住民の意見の相違を協議会が説得・調整できるのか力量が問われる訳である。できなければ協議会がなんのために設立されたのか存在が怪しくなる。しかし、反対意見を押し潰すことのできる権力が備わることを期待したり、さまざまな人間関係を圧力にしてごり押しできるとしたらそれは本末転倒である。

住民が直接的に共同して地域の共通の利益を追求するという経験がないなかでは、協議会は住民の信頼を育み、地域の共同的利益にたいする共感を盛り上げ、利害得失があることを納得してもらい、具体的な行為に同意を得るといった段階的な合意形成を民主的に息ながくつづけるしか近道はないのだろうと考える。

震災後の神戸の住民主体のまちづくりは厳しい、しかし、期待もされている。そこまで来ている２１世紀に、日本の国民が人間味あふれた街をバトンタッチできるかの壮大なる社会実験とも言えるのだから。まちづくり人に栄光あれ！

（１２／８　記）

■花咲かだより／２の３

１０月から始まった「ガレキに花を一種蒔きパートⅡ」は、１２月３日の岡本で終了しました。夏の炎天下を彩り、人々に一時の憩いを与えてくれた花々が春には姿を変え、また皆様の目を楽しませてくれることと思います。

発芽も順調です。地図を頼りに春霞の中を花畑を訪ねる頃が待ち遠しい気分です。

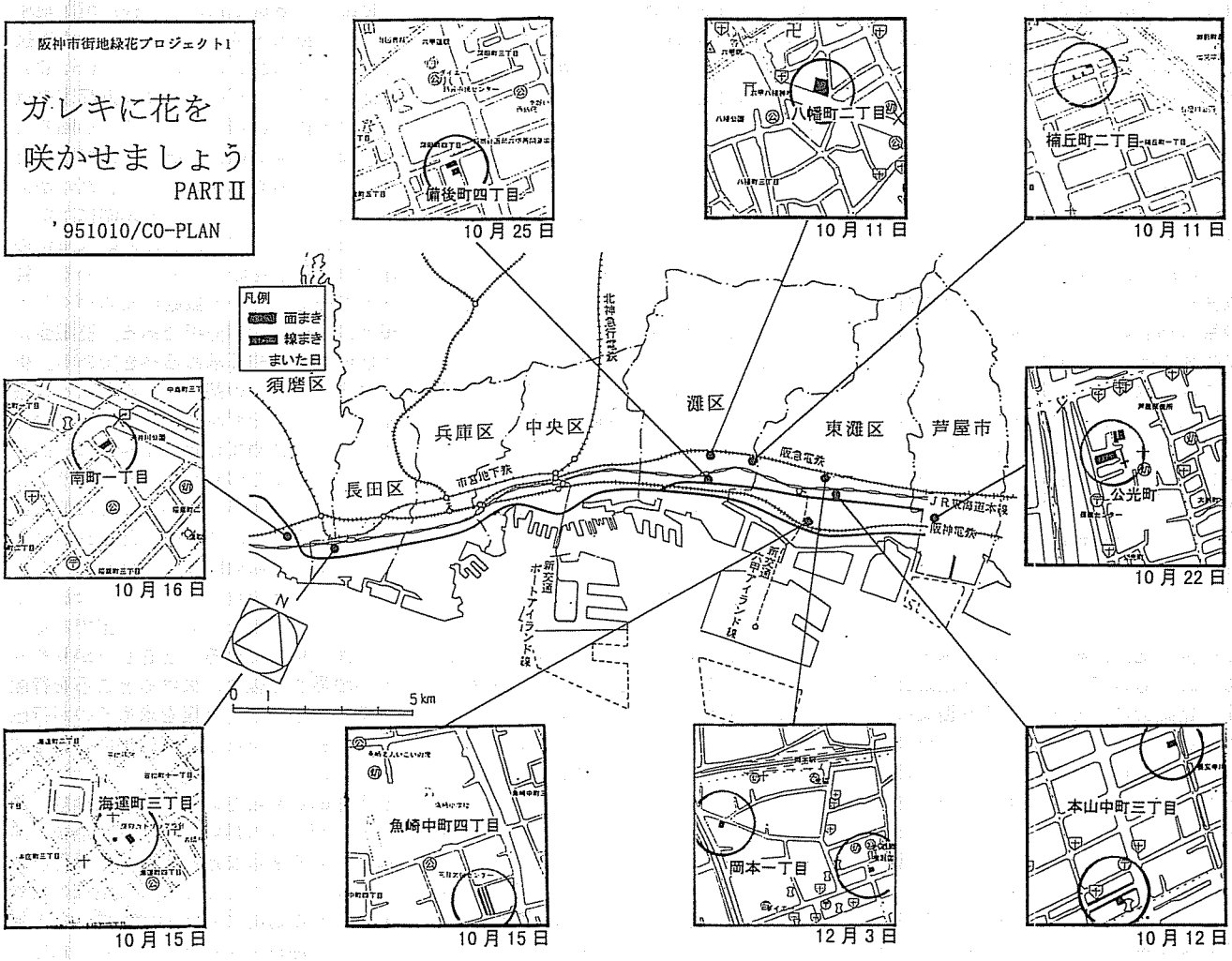

■ＨＡＲ基金贈呈式開催

12月12日(火)東京経団連会館においてＨＡＲ基金の「贈呈式と現地からの報告の会」が開催されました。１１組の受賞者、団体の中から「市民語り部キャラバン」「神戸市東灘区魚崎の復興まちづくりの支援」「震災復興映像記録の制作と上映・普及」の報告がされ、めでたく目録が渡されました。



目録を受ける青池監督

■魚崎地区で復興まちづくりハウス設置

関西建築家ボランティアは、ＨＡＲ基金で助成が決まったことを受け早速魚崎地区(神戸市東灘区)のまちづくり支援のため、現地に復興まちづくりハウス（仮設のコンテナで、東海興業提供）を設置しました。15～20人程度の会議ができるスペースです。場所は阪神魚崎駅から鉄道沿いに東へ約400mの場所で、魚崎市場の敷地を借りています。

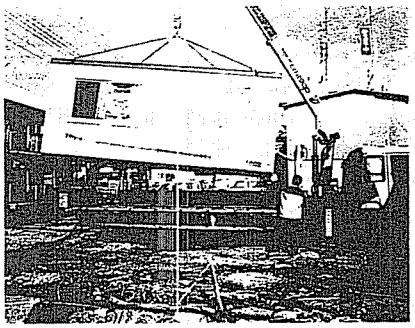
設置される魚崎地区のまちづくりハウス(12/20)

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029　FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

21号を発刊し95年は終了。本来なら『よいお年を』と結ぶところですが96年1月17日をもって新年としたいと思います。96年もよろしく。事務局一同

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1996年1月13日
第22号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■震災復旧・復興はどこまで進んだか。その実体はどこまで把握されているか。

神戸芸術工科大学教授　齋木崇人

はじめに

「悪夢」としか言い様のない「阪神大震災」から１年が経過しようとしている。この１年を振り返ると多くの人々の支援に支えられつつ、夢中でその場そのときの必要とされる「こと」を行ってきたと言って良い。

震災発生直後からの被災状況調査は、都市計画学会、建築学会を母胎とし、関西の大学連合とコンサルタント、全国のボランティアにより実施され、３月末にはその成果が印刷・出版され、被災の全体像を把握した。その資料性について高い評価を得たことも衆知のことである。

その後、各地域で個別の問題解決を目指して、地道で苦渋に満ちた復旧・復興が展開されてきたことは、阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュースに記録されている。それらの活動は、個別の特性をふまえつつ、状況に応じた対応が求められ、モデルのないまちづくりといわれている。このプロセスの記録は着実に蓄積され、将来に役立つ財産となるに違いない。

これらの個別の復興まちづくりに加えて、基礎的な復興の状況把握が現在どの様に集約されているか、大いに気がかりである、そこで私たち神戸芸術工科大学で、震災直後の被災調査から継続してフィールドワークを行っている、長田区・須磨区の調査事例の報告を行い、「きんもくせい」の誌上を活用して復興状況の把握とその情報交換の機会を作ることを呼びかけたい。

「継続調査の対象地域の設定」　図１

私たちは震災復興は、「環境単位」（河川に沿った山手から海までの縦軸）で実施されることを提唱した。それは、阪神間の地域コミュニティの基礎は、場所が持つ自然の骨格により形成されていると仮説するからに他ならない。この仮説に従って、継続的な調査地域を長田港から板宿、妙法寺川の谷間域までの東西幅650m、南北3300mで設定した。この地域は震災後行政により指定された、重点復興地域や区画整理予定地域も含まれ、自然立地条件と社会条件の交錯する多様な環境単位が確認される地域である。

「調査の方法」

調査は震災直後の調査データを基礎とし、その被災建物がどの様に復旧しているかを建物別に把握していく可視的調査である。震災後７カ月後の調査を８月７～13日に、10カ月後の調査を11月26日に実施した。これらは神戸芸術工科大学環境デザイン学科の学生、犬塚英夫、懸樋喜康、瀬崎昌和、藤澤雅也、中村美奈子、沈戴明、白美愛が行った。

調査は、建物別にその復旧状況を 1）改築・新築済み・無被害建物（復旧済）、2）改築・新築中（復旧中途）、3）応急・臨時建物、4）駐車場利用敷地、5）更地（倒壊放置、解体中、未整地、整地済）の5つの分類で調査した。

この調査結果は、今後の復興計画に活用されることを意図し、地理情報システム・ＧＩＳ（神戸大・大西助手らが中心に整理）に重ねて使用できるようにまとめられている。

（４面につづく）

図１　震災復興の環境単位

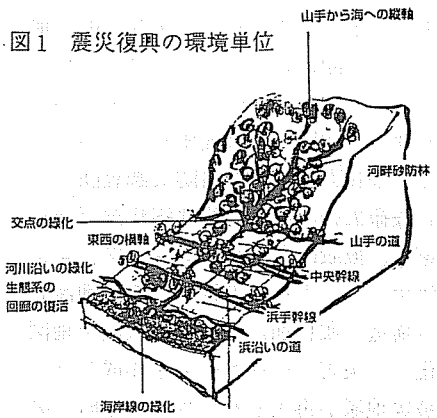

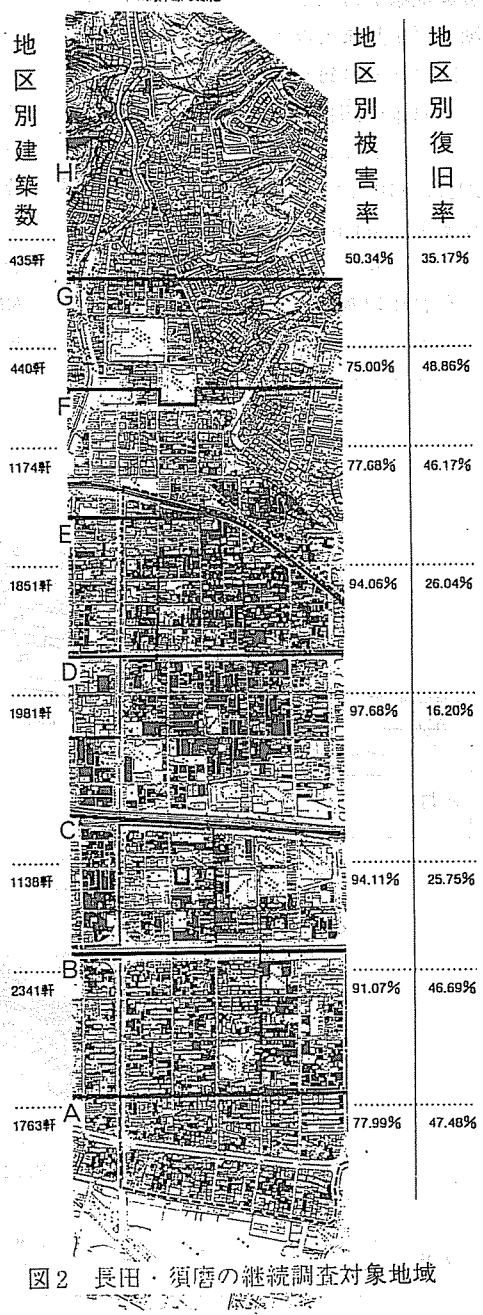

図２　長田・須磨の継続調査対象地域

■ＧＩＳ（地理情報システム）からみる被災地域の復興状況

奈良大学文学部地理学科助教授、GIS学会関西支部事務局　碓井照子

●時系列瓦礫撤去・建物調査からみる復興状況

家屋の解体・撤去は、被災地域の再生への第一歩でありこの状況を被災地域で広範囲に調査し、データベース化することにより復旧・復興事業における様々な問題点を整理することができる。奈良大学地理学科防災調査団は、瓦礫撤去の実態と建物建築状況（新築家屋、仮設的な建物（プレハブ、コンテナ、テントなどの種別）を現地調査（構造、業種別）し、復興状況を地図化して災害データベースを作成した。被災地域が再生するプロセスを時系列調査（７月までは１ヶ月単位、７ヶ月以降は３ヶ月毎）し、データベース化し、対策や防災対策への貴重な教訓とすることができるからである。１回の調査に110人の学生が必要であるが、現在までに９回の現地調査を実施した。

（デジタルデータベースの不揃いにより西宮市以東については入力が遅延している）

●震災後１ヶ月目の復旧状況（神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、川西市、尼崎市、伊丹市）

震災後１ヶ月めの瓦礫撤去は、大阪市に近接した交通条件のよい市区町ほど早く進行しているが、神戸市においては中央区の銀行などで独自に撤去が実施される以外、殆ど撤去作業は進捗していない。この時期は、ライフラインの復旧にあわせて道路上の瓦礫撤去がみられるのみである。

●震災後３ヶ月目の復興状況（神戸市と芦屋市）

３月にはいると家屋の解体・撤去が急増してくる。特に３月下旬から４月にかけては本格的な撤去が開始されはじめ、４月中旬には２万箇所以上で家屋の解体・撤去が進行した。また、仮設のプレハブ住宅やコンテナ小屋、テントハウスなどが更地に目立ちはじめ、特に仮設店舗などでの営業が開始され始める。このころの撤去後の更地での仮設の建物は、１２００以上にのぼっているが、新築家屋の件数は少なく、240カ所程度にすぎない。

●震災後６ヶ月目の復興状況（神戸市と芦屋市）

４月から７月にかけてはもっとも解体・撤去数が多い期間であり、７月には解体撤去数がピークに達する。所有権等で問題の多い物件やマンション等を除き一般的な家屋の撤去総数は、神戸市と芦屋市において56000件を越える程度まで増加している。瓦礫撤去後の仮設の建物数も3800軒以上に急増しているが、この３ヶ月間の新築家屋数は、４月の１０倍程度に増加し、芦屋市や東灘区等に新築件数が多い。商店や工場は、新築家屋よりも仮設店舗や仮設工場が多く、商店においては、新築数と仮設店舗数の比率が、１：６ぐらいに達する。それに比して個人住宅は、この時期において新築の方が仮設の建物よりもおおく、新築住宅は1900軒以上に達し、瓦礫撤去後の更地に建つ仮設の住宅は1400軒程度である。

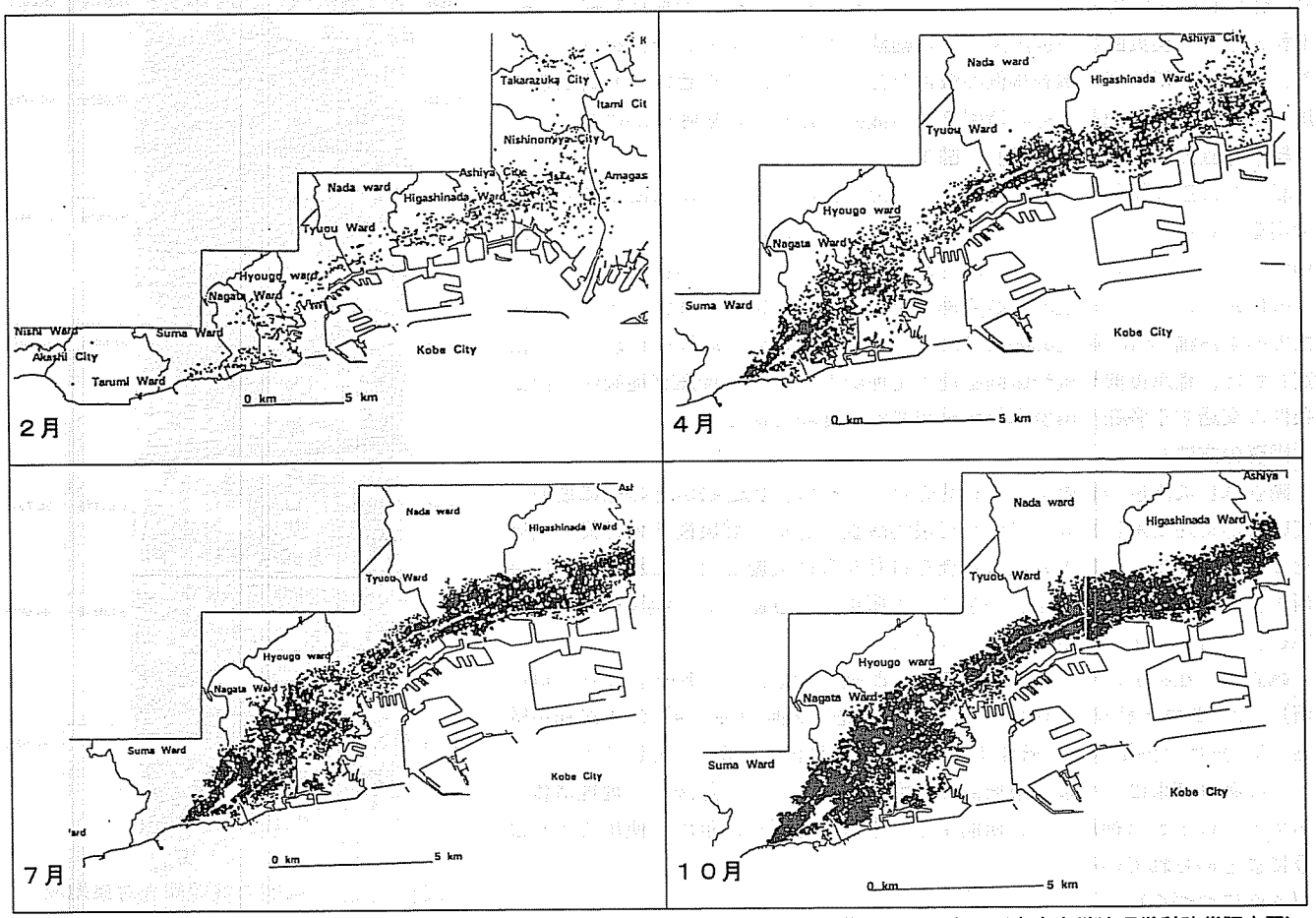

瓦礫の撤去状況分布図（奈良大学地理学科防災調査団）

●震災後９ヶ月目の復興状況（神戸市のみ、芦屋市入力中）

８月から10月にかけての３ヶ月間で1500件程度の撤去数の増加がある。４月から７月の30000件以上の増加数に比べると撤去数の増加は極端に少ない。この期間の特徴は、撤去後の更地への建物建設数の増加である。瓦礫撤去後の仮設の建物総数は、神戸市において4800軒以上に達し、新築家屋の軒数は5300軒以上に増加している。この３ヶ月間に仮設の建物は約1000軒程度増加しているのに対し、新築家屋は、約２倍の急増であり、建物総数は、10000軒以上に達する。しかし、この段階でも更地の総数は46000件以上であり、更地4.6に対し建物建設が１の割合程度にすぎず、更地の目立つ神戸市の都市景観が特徴である。

●現地調査とデータベース作成について

現地調査は奈良大学学生のボランティア学術活動として実施され、１回当たり110人の学生が1-3日かけて現地を歩き回った。交通費の半額補助以外は手弁当で実施され、データベース作成は、ＧＩＳ教育の一環として実施された。使用したGISソフトは、京都大学防災研究所で開発されたDiMSIS,ｱｯﾌﾟﾙｶﾝﾊﾟﾆｰのRINZO、パスコ社のARC/INFO、ｲﾝﾌｫｰﾏﾃｯｸ社のGDS、ｾﾞﾝﾘﾝのZmap-coreである。また、使用したデジタルベースマップは、国土地理院発行の数値地図10000、また、各地方自治体（神戸市、芦屋市、西宮市）でそれぞれ独自に作成された2500分の１のデジタルマップデータ、建設省建築研究所で作成された2500分の１デジタルマップデータである。奈良大学地理学科防災調査団が作成した災害データベースは、広く利用されることが当初の目的であるため、被災地域の復興の一助として利用されることを望んでいる。詳しくは、ＧＩＳ学会関西支部事務局（奈良大地理学科碓井照子研究室、FAX&TEL　0742-43-9042）まで連絡ください。留守がちですのでFAXでお願いします。

■てんさいコーナー／第１回

今回より、雑誌や新聞等で紹介された復興市民まちづくりに関する記事を転載するコーナーを設けました。適宜、掲載していく予定です。

第１回目は、建築家の宮脇檀さんの書かれた記事で、ネットワークが取り組んでいる「ガレキに花を咲かせましょう」のプロジェクトに関する記事です。このような熱いメッセージが何より嬉しい支援です。ありがとうございます。

ガレキに花を咲かせましょう

好奇心の旅 77　宮脇檀

私にとって，長い間コスモスは夏の花だった。

50年前，終戦のあの暑い8月　戦闘機を作っていた中島航空機があった名古屋は，徹底した絨毯爆撃を受けた。岐阜に一人で学童疎開させられていた私が二ヶ月に一度ほど帰る度に，どういう訳だか名古屋にの大空襲があるのだ。20年のある大空襲の日，長い爆弾攻撃の後，突然夜空一面が明るくなった。今にして思えば照明弾だったのだが，何もわからない私たちは防空壕から飛び出して空を仰ぐばかり。そこへ今度は鋭い落下音と共に無数の焼夷弾が落下され始めた。わが家の庭に高射砲の弾片の落ちるヒュルヒュルという音に混じって，至るところに焼夷弾が落ち家が燃える音が響く。家の棟木や梁の焼け落ちるバリバリという激しい音。

夜空は真っ黒で，その中を地上の炎を銀色の機体の下部に真っ赤に映してＢ－29の編隊が思いがけぬ低さで過ぎていく。やがて夜が明けるのだが，今度は燃え盛る火事の煙で空一面は灰色。その走るように流れるどす黒い煙の中を真っ赤な太陽が，巨大なボールのように見えた。私が見た限りの最も大きく最も赤い太陽だった。

翌日火事が納まって，防空壕から出た私たちが見たものは，見渡すかぎり灰色一色の焼け跡と，そこから立ち上る同じように黒い煙だった。電柱が黒く焼けただれ黒い電線を引きずるようにして立っている家の焼け跡に，灰色の基礎と台所の流出しの流しが突き出している以外，見渡すかぎり何もなかった。景色は無彩色だった。色彩らしい色彩はひとつもないその灰色の風景のなかに，そこだけ輝くばかりの原色を見せていたのが，何軒か先の家の庭に咲いていたコスモスの花だった記憶がある。株は異常に大きくスックと灰色の空にまで伸び，赤，黄，オレンジと，花は信じられないほど密集して咲いていた。

灰色の焼け跡の無残さと，そこに咲いていた戦争中，唯一とも言うべき原色の鮮やかさとの対比から，私の記憶にはコスモスは終戦，８月の花だと刻み込まれていた。それが最近，俳句をしている友人からコスモスは秋桜，季語は秋・９月だといわれて思い返してみるのだが，こういう記憶は印象の強かったものが複合されて刷り込まれてしまうことが多いという。たぶん，８月の空襲と敗戦，そして９月の焼け落ちた廃墟の中に咲く花という，終戦前後のいろいろな記憶が錯綜していたのらしいと思い返す。

それにしても，廃墟の中のコスモスというのは，少年時代の私の一つの原風景，それをその50年後阪神大震災で廃墟になった神戸に再現しているグループがいるというのだが，私としては行かない訳にはいかないではありませんか。奈良合宿の学生研修の一日を抜け出して神戸に向かう。

震災から６ケ月。三の宮周辺の被災ビルは周囲をすっかり囲って，なかで取り壊した瓦礫を下に落としている音を聞かない限りちょっと被災地とは見えない風景。と思ったらあの座屈した市役所旧庁舎は割れたガラスも生々しくそのまま，被害の跡の一部を冷凍保存して，後世への資料にしたらという林昌二氏の提案で言うと，この建物など絶好の資料ではないか。大手がしゃかりきになって被害建物をアッという間に取り壊してしまったのは，一種に証拠隠滅だという声がある時でもあるし。

まだ斜めに傾いた建物が残る道をあの焼失してしまった長田地区へ。一般に知られている観光地神戸とはもともと異なったこの地区全体の雰囲気の中で焼け跡はキレイサッパリと瓦礫が取り除かれ，あちこちに建つプレファブの商店とその周辺に林立する棟だけが正常でない雰囲気を漂わせていた。

さて「ガレキに花を」と駄洒落をやっていたのは以前この欄で書いた私がママンをやってイタリア料理を作りにいった都市計画コンサルのコープラン。死んでしまった私の友人，水谷頴介の教え子たちのグループである。

倒壊してしまった彼らの旧事務所跡，そして周辺の隣人たちの廃墟，了解を得られたいくつかの地域の焼け跡，取り壊された家の敷地（中には不法侵入して植えてしまったのもあるとか）に，彼らとその



▲止まったままの時計の神戸市役所

▲長田地区の廃墟はすっかり整理されて

ガレキに咲き始めたコスモス

20 KENCHIKU TOKYO 1995.9

東京建築士会「建築東京」１９９５年９月号より

（1面からの続き）

「復旧・復興状況は地域によって異なる」　図2

調査対象地域を海側から山側に向けてA～Iの地域に仮説分類をおこなった。この区分された地域別に被災状況と復興状況を被災直後被災建物件数97%～50%に対して10カ月後の復旧建物件数は16%～48%でしかない。これを比較すると状況はAB地域、CDE地域とFGH地域に大きく分けることができる。

これらをさらに町丁目別にとらえ直すと、大きな地域差があることがわかる。たとえば、

①自力で個別的対応で復旧が展開されてきた地域

②大火の被害もあり、壊滅的状況から重点地域に指定されたが住人が少なく、行政指導の復興が待たれ、復興が極端に遅れている地域

③地形的条件、細街路、狭小な宅地等が問題となり、個別の復興も進まない地域

などが明らかとなってくる。

「震災復旧・復興調査の継続とデータベース化」

今後、可視的な調査に加えて、住民や行政の意向、まちづくりプランナーの動き、社会条件等を明らかにしていかなければならないが、これらの調査データを公表し、他の地域の調査データを共有化することにより、復興状況のより正確な全体像の把握が可能となると考えている。

可能ならば、先に述べたように、刻々と変化する震災復旧状況に対応し、復興計画策定の基礎的情報を共有化・データベース化するため、この一年間実施されてきた基礎的な復旧・復興状況の調査報告会を開催すべきであり、その時がすでに来ているといえよう。

（1996年1月8日　記）

■まちづくり会議（第５回）開催

－阪神・淡路大震災復興のまちづくりから学ぶ－

・日時：１月19日（金）～21日（日）
・場所：神戸ベイシェラトンホテル
（神戸市東灘区六甲アイランド、JR住吉駅→（六甲ﾗｲﾅｰ）→ｱｲﾗﾝﾄﾞｾﾝﾀｰ駅）
・主催：（社）日本建築士会連合会まちづくり委員会　TEL.03-3456-2061
・参加費：19日-千円、20日-３千円、21日-千円、交流会-７千円

＊１月19日（金）神戸ﾍﾞｲｼｪﾗﾄﾝﾊﾞﾝｹｯﾄﾙｰﾑ
総合解説（小林郁雄、15～）、VTR上映（人間のまち-野田北部の人々、17～）
交流会18～20

＊１月20日（土）ｱｰﾊﾞﾝｸﾞﾙﾒRホール他
＜復興まちづくり講座＞　9～12
区画整理・再開発／森崎輝行
共同建替・ﾏﾝｼｮﾝ建替／高田昇
都市ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ・防災／佐々木葉二
復興市民まちづくり計画／後藤祐介
＜復興まちづくり分科会＞　13～17
第１／森崎＋いきいき下町推進協議会＋神戸復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ・西部
第２／高田＋共同再建支援チーム
第３／佐々木＋ＡＳＩＹＡ倶楽部
第４／後藤＋西宮復興まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ

＊１月21日（日）ｱｰﾊﾞﾝｸﾞﾙﾒRホール　9～12
全体会、分科会報告、討論

■Memorial Conference in Kobe 開催

・日時：１月18日（木）、19日（金）
・場所：神戸国際会議場（ﾎﾟｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ）

＊１月18日（木）　10～17
ＡＭ－特別講演（兵庫県知事）
ＰＭ－分科会

＊１月19日（金）　9:30～17
ＡＭ－分科会
ＰＭ－全体パネルディスカッション

・分科会
第１／地盤の揺れとインフラの被害
第２／都市復興とまちづくり
－鳴海邦碩、阿部泰隆、岩崎信彦
第３／危機管理
第４／被災者支援
第５／わが家の安全
－藤原悌三、小林郁雄、室崎益輝
第６／もしも阪神・淡路大震災が・・

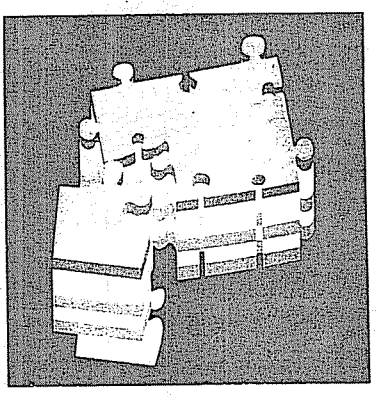

■「朝まで長田」開催

＜震災を語り継ぐ夜－朝まで長田＞
・日時：１月16日（火）23時～17日（水）4時
・場所：おろしね一座（仮設の共同飲食店、長田区御蔵通5）
・テーマ：「集う・語る・伝える」

＜鎮魂の集い＞
・日時：１月17日（水）５時～５時46分
・場所：菅原市場

■ネットワーク事務局より

・「まちづくり会議」「Memo Con」「元気アップ復興祭」（１／20、神戸ｸﾘｽﾀﾙﾀﾜｰ、JR神戸駅南側）の会場では“ガレキに花を”のグッズ（Tｼｬﾂ、ｴﾌﾟﾛﾝ、手提げ袋、ﾄﾚｰﾅｰ等）、『復興市民まちづくりVOL.1,2,3』の本を販売します。この機会にご購入下さい。



・震災からやっとというべきか、もうと言うべきか、１年がたちます。

２年目もできうる限り、「きんもくせい」を通して、復興市民まちづくりの現状、課題などを伝えていきたいと考えています。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL.078-842-2311　FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1029　FAX.078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1996年1月27日
第23号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■拝啓 宮西様へ ーラブコールへのラブコールー

森崎建築設計事務所　森崎輝行

●はじめに

震災地では、様々な<まちづくり>が各所で行われている。再開発事業、区画整理事業の緊急の行政施策が打たれたところは、緩やかであるが先の見えたまちづくりが保証されている。しかし一方では、全く手つかずの地域も多い。都市・建築を専門とする我々が、今一度まちを再吟味しその職能性を発揮すべきではないかと考えられるが、かつての職能性では、もはや動き続けているまちは対処できないものに変貌してしまっている。そこで、都市・建築家に向けて新しいまちづくりのためのいくつかの提案を行いたい。

●職能の原点に立ち返ること

都市計画の原点は、人が集まり住むところから始まっている。そして都市計画とは、集まり住む人々が都合よく生活できる仕組みを<個>のレベルから<全体(社会)>へと構成させることと考えられるが、手法的には便宜的に<全体>的発想からこれを行っていた。しかし、現在の日本における都市計画は、そのコンセプトまで<全体>からのスタートになってしまっている。街の人々の存在すら意識しているかどうかあやしいものである。<個>そのもので成立している街は、その協力者としての都市計画家に委ねてしまうには、大いに危惧される。

一方、建築家もその職能の原点に立ち返る必要がある。その職能は次の４点につきる。①個人の利益の保全、育成　②社会の利益の誘導　③個人と社会の矛盾の相克　④次代への継承　である。現在の日本の建築家の多くは、<個人の利益の保全、育成>のみにその重点を置き、<個>からのスタートした<社会>にその職能性があることを横に置いてしまっている。今、<まち>にとって求められているのは、**建築家と都市計画家の中間の領域を持ち、地区に密着したコミュニティ・アーキテクト**である。<個>からの<社会>を形成させうる誘導的整備手法を持ちえる**まちづくり専門家**（コミュニティ・アーキテクト）である。為に、専門家は地域社会の中で密接にそのコミュニティとかかわり、自らの社会性を日頃から鍛え、自分の身は自分で守るという地域社会の大切さを見直さなければならない。そこで、まちづくりの視点をもう一度検討する必要がある。高齢者を地域が支えてきたコミュニティがあったことを認識し、いろんな生活が街に顔を出すようなまちづくりの必要性を感じなければならない。そして、それがまた街を楽しくしたり豊かにすることの仕掛けともなっていることに気づかねばならない。

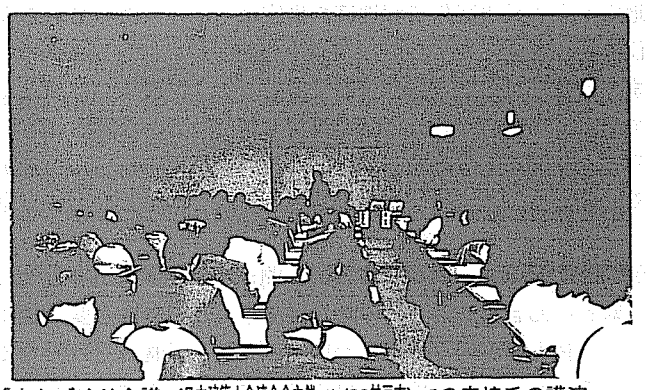

「まちづくり会議」(日本建築士会連合会主催. 1/20神戸市)での森崎氏の講演

●新しいパラダイムでの役割

震災以前、職人達の業界全体に対して、都市・建築家がその権利を守ったり、技術のレベルアップを図ったりすることは殆どなかった。このことは<まち>が形づくられている構成そのものにあまり関心が向けられていなかったことを物語っている。今、地域社会に対しても建設業界に対しても、新しい専門家としてのスタンスが必要となっている。新しい住宅のあり方の提唱、神戸らしさと経済性という観点から、新しいパラダイムで設計基準を語る時期に来ており、地震後（ポスト・アースクェイク）の都市・建築の新しいパラダイムの提案をすべきである。徒歩圏で行動できる都市づくりによって、都市部においてのインフラの根本にまで至る変革の提案である。

●文化・環境

モノを造ることと残すことは、そう違ったものではない。残せるものはできるだけ残す、残せないものはそのイメージを継承する。これは、都市と建築を造る思想にとって重要なことに思える。モダニズムという免罪符を打破し、その経済性、機能性を第一義におくのではなく、建築は都市の中の構成部位であるという認識にたって、リフォームする技術、リニューアルの思想を育ませ、より高度な建築を生み出す力を持たねばならない。都市計画にとって次に掲げることを今一度再認識しておく必要がある。

①都市とは永い時間をかけてつくりあげていくものである。
②住民の認識を求め、彼らが関与する部分を増やす。
③インフラ<地域（住民）の調和>が必要である。

環境の認識とその質の向上をめざすことが都市計画の役割である。神戸には神戸のスケール感があるのでこれを大切にすること、プライベートな空間とパブリックな空間の仕組みについて再考すること、等が必要である。（４面につづく）

■「そんな住宅、理想的や。そやけどわたしら５年も待たれへん!」

―― 長田区のひとり暮らし高齢者のすまいを考える集い ――　（被災地にコレクティブハウジングを！／その５）

コレクティブハウジング事業推進応援団　石東　直子

１２月半ば、長田区二葉老人いこいの家で、仮設住宅に住むお年寄りの“ひとり暮らし高齢者のすまいを考える集い”が久二塚６まちづくり協議会・住宅部会によってもたれた。出席者は地震前まで長田区久二塚地区の借家に住み続けてきた人たちで、72歳～85歳までの女性11名と地区の世話役の方々である。以下にその日の話を再現してみよう。聞き手は森崎、太田、小林、石東である。

＊

◊「コレクティブハウジングという聞き馴れへん言葉やけど、みんなで集まって住もうという住宅についてＰＲにきました。自分の住宅は小さいけど台所やお便所もついていて、共同の大きめの台所、食堂や談話室、お風呂などがあるという共同住宅で、住む人がみんなで共同部分を使って、管理していくという住まい方です。」

◆「そういう住宅ええけど、入れてもらえるんかな。理想的や。」

◆「動けるもんがして、助け合う生活、これからは相互扶助せなあかん。」

◆「それ建つのにどれ位かかるん、5年もかかるんやったらわたしら待たれへん。」

◆「２年位やったら待っとけるかなあ。」

◊「たとえば廊下を広げて椅子なんか置く。そこをみんなで掃除できるか。」

◆「自分ができる間はやる。できんようになったらどうしたらええんやろか。」

◆「町内の友愛の人が手伝いにきてくれるよ。」

◆「当番制にしたらええ。」

◆「できる人とできへん人もいるので、文句が出るのとちがう。」

◆「これまでのような日本的なグチグチ言うたらあかん。」

◆「この地震から人間切りかえなあかん。」

◆「仮設住宅のお風呂はこわい。高いので入りにくい。」

◆「銭湯の方がええ。人と知り合える。」

◆「そんな住まい方やったら気分悪うなっても、誰かにすぐ分かってもらえる。」

◆「地震の後、西区で老人ホームに入ってた時、そこでは相互扶助が当たり前やった。」

◆「ひとり暮らしいうても、娘がひとりいるというのと、全くひとりというのは違うわな。」

◆「身体が弱いので人に気をつかう。参加したいけど、何もできなかったら人にしてもらう方が多くなって気兼ねする。」

◊「趣味の部屋なんかどう？　使われるかな。」

◆「編みもんなんかはみんなで一緒にもするけど、自室でもやっている。」

◆「長楽の仮設は一棟に24戸入っていて、風呂がひとつしかない。どうしても2つは必要。風呂は大と小があればええ。」

◊「食事をみんなで作って食べるというのは、どう？」

◆「いろんなものを食べられるのでええ。ひとりやと同じもんを何日も食べなあかんし、自分の好きなもんしかつくらへんので、栄養がどうしても片寄る。」

◆「食事を作るのは運動にもなる。」

◆「不経済にならへん。一週間分のメニュー考えたらええねん。」

◆「自分で作ってみんなで持ち寄って食べるというのもええんのとちがう。」

◆「元気な時はいいが、しんどい時は食事を助けてもらえるのが一番ええ。」

◊「男と女と一緒というのは、どう？」

◆「ほら一緒がええ。テレビ見てても考え方がいろいろ聞けてええ。」

◆「釘打ったりする時でも男の人の手がいる時があるわな。」

◊「指導する人がいるやろか？」

◆「身体が不自由になった時リーダーがいる。」

◆「老人はわがまま言う人が多いので、そんな住宅は無理やと思う。」

◆「いやな人は入らんでもええんのとちがう。」

◆「同室型より、そのコレクティブとかいうのがええね。」

◆「家賃は３万円ぐらいしかよう出さんなー。」

＊

昨日とお正月の新聞には、中高年の被災者の自殺や孤独死の記事が多かった。お正月を前にして、孤独に耐えられない被災者は少なくなかっただろう。記事によると、震災後の自殺者は６月以降は仮設住宅居住者が目立っているという。（毎日新聞によると、１月半ばで、自殺者33名、独居死51名、室内で意識不明に陥った人12名。）一日中誰ともふれ合わんと、部屋の中で孤独に過ごすのはあかん。明日への気力がわいてけえへん。

《いつでも誰かと会えるし、いつでもひとりになれる》、《ひとりで食事するよりも、たまには大家族のように集まって食べよう》というコレクティブハウジングが理想的やと思う。

今、仮設住宅に住んでいる人の中には、自力で住宅を確保して移り住む人もいるけど、多くの高齢者や母子世帯などは災害公営住宅の入居を待たざるをえない。そうすると災害公営住宅では、今の仮設住宅よりももっと高齢者や母子世帯などの割合が多くなるだろう。行政としてはいろんな懸念もあると思うけど、とにかくモデル的にコレクティブハウジングの供給を早急にやってみて！長田区のしたたかなおばあちゃんたちの応援があるやん。初期に建てる住宅に実験的にとりくんでみて、問題点があれば修正していけばいい。躊躇していると孤独に耐えきれないで、人知れず亡くなっていく人の記事が、今後何年も何年もの間報じられて胸を締めつけられる日々が続くよ。

被災した人たちは人間が変わった。変わろうとしている。変わって新しい生活を始めようとしている。**行政システム**も変わってほしい。人々が仲良くしていける地域をつくることが防災である。

《共に住む、共に生きる、共に創る、相互扶助の暮らし》、《集まって住む安全性と安心感、集まって暮らすことの楽しさをもつ住宅》の供給が、待たれている。

昔のように元気な生活をとりもどした下町のニュースを、一日も早く目にしたい。そして、そこから、本格的なコレクティブハウジングが発展していくのを願っています。（１月20日 記）

■あなたの家の垣根からはじめよう　安心な環境づくり

兵庫県立人と自然の博物館　田原　直樹

安心環境づくりは、広幅員の道路や広い公園があればよいというのではなく、ふだんの暮らしの場をゆとりあるものにすること、いわば基礎体力をつけることが大事だ、とたびたび指摘されています。そのためにはいろいろなことが考えられますが、わたしたちはささやかながらブロック塀を生垣に変えることを考えたいと思います。

緑は堅い都市空間をやわらかい素材で包むとともに、都市に間隙をつくりだします。一人ひとりつくりだせる緑はわずかなものですが、「住民自らが自らの手で自らの暮らしを守るという基本」にもあっています。それに、なによりわたしたちに四季を教え、自然と共生する生活のゆたかさをもたらしてくれます。

垣根から始める安心環境づくりを応援するために、垣根づくりのノウハウと情報を紹介したパンフレットをつくりました。ご希望の方は、返信用切手(270円分)を同封の上、下記までお申し込み下さい。

申込み・連絡先：ヒューマン&ネイチャー・ネットワーク
〒669-13　三田市弥生が丘６
人と自然の博物館内
TEL. 0795-59-2018 FAX. 0795-59-2029

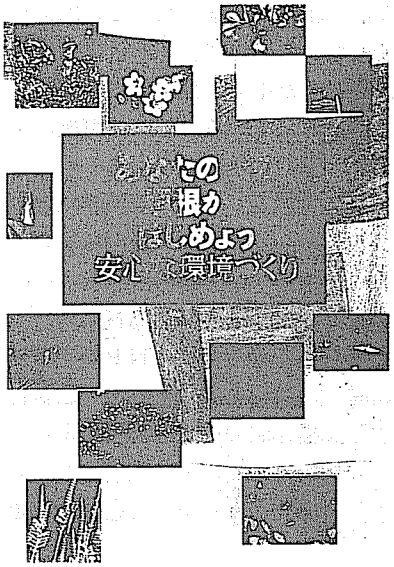

■てんさいコーナー／第２回

今回は、被災地に苗木を配り、街を緑化しようという取り組みを紹介します。一つは「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」（代表：安藤忠雄氏）が進めようとしている「ひょうごグリーンネットワーク」の取り組みで、もう一つは「環瀬戸内海会議」の３人のメンバーの運動です。実は、ネットワークでも「阪神市街地緑化再生プロジェクト」の第２段階として「家に苗木を」（『きんもくせい』第10号、'95.6.6参照）ということで、苗木づくりの準備を始めていました。今後、こういった方々とも連携して緑豊かなまちづくりを進めていきたいものです。



緑を被災地に

10年間で25万本を

安藤忠雄さんら基金呼びかけ

阪神大震災の被災者に苗木を無料で配り、緑あふれる街を実現させる運動がスタートする。「ひょうごグリーンネットワーク」。住宅の再建が始まった被災地を歩いた安藤忠雄さんら＝写真＝らが、植樹まで手が回らない被災者の気持を知り、友人らに呼びかけた。今後、企業などから基金を募り、十年間で二十五万本を植える計画だ。

火災の延焼も食い止めた「恩人」

安藤さんは震災後に発足した「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」代表委員の一人。同委員会には、作家の浦戸内寂聴さんら指揮者の朝比奈隆さん、関西経済同友会代表幹事の秋山喜久さんら、芸能人や経済人がメンバーに入っている。

計画では、苗木の調達はモクレンやコブシなどを予定している。住宅を再建する人たちに三月から二本ずつ配りはじめる。

また、公共の復興住宅や街角にも植樹し、阪神間に新しい緑樹帯や並木、森づくりを進める。

二月から二段に基金を呼びかけるが、岡山県や広島県などの自治体が苗木提供などで協力の意向を示しているほか、大阪や東京などの企業約二十社から基金提供の申し出を受けている。

安藤さんから相談を受けた梅原猛・国際日本文化研究センター顧問は「新しい町づくりは環境保全を切るべきだ。植林をしよう、という呼びかけの一つになって協力したい」と話す。

前水（ぜんすい）道夫・兵庫県副知事も「今回の震災で、火災の延焼を食い止めるなど緑の持つ機能は大きかった。安藤さんらの運動と連携し、緑の多い町づくりを実現したい」と、この運動を歓迎している。

「朝日新聞」　'９６．１／6付朝刊

幸せになりたい
――阪神大震災１年

環瀬戸内海会議メンバー

苗木がつなぐ〝友情〟

畑　英理さん（4）＝垂水区押部谷一
北野多恵子さん（4）＝須磨区一ノ谷町
椿原　史子さん（3）＝垂水区高丸

被災地に苗木を贈る運動を続ける（左から）畑さん、北野さん、椿原さん

被災地に苗木を贈る運動を展開している畑さん。私たち三人は「環瀬戸内海会議」の中に団体登録する「市島の自然とみどりを守る会」に所属していて、立ち木トラストなどでゴルフ場開発に反対してきたんです。市島町の行政指導を現場調整と説得で契約していた関係で、市島町竹田の竹山小谷のゴルフ場開発問題が起こったのを機に、一九九〇年に会を発足させました。

なぜ苗木を。

北野さん　災害区の男性オーナーの発想ができっかけです。その方は、退職金をはたいて買った、九階建てマンションがスタートした。九階建てマンションにゴルフ場開発問題が起こったのを機に、一九九〇年に会を発足させました。

ニカナメ、クヌギ、クリなど苗木畑です。苗木畑に協力を呼びかけました。畑作が保存していた約二千本の苗木のうちから希望した住民に無料で配るシステム。各世帯の生活環境、希望する苗木の種類…などなどを書き込んで申込書をもらいに行ったんです。

どうやって募るの。

畑さん　香川県庁の関係のメンバーが、ドングリの実を集めてクヌギなどの苗木と交換するなどの方法もとりました。

これまで何件の申し込みがありましたか。

畑さん　一般の家庭から計二百本の申し込みがありました。昨年十一月から受け始め、いま十五人くらい。苗木の種類はサザンカ、モッコク、ベニカナメ、クヌギ、クリなど七種類です。

苗木をつなぐ〝友情〟

その時受けた「心の四季」の苗木畑です。苗木畑に協力を呼びかけました。畑作が保存していた約二千本の苗木のうちから希望した住民に無料で配るシステム。各世帯の生活環境、希望する苗木の種類…などなどを書き込んで申込書をもらいに行ったんです。

実感したことは。

梅原さん　「木を贈る」のは、苗木の物を贈ること。物が欲しかったんです。

畑さん　一本苗木の値段をないわけではないが、人とつながりたいという思いが、申し込んだ人の中には多かった。私自身も人とつながりたいという思いは強かったから。私の家には「被災地のオーナーは大丈夫か」という電話、香川からの苗木の運送からの問い合わせも随分あった。本当にうれしかったです。

北野さん　ちょっと遠ざかりますが、市島町の方が震災から二日目に水、野菜をトラックで運んで来てくれて。自宅マンションが大変な被害を受け、私自身、精神的にも動揺していた時なので、「人とのつながりの大切さ」を改めて感じました。

印象的なこと。

畑さん　震災の前の暮らしのおおらかさからは、状況が一転してしまった。この二年間一人で生きてきた中七本苗木を育てたけど、こんなありがたいことはない」と言われました。苗木は戻まってきませんが、震災住宅にポット苗を百から二百個計画が進めます。出来るだけ早い時期に実現したい。

（つづく）

「毎日新聞」'９６．１／２０付朝刊

（１面からの続き）

◉組　織

まちづくりは、地元住民による自発的な取り組みが基本となることは言うまでもない。そして、各々に多様な問題点を抱えた中で、独自のまちづくりを行おうとしている。それを可能にするには、地域に密着した専門家の支援が不可欠である。一方、専門家にとっては個人としての活動の範囲は、いろいろな要因によって困難な状況に取り巻かれている。その問題点打破のためにもまちづくりのためのＮＰＯ（非営利組織）の設立を実現し、その組織化による支援体制の確立も急務である。＜まち＞に対する①人的支援、②情報協力、＜専門家＞に対する③組織的協力、④財政的支援、等その役割は多岐にわたる。

①人的支援
- コミュニティ・アーキテクトを育成のうえ、まちづくりの現場に配備
- 職人に対する再教育でｺﾐｭﾆﾃｨ･ﾋﾞﾙﾀﾞｰの確立とその事業参画の体制化

②情報協力
- 講演会、ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、交流会、勉強会、他地区の情報、等の啓発広報の協力
- 自らの街について真剣に取り組んでいくための調査、分析の協力

③組織的協力
- 情報の収集･整理･分析･提供のためのネットワークとしての協力
- 関連諸制度等の活用のための効果と実践の研究

④財政的支援
- 建築･都市系の既成団体のNPOへの移行でのまちづくり専門家に対する経済的支援（HAR基金など）
- まちづくり協議会に対する財政的援助

以上、まちづくり専門家とその組織の役割、支援についての提案を述べたが、当面の検討課題は多い。しかし、まちづくりの緊急性はそれらを短時間で解決しなければならないことぐらいは誰もが認識している。　＜まちづくり＞はその実現性にこそ意味を持っているのだから。

（上記レポートは、足立祐司氏、三好庸隆氏との対談からの引用を含んでいます）　（１月１７日　記）

■まちづくり会議（第５回）開催される

日本建築士会連合会まちづくり委員会主催の「第５回まちづくり会議」－阪神淡路大震災のまちづくりから学ぶ－が１月19～21日の３日間にわたり、神戸で行われました。

「復興まちづくり講座」として「区画整理･再開発」、「共同建替・ﾏﾝｼｮﾝ建替」、「都市ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ･防災」、「復興市民まちづくり計画」のテーマで講演及び分科会の討論を行いました。最終日は全体のまとめとして、分科会の報告並びに参加者100数十名が約十数グループに分かれての討論が行われ、被災地の実状をふまえた専門家としての多彩で貴重な意見、提案等が出されました。今後これらの具体的推進が望まれています。

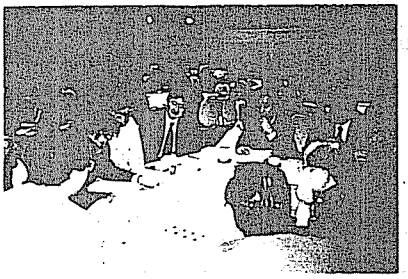

グループごとの討論風景・３日目

■「メモリアル１・１７展」

・１月22日（月）～31（水）（28日（日）休）
・学芸出版ｷﾞｬﾗﾘｰ「耀」にて　9:30～18:30
（京都市下京区木津屋橋通西洞院東入　JR京都駅より北西へ徒歩10分。075-342-2600）

＊ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局からも資料提供をしています。またTｼｬﾂ等「ガレキに花を咲かせましょう」ｸﾞｯｽﾞも販売しています。

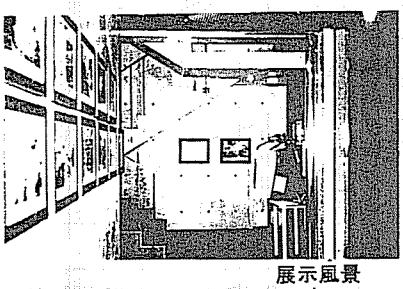

展示風景

■住吉地区震災復興ﾊﾟﾈﾙ展開催される

震災１年目に当たる１月17日から21日までの５日間、住吉地区復興支援グループによりパネル展が開かれました。震災以後、神戸大学重村研究室等で定期的に行ってきた被害状況や復興状況の調査結果や、復興モデルプラン等の展示が行われました。（住吉地区の詳しい状況は『きんもくせい』15号参照）



パネル展全景（神戸市東灘区・ｺｰﾌﾟこうべシーアにて）

■ネットワーク事務局より

◎HAR基金自動引落ｼｽﾃﾑができました

被災地の復興まちづくりはまだその歩みを始めたばかりで、特に「白地地区」といわれている被災地の約８割を占める広大なエリアは自力再建を余儀なくされており、取り組みは遅れています。「阪神淡路ﾙﾈｯｻﾝｽﾌｧﾝﾄﾞ」（HAR基金）は、主にこの「白地地区」の復興まちづくりを支援するものです。

このほど、HAR基金の自動引き落としがほとんどの銀行及び郵便局でできるようになりました。詳細は事務局までお問い合わせ下さい。また、新しいパンフもできましたのでご利用下さい。

◎まちづくりニュースを　・　至急送って下さい

好評につき『復興市民まちづくり』ＶＯＬ．４を２月下旬に刊行します。２月５日（月）必着分までを掲載します。１月中にページ数等確定しますので、早めに事務局までご連絡下さい。

◎ネットワーク会議等

「神戸東部市街地白地対策会議」
・２月８日（木）18:30～
・神戸Ｆビルディング（神戸市中央区二宮町）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029　FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９６年２月９日
第２４号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■長田区に１戸でも多くの災害公営住宅を作りたい

震災復興長田の会、代表呼びかけ人　上田耕蔵（神戸協同病院院長）

1月20日、長田区役所7階大会議室にて83人の出席で「震災復興長田の会」が発足した。私が一応代表よびかけ人になっている。軽い気持ちで引き受けたが、集会に出てこれは大変だと思った。私はだいたい走りながら考える、あるいは走ったあとで考えるタイプの人間であるのにまた気づく。期待は高いが、果たして出来るか？やる以上はどうやるか？この点で当日の三谷先生の記念講演が非常に役だったのでまずそれから紹介したい。

(1) 三谷先生の記念講演

「記念」に相応しい？ざっくばらんの分かりやすい話であった。

まず1年間のいきさつであるが、4月に北野先生らと「長田のよさを生かすまちづくり懇談会」が発足、長田のケミカル・商業の復興から始まり、福祉の問題などを経て、区画整理・再開発地区などの住民の勉強会、連絡会として粘り強く展開した。今年1月にはその世話人のメンバー、住民らで「防災を語る会」を発足、東京へ「市民語り部キャラバン」を派遣した。「神戸を忘れんといてではなく、受けた経験は日本全国に役立つ」という立場で行った。13日には墨田区で500人、翌14日には中野区で500人の都民が集まったが、神戸の経験に涙し、互いの防災・街づくりに大いに貢献できたと思う。大地震でハードが潰れても人と人の結びつきがあればなんとかなる。長田はまさに下町のよさ、共生のよさが特徴といえる。ただまちづくりで高層住宅が建ち、人が戻っても、どうも前と違うぞではダメだ。

さて今後の地域の運動であるが、①行政を追いつめてはいけない。行政も行き詰まっている。いっしょに考えていこう（国に対しては違う態度が必要）。批判するだけだったら、行政は「金がない」と居直ってくるだろう。例えば区画整理にかかっていない「白地」で、住民自らが土地を探してきて行政に紹介する。住民がイニシアを取りつつ、行政に建替えのパートナーになってもらう。②国は地方災害として切り捨てている。しかし運動すれば、出来るという幻想をまいてはいけない。運動すれば国が個人補償をしだすから、それまで待っていようでは何も進まない。③なぜ若者が出ていったのか？若者がよりつく「しくみ」を作る。例えば地下鉄学園都市には4大学がある。彼らが遊ぶのは板宿までであとは長田を素通りして三宮へ行く。靴の仮設バザール、アジアタウンなど魅力ある街づくりと合わせて長田に学生街を作ろう。

(2) 震災復興長田の会の方針

「阪神・淡路大震災救援・復興兵庫県民会議」の長田区版になるが、活動方針として今の所次のように考えている。

①仮設住宅の改善。現状の住宅復興計画では仮設住民は地元へ戻って来れない。神戸市の仮設３万戸。出るメドなく、公営住宅希望者は７割、家賃希望は３万円まで６割。対して、神戸市の災害公営住宅の建設戸数は7500戸、建設地は仮設と同様郊外が７割。仮設は21世紀に持ち越すのは確実である。仮設地域で中長期的に居住できる環境整備が必要となってくるだろう。今後もたくさんの人が住み続けざるを得ないから、「まち」とならざるを得ない。援助が息長く必要。

②白地地区での住宅作り。会員が適当な土地（400㎡以上）を見つけてきて、「ここに公営住宅を建てて下さい」という看板を出し、行政へ交渉する。

（４面に続く）

神戸市各区の全壊全焼戸数・仮設数・災害公営住宅発注状況（戸、%）

	仮設戸数	全壊+全焼	仮設/全壊焼	災公発注済	災公各区%	災公/全壊焼
東灘区	3,883	11,509	34%	422	14.5%	3.7%
灘　区	986	12,188	8	504	17.3	4.1
中央区	3,796	5,019	76	203	7.0	4.0
兵庫区	654	9,432	7	188	6.5	2.0
長田区	647	16,445	4	70	2.4	0.4
須磨区	2,125	7,192	30	46	1.6	0.6
垂水区	2,308	92	2509	751	25.8	816
北　区	5,838	118	4947	281	9.7	238
西　区	8,941	0	—	445	15.3	—
合　計	29,178	61,995	47%	2,910	100 %	4.7%

#「災公」は災害公営住宅を指す。

激震6区の災害公営住宅発注数／全壊全焼戸数

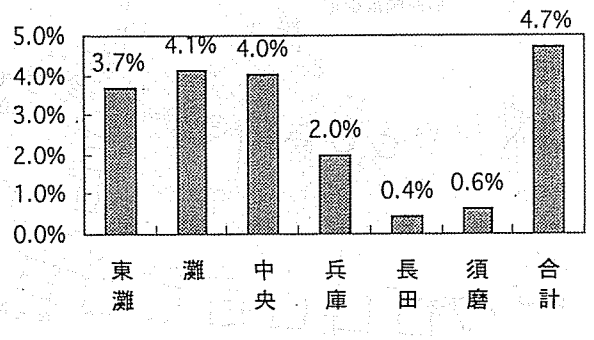

■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その２）

（株）ジーユー計画研究所　後藤 祐介

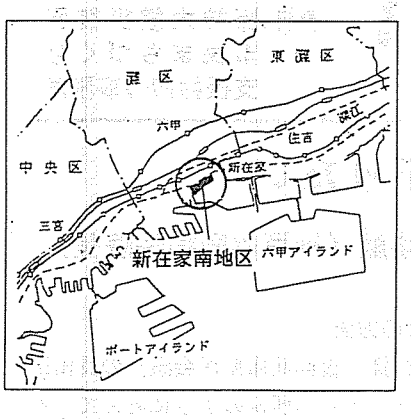

○それから

本稿は「きんもくせい」第12号（1995年7月11日）掲載記事（その１）の続編であり、できれば旧原稿と併せて見て欲しい。

その後、約半年が経過したが、この間に「復興まちづくり」としては、震災以前からの懸案であった「まちづくり協定」が神戸市当局と締結の運びとなり、酒蔵の道や旧西国浜街道の整備計画及び工場跡地等の土地利用の方向づけ、誘導策が進んだ。

一方、「復興すまいづくり」としては、戸建家屋の再建がぼつぼつと進む中で、４件の共同建替え事業と１件の官民共同の賃貸共同住宅建設事業が着工に向けて進んでいる。

本稿ではこれらの新在家南地区におけるその後の復興まち・すまいづくりの推進状況を報告する。

○復興まちづくり

＜まちづくり協定の締結＞

当地区は、旧西国浜街道沿いに位置する灘五郷の一つの「西郷酒造地区」で、全域が準工業地域である。そのため、震災以前から用途混在の回避や酒蔵のまちとしてのまち並み誘導を図ること等のために「まちづくり協定」を検討していた。

今回の震災では、地区内の家屋の約８割が倒壊した。その復興にあたっては「まちづくり協定」が有効と考え、復興まちづくり構想を検討する一方で、まちづくり協定運営委員会を設置し、協定運営細則を煮詰め、神戸市当局と下記のような内容のまちづくり協定を今年度中（３月まで）に締結する運びとなった。

-新在家南地区のまちづくり協定項目-

①建築物の用途の制限（風俗営業等）
②荷さばき等の駐車に供される用地の設置
③ファミリー形式の住居の推奨（ワンルームマンションの制限）
④建築物等の意匠のまち並みへの配慮
⑤周辺環境への配慮

＜酒蔵の道の再生計画の推進＞

灘五郷のまちとして、震災以前にも整備されつつあった「酒蔵の道」は、今回の震災でほぼ全壊した。当地区の復興にあたっては、この道の再生を重点目標の一つとし、まちづくり協定や各種住環境整備手法を活用し、専門家と行政及び住民、企業、開発事業者が協調し、酒蔵の道の再生に取組んでいる。

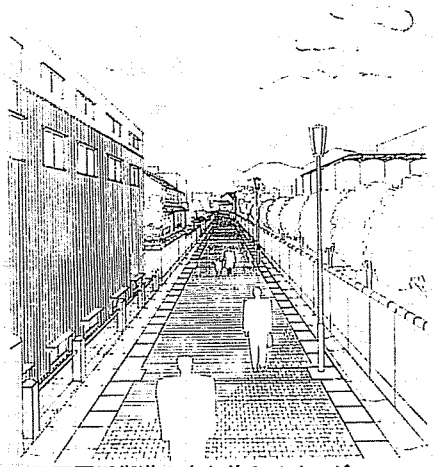

・旧西国浜街道のまち並みイメージ

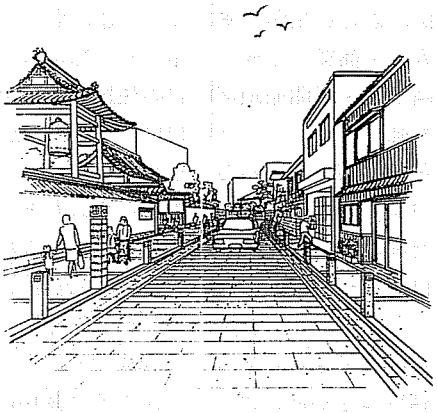

・酒蔵の道のまち並みイメージ

○検討中のまちづくり構想（案）

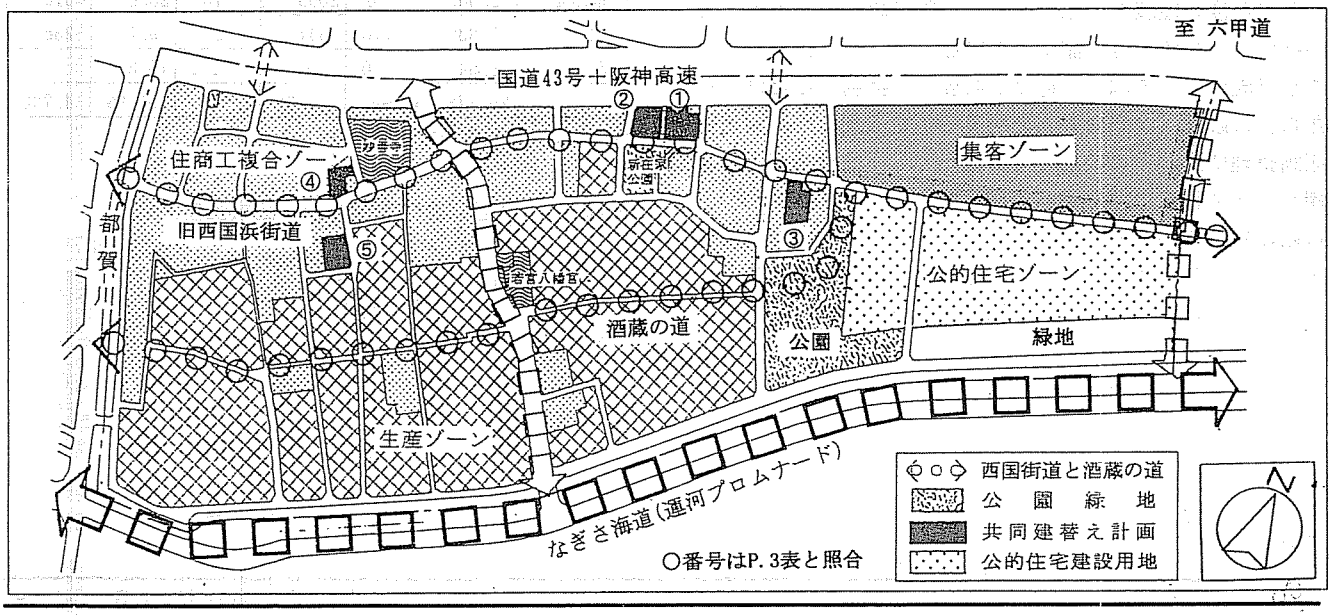

○復興すまいづくり

＜４件の共同建替えが事業化へ＞

当地区では、現在、４件の共同化事業が工事着手に向けて進んでいる。このうち①、②、③は、第１２号の時点で報告していた物件で、その後、新しく④が軌道に乗っている。

当地区は、神戸市六甲地区住宅市街地総合整備事業区域であるため、４件とも住市総の共同化補助事業として推進している。

１）共同建替え型ミニ・ハーフ区画整理

①、②の３丁目－A、Bは、共同化としては別々に出発したが、敷地が隣接しているため、その後一体開発として、幅員3mの公道を廃止し、新しく4.3mの公道を付け替える作業を進めている。④の４丁目－Dも、幅員2.5m未満の公道を幅員4.3mで付け替える計画を進めている。このため、敷地面積は減少し（減歩と言える）するが、権利者は共同建替え事業が成立する条件と引き替えに納得している。

２）同一「デベ」で事業推進

同一地区内で近接して複数の共同化が進められていることから、同一ディベロッパーで事業の推進を図っている。

事業推進にあたっては、表に示すような、地元権利者、行政、総括コンサルー専門コンサルグループ、ディベロッパー、ゼネコン等で体制を組み、特に建築設計士、測量・開発申請（土木技士）、不動産鑑定士、司法書士、弁護士等の専門家によるプロジェクトチームを組織し、事業推進のための対応を図っている。

３）まち並みに配慮した建築意匠

４件の共同化建築物は全て旧西国浜街道に面して立地しており、建築物や工作物、外構等の意匠は「酒蔵のまち」「歴史街道沿いのまち並み」のイメージを持った内容となるよう努めている。

＜官民協働の賃貸住宅の建設＞

⑤の４丁目－Eは、木造長屋の倒壊跡地における耐火造賃貸共同住宅の再建事業で、地主（見掛氏）と神戸市住宅供給公社の協働による特目賃（災害復興特定目的借上公共賃貸住宅制度－地主が建て、公社が管理運営し、従前借家人が再入居出来る）事業である。

比較的老人が多く、かつ、木造賃貸住宅が多かった当地区にとっては、このような地域貢献型住宅建設への期待は高い。

・新在家南３丁目-A、B共同建替え推進体制

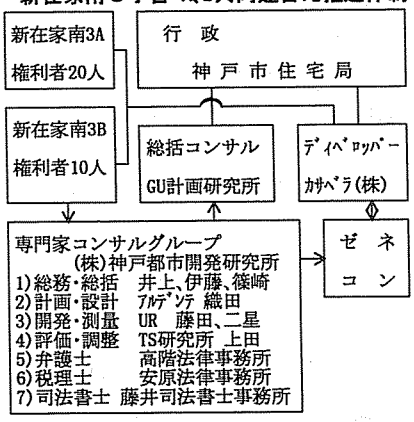

＜次への展開＞

今回報告した共同建替え事業等は、春から夏にかけて着工を予定しており、現在はボーリング、実施設計段階に入っている。

次の展開としては、本契約、工事段階に入って行くとともに、コーディネート業務としては、共同ビルの維持管理方策の検討を始める一方で、未着手敷地への掘起こし作業を行って行く必要があると考えている。

・４丁目-D　道路付替え計画図

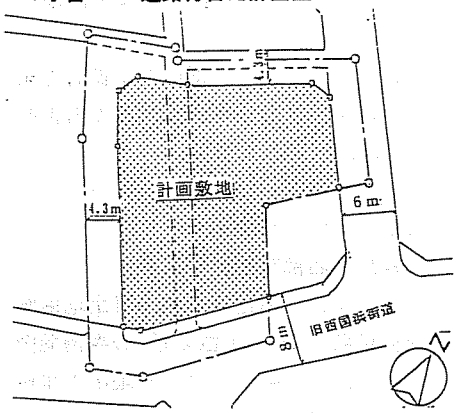



・酒蔵のまち並みを意識した建築意匠（案）・３丁目A・B棟

■新在家南地区内共同建替え等事業計画一覧

(H. 8, 2. 10現在)

所在地等	敷地面積	権利者	容積率	延床面積	計画戸数	事業手法等	コンサルタント / ディベロッパー	設計 / 施工
① 3丁目－A	約720㎡	A―18人 AAA 2人	300%	2,420㎡	32戸	等価交換 住市総共同化	(株)ｼﾞｰﾕｰ計画研究所(GU) カサベラ(株)	(株)ｱﾙﾃﾞｯﾃ建築計画 (株)熊谷組
② 3丁目－B	約650㎡	A― 1人 -BB 9人	300%	2,020㎡	32戸	等価交換 住市総共同化	(株)ｼﾞｰﾕｰ計画研究所(GU) カサベラ(株)	(株)ｱﾙﾃﾞｯﾃ建築計画 (株)熊谷組
③ 2丁目－C	約780㎡	A―10人 AAA 3人	200%	1,520㎡	24戸	等価交換 住市総共同化	(株)市浦都市開発＋(GU) カサベラ(株)	(株)赤松菅野建築設計 (株)熊谷組(予定)
④ 4丁目－D	約500㎡	A― 4人 AAA 1人	200%	1,200㎡	15戸	等価交換 住市総共同化	(株)ｼﾞｰﾕｰ計画研究所(GU) カサベラ(株)	(株)赤松菅野建築設計 (株)熊谷組(予定)
⑤ 4丁目－E	約770㎡	A― 1人 -BB 1人	200%	1,300㎡	24戸	特目賃	(株)ｼﾞｰﾕｰ計画研究所(GU) 積水ﾊｳｽ(株)+(神戸市公社)	積水ハウス(株) 積水ハウス(株)

「住市総」：住宅市街地総合整備事業　　特目賃：災害復興特定目的借上公共賃貸住宅制度

（１面からの続き）

③長田区区内への災害公営住宅つくり。長田区はまとまった土地がなく、区内の仮設は647戸しかない。災害公営住宅の1月までの発注状況を見ると、合計2,910戸で新規の計画6,000戸の48.5%まで達成している。しかし長田区ではまだ70戸のみ！災害公営住宅の発注数を全壊+全焼家屋数で割ると、東灘区・灘区・中央区は3～4%台であるが、長田区は0.4%と著しく低い水準である。このまま推移したら長田区にはほとんど作られないことになりかねない。いかにたくさんの家賃の安い公営住宅を作れるか！運動で１軒でもたくさん作りたい。有力な建設場所としては区画整理・再開発地区、それに統廃合？による学校用地など。神戸市は最終の住宅計画を6月に出す予定としているが、それまでに広い層の呼びかけにて長田区民の公営住宅建設への強い意向を表現したい。あわよくば、国の住宅（用地費）補助アップを求めて市長とともに被災市民が国会請願へ・・・・？

④福祉施設の建設。特別養護老人ホームは21世紀までに長田区で4カ所必要。ケア付き仮設の優位点を生かしたグループホーム（家と老人ホームの長所をミックスした共同住宅、地域に開かれボランテイアも助けやすい）の建設も是非進めたい。

まだ始まったばかりですが、下町長田に関心を持つ多くの方と協力、共生してとりくんで行きたいと思います。よろしくお願いします。（'96.2/1記）

■２地区で区画整理区域の事業計画案縦覧

六甲道西地区（神戸市灘区）、松本地区（神戸市兵庫区）では、地元のまちづくり提案をふまえ、土地区画整理事業の事業計画縦覧が１／24～２／６まで行われました。これは、鷹取東地区（ＪＲ以南）に次いで行われるものです。

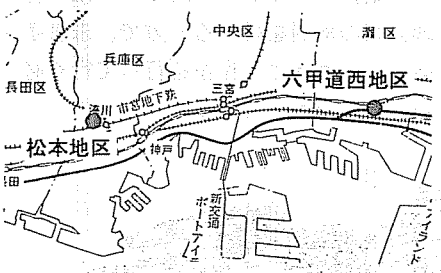

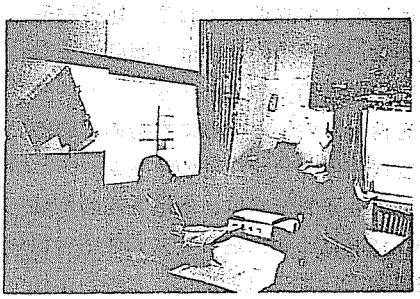
六甲道駅西地区・事業計画縦覧風景


松本地区・事業計画縦覧風景

■「ランドスケープ復興支援会議」が設立されました

２月６日、神戸Ｆビルで第１回のランドスケープ復興支援会議（略称：阪神グリーンネット）が開かれました。このネットワークはランドスケープに関わる専門家の集まりで、まちの緑化ー生垣づくりや苗木の植栽、仮設住宅でのサラダ畑づくり等への専門的な技術支援を通して、実践的に復興まちづくりに関わっていこうとしています。

（詳しい内容は、次号の「きんもくせい」に掲載予定）


第１回ランドスケープ復興支援会議（2/6）

■ネットワーク事務局より

○“復興まちづくりフラッグ”をつくります

復興まちづくりハウスに設置する旗をつくります。大きさはＡ０倍サイズ、ポリエステル製、色は桃、青、黄、緑、紫の５種類です。必要な方はネットワーク事務局までお申し込み下さい。

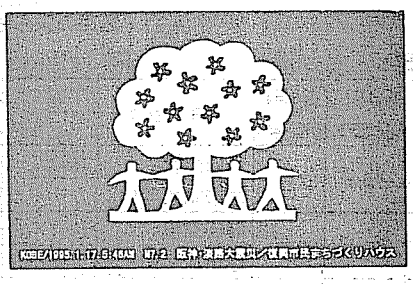

○『復興市民まちづくり』VOL.４は、さらに収録ニュースが増加

・今回は'95.11～'96.1の３ヶ月の間に発行されたまちづくりニュースを収録しています。

・区画整理や再開発の都市計画事業区域では、ほぼ地元協議会が設立され、地元のまちづくり案の検討がピークを向かえています。今回はいくつかのまちづくり提案書も掲載しています。

・上記以外の区域（白地区域等）でもまちづくり協議会等の設立が始まりつつあり、また神戸市以外の被災地のニュースも少しづつではありますが増えて来ています。

・発行は２月末で大都市大手書店で発売します。また、継続購読の方もよろしくお願いいたします。

○ネットワーク会議

ー神戸・西部市街地連絡会ー

＜テーマ＞：白地区域での『土地区画交換事業』（ミニ区画整理）の事例勉強

・兵庫区湊川町１、２丁目地区の事例
　ー柳川賢次氏（ＣＵＤ創都）

・長田区山下町１丁目地区の事例
　ー小川直樹氏（長田区まちづくり推進課）

・野田南部地区（長楽）地区の検討経過

日時：２月１５日（木）18:30～20:30

場所：神戸Ｆビル　１１Ｆ
（神戸市中央区三宮町）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029　FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

１９９６年３月11日
第２５号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり
支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■復興市民まちづくりとともに

―「きんもくせい」第25号をむかえて―

「きんもくせい」の25号をお届けします。

昨年２月10日の創刊以来、ほぼ月２回発行を続け、１年がたちました。創刊時に２年間50号までは、と決意していました。道なかば前途はるか、という気分ですが、もう１年は歯をくいしばってでも続けます。

地域にねざした「市民まちづくり」のきちんとしたニュースを被災地中心から全国のこころある人々に直接伝える、という当初からの目標はほぼ貫くことができ、専門家などからもそれなりの評価をしていただいていると自負しています。

◆第５号(3/25)の「きんもくせい通り協調住宅」は３軒から２軒の協調化になりましたが、住市総（優建として）の補助も決まり、２月18日に安全祈願祭（起工式）を行い10月末に完成の予定です。◆第10号(6/6)の「ガレキに花を咲かせましょう！」は、芦屋から鷹取まで13カ所にコスモス・ヒマワリの種を５～６月に蒔き８～11月に咲きました。パートⅡは11カ所にカスミソウ・ヒナギクを11～12月に蒔き、３～６月に花が咲く予定です。「ランドスケープ復興支援会議(阪神グリーンネット)」も今年3/1に発足し、協力して今後も阪神市街地緑花再生プロジェクトを進めていきます。◆第14号(8/17)の「被災地にコレクティブ・ハウジングを！」は第23号まで５回にわたって連載し、事業推進応援団も3/4に第６回ミーティングで第１期のまとめをしました。神戸市や兵庫県の公営住宅での実験的な試みが始まりました。◆第16号(9/25)の「阪神・淡路ルネッサンス・ファンド（HAR基金)設立！」は11月より公募を開始し、11/28公開審査会、12/12贈呈式で11団体600万円の第１回助成が決まりました。５月の第２回公募に向けて、本格的な募金活動がすすめられています。

*

被災市街地の大部分である震災復興促進（白地）区域を中心とした市民まちづくりへの支援情報に、最大限の力を注いでいくことが「きんもくせい」の使命と思っています。都市計画事業（黒地）地区や重点復興(灰色）地域でのさまざまなまちづくり活動の状況も、もちろんお伝えしていくつもりです。

あと１年。応急仮設住宅が全部なくなるとは、とても考えられませんが、それでもあと１年で期限がきます。「復興市民まちづくり」に期限があるわけではありませんが、少なくともあと１年５０号までよろしくお願いします。

（小林 郁雄）



コレクティブハウジング事業推進応援団パネル展示
／市民とNGO「防災」国際フォーラム．'95.12.9）



「きんもくせい通り」の現在（'96.3.9）

■ランドスケープ復興支援会議 発足

兵庫県立人と自然の博物館　藤本 真里

●緑のネットワーク発足

２月６日、ランドスケープ復興支援会議（通称：阪神グリーンネット　代表：近藤公夫氏）が発足しました。小森星児氏、中瀬　勲氏、林まゆみ氏が呼びかけ人となって、ランドスケープ関連の技術者、研究者等が集まりました。「きんもくせい」23号で紹介された「あなたの家の垣根からはじめよう－安心な環境づくり」を作成した「ﾋｭｰﾏﾝ&ﾈｲﾁｬｰ・ﾈｯﾄﾜｰｸ」、林氏の復興プランＡグループなども含み、ランドスケープ関連のネットワークを一元化し、被災地での専門家派遣の要請に応えようとするものです。

●活動の内容と目的

メンバーは現在３７名（増加中）で、コンサルタント会社、造園施工会社、大学等で働く人々で構成されています。当面の活動内容として以下の３つを掲げています。

①専門家派遣

都市計画事業地区を中心に立ち上がったまちづくり協議会等へ、講師あるいは派遣コンサルタント、ボランティアとして参加し、公園や街路に関するコンサルティング等の諸活動を行います。現在人材のデータ・ベースづくりを行っています。

②垣根づくりなど緑化推進活動

最初は被災地へ出かけてモデル的な生垣をつくります。「ちょっとお金もかかるし、手間もかかるけどやってみるか」と思って頂ければ成功です。白地地域を主に対象とします。詳しくは「きんもくせい」23号の上記マニュアルの記事をご覧下さい。

③野菜畑づくり、壁面・屋上緑化活動

仮設住宅に出かけて、野菜畑づくり、壁面・屋上緑化活動をします。野菜畑はその成長を楽しめるだけでなく、何と言ってもできたものを食べることができます。何かの集まりのきっかけになればと思います。屋上緑化は来る暑い夏に備えるためで、現在、技術開発中です。

●花咲かせ隊、野菜畑耕作隊、大募集

上記の②③は施工技術者等々専門家のアドバイスを受けながら行うのですが、多くの人手が必要です。そこで、「花咲かせ隊」「野菜畑耕作隊」と称して大募集したいと思います。現在、既に千葉大学をはじめ遠方の大学や人と自然の博物館ボランティアから参加希望を頂いています。

とりあえず、以下の活動日が決定しています。

・２月24日 10:00～12:00 人と自然の博物館東側駐車場跡地にてパンジー２万６千鉢の配布（盛況裡に終了）
・３月31日　神戸・岡本でひまわりの種まき応援
・４月６日　野菜畑づくり、花壇づくり　など

興味のある方は、やりたいことと連絡先の名前・住所・電話番号・ﾌｧｯｸｽ番号を郵送あるいはﾌｧｯｸｽで下記へご一報下さい。

〒669-13　三田市弥生が丘６丁目
兵庫県立人と自然の博物館内
fax０７９５－５９－２０２４
阪神グリーンネットワーク事務局
：藤本

もちろん、①に関してもご一報下さい。

●一宮からパンジー２万６千鉢到着

まだまだ寒く雪も降る三田。愛知県一宮の角田ナーセリーグループから、大阪植物取引所の緑会の協力でパンジー２万６千鉢が１７日の昼頃、人と自然の博物館に到着しました。「被災地ではこれだけの量を置くところがない。」ということで、趣旨をご理解いただいた北摂整備局のご好意で東側の駐車場跡地に置けることになりました。この寒さに耐えられるかどうか心配されましたが、何とか２４日の配布までもちました。

当日は多くの方が早朝から集まり、早くも１０時過ぎには予約を含め配布が完了しました。芦屋、尼崎、鷹取（野田北部）、岡本、魚崎、松本、兵庫駅前の各地では、地域ぐるみで仮設に配ったり広場に植えようということで、地域の方々がまとめて苗を取りに来られました。

＊

とにかく動き出しました。このネットワークで情報を交換し、活動しながら方向や次の活動を決めてゆくことになるでしょう。プランナー同士、あるいは地元住民との協働作業や議論をまず始めなくては…。



一宮の角田ナーセリーなどから贈られた２万６千鉢のパンジー

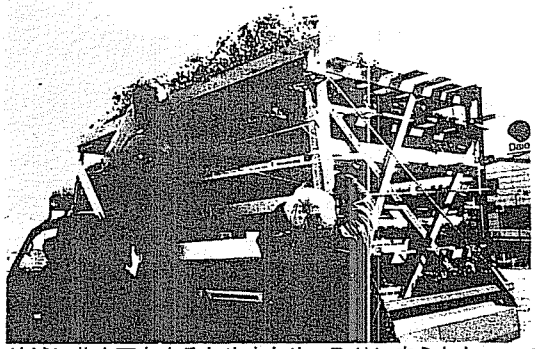

地域に花を配布するためまとめて取りに来られた野田北部まちづくり協議会のメンバー

■豊かな住空間と強靱なライフライン－建築環境･建築設備からの提案－(抄)

（株）設備技研　早草　晋

避難･救助･消火システムの提案

災害が発生して、幸いにも生命が奪われることを免れた人々が最初にしなければならない行動は避難や救助や消火であるが、今回の震災ではこの面で大きな教訓を残した。その第一は断水による「被害」である。断水は消火活動を不能にし、トイレの使用を不能にし、発電機などの冷却水切れを起こしてあらゆる人の行動を阻害した。飲料水はミネラルウォーターや給水車での供給が可能であるがこれら雑用水は使用量が多いだけに対応不可能である。人々の身近な所に池や川や井戸が姿を消し、水がなかったのである。

新しい街の計画にあたっては住民に近いところで地下水や河川水の利用を図り、雨水を貯留して植栽散水や人工的な池や川に利用する。また排水のリサイクルなども有効である。このような自己水源確保の手法は近年、環境共生という言葉で、どちらかと言えば自然の恩恵を計画的に取り入れる手法として論じられてきたが、震災によって自然の暴力とも共生するという概念に拡大されたように思える。

自己エネルギーも必要であった。住民はガス供給の停止によって調理の手段を奪われ、損壊を免れた発電機も燃料切れで動かなくなった。停電による暗闇の避難所で不安の日々を過ごした。

避難地には非常用の備蓄倉庫を備え、非常時に必要な機械器具の他にカセットコンロや小型発電機などのエネルギー源も備蓄する。燃料補給のために地域にガソリンスタンドが計画されるべきである。

太陽光発電は新しい自己のエネルギー源として有力である。太陽電池は１KWを発電するのに約１０㎡の発電ユニットが必要であるので主要な動力源にはならないが、避難地の夜間照明程度には十分利用することができる。

◉図は、数千戸の集合住宅群からなる新しい地域開発モデルとして、災害非常時の避難・救助・消火システムを模式的に表現したものである。これらは非常時だけでなく日常的にも魅力を持って機能することを含めて提案している。以下、この図に基づいてその機能を説明する。

◉一時避難所として指定されている街区公園には、災害発生直後に必要な備蓄倉庫や集会所に併設した公衆便所を設ける。雨水を利用した貯留槽を設け、日常的には植栽散水や池・噴水・せせらぎに利用する。

◉これらの施設は、異なる事業主体の管理を統括する総合管理事務所が、街路やライフラインの共用部分とともに維持管理する。

◉小中学校は地区防災拠点に指定されており、本格的な備蓄倉庫の他、水道管と直結した緊急用飲料水槽、雨水、井水、工水などを利用した消防署管轄の消防用水補給基地、ガソリンスタンドなどがその周辺に点在している。

◉小中学校の屋上には太陽光発電ユニットが設置され、避難所として利用される講堂、体育館、グランドの照明に使われる。太陽光発電は街区内では、公衆電話用電源、池・噴水・せせらぎ循環ポンプ用電源として使われる。

尚、震災被災地に建設される公的建物に設置される太陽光発電システムには、通産省の補助金が交付される

以上の内容は、

まえがき
1．情報通信システムの提案
2．避難・救助・消火システムの提案
3．街区内「ライフライン敷き」の提案

のうち、２について掲載している。その他については、事務局にお問い合わせ下さい。

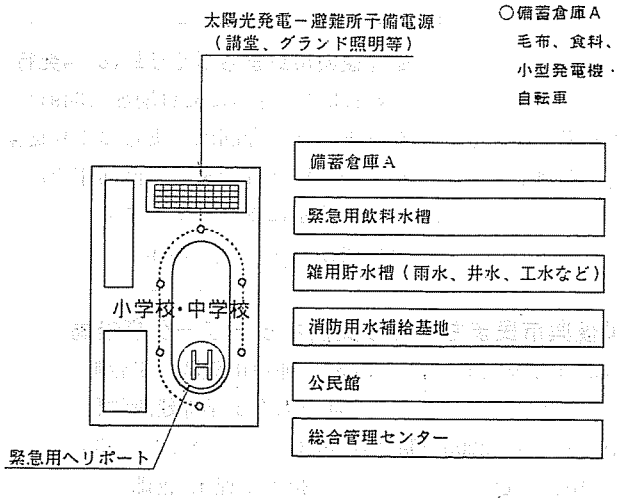

◉地区防災拠点のイメージ

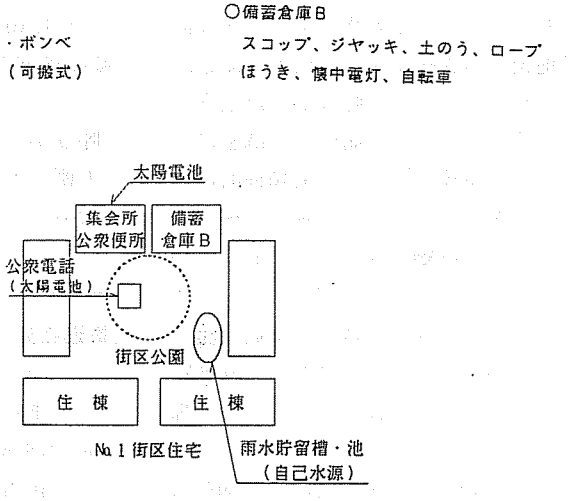

◉街区防災拠点のイメージ

■修学旅行生、神戸へ

2月12日と15日に東京都立狛江高校の修学旅行の生徒さん達が被災地神戸を訪れました。

昨年7月17日の朝日新聞論壇に「修学旅行は阪神・淡路へ」と書いた記事がきっかけとなりました。もともと10月に神戸へと決まっていたのが震災でだめになり、しかも行く先は京都と倉敷に分かれての修学旅行となりました。

その初日と最後の日にオプショナルで神戸を訪ねようという一部の生徒さんたちが長田区の鷹取カトリック教会や更地になった区画整理区域などを見学したり、北野町の異人館を訪問しました。帰京されてからのお手紙を転載致します。　（天川 佳美）



被災地を訪れた修学旅行生たち（長田区鷹取２/12）

〈東京都立狛江高校の生徒さんから事務局に届いたお便り〉

●「お忙しい中お相手して下さって、本当にありがとうございました。実際に自分の目で見て触れて感じた神戸は、私達に改めていろいろなことを見つめ直すきっかけを与えてくれました。これからもお体に気をつけて頑張って下さい。」

＊

●「修学旅行の時は、案内とくわしいお話をどうもありがとうございました。

テレビや新聞などで震災直後の神戸の様子は知っていたけれど、実際に自分たちの目で建物が崩れた跡を見てショックを受けましたが、新しい建物が少しずつ建ち始めたのを見て安心しました。

これからもがんばってください。」

＊

●「事前から、何回か被災地のビデオを見て、それなりに状況がわかっていたつもりですが、実際に行ってみて自分の目で想像以上に更地が多く目立ち、今までにないショックを受けました。

また、新しく建て直された建物の（壁に書かれた）絵を見て、現地の人々が、つらさと戦いながら、前向きに精一杯生きている様子がうかがえました。町づくりのお話を聞いて、みなさんが中心となり、市民の人々の意見を尊重し、住みやすい町づくりをしていることがわかり、大変感心しました。同じ日本にいながら、異国の地のように感じられ、なにもできない自分たちの無力さにいらだちさえ感じられます。

みなさんが神戸の人達のために一生懸命になっている姿を心から尊敬しています。きっと、私達の中で被災地に行ったことは、とてもいい経験として一生残ることと思います。みなさんの話を聞いて、私達もぜひ、神戸のみなさんのために、ボランティアに参加したいという気持ちになりました。

あまり態度も良くなくてご迷惑をおかけしたかもしれません。本当にありがとうございました。機会があったらまた訪れたいと思います。さようなら。See you again･･･」

■「震災復興実態調査ネットワーク」発足

大西一嘉（神戸大学）

震災から１年余り、復興の動きは地区や個々の敷地ごとに多様で、抱える課題も異なる。これまで被災地のあちこちで様々な調査主体によって復興まちづくりを支援する復興実態地区調査が行われており、まちや住まいの再建支援の課題を考える基礎資料だけでなく、大都市における今後の災害復興計画を検討する上でも貴重な資料になると考えられる。このネットワークは被災地調査の支援や相互の情報交流をはかろうとする目的で呼びかけた集まりである。もう一つの狙いは、調査に参加した学生達のワークにも積極的にスポットを当てて、学生自身にも復興まちづくりの課題を身をもって感じ、相互の交流を深めてもらおうということにある。第１回は、個別の復興課題や地域の特性に根ざしたまちづくり課題についての議論を深めていきたい。都市計画研究者だけでなく、プランナーや学生の皆さんの積極的なご参加をお待ちします。

・第１回「被災地定点調査交流会」
　４月４日（木）13:30-17:00
・第２回「被災地ﾌｨﾙﾄﾞﾜｰｸ 研修会」
　４月20日（土） 17:00～20:00
・第３回「被災建物ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ研修会」
　5月25日（土） 13:30～17:00

＊

場所：神戸まちづくり会館２階ホール(神戸市中央区元町通4丁目2-14)
Tel.(078)361-4546
参加費：５００円

＜呼びかけ人／齋木（神戸芸工大）、大西、平山（神戸大）、鳴海、小浦（大阪大）、小林（ｺｰ･ﾌﾟﾗﾝ）＞

■ネットワーク事務局より

●ネットワーク会議等

○第１３回東部市街地連絡会

・「東灘市民復興まちづくりフォーラムの企画案について」
・「復興市民まちづくり地区別取組み」
　灘中央地区－上山卓(ｺｰﾌﾟﾗﾝ)
　灘の酒蔵地区－中井清志（関西建築家ボランティア）
・３月14日（木）18:30～20:30
・神戸Ｆビルディング、１１Ｆ

●『復興市民まちづくり』vol.4発行

vol.3よりさらに62頁増加し349頁となりました。今回は、まちづくり提案などの住民と専門家との協同作業についても豊富に掲載しています。
継続購読もよろしくお願いします。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029　FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

■阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

震災前から何らかのかたちでかかわりのあった被災地域を、もう一度自らの手で復興させたいという思いを持つ、まちづくりプランナー、建築家、大学研究者等が集まり、震災後１０日目に結成。現在のところ、神戸、西宮エリアをカバーしています。

参加メンバーは、それぞれ担当区域を受け持ち、専門的立場から復興市民まちづくりへの様々な支援活動を行っています。定期的にネットワークメンバーによる情報交流の会議を行い、行政の参加も得ながら、復興まちづくりの共通課題への協同した取り組みを進めています。こうした活動のほかに、「コレクティブハウジング事業推進応援団」、「阪神市街地緑花再生プロジェクト（第１段階:“ガレキに花を！”）」＋「ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）」、「阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）」、「震災復興・実態調査ネットワーク」等の運動を進めています。

*



「阪神緑花再生プロジェクト」＋「阪神グリーンネット」の活動を世界に向けてアピールできるために、イラストレーターの和田誠さんにお願いして作成していただいたシンボルマークです。

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

HANSHIN-AWAJI GREAT EARTHQUAKE／Restorative “Machi-zukuri” Citezen Movement SUPPORTER'S NETWORK

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1029　FAX. 078-803-1029
担当：児玉 善郎

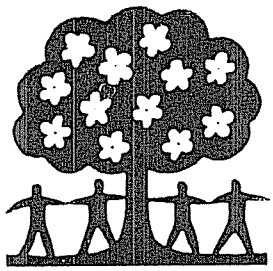

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

1996年4月4日
第26号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■成熟都市の災害復興－都市魅力と防災の両立を－

大阪大学助教授・建築家　加藤晃規

阪神淡路大震災の復興では「住環境の再構築」と「文化の復興」が今後の重要課題であろう。道路機能や港湾機能の復旧に続いて、この住環境と文化環境の再構築なくしては、阪神間の真の復興は実現しない。

神戸地域の産業であるパンやチョコレートや真珠やケミカルシューズは、神戸ブランドという付加価値で競争力を保持してきた。それらは二次産業の枠を越えた、いわば三次産業的な生活関型連産業である。実際、阪神地域の居住者は三次産業への就業者が大半を占め、そうした人々の活動が神戸という都市の総体を形づくってきた。同様な成熟都市では、多くの人が三次産業で生計をたてており、その産業や生活に何がしかの文化力が認められるものである。これが都市の魅力なのである。三次産業の雇用が戻り、それによって生計をたてる人が多数を占める状態に戻ることが最終的な復興であり、言い替えれば、都市文化の復興ということである。

もちろん、都市の魅力が文化力だけでないことも大震災は教えてくれた。安全であること、さらには安心してそこに居続けられること、これも魅力の基本要素である。災害に遭遇してもその被害が少なくてすみ、それからの脱出が容易な都市空間や社会システムの必要性も今回の大震災は語りかけた。

魅力を求めれば防災機能の劣る都市空間が出現するといわれる。人が集まり、自由な交流の中から刺激的なことが生まれるが、このための集中やルールの欠如が、他方で災害の危険性をふやす。そこで防災を徹底するわけだが、逆に、行き過ぎた管理を行えば賑わいやハプニングの機会が減り、結果として都市の魅力は減る。安全性を強調するあまり、広すぎる道ができたり、堅牢すぎる建物が立ち並びその結果、都市空間がつまらなくなることがある。そこには魅力づくりと防災街づくりのジレンマが見え隠れするが、それをジレンマと捉えずに、両立させることが成熟した阪神間の復興課題である。そこで課題を一言で言えば、「安全な路地づくり」というコンセプトになるのではないか。

また、防災意識は現実に災害を体験することで社会化され、強力な危機管理システムが生みだされる。しかし、どんな立派なシステムが用意されても、非常時では、そのシステムを運営する人間の処理能力が決め手になる。防災には人の能力も欠かせないから、そういう人が溢れている都市に戻すことも、復興にとって大きな課題である。

文化力を維持するために「集中」は必要だが、環境を維持するために適度な集中でなければならない。そして防災を考慮すれば余裕のある時空間、つまり「分散」が求められる。当分の間、「文化力の再生」と「環境意識の高い市民づくり」と「余裕のある都市空間」が復興の質を評価する物差しになろう。

*

戸建て住宅の55%、文化住宅の63%が致命的な被害を受けた東灘区の魚崎小学校区では、震災直後から被災者の救援や被害の実態を把握する活動が始められ、関西建築家ボランティア（関ボラと略す）が組織されて、小学校を拠点に住宅の復旧相談や住環境の再生に向けて様々な活動が行われてきた。その活動の一つとして継続的な現況調査を行っているが、その経験から指摘できる再生への課題は、いわゆる白地地区に共通する内容であり、概略は以下のようなキーワードにまとめられる。

（1）住宅の復旧　①残存木造建築物の修復　②解体後の空地の解消　③良好な仮設住宅の実現　④市場、商店街の再生　⑤賃貸住宅の建設
（2）良好な街区環境の創出　①2.7m未満道路の解消と6m道路への誘導　②生活道路の美装化　③中・低層建物による住宅共同化と接道不良敷地の解消　④良質な店舗併用住宅の建設　⑤民有地の緑の再生　⑥街区公園の整備
（3）安全安心な小学校区の創出　①拠点防災公園の整備　②グリーンネットワークの整備
（4）酒蔵地区の整備　①散策路の整備　②歴史を活かした共同住宅の建設
（5）コミュニティの再編　①南北地区の交流促進　②まちづくり協議会の形成
（6）その他・支援体制　①継続的な調査　②公的支援

冒頭に述べた住環境と文化の再構築を見据えながら、魚崎地区の再生方向をまとめると、第一に、個々の敷地での良好な住宅再建と、敷地の共同化による住宅再建がバランスを持って進められるべきであり、それらを通じて街区改善を実現することが挙げられる。第二に、まとまりのある小学校区を再生しながら地区の個性を失わずに安全で安心な市街地形成と、賑いや文化の香りがする市街地形成と、賑いや文化の香りがする市街地整備を両立させることが挙げられよう。第三に、それらを支えるルール造りが求められ、そのために、市、地元団体、住民、専門家が協力して上記の点について積極的に取り組むことが挙げられるのである。（3月26日　記）

「友達は自分でつくれるけど、こんな住まい方は自分でつくられへん」

―協同居住を軌道に乗せるためのサポート体制―

（被災地にコレクティブハウジングを！／その６）

コレクティブハウジング事業推進応援団　石東直子

●「ドアを開ければ誰かがいる。こんな住まい方はほんまにええ。今までは寂しかった。友達は自分でつくれるけど、こんな住宅のこんな住まい方は自分でつくられへん。死ぬ前に幸せつかみたい。こんな住宅を建ててほしい。」尼崎市小田南ケア付き仮設住宅に住むＭさんはつぶやいた。彼女の部屋には沢山の友達が訪ねてくる。私がおじゃました時も友達が帰ったばかり。６帖程の洋室にトイレと洗面スペース、押し入れ、踏み込みスペースで約17㎡。この個室が中廊下をはさんで14室あり、中央に共用スペースをもつ。約80㎡の共用スペースには、台所、食堂兼談話室、風呂と洗濯スペース、援助員室がある。まさにコレクティブハウジングであり、小田南には２棟（14室型と10室型）がある。＜尼崎市にはもう１カ所、三反田ケア付き仮設住宅があり、市は特別養護老人ホーム「喜楽苑」（小田南）と「園田苑」（三反田）に運営を委託している＞。芦屋のケア付き仮設住宅も含め３カ所とも建物形式やケアサービスシステムはほぼ同じであるが、雰囲気は地域性がある。小田南は下町の長屋住まいのような親しみがあり、食堂はat homeで,さすがここは尼崎という気分になる。96歳のＡさんは、ここは尼崎の競艇に出かけるのに都合がええと言う。時には尼崎センタープールにとどまらず、住ノ江ボートまでにも足を伸ばす。町中の小さな協同住まいは交通の便利もよく住みなれた地域なので、つらい震災にあったけど元のライフスタイルを取り戻している。ここには４グループの食事ボランティアの支援があり、ほぼ毎日、昼食か夕食がサポートされる。ボランティアが前もって立てたメニューの食材を買ってきてくれる。入居者は300円程度の実費を払う。食事づくりには入居者も準備や後片付けに加わり、全員が集まって食事をし、時にはそのまま食後の団欒を楽しむ。夫婦ものは自室で食事をする時もある。食堂を使う時は、必要な私物をバスケットに入れて持って来て、また持ち帰る。私物を共用スペースに放置しないという協同居住のルールができている。しかし隣の棟はそうはいっていないとのこと。１カ所ある共同風呂の入浴順番も、今では個々人の生活スタイルが把握できたので、トラブルもなくまあ順調。２、３人で連れもって入ることもある。「今まで旅行に行ったことがない。いっぺん行ってみたい」という入居者のつぶやきを若い援助員が聞き、温泉旅行を企画した。悪戦苦闘の準備があったと聞くが、１泊２日の高原ロッジに６名が参加した。冬に入る前に避難訓練も実施した。火災発生のいろんなケースを想定して、ケースごとの脱出、耳の聞こえない人、目の不自由な人に脱出をどう知らせるのか、屋外と室内との段差が高いので、まず布団を放り出してクッションにし、元気な入居者は相互グループをつくり、大騒ぎをして行った。その結果、防災計画書も作られ、個人は非常袋の準備、各部屋には援助員がすぐ使える位置に消火器を置いてもらうことにした。ここでは、毎日の食事、緊急時の避難、生きがいづくりが大切な課題だという。

●日常生活にアクセントをつけながら、大家族のように棲み合っている暮らしが、冒頭のＭさんがつぶやいた“こんな住宅でのこんな住まい方”であろう。この棲み合いを育んできたものは何なんだろう。震災後４カ月経って共同スペースをもつ仮設住宅が建てられ、そこに入居しただけというのでは、こんな住まい方は育たなかっただろう。ここには協同居住をつくりあげるしっかりした仕掛けがあった。

コーディネーターと生活援助員と看護婦の３職セットである。

小田南の場合は、コーディネーターにケースワーカーや老人福祉の専門職を経験してこられたベテランの男１名。看護婦は一般病院での看護婦経験のある女１名。生活援助員は20～50歳代の巾広い年齢層で、夜勤のみのパート（３名）も含めて８名程いる。これらのスタッフが24時間体制で、１棟に昼は２～３名、夜は１名配置されている。援助

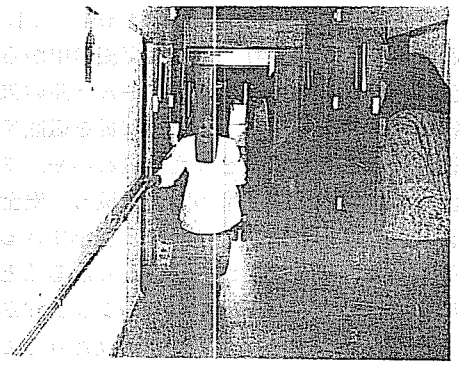

お湯を沸かしに食堂へ

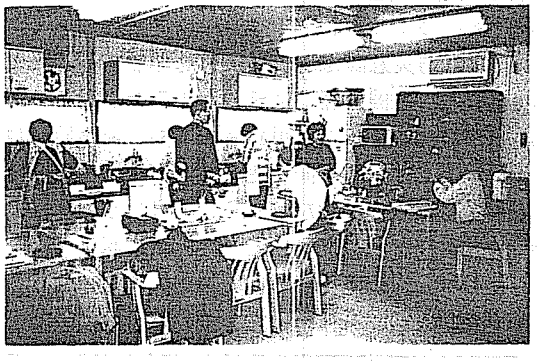

ボランティア・職員たちによる夕食づくりのスタート

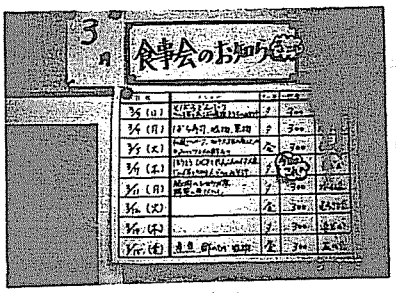

食事ボランティアによるメニュー

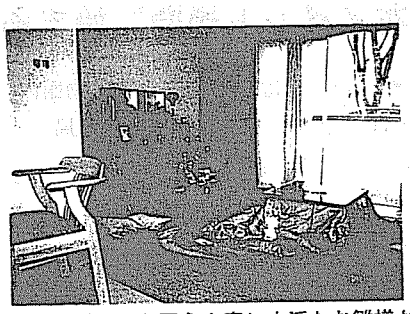
空室を利用した団らん室に立派なお雛様が

員は入居者の生活をサポートするための、食事づくりの手助け、買物や通院の付き添い、相談や話相手に応じており、介護福祉士の専門スタッフが多い。その中には調理や家庭料理のプロもいて、ずい分恵まれている。援助員自身の悩みは、“どこまでサポートすればいいのか”ということだと言う。

例えば、ある入居者が体調をくずした時、一時的に手厚いサポートをすると、回復した後も同じサポートを求めてくる。サポートしすぎると、自立した生活ができにくくなるということにもつながる。若い援助員に対しては入居者の要求も多く、援助員は悩んでしまう。看護婦はここでの看護対応だけでなく、外部からの訪問看護や入居者が通院している医療機関とのつながりも必要となり、総合的な医療・看護の知識をフル回転しなければならない。彼女は一時期援助員も兼務していたので、入居者のニーズもよく分かっているというのが恵まれている。コーディネーターは援助員、看護婦と入居者の対応でどんな問題が生じているのかを知り、うまくいくように異なった立場から話をきき、調整していく。入居者同士の協同居住のギクシャクも起きるので、それが大きくならないうちに事前にキャッチして、仲もっていくことも大きな任務となる。ボランティアの調整もする。入居者にとって全てが結果オーライでいくためには、この3職のバランスが必要であり、とくにコーディネーターの任務は大きい。バラバラで入居してきた人たちの状態を知り、その個性を尊重しながら協同生活を育んでくるまでには、多くの試行錯誤があったようで、入居者の個性、生活歴、健康状態、食事の等を把握するため、アンケートをしたり個人生活カルテも作られている。

●以上のような話をいっぱいしてくれたのは、私の娘のような年代の若い援助員であったが、話を聞くうちに親世代をはるかに越える職業意識と自信と軽やかな行動力をもっているのに感動した。素敵な人材である。

高齢者・障害者を対象としたケア付き住宅では、この3職セットが欠かせないが、元気な自立した人たちのシニア・コレクティブではここまで望むのは現時点では難しいだろう。コーディネーターだけで十分なのか、その対応期間はどれくらい必要なのか、その人材確保は、入居前に協同居住のトレーニングもいるだろう、等々‥‥検討しなければならない。

今、災害復興公営住宅でコレクティブハウジングの供給が始動しょうとしているが、共同スペースをもった住宅の建設というハード面の供給だけでは協同居住は稼働しない。的確なソフトシステムを構築し、その人材確保ができるかどうかが、新しい住まいコレクティブハウジングの成否を決めるだろう。生活歴の異なる人たちの協同生活を個性を大切にしながら築き上げていくということは、わが国ではほとんど未知の分野であるが、協同居住は同じライフスタイルを指向する人たちと専門的立場からのはまった誘導との合作であり、ケア付き仮設住宅から学ぶものは多い。<続く>　（3月23日　記）

■ファックスネットワークの皆様からのおたより

「きんもくせい」は、多方面の方々のご支援により、事務局で把握できないほど多くの方にお読みいただいております。今回より、こういった「きんもくせい」の配布にご尽力をいただいている都市計画関係の講座のある大学などを拠点としたファックスネットワークの方々や、「きんもくせいネットワーク」、その他の方々からのお便りを随時ご紹介します。

○建設省建築研究所　藤田　忍さん

FAX(配布)していただいている方々のお名前	建研本研究部、非久研究部の10数名、大村謙二郎、河東英之、知田幸信、木下勇、福川裕一、秋山哲一、日本建築士会連合会(役員、事務局)、ハミルトンウォーターフロント研究会(石田幸彦)

●「きんもくせい」に“ひとこと”ご寄稿下さい

建築士会連合会まちづくり委員会としては「復興まちづくりを支える支援する」を合言葉に、組織支援、情報支援、財政支援、私会(私個人)支援をやります。復興まちづくりを通じて21世紀の日本のまちづくりを切り拓いていくことができるよう考えているからです。

○阪急電鉄（株）都市開発部　土井　勉さん

FAX(配布)していただいている方々のお名前	三村信男、斉藤明、西本慶子、佐藤吉彦、秦泉寺尚、秋山博志、山根浩三、角野幸博、高田昌二、橋山禅也、堀江誠寿、林直之、倉橋雅樹、日高弘（職場のみんな）

●「きんもくせい」に“ひとこと”ご寄稿下さい

最近、ともすると自分が復興にかかわることのできる局面が減少してきたような気がしています。そんな時に「きんもくせい」を送っていただくと、いや、まだまだ本番はこれからなのだという気持になり、嬉しい話ですがこちらが励まされます。自治体の財政危機、建築マンションの問題、どれからも多くのハードルがあると思います。少しは役に立てるようになりたいと思います。そのためにも「きんもくせい」は私にとって貴重な情報源です。引き続きよろしくお願いいたします。

(FAX又は郵送にてお返事を下さい)

■阪神グリーンネットの“緑花イベント週間”始まる

ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）では、３月30日から４月６日にかけて、以下のような集中したイベントを計画しています。参加は自由です。楽しい企画です。みなさんの参加をお待ちしています。

３／30　三田での花文字づくり
（暴風雨のなか、びしょびしょになりながら無事終了。4/6まで人と自然の博物館横の空き地にて）
３／31　岡本でのひまわりの種蒔き
（約70名の参加で盛況裡に終了）
４／３　尼崎小田南・芦屋呉川町ケア付き仮設住宅にて、花、果物の苗植え（ｽﾃｰﾀｽ､ﾍﾃﾞﾗ､ｲﾁｺﾞなど）
４／６　松本地区、魚崎地区にて花の苗植え
楠丘地区での生垣緑化等のための現地調査→13:30ｺｰ･ﾌﾟﾗﾝ集合
４／７　鷹取地区　花の苗植え



暴風雨の中ﾈｯﾄﾜｰｸﾒﾝﾊﾞｰらでつくった花文字「ガレキに花を」。4/6、10amまで見れます。

お問い合わせは、人と自然の博物館内
阪神グリーンネットワーク事務局
（藤本）まで　TEL. 0795-59-2024

○岡本地区でひまわりのたねまき実施！

谷崎潤一郎ゆかりの地である岡本地区（神戸市東灘区）で、３月31日、ひまわり（谷崎が好きだったと言われている）の種蒔きが行われました。これは岡本交友会の呼びかけで、阪神グリーンネットが協力して行われたもので、当日はネットワークメンバーや地元の方々約７０名が参加し、岡本１丁目から９丁目まで１４ヶ所に蒔きました。いまからひまわりでまちが彩られるのが楽しみです。

なお、この種は震災で亡くなった岡本３丁目の小学生が飼っていたインコの餌であったひまわりの種が夏に開花し、その花から採取したものです。



ご近所の方々も交えて種をまきました

○沖縄・奄美から苗木をいただきました

沖縄・奄美から阪神緑花再生プロジェクトへの支援の申し出をいただき、この春苗木を送って下さることになりました。第１弾は、「地球を走る会」の日本列島桜駅伝に託して、緋寒桜10本などが３／31に届きました。

今後、桜1000本程をはじめ多数提供できるとのお約束をいただきましたので、各地に１本づつというのではなく、少しまとまった植樹ができ、沖縄・奄美の方々が見に来て下さるようなスペースが作れればと考えています。

■第２回連続映画祭「連帯せよ！復興市民」

第１部：映画
・「人間のまち、野田北部・鷹取の人々．第２部」監督：青池憲司
第２部：シンポジウム
４月１１日（木）18:00～20:30
場所：こうべまちづくり会館ホール2F
（神戸市中央区雲通4丁目）TEL. 078-361-4523
主催：港まち神戸を愛する会
TEL. 078-261-0337
入場料無料（ただし青池監督へのカンパをお願いします）

■仮設住宅の環境改善アクション＝パンジーの花壇づくり

（コレクティブハウジング事業推進応援団＋阪神グリーンネット）

２月24日、芦屋市ケア付き仮設住宅と隣接の一般仮設住宅で、入居者と生活援助員の参加のもとに、コレクティブハウジング事業推進応援団が一緒にパンジー500株を植えました。ケア付き仮設住宅のおばあさんたちは草花の好きな方が多く、杖をついたり、連れもって出てこられました。まず、30個のフラワーポットに植えましたが、それを自分の部屋の鉢持参で植えてもらって持ち帰る人とか、パンジーはひっぱりだこでした。一般仮設住宅からは小さな子供と母親、元気なおばさんの参加もありました。私としては、住棟間などにまとめてミニ花壇を作ろうと思っていたのですが、入居者のすぐそばで各々に咲かせてもらうのも、皆がやさしい気持ちになれるかなとも思っています。昨日、生活援助員さんから今パンジーが満開になっていますと電話をいただきました。　（石東直子）

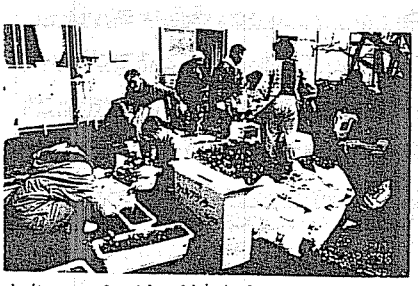

さあー．パンジーが来たよ！

■ネットワーク会議

○第４回阪神グリーンネット会議

・４月９日（火）18:30～20:30
・“緑花イベント週間”の反省会、５月活動に向けて

○第13回東部市街地連絡会

・４月16日（火）18:30～20:30
・「6.9東灘復興まちづくりフォーラム」及び地区別復興まちづくりの取り組み（発表内容は未定）についての報告･討論

＊場所は、どちらも神戸Ｆビル11Ｆ

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西　一嘉

＜これまで担当されていた児玉善郎さんは産業技術短期大学（尼崎）へ御転勤になりました＞

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年４月29日
第２７号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■人々はなぜ地域に戻れないか－Ⅰ

神戸大学工学部教授　重村　力

筆者らは、１９９５年４月以来、いわゆる白地地区である東灘区住吉地区の被災、復興状況について、定期的に調査を行っていると共に、この地域での復興支援活動を行っている。（注）住吉復興支援グループ（重村、西、有村、松原、吉田、林　他）

本稿ではこの一連の調査研究と活動から、標題の住民たちが戻れない事情と、幾つかの事実について、速報をしておきたい。詳しくは、日本建築学会９６年大会梗概、及びその後の発表に、注目されたい。

１）「公費除却が過剰に行われた」

倒壊に加えて、公費除却の進展によって、特に、密集地域の狭小敷地戸建て住宅と、共同住宅が多く滅失した。これは、アメリカの住宅小切手制のように、修繕か除却建替えか、移住かを選ばせる制度であれば、より多くの修繕が出たものと推察される。

ＪＲの北側から、阪神電鉄の南側までの最も被災のひどかった100ha強をとりあげると、倒壊滅失住戸を戸数ベースで80％を越す街区が数箇所、60％を越す街区が約20箇所存在する。

２）「木造共同住宅の代替物が建たない」

滅失建物は、棟数としては戸建てが多いが、木造共同住宅（文化住宅）、長屋建て住宅が数多く含まれている。現在の状況で見る限りその回復の見通しは、立っていない。山手幹線から国道43号までの約130haのなかで、約3,600棟の内1300棟が倒壊滅失しているが,95年12月現在で407棟が再建に着手している。ただ、基礎工事で止まっているものも少なくない。これら407棟の内訳を従前用途から見ると、長屋建て14棟の内、長屋建てに戻ったもの１棟、非木造共同住宅に替わったもの１棟で、木造賃貸アパート12棟の内、長屋建てに変わったもの１棟、非木造共同住宅に変わったものは７棟で、それぞれ減少していく傾向である。ただし、従前用途が戸建てであったものが非木造共同住宅に移りつつあるものが12棟あるが、これらは長屋建て、または木造共同住宅の果たしていた低所得層向け住宅ではなさそうである。

３）「仮設住宅と公共代替住宅は４分の１」

筆者らは、96年１月に住吉地区全域で、住宅を喪失したと見られる世帯2,468世帯に郵送アンケートを行った(旧住所からの郵送を郵便局に依頼した）。到達率は75％であり、回収は630票である（実質回収率約34％）。

このアンケートでまず驚いたのは、きわめて広域から郵便が戻ってきたことである。県外は27％で遠くはブラジルやアメリカ西海岸、マレーシアからも返送されてきた。これらの回答者達の現在の住居を見てみると、公的仮設住宅は20％,公共代替住宅は6.2％で、仮設住宅がアンケート公害で回答率が悪いことをさし引いても、避難者の住居の代表として仮設住宅を考えることは大変危険であることがわかった。特に、親戚の家、友人の家、関係者の供給等が17.5％もあり、その他非住居,間借り等を合わせると20％前後の人々が大変窮屈な思いをしていることを想像させる。

４）「権利問題と融資資格がネックだ」

さらに60％の人々が元の場所に戻りたいと回答している。75％の人が住吉地区内に戻りたいとし、東灘区内で85％を越え、神戸市内は90％の人々に達する。

では、人々は何故戻れないのか。詳しい分析は後に譲るが、人々が抱えている障害についての自由回答欄からは圧倒的に大きな問題として、土地、家屋の権利問題と融資資格の問題が浮かび上がってくる。既存不適格敷地問題の対策はあっても、これらの復興阻害要因への緊急対策が必要であろう。ちなみに12月までに再建を完了した40軒への別のヒアリングでは親戚の家に避難し、持地に自己資金で再建した例が多い。公的融資は350万円の緊急融資の使用が目立った程度である。ここに抜本的対策が望まれている。

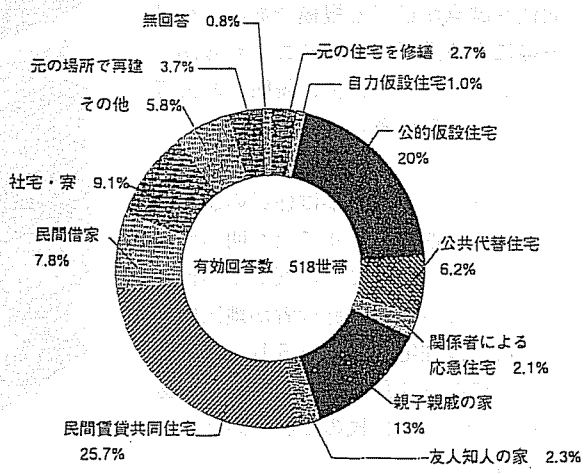

住宅滅失世帯の現在の住居

■公園・道路配置計画案が決まるまで

－六甲道駅南地区第二種市街地再開発事業の報告・第２回－

株式会社　環境開発研究所　大阪事務所長　有光 友興

●はじめに

昨年７月２５日付「きんもくせい」第13号に「４つのまちづくり協議会が発足」と題して第１回の報告をして以来約９ヶ月が経過しました。本年２月12日、３月18日に各新聞が報道したように３月17日六甲道駅南地区まちづくり連合協議会は、地区住民の総意として公園・道路配置計画案を決めました。今回は、この案を住民が決定するに至った経過を合意形成の手助けをしてきたコンサルタントの視点から報告します。詳細な経緯は、「復興市民まちづくりVol.3,Vol.4」に４つのまちづくりニュースが掲載されていますので参考にして下さい。

１．公園・道路配置計画案決定までの経緯

①住民と行政との信頼関係の回復

昨年３月17日都市計画決定時点では住民の行政への信頼関係は最悪であった。とても、まちづくりについて住民と行政が話し合う雰囲気ではなかった。それが、６月18日３つのまちづくり協議会と連合協議会が発足した時点では半分ぐらいには回復していたと思う。協議会発足後各ブロック役員会は、毎週若しくは隔週開催されることになった。役員約２０名、コンサル４～５名、行政３～４名の会合である。互いに人間性や誠意が通じる規模である。役員主導による進行、それをコンサルがサポート（議案資料提供、説明、助言等）し、行政（施行者）は、要請のあった時のみ発言するという運営である。こういう中で、この事業は住民の意見を十分聞いて進められることが明らかになっていき、徐々に信頼関係が回復してきた。これには、施行者が地区内に事業用仮設住宅を早期（５月、８月、10月）に計９４戸建設し、早く当地区に戻ってきたい住民の要請に応えたことも寄与している。

②「考える会案（公園分散配置案）」の果たした役割

まちづくり協議会が発足する前、神戸大学児玉善郎先生と研究室の学生が支援して住民50人程度による「六甲南地区の新しいまちづくりを考える会」の計画案がまとめられていた（「きんもくせい」第８号参照）。まちづくり協議会で、公園の大きさ・配置を中心とした5.9haのまちづくり案を議論していこうとするとき、この案は代替案の１つであると住民（各ブロック役員会には考える会のメンバーがリーダー的役割で数名づつ参加されている）も、コンサルも考えていた。この案自体が役員会で俎上に乗ることはなかったが、街区ごとに小規模な広場を分散配置する案として議論した。結果的には、街区内広場を公園と同じ公共施設と見ることは難しく広場部分の土地費は再開発施設建築物の床価額に含まれるという点で、自己負担額を限りなく小さくしたい住民の総意と異なり、採択されるに至らなかった。けだし、この案は、都市計画決定案と対比する時、そのやさしさ、人間らしさ、手作りの街らしさ、暖かさが感じられるものであった。住民の望む街のイメージとして大切にし、まちづくり案に反映させたいと思っている。

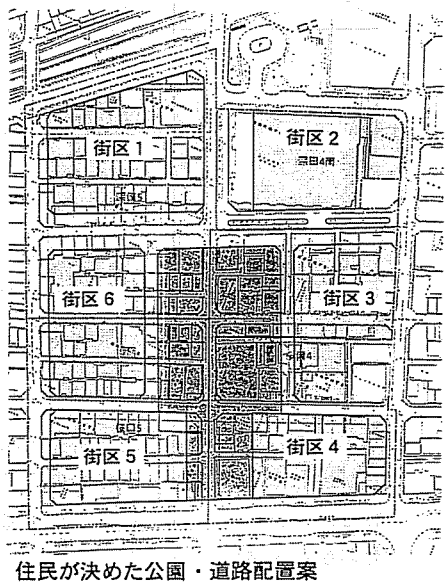

住民が決めた公園・道路配置案

③公園の大きさについての論点

地域防災拠点整備を事業の目的の１つとしている施行者は、近隣公園の最小規模の１haを必要としているのに対し、公園は必要だが、当該地区の住民を対象とした規模でよいのではないかという住民の意見の中で、昨年末まで約半年間公園の規模について議論された。役員会での主な論点は以下のようなものであった。

ａ．市の考えている地域防災の考え方、ｂ．公園の規模と再開発ビルの床価額の関係、ｃ．公園の平常時の使い方、ｄ．公園の地下利用、ｅ．公園の規模

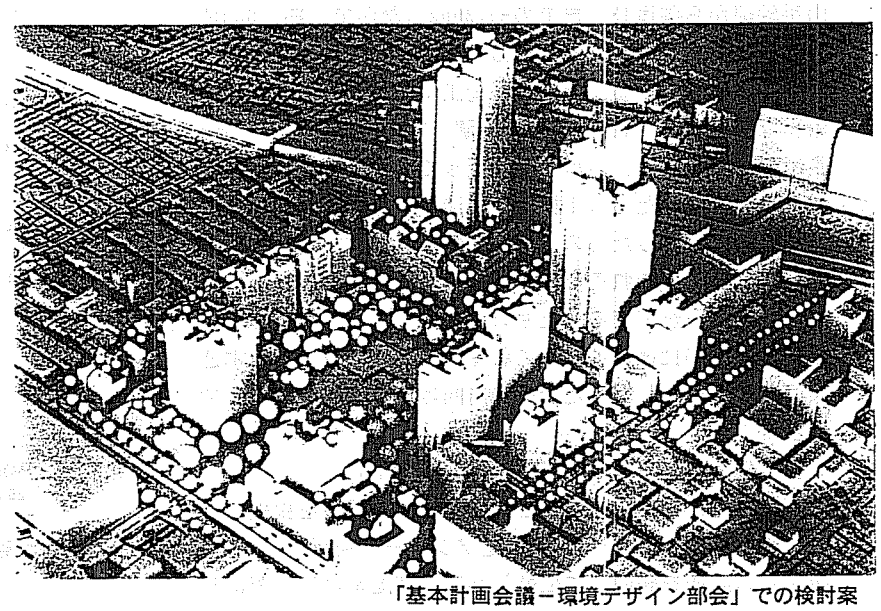
「基本計画会議－環境デザイン部会」での検討案

と再開発ビルの高さの関係、ｆ．残存マンションの取り扱い

一方、超高層住宅は望まない、低・中層のみの街がよいという意見も度々出ていた。そこで、公園の規模単独で決めるのでなく建物の高さも合わせて街全体としてどの案を選択するかということになり、次の６つの代替案（模型）をつくることになった。

〈公園の大きさ〉	×	〈建築計画〉
・１ha(近隣公園) ・2,500㎡ (街区公園)		・低中高層混在 ・低中層のみ ・残存マンションあり

低層:1～5F 中層:6～14F 高層:15F以上

④住民の合意形成プロセス

上の６つの案について各ブロック役員会で投票が行われた。①案[公園1ha]×[建物低・中・高層混在]の賛成が最も多かったものの③案[公園2,500㎡]×[建物低・中・高層混在]もかなり接近した票数であった。役員会では、この決定を役員会で下すには責任が重すぎるということになり、昨年11月中旬各ブロックで住民全体集会を開催することになった。住民集会を開催したが、各ブロック共20～25％の出席者しかなく、出席者だけで決めるのにはことが重大すぎるということになり、住民全体へこの問題についてのアンケート調査を実施することになり、12月中旬に回収した。

その結果、回収率40～50％で１haの公園が防災上必要ならやむを得ないを含めて56～85％となり、深備５と桜備４は本年１月最初の役員会で１ha公園案を役員会の結論とし、２月11日に全体集会に諮ることとなった。桜５では、建設省が１haに対して柔軟に対応することになったらしいという「概ね１ha論」が浮上したことと今後の施設配置に関する議論もあり、少し遅れて３月17日に全体集会を行うこととなった。それを受けて、同日晩、連合協議会が開かれ、住民合意によるまちづくり案が決定されたのである。

⑤街区２（旧メイン六甲Ｂ・Ｃ棟＋日本生命）の事業計画決定

この街区は、昭和48年市街地改造事業により造成されたメイン六甲Ｂ・Ｃ棟の高層棟が震災により約３度傾き、今回再び市街地再開発事業により再開発することになった。このビルの区分所有者による管理組合は、再開発区域に含まれることとなった直後から、施行者と一体となり一刻も早い復興を目指して活動を開始した。４月２日には、コンサルを決定し、隔週毎に施設計画部会と権利調整部会を開催し、仮設店舗、仮設住宅の建設、建物危険部分の解体と直面する諸課題に対応してきた。昨年10月中旬には役員会で基本計画案を決定し、11月26日区分所有者集会に諮り、役員会案が承認された。そして本年２月４日施行者の事業計画説明会があり床価額が発表された。その後２月20日から３月４日まで案の縦覧が行われ、３月28日事業計画決定となった。この間、管理組合の解散と「深田４南まちづくり協議会」の設立が３月24日に行われた。他の３つのまちづくり協議会が最大課題として取り組んでいた公園の計画区域と直接関連していなかったため、事業計画決定に至ったのであるが、この決定は、当地区再開発住宅の権利床価額の目安を示すものとして、他の３つの協議会でも大きな関心事として受け止められ、今後の事業推進を促すものとして意義は大きい。

２．これからの事業展開

①現在の協議会活動

公園・道路の配置計画が決まり、5.9ha全体計画についてまちづくり協議会で議論すべき内容は、主要施設（公共公益施設、核となる商業・業務施設等）をどの街区に配置するかということと住宅棟の配置（高さと方位、賃貸と区分所有等）が主なものとなってきた。当面、住宅権利者、商業権利者にアンケート調査を行い、住民意向を把握することになっている。同時に役員会では、超高層住宅の視察も行う。６月末を目途に地区全体計画について連合協議会で一定の結論を出し、その後、各ブロック協議会でそれぞれの街区の基本計画を練っていくことになり、年度末には事業計画決定するのが目標である。

②「基本計画会議」の設置とまちづくり協議会との関係

基本計画会議は、地元（まちづくり協議会）が地区全体計画を議論しているなかで、４つのブロックの計画案が矛盾しないように施行者として全体計画の基本的な考え方を固めておくためのものである。特に地区全体の環境デザインの考え方、住宅供給の方針、商業計画の方針等について議論を深めるものである。基本計画会議のメンバーは、学識経験者４名、行政担当者11名、コンサルタント７名で構成されている。基本計画会議と環境デザイン部会の座長は安田丑作神戸大学工学部教授、商業部会の座長は加藤恵正神戸商科大学商経学部教授、住宅部会は平山洋介神戸大学発達科学部講師、委員に児玉善郎産業技術短期大学構造学科助教授）の諸先生があたられ、４月下旬に中間まとめがされることになっている。

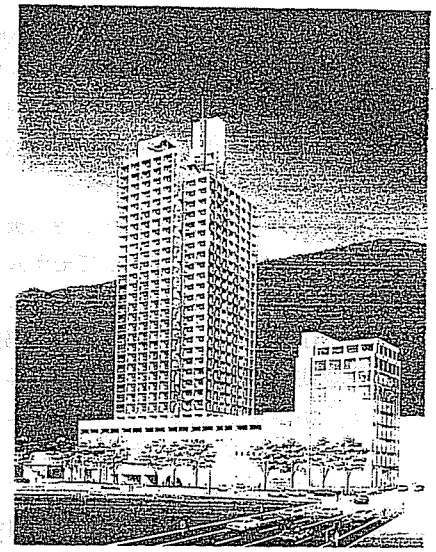

街区２事業計画決定案

●おわりに

街区２の事業計画決定がされ、本年中に管理処分計画が決まれば、来春には六甲道駅南地区で最初の復興の槌音が聞かれる。が、この建物は33階建ての超高層であるため工期３年を要し、入居開始は平成12年予定である。少し時間がかかり過ぎではないか、もう少し小規模で工期の短い低・中層住宅を建設し、一部の方々にでももっと早く再開発住宅に入居してもらう方法がないかを施行者・コンサルで検討をし始めている。今後も現実的課題を次々に解決していかなければならない。逐次報告して参ります。（96年４月17日 記）

■ＨＡＲ基金の第２回助成事業の募集について

阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲはる基金）の第２回助成が以下のように行われます。

ＨＡＲ基金は復興まちづくりに柔軟に対応できる民間非営利(NPO)基金で、地元組織や専門家の活動の支援のために昨年９月に設立され、12月に第１回の助成が１１団体に行われています。（「きんもくせい」20号．95.12.8参照）また、第１回と同じく、助成者の決定は公開審査によって行われます。

●公開審査会について

・日時：６月１日（土）13:00～17:30
・場所：こうべまちづくり会館2階ﾎｰﾙ（神戸市中央区元町通4-2-14 TEL.078-361-4523）
・応募者はここで申請内容の説明を行います。

ＨＡＲ基金の応募概要

＜助成金額＞
・1件当たり200万円限度で10件程度
＜応募方法＞
・助成申請書を応募先へ郵送
＜応募期間＞
・４月26日(金)～５月20日(月)
＜応募先＞
〒102 東京都千代田区平河町2-14-3 日本青年会議所内
（財）まちづくり市民財団　事務局
TEL03-3234-2607　Fax03-3234-5770
＜問い合せ先＞
詳しくは、上記応募先又は当ネットワーク事務局までお問い合せ下さい。

■長田コレクティブケアネットワーク発足

「長田・協同居住支援団」（長田コレクティブケアネットワーク：NCCN）が発足しました。

コレクティブハウジングが特に被災地高齢者の新たな住宅としてモデル建設される動きが急であり、それらのソフトな仕組みなしに入れ物となる協同居住型住宅が建設されればどうなるでしょうか。せめて長田区におけるコレクティブハウジングのケアを考え、支援する取り組みとして始めたのがこのネットワークです。福祉ケースワーカー、看護婦、医師、ボランティア・コーディネーターなどの人達と、住宅・建築・まちづくりプランナーなどの総合的な協同居住支援団です。

＜次回の会合予定（第４回目）＞
日時：５月17日(金)14:00～
場所：アトリエイッツ（長田区腕塚町10丁目,TEL078-733-9912）

■真野地区で共同建替調印式

真野地区（神戸市長田区）で唯一震災で火災にあったエリアで共同建替えが成立し、４月21日調印式が行われました。建築主は地主３名＋持地持家５名で、事業制度は公団グループ分譲制度と神戸市公社特目賃（特定目的借上公共賃貸住宅制度）。建設する住宅は５階建て、住宅18戸（うち賃貸12戸で７戸が従前居住者が入居）、店舗２戸。詳しい内容はまた報告してもらいます。



共同建替えの調印式の様子（４／21）

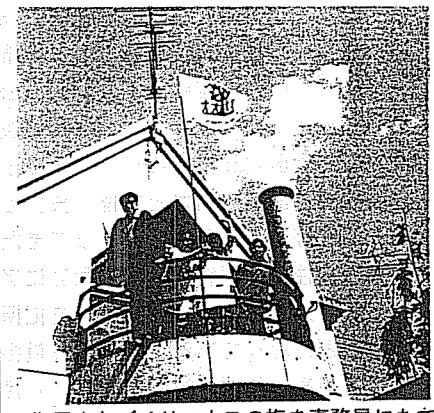

復興まちづくりハウスの旗を事務局にたてました（4/14）　残り！ 1次6,000円.

■ＩＩＰＲからのお便り

－ホームページ開設のお知らせ－

アメリカで日本人によって設立された非営利公益法人組織であるＩＩＰＲ(INSTITUTE OF INTERNATIONAL PLANNING RESEARCH：国際都市研究フォーラム．理事長 ハベレイコ）は、３/20よりシビルスケープ（CIVILSCAPE）というホームページを開設しています。「一般の人々の視点を都市づくり(生活環境づくり)に積極的に反映させるために、政策の作成過程への市民参加を推進することに賛同し、行動する人達のための知的交流の場」です。

civilscapeのアドレス：http://www.iipr.org./civilscape

■ネットワーク事務局より

●「復興市民まちづくり」Vol.５発刊します

－至急まちづくりニュースを送って下さい－

５冊目の「復興市民まちづくり」を５月末に発行します。今回は96年２月～４月の復興まちづくりの動きを追います。５／７（月）必着分までを掲載します。早く送っていただければ非常に助かります。よろしくお願いします。

●「きんもくせい」（創刊号～２５号）の合本できました

目標の50号までの節目として、「きんもくせい」の合本をつくりました。

１部500円（送料別）です。事務局までお問い合わせ下さい。

●「きんもくせい」がインターネットで見れます

学芸出版社のホームページの中に「きんもくせい」のコーナーができました。アドレスは、http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm です。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machi-zukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL.078-842-2311　FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1017　FAX.078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

1996年5月31日
第28号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■災害復興まちづくり再考（第1回）

早稲田大学教授（社会学専攻）　浦野　正樹

「温度差」を乗り越えるロジックと仕掛けの模索

阪神・淡路大震災から1年4ヶ月がたち、それぞれの被災地で自分達の生活を立て直していくための息の長い試みが繰り返されている。被災した人々は、被災体験の重みを背負いながら、向き合っている生活の現実を見据えて、どのように当面の生活問題を切り抜け今後の生活を展望すべきか考えあぐねている。生活水準を以前の状態に戻しさらに向上させる期待を持つことができる層は限定されており、今回被害を集中的に受けた高齢者等の災害弱者や社会経済的弱者は多かれ少なかれ、生活を切り詰めたうえで医職住を中心とする生活の全面的な見直し・立て直しの枠組みを模索していくしかない。こうした生活の再設計をしていくさいに、行政や地域住民組織等による一定のサポート体制が作動することにより辛うじてその枠組みがつくられると考えるか、それとも、生活を見直し切り詰めることで自力再建が可能と考えるかは、クリアーすべき最低生活水準ラインとのかねあいもあり、どこで線引きするかを含む激しい論争が繰り返されている。

被災地から離れた地域のばあい、自治体レベルでの地域防災計画改訂作業の進捗により、今後の防災対策の課題の摘出とそうした対策を支える住民の防災意識の喚起に焦点をあわせた議論へと論点が移行し、被災現場の状況はなかなか伝わりづらい状況も出てきている。過疎地域が恒常的に抱えてきた地域問題に比べれば、大都市の被災地での生活再建と地域振興はまだ展望があるとの本音が、厳しい地域（都市）間競争の現実にさらされていくなかで、被災地と被災地外との「温度差」を生み出してきたのである。現在、この「温度差」を乗り越え被災地の住民と被災地外の住民とがリアリティをもって連携できるロジックと仕掛けを創造していくという高いハードルが課されている。

災害復興まちづくりの3つのプロセスと膠着化の背景

被災地で災害復興まちづくりをすすめていくということは、都市計画や区画整理等の事業計画を遂行していくプロセスという以上に、次の2つのプロセスでもあるということを十分認識したうえで事業化を考えていく必要がある。

ひとつは、まちの共同再建・まちづくりを考えていくさいに基本となる、まちのイメージの擦り合わせとビジョンの共有化プロセスである。もう一つは、まちに住む、異なる社会的背景を持つ人々（職業,年齢,地域での生活歴、地域における交友関係、利害関係等々の異なる人々）の人間関係を解きほぐして、信頼できる関係を広げ信頼度を増していくプロセスである。これら3つのプロセスは、相互に刺激しあいながら進行していくことにより、はじめて住民が相互に納得しうる具体的な事業計画案へと昇華していく。

復興まちづくり事業をめぐって紛糾を続けている地域で、論争の焦点に据えられるポイントとして、①前提的な現状認識や活動条件の理解のずれ、②議論を煮つめていくうえでのルールの未確定、③地域住民の代表性と地域住民組織（まちづくり協議会等）の決定権の不安定性、④地域問題の課題解決のパターンの違い等があげられるが、これらの論争点が表面化するのは上記のプロセスが十分進んでおらず、おろそかにされてきたためでもある。これらの論争点を乗り越えていくためにはこの個々の点での理解のずれを埋めていくだけでは不十分で、上記のふたつのプロセス自体が問題になっていることを強く意識する必要がある。

最近、被災地の災害復興まちづくりの現場を見て強く感じるのは、地域住民が、区画整理等の事業計画の手続きの細部にわたる議論に詳しくなる一方、生活再建の幅の広い領域に通じる上記ふたつのプロセスについては、際立った進展が見られず表立った話題にもされずに膠着状態が続いていることである。紛糾しているところでは、信頼関係を狭め亀裂を生む悪循環に陥っている。

被災時の緊急対応に活躍したコミュニティにおいても、制度的な制約のなかで、こうした悪循環に陥っているところは少なくない。そうした典型例のひとつとして、淡路島北淡町富島地区があげられよう。〔次号に続く〕

（'95.5/7　記）



震災後2ヶ月目の北淡町・富島地区

■『ドングリネット神戸』の活動について

ドングリネット神戸代表　マスダマキコ

『ドングリネット神戸』は、震災後生まれた、民間のノンプロフィットの小さな機関です。1995年１月17日阪神間を襲った地震は、私たちの生活を文字通り一変させてしまいました。本当に多くの大切なものを失った一方で、同じような思いを持った一市民がまちづくりについて自分の意見を言い、10年先、20年先、100年先の自分たちの街のことを想像しながらネットワークし始めたことは大きな収穫だったように思います。

それまではまちづくりになど興味もなかった私も、震災後、私たちに着実に芽吹き成長する生命力で、多大な希望を与えてくれた樹々や草花が、復興作業が進められていく中で、壊れた家やビルと共に瓦礫として捨てられている様子に、「なんとかできないものだろうか」と思い始めたのです。

そんな中で実際に活動を始めるきっかけとなったのは新聞でたまたま紹介されていた『どんぐり銀行』の記事でした。『どんぐり銀行』は、香川県の林務課を中心に1992年より進められている活動で、どんぐりを媒介に都市生活者(特に子供)が自然と森に足を運ぶことができ、集めたどんぐりを通貨として苗木の払い戻しを受けることのできる緑の交換制度です。いわば「ごっこ」が本当の緑の流通として通用することに驚くとともに、このシンプルですばらしいシステムを現在の神戸で活かせば、取り残されがちだった子供たちやお年寄りでも気軽に緑の復興に参加することが出きるのではないだろうかと考えました。市民ひとりひとりの手で、しかも楽しみながら緑の復元に係われるシステムを提供し、街の中に、自分たちのものとして親しみの持てる「森づくり」ができるならばこんなすばらしいことはないと考えたのです。具体的な活動内容も決まらぬまま、早速「どんぐり銀行」の事務局に問い合わせてみたところ、暖かい理解と適切なアドバイスをいただき、昨年５月15日数人の友人を巻き込んで、神戸市西区の私の仕事場に『ドングリネット神戸』の事務局を開設するにいたりました。

『ドングリネット神戸』では、まず活動の第一歩として『ドングリ銀行神戸』をスタートさせました。参加方法は、ドングリを集めて預け、通帳に貯まった払い戻しとして苗木を受け取る『ドングリ預金者』と、苗木を育成・提供する『プラントマスター』の２つからなります。いずれも参加費は無料で(通帳代のみ実費200円)、誰でも参加することができます。1996年４月現在で、『ドングリ預金者』は492名(うち学校・幼稚園は19校)、『プラントマスター』としては18名が参加しています。

特に『ドングリ預金者』については、昨年10月10日～11月23日の間に、神戸の総合運動公園や伊丹市の昆陽池公園など４箇所で５回臨時のドングリ預金受付窓口を開設し、一気に参加者の数が増えました。公園の中で手に握られるだけのドングリを拾って、何度も運んできた子がいるかと思えば、学校のみんなで集めたドングリをリュックに詰めてはるばるやってきた中学生たちもいました。直接送られてくる分も合わせても、一時は事務局が埋まるほどでしたが、何とか近くに借りた畑に蒔き、一部はビニルハウスでも育てて２、３年後の払い戻しの苗として育てています。

また『プラントマスター』は、神戸近郊以外にも福井・京都・長野・静岡・岐阜・奈良などの遠方からの参加者も多く、そのほとんどが「神戸の街のために何か役に立ちたかったが、そのときには何もできなかった」という中高年の方で、必ずしも苗木生産のプロではなく、趣味として植物を育てるのが好きという方たちがが、自分の庭に飛んできた種や挿し木などを、それぞれの場所で大事に育てて提供してくれています。この５月４日と12日に開設される払い戻し窓口では、初めて『プラントマスター』から送られてきた苗木が登場することになっています。樹種は、ドングリのなるﾅﾗ、ｶｼ以外にも、ﾓﾐｼﾞやﾏﾂ、ｲﾁｮｳなど様々です。

さらに、遠隔地からの参加者や住宅事情などで自宅に植樹できない人の払い戻し分を、被災地内の公園や街路・学校などに、『特別払い戻し』として植樹していく計画もあります。これにはまだ多くの問題もありますが、重要なことは少しづつでも実行していくことです。その第１回として３月に、本山第三小学校や兵庫北部幼稚園などにｺﾅﾗやｸﾇｷﾞ、ｱﾙﾌﾟｽｵﾄﾒなどを植樹してもらいました。

最後に『ドングリネット神戸』のモットーをあげておきます。

- 実現しそうもないことでも、まず始めてみること
- 自分たちの町を作り直すのだから、むしろまちづくりのプロではない者の発想を大切にすること
- 個人と個人をつなぐものであること
- やっている私たち自身が楽しくないことはやらないこと
- 単に緑を増やすのではなく、緑とどうやって共存していくのかを考える場を提供すること
- なるべく本当のお金を介在させない「緑のリサイクル」にすること
- 被災地だけの閉じた活動にせず、なるべくたくさんの人に関わりを考えてもらうこと
- 最終的な目標は、「神戸の街に森をつくろう！」（96年４月20日 記）

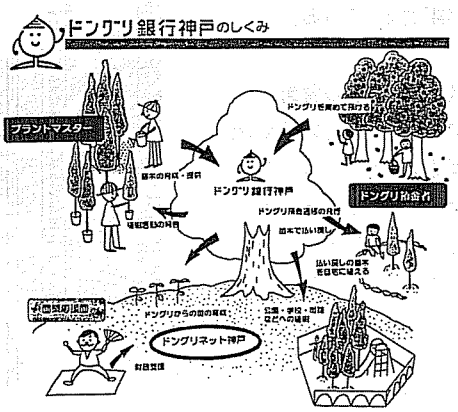

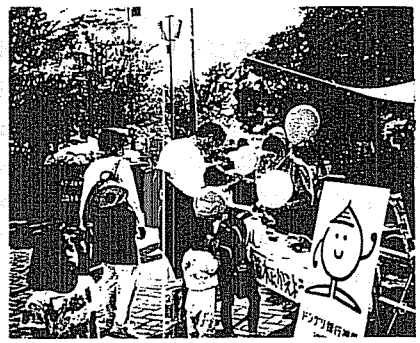

95/10.10神戸総合運動公園にて

■真野地区・東尻池町７丁目立江地区共同建替（第１回）

立命館大学助教授　乾　亨　　柴山建築研究所　柴山　直子
（真野・東尻池町７丁目立江地区共同建替支援チーム）

昨年の大震災以後、建物安全調査の手伝いとして真野地区に入り、６月頃、真野コミュニティプランナーの宮西さんから、この地区で唯一火災発生により焼失した東尻池町７丁目の共同建替について手伝わないかと声をかけられ、無我夢中の中、早くも一年を迎えようとしている。幸せなことに、この共同建替を見守るようにたたずんでいる『立江地蔵』のパワーであろうか、ゆっくりながらもこれまでのところ、大きな障害もなく、静かに着工の時を迎えようとしている。この共同建替について、支援チームの取り組みについて我々なりに見つめてきたことを紹介したいと思う。

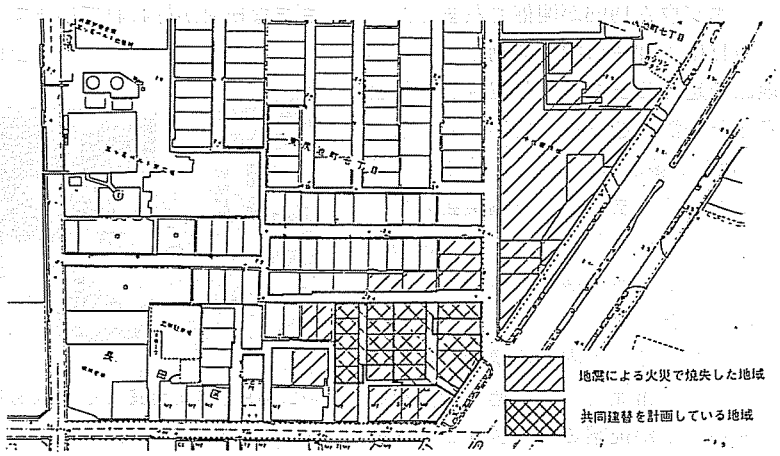

◉地域の概要

この共同建替の事業地である真野地区東尻池町７丁目立江地区は、震災時の火災を住民の力で消し止め、30年にわたる住民主体のまちづくりによってつちかわれたコミュニティの力が災害時に有効に働いた事例として広く注目を集めた地域である。地域消防団と住民の必死の消火活動によって火災の拡大は免れたものの、この地域では43戸、約1,600㎡が焼失した。（図参照）

焼失した一帯は、真野地区に多く見られる典型的な戦前長屋地区であり、戸当たり敷地面積は約10坪程度と狭小である。地域内の道路は幅員２ｍ内外のいわゆる『路地』であり、多くの場合と同様に個別で再建しようとした場合、条件の良い敷地を除けば、建坪が約６坪程度しか確保しえず、もはや住居としての体をなしえない状況である。

さらに、これもまた多くの場合と同様に居住者は高齢化が著しいうえ、権利関係は錯綜している。

しかしながら、『路地』は、残された震災前の写真や、焼失を免れた周辺の『路地』の様子からもわかるように、洗濯物が通りに面して干され、軒先園芸の花と緑があふれる生活空間であり、長屋の人達のつきあいの場でもあった。地域の一角には、住民たちがおまつりする『立江地蔵』があり、毎年８月には地蔵盆が行われる。震災直後の昨年も、住民の人達は仮設住宅や避難地から帰ってきて例年以上に盛大に地蔵盆を行っている。また、今回の事業の中で行ったヒアリングにおいても、『路地』にあった井戸でみんなで西瓜を冷やして食べた記憶などが語られ、『路地』や『お地蔵さん』を中心としたコミュニティの強さを窺い知ることができる。共同建替の計画名もこの『立江地蔵』にあやかるよう、立江地区と称している。

◉事業の概要

この共同建替事業では、３名の地主と５名の持地持家の方が共同して、火災で焼失した43戸のうち18戸（借家13戸・持家５戸）、約730㎡の敷地（「私道」及び「通路」を含む）を一体化（共有化）し、12戸の借家と６戸の持家、計18戸（うち２戸は店舗付き住宅のため区画数は20）の共同住宅を建設し、区分所有する計画である。現在、地主は３名とも他所に居住し、当該敷地には借家のみを所有していたが、うち１名の地主が、今回の建替を契機に店舗付き自家用住戸（オーナー住宅）を取得することになった。

ほとんどの権利者は、再建資金があまり豊かではないため、幾つかの支援制度を組み合わせ事業計画を立案した。

建設は公団事業とし、賃貸部分（及び、オーナー住宅）は「民営賃貸用特定分譲住宅制度」（以下「民賃制度」）を、持家部分については「グループ分譲住宅制度」（いわゆるコーポラティブ住宅制度）をそれぞれ利用する。また「民賃」部分は、今回の震災復興のためにつくられた「特定目的借上公共賃貸住宅制度」（あじさいシステム、以下「特目賃」）にもとづいて神戸市住宅供給公社が20年間借り上げ運営する。この制度では、被災している借家人に対して、国と市による家賃補助が行われる他、罹災証明を持つ従前借家人の優先入居を認めているため、本事業でも、現時点で７世帯の借家人が戻り入居することになっている。また、神戸市の「密集住宅市街地整備促進事業」により種々の共同化助成を受けているほか、住宅再建のための利子補給制度を活用して、地権者・借家人の負担を極力軽減している。

このような３つの公的機関の４つの事業制度の組み合わせにより、従前居住していた持家の方５世帯と従前借家の方７世帯が、元の場所で生活を再建できることとなり、地主も従前の賃貸経営が再建できるのである。

〔次号に続く〕（96年５月23日 記）

＜真野・東尻池町７丁目立江地区共同建替の建築概要＞

建設地	神戸市長田区東尻池町７丁目１１
建築主	真野・東尻池町７丁目立江地区共同建替協議会（持地持家５名、地主３名）
利用する事業制度	神戸市密集住宅市街地整備促進事業 持地持家：住都公団グループ分譲制度 地主　：住都公団民賃＋神戸市公社特目賃 借家人　：神戸市公社特目賃
用途	共同住宅・店舗
地域・地区	工業地域（200／60）、準防火地域、真野地区まちづくり協定・地区計画、神戸市震災復興緊急整備条例に基づく震災重点復興地域
日影規制	なし
開発敷地面積／有効敷地面積	７３２．９６㎡／６８６．０４㎡
建築面積・建ぺい率	３２５．６８㎡・４７．４７％
延床面積／容積対象面積・容積率	１，０９７．０８㎡／ １，０４４．７２㎡・１５２．２８％
構造・階数	鉄筋コンクリート構造５階（最高高さ15.7m）
規模	住戸数：１８戸　店舗：２戸
駐車／駐輪台数	２台（11.1%）／２０台（111.1%）

■まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて

去る４月27日(土)、日本建築学会主催の「住民参加による復興まちづくり」シンポジウム1996が開催されました。

当日は、神戸市内で活動している20地区を越えるまちづくり協議会の代表者とその活動を支援している人々など約150人が参加し、今後の復興まちづくりにおける“まちづくり協議会のネットワークの形成”をテーマに、各協議会の現状と今後の展望について議論が交わされました。

そのなかで、市内の協議会をネットワークする組織として「連絡会」を設立することが提案され、参加者一同の賛同を得ました。そこで現在、設立準備会を設け、今夏の発足に向けてさまざまな検討が行われています。

(上山　卓)

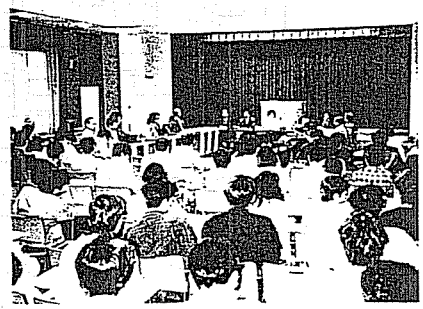

4/27神戸市教育会館にて. 資料あり￥1,000／１部（郵送料270円）

■東灘市民復興まちづくりフォーラム開催のお知らせ

神戸市東灘区は、今回の震災で最も大きな被害を受けた地区の１つです。しかし、もともと都市基盤等の整備が進んでいたことなどにより、いわゆる“白地区域”といって行政の支援の手が及びにくいエリアが区の大半を占めています。よって、復興は個々の自助努力にまかされています。

震災直後から、東灘では多くの建築家、プランナーたちによる支援活動、―― 共同建替え・マンション再建等の取り組み、調査・提案活動など ―― が展開され、また、まちづくり協議会の立ち上げに向けた努力もされてきています。一方、“白地区域”がゆえに、多くの復興から取り残されたエリアは広大に存在しています。住民自身の立ち上がりと多くの専門家の支援が急務となっています。

こういった“白地区域”特有の課題の解決を図るとともに、東灘区らしいまちづくりといった視点を織り合わせながら、これからの復興まちづくりを少しでも進めていこうという趣旨で、このフォーラムが企画されました。区レベルで初めての復興の取り組みに、多くの方々の参加を呼びかけます。

※

連絡先：神戸復興市民まちづくり支援ネットワーク／東部白地地域復興支援チーム

ジーユー計画研究所　後藤　078-251-3593

遊空間工房　野崎　078-261-0337

東灘市民復興まちづくりフォーラム

・日時：６月９日(日)10:00～17:00
・場所：東灘区民ホール(うはらホール)
　JR住吉駅南東側徒歩２分
・第１部：震災復興ビデオ「野田北部鷹取の人々 第２部」上映会と青池監督の語り　10～12時
・第２部：座談会「東灘らしさを生かしたまちづくり」　13～15時
　―たつみ都志(武庫川女子大教授)、重村力(神大教授)、金芳外城雄(東灘区長)、西崎敬四郎(美しい街岡本協議会会長)、安福重照(福壽酒造社長)
・第３部：まちづくり実践講座「まちづくり協議会の設立と運営」15～17
・プレイベント：「東灘市民復興まちづくり展示会」
　６／５(水)～９(日)10:00～20:00
　JR住吉駅・シーア２階セントラルコート
★いずれも入場料は無料。
主催：東部白地地域復興支援チーム
後援：神戸市東灘区役所

■被災地実態についての学生論文発表会

震災復興・実態調査ネットワークでは、大学等で行われてきた震災に関する調査・研究の公開と、若い人々の活動の支援を目的として、以下のような学生論文発表会を企画しています。

・内　容：11の大学からの震災関連の論文発表（この他数件の申込を受付）
・審査により優秀論文を表彰
・日　時：７月６日（土）13～17時
・場　所：未定（「きんもくせい」次号で発表します）
・参加費：500円
・問合せ：大阪大学・小浦06-879-7640

■復興まちづくりセミナー

・テーマ：「復興まちづくりのすまいまちづくりの現状と課題」
・日時：６月１７日(月)14:00～17:00
・場所：神戸市教育会館
・内容：〈第１部・事例報告〉
「復興まちづくり支援事業の実績について」(ひょうご震災復興まちづくりセンター、こうべすまい・まちづくり人材センター)
「専門家グループによる復興すまい・まちづくりの支援について」(小林郁雄)
「分譲マンション建替えの問題点」(戎正晴)
「権利者の合意形成について」(浅井謙)
「協働のまちづくりについて」(広沢真佐子)
〈第２部・パネルディスカッション〉
・申込先：こうべまちづくりセンター「復興まちづくりセミナー係」078-361-4523

■ネットワーク事務局より

●「復興市民まちづくり」VOL.5を５月30日に発刊しました。今回より編集方針を変更し、白地区域等に焦点を当てた内容としています。継続購読もよろしくお願いします。

●第１４回・西部市街地連絡会
・テーマ：都市計画事業地区における復興まちづくりの一斉経験交流
・６月１３日（木）18:30～20:30
・神戸Fビルディング11F(三宮駅南250m)

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machi-zukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年６月22日
第２９号

発行：阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■“白地区域”の復興まちづくりの発展を！

―　６／９ 東灘市民復興まちづくりフォーラム開催　―

６月９日、東灘区民ホールにおいて第１回の東灘市民復興まちづくりフォーラム（主催：東部白地地域復興支援チーム、後援：東灘区役所）が開かれました。区レベルで行われる復興市民まちづくりの取り組みは、これが初めてです。参加者は延べ約２２０人で、特に午後は主催者側の予想の倍に近い人達が集まり、活気あふれる催しとなりました。

午前中は、震災直後から野田北部・鷹取地区で映像をとり続けている青池監督の「野田北部・鷹取の人々」第２部の上映及び監督の語りが行われました。監督は、震災後の地区での経験を通して、まちづくり協議会結成＝コミュニティの自立の必要性について熱っぽく語りました。

午後の前半では、地元にゆかりのある５人のパネラーによる座談会「東灘らしさを生かしたまちづくり」が行われました。酒や谷崎潤一郎など東灘の特色ある資産を有効に生かしたまちづくりの必要性、息の長い住民主体のまちづくりの必要性などについて、約２時間のディスカッションが行われました。

後半では、東灘で１つでも多くのまちづくり協議会を立ち上げる目的で、まちづくり実践講座「まちづくり協議会の設立と運営」が行われました。神戸方式のまちづくり協議会の特徴についての紹介が行われたのち、岡本地区、深江地区、西宮・安井地区の各まちづくり協議会事務局長が、具体的な協議会運営の経験や苦労話、まちづくりにささげる思い、等々について語りました。

また、このフォーラムに先だって、６月５日～９日の５日間、コープこうべシーアで「復興まちづくり展示会」が行われました。震災後、東灘では関西建築家ボランティア、住吉復興支援チームなど、多くの建築家、プランナーたちが地元支援活動を継続的に展開しており、市場再建や住宅共同化、マンション再建、復旧・復興状況の継続的な調査活動、神戸市と締結した「まちづくり協定」、その他さまざまな復興に向けた活動や提案等について、パネルや模型によりわかりやすく紹介しました。非常に多くの来訪者の目に触れる催しとなりました。

★

神戸市東灘区は、今回の震災で最も被害の大きかった地区の１つですが、戦災復興等により道路等の都市基盤整備が進んでいたため、震災後の復興事業としての区画整理や再開発、重点復興地域の指定エリアが少なく、いわゆる“白地区域”という行政の支援の及びにくいエリアが多く取り残されています。震災後神戸市内だけでも100近いまちづくり協議会ができましたが、ほとんどが区画整理、再開発の都市計画事業地区であり、“白地区域”では地域ぐるみの復興まちづくりの取り組みは悪戦苦闘を強いられています。このフォーラムを契機として、今後地元協議会立ち上げに向けた連続まちづくり講座の開催や、地元まちづくりを支援する専門家の研修（専門家の絶対数が足りない！）等の取り組みを通して、“白地地域”の復興まちづくりを発展させていくことが求められています。

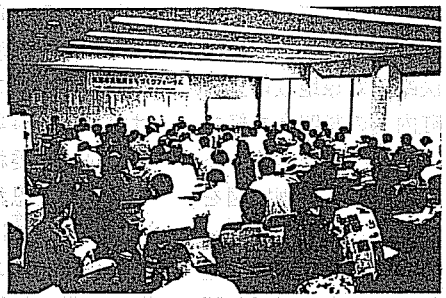

座談会「東灘らしさを生かしたまちづくり」の風景. 6/9 ←

「復興まちづくり展示会」風景 6/5～9. コープこうべシーアにて ↓

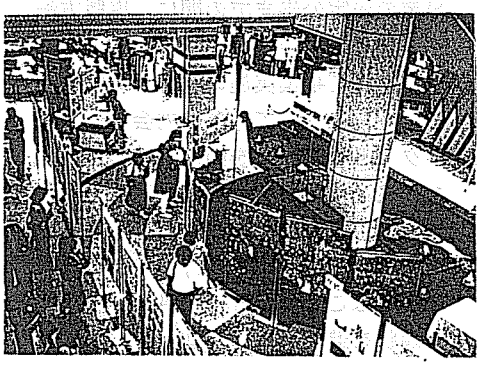

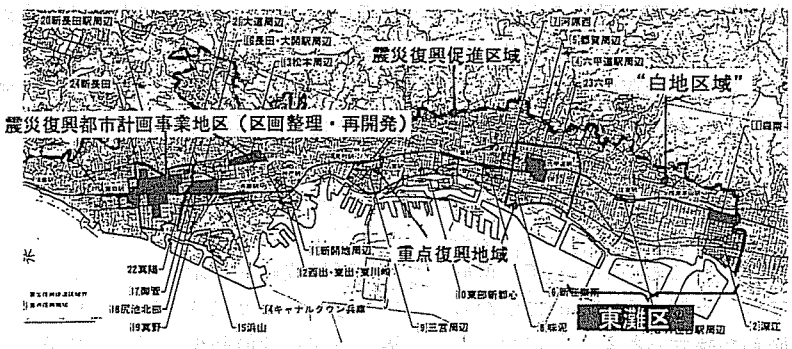

●神戸市・重点復興地域指定図

■災害復興まちづくり再考（第２回）

早稲田大学教授（社会学専攻）　浦野　正樹

事例：北淡町富島地区の区画整理の経緯と住民の対応

北淡町の場合、町内６地区のうち、とりわけ被害が甚大で面的な広がりを示す地区は富島地区（人口2,339人、世帯数809－平成２年国調）で、死者25人、全・半壊家屋が約８割であった。その後、地区世帯数の６割程度が家屋を解体・撤去。現在では富島地区の世帯数全体の約４割程度が、半壊家屋を起こして修繕したり改築するなどのケースを含め、震災前からの建物に居住しているといわれる。

北淡町では、震災半年前の1994年夏頃から＜都市計画区域＞指定（町の大半を未線引による都市計画区域に指定）の必要性が町広報紙等を通じて徐々に住民に流されており、1995年４月に指定するスケジュールが示されていた。しかし、大方の一般住民にとっては＜都市計画区域＞の指定自体は、実生活に影響がほとんどなく、とくに緊急に指定する必要性も感じられず、町が勝手に進め広報も事務的な掲載にとどまり内容の重要度も理解しがたいといった状況であった。震災は、こうした行政と一般住民との意識のギャップを一気に吹き出させることになった。

町当局は、復興予算の獲得を視野に入れ震災後いちはやく都市計画区域指定を２ヶ月繰り上げて２月７日に告示し、同時に面的に被害のひどかった富島地区の一部（約２１ha）に土地区画整理事業導入を決断。対象地域に入る富島中心部の各町内への説明会を経て、２月22日土地区画整理事業を実施する＜地域＞と幹線＜道路＞の計画案図を決めて、都市計画案縦覧（２月28日～３月13日）を行い、住民意向調査を進めていった。３月17日の土地区画整理事業の決定公告までの間に、復興方針、区画整理事業のしくみ、手順や計画案（主として事業実施の範囲と幹線道路の位置）について、各町内会の小ブロックごとに説明会を開催している。また、被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域の指定についても同様な手続きを行っている。

町ではこうした計画の具体的な検討・調整を進め事業を推進していくにあたって、「地域住民と行政が緊密な連携を図るため」、富島地区の各種団体役員を中心に指名した委員からなる富島地区震災復興協議会を３月下旬に設置し、以後基本的には町当局の考え方は復興協議会に示され、そこでの議論を踏まえて、内容が煮つめられ町の責任で公表されるというルートが形式的には出来上がっていく。

こうした町当局の対応を見ていくと、震災前に行政側が描いていたシナリオ（縦貫道路等の建設と開発計画の推進→北淡町の都市化→都市計画区域指定の必然性→中心市街地の土地区画整理事業導入の有利性・必要性）をベースにして、復興予算の獲得を中央に働きかけやすい条件づくりを一直線に進めていった様相が明らかになろう。その後、住民間の大きな争点になる幹線道路の計画（道路幅と位置）は、いわば土地区画整理事業を絡めて復興予算を獲得するための条件を吟味するなかで行政の論理から素朴に出てきたものであり、道路位置も公共施設の建物を避けたうえで、コストと幹線道路基準を勘案して機械的・技術的に描いた結果であるとみることもできよう。

町当局が当初設置しようとした富島地区復興協議会は、町当局が震災前に描いたシナリオを理解しつつ、かつ「被災市街地復興推進地域－区画整理事業の導入（事業地域と道路計画）」を前提として、（復興予算が充分獲得しうる範囲での）スケジュール的制約を受けながら、事業計画の中身の吟味と大枠の決定を委ねることのできる委員会であったと思われる。復興協議会のメンバーとしては、事業計画地域に居住する各種団体の役員、関連する３つの町内会長、仮設住宅団地の世話役、地元町議会議員、地区外居住の土地権利者を指名し、専門家のアドバイザーを用意して、いわば既存の地域住民組織の長や役員を丸抱えし、その力を結集させて、住民とのパイプ役、調整役を委ねるという体制をとったといえよう。

しかしながら、以上の自由裁量度の形式的な大きさにもかかわらず、復興協議会には、当初から実質的にかなり厳しい制約が課せられることになった。

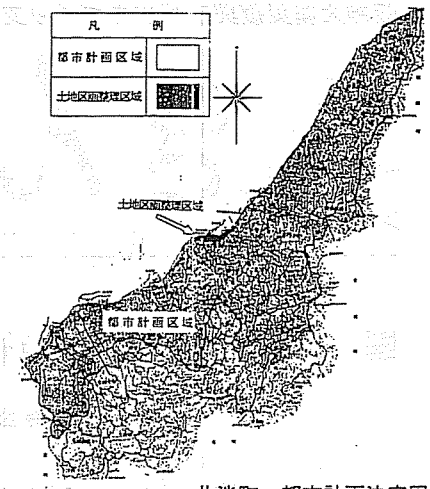

北淡町・都市計画決定図

議論すべき内容の専門性の高さ、解決すべき課題の住民への影響度の大きさ、住民間の生活条件や意識の違いの大きさ、行政が結論までに用意しうる時間制約のきつさに加えて、〈区画整理事業導入と道路計画という前提〉に関する住民側の疑念や町の掲げる地域の将来イメージと住民各層の抱く地域イメージとの落差が、深刻な利害対立や利権構造への疑惑を内包しており短期的な解決がきわめて困難であること、住民構成が都市への通勤者を含み多様化してきたため各種集団や町内会の役員が地域を代表して私権に関わる問題を討議すること自体が困難になってきていることなどが実質的な制約としてあげられる。

これらの制約の中では、復興協議会の自由裁量度もスケジュールに縛られて、行政の提示する資料の吟味に終始し、行政の計画に承認を与えるだけにもなりかねない構造的な難しさを内包していたのである。復興協議会が会議を重ねていくにつれて徐々にこうした制約があらわになっていき、それを克服する困難さも明らかになっていった。

復興協議会は、およそ月に２度のペースで開催され、当初、地域の将来像とまちづくりのあり方についての議論を行い、高齢化、人口減少をくい止めるまちづくりのための条件を考えていったが、それを考える前提として、減歩率や地積の算出方法、土地の評価額、残存家屋の移転や再築費用への補償、小規模宅地の減歩率の扱い等を含め、区画整理後の具体的なまちのイメージ（街区構成等）を求める声も委員の中には強く、徐々に残存家屋の移転・再築に対する補償基準のアップや減歩率

の引き下げ、土地の先行買収の可能性の検討といった区画整理事業が住民に受け入れられるための基本条件を示し整備させることに議論の焦点が据えられていった。

こうした復興協議会の活動状況は、7月初旬までは、町の震災対策広報である「震災復興ニュース」の中で区画整理事業や手続きの記事内容と一緒に、部分的に紹介されている。しかし、協議会メンバー以外の住民にとっては、町の区画整理事業決定以降、5月段階までは住民に対する情報は町の「震災復興ニュース」等の広報に限定されていた。そこでは、道路幅と位置を含めた区画整理事業そのものは既決として、その上での区画整理事業のしくみや技術的問題の解決といった事業推進のための議論しか見えず、復興協議会の議論内容も不透明で結果として事業促進を支持するものとして映ったため、家屋が残存している世帯など区画整理事業により甚大な影響を被る住民の危機感と焦りは高まっていった。

こうしたなかで、昨年5月初旬「富島を愛する会」が結成され、町当局に対する3項目（①富島地区だけに区画整理事業を導入した理由、②15mの幹線道路が必要な理由、③住民の意見の反映のさせかた）の申し入れを行った。これに対する町の回答は、あらためて区画整理事業導入による住民への影響の大きさを再認識する結果となった。6月には、町主催による土地区画整理事業の地区別説明会をはじめ、有志主催のまちづくり講演会,「富島を愛する会」の区画整理学習会等があいついで開催され、それぞれの立場で現状の問題点と対応策を検討し当面の戦術を再構築し、一般住民への広報活動や会員獲得が積極的に行われた。それぞれの会合で、対立があらわになり、復興への様々な障害への対処の仕方について、町当局と「富島を愛する会」のギャップが明確になっていった。ギャップは、富島地区の将来像、現状評価、復興方針すべてに関連し、震災前に行政側が描いていたシナリオ（縦貫道路等の建設と開発計画の推進→北淡町の都市化→都市計画区域指定の必然性→中心市街地の土地区画整理事業導入の有利性・必要性）そのものに対する疑念とその背後の利権構造への疑惑にまで、時間がたつにつれて広がっていった。

こうした町当局と「富島を愛する会」とのギャップは、復興協議会の立場も微妙な性格に変え、これまでの活動経緯と区画整理事業受け入れ条件についての議論の成果を7月下旬以降「富島地区震災復興協議会だより」として出していく過程で、住民間での感情の亀裂が顕在化し、賛成派－反対派の対立という構図が生み出されてくる。「富島を愛する会」が、地元の人間関係を駆使して,対象地区内の482世帯(65%)の署名を集め、土地区画整理事業を白紙撤回したうえで住民とともに町づくりの話し合いをすべきという申し入れを町長、町議会に対し展開していったことは、そのひとつの象徴である。

その後、復興協議会の活動は、各住民団体のリーダーの出席が思わしくないため、結果的には会長を含めた数人の幹事による合議に委ねられ、実質上の論議は中断され、町の方針を追認したうえで意見を付す機関としての性格が顕著になっていく。町は、独自の責任で各町内会の小ブロックごとの説明会に踏み出すことにより（96年3－4月）、その説明会での＜感触＞を頼りに、規定方針に沿った事業計画決定へ進もうとしているのが現状である。土地の先行買収を既に進めている町としては、住民による対案・要望が出されない限り突き進まざるをえないし、最後まで計画に反対するものは少数にとどまり押し切れるという情勢判断をしているということであろう。

しかし、膠着状態は依然として続いており変化の兆しは見えていない。現在のところ双方が手探りの状態であり、その中で信頼関係は狭まって亀裂は深まり、力での対決の様相すら帯びてきているのである。

＊　＊　＊

基礎自治体を取り巻く、時間・制度・予算の制約は厚い壁となって、復興まちづくりの前途を遮っている。被災地と被災地外との「温度差」は、いつもこれらの壁を崩すうえでの最大の難敵であった。

しかし、事例にも見られるように、時間・制度・予算の大きな制約を絶対的な前提条件として設定したうえで、各地域の復興まちづくりを考えようとしていく限り、住民が相互に納得し生活再建に結びつくプランの形成は難しい。また、基礎自治体が地域住民の亀裂を生み出し、住民間に鋭い対立が膠着化していくかぎり、冒頭（「きんもくせい」28号）にも述べた「温度差」を乗り越え被災地の住民と被災地外の住民とがリアリティをもって連携できるロジックと仕掛けを創造する可能性は薄い。基礎自治体と地域住民との間に、より創造的な関係が築かれ、それをバネにして制度そのものや制度の運用のしかたを動かしていく試みが、いままさに被災地の各地で問われている。

（おわり）

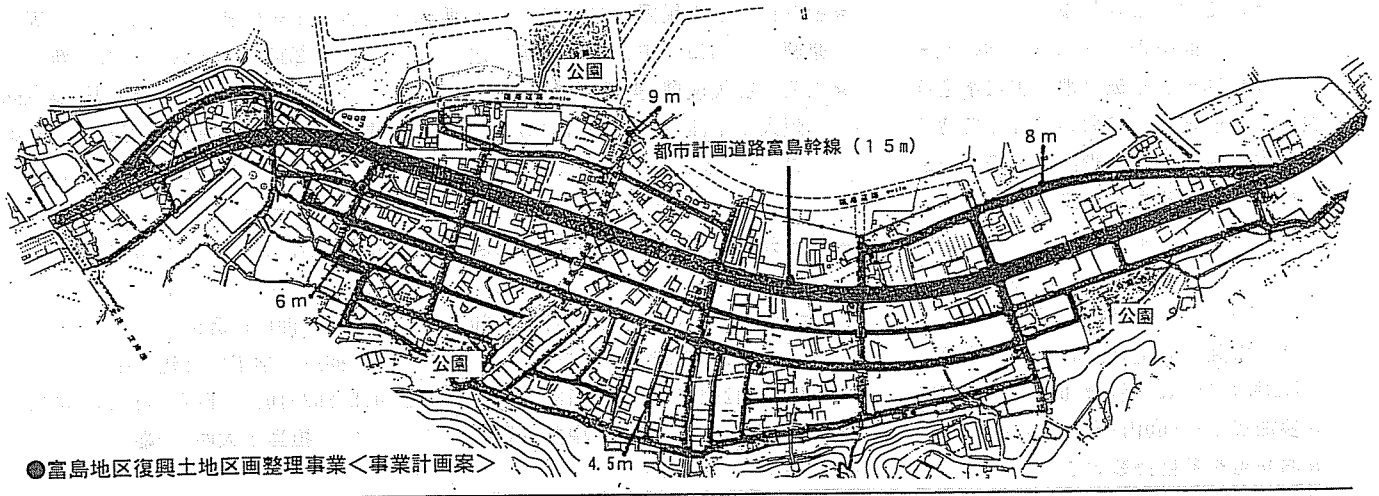

●富島地区復興土地区画整理事業＜事業計画案＞

■阪神・淡路ルルネッサンスファンド(HAR基金)・第２回助成決定

６月１日、こうべまちづくり会館において、阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）の第２回目の公開審査会が行われました（第１回目は昨年11月に実施）。今回は、32団体の申請のなかから右表に示す計16団体に対し、合計1,100万円の助成が決定しました（１回目は11団体、計600万円）。

今回は、申請団体のプレゼンテーションも工夫が凝らされ、これまで行ってきた活動の実績やこれからの活動展望等について活発な発表がなされました。また、明治生命の社員の皆様から絶大なるご支援（約430万円）をいただいたことや、少しずつ基金の輪が広がっていることにより、第１回の助成より金額、団体数とも拡大しました。引き続き、被災地の「まち・すまい・くらしの再建」を目指すＨＡＲ基金の一層の拡大が望まれています。

なお、６月22日(土)には、右記のように第２回助成団体の贈呈式と第１回助成の成果報告会が行われます。

活動テーマ	活動グループ名	助成金額(万円)
①仮設住宅脱出のためのローコストアパートの開発と建設	坂茂建築設計	１５０
②魚崎郷から御影郷・西郷へと続く「酒蔵のまち」の復興	灘の酒蔵を復興させる会	３０
③住民合意、住民主導と行政支援のまちづくりを目指す	西須磨まちづくり懇談会	３０
④復興コミュニティ・デザイン・プロジェクト	コミュニティ・デザイン・チーム	３０
⑤ランドスケープの復興支援－阪神グリーンネット－	ランドスケープ復興支援会議	１００
⑥復興とまちづくり支援「震災写真記録の現状調査と保全活動」	阪神大震災「震災記録情報センター」	６０
⑦北淡町富島地区のまちづくりプラン作成活動	富島を考える会	６０
⑧震災復興映像記録の作成と上映・普及	野田北部を記録する会	１００
⑨神戸市東灘区魚崎・甲南地区の復興まちづくりの支援	関西建築家ボランティア	６０
⑩元住んでいた住民が一日も早く元の生活を取り戻すため	琵琶町復興住民協議会	３０
⑪神戸市東部地区白地地域における復興まちづくり組織のたちあげ	神戸市東部白地地域復興支援チーム	１００
⑫長田地区の下町のよさを生かした街づくりの懇談会	長田のよさを生かした街づくり懇談会	３０
⑬住吉地域における住民主体の復興まちづくり支援活動	住吉地区復興支援グループ	６０
⑭長田のよさを生かしたコレクティブ(協働)な住まい方の応援	長田・協同居住支援団	１４０
ｹｱ付き仮設住宅での実践を踏まえ具体化を図る	尼崎で協同居住型住宅を実現させる会	
⑮共生の街－神戸アジアタウンの実現－	神戸アジアタウン推進協議会	６０
⑯真野・立江地区共同建替え事例の記録作成と研修活動	真野・東尻池町1丁目立江地区調整支援チーム	６０
合計１６件		1,100万円



ＨＡＲ基金・第２回公開審査風景(96.6/1)

〈日時〉：６月22日(土)13:00～17:00
〈場所〉：こうべまちづくり会館2階ホール
神戸市中央区元町通４丁目
TEL. 078-361-4523
〈内容〉：・第1回助成団体からの報告
・第2回助成団体からの報告
（上記表の⑤、⑪、⑭の団体から発表予定）
・野田北部を記録する会のビデオ上映、
・その他

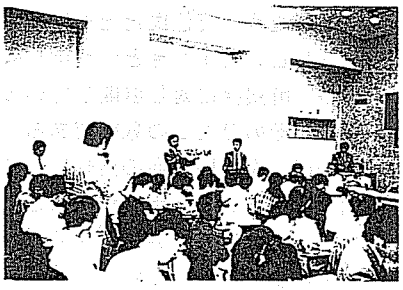

■第１回被災地実態学生論文発表会について

「きんもくせい」28号でも紹介しましたが、その後内容の追加・変更がありましたのでお知らせします。

なお、午前中のシドニー大学の発表は、６月16日より被災地（主に水道筋地区、鷹取地区）において行ってきている現地調査、計画設計作業のまとめとして行われるものです。

＊　＊

★日時：７月６日（土）10時～17時
★場所：神戸インスティチュート
神戸市灘区五毛丸山53-1,灘丸山公園北側
阪急六甲駅より市バス②「五毛」下車 078-881-2277
★参加費：1,500円(資料代含む)
★お弁当を各自持参のこと
★論文発表：第１部(AM)シドニー大
第２部(PM)神大,神戸芸工大,神戸商大,阪大,奈良大,京大,大市大,他
★審査により、賞状、副賞を授与
★審査員：小森星児、齋木崇人、大河原徳三、山口一史、天川佳美、他
★主催：震災復興・実態調査ネットワーク
阪大：小浦（06-879-7640）
コー・プラン：小林

■ネットワーク事務局より

●「さわやかまちづくり賞」受賞！

復興市民まちづくりネットワークが、第５回「さわやかまちづくり賞」（まちづくり活動部門）に表彰されます。震災関連では、阪神グリーンネットも表彰を受けます。表彰式並びに講演会は以下のとおり。

＊　＊

・日時：６月25日(火)13:30～16:10
・場所：兵庫県公館大会議室
（JR元町駅西口より北へ300m）
・内容：①表彰式、知事あいさつ等
②講演「未来につなぐ新しいまちづくり」小森星児(大阪商大教授)
・連絡先：兵庫県都市住宅部都市政策課　TEL. 078-362-3578

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

1996年6月30日
第30号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■災害公営住宅でコレクティブハウジングが始動

―協同居住を軌道に乗せるためのサポート体制―

（被災地にコレクティブハウジングを！／その7）

石東・都市環境研究室　石東　直子

災害公営住宅にコレクティブハウジングが事業化されることになり、神戸市内に県営と市営住宅で数カ所の建設場所が決まり、既に設計が進められている。早いものでは今秋にも着工に入るようだ。コレクティブハウジングのニーズについては、今年2月に県が行った応急仮設住宅入居者調査で、「気心の知れた数世帯が一緒になって協同生活ができるような共同住宅」への希望を聞いているが、11.5%が住みたいと答えている。また「同じ仮設住宅団地の入居者がまとまって入居し、現在のコミュニティを維持できる賃貸住宅」への希望については、17.2%が入居したいと答えている。震災後の避難所や仮設住宅で協同居住を体験し、集まって住むことの良さが再認識されたようだ。震災で消えてしまった下町は、住まいの近くにかかりつけの医院や気軽に外食できる喫茶店や食堂があり、銭湯があり、比較的簡単に内職程度の働き口を見つけることもできた。地域コミュニティでお互いの安否確認や生活支援がなされており、地域が住まいの続きのような機能を充たしており、コレクティブタウン（協同居住の町）といえる状態であった。

災害公営住宅でのコレクティブハウジングは、それぞれの住戸は少しコンパクトになるが、台所、風呂、便所は備わっており、それに共有スペースは入居者が協同で使用し、維持管理していくことになるが、ハードの器ができただけでは、協同居住は稼働しない。順調な協同生活が展開されるためには、協同生活サポートシステムが必要である。どのようなサポートが必要なのかは、各プロジェクトの設計と並行して自治体と設計者がつめているが、私なりのその概略をあげてみる（次号で協同居住の管理・運営とそのプログラムのモデルを掲載予定）。

①入居者までのシステムづくり

（ex. 普及のための啓発活動、入居希望者登録制度、グループ入居の誘導と制度の採用、モデルハウスの設置等）

②入居決定後、入居までの間の協同居住の学習と協働トレーニング

（ex. 協同生活運営のシュミレーション、協働トレーニング〈大量調理やハウスクリーニングの研修等〉、協同生活ルールづくり、協同生活運営規則案づくり等）→最低でも半年位の期間が要る。入居前のトレーニングを通じて居住者が仲良くなることが大切である。

③入居後の協同生活の運営

（ex. 協同生活運営住民組織の設置、協同生活運営規則、協同生活運営チームの設置〈食事グループ,メンテナンスグループ等〉等）

④住宅供給主体と入居者間の契約事項

（ex. 住戸と共同住宅の共同スペースとコレクティブ共有スペースについての3区分の維持管理規則の締結〈個人契約と住人組合との2本だて契約〉、入退居者決定について個人及び住人組合との契約事項等）

このような協同居住運営のためのソフトシステムづくりは、我が国では未知の分野であり、協同居住を軌道に乗せるためのコーディネーターが必要となるが、その人材確保や育成についても開拓を要する。特に公営住宅という硬直した仕組みの中で、新しい住まい方が定着し実践していけるかどうか不安がないわけではないが、21世紀の住まい方のひとつのモデルとして定着させたい。

コレクティブハウジング事業推進応援団の活動の次の展開として、ソフトシステムづくりのために、医師や福祉関係者が中心となって「長田・協同居住支援団（NCCN長田コレクティブケアネットワーク）」と「尼崎で協同居住型住宅を実現させる会」が活動を始めており、そこへ都市プランナーも参画している。また、居住者への啓発活動として、「久二塚6丁目まちづくり協議会・住宅部会」ではコレクティブハウジングについての住民意見交換会の2回目を開いた。

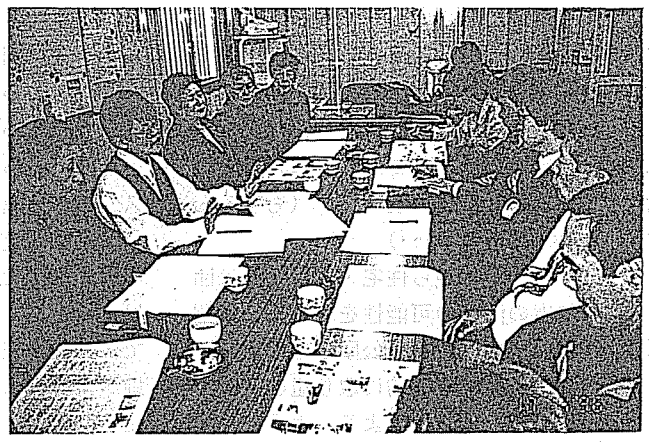

長田区の「久二塚6丁目まちづくり協議会・住宅部会」でのコレクティブハウジングについての意見交流

■真野地区・東尻池町７丁目立江地区共同建替（第２回）

立命館大学助教授　乾　亨　　柴山建築研究所　柴山　直子
（真野・東尻池町７丁目立江地区共同建替支援チーム）

●事業の経過

この事業が行われる真野地区は既知のとおり、住民主体のまちづくりに取り組んできたまちであり、震災後も住民組織が中心となって復興まちづくりを進めている。

この地域への共同建替の働きかけ、および計画支援も、まちづくり活動の一環として、神戸市の民間再開発課（現在の再開発課）と我々専門家支援チーム、そして７丁目自治会役員との協力のもと、震災後のかなり早い時期から開始された。真野のまちづくりの一環として考えるならば、この共同建替の目標は、単なる建物の再建だけでは不十分であり、もともとそこに住んでいた人（当然借家人も含めて）が再び住み続けられるような再建（生活の再建）を目指して取り組まれている。

当初、地域の権利者に対して「共同化」への意向を聞くヒアリングを行い、そのなかで可能性のある人・地域を対象に、会合を重ねていった。この時点では、まだ行政の支援制度も明確になっていなかったため、市や公社との打ち合わせを繰り返しながら、権利者の不安に（不十分ながらも）答え、「共同建替」への参加意向を確認し、固めていく作業が中心であった。当然、参加予定者の出入りもあり、敷地形状は度々変動している。

行政サイド自体が手探り状態で支援制度を組み立てている時期であったため、初動期における制度の検討はかなり難航した。また、現存する制度や融資を用いてあらゆる可能性を求めて、各機関と打ち合わせをしたが、それぞれ問題点が発生し（権利関係の複雑さから考えると仕方ないが）、なかなかいい再建方法が見つからず権利者をいらいらさせる日が続いた。（もちろん我々もであるが･･･）

７月くらいから住宅・都市整備公団の制度の活用の可能性を求めて、公団とも協議を開始し、公団とも協議を開始し、公団が積極的に取り組む姿勢を示してくれたことにより、ようやく本事業の実現の可能性が見えてくることとなった。

公団にとっても「民賃制度」と「グループ分譲制度」の一体的な（しかも同じ棟の中に混在する）運用は例がないということで、内部でかなり検討がなされたようだが、最終的には、この方法しかないということで一体的な運用を決定して頂けた。また、公社の管理する「特目賃」に他の性格をもつ住宅（持家）が混在することを内部で検討していただき、今回の復興にとってこの混在を避けては通れないという判断をして頂けたことは、事業の促進に大きな影響を与えた。

このような経緯で現在のような実現可能な支援制度、および事業主体が明らかになったのは、ようやく、９５年の９～１１月あたりで、その時点から計画は一気に進展することになる。

●事業の特質

一般的には、「共同建替」は、ある程度の余剰床がうみ出され、それによって事業者（権利者）の負担が軽減される（あるいは収益が上がる）ような経済的メリットがあってはじめて実現し得るものと言われているが、この事業ではもともとの１住戸の敷地があまりにも狭小であるため、戸当たり住戸規模を拡大（適正化）することで精いっぱいで、ほとんど余剰床をつくることは不可能である。加えて、権利者・借家人とも高齢化が著しい上、震災で多くのものを失って資金力が低いことを考えあわせるならば、一般論としてはここでの共同建替の実現はかなり難しいはずである。実際、我々も、当初この事業に関わった時点では、実現はかなり難しいと考えていた。にも関わらず、いろいろ紆余曲折はありつつも、いまのところ、全体としてはきわめてスムーズに進んでいる。

これは何故なのか。種々の支援制度の追い風が大きな効果を発揮したことは実感として感じているが、それだけではこの地域の共同建替が（たぶん他地域よりスムーズに）進みつつある理由としては不十分である。今回の震災における被災地のうち、共同建替によって生活再建を果たす他ないような地域は、たぶん多かれ少なかれこの立江地区と同じような状況であるとするならば、この地域において、一般的には不利な条件を抱えながら共同化が進行しつつある要因を整理しておくことは、他地域における共同化推進の参考になりえるにちがいない。

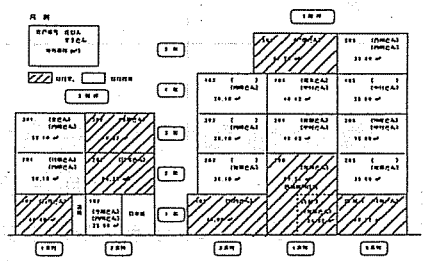

共同建替住戸見取り図▨:持家、他は特目賃

共同化を促した要因の一つは、明らかにそれ以外の選択肢の少なさによるものであろう。先述したように、この地域においてはある程度条件の良い敷地でしか個別建替は難しく、その意味においては、ほとんどの権利者（とりわけ「路地」の奥の住民）にとって「共同建替」はほとんど唯一の可能な選択なのかもしれない。しかも、今回は全てが焼失してしまっているため、「現状維持」はありえず、何らかの方法を選択するほかなかったのである。

とはいえ、似たような状況におかれながら共同建替がうまく進まない地域が多いことでも分かるように、「共同化」に対する抵抗は一般的にはかなり根強いものがある。ところが、この地域の人達は（とりわけ、今回の事業に参加した人達は）自分たちの生活を再建するためには「共同建替」が望ましい方法であるということをきわめて自然に理解しており、かつ当初から「共同化」への拒絶感はほとんどなかった（少なくとも、表だって表明されることはなかった）。

この地域の住民たちが共同建替になじみやすい理由は、一つには近所つきあいの強さ、もう一度ここに戻りたいという思いの強さ、お互い支え合うことで一緒に生活再建をしようという気持ちの強さによるのであろうが、いま一つの大きな要因は、真野地区が「ま

ちづくり」の成果として、既に共同建替のモデルを提示しえていることであろう。しかも、その建物は震災の中でびくともせず、真野の人達に「まちづくり－共同建替」の力を強く印象づけたばかりである。みんな理屈ではなく実体として「共同建替」を既に知っているためで、「共同化」に対する抵抗が少なかったのである。

「共同化」のスムーズな進行を支える二つ目の要因は、みんなが住み続けていける「まちづくり」として本事業を捉え、支えていこうとする周辺の支援の力の大きさである。

「まちづくり相談役」として住民の信頼を得ている真野地区のコミュニティプランナー宮西さんの果たす役割の大きさは言うまでもないが、それとともに、村瀬氏や岡氏といったまちの世話役が、住民への連絡から個別の相談、果ては事業覚書の立会調印まで、（自分のことでもないのに）今回の建替に一貫して関わり続けていることの持つ意味は、住民の不安感を抑え、皆で支え合う気持ちを高めていく上でもきわめて大きい。

いま一つは、この事業の権利者達、とりわけ地主達が、「ここに住み続けたいと願う人がみんな住み続けていける再建」という思いをごく自然に共有し得ている点である。とりわけ、地主が、損はしないにしろ決して割のよくない事業であることを承知の上で、従前借家人が戻ってこれるように借家経営の継続を決意してくれたことの意味は大きい。

ただ、他の共同建替の事例（上尾市仲町愛宕地区・門真市のカルチェ・ダムール）の示すところによれば、このような地主の志向は決して真野に限らない。「損をしてまでいいことをしようとする人は少ないが、みんなどうせならいいことをしたいと思っている」とすれば、どの地域においても、適正な支援とアドバイスがあるならば、「共同化」に協力する地主は多いはずである。

合わせて、今回の共同化を進める上で、支援チームも行政も、住民不在でことを進めたり決定事項を住民に押しつけたりはせず、全てを明らかにし、十分説明し、ステップ・バイ・ステップでことを進めるよう心がけてきたし、個別ヒアリングを何度も繰り返して不安や疑問を個人的・具体的なレベルで解消してきている。住民の不安を軽くし、支援チームへの信頼を生み出すという意味だけでなく、我々支援チームにとっても住民の思いを実感することで自信を持って提案を行えたという意味において、このような丁寧な応答プロセスをとることはきわめて重要であることも指摘しておきたい。

◉建築計画概要と経過

支援制度がまだ見えていない頃、このような敷地形状で、建物が建つのか、また費用はどれくらいかかるのかを試算するために計画案を作成した。その案に基づいて、個別ヒアリングを行い、共同建替に参加するか、また資金計画はどうか、などの状況を確認した。またヒアリングの中でどのような生活を取り戻したいか、記憶に残る風景なども聞き、計画案作成の参考にした。

資金計画や家族数からおおよその間取り構成、広さが想定され、身体の状況からできるだけ１階で生活した方がいい世帯については自然と他の住民からのコンセンサスが得られる中で、従来からのまちの構造に少しでもなじむような生活の場を再建する計画が支援制度の組み立てと共にできてきた。

～めざすは下町型集合住宅！～という考えのもとに、

①近所の人ともいい関係で住みたいから、周辺の環境に大きく影響を及ぼさないよう、可能な限り全体のボリューム（容積率）を抑えよう。
②もともとあった生活のためのロージを大切にしたいから、お地蔵さんにつながる南北の路地を再度取り込もう。
③ここの水で植木に水をやったり、西瓜を冷やしたり‥‥昔の記憶を少しでも残したいから、路地にあった井戸を残そう。
④密集していた住環境を少しでも改善して、つきあいの場づくりをしたいから、敷地の中に少しまとまった広場をつくろう。
⑤北側の道や南北の路地に、みんなの手で植木を並べて元の雰囲気が取り戻せるようにしよう。
⑥できるだけ、高齢になっても暮らせるようにしたいから、ちょっと管理費が高くなるけどエレベータを設置しよう。
⑦持地持家の住宅は、コーポラティブ住宅として資金面と家族数からおおよその大きさを決め、間取り、空間、仕様仕上げについての打ち合わせを重ね、できるだけ希望通りの住宅設計を進めよう。また、従前借家人の住宅についても家族数や生活のしかたについて聞き取り、できるだけ生活にあった住まいづくりを心がけよう。

という考えを持ちながら、３月から４月にかけて住民の方と個別設計の打ち合わせを重ねながら、現在、８月着工を目指して、実施設計のまっただ中である。このまますべてが順調にいけば、来年の今頃には竣工を迎え、入居しているはずであるし、絶対そうなると確信している。そして迎える８月には、地蔵盆がさらににぎやかにまつられ、『立江地蔵』も安堵しているはずである。　　（おわり）

（本文は、（株）関西都市整備センターより委託された『阪神地区における共同建替検討調査』より一部加筆修正したものです。）

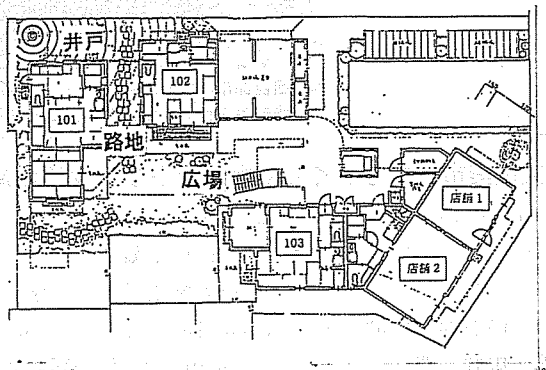

配置計画図

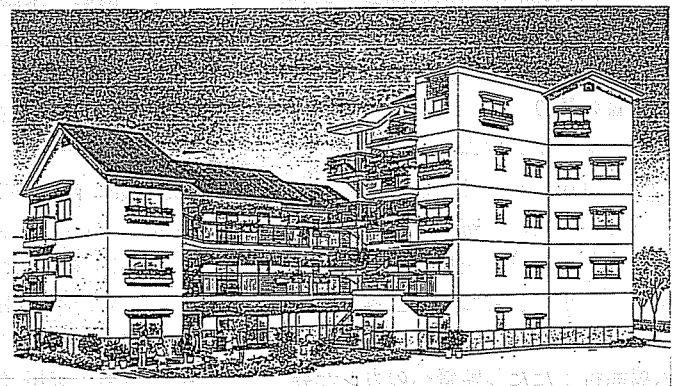
共同建替・完成イメージ図

■楠丘プロジェクト実施！

―― 阪神グリーンネットによる被災地緑化活動始動 ――

梅雨の晴れ間の６月23日（日）、神戸市灘区の楠丘町・高徳町一帯で、被災地の緑化活動の取り組みが始まりました。

これは、「阪神グリーンネット」と「ドングリネット神戸」により行われたもので、参加した造園関係者、コンサルタントたち約３０人は、生垣をモデル的に実際につくったり、キバタイワンレンギョウ（沖縄からの寄贈）やどんぐりの苗の配布、プランターや土の安価販売、緑化相談等を行いました。

当日は、近隣の方々のみならず、楠丘町・高徳町以外の方も口コミで多数メイン会場の寿公園に訪れ、阪神グリーンネットとドングリネット神戸のメンバーは、対応に大わらわの状態でした。

＊

灘区楠丘町・高徳町一帯は、震災の被害が非常に大きく（家屋の倒壊が半数以上）、去年の夏頃は瓦礫撤去もほぼ終え一面更地の状態となりました。その後の復興は急速で、なんとか早く元の生活を取り戻したい住民達の多くは、ハウスメーカー系の戸建住宅を建てており、庭や植栽を施す余裕もなく、さながら住宅展示場の景観を呈し始めてきました。

このようなことから、緑の面での住民支援の必要性が認識されはじめ、被災地の緑化を地域ぐるみで行う第１号として「楠丘プロジェクト」が、ランドスケープに関わる専門家たちによって行われました。

今後は、この取り組みを一時のイベントに終わらせることなく住民の自発的な取り組みへと発展させていくため、継続的な支援や啓発活動（数カ所の生垣づくりやつくった生垣への看板設置、秋に同様のイベントの開催、緑化相談等）が予定されています。



阪神グリーンネット、ドングリネット神戸による苗木の配布・緑の相談など（6/23灘区寿公園にて）

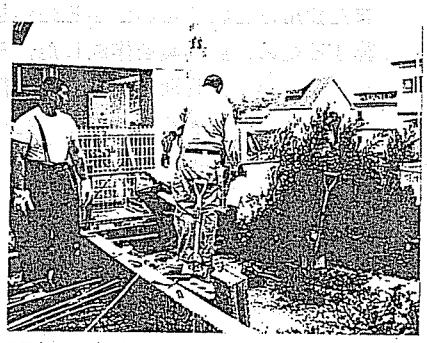

再建した住宅での生垣づくり（神戸市灘区楠丘町）

■イベント・シンポジウム等

●長田のよさを生かしたまちづくり懇談会

日時：７月５日（金）18:00～
場所：細田福祉センター（長田区細田町7-1-30、細田住宅１Ｆ）
テーマ：住宅共同化などの事業手法について（宮西悠司）

●シンポジウム「復興まちづくりにおける緑と水の役割」

日時：７月13日（土）14:00～17:00
場所：神戸大学滝川記念学術交流会館
発表者：森山正和(㈱)、小林郁雄（ｺｰ･ﾌﾟﾗﾝ）、沖村孝(㈱)、河村廣(㈱)
ｺﾒﾝﾃｰﾀ：高木雅章(神戸市)、上原正裕(兵庫県)、池口仁(人と自然の博物館)

●中山手まちづくり祭

日時：７月14日（日）12:00～
場所：山手本通商店街
主催：中山手3･4丁目まちづくり協議会
内容：中山手3･4丁目将来像の展示、まちづくり相談、三田太鼓、ジャズグループの演奏、他

●まちづくりフェスティバル

－伝統の継承、人形文化にふれよう－
日時：７月14日（日）13:00～18:30
場所：西宮えびす神社
内容：「まちづくりシンポジウム－考えようわがまちにしのみやー」
（高坂健次、河内厚郎、他）
人形浄瑠璃・人形劇他の公演他
主催：（社）西宮青年会議所

■連続映画祭・第３回「連帯せよ!復興市民」

日時：７月１１日（木）
〃　18:00開場、18:30開会～21:00
１部：「人間のまち、野田北部・鷹取の人々－第３部」の上映と青池監督の語り
２部：シンポジウム
「市民まちづくりの芽生え」
青池憲司、片寄俊秀、武田則明、小山乃里子、天川佳美、小林郁雄
場所：こうべまちづくり会館２階ﾎｰﾙ
（神戸市中央区元町通4丁目、078-361-4523）
入場無料：ただし監督へのカンパ要

■ネットワーク事務局より

●第16回・東部市街地連絡会

日時：７月19日（金）18:30～
ﾃｰﾏ：・灘区・東灘区の区別計画について
・今後の取り組み内容について
場所：神戸Ｆﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ

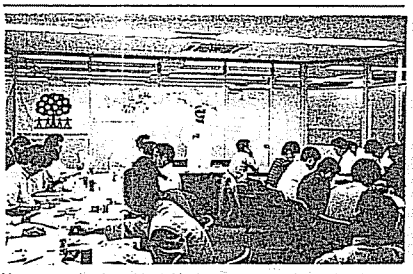

第14回西部市街地連絡会(6/13)。地区別の総括的な報告会を行い、活気ある会合となりました。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machi-zukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

1996年7月15日
第31号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■ 復興フォーラムの提言

大阪外語大学助教授(都市民俗学) 森栗 茂一

―― 提案図が書けた書けないと騒ぐじゃないぜ、後の態度が大事だぜ！まちコンは技術屋以上、都市文化創造の旗手たれ！ ――

震災以後、書を捨て街に出た。街で多くの市民まちづくりネットワークのプランナーや、有能な市民と出会った。しかし、書を捨てた学者は単なる中年男。息切れして、3ヶ月、ベルギーに遁走。新鮮な眼？で最近の動向に、若干の提言を行いたい。

◎蛸壺化　帰国して驚いたのは、プランナーの元気。昨年末、小林郁雄氏の名言「飽きた、疲れた、もうどうでもいい」の頃に比べれば、雲泥の差。各地区では住民提案も出始め、ビジネス環境も少しはよくなったのか。それはそれで結構なことだが、各地区の個別問題に住民もプランナーもひたりきっている。たとえば、初年度、毎週百人近くを集めて、まちづくりの情報交換の場となった「長田の良さをいかしたまちづくり懇談会」が、隔週で15人しか集まらない。シニカルに総括すれば、震災以後のまちづくりの経験は、住民のため息を前に、個別のまちコンの技量向上と、図面仕上げと収支保障で幕を閉じようとしている。専門家がコンサルの仕事を終えれば撤退するのは果たして当然なのだろうか。

◎都市文化のコーディネーター　東京都墨田区向島のまちづくりは、「一寺言問を防災のまちにする会」が路地尊の設置をしたことで有名である。「震災語り部キャラバン」を受け入れたのも、向島であった。向島のまちづくりの特色は、単なる防災都市計画ではなく、向島を愛する川の手倶楽部のオペラ・演劇・農園・観月会等の多彩な日常活動に展開し「まちづくり瓦版」で報告される。この市民活動を支えているのが、まちづくりを担当しているプランナーである。まさに、プランナーが市民活動のコーディネーターになっているのである。

向島がまちづくり市民交流を進めているドイツのハンブルグ市オッテンゼンにも同様の市民フォーラムがある。オッテンゼンを愛する映画監督・漫画家・学者・演劇家・写真家・政治家、それに建築家が、この町の魅力の創造に関して意見を出し合い、旧労働者住宅を保存して資料館にしたり、工場跡をレストラン街に改造したりしている。90年代に入って展開したオッテンゼンのgentrificationは、この市民フォーラムによって提言され、支えられた。そこでは、建築家は一人の発言する市民として重要な位置を占めている。

◎市民文化創造の中核に　市民まちづくりネットワークも、単なる都市計画家の情報交換の場ではない。阪神グリーンネットやコレクティブハウジング事業推進応援団、野菜耕作隊など、被災地の現状のなかでのまちづくり市民活動を継続しており、改めて感動する。これこそ、市民文化創造の動きであり、町を愛するプランナーの市民活動なのだ。

この震災以後のまちづくりの経験では、プランナー・建築家・医者・商店主・主婦・社会学者・都市民俗学者・ボラティア・役人・新聞記者などのさまざまな出会いがあり、胸襟を開いて知恵を出し合った。この知識をさらに高め、市民財産として共有する必要がある。そもそも、都市計画プランナーの働きとは、幸福な都市社会の構築作業のうち、街からのアプローチであって、再開発や区画整理・共同建替のシノギの場ではない。学者の働きが大学の講義ではなく、学術の視点からの市民社会の幸福追求であるのと同様である。

考えてみれば、神戸は市民文化の脆弱な都市であった。階層ごとに住む地域が限定されたため、東灘はモダンな高級文化の消費活動に終始し、西北神の新中間層は個人主義に徹して何もしない。長田には文化を語る余力が少なかった。官製の婦人会に、コープこうべで色づけられた翼賛市民活動はあっても、市民の中からわき起こる市民まちづくり活動はほとんどない。真野地区での住民活動はあっても、その地の土着作業に終始し、都市全体のまちづくり文化創造に連帯させる力は弱かった（いや、そんなものを信用していない?）。

今こそ、我々は、震災以後の経験を生かした、今後のまちづくり・都市生活を展望するフォーラムをつくる必要がある。日本の次世代のまちづくりにおける最大の阻害要因は、地方分権と地方自主財源がないことだといわれる。しかし、まちづくりの展望を語れる場、人々の結びつきが組織化しないことも、さらなる問題である。ところが震災を経験した神戸では、そうしたフォーラムの芽は出た。我々は、この芽を大切に育てたい。でなきゃ、神戸は単なる貧乏、不運な街に成り下がる。地震を経験しなかった人々が、かえって羨むような市民の知恵を鍛え、蓄積をするサロンをつくる必要があり、それをフォーラムに育てていく必要がある。

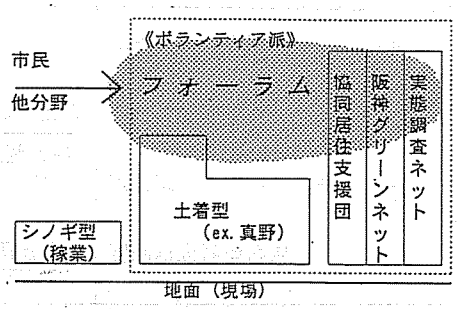

コレクティブ ハウジングの協同居住を軌道に乗せるためのサポート システム

（被災地にコレクティブ ハウジングを！／その８）

石東・都市環境研究室　石東 直子

現在、設計が進められている災害公営住宅でのコレクティブハウジングは、それぞれの住戸は少しコンパクトになるが、台所、風呂、便所は備わっており、それに共有スペースとして共同の台所、食堂、談話室、洗濯室等をもったような共同住宅になる。共有スペースは入居者が協同で使用し、維持管理していくことになり、順調な協同生活が展開されるためには、協同生活が軌道に乗るようなサポートが必要であろう。どのようなサポートシステムが必要なのかを、筆者なりに考えてみた。なお、災害公営住宅での対応にのみ限定せずに、一般住宅での展開をも考慮にいれたものとしている。多方面からのご意見をいただき、より現実性のあるものに深めていきたいと思っています。

◈ コレクティブ ハウジングの協同生活サポート システムのプログラム（私案）

公的機関	住宅供給主体	協同生活の運営プログラム ＜住人と住宅供給主体との合作＞
・建設相談窓口の設置（建築、設備、財政、法律等のコンサルティング） ・建設費の補助（特に、共有スペースの補助） ・建物維持管理の代行 ・協同居住の学習と協働のトレーニング機関設置 ・コーディネーターやアドバイザーの養成と人材確保 コーディネーター or アドバイザー の派遣⇨	事業の企画 建物設計等 入居者の確定から入居開始までに相当期間が必要	需要層の開拓（居住希望者の確保） 普及活動の展開　居住希望者登録制度（友の会）　学習会の開催 モデルハウスの設置　etc. 計画に入居予定者の参画があればより望ましい ＜建物建設の開始＞ 入居者募集　理念をはっきり打ち出す ①協同居住型住宅である ②共有スペースは住戸の延長としてある（財の付加価値としてではない） 個人募集以外に グループ募集制度の採用 入居者の確定 協同居住の学習と協働のトレーニング A. 協同生活運営のシュミレーション ① ・セルフワーク タイプ　② ・食事当番 ・ワーカーズ コレクティブ タイプ　・掃除当番 ・外部サービス導入 タイプ　・メインテナンス当番 ③ ・協同生活のために何をそろえるか（共同使用の器具、機器等の購入計画） ・多目的室等の共有スペース利用設定 ・個人所有の物品の共同購入　etc. B. 協働のトレーニング ・食事づくり（大量調理）　・ハウスクリーニング　・共有機器の保守、点検 ・緊急時相互対応　・園芸、植栽の手入れ　etc. C. 協同生活運営規則（案）づくり、協同生活ルールづくり、トラブル解決方法づくり D. 入居者による住戸位置の決定 ＜入居開始・協同生活のスタート＞
入居契約の２本立て 住人組合と 入居者個人と ⇩ ⇩ 協同生活運営規則の様式案設定		協同生活の運営 協同生活運営住人組織 ・住人組合（理事会 or 自治会役員会） 協同生活運営規則の設定 ・住人会議（住人全体のハウスミーティング） 協同生活ルールの設定 ・協働運営チームの設定 1年任期のアクティビティ グループ（食材の共同購入、メインテナンス、経理等） 当番制のワーキング チーム ・余暇活動グループ etc.
建物維持管理規則の様式設定		建物の維持管理　＜建物維持管理規則の締結。管理の３区分＞ 住人個人の管理範囲、（住戸専有部分）　住人組合の管理範囲、（コレクティブ共有部分）　建物所有者or住人組合の管理範囲（廊下やＥＶ等の建物共同部分）
入居希望者登録制度		入退居者にかかる事項　途中入居者の選定には住人組合の参画

▩阪神大震災マンション復旧レポート(抄)

ｼｰｱｲﾊｳｼﾞﾝｸﾞ管理株式会社大阪支店　矢敷 光史郎

「状況が全てである」－ドゴール将軍

災害時においては「何ができるか考えてそれを為す」以外に何等為す術はありません。

突然やってくる大災害における初期の修羅場を乗り越えるには、近くに居合わせた者の機転や判断、その時点その場において最良だと思う行動を各自分の責任において行うことしかありません。ここに書かれている事は、初めから計画的に遂行したのではなく各段階を何度も振れながら、協議・調整を繰り返した記録です。まとまりを欠きますが災害時の危機管理体制を考える上での参考にしていただければ幸いです。

1．対応の順序

＜第１段階－震災発生直後の処置＞

・緊急応急処置（安否確認、避難勧告・誘導）

・給水車段取、調査隊派遣、生活通路確保，危険個所排除

＜第２段階－復旧もしくは解体、建替えの判断のための調査診断＞

・調査診断（元施工会社を幹事会社として復旧工法の検討、概算費用の算定）

・行政による判定→り災（被災）証明（全壊、半壊、一部損壊）の発行

＜第３段階－復旧もしくは解体建替えについて組合との調整＞

・第２段階に基づく復旧もしくは解体建替え等の組合との協議・調整

＜第４段階－工事費用と負担方法の決定と発注＞

・復旧工事もしくは解体撤去工事の発注・工事・完了

・水槽の洗浄．排水管の洗浄．消防設備（管・ﾊﾞｯﾃﾘｰ）の点検・検査．

＜第５段階－長期計画の見直し＞

・大規模計画修繕の見直し．未復旧事項の整理・確認・認識．

2．各段階における主たる内容

＜第１段階－発生直後の処置＞

・震災発生が早朝であり状況が不明

・管理員（住み込み）と居住者との協力による緊急処置

・管理員不在のマンションは居住者との協力による緊急処置

1･1 入居者の安否の確認と各住戸出入り口の確保

㈠玄関扉の開閉困難の仮解除

㈡面格子の取り外し

㈢ガスの元栓（遮断装置があっても）の閉栓、電気ブレーカーOFFの確認

1･2 支障者の救助，安全箇所への誘導

1･3 公に設定されている避難場所へとりあえず避難誘導

1･4 管理員の安否、所在の確認(CI社)

1･5 エレベータの使用禁止（EVの扉に貼り紙）

1･6 NB社が給水車段取りと調査隊派遣対応(必ず２名で行動)．とりあえずの現状調査と出来る範囲の現場処理（CI社及びNB社巡回）

1･7 NB社にとりあえず以下1･9～1･11の事項を指示

1･8 避難先リストの作成（各自申し出）

1･9 マンション内とその周辺の危険個所の仮排除、立入禁止の処置、生活通路の確保

1･10受水槽、高架水槽の破損状況チェックとその状況により揚水ポンプ電源OFF

1･11直圧給水栓からの水の流出状況の確認（断水せず超低圧で流す場合あり）

㈠給水車の配車（道路事情を考慮して小型車とし、水は３ｔ、乗員２名）．

㈡配車の順序・日時の決定（各ﾏﾝｼｮﾝへは、３日に１回搬入と決める）．

この段階では、給水車の確保はできたが道路事情が不明のため各マンションへ到着できる時間が読めず、マンション住民へは（一部を除き）到着時間帯を知らせず．

このため、正確に情報を伝達しないなどの不満が管理会社に寄せられた．

1･12余震が起こるため，ﾏﾝｼｮﾝの破損状況を勘案し避難が必要か否かを判断し、できるだけ避難するよう説得(CI判断)(現実は数人残る)．

管理員も被災している場合あり、勤務に対する指示は、その場その時の状況判断による臨機応変の処置が必要

1･13居住者が興奮し、マンションが今後住むに耐えられるかどうかの判断（安全性の確認と検査の方法など）を迫られるなど険悪な状態にあり、とりあえず元施工会社などの専門家による目視などの調査･診断を行うことでその場を収拾．

また、その場において踏み込んだ判定（技術者としての個人的見解であることを明確にして）をせざるを得ない場合があった。

1･14エレベータの早期運転再開のため、安全調査と修理･改修の支持．

エレベータの大破（ロープの切断、籠大破－１ﾏﾝｼｮﾝ），シャフト壁破損、レールの曲がり

1･15大破ﾏﾝｼｮﾝは防犯･防災上，トラロープ･張り紙等で立入禁止処置．

見張り等のための仮設管理事務所（２名分の広さ程度）を幹事会社に要請．居住者は、貴重品等身の回りのものを取り出すため危険を省みず立ち入り．管理会社に援助を要請されるも、居住者個人の判断で処置をお願いする．

1･16居住者の親戚･知人･友人からの自転車の貸出の要請あり．ＣＩ関係者からの要請（多数）あり（対策本部）（困惑）

（以下，「第２段階～第５段階」，「３．管理体制上での問題点と考慮すべき事項」，「４．復旧を進めるにあたり問題になった事項と考慮すべき事項」，「５．その他考慮すべき事項」は省略。お問い合わせは事務局まで）



被災したマンション
（神戸市長田区）

■岡本地区のひまわり（はるかちゃん）、元気に開花！

今年の３月31日、岡本地区（神戸市東灘区）一帯で、阪神グリーンネットのメンバーと岡本交友会の方々により、ひまわりの種まきが行われました（「きんもくせい」26号参照）。それがいま見事に大輪を咲かせはじめ、岡本地区一帯がひまわりで彩られています。今が見ごろです。



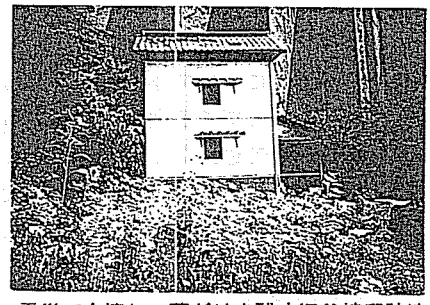

震災で全壊し、蔵だけを残す旧谷崎邸跡地に咲いたひまわり。



歩道沿いに咲いたひまわり。道行く人々の心をなごませている。

■「第1回被災地実態についての学生発表会」開催

７月６日(土)、震災復興・実態調査ネットワーク主催の「第１回被災地実態についての学生発表会」並びにシドニー大学建築学科学生による復興計画提案発表が、灘区山麓部にある神戸インスティチュートで行われました。

シドニー大学グループ（学生14名、教員５名）は、6/16から数カ所の仮設住宅を訪れたり、鷹取・水道筋の各地区で調査活動を行ってきました。当日午前中の発表では、作業に当たった学生たちが、"仮設住宅の改善"、"ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｼﾞﾝｸﾞ"、"記念とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの場"などの提案を約50枚のスケッチ等で紹介するとともに、学生たちと会場とのディスカッションも行われました。

午後からは、９大学・11名による被災地実態についての発表があり、避難所や仮設住宅、地場産業、GIS、復興支援活動、まちづくりの提案など、建築・都市系に限らず多角的な内容の発表が行われました。優秀賞は以下の通り。

・ネットワーク大賞：紅谷昇平(院)
「地域施設の避難所的利用に関する研究」
・きんもくせい賞：笠真希・山本裕道(院)
「復興新町家によるまちづくりの提案」
・TOMORROW賞：枇杷健一（神戸芸工大）
「新しい仮設居住ｼｽﾃﾑの提案-TUH SYSTEM」

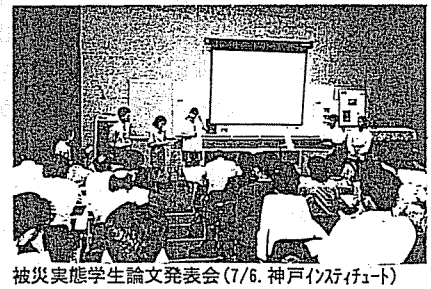

被災実態学生論文発表会(7/6.神戸ｲﾝｽﾃｨﾁｭｰﾄ)

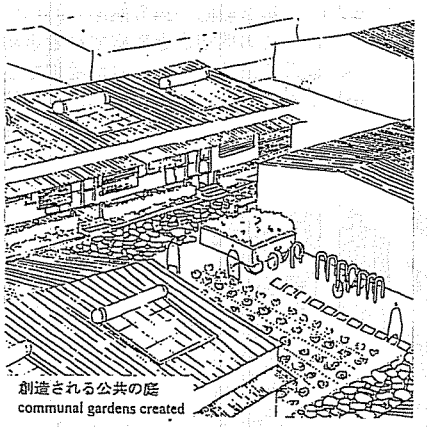

シドニー大学学生の仮設住宅改善提案の一部
――野菜畑、駐輪場の整備、ｿｰﾗｰｼｽﾃﾑの導入など

■震災復興関連著作の紹介

「『住民参加のまちづくり』の系譜と展開－神戸、豊中、国分寺３市の比較研究－」（松本誠著、『兵庫地域研究』〔神戸新聞情報科学研究所〕第４号. 96.5、¥600）

・・・・これからの神戸市における"住民参加のまちづくり"についての課題が提起されています。

■被災者復興支援会議・第３回フォーラム "住まい再建を巡って"

日時：７月21日（日）14:00～16:00
場所：フェニックスプラザ２階ホール（三宮センター街東入り口北側. ﾌｪﾆｯｸｽﾌﾟﾗｻﾞは'96.7/20ｵｰﾌﾟﾝ）
内容：被災者(10名程度)と「被災者復興支援会議」のﾒﾝﾊﾞｰによる円卓会議
多くの被災者の参加歓迎
問合せ：被災者復興支援会議事務局
TEL. 078-321-2994

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年７月30日
第３２号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■雲仙普賢岳災害その後

関西学院大学総合政策学部教授　片寄俊秀

２６年間の長崎生活から、機会があってこの４月に兵庫県に参りました。前職は長崎総合科学大学建築学科、新しい職場は昨年新設の関西学院大学総合政策学部（三田市）で都市政策の分野を担当します。私自身は災害は大嫌いなのですが（もっとも好きな人は少ないでしょうが）、以前大阪府の千里ニュータウンづくりの現場で働いていたこともあって、宅造災害など土砂系、水系の災害には若干の蓄積があり、長崎で起こった1982年の長崎大水害、1991年以来の雲仙普賢岳噴火災害の問題、とくに被災後の都市復興の問題にも取り組んできました。小生の現在のメインの研究テーマは「観光と地域づくり」と「自然復元型まちづくり」で、美しい楽しい自然の豊かなまちづくりの追求です。災害復興の修羅場で夢のような話をするのはかなり勇気のいることですが、「セキュリティとアメニティの統一的達成」は絶対に必要でありかつ可能であると信じているものです。

雲仙普賢岳災害その後の経過で、こちらにあまり知られていない情報をいくつか紹介してみたいと思います。

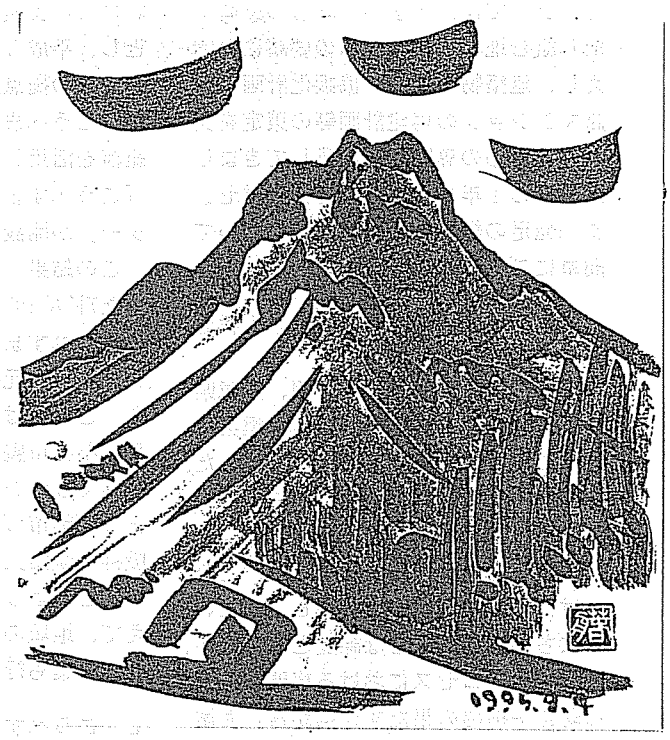

噴火の収まった雲仙普賢岳　　え・片寄俊秀

◆仮設住宅の改造による準恒久化

被災時に供給されるわが国の仮設住宅の質の悪さは、国際的にみたとき際だっています。かってイタリアの地震のときに各国から緊急に送られてきた仮設住宅がずらりと並んだとき、欧米各国からのものと日本からの例のやつとのあまりのレベル差に恥ずかしくて顔を上げれなかった、との話を聞いたことがあります。

島原では一部に４年近い仮設暮らしが続いたのですが、阪神地方ではそれ以上という事態も予測されます。したがって現在の仮設住宅の質の改善が緊急に必要と思われます。

島原市に長崎県が建設した仮設住宅の一部72戸は、その後の改造によって36戸の公営住宅に生まれ変わって活用されています。この住宅の特徴は、①規模としては２戸１は変わらないが県の住宅課が主導して市と協力し、プレハブ業者ではなく仕事の少ない地元業者の救済を兼ねて、コンクリート布基礎の在来木造住宅方式として発注したこと、②それでいて工期はあまり変わらなかったこと、③土地は１０年間の農地借り上げであったことなどです。

仮設住宅からの転出が進む過程で、県はこの住宅の改造にかかり、１棟１戸にし、大屋根を設置することで居住性を良くし、これを県営住宅（現在は家賃無料）として活用しています。初動対策への投資を無駄にしないで、あと５－１０年は使える準恒久化した卓抜なアイディアであり、災害列島のわが国ではこの発想は大いに普及する必要があると思います。（４面の図、写真参照）

◆公営住宅の空き家問題

いまの阪神地方の状況では信じがたいことですが、島原半島の復興公営住宅では96年６月現在で871戸中256戸が空き家となっており、入居者の共益費アップと地元財政負担が問題となっています。公営住宅は木造平屋で２戸１棟の庭付き２ＬＤＫと３ＬＤＫ,家賃が13,000-16,000円。復興用に供給された分譲住宅は土地が100坪で坪６-10万円。建築費は40-50／坪で、義捐金と復興基金による概ね1,000万円の支援額は、住宅再建費用の１／３以上をまかなっています。

大都市の災害復興とはかなり状況が違うわけですが、人口減とあらゆる産業が災害を機に土建業にシフトしてしまって今後の立ち直りがいよいよ困難になってきている状況の深刻さは、想像を絶するものがあります。

過密都市の安全確保の困難さと、過疎地問題の同時的な解決にむけて、国土の均衡ある使い方についての本当の意味での政策が求められていると思います。（４面に続く）

こうべすまい・まちづくり人材センターの１年

こうべまちづくりセンター　明石 照久

平成７年７月７日に（財）神戸市都市整備公社こうべまちづくりセンター内に開設された「こうべすまい・まちづくり人材センター」は、発足から早くも１年を迎えました。この間、人材センターでは、すまい・まちの復興に取り組む地域の皆様からの要請にお応えし、建築物の共同・協調化計画、分譲マンションの再建計画等の策定を支援するための専門家を派遣してきました。この１年を振り返って、人材センター発足の経緯や活動状況等について簡単にご報告します。

１　こうべすまい・まちづくり人材センター開設の経緯

平成７年１月１７日の未明、兵庫県南部地域を襲った阪神・淡路大震災は地元に未曾有の被害をもたらしました。想像を絶する地震の被害を前にして従来のやり方では十分な対応が困難な場面が随所で見受けられましたが、とりわけ、多数の家屋が全半壊し、すまい・まちの復興が大きな課題となるなか、問題解決プロセスにおける専門家による助言や指導の果たす役割が常にも増して大きく認識されるようになりました。つまり、住宅建設やまちづくりに係わる制度や法律等は複雑な上に非常に専門性、技術性が高いため、専門家による支援なしには問題の十分な理解が難しいだけではなく、建築物共同化・協調化や分譲マンションの再建等の具体的な計画をまとめていく過程のなかでは、多様な権利者の間の調整を進め、ルールづくりを行う必要があり、ここでも専門家が重要な役割を演じることになるからです。さらに、被害があまりにも大きかったため、県・市等の公的な相談窓口だけではマンパワーの面で十分な対応が難しかったことや、また、震災直後からｺﾝｻﾙﾀﾝﾄや大学の研究者、弁護士等の専門家がボランティアとして地元の復興支援に取り組んでいる例も多数ありましたが、これらの専門家に対する資金面での公的な支援の仕組みを考えていく必要もありました。

このような事情を背景として、専門家による支援制度を整備していこうという動きが震災直後から起こり、これが人材センターとして具体化されたわけです。幸い神戸市では震災以前から「まち・すまいづくりｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ派遣制度」「まちづくりｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣制度」を実施していたため、この制度を基に専門家による支援制度を充実強化することとし、平成５年１１月にまちづくり活動支援の拠点施設として開館されていた「こうべまちづくり会館」の施設と組織を活用して、平成７年７月７日、「こうべすまい・まちづくり人材センター」が開設されました。

この結果、従来、神戸市で実施していたｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ・ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄの派遣制度は、「こうべすまい・まちづくり人材センター」に一元化されることになりました。さらには、平成７年１０月に（財）兵庫県都市整備協会内に「ひょうご都市づくりセンター」が開設され、「ひょうご都市づくりセンター」を通して阪神・淡路大震災復興基金の資金も活用できるようになり、専門家派遣に加えて、地域のまちづくり活動に対する助成事業も行うことになりました。

２　こうべすまい・まちづくり人材センターの実績

専門家の登録件数と派遣実績は次の通りです。（平成８年７月８日現在）

（１）登録専門家　２２７社・人

＊内訳　ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ：207　弁護士：10
大学教員：７　不動産鑑定士：２
公認会計士：１

（２）専門家の派遣

ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ派遣‥60件
ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ派遣‥‥75件　｝合計135件

・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰの主な業務：建築物共同化、ﾏﾝｼｮﾝ再建計画等の初動期段階の勉強会の支援
・ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄの主な業務：建築物共同化・協調化計画，ﾏﾝｼｮﾝ再建計画等の基本計画案や基本構想案策定の支援

３　専門家を派遣した団体からの評価

平成８年５月に平成７年度中に専門家を派遣した団体（８２団体）に対してアンケートを実施しましたが、６１団体から、回答が寄せられ、５４団体から役に立ったとの回答を得ています。主な意見としては、①多様な知識経験を得る上で役立った。②関係者への広報の面で役立った。③中立の立場からの専門的なアドバイスが役立った。等、おおむね積極的なコメントをいただいています。

４　今後の取り組み

（１）制度の普及・広報

制度そのものがまだ十分に知られていないように思われますので、広報紙等による広報に努めていきます。また、６月１７日には、「ひょうご都市づくりセンター」と共催で「復興まちづくりセミナー」を開催し、多数の市民、専門家の皆様に出席をしていただきましたが、今後もこのような催しを通して多くの方々にこの制度を知っていただくよう努力します。

（２）情報交換

現在、実施しているすまい・まちの復興支援のための専門家派遣については、質量ともにこれまでのものとは異なっています。問題解決プロセスにおける専門家の役割や各種の専門家のチームによるプロセスコンサルテーションの問題等のこれからのまちづくりの場面で役立つ情報を交換できる事例報告会等を開催していきたいと考えています。さらに、各種の支援・助成制度等の情報を提供する研修会も開催します。

以上、簡単に人材センターのご報告をさせていただきましたが、今後ともご協力をいただきますようよろしくお願いします。

<お問い合わせ先>(財)神戸市都市整備公社 こうべまちづくりセンター TEL361-4523

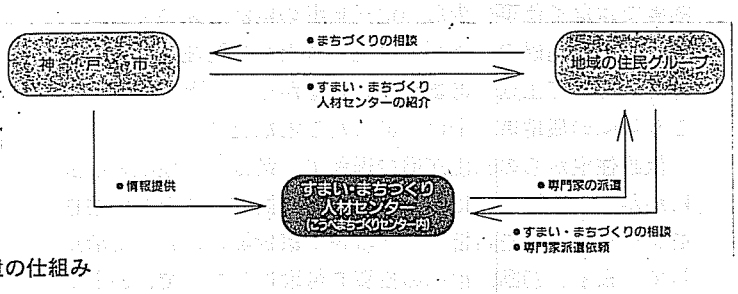

派遣の仕組み

■地域型仮設住宅における住民の自主的な環境づくり

神戸市灘区の寿公園仮設住宅（２階建て４棟、総数28戸）では、立派な野菜畑・花畑を住民自らがつくり、自主的に仮設住宅周りの環境づくりを行っています。この野菜畑・花畑は、かくしゃくとした91歳のおじいさんが専門的な技能を生かしてつくったもので、それを住民たちで育てています。先日ははじめて収穫した野菜をみんなで分け合って味わいました。こういったことを通して仮設住宅の住民コミュニティが徐々に育成され、「この仮設にずっといたい」といった声まで聞かれるようになっています。

この寿公園仮設住宅は、ネットワーク事務局の近隣にあり、今年２月頃から愛知県の育苗業者からいただいた花の苗などを配っています。今後も住民の自主的な環境づくりへの支援を続けていきたいと考えています。

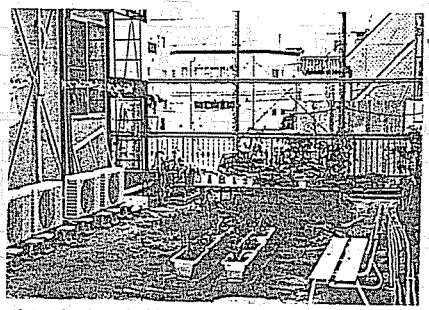

仮設住宅の住棟間につくられた野菜・花畑

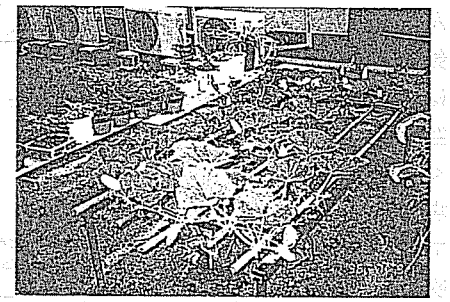

91歳のおじいさんがつくったカボチャ畑。アルミサッシの窓枠を半分に切って支柱にした見事な作品！。

■“はるかちゃんひまわり”のＣＤできる

“はるかちゃんひまわり”（「きんもくせい」31号掲載）が歌になりました。題名は「ひまわりになったはるか」。震災後１年半を迎えた７月17日、ひまわりが満開の岡本地区で発表会がありました。

今年３月31日に、地元の方々と一緒に種をまいた阪神グリーンネットは、この会でＣＤの贈呈を受けました。

このＣＤは、1,000部作成され、学校や福祉施設などに配布される予定。

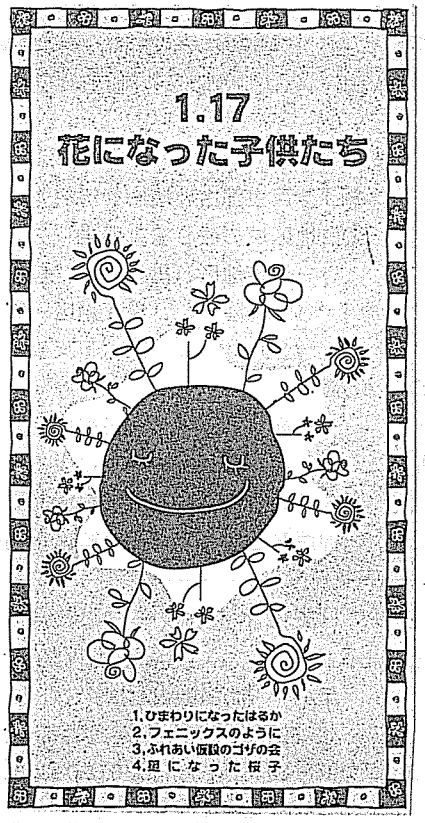

「1.17花になった子供たち」ＣＤジャケット

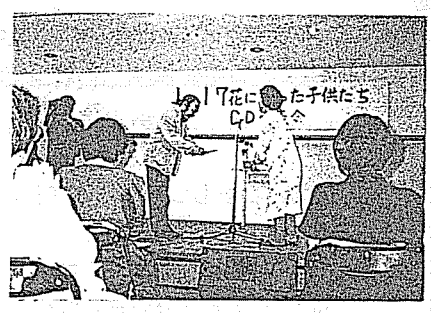

ＣＤの贈呈を受ける阪神グリーンネット（'96.7.17　岡本公会堂にて）

■「こうべっこ遊び場マップ」できる

被災地では、多くの公園に仮設住宅が建設されているため、子供たちの遊ぶ場所が不足しています。そこで、神戸市では、「こうべっこ遊び場マップ」（A1サイズ）を作成し、現時点で神戸市内で子供たちが遊べる公園を紹介しています。

問い合わせは、神戸市市民局青少年課
TEL（代）331-8181。

（イラストは井上保子さん）

■INFOMATION

●県の「住宅供給プログラム」の学習会
・日時：７月３１日（水）18:00～
・場所：細田福祉センター（長田区細田町北側）
・主催：長田区に低家賃の災害公営住宅を大量建設を求める署名推進実行委員会（078-641-1651）

●「復興まちづくりで今、何が起こっているのか」－区画整理・再開発と住宅再建の展望－
・８月１１日（日）10:00～17:00
・兵庫県私学会館（元町駅北へ徒歩3分、078-331-6623）
・復興まちづくりの現状（各地からの報告）、中間まとめ（塩崎賢明）
・分科会・徹底討論
①区画整理地区のまちづくり
安藤元夫、浅野弥三一、岩藤元郎
②再開発地区のまちづくり
児玉善郎、安田ただし
③白地地区と住宅再建
竹山清明、野崎隆一
・まとめと講演　広原盛明
・主催：復興市民まちづくり連絡会
TEL. 078-272-6872 FAX. 078-272-6898

●震災復興・実態調査ネットワーク／今後の予定について
＜第４回交流会＞：９月７日（土）
・まちづくり現場での実態調査の情報活用・情報交流
・担当：辻信一（環境緑地設計）
＜第５回交流会＞：10月５日（土）
・テーマ未定
・担当：三輪康一（神戸大学）
＜第６回交流会＞：11月９日（土）
・定点調査交流会
・担当：呼びかけ人（齋木・小林・大西・小浦）
＊場所は、各回とも、こうべまちづくりセンター２階ホール（時間は追ってお知らせします）





（１面からの続き）

◆現代アートによる文芸復興の試み

1995年夏に島原市で、避難地区に指定されて廃屋となっていた６階建てのホテルを使って行われた「復興にＫＩＳＳ」と銘打った現代アート展は、数十人の力量ある作家が取り組んだ、なかなかのものでした。私は現代アートに造詣が深いものではありませんが、ほぼ同時期にあったヴェネツィア・ビエンナーレにも十分対比でき、思想的にはそれを上回るものがあり、連携して世界にアピールすることができればもっとよかったと思いました。ほとんど廃墟に近い空間が、彼らの手で一気に光彩を放つさまに、現代アートには不思議な力があるし、全体を流れる空気にいつも感じる「現代アートの嘘くささ」がなく、作家たちもこういう場を得てはじめて燃えるものがあるのではないか、アートの世界に新しい息吹が生まれたのではないかといったことを感じました。（1996. 7／23 記）



準恒久化された仮設住宅 写真:浅野弥三一氏提供

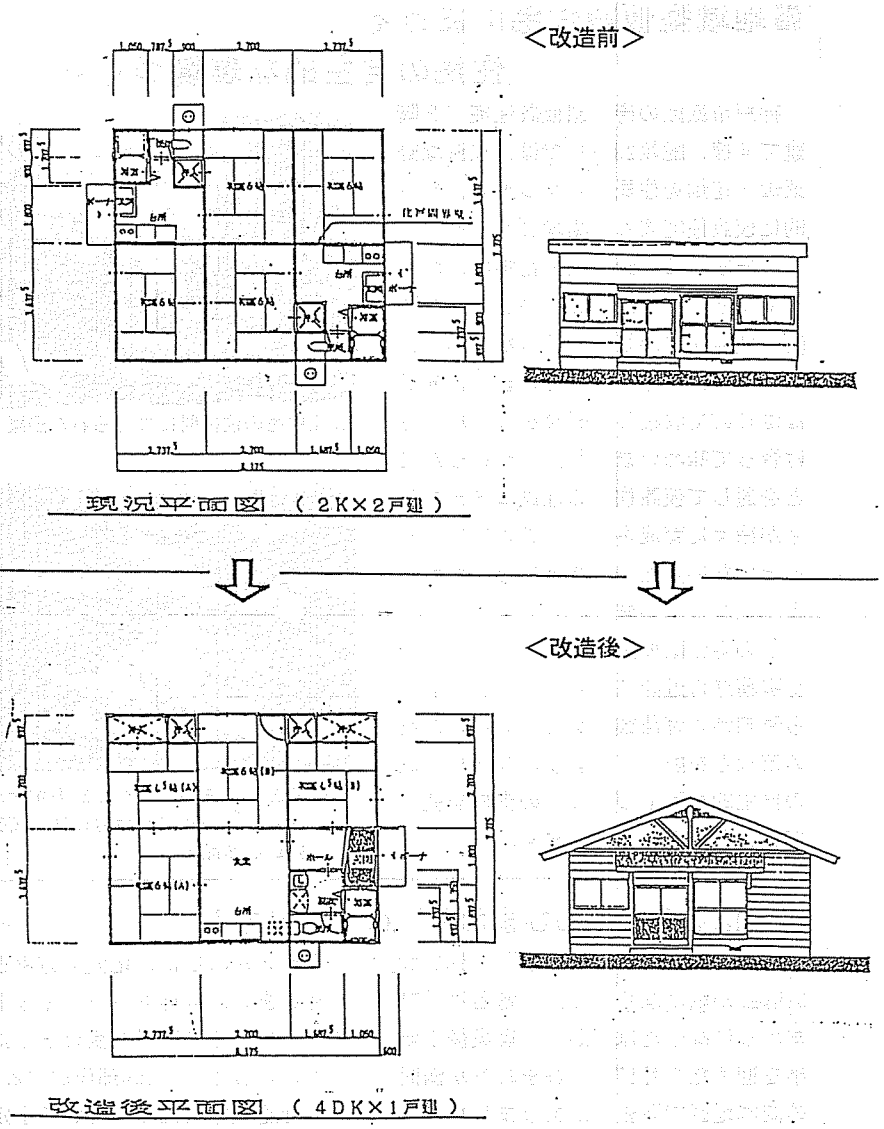

仮設住宅の改造による準恒久住宅化 「島原・深江地区木造住宅改善工事・平面図立面図」

■フェニックスプラザ開設

三宮駅の南側に兵庫県の復興支援館「フェニックスプラザ」が7/20開設しました。１階には、震災被害の状況や復興まちづくりの現在など、阪神大震災に関する豊富な情報をパネルやビデオを通じて紹介しています。２階には、相談窓口や被災者復興支援会議の事務局,約150人ほどの収容できる多目的室(一般利用可)があります。年末年始を除き年中無休。開館時間は10～19時。

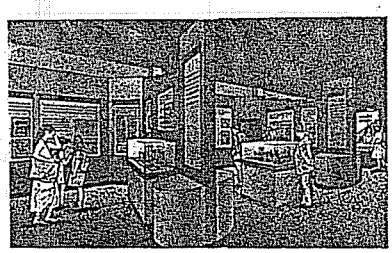

7/20オープンした「フェニックスプラザ」

■ネットワーク事務局より

◉「復興市民まちづくり」VOL.6刊行へ
～まちづくりニュースを
今すぐ送って下さい～

'96.５～７発行分のまちづくりニュースを掲載します。８月６日(火)までに事務局に届いたものを対象としますので、早い目に事務局までお送り下さい。ＶＯＬ．６は９月上旬、大手書店にて発売します。

◉「神戸東部白地地域対策報告会」

①白地区域の取り組み報告
・・・・住吉地区（重村力）、魚崎地区（野崎隆一）、深江地区（後藤祐介）、安井地区（石東直子）

②討論
・・・・都市計画学会震災復興問題研究会、行政等の参加による討論

・８月９日（金）16:30～19:30
・神戸ＦビルⅡＦ（三宮駅南へ250m）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017 FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

1996年8月13日
第33号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■神戸まちづくり協議会連絡会に期待すること

神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
松本地区まちづくり協議会会長

中島　克元



神戸まちづくり協議会連絡会設立総会（'96.7.24神戸アートビレッジセンター）

「まちづくり」は、平時の場合には、少なくとも3年から10年位の年月をかけて少しずつ少しずつ進展していくものなのだそうです。「まちづくり」のコンセプトを決定し、それを実現するためのインフラの整備にはじまり建物の建設計画、そして街並形成などなど。

私達の「松本地区まちづくり協議会」は、阪神・淡路大震災によって被災したことから神戸市によって「土地区画整理事業」に指定されたことによって作られました。そのため「土地区画整理事業」の地域の指定から「まちづくり提案」の提出まで7ヶ月という異例のスピードで進み、「地区計画」については3週間で決定してしまいました。全てが異例ななかで進んできたことについて、慎重論を唱える方からの厳しい指摘もありましたが、全ては一日もはやい復興への住民の熱い願があったために大きなトラブルもなく進んでこれたのでありましょう。

この一連の運動を展開してきたなかで、現行法の枠組みで行われていく「土地区画整理事業」について正しく勉強すればするほど、この制度は「面的整備事業」であり、住民の望んでいる「復興」には、基本にこそなれ、この制度一つだけで全てが解決するものではないことを実感しました。新たな助成事業の御願いをするにしても、一地域の協議会としては限界がありました。そこで様々な連絡会に参加し少しでも役にたつことはないものかと、藁にもすがる気持ちで会合に望みましたが、ことごとくがなにかしら特定の目的の有る団体が主催しており、私達の現状の報告を聞くことはあっても残念ながら余り役にたつものはなかったのでした。

そこに日本建築学会近畿支部環境保全部会からの呼びかけに応じた17の地域の「まちづくり協議会」が発起人になって「神戸まちづくり協議会連絡会」を作ろうということになりました。私達はここに活路を見い出せそうな感触をもちました。特定の目的をもった団体によるものにコントロールされることなく、「まちづくり協議会」のみによる自主的な団体としてスタートしようとし、去る7月24日33地域の連絡会として発足するに至りました。「神戸まちづくり協議会連絡会」として発足できましたことにつきましては、関係者の皆様に心より感謝いたします。

今後の連絡会の活動の大きな柱は、「まちづくり」に役にたつ情報の交換で有ると思っています。そして一日もはやい「復興」のためにともすれば「要求団体」としてしか機能しなかった「まちづくり協議会」から実力をもった「実践部隊」となれるように努力していきたいと思っています。対立から共生へと運動を転換できなければ「まちづくり」は、たいへんな重荷となってしまうでしょう。「まちづくり」を実現していく上で、各々の立場の住民や、行政機関の人達は全力を尽くすことは当然のことですが、人間というのは完全体ではありません。弱い人ばかりです。お互いが弱い部分を補い有ってこそ大きな力となることでしょう。「まちづくり」を進めているリーダーにかかる精神的ストレスは、計り知れないものがあります。幹部の人達にしか解らない苦労もあります。「苦労」して「苦労」してその結果が「徒労」になってしまわぬように、励まし有っていきたいと思います。

阪神・淡路大震災を体験した私達は、なにもカップラーメンの作り方だけを覚えただけではありません。人と人との間のコミュニケーションの素晴しさ、助け遭うことの素晴しさを学びました。今後は、この豊かにでき上がったコミュニケーションを如何にして形にしていくかということであろうと思っています。「三人寄れば門儒の知恵」というじゃありませんか。

話し合いましょう。知恵を出しあいましょう。そして一日もはやい「復興」の為に努力しましょう。

■阪神大震災のもう一つの視点

建築家　武田 則明

1995年１月17日の兵庫南部地震が起きて私も家は無事であったが、アトリエが全壊した。ランニング中の計画や現場の図面や資料を救出するのが精一杯であったが、大勢の人のおかげで約７０％の図面、図書、資料は救出できたがフロッピーは飛び出してめちゃくちゃに潰れた。コンピューターやコピー機は持ち出せなかった。現在でもあると思っていた資料が欠けているのに気付かされる。

地震直後から建物の診断及び補強の相談を受けた。マンション３、店舗４、戸建住宅７棟、寺２、教会１、である。マンションの場合震災直後から緊急建物判定の段階で、ある人はレッドカード（危険）を貼るし、別の人はグリーン（安全）を貼って混乱が起きていた。当初は建物の内部に入らないで外観だけの判定であるので、外観上問題が少なく見えても、内部に入ったり、詳細にチェックすると危険と判定されることもあった。何時余震が来るかも知れない状況の中でやむを得ないことであった。一方建物の構造施工が判っている人の場合は良いがそうでない時はより危険の方に判定する傾向がみられた。例えば耐震壁が小さなクラックが発生していて、雑壁が剪断破壊を受けている場合、又耐震壁のクラックでも地震のための剪断クラックか地震以前から存在したとみられる収縮クラックかの区別がつかない場合は、もし余震がきて安全と判断したのに壊れると怖いから悪い方へ悪い方へと判定しがちであった。

私は現在寺１、廟１、民家１、のいずれも木造の耐震補強と改修工事を行っている。西出町の民家の場合は公費解体の一週間前に相談を受けた。調査すると、約１／80程度傾いているが明治中期に建ったこの建物は表に格子と通り庭を持つ２階建てのしっかりした建物で、持ち主もこの住まいに思い入れがあって、建て起こし、基礎の補強柱梁等、材の朽ちた部分の取り替え及び屋根の葺き替え、壁の塗り替え、それに加え耐震壁の補強工事を行う。

問題点としては公費による無料解体は都市を片づける為には効果があったが、十分に使用に耐える建物、少し手を入れれば良い建物まで、簡単に壊してしまったことである。解体費を補修の補助金として出せば済む話である。例えば述べ100□の住宅が半壊状態であった場合、建て起こしをして、補強するだけならば300万～500万程度の費用で済むが、これを解体に5～60万、新築に2～3000万円の費用がかかるとすれば解体新築に2050～3060万かかるわけであるから、300～500万に対し、解体費に5～60万補助すれば250～440万で済むわけである。設計者も工事店も総工事費300～500万円と3000万円を比べれば収益上は後者の方が儲かる。又日本人は一般に古いものより新しいものを嬉しがる。この結果解体撤去新築へのベクトルが大きく動いた。又解体中に多くの住宅メーカーのセールスマンが走り回り、ふと気付くと神戸中が住宅メーカーの展示場と化したように見える。私は全ての建物を残せと云うのではなく、都市のストックとなる建物は文化財でなくても全力を投入して改修して復旧すべきだと考えるからである。

宝地院の場合

宝地院住職中川浩安氏と私とは忘年会やその他パーティーで知り合っていた。一方私は京都で木造の寺を一棟設計していた。宝地院が被災したので見に行ったところ、ご本尊の阿弥陀如来は隣の保育園に避難していて、本堂には崩壊しないようにつっかい棒で押さえてあった。住職にこれは簡単に直ると断言すると、住職はそうか。それならお前にこの建て直しを頼むと云われた。木造の場合、屋根が地面に着くくらいになってしまえば、建て替えなければならないが、1／10～1／20ぐらい傾いても日本の大工技術は仕口を直し補強を入れれば直るのである。この寺の場合、一部座敷・ホールの増築計画もあり、土地の有効利用も考えて地下にそれらの増築部分を設けしっかりとした地下を基礎として木造本堂を元の位置に戻した。今秋改修工事は完了する予定である。

日本には曳家、起こし家を専業とする技術が残されている。この技術を利用すれば大部分の建物は安価で直せたと断言できる。



被災した宝地院の内部。柱が傾いている様子が分かる。

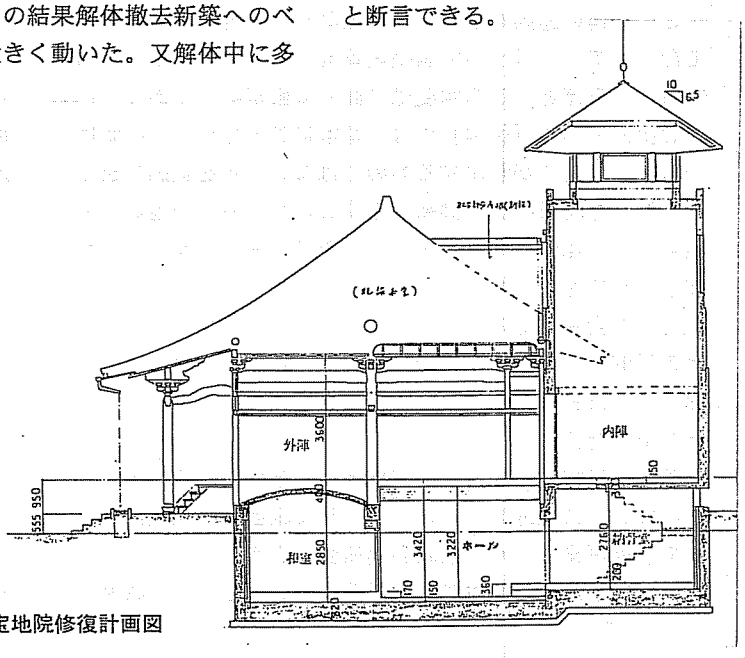

宝地院修復計画図

新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（Ｉ）

－主として五位池線より東側を中心として－

㈱久保都市計画事務所　久保　光弘

震災地域最大の土地区画整理事業である新長田駅北地区（42.6ha）は、平成８年７月９日「事業計画」が決定し、事業がスタートした。そして、当地区内のそれぞれの町丁単位で生まれそれぞれ特徴あるまちづくり活動をし、まちづくり提案等を行ってきている２１のまちづくり協議会は、「新長田駅北地区まちづくり連合協議会」を結成した。今、相互に連携、協力して、より総合的なまちづくりに取り組もうとしている。

Ⅰ．条里制都市・長田

Ⅰ-1 美しく豊かな自然が生んだ長田の里

・長田区のどこからも高取山が仰ぎ見られる。六甲山系の中の独立峯として、東側からは単峯、南側からは双峯の美しい姿を見せているこの高取山は古代の神体山、神祭りの場であった「神奈備山」である。

また長田区の中央を流れる新湊川（もとの名称は苅藻川）は、その支流の「檜川」の名が「霊力のある川」の意味を示すように、農作物を豊かに育ててくれる恵みの多い川であった。そして長田の名は苅藻川（新湊川）に沿って長く拓けた田地の美称といわれている。

このように長田は、海に面して美しい山＝神奈備山である高取山と、恵み豊かな苅藻川（新湊川）を背景に弥生時代から人々が生活を始めた地域である。

Ⅰ-2 古代条里制地割

・古代、班田収授の基盤として碁盤目状の地割、いわば耕地整理が行われた。これを条里制地割といい、耕地は１町角の109m四方の碁盤目状に整理された。

明治18年作成の陸軍測量部地図を見ると、長田区はこの整然とした条里制地割がよく残っていることが確認できる。山陽電鉄西代駅の北側に４ha余りの西代公園があるが、これは条里制耕地の潅漑池としてつくられた「蓮池」（一説には奈良時代の僧、行基が造ったともいわれている。）を埋め立てて造られたものである。

新長田駅北地区の中部から西部の区域は、蓮池小学校区にあり、この区域のまちづくり協議会の多くの会合は蓮池公会堂で行われているが、この「蓮池」の名は歴史的な名称なのである。

「蓮池」の名は山陽道（現在の中央幹線）に沿っていることもあって、苅藻川の名とともに「平家物語」「増鏡」「太平記」などの古典にしばしばでてくる。

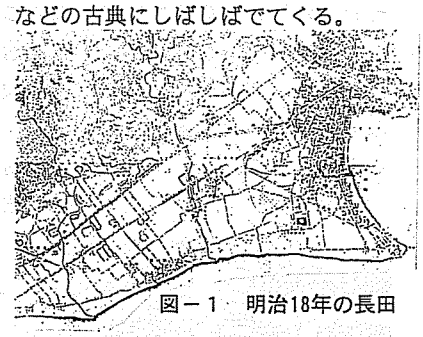

図－１　明治18年の長田

Ⅰ-3 条里制を生かした耕地整理による市街化

・土地区画整理法の前身ともいうべき我国の耕地整理法は、明治42年に施行された。長田の人々はそれに呼応して、大規模な耕地整理に先進的に取り組んでいる。

明治44年頃、神戸市農会は各地主に耕地整理の必要性をアピールするため、小学校で講演会を開催。市が補助金を出し、地主が組合をつくる形態となっている。

この大正の初めに始められた耕地整理の特徴は、将来市街地に発展することを予測しての土地整理であり、農地を整理し、道路をつくり、新町名をつけるというものであった。

新長田駅北地区の大道通、川西通、細田町、神楽町は西部耕地整理組合の耕地整理後新しく誕生した町名であり、また水笠通、御屋敷通、松野通、細田町（７丁目の一部）、神楽町（６丁目の一部）は、西代耕地整理組合の耕地整理後新しく誕生した町名であった。

・この耕地整理は条里制による約109mメッシュに約８mの区画道路を配置し、約100m四方の街区を形成するものであり、この条里制街区が各町丁の単位すなわちコミュニティの単位となった。

・この条里制を踏襲した耕地整理は長田の市街地発展の基礎となり、大正の半ばには神戸市内で最高の人口増加を示した地域となり、職住が共存した活気に満ちた下町を形成した。

Ⅰ-4 震災被害の地域

・第２次世界大戦後、戦災復興土地区画整理事業が実施される。しかし新長田駅周辺でみると、山陽電鉄西代駅からJR新長田駅さらに五位池線を中心にJR新長田駅の南側一帯等は、戦災による焼失が比較的少なかったこともあって、戦災復興土地区画整理事業区域に含まれなかった。

この戦災復興土地区画整理事業に含まれていない区域は、古い木造家屋が集中していることもあって、今回地震により広範囲に倒壊、焼失等による集中的な被害がみられた。震災後の市街地開発事業として都市計画の対象区域は、主にこれらの区域となっている。

・「道がもえている」とは、震災の時活動された消防士であり、まちづくり協議会会長でもある野村さんの言葉である。条里制に基づいて行われた耕地整理による約100mメッシュの８m道路も、今回の震災ではいたるところで建物が折り重なって倒れ、交通を遮断し、たきぎのように燃えていったということである。

100mメッシュの街区内はほとんど幅員２～３mの私道で、その被害はより一層大きなものであった。

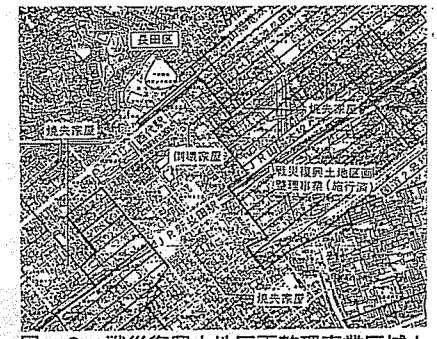

図－２　戦災復興土地区画整理事業区域と震災被害状況（「区画整理9505」日本土地区画整理協会）

Ⅰ-5 震災復興土地区画整理事業へ

・長田は、土地利用や住民の気質等それぞれ個性ある様々な条里制街区コミュニティが多様にパッチワークされた条里制都市である。

・長田の先人達がつくった100m四方の条里制街区は、町丁の単位としてそれぞれのコミュニティの基礎単位となり、震災時の助け合いの場となり、それぞれの条里制街区からまちづくり協議会が生まれ、新長田駅北地区では協議会数は２１に及ぶものとなった。気心の知れた近隣の人々がつくった多数の協議会は、大勢の住民が身近なまちづくりとして参加する機会をつくった。

・条里制都市・長田の文脈を生かした復興まちづくりのツールとして、土地区画整理事業手法の新しい展開が試みられてる。

ここではこれを「新条里制土地区画整理」と称し、そのシステムとプロセスを次回紹介したい。（'96.8.6　記）

「神戸東部・西宮白地地域対策討論会」開催

８月９日(金)、都市計画学会防災･復興問題特別委員会第２部会の方々とネットワークメンバー、及び行政の方々の参加による、白地区域の復興まちづくりについての討論会が行われました。

討論会に先立って、当日午後からは震災後１年半以上が経過した被災地の見学が行われました（六甲道南→新在家→魚崎→住吉）。ネットワークメンバーの説明で、共同再建に取り組んでいる現場や、震災後まちづくり協議会を結成した地区などを視察しました。

討論会では、安井地区、魚崎地区、住吉地区、深江地区、新在家地区の震災後の取り組み報告、及びフリーディスカッションが行われました。その中では、白地区域のまちづくり協議会たち上げの困難性－特に既存住民組織との関係の問題－、コンサルタント派遣の震災後の実績の地域差（神戸市域とそれ以外）、今後白地区域のまちづくりを推進していくための方策－実態調査の実施、まちづくりメニューの検討など－といった議論がなされました。この会議を契機として、白地区域対策の充実を図っていくことが望まれます。



新在家地区を見学する都市計画学会の方々とネットワークメンバー

INFORMATION

◉第10回・阪神グリーンネット
- 日時：８月１９日（月）18:30～
- 場所：神戸Ｆビル　11F
- 内容：近畿都市緑化祭にむけた取り組みについて、その他

◉第15回・神戸西部市街地連絡会
- 日時：９月３日（火）18:30～
- 場所：神戸Ｆビル　11F
- 内容：白地区域の一斉取り組み報告
  野田北部地区／地区計画
  野田南部地区／復興調査
  湊川地区／ミニ区画整理・共同建替
  山下町地区／戸建協調
  その他

◉第17回・神戸東部市街地連絡会
- 日時：９月１０日（火）18:30～
- 場所：神戸Ｆビル　11F
- 内容：六甲道周辺再開発の今と今後の展望

※今後東部市街地連絡会は、奇数月の第２火曜日に行う予定。

“ガレキに花を”のポストカード（官製はがき）ができました

昨年５月より取り組んできた“ガレキに花を”の活動によって、各地で見事に花開いた光景をピックアップし、ポストカードにしました。２２種類あり、内訳は芦屋３（ポピー）、岡本４（ひまわり）、楠丘６（コスモス）、鷹取６（ペチュニア、ひまわり）、その他３です。１枚200円です。事務局までFAXにてお問い合わせ下さい。

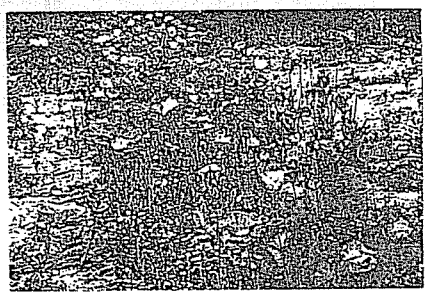



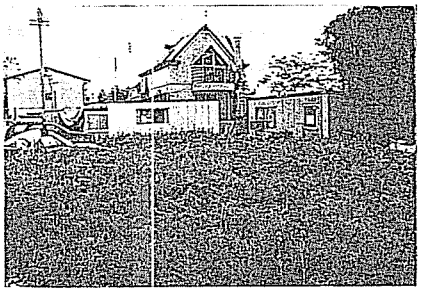

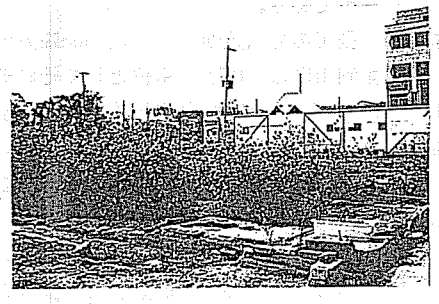



ポストカードの説明（22種より５種を紹介）

左上より、右へ芦屋のポピー（96/5）、岡本のひまわり（96/7）、楠丘のコスモス（95/7．三角屋根の建物がネットワーク事務局）、鷹取の銀葉ひまわり（95/8）、須磨の種蒔き風景（96/3）。

「残暑厳しい日々、お身体ご自愛下さい」



■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年８月30日
第３４号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■＜特集＞「第１回被災実態学生発表会」－論文の概要と講評－

７月６日に行われた「第１回被災実態学生発表会」（震災復興・実態調査ネットワーク主催）の概略は、既に「きんもくせい」３１号（'96.7/15）でお知らせしましたが、今回は発表された１１組の中から優秀賞の３組の方々の論文／作品の概要、及び小森星児審査委員長の講評を併せて掲載します。

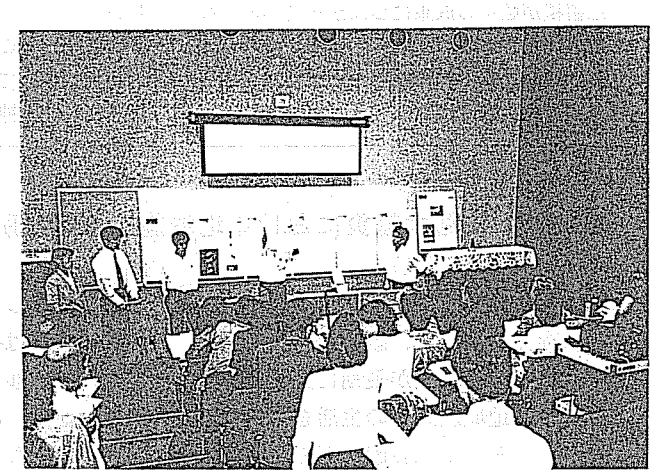

第１回被災実態学生発表会風景

＜第１回被災実態学生発表会＞
◉日時：1996年７月６日　13:00～18:00
◉場所：神戸インスティチュート
◉参加人数：約８０名
◉発表者：９大学１１組
◉発表内容：
グループＡ［避難所と仮設］
・神戸大：三木 剛「兵庫県南部地震における避難所及び収容者数の推移に関する一考察」
・京都大：紅谷昇平「地域施設の避難所的利用に関する研究」
・関西大：大久保貴弘/山崎友博「阪神・淡路大地震における応急仮設住宅の改善・工夫と恒久住宅への過程に関する研究」
グループＢ［これからのまちづくり課題］
・神戸芸工大：枇杷健一「新しい仮設住居ｼｽﾃﾑの提案－TUR SYSTEM」
・大阪大：岩田 糧「震災後の建物再建による街並み形成動向に関する研究」
・神戸商大：井上智之「震災復興と神戸の地場産業－ｹﾐｶﾙｼｭｰｽﾞ産業を事例として」
グループＣ［まちづくり支援］
・大阪市大:酒井沢栄「阪神地域の都市復興ﾃﾞｻﾞｲﾝにおける基礎的研究」
・京都大：浅野智子「須磨浦通りにおけるまちづくりについて」
・神戸大：谷本裕美「復興まちづくり組織と支援」
・早稲田大：笠真希/山本裕道「復興新町家によるまちづくりの提案」
◉審査結果：
優秀賞＝２、３頁参照
審査員特別賞＝神戸新聞賞／大阪大・岩田、支援ﾈｯﾄﾜｰｸ賞／神戸大・谷本、日経大阪BP賞／奈良大・藤田
奨励賞＝神戸賞／神戸商大・井上、京都大・浅野、関西大・大久保＋山崎、ﾌｪﾆｯｸｽ賞／大阪市大・酒井、神戸大・三木
◉審査委員
委員長：小森星児（神戸商科大学名誉教授）
委員　：大河原徳三（前神戸市中央区長）
齋木崇人（神戸芸術工科大学教授）
高見沢実（横浜国立大学教授）
山口一史（神戸新聞情報科学研究所顧問）
天川佳美（復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ）

◉全体講評

小森星児・審査委員長

最初の試みだけに心配もあったが、報告者はいずれも限られた時間を上手に使い、それぞれプレゼンテーションにも工夫のあとが見られ、長時間にもかかわらず最後まで緊張感が途切れなかったことをまず称賛したい。

審査に際し、内容が都市計画をはじめ建築、地理、経済など多岐にわたるため評価が難しいのではないかと懸念したが、実態調査という点で共通していたため、専攻の違いはあまり問題にならなかった。それより報告者の研究歴が学部、修士、博士と異なり、また、完結した論文かどうかで評価基準の設定が難しい。前者についてはある程度の相対評価を取り入れることで公平を図ったが、後者については例えば研究チームの一員として分担箇所を報告した場合、あるいは博士論文の準備のために序論的な考察を報告した場合はどうしても印象が薄くなることは否定できない。

しかし、今回の論文発表会の趣旨が大学や専攻の違いを越えた交流機会の拡大と研究成果をまちづくりの共通資産として活用することにあることを考慮して、たとえ未熟であっても問題意識が明確で、自らの足で材料を集めた論文を評価したいというのが審査員の共通した考えで、受賞作はいずれもこの条件を満たしている。

おそらく卒業論文、修士論文としての評価は今回の審査結果と異なるであろう。丹念な資料の吟味や精緻な考察は、わずか10分の口頭発表ではうかがい知ることができない。その点、報告者に申し訳ないと思うが、今後も若者らしい感性と研ぎすまされた知性で被災地の復興に尽力されることを期待したい。なお、個々の受賞作については、賞状授与に際し、審査委員から審査経過の説明があったので、以下簡単にそのコメントを紹介する。

（→２面に掲載）

◉受賞作についての審査委員のコメント

優秀賞について

＜ネットワーク大賞：京都大・紅谷＞

学生らしい。調査をまとめた結果について自問自答を始め、研究の客観的位置づけを考察している。調査をとおして得たものの中から、論文にまとめる中で捨てざるを得なかったものに多くの可能性や意味があることを知った。そこから何を考え、展開していくかを期待したい。

＜きんもくせい賞：早稲田大学･山本+笠＞

完成度が高い。研究室のこれまでの地道な蓄積が個々の成果につながっている。今後の現地のまちづくりとの連携を期待する。

＜TOMORROW賞：神戸芸工大・枇杷＞

実現性に問題はあるが、被災経験から、街区内での仮設からの再生をプロセスとして提案していることを評価したい。ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝが良い。他都市(東京)からみるとこのような提案が今後の災害対応を考える上で役にたつ。

審査員特別賞について

＜神戸新聞賞：大阪大・岩田＞

自分の足で歩いた学生らしい発見型の論文である。震災前の状況と震災後の状況を比較し、未来を考えるとともに、過去をどう未来に生かすかについても考察をして欲しい。

＜支援ﾈｯﾄﾜｰｸ賞：神戸大・谷本＞

調査で歩いて聞いたこと、感じたことを大事にして、神戸市職員となっても、地域の人々の状況がわかる役人らしくない役人を続けて欲しい。

＜日経大阪BP賞：奈良大・藤田＞

グループ調査であるため、完結した論文としてまとめるには難しい面がでていた。今後の地域への貢献に期待する。

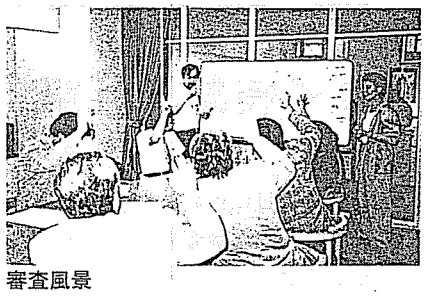

審査風景

＜優秀賞・ネットワーク大賞＞

◉「阪神･淡路大震災における地域施設の避難所的利用に関する研究」

京都大学工学部建築学科　紅谷昇平

論文の概要

ご存じのように、阪神・淡路大震災では、多くの住民が長期に渡って非居住用途の地域施設での生活を強いられました。そこでは設備などの空間面はもちろん運営面でも様々な困難が発生しました。それらの困難を乗り越えるため、避難所ではみんなが知恵を出し合い、多くの工夫がなされました。

調査を始めたのは３月下旬、その後も継続的に小学校やテント村を訪れました。また大半の施設が避難所としての役割を終えた秋以降も、様々な施設の管理者に対して追加の聞き取り調査を行いました。

施設の種類によってもともとの条件は異なりますが、得られた記録や図面からは、それぞれの長所を活かしながら、少しでも環境を改善しようという努力の跡がうかがわれます。これらの経験から、避難所となった典型的な施設について、問題点やその克服の可能性を指摘したことが、本論文の意義だと思われます。

調査を通しての感想

調査中は無我夢中だったのですが、いま冷静に振り返ると、学生としてやるべきことが２つ考えられます。ひとつは、まちづくりや仮設住宅の環境改善を手伝い、被災者を支援することです。そしてもうひとつは、人災による同じ悲劇を二度と繰り返さないよう、被災地から多くの教訓を学び取り、それらを指摘していくことです。

この論文は後者として位置づけられます。それゆえ調査で被災者に迷惑をかけながら、結果を直接還元できないという大きなジレンマを抱えることになりました。

また印象に残ったのは、避難者や運営者の方の気概や苦悩のような人間の感情に根ざした部分です。論文という客観性を重んじる文では伝えにくいものです。避難所としての施設の貧しさを、人のこころの豊かさによって補っていたのが現実でした。多くの方のお話をうかがうことで、素晴らしい経験をさせていただきました。

今後の課題と反省

調査データをもう少し詳しく分析すること、それから何らかの形で被災者の方の役に立って、調査で迷惑をかけた借りを返すことが今後の課題です。また最大の反省点は、調査結果をもっと早くまとめて、この震災での避難所の環境改善に役立てられなかったことです。

最後に私自身の猛省を込めて言っておきたことは、本来は個人的な避難所調査は混乱期にやるべきではない、ということです。私が調査を始めたのは地震から二ヶ月後でしたが、現場はまだまだ大変な状況でした。だからその時期の調査については問題もあったと感じています。

誰のための調査なのか、いつ調査すべきなのか、共同調査は可能か、避難者に疎まれてもやるだけの意味があるのか、災害時の調査公害を防ぐため自らの調査を省みることも今後の大切な課題となります。

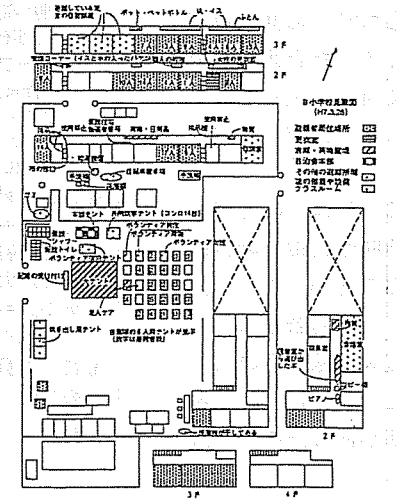

図１　B小学校空間利用状況(H7.3.26)

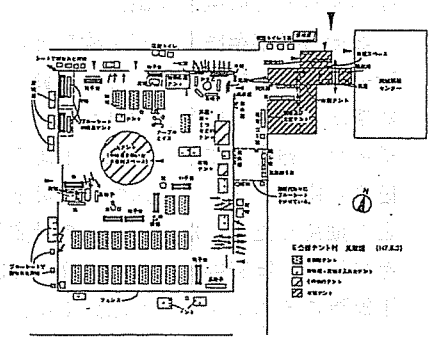

図２　Eテント村空間利用状況(H7.5.3)

＜優秀賞・きんもくせい賞＞

◍「復興新町家」によるまちづくりの提案

早稲田大学 都市計画佐藤研究室　山本裕道・笠　真希

我々佐藤研究室は、昨年５月から、長田区野田北部地区において調査・計画案作成など様々な活動を行ってきたが、今回は、その中から研究室の野田北部における活動と作成した計画案を中心に発表した。計画案は、我々が調査を通して、また、実際に神戸に滞在して実感した人々の姿や噴出している問題を「個」の立場から考える、「属人」というテーマで取り組むこととした。

まず、個人の権利形態や年代から抱えている問題を抽出し、それを元に、それぞれの人の住宅再建を中心とした復興のモデルケースを作成した。次に、地域に住み続けることができ、かつ新しい力を呼び込むことを目的とする共同建替えを「復興新町家」として定式化した。その新町家は商店・住宅などそれぞれの機能にふさわしい形を持ち、住環境の良好な街区を構成するものである。つまり「復興新町家」によって、様々な年代・職業の人々の復興の手段が建築という形で組み合わさり、さらに建築が組み合わさることで「まち」になっていく。この考え方を、選択の幅を持つ「代替案」を含み、５年後・１０年後を想定した「シナリオ」と併せて提示した。

我々は、混乱した状況の中でこそ、解りやすい情報の提示が不可欠であり、厳しい現実の中でこそ、将来のイメージを描き続けることが重要だと考える。

今回の発表会を通しても、各専門分野の成果が、どのように開示され、どのように結合し、どのような形で現実にかなうのかというイメージをもち、そこから議論を始めることが大切であることを再確認できた。

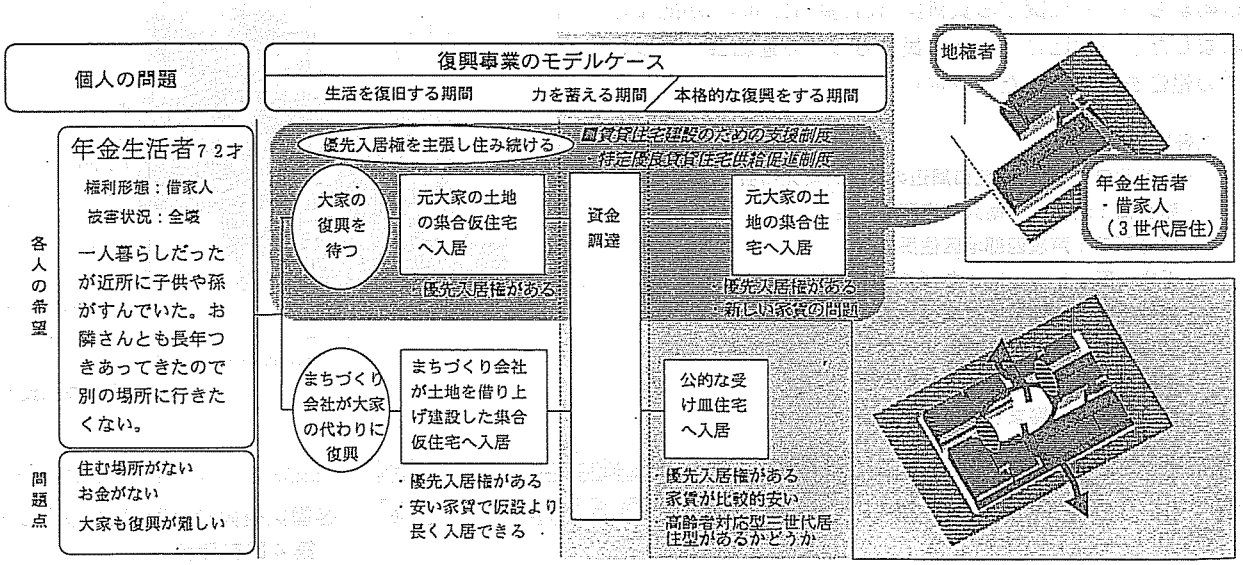

＜優秀賞：ＴＯＭＯＲＲＯＷ賞＞

◍新しい仮設住居システムの提案～TUT SYSTEM～

－仮設工事資材を利用した仮設住宅－

神戸芸術工科大学環境デザイン学科　枇杷健一

阪神大震災以降、関西の建築家を中心に様々な仮設住居システムが提案されている。ここでは、それと同様に行政側から供給される仮設住居に代わりうる仮設住居システムが提案されている。このシステムは、本来建築行為においては脇役であるコンクリート工事用型枠、リース足場フレーム、安全シート等の仮設工事用資材を利用して次の点を考慮して計画されたものである。

１．短期間で専門的な技術を必要とせずに構築することが可能であること
２．再利用が可能であること
３．既存のコミュニティをこわさずに、その土地に住み続けながら、最終的な恒久住宅を手にするまでのフローの中に仮設住居というものを総合的に位置づけること

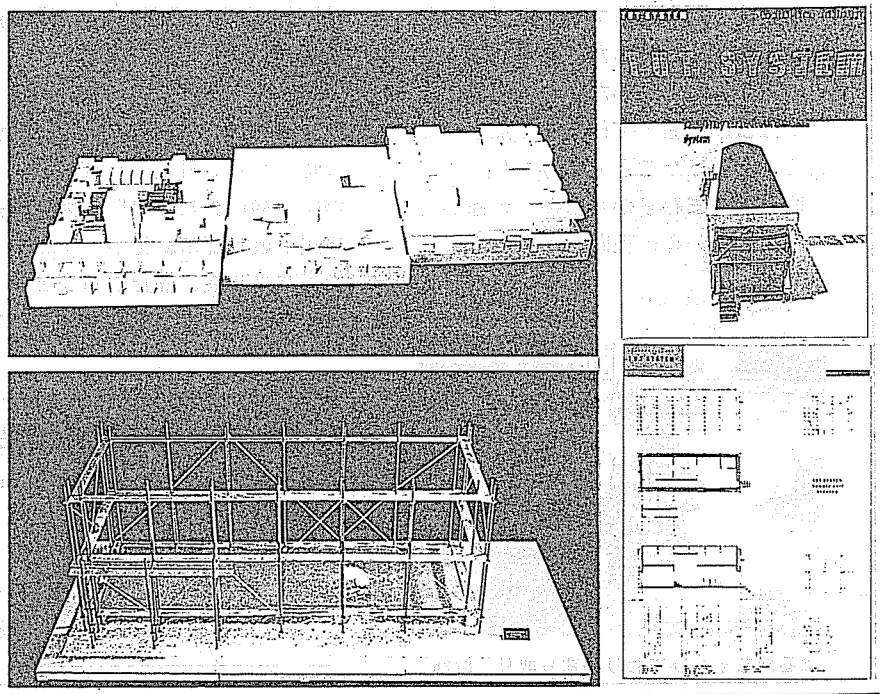

■復興市民まちづくり連絡会・シンポジウム開かれる

８月１１日、兵庫県私学会館において、復興市民まちづくり連絡会主催のシンポジウム“復興まちづくりで今、何が起こっているのか－区画整理・再開発と住宅再建の展望－”が開かれ、地元住民、プランナー、建築家、研究者ら約220人が参加しました。

午前中は「各地区報告」及び塩崎賢明神戸大助教授の中間まとめがあり、８地区（下記参照）の住民代表から、行政が進める復興計画に対する住民の活動状況や、住民独自に進めているまちづくり活動等についての報告がありました。

午後は「区画整理」「再開発」「白地地区・住宅再建」の３つの分科会及び広原盛明京都府立大学学長のまとめと講演が行われました。なお、シンポジウムでは、17地区の復興まちづくりに関する資料集（312頁、¥2,500）が配布されました。（次回に「復興市民まちづくり連絡会」についての報告をしていただく予定）

＜各地区報告＞
- 西宮北口：阪急西宮北口周辺の開発を考える会
- 新長田：新長田駅南大若復興協議会
- 芦屋西部：芦屋西部地区住民の会
- 千歳地区：千歳地区まちづくり協議会
- 築地地区：築地地区復興委員会／考える会
- 富島地区：富島地区を愛する会
- 御船通：御船通1.2.3.丁目自治会
- 西須磨：西須磨まちづくり懇談会

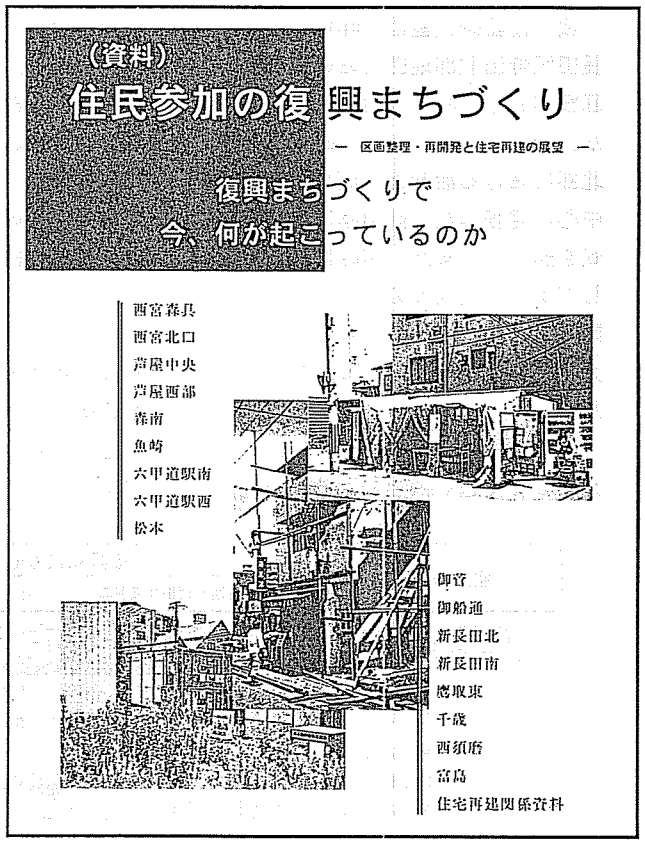

復興市民まちづくり連絡会

シンポジウム資料／表紙

■“はるかちゃんひまわり”の刈り取り行われる

８月26日、地元岡本交友会の方々と阪神グリーンネットのメンバーら約30人でひまわりの刈り取りを行いました。山手幹線の歩道に咲いていたひまわりの枯れ枝を刈り取っていると、「夏の間楽しませてくれました。来年も咲くといいですね。」といいながら、沿道の方々がはさみをもって作業に参加してくれる、といったこともありました。刈り取ったひまわりからは多くの種がとられ、来年の春の種蒔きが今から楽しみです。

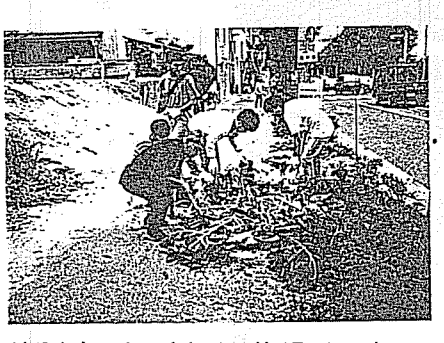

はるかちゃんひまわりの刈り取り．8/26

■ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ

◉阪神･淡路まちづくり支援機構・設立記念レセプション
- 日時：９月４日（水）　17:30～
- 場所：神戸弁護士会館４階講堂
（神戸市中央区橘通1-4-3 神戸地裁隣、TEL.078-341-7061）

◉第11回･阪神グリーンネット定例会議
- 日時：９月５日（木）18:30～
- 場所：神戸ＦビルIIF 長大会議室
- 議題：近畿都市緑化祭（シンポジウム、パネル展、楠丘プロジェクト）、ワークショップ、鷹取祭について

◉震災復興･実態調査ネットワーク／第４回交流会
- 内容：「被害はどこまでわったか？」（神戸大／福島）、「復興まちづくりとＧＩＳへの期待」（環境緑地／辻）
- 日時：９月７日(土)13:30～17:00
- 場所：こうべまちづくり会館2階ﾎｰﾙ
（神戸市中央区元町通4丁目 TEL.078-361-4523）

■ネットワーク事務局より

「きんもくせい」33号に、切手を所望いたしましたところ、３０人の方々により多くの切手をお送りいただきました。略儀ですが、この欄にてお礼申し上げます。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL.078-842-2311　FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1017　FAX.078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年９月19日
第３５号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■住吉第一住宅復興・まちづくり協議会設立

住吉地区復興支援グループ
いるか設計集団／松原 永季



「住吉第一住宅復興・まちづくり協議会」設立総会. '96.6/22. 東灘文化会館

[設立]

平成８年６月22日、東灘区の白地地域では初めてのまちづくり協議会、住吉第一住宅復興・まちづくり協議会が設立された。設立総会は、東灘文化会館において約80名の参加者を集めて開催、名称・対象エリア・規約・役員の就任等が承認を受け、今後の活動に向けての組織づくりが行われた。協議会の目的としては以下の３点が掲げられている。

- 震災で被災した住宅やまちの早期復興
- 緑豊かな、若者から老人までが住み続けたくなるまちの実現
- 行政との協働による住民主体のまちづくりの実現

[被災状況]

対象エリアは、住吉宮町１、２丁目、東町３丁目で、約18.6haの広さを持ち、震災以前、約1,730世帯6,740人が起居していた。戦災復興の区画整理が終了していたが、狭隘・不規則な道路が多くオープンスペースも不足気味でインフラは未整理であり、また狭小な宅地の割合も高く、必ずしも良好とは言い難い居住環境であった。震災の被害は甚大で、棟数ベースで約46%が滅失し、戸数ベースではそれが約58%に上る。死者は40名、住宅の滅失等の理由により、従前居住地からの転出を余儀なくされている世帯は約48%に達してる。

[経緯]

神戸大学重村研究室といるか設計集団は、震災後の平成７年４月から阪急以南の住吉エリアの被災状況を定期的に

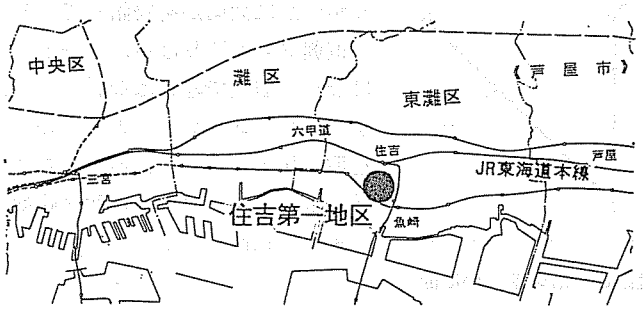

調査し（「きんもくせい」15号、27号参照）、また同時に地区住民と積極的に接触をはかり、まちづくりのための住民組織設立の必要を説いてきた。その過程で、住吉を中心に活動するヴォランティア組織である情報センター、神戸復興新聞、林空間研究所と交流するようになり、平成７年９月に、これら有志とともに住吉地区復興支援グループを結成し、様々な支援活動を続けている。

一方、住吉に９地区あるうちの１つ住之江地区では、地区長、副地区長を中心とする有志が、地元の過疎化や子孫に残せる誇り高い町の衰退を憂えて、震災直後から、特に住宅復興を目標に積極的な活動を展開していた。倒壊建物の解体除去の円滑な推進、公営住宅建設を要請するための行政との折衝、地元有力者やこの地域に特徴的である大地主との面談、仮設住宅入居者への慰問など、地域復興へ向けた様々な努力が積み重ねられていた。

そして今年の２月頃から、以上のような状況を踏まえて住吉地区復興支援グループと住之江地区副地区長との間で、まちづくり協議会設立への合意が得られ、緊密に連絡を取り合うようになる。地区協議会役員や震災後この地域の復興に関わってきた有志によって準備会事務局が結成され、だんじり祭を終えた今年５月13日には住宅促進委員会という名称で準備会が発足、まちづくり協議会設立へ向けての意思の確認がなされた。その後、事務局を中心に、地区住民全員に対するチラシの配布・郵送、ポスターの掲示、各役員を通じての設立総会参加への呼びかけ等、住民に対する周知活動を行う一方、今後の組織の運営、規約や目的を明確にし、合意を得るための活動が展開された。そして６月22日、設立総会開催の日を迎えた。 （4面に続く）

新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（Ⅱ）

―主として五位池線より東側を中心として―

㈱久保都市計画事務所　久保　光弘

コー・プランから「きんもくせい」への投稿をかなり前から依頼され、又幾度となく声をかけていただいていたが、今回のまちづくりの特質や今現在も動いている状況の中でリアルな報告は一面的になりやすく方法的にかなり難しいと感じそのままになっていた。

今リアルに報告するとすれば、個人、立場、協議会、地区状況によって考え方がいかに多様なものであるかということ、役員に女性がおられる協議会はまちづくりの実感があるということ、長田の女性は生活感があって優しいというぐらいか。

そこで、この「まちづくり報告」はまちづくりの現場における個々個別の話し合いや、個々の動向の総体をできるだけ鳥瞰的に「後追い的計画論仕立て」として記述することにする。

※

Ⅱ．新条里制土地区画整理 ―― 当地区の区画整理の特徴 ――

◉大正期、古代条里制を踏襲して行われた長田の大規模な耕地整理は、いわば当時のニュータウンとして、産業と生活が一体となったにぎわいのある下町を形成した。

しかし、その後今日まで、社会資本が投資されなかったことから相対的に環境水準は低下し、インナーシティといわれる都市の衰退化が進行しつつある状況の中、今回の震災によりとりわけ大きな被害を受けることになった。

復興のための土地区画整理事業手法は、これまで蓄積されてきたコミュニティ・産業・文化（個別性）を含めた地区全体を身体にたとえるならば、古くなった骨格の補強（新しい骨格の挿入）を図り、身体自身の回復や新しい成長を図っていくための体質改善システムとして捉えることが大切でないかと考えている。（とはいえ大手術であるため相当なカンフル注射等が必要。）

これまでの条里制を踏襲した当地区の骨格を基本にしながら、骨格の補強を図る手法としての土地区画整理手法の活用という意味から当地区における区画整理手法の展開を「新条里制土地区画整理」と仮称することにする。

Ⅱ－１　復興土地区画整理に求められている課題 ―「生活の復旧」と「まちの新生」

復興まちづくりは地域の人々の生活を短期間で回復させなければならないという切実な「生活の復旧」と、インナーシティ化が進行する状況の中で将来に向けての「まちの新生」との両面をあわせて取り組むことが求められている。

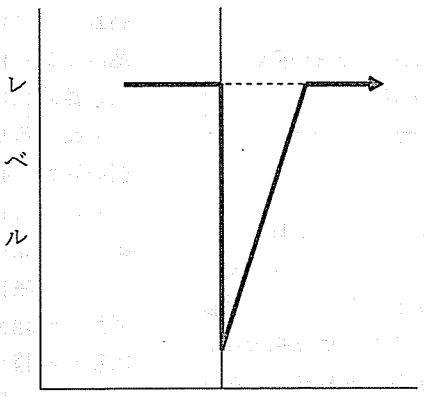

図-３　生活の復旧ー個人レベルの生活を早期に取り戻す

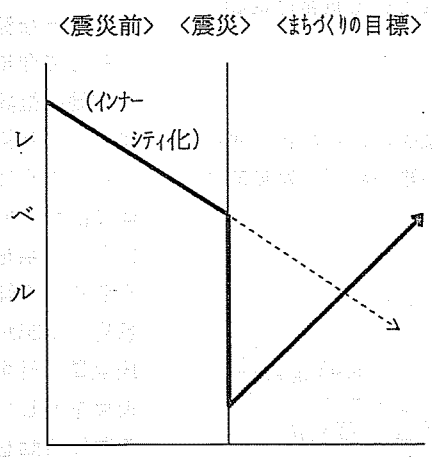

図-４まちの新生-産業と生活の新しい展開

１）　生活の復旧

◉震災は人々の人生の生活設計を大きく狂わせてしまった。長田は高齢者の割合が高く、零細企業が多い街であるだけに、もとの街に帰れるか、もとの生活に戻れるかという個人レベルの「生活の復旧」が最も切実で緊急な問題である。人々のこれまでのつながりを含め、これまでの生活をいかにとりもどすかという個人レベルの問題を復興まちづくりは担っている。

◉「生活の復旧」に関してまちづくりとしての考慮すべき重要なポイントとしては、第一に「早期再建」があげられる。

時間の経過によっては、借地・借家で居住していた人々、特に地域外待機所で生活している人々の不安を拡大しこれまでと異なる人生の選択に迫られる人々もでてくるだろうし、地場産業の復興に大きな影響を与える。特に高齢者の方から「いつ帰れるか」という声を多く耳にしてきた。

協議会の役員さん達が日夜献身的に活動されてきたのも、「一日も早く」という言葉に集約されている。

◉第二に「安い住宅の供給」があげられる。震災によって、古い木賃住宅等こそが実は低家賃の住宅を提供する重要な社会資本であったことを思い知らされる結果となった。

公営住宅等の低家賃住宅の供給や、接道不適格住宅に対する基盤整備と安い住宅供給ができるよう仕組みが求められている。

◉第三に「コミュニティ・人間関係の継続」があげられる。

「もとの街に帰りたい」という多くの声はこれまでなじみ親しんだ人々のつながりがいかに大切かを物語っている。

復興まちづくりは単にハードづくりではなく、震災で離ればなれとなったこれまでのコミュニティ、人と人のつながりを取り戻すことでもある。まちづくり協議会はこの時、コミュニティ組織としての果たす役割も大きい。

2）まちの新生

◉ケミカルシューズ関連産業を中核として、住工商が連環して成り立ってきた当地区においての復興は長期的な視点を踏まえた産業の再構築を図らなければ、にぎわいのある街を取り戻すことはできない。

当初からの個人の生活復旧についてのストレスに加え、産業基盤としての地域の発展性の心配からくる事業者のストレスもある。

新しい下町として再興させるには、誰もが「住みたい」と思う環境水準、事業者が新しく「都市型産業として再興したい」と思うアメニティ環境等、まちが新生するにふさわしい長期的展望を踏まえた都市環境基盤の整備も望まれている。

Ⅱ－２　まちづくり協議会の形態 ―― リゾーム型協議会

◉新長田駅北地区においては、約100m四方の条里制街区が町丁単位であり、コミュニティ単位となっている。

まちづくり協議会は、この条里制街区コミュニティの１～２が一つの単位としてそれぞれ単独に順次結成され、現在２１協議会ができている。

一般的には、地区全体に一つの協議会があり、その全体のもとに小組織がつくられるいわば「ピラミッド型協議会」が多いが、新長田駅北地区の場合は、コミュニティ最小単位（条里制街区＝町丁単位）のそれぞれが協議会をつくり、必要なテーマや足なみに応じて、いくつかの協議会が連合化するといういわば「リゾーム型協議会」であることが特徴的であるといえる。

◉このリゾーム型協議会方式での利点としては、

①日頃から身近に知り合っている近隣の人々で構成されている足元からの組織である。

②協議会結成の機の熟した街区から比較的自主的に自然な形で協議会が結成でき、早期事業化に向けて、単独でもある程度努力することが可能。

③比較的個人の利害、個人の立場から始まる取り組み、「生活の復旧」の取り組み等初期の取り組みに適応しやすい。

④土地利用状況や人間関係等街区毎のそれぞれの事情に対応した活動ができやすい。又、街区毎の多様な考え方が共生しやすい。

⑤コミュニティの維持、復活の場としての役割は大きい。　　等々。

◉一方まちづくり推進上の問題点としては、

①おそろしい程の労力が必要。

私が関係している五位池線より東側で住民会合等が２００回を越えているので、新長田駅北地区全体の住民会合等はおそらく４００回を越えるものと思われる。

②各協議会との協力関係が不可欠であるが、その調整に努力が必要。特に幹線的道路や公園等の根幹的施設の問題、住工等の住み分け、産業面の取り組み等に対して。

◉しかし現在の人々のまちづくり活動が区画整理事業問題に終始することなく、老人と子供が遊ぶ、産業と住宅が共生する、在日外国人と共生する、真の新生下町としてまちづくりの方向に向かって長くまちづくりを続けられるならば、この問題点－この時期の膨大な人々の労力－は当地区の最大の利点となろう。

大掴みにみて２１協議会役員のうち中心的活動をされている方が平均５人としても、当地区には１００人以上のリーダー的人材があることになる。これまで各協議会総会や住宅再建等勉強会などで住民集会が平均５回、各回50人程度集まっているとするとのべ5,000人にのぼる一般の住民がまちづくりのために集まっていることになる。これに各協議会役員会での会合を含めると膨大な住民のまちづくりへの参加があり、これが将来いかされないはずはない。

◉一方、街区を越えるまちづくり課題に対しては、協議会どうしの協力関係が不可欠であるが、協議会間の共通テーマ、調整課題に対する対応を図るため、まちづくり提案の前後の時期から協議会の様々な街区の連合化が徐々に進行しつつある。

①住工分離や街区公園の配置の調整を図るため、細田町４・５丁目、神楽町３・４丁目における３協議会が、また川西通・大道通４丁目、川西通・大道通５丁目における２協議会がそれぞれ共同し、まちづくり提案が行われた。

②街区状況に対応して「地区計画」を２協議会、４協議会が共同してそれぞれ検討が行われている。

③ケミカルシューズ等工業立地のある数協議会が合同で産業への取り組みを行っていこうとしている。

④それぞれ街区単位（協議会単位）で行っている共同建替の推進も状況によっては隣接協議会間での調整が行われるものと予測される。

（注）①「新条里制土地区画整理」「リゾーム型協議会」という言葉は、まちづくりの現場で使われている言葉でなく、本稿において私が便宜上使っている言葉であることを断っておく。
②リゾーム＝全方向にからみあって伸びる地下茎を思想上のイメージにした用語。

（'９６．９．１記）　<つづく>

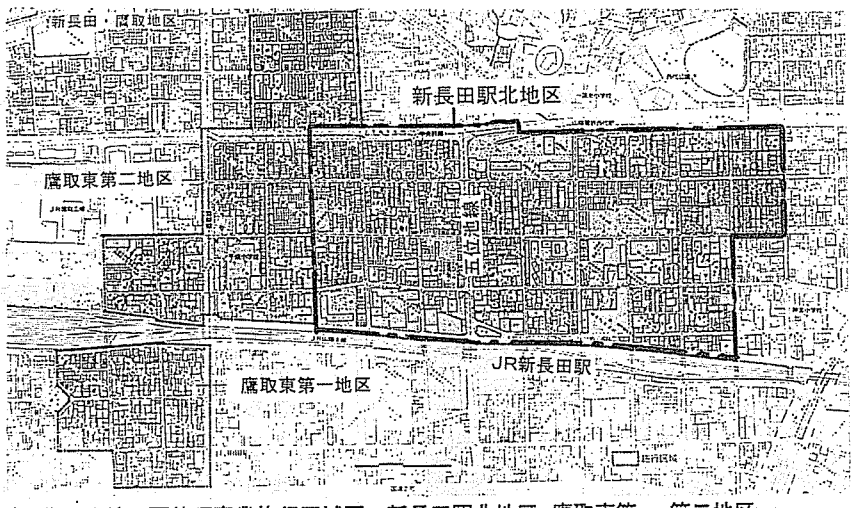

震災復興土地区画整理事業施行区域図－新長田駅北地区、鷹取東第一・第二地区

［特徴］

以上の経過で設立された住吉第一住宅復興・まちづくり協議会には、２つの大きな特色がある。まず第一に、住宅の早期復興を目的としている点である。前述のように住宅の滅失により全世帯の約48%が従前居住地からの移転を余儀なくされており、種々の理由で希望しても戻ることのできない現状がある。すなわち、住民主体のまちづくりを始めようにもその起点がない、戻って住める場所を確保することから始めなければならない。これが住宅の早期復興という目的に直接に結び付いている。

次に挙げられるのは、協議会を「住吉第一」とし、第二、第三のまちづくり協議会が立ち上がることを期待している点である。今回のまちづくり協議会は、住吉に９つある地区協議会の中の１つを母体に設立されたが、将来的に複数のまちづくり協議会がまとまりを持ち、より大きな視点からまちづくりができるように、他の地区に呼びかけを続けている。

［活動予定］

この協議会には、「まちづくり分科会」「すまいづくり分科会」の２つの分科会が設けられている。前者はまちづくりの全体構想を、後者は具体的な事業化をそれぞれ受け持ち、相互に調整し合うことになっている。また一方、まちづくりニュースを発行、広報活動を継続し、不在住民の追跡調査や、意向調査のためのアンケート等も行う予定である。

震災後の阪神・淡路において、現代都市にまつわる様々な課題が、時間を一気に圧縮された形で噴出し、未解決のまま投げ出されている。住民主体のまちづくりという視点に立ったとき、そこで何が可能か、住吉第一住宅復興・まちづくり協議会の設立と今後の活動の継続は、そのあまりにも大きな課題への、試みの一つとして位置付けられてゆくだろう。

以上　('96.9/12記)

■復興に関する"集中討議"行われる

９月11日から13日にかけての３日間、阪神・淡路大震災復興集中討議実行委員会の主催による集中討議が行われました。主に都市計画に関わる全国の若手研究者たちが神戸に一同に会し、被災地で復興まちづくりに取り組む専門家、住民達も討論に参加しました。

テーマは「連続復興」「コミュニティの再生、生活と住まいの再建」「計画・事業システム」「情報システム」「まちづくり組織」及び「マクロ（理念、計画論、全体の統合）」の６つで、各グループごとの討論と全体討論が繰り返すかたちで行われ、最終日にはまとめの報告として公開ワークショップが行われました。

このような取り組みは震災後初めてのもので、現在の復興まちづくりが抱える困難な状況や震災後の新しい取り組みについての評価・課題等を整理するとともに、今後の新たな展開に向けての契機となった討議であったように思います。詳しい内容については、後日主催者より報告していただく予定。

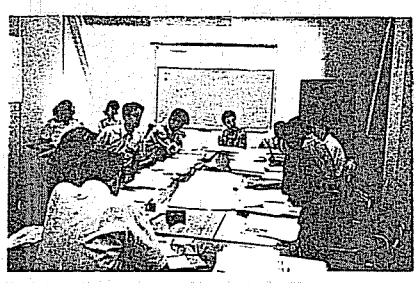

集中討議風景(9/13、こうべまちづくり会館)

■ INFORMATION

◉シンポジウム「緑の復興まちづくり・グリーンサミット」

・日時：10月５日（土）13:30～16:00

1部ー各ﾈｯﾄｸﾞﾙｰﾌﾟからの報告

・ﾄﾞﾝｸﾞﾘﾈｯﾄ神戸（ﾏｽﾀﾞﾏｷｺ）
・ひょうごｸﾞﾘｰﾝﾈｯﾄﾜｰｸ（芦谷恒憲）
・がんばろう神戸（堀内正美）
・ｺｰﾌﾟｸﾞﾘｰﾝﾈｯﾄ（丸山禎子）
・阪神ｸﾞﾘｰﾝﾈｯﾄ（林まゆみ）

2部ー各代表からの提案

上甫木昭春（人と自然の博物館）、藤原千秋（芦屋市民街づくり連絡会）、吉田信子（神戸市公園緑化協会）、長谷川弘直（都市環境計画研究所）、辻信一（環境緑地設計研究所）

3部ー全体討議

コーディネーター／中瀬勲（姫路工業大学）

・場所：フェニックスプラザ　２Ｆ多目的室（JR三宮駅南徒歩2分ﾌﾗﾜｰﾛｰﾄﾞ西側　TEL.078-325-8558）
・主催：阪神グリーンネット（兵庫県立人と自然の博物館／澤木 TEL/0795-59-2028）
・共催：近畿都市緑化推進協議会

◉連続映画祭「連帯せよ！復興市民」・

「人間のまち、野田北部・鷹取の人々ー第４部」上映＋青池監督の語り

・シンポジウム「しぼりだせ！市民のまちづくり」辻本智子、青池憲司、武田則明、野崎隆一
・１０月３日(木)18:00受付18:30開始
・こうべまちづくり会館２階ホール（神戸市中央区元町通4丁目 TEL.078-361-4523）

■ネットワーク事務局より

当ネットワーク編集「復興市民まちづくりVol.6」（学芸出版社刊）が８月30日に発刊されました。'96.5～7月の３ヶ月間に発行されたまちづくりニュースを収録しています。今回はニュース量はVol.5とほぼ同じですが、９種類の新しく発行されたニュースを収録しております。

※「きんもくせい」第34号・第１ページ「特集第１回被災実態学生発表会」の記事の中で、発表者の欄に奈良大・藤田ふみ子さんの「長田区でのボランティア活動とＧＩＳ」の論文が抜けていました。ごめんなさい。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年９月30日
第３６号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

復興まちづくりまつり

第1回 世界鷹取祭

鷹取の人よ、再び鷹取へ。世界の人が支えている。
町よ、よみがえれ。人よ、集え。
２１世紀の神戸へ。

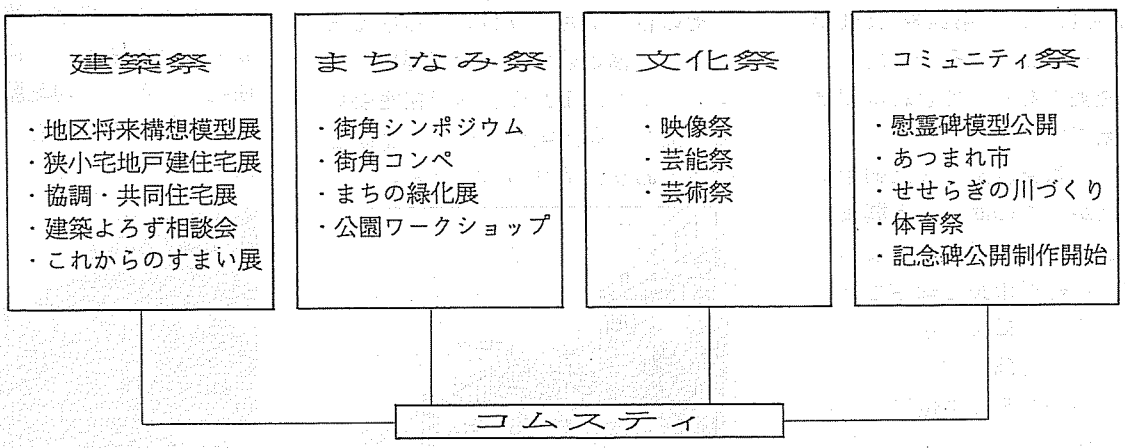

住んでいる住民をはじめ、ボランティア、コンサルタント、建築家などとしてまちづくりに参加している者達が、継続するまちづくりの幕間として、「復興まちづくりまつり／世界鷹取祭」を企画しました。まちづくりには終わりがありませんが、まちづくりを通して、当面は自分たちのまちを考え、そして物理的にも、人間的にもコミュニティを復興することを目的としています。

被災されて今まで住んでいたコミュニティから遠く離れている人々も、お祭りの間は地域に帰って来て、地区の中に泊まって再会を喜び、また地震で亡くなった人々のためには鎮魂祭を、これからまちづくりを再建して行こうとする人々のためには、まちづくりの新たな展開への祝祭として盛り上げて行けたら幸いです。

祭りの内容は上記の通りですが、まちづくり計画が進み、道路や公園が整備されていく中で、これからは個々の建物をはじめ、立体的なまちの景観がどうなるのかが問題となります。まちの景観としても、まちづくりにも大切な街角空間をどうするのか、人間も自然の一部なのだとの考えからエコロジーとしての自然、即ち緑や水辺をどのように命につないで行くのかが課題となります。そこで街角、緑、水をキーワードとして祭りを盛り上げて行きたいと考えています。

・開催日時：１９９６年１１月２２日（金）～２４日（日）
・開催場所：神戸市長田区野田北部地区、鷹取東地区、他地区

主催：世界鷹取祭実行委員会

■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その３）

（株）ジーユー計画研究所　後藤　祐介

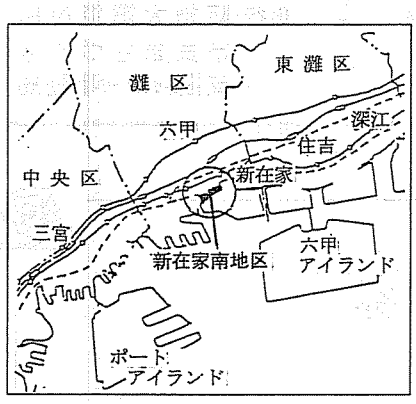

○ それから

本稿は「きんもくせい」第12号（1995年７月11日）と第24号（1996年２月９日）掲載記事（その１）、（その２）の続編であり、できれば旧稿と併せて見てほしい。

（その２）の報告以降、また約半年が経過したが、この間、“復興まちづくり”としては、懸案の「まちづくり協定」が神戸市長と締結され、まちづくり協定委員会の運営がはじまった。一方、“復興すまいづくり”としては、住民と市の供働による特目賃事業と住市総の補助事業としての共同建替え事業が着工した。

本稿では、これらの新在家南地区における続その後の復興まち・すまいづくりの進捗状況を報告する。

**** 復興まちづくり ****

═まちづくり協定を神戸市と締結═

懸案であった「新在家南地区まちづくり協定」は３月の臨時総会で住民周知が不充分のため延期となり、まちづくりニュース等の発行による周知徹底の後、６月の総会において可決承認され、平成８年６月26日に神戸市と締結（神戸市公告第25号）された。

═まちづくり協定委員会が始動═

その後、７月より11人からなるまちづくり協定委員（総会で選出）により１ヶ月に１回の日程で協定委員会を開き、届出案件について審議を行っており、７月、８月、９月の３ヶ月で下図に示す９件の審議を行った。

〈協定委員会審議案件〉

- ４階建て以上：全て
- 共同住宅　　：10戸以上
  （＊ﾜﾝﾙｰﾑで敷地300㎡以上）
- 非住宅（工場等）：全て
  （＊事業所部分が1,000㎡以上）
- 意匠配慮道路沿い建物：全て
  （＊敷地面積300㎡以上）

但し、＊は協議、無印は図面審議

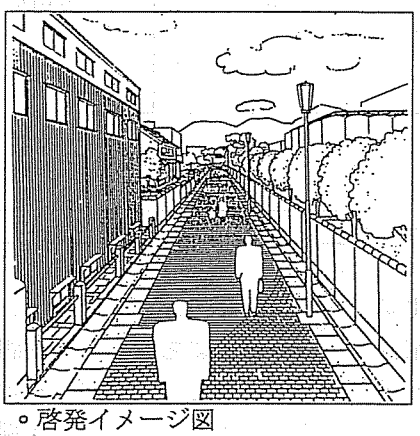

◦啓発イメージ図

═まちづくり協定に沿った塀の設置═

まちづくり協定の協議期間中に建設された住宅で、本体はプレファブ住宅であるが、勾配屋根、色調に加え、まち並みを配慮した塀を設置した例が出来ている。

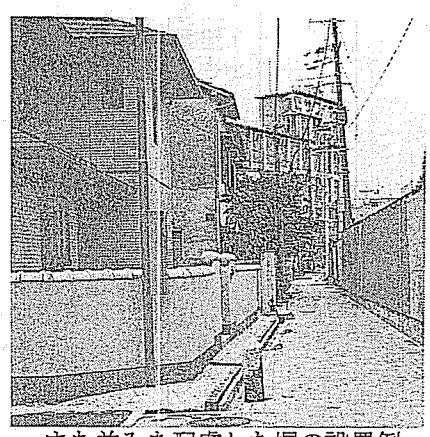

◦まち並みを配慮した塀の設置例

◦まちづくり協定区域における７～９月の届出協議案件位置図

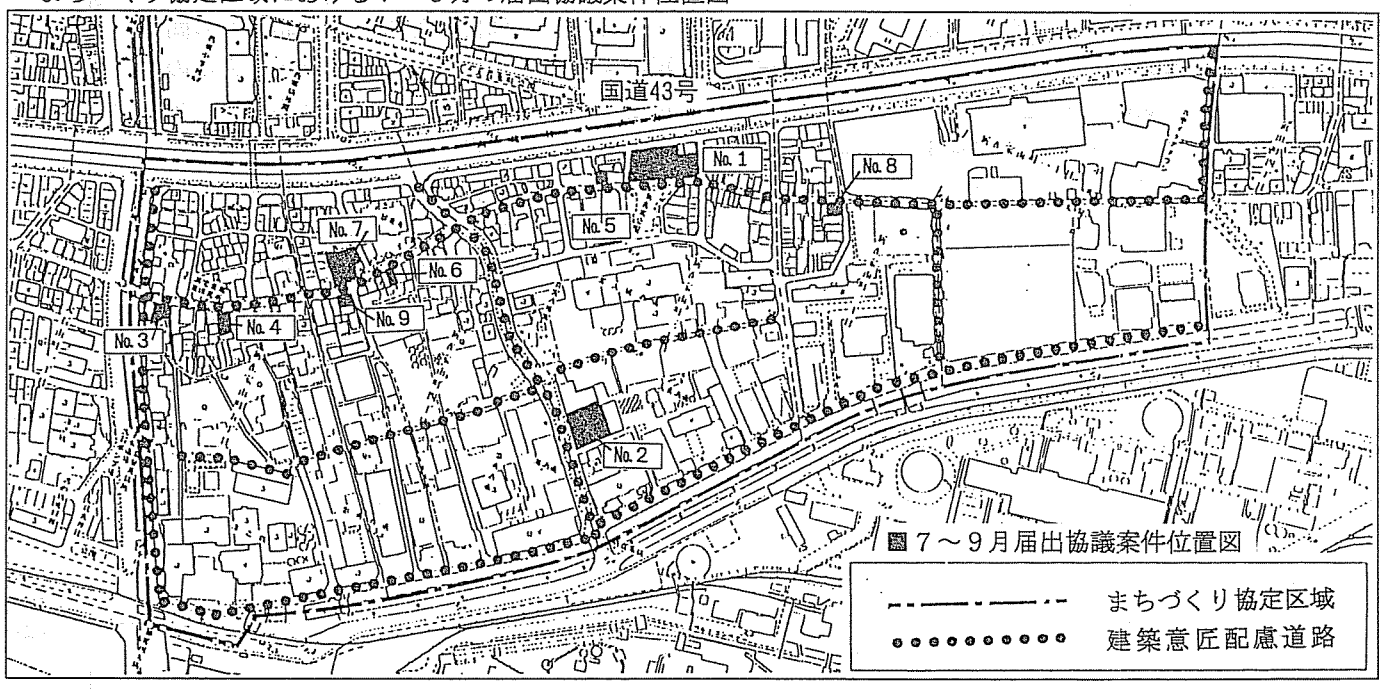

**** 復興まちづくり ****

── 住宅復興率は約３２％ ──

新在家南地区の全住宅地面積（工場等を除く）は約47,000㎡で、このうち約32,500㎡(約70%)が今回の震災で更地化したが、震災１年８ヶ月後の平成８年９月現在で約10,500㎡の住宅地において再建済み又は工事中であり、住宅地復興率は32%である。

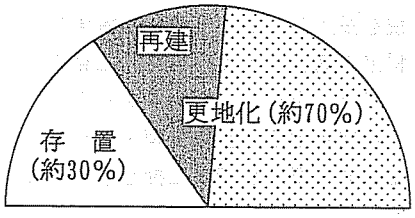

── 特目賃住宅が６月に着工 ──

神戸市の災害復興特定目的借上公共賃貸住宅制度(特目賃)を活用した地域貢献型共同住宅の起工式が、去る６月22日(土)に建築主の見掛家をはじめ、まちづくり協議会や自治会代表が出席して行われ、地域の期待のもとに、来年３月の竣工を目指して７月から工事が始まっている。

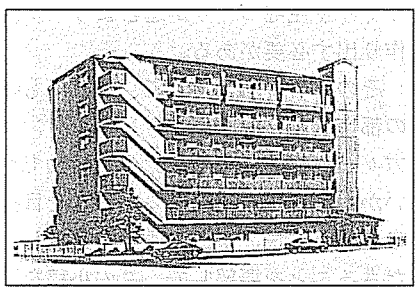

◦特目賃共同住宅完成予想図

事業概要

ビル名称：グローリーハイツ灘
敷地面積：７７４㎡
構造・規模：ＲＣ造、地上６階
計画戸数：２３戸（約48㎡/戸）
工事期間：平成８年７月～９年３月
設計施工：積水ハウス株式会社
　　情報開発事業部

── ３丁目Ａ・Ｂ共同建替が合同で起工式 ──

震災直後からまちづくり協議会の支援を得て取り組んできた３丁目10－Ａ地区と10－Ｂ地区の住市総補助事業による共同建替え事業が、１年半を要して、ようやく去る９月25日(水)に合同で起工式を行い、10月から来年８月の竣工を目指して工事が始まった。

この事業は、権利者が両地区合わせ34人と比較的多かったこと、公道の移設を神戸市にお願いしたこと等により時間がかかったが、地権者の我慢強い協力とディベロッパー及びコンサルタント集団の汗と努力の結晶といえる。



◦３丁目Ａ・Ｂ地区合同の起工式

事業概要

ビル名称：ｶｻﾍﾞﾗ 新在家ツインズ
敷地面積：Ａ－712㎡、Ｂ－665㎡
構造・規模：Ａ・ＢともＲＣ造、９階
計画戸数：Ａ－32戸、Ｂ－32戸
工事期間：平成８年10月～９年８月
事業主：新在家南10Ａ共同建替推進会
　　新在家南10Ｂ共同建替推進会
(ﾃﾞｨﾍﾞﾛｯﾊﾟｰ)：カサベラインターナショナル(株)
総合ｺﾝｻﾙ：(株)ジーユー計画研究所
設計・監理：(株)アルデンテ建築計画
　　(株)神戸都市開発研究所
施　　工：大末建設株式会社

《今後の展開》

あと２件の権利者の合意が出来ている共同建替え案件については、法的、開発手続き関係で遅れているが、弁護士等の専門家の協力を得て解決し、年内着工を目指している。

今後は既に着工した事業を啓発材料として、下図に示すような復興状況の詳細な把握に基づき、新しい共同建替え等の計画的建替え事業を堀起していきたい。

◦居住ゾーンの住宅再建復興状況図

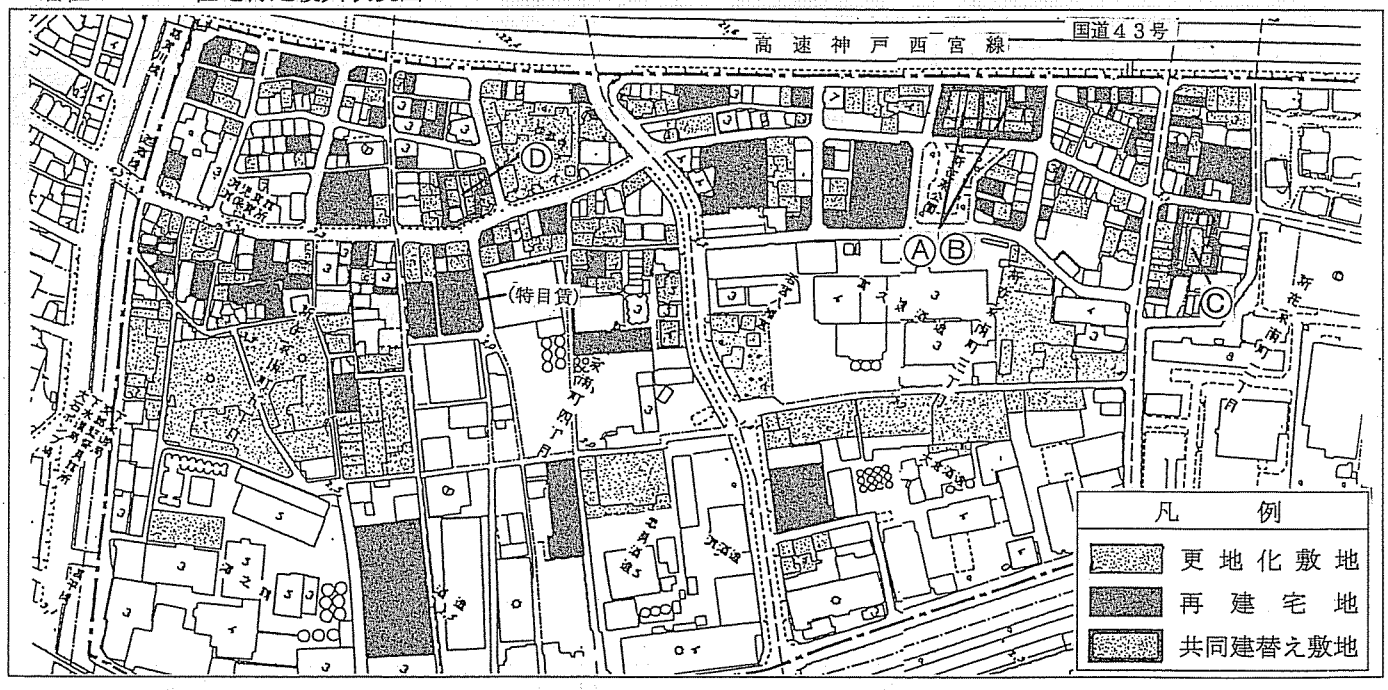

■住民本位の復興を目指す「復興市民まちづくり連絡会」

「復興市民まちづくり連絡会」事務局・神戸松蔭女子学院短期大学教授　竹山 清明

「復興市民まちづくり連絡会」（以下、連絡会）は、1995年３月９日に発足した。３月１７日の兵庫県都市計画審議会の約１週間前の出来事である。それ以降、震災からおおよそ18ヶ月が経過した現在まで、24回の会合を積み重ねてきた。均すと、月当たり1.3回の開催と言うことになる。

同じような名前が多いのでやや紛らわしいが、連絡会は３月17日の都市計画決定に反対する各地区の住民の会の、連絡・交流・学習の会として発足した。被災により住民がいないことをよいことに、建設省の主導による非民主的な再開発・区画整理などの都市計画がかけられようとした。それに対して住民主体の立場から民主的なまちづくりを進めようとする各地区の住民やそれを支援する専門家･研究者が参加している。

発足時には、宝塚(中筋)･西宮(北口、森具)・芦屋(中央、西部)・神戸(森南、六甲、新長田、西須磨)･北淡町等の住民が危機感を持って集まり、基礎自治体での都市計画の縦覧の取組や都市計画審議会への働きかけを各地区ごとに行った。さらに県の都計審にも様々な取組を行った。しかし残念ながら都市計画決定がなされてしまったのは周知の通りである。都市計画決定後は、都市計画の変更や事業計画の民主的転換を目指し、様々な学習や情報交流を行ってきた。節目節目には、シンポジウムや合宿を行って総合的な活動方針を検討したり、個別の具体的な問題の掘り下げなども行っている。この８月11日には、７時間に及ぶシンポジウムを、予想を超える220名の参加で開催し、今後の運動の展望を語り合った。

連絡会における今回の区画整理や再開発などの評価は、基本的には×である。区画整理の根本的な目的は、以前から計画決定されていた(大)幹線道路を通すことであり、住民説得の理由として述べられている、「復興のためのまちづくり」などは、概ね、おためごかしに過ぎないというのが、大方のメンバーの判断である。もちろん今回の区画整理でも建築基準法上の接道条件が改善されるなど利益を得ることのできる住民はいるだろうが、大多数の人が、被災にプラスする被害を被ることは間違いないと思われるからである。

再開発の場合はもっと悲惨であると思われ、大幅な改変が必要であると連絡会では考えている。西宮北口でも六甲道でも新長田でも、これまでと同じような制度条件で事業が進めば、借家人などの零細権利者はもちろん、持地持家の人でも商売や居住の継続が極めて難しい事態になることが、明白に予想されるからである。さらに根本的には、建物は完成してもその後の維持管理が順当に進むかといえば、この点での事業のまっとうな成立は絶望的であると推測される。西日本で最も経済ポテンシャルの高い大阪梅田の再開発が非常に苦闘している現状では、今回の被災地の大規模な再開発がまともに成立することは予測の以前であり、住民がすべて追い出されたガラガラの幽霊ビルに、多額の市税を投入してかろうじて維持するという将来の筋書きが目の当たりに見えると言って言い過ぎではないであろう。

現在各地区の都市計画・まちづくりは圧倒的に優勢な行政に押しまくられているように見えるが、事態は必ずしも行政の意図するようには進んでいない。大方の行政の側の施策や論理には住民の意向を無視またはないがしろにするという根本的な矛盾があるからである。行政の支援が極めて乏しいいわゆる白地地区の復興も含め、住民・市民の総合的な力量を強め、本当に住民・市民本位の復興まちづくりや住宅づくりが進むような状況を作り出す必要がある。

そのための一歩として、少しでも多くの都市計画の専門家やコンサルタントの方々が、夜間のボランティア活動でもよいから、住民本位のまちづくりを目指す自主的な住民・市民の運動を支援してくださることを要望して、この小稿を閉じることとする。（９月１日　記）

■INFORMATION

◉震災復興・実態調査ネットワーク／第５回交流会
- テーマ：復興･復旧をﾏｸﾛに把握する
- 日時：10月12日(土)13:30～17:00
- 場所：こうべまちづくり会館
- 報告内容：
  ①確認申請届けでデータに基づく住宅復旧実態
  ②被災地の人口・世帯変動
  ③災害公営住宅等の建設動向

※以前に１０月５日と連絡しておりますが、日が変わっておりますのでご注意ください

◉阪神グリーンネット/第13回定例会議
- 日時：10月17日(木)18:30～
- 議題：近畿都市緑化祭の反省、ワークショップ、鷹取祭、その他
- 場所：神戸Ｆビルディング
- 連絡先：兵庫県立人と自然の博物館 環境計画部　T.0795-59-2028

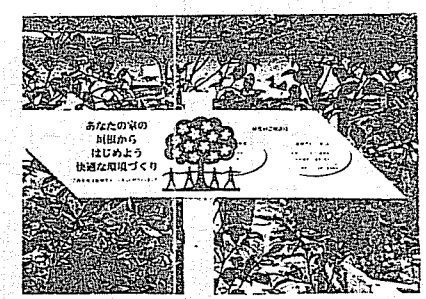

生垣･緑化推奨看板をたてました。'96.8/26
神戸市灘区楠丘町3丁目

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年10月９日
第３７号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■グリーン・サミットの開催

ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）事務局　澤木　昌典
（姫路工業大学＆兵庫県立人と自然の博物館）

去る１０月５日（土）、三宮のフェニックスプラザにおいて、シンポジウム「グリーン・サミット－緑の復興まちづくりを考える」が参加者１２０余名を得て開催されました。このシンポジウムはランドスケープ復興支援会議（通称：阪神グリーンネット）が主催したものです。被災地では阪神グリーンネットをはじめ、緑や花の分野から何らかの形で復興を支援するグループが多く存在しますが、これらを一堂に会し、互いの情報交換とともに今後の連携強化、さらには緑からの復興まちづくりを声高に唱えようと企画されたものでした。

最初に阪神グリーンネットのほか、参加したドングリネット神戸、ひょうごグリーンネットワーク、がんばろう神戸、コープグリーンネットからそれぞれの活動報告がなされ、仮設住宅の環境改善や被災者の心のケアの一助に緑や花の存在が大いに役立ってきたことを確認しました。

続いて研究者・住民・行政・ランドスケープコンサルタント・まちづくりコンサルタントという５つの立場から５人のパネラーが発言しました。そこでは、「単なる防災公園ではなく人々の生活を守るという生活風景の発想に立った公園を」、「生きた公園とするための住民参加のワークショップによる公園づくりを」、「住民自身が生活レベルで確保していける花や緑に対する行政の支援を」、「専門家は大きな視点と時間を見据えながら、景観という視点からの提案をすべきだ」、「人間以外の自然を大事にした景観デザインを心がけよう」、「緑を起点にまちづくり協議会を全市で立ち上げよう」などの提案がなされました。

これらを受けた全体協議から、１）緑からの復興まちづくりのためには、住民や行政、専門家、支援ボランティアなどが広くしかも緊密に連携していくこと、２）区画整理事業地区など今後の復興まちづくりにおいて緑分野の専門家が積極的に関与することが重要であること、３）とくに住民の意識が自宅再建からまちづくりへと移る段階で緑の重要性をしっかり認識してもらうこと、そして４）ワークショップ手法などにより住民が愛着をもてる公園づくりをしていくことなどが、参加者の共通認識として得られたと感じています。

参加した活動グループからは、ボランティア活動について資金面・労力面などからの限界を感じている側面も報告されましたが、こうした点を打破していくためにも、住民、ボランティア、専門家、業界、行政といった異なる立場からなる現状の各活動グループが、それぞれの個性・得意技を生かしながら、相互補完的に連携（ネットワークのネットワーク）し、各種の基金を通じた個人・企業の善意、さらに行政の大いなる支援を受けながら、緑からの復興まちづくりを目指したいとの意を強く持ちました。

専門家集団である阪神グリーンネット内部にも、これまで復興まちづくり（まちづくり協議会等）への専門家としての関与の出遅れに対する自省の声が高いのですが、さまざまな場所への緑の専門家の関与の可能性とそれへの期待、あるいはその責務が再認識されたシンポジウムでした。

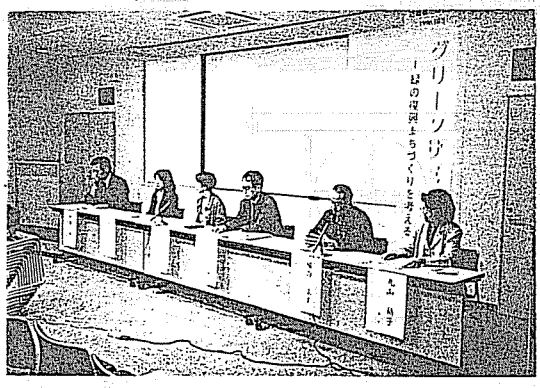

シンポジウム風景（10／5、フェニックスプラザにて）

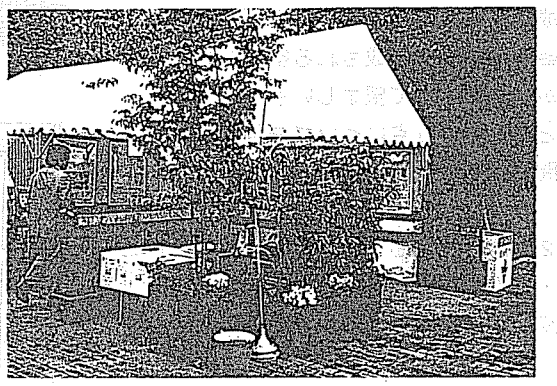

阪神グリーンネットのパネル・移動生垣展示。
近畿都市緑化祭（10/1～6、東遊園地公園）にて

新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（Ⅲ）

－主として五位池線より東側を中心として－

㈱久保都市計画事務所　久保　光弘

Ⅱ．新条里制土地区画整理（２）　（第３５号からの続き）

Ⅱ－３　市街地空間の再構築

－居住環境街区（安心安全街区）の形成

１）１次都市計画決定

・平成７年３月、都市計画決定された新長田駅北地区土地区画整理事業（１次都市計画決定）においては、

①南北及び東西方向のおおむね200mメッシュ（１部分300m）に幹線的道路（都市計画道路）を配置。（２条里制街区毎に幹線道路を配置）

②１haの近隣公園（防災公園）を１ヶ所配置。

が決定された。

また、主要コミュニティ道路と街区公園は計画決定ではないが、おおまかな位置が示されている。

・この１次都市計画決定の意図について行政から直接耳にしなかったものの、２階層性の計画システムが採用されていることは容易に理解できる。これは広域と狭域、中長期と短期の間の計画上の整合性をとるとともに、計画の規範性と住民参加による実現可能性をリンクさせることを意図するものであろう。

１次都市計画決定の内容は、地域的（広域的）で中長期計画タームからのいわば骨格計画であるとともに、対象区域内の空間形成の規範を形成する軟らかい計画であるといえる。

その場合１次都市計画決定後から始まる協議会のまちづくりは、その骨格の中で具体的な肉付を行う比較的狭域的な街区計画が主となるだけに、その前提となる骨格計画である１次都市計画決定の内容が、これまでの市街地形成過程や状況との関係、また新しい骨組みによって形成される空間システムが住民にとって望ましいものであるかどうかという点についての評価がまず問われることになる。

２）地区状況からみた評価（図-5、図-6）

・１次都市計画決定における幹線的道路計画についてこれまでの地区の状況に照らしてみると、次のような事が言えるのではないかと思う。

①現在の市街地構成は、約100mメッシュに８m道路が配置されており、それぞれの道路は地域の産業交通を含めた自動車交通に対して一方通行で対応しており、車の渋滞、歩行者交通の安全性からみると不十分であったといえる。

200mメッシュに歩道と２方向車線を備えた幹線的道路を配置することは、自動車交通の集約化を図ることになり、200m四方（４条里制街区）を１単位とする自動車交通に対して安全な「居住環境街区」（安心安全街区）を形成することを可能とする。

②また４つの条里制街区で構成される居住環境街区の中央に南北方向、東西方向の歩行者優先のコミュニティ道路を配置することを可能とする。

③新長田駅北地区中央に南北方向に配置されている五位池線は、長田地域のシンボル的地域幹線道路、地区中央に東西方向に配置されている細田線は、駅北地区のシンボル的幹線道路として位置づけることができる。

・この幹線的道路についての協議会での意見は、幅員に関するものが主であった。

Ⅱ－４　計画形成・計画決定の過程(その-1)

－段階的プロセス

・協議会による計画形成過程と対応して、段階的に計画決定が行われているところが今回の土地区画整理事業の特色である。

当地区において、条里制に基づく耕地整理が既にされていたことが、この計画形成・計画決定の過程を比較的わかりやすくしていると考えられる。

１）計画形成のステージ

・土地区画整理手法によるまちづくりのステージを便宜上表－１のように分類することができる。この分類を基にしながら、計画形成・計画決定過程を整理すると以下のようになる。

〈ステージＡ〉

ステージＡは、根幹的都市施設（幹線的道路、近隣公園）都市計画決定段階のものである。１次都市計画決定の経緯から協議会においてはまず議論の対象となっている。

ステージＡは、都市の骨格形成であることから、中長期の地域形成上の視点が必要であるとともに、これらの根幹的都市施設の位置にある関係権利者が他の権利者に比べて不利益にならない方策が重要なポイントといえる。

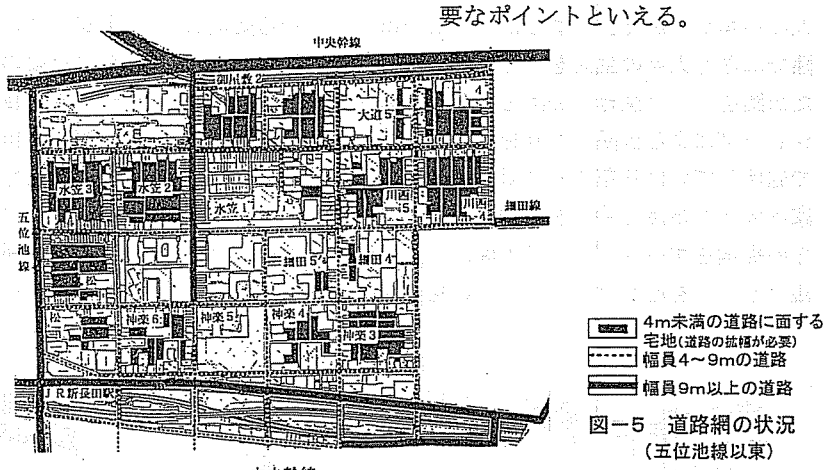

図－５　道路網の状況
（五位池線以東）

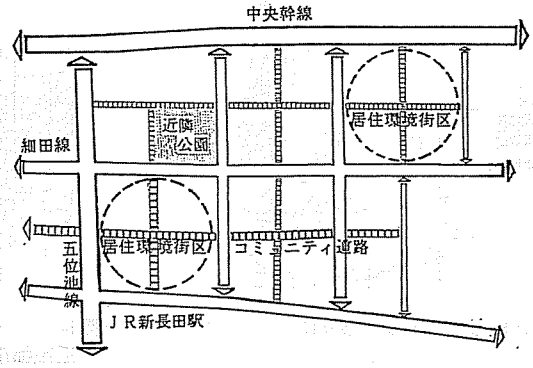

図－６ 居住環境街区とコミュニティ道路配置についての基本モデル

〈ステージB〉

ステージBは街区公園や主要コミュニティ道路といった根幹的なアメニティ基盤施設であり、1次都市計画決定の際の図面におおよその位置が示されているものの１次都市計画決定の対象とせず、協議会のまちづくり提案を基本に縦覧、意見書の提出という手続きを経て２次の都市計画として決定された。

また街区外周道路等主要区画道路も２次都市計画決定の対象となった。

街区公園については、１協議会では対応できない面もありそれも要因となって協議会の合同による検討が行われ決定されている。

主要コミュニティ道路については、先行する協議会において、一部の協議会の連携により幅員等を検討されたが、後続する協議会においては、先行案を基本に検討するという対応となった。

〈ステージC〉

ステージCは、街区内の市街地形成であり、街区単位で結成された協議会においては最も主体的な取り組みの対象であり、街区内の土地利用と生活道路を計画するものである。特に工業系区域においては、住工分離を図るため、関係協議会が連合して土地利用計画とそれに対応する区画道路が計画された。

〈ステージD〉

ステージDは、土地区画整理事業による公共施設計画を基本に望ましい生活環境、産業環境を形成するため、より具体的な上物利用の検討を図る段階であり、現在はこのステージの取り組みが始まっている。

当地区では現在、地区計画、共同建替参加者の確定による共同建替区域の確定作業が進められている。

２）まちづくり提案

・各協議会から市長に提出された「まちづくり提案」の内容は、基本的には上記のステージCを中心にステージA～Cを含めた計画提案となっている。

３）計画決定等のプロセス

・平成７年３月の１次都市計画決定後の計画決定過程は以下のとおり。

①新長田駅北地区における設立協議会からのまちづくり提案が過半数以上出された段階で、まちづくり提案を基本に主要コミュニティ道路、街区公園等のアメニティ基盤施設や主要区画道路について都市計画決定（２次）を行うための縦覧（平成8年3月）が行われた。（平成8年7月に2次都市計画決定がされた。）

②２次都市計画決定のための縦覧とほぼ同時期に、新長田駅北地区土地区画整理事業の事業計画案の縦覧が行われた。

この事業計画案は、まちづくり提案が行われた街区については提案が盛り込まれているが、この時点で提案が行われていない街区は市案となっている。

この段階でまちづくり提案がされていない街区について、以後、提案が行われた場合は市案をまちづくり提案に基づいた計画に替え、これを事業計画の変更で対応する。

この事業計画案の縦覧時点では、最初にまちづくり提案が行われた街区（協議会）ではほぼ半年近く経ている。まちづくり提案の先行協議会と後続協議会の双方を配慮した時期を事業計画縦覧のタイミングとして行われた。（平成８年７月に事業計画決定がされた。）

③まちづくり提案において共同建替適地を想定し、それに合わせた区画道路として事業計画が決定されている。

この共同建替の参加権利者が確定した場合は共同建替区域（共同住宅区）を確定し、それに伴う区画道路の変更に対応した事業計画の変更が行われることになっている。

Ⅱ－５　仮換地

・仮換地は、仮換地を行うための諸条件が整った街区（区域）から仮換地が進められると考えられる。

・地権者は、共同建替や住工分離などまちづくり提案に定められた土地利用計画を参考にして、希望する土地利用計画の区域への飛換地も配慮されることになっている。（4面へつづく）

表－１　計画形成のステージと計画決定

	計画の対象	基本的な視点	まちづくり協議会との関係	条里制街区との関係	整備手法	計画決定等
ステージA	・根幹的都市施設の整備 ＜幹線道路、近隣公園＞	・都市の骨格の形成 ・中長期的、地域的視点が必要 ・関係地権者への配慮		・おおむね200mメッシュに幹線道路を配置（４条里制街区が１つの居住環境区を形成） ・１条里制街区を近隣公園に	・土地区画整理事業による根幹的公共施設整備	・１次都市計画決定 ＜都市計画道路、都市計画公園＞
ステージB	・根幹的アメニティ施設の整備 ＜主要コミュニティ道路、街区公園＞ ・主要区画道路	・都市の骨格的なアメニティ基盤の形成 ・中長期的、地域的視点も必要		・おおむね４条里制街区に１つの街区公園 ・居住環境区内中央に主要コミュニティ道路を配置 ・街区の外周道路等主要区画道路	・土地区画整理事業による根幹的公共施設整備	・２次都市計画決定 ＜主要コミュニティ道路(14m)、街区公園、主要区画道路＞
ステージC	・街区内の生活道路 ・街区内の土地利用計画	・街区の良好な市街地形成	・まちづくり協議会（条里制街区単位）によるまちづくり提案	・条里制街区内の生活道路	・土地区画整理事業による生活道路等の整備	・区画整理の事業計画決定
ステージD	・望ましい土地利用の形成 ・リーディングプロジェクト（建築レベル） ・環境の育成・管理	・望ましい生活環境産業環境を創造・育成・維持していくための計画づくりと実現	・まちづくり協議会の様々な連合によるテーマ別まちづくり提案	・条里制街区の多様な連合化 ・地区全体	・地区計画 ・住宅市街地総合整備事業（共同化） ・産業活性化 ・高齢者ケア施設の導入	・地区計画の決定 ・共同住宅区の決定 ・事業計画の変更 ・区画整理の仮換地

■「図－7まちづくり提案（五位池線以東）」についての説明（図－7）

①五位池線以東については、12協議会がある。公益的施設集中街区や既存マンション街区は協議会ができていない。
②12協議会のうち10協議会はまちづくり提案済みである。まちづくり提案が事業計画縦覧前に提出されたものは、事業計画に折り込まれている。事業計画縦覧後に提出されたものは、今後事業計画の変更でまちづくり提案にさし変えられる予定である。まちづくり提案がまだ出されていない街区も提案が行われれば事業計画の変更等により対応されるであろう。
③図－7は、現時点での街区のまちづくり提案を合成したものである。まちづくり提案が未提案の街区は事業計画決定のプランを入れている。

図の土地利用計画は、まちづくり提案による土地利用計画を入れている。土地利用が白地の街区は、土地利用として共同建替適地のみを定めた街区又はまちづくり提案がまだ行われていない街区である。
④共同建替適地については、共同建替参加者の確定を待って面積等が今後確定される。この場合の区画道路等の変更は事業計画の変更によって対応される。（'96. 9. 12記）

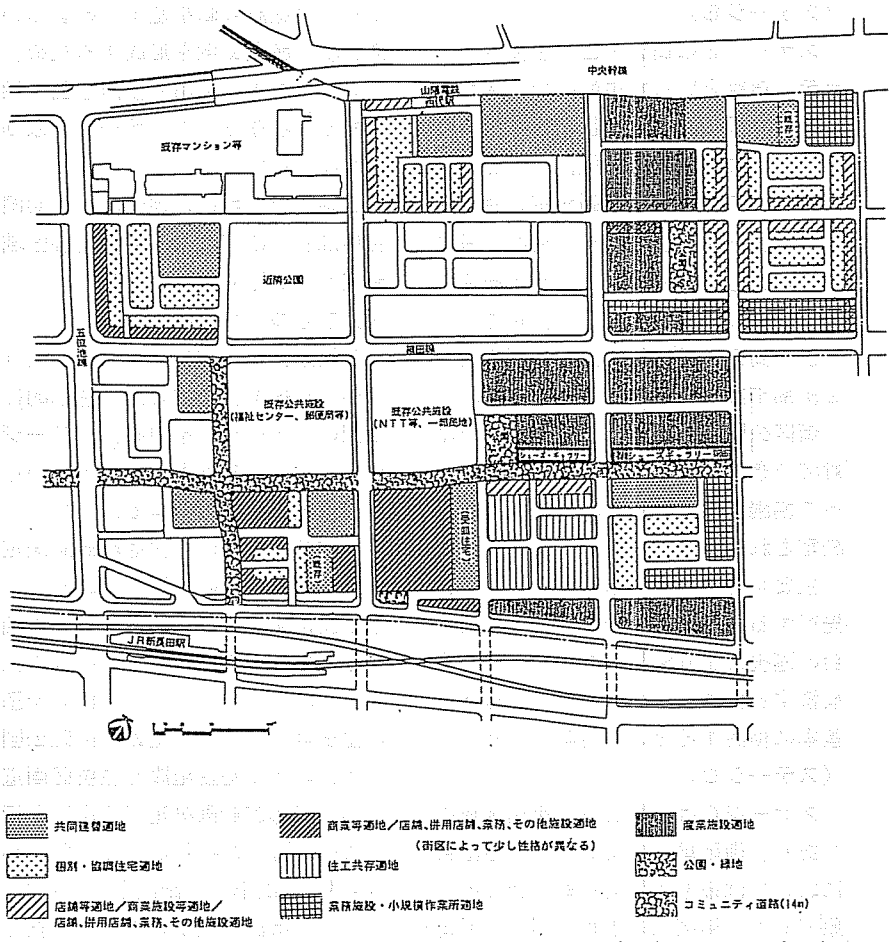

図－7　まちづくり提案（五位池線以東）

■ INFORMATION

●第３回都市復興研究部会・公開研究会
◇日時：10月18日（金）17:00～20:00
◇場所：フェニックスプラザ（三宮南側）
◇テーマ：白地地域の市街地復興
・定点調査地区の報告－現状・復興課題
〈神戸西部〉神楽・二葉地区：安藤元夫
〈神戸東部〉住吉地区：重村　力
〈芦屋・西宮〉田端修、小浦久子
・白地地区復興にたいする意見
水口俊一、土井幸平
・意見交換
◇主催：日本都市計画学会関西支部震災復興特別委員会都市復興部会
（※この催しは、第２４回水谷ゼミナールも兼ねています）

●復興まちづくりセミナー「都市復興の新たな課題を考える」
－復興の全体像把握に基づいて－
・第１部：都市の全体像をとらえる
都市復興計画の枠組み－安田丑作
住宅復興の地域的特徴－鳴海邦碩
・第２部：都市復興の新たな課題
第１分科会－市街地復興
小浦久子、北条蓮英
第２分科会－都市復興
田端　修、土井幸平
◇日時：10月24日（木）13:30～17:00
◇場所：のじぎく会館大会議室他
（神戸市中央区山本通4丁目22、JR元町駅より山側へ700m）
◇主催：日本都市計画学会関西支部／兵庫県復興本部

●第２期コレクティブハウジング事業推進応援団／第１回ミーティング
◇日時：10月16日（水）17:00～19:00
◇場所：フェニックスプラザ（三宮南側）
◇テーマ：入居トレーニングセンター計画について

■移動生垣づくりを行いました

10月6日（日）、神戸市灘区寿公園にて楠丘ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ第２弾として移動生垣づくりの実演講習会を行いました。移動生垣は、被災地で比較的手軽に緑化できる方法として考案されたもので、当日は10個の移動生垣を作り、参加された住民の皆さんに安価でお分けし、実際に各家に設置までお手伝いしました。
（第1回の楠丘プロジェクトは「きんもくせい」30号参照）

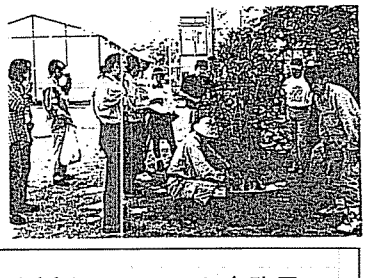

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年10月22日
第３８号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

阪神・淡路大震災の復興をめぐる「集中討議」開催の報告

～阪神・淡路大震災復興集中討議実行委員会より

横浜国立大学工学部建設学科助教授　高見沢　実

あらまし　「きんもくせい」35号に速報されましたとおり、９月11～13日の３日間、多くの方々の協力を得て、六甲道駅南再開発事務所(11日)、こうべまちづくり会館(12、13日)において「阪神・淡路大震災をめぐる集中討議と提案」という催しを無事開催することができました。そのお礼も兼ねて、「集中討議」の報告をさせていただきます。

「集中討議」って何?　震災から1年9カ月余。関東では震災関連情報もほとんどなくなり、次第に震災の記憶が薄れつつあるのが現状です。個人レベルで何かにかかわろうとしても、なかなか思うようにいかないのが現実です。特に被災地から遠く離れた者にとっては、相当な努力をしない限り時間ばかりがどんどん過ぎていくこの頃です。「集中討議」は、そんな中で発案されました。震災復興について自由に、かつ集中的に討議できる場、関東をはじめとする被災地以外の若手研究者（実行委員会）と地元専門家・市民が自由に討議できる場づくりをしようというのが一番の目的でした。

「集中討議」開催までの経緯　「集中討議」の発案は昨年暮れにさかのぼります。具体的内容を企画し、実行委員会を組織化し、財源を確保し、さらに専門家に参加を依頼して形が整ってきたのはようやくこの７月に入った頃でした。最終的な６グループ構成に落ちついたのも、７月11日のことです。

「集中討議」の概要　6グループの構成と「集中討議」の全体の流れは、右の通りです。各セッションでの討議概要・役割分担は一応想定して臨んではみたものの、実際には前セッションの積み残しや意外な展開などもあって、セッションが進むにつれて、セッションの合間に調整したり決定しなければならないことは増大する一方でした。とくに2日目の討議が終わってから3日目の最終セッション（公開ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ）を迎えるまでの時間は、相当「充実」したものにならざるをえない、という状況でした。

「集中討議・神戸宣言」　最終的に実行委員会が「神戸宣言」としてとりまとめ、最後の公開ワークショップで発表したものの主要部分をここでは紹介します（４面に掲載）。この「宣言」は実行委員会から外に向かっての宣言であるとともに、私たち実行委員自らの規範としての意味をもつものです。

公開ワークショップの中では、この宣言そのものや、宣言と同時に発表した各グループの「まとめ」をめぐってかなり厳しくも暖かく、かつ真剣な討議がなされました。その状況については別途、各グループ・セッションの討議プロセスも含めた「記録」としてとりまとめたいと考えています。

「集中討議」を終えて　「できる限り自前でやる」との基本方針で臨んだ「集中討議」でしたが、多くの面で地元の力を借していただきました。集中討議に加わっていただいた方々はもちろんのこと、会場となった六甲道駅南再開発事務所、こうべまちづくり会館には格別の配慮をしていただきました。神戸芸工大、神戸大からも学生・院生の協力を得ています。宿泊所兼作業所となった神戸インスティテュートにも大変お世話になりました。また、住宅総合研究財団の助成なくしてこのような場は実現できなかったことを申し添えます。この場を借りて、皆様にお礼申し上げます。

実行委員一同、今後も何らかの形で息長く復興の問題に関わっていきたいと考えています。（４面に続く）

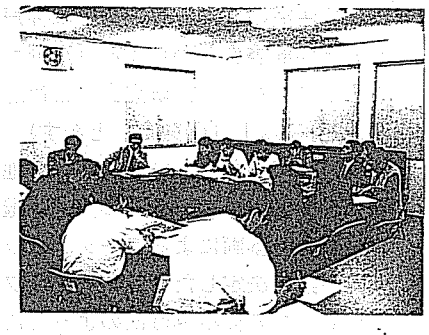

自由討議
（1日目：六甲道駅南再開発事務所）

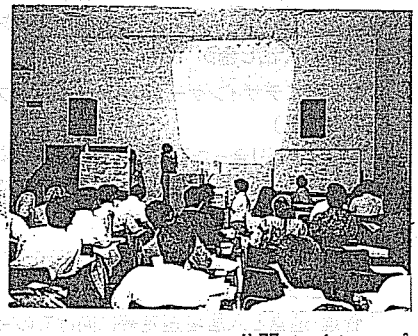

公開ワークショップ
（3日目：こうべまちづくり会館）

日程 / ｸﾞﾙｰﾌﾟ	9/11 S1	9/11 S2	9/12 S3	9/12 S4	9/12 S5	9/12 S6	9/13 S7	9/13 S8
G1 ﾏｸﾛ	★自由討議 ― 意識・認識の共有	☆情報交換会	★先進的・萌芽的事例の検討	★事例をふまえて一般システムへ	☆中間報告会	★行動計画	★発表準備	☆公開ワークショップ
G2 連続復興								
G3 ｺﾐｭﾆﾃｨ								
G4 計画・事業								
G5 情報								
G6 組織								

（★：グループ討議　☆：全体討議）

6グループ構成と「集中討議」の全体の流れ

災害公営住宅でコレクティブハウジングの建設が始まる！

－ ワークショップ方式で決めた真野地区浜添コレクティブハウジングの計画 －

（被災地にコレクティブハウジングを！／その９）

石東・都市環境研究室　石東　直子

災害公営住宅でコレクティブハウジングの事業化が下表の６地区で進められている。県営片山住宅と市営浜添住宅（共に仮称）はもうすぐ建設が始まり、第１号入居は来春３月の片山住宅である。

◆ワークショップで煮つめた浜添住宅の計画案

浜添住宅の基本計画の策定は神戸市職員と外部委員とからなる「真野コレクティブハウジング研究会（宮西悠司座長）」（以下「研究会」と記す）で検討を重ねてきたが、特筆すべきは地元の仮設住宅入居者やまちづくり協議会の役員等の参画によるワークショップで計画案を決定したことにある。ワークショップの枠組みは次のようである。

・第１回＜暮らし方イメージ＞ワークショップ（８月３日）
「コレクティブハウジングを疑似体験してみよう!」・・・・夢を語り合い、不安を解消する知恵をみんなで出し合う

・第２回＜デザインゲーム＞ワークショップ（８月10日）
「第1回で語り合った夢や提案はどんな形になったかな」・・・・設計者による2つの計画案を確認し、よりよいものにしていく

・第３回＜マネージメント＞ワークショップ（10月27日予定）
「管理・運営と入居者選定等に向けての今後の流れを考えよう」・・・・誰が住むのか、どうやって住むのか

※

「研究会」で延藤安弘委員（名城大学教授）が計画づくりを建設予定地の周辺住民や仮設住宅の人たちによるワークショップ方式でやろうと提案された時、私（石東委員）は声には出さなかったがエッー！と思った。入居者が決定していない段階で、しかも仮設住宅の多くの人はできれば地元の公営住宅に入りたいと熱望しているのに、入居できるのか否かの保証なしでワークショップに参画してもらうのは、あまりにも酷なんではないかと思った。

《コレクティブハウジングは集まって共に住みあう意味が強いだけに、入居後の協同居住をうまく稼働させるためには、入居前の協同居住の学習と協働トレーニングが欠かせない。加えて、コレクティブハウジングの本領を発揮させるためには、核となる共有スペースにおいて住み手の希望、提案を計画案に反映させる仕組みづくりも欠かせない。その点において、ワークショップはコレクティブハウジングを知ってもらい、共に住みこなすための意識を喚起し、また安心して住みつづけられるための運営・管理のあり方を住み手自らが考えていくのによい方法である。》というのは、私の持論でもある。しかし、これはすでに入居者が確定している場合の話である。ワークショップ方式は大賛成だが、不特定多数が使用する公共施設等の計画づくりと、公営住宅といえども特定使用となる住宅での計画、しかも多くの人ができれば当選して入居したいと思っている被災地での状況とではちがうのではないだろうか……。

しかし一方で、行政と専門家が独りよがりで計画策定しているのではないだろうか、コレクティブハウジングのニーズは確かにあるだろうが、わたしたちの思いが本当に受け入れてもらえるのだろうかという不安もないわけではなかった。これに対して延藤さんの意見は次のようであった。

《今回の計画は、公営住宅という点から現時点での入居者の特定はできないが、建設予定地周辺の住民等が疑似的に居住者の役を演じてワークショップをやることは、さまざまな問題のあぶり出しが期待できるとともに、入居者選定後の協同居住の学習と協働トレーニングをワークショップでやる場合のよい参考になる。

また、今回の計画は、災害公営住宅の一環として供給されることから、いくつかの制約は否めない。ワークショップ実施前に以下の点について、専門家と行政の意識を共有する必要がある。

・真野地区に建つとはいえ、原則では入居者は公募形式を取らざるを得ないが、早期の入居者の選定、グループ応募の実現は可能かどうか。

・共有スペースと占有スペースの役割分担がどこまで自由になるのか（例えば、共同風呂を作るとしたときに、住戸はシャワーのみにできるのかどうか）。

・ワークショップをすることによって得られる住み手側の生の声が、どこまで反映されるのか。》

これらについて「研究会」で検討を重ね、ワークショップを実施することにした。それでも私はまだつらい気分で、第１回ワークショップを迎えた。当日の参加者は、真野地区の仮設住宅入居者やまちづくり協議会の役員と住民の方々、それに遠方から自転車に乗って来られた久二塚まちづくり協議会の仮設住宅入居者、延藤研究室のスタッフ、まちづくりプランナーや学生、神戸市職員等々、総勢70名を越えた。

ワークショップが始まってしばらくした頃、

「わしら入れてくれるんやったら、なん

	団地名	コレクティブ戸数	入居時期	住戸専用面積	コレクティブ共用面積
県営	東部新都心・脇浜（中央区）	44	10年度下期	35～44㎡	362㎡
県営	南本町（同上）	27	9年度下期	32～43㎡	182㎡
県営	岩屋北町（兵区）	22	9年度下期	35～44㎡	105㎡
県営	片山町（長田区）	6	8年度下期	31 ㎡	56㎡
県営	大倉山（中央区）	32	9年度下期	34～37㎡	222㎡
市営	浜添（長田区）	29	9年度下期	35～55㎡	206㎡

コレクティブハウジングの事業化団地

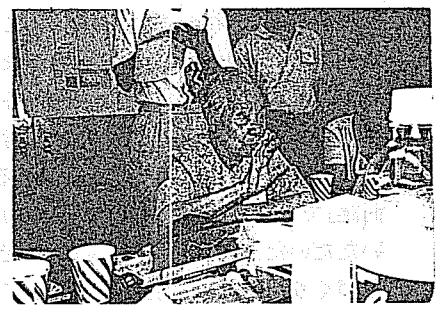

第2回ワークショップに参加された94歳のHさん。
「わたしは仮設住宅にはいっていないんやけど、こんな住宅に入れてほしい。この年になってひとり住まいをしていると、周りの人に心配をかけるので。」

ぼでも意見ゆうけど……」
「入れるかどうか分からんのに、こんなん殺生や……」
という声が聞こえた。
　ワークショップが終わる頃、
「まぁ、入れる人は少ないな。全戸が地元優先入居というわけでもないやろうし。入れんかっても、また工場跡地こうてもろて、次にもこんな住宅建ててもらお」
という声が聞こえた。私は心から頭を下げた。
　ワークショップは延藤研究室の周到な準備に負うところがとてもとても大きかった。さらに真野地区の長い歴史をもつ住民主体のまちづくりの土壌があってのものである。

◈浜添住宅の計画・設計概要

①集まって住む楽しさと居住者の相互扶助の幅を広げるために、多様な世帯が住み合う集合住宅とする。建設戸数29戸のうち、21戸を高齢者世帯に、8戸を一般世帯とする。なお、高齢者住宅は生活援助員の派遣があるシルバーハウジングプロジェクトである。
②真野地区の下町の雰囲気に溶け込んだ建物形態とし、3階建て、分節型（連続した大きな塊の建物を避ける）。自然の色。町屋風の屋根等。
③下町の長屋的な雰囲気を創出する（震災で消失してしまった下町の再生、平成の下町住宅の再生）。南側廊下と住戸近くのたまり場づくり（路地の再現）。戸外への広がり、連続性をもつ住戸プラン（例えば、住戸内の台所と戸外のたまり場への連続性をもつ型）。
④地元の人々との交流を促す共有スペースのつくり（例えば、共有スペースの利用の活性化のため、地域からの活用がしやすいつくり）。
⑤将来の要介護高齢者のための必要設備等の充足の可能性をもったプラン（例えば、現在の自転車置場に介護入浴のための浴室を設置）。
⑥環境共生と省資源のライフスタイルの推進のための配慮（ｿｰﾗｰｼｽﾃﾑ、ｺﾝﾎﾟｽﾄ、屋上菜園等）。高齢者の生活の安全性への配慮（緊急通報ｼｽﾃﾑ、ﾎｰﾙ電化ｼｽﾃﾑ等）。
⑦敷地面積 1,200㎡。住戸と住戸専用面積（１ＤＫ・35㎡・15戸　２ＤＫ・45㎡・12戸　3DK・55㎡・２戸）。
コレクティブ協同部分の内容－屋内（食堂、厨房、食品庫、談話室、多目的室、便所、倉庫。合計面積 206㎡）。屋外（青空テラス＝立体路地、たまり場、屋上菜園、屋上広場）

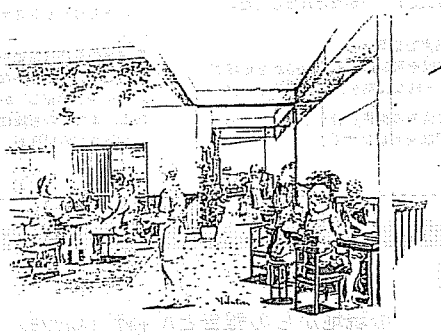

◉南廊下型の路地とたまり場のイメージ

<2,3階平面図　1/500>



◉外観パース

<1階平面図　1/500>

◈入居時までの検討課題

　協同居住を順調に稼働させるための管理・運営システムとそのサポート体制の確立が必要であり、引き続き「真野コレクティブハウジング研究会（第２部）」と地元でのワークショップによって検討をすすめていく。その検討の主な内容は次のようなものである。

・入居者決定の方式（例えば、グループ募集、地元優先枠、入居者登録制度等）
・入居者決定後の協同生活の学習と協働のトレーニングの実施とその機関（コーディネーターやアドバイザーの人材確保や育成等も含めて）
・協同生活運営住人組織や協同生活ルールづくり、入退居者の決定方法等。

（10月10日記）

注）文中《　》内の文章は延藤さんのワークショッププログラムの枠組みについてのレジュメから引用。

◉コレクティブハウジング
浜添住宅基本計画

（4面からの続き）

集中討議・神戸宣言　ーまちづくりとすまいづくりの連携を目指した提案ー（抜粋）

われわれの提案

● 連続復興システムを確立する
震災後一年半の経過からわかるように、復旧・復興の過程においてはまちやすまい、生活を巡る人々の要望は刻々と変化するものである。そうした現実をふまえ、「地域」における「生活」を継続させながら連続的に人々の要望やまちの状況をフィードバックし徐々に復興していくシステム、すなわち「連続復興システム」を確立する必要がある。

● 単一目的から多目的
まちが連続的に復興するためには、仮設でありながら本設の機能を持つといった「機能の弾力性」、平時から多目的に使いうる用地を確保しておくといった「まちそのものの弾力性」が必要である。既存の事業制度は、道路・公園・学校・住宅などそれぞれ単一の目的を持ち、単独で運用されるが「まち」の観点から包括化することが求められる。

● 選択肢を増やす
今回の震災では画一的に仮設住宅が大量に用意されたが、被災の状況、被災者の属性に応じて、短期の避難所、半恒久的仮設、自宅の修繕など多様な方法が求められた。住民が生活の再建方法を自らの意志で自由に選べるよう法体系の枠を乗り越えた多様な選択肢が用意されなくてはならない。

●まちづくりを広げる戦略として専門家を育成する
長期に渡る復興の過程の各局面においては、個々人の意見の調整や目標像の共有が必要とされる。しかし現状の「まちづくり協議会」等の住民組織が上記の役割を担うには限界がある。従って、地域に生きる人々の生活の将来の道筋を示しながら、地元組織の自律を支援する役割を担う専門家が必要となる。まちづくりセンター等のインターミディアリー（中間組織）が様々な分野の専門家を巻き込みながら、中間領域で活躍しうる地域・情報・生活のオーガナイザーを育成する形で確立されて行かなければならない。

●被災から復興までの過程をサポートする地域情報拠点を構築する
被災時から復興までに必要な情報を自ら発信し、選択を可能にする情報拠点を地域ごとに整備する。同時に多量の情報を整理するエディター的な役割を果たす情報オーガナイザーの育成を行い、平常時からまちづくりに必要な情報の提供を行えるようにする。このことが連続的な復興や非常時おいても幅広い選択肢を可能にする。

●多様な活動を行っているまちづくり支援ＮＰＯのネットワーク化
活動の場面や組織の規模・形態等において多様な形で存在し、かつ今後も増えるであろうまちづくり支援のＮＰＯを、多元・多層的なネットワークとして連携させるような役目（コーディネート機能）を担うことのできるフットワークの軽い専門家組織が形成されていくことが重要である。またそれらは、地域においてまちづくりの拠点を構築する形で成立していくことが望ましいと考える。

●草の根の経済活動をまちづくりのシステムとして取り入れる
地震は多くの人々から生活の糧を奪いさった。生計が立たなければ生活もない。避難した人々が、地域に帰り生活を取り戻すために、復興関連、その他の事業は、草の根の経済レベルまでおろされる必要がある。国や自治体は地域での住民の経済活動を支える初期投資を積極的に進めなければならない。逆に地域の自律性を奪うような公共投資は慎むべきである。まちづくり支援 NPOは、各地域間での市民のニーズと供給側を結びつけ、回転資金を獲得して、住民が自ら生活を再建する手伝いが出来るだろう。

●地域での復興を助けるための国、自治体の支援のあり方を変える
地域で住民主体の復興まちづくりに必要とされていることは多岐に渡る。しかしその多様性に行政のタテ割りシステムは対応できていない。地域の必要に応えるためには、タテ割りの資金が地域のために総括され、使途には地域の意志が反映されるべきである。行政は資金の公正な分配と監査と共に地域住民の主体的なまちづくりの支援の役割を果たす。住民は自ら最も必要とする事柄に資金を回せるようになり、限られた復興資金が有効に使われることになるだろう。

●計画から事業への連続性が確保できる地区のまちづくりシステムを構築する
現在の地区レベルのまちづくりシステムでは、まちづくりの総意を取り付けながら徐々に個別のアクションへ進む技術と制度を要していない。例えば、まちづくりのビジョンの作成から地区計画制度の適用、個別事業の実施へ連続的に移行できるような、新しいまちづくりシステムの構築が必要とされている。

●住民の多様な活動を尊重し、そのまちづくりへの可能性を育成する
地域における豊かな生活を実現させるために、住民の現在までの多様な活動やライフスタイルを尊重し、かつそれをまちづくりにつなげるための支援を行う専門家が必要である。またその可能性を大きなものにするためには、日常的な生活に根ざした「まちづくり教育」の場面が、専門家のＮＰＯ化を伴う形で用意されていかなければならない。

INFORMATION

●人よ集え！まちよよみがえれ！
「人間のまちづくり映像祭」

震災直後から野田北部・鷹取地区で映像を撮り続けている青池憲司監督の記憶のための連作「野田北部・鷹取の人々」が、11月３日から８日まで連続５日間にわたって一挙上映されます。これまで製作された第１部～第４部を１日で観ることができます。

最終日の８日(19時～)には、青池監督、延藤安弘氏(名城大学教授)、及び海外から来神される映画監督のゲスト(交渉中)を交えたトークも行われます。

なお、これは“人間復興”をテーマに11月１日から行われる「神戸100年映画祭」の一連のイベントとして行われるものです。

※

・日時：11月３日(日)～８日(金)
(水曜休) 13:00開場、13:30開映
・会場／お問い合わせ先：
こうべまちづくり会館２階ホール
(神戸市中央区加納町４ TEL. 078-361-4523)
・期間中会場では震災後の野田北部鷹取地区の写真パネルが多数展示されます。

●現地からの報告とパネルディスカッション
「復興まちづくりの現在」
－ＨＡＲ基金の助成活動から－

・日時：10月29日 (火) 18:00～20:30
・会場：西山記念会館５階会議室
(神戸市中央区脇浜町,阪神春日野道駅南すぐ)
・プログラム：
〈現地からの報告とパネルディスカッション〉
コーディネータ・鳴海邦碩(大阪大教授)
パネリスト・中瀬勲(阪神グリーンネット)、倉本加世子(富島を考える会)、後藤祐介(神戸市東部白地復興支援チーム)、上田耕蔵(長田・協同居住支援団)
〈ＨＡＲ基金からのメッセージ〉
岡田兼明(まちづくり市民財団)
・主催：明治生命相互保険会社、(社)日本青年会議所、ＨＡＲ基金
・問合わせ：明治生命神戸支社「ボランティア講座事務局」TEL. 078-321-0677

ネットワーク事務局より

●「復興市民まちづくり」VOL. 7
発刊へ！　ーまちづくりニュースを早い目に送ってくださいー

'96/８～１０に発行されたまちづくりニュース等を収録します。編集の都合上**11月5日(火)必着分**までを掲載します。早い目に事務局までお送りください。



解体撤去跡地に咲いたコスモス
(神戸市灘区楠丘町３丁目)

連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年11月15日
第３９号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■千歳地区連合まちづくりの節目(第1回)

（株）地域環境計画研究所 代表　淺野　弥三一

1.千歳地区の特徴と連合まちづくりの土壌

須磨区千歳地区は、震災復興土地区画整理事業区域として決定され、一般会計による事業が推進される約13.5ha(従前居住者は約1,000世帯、うち借家世帯が６割で、借地世帯を併せると８割近くで、逆に土地所有者は２割強）で、12の町丁で構成されており、地区のほぼ中心に６０年余の歴史を有する千歳小学校がある。居住世帯の構成は、判断できる世帯だけでも３割近くが高齢の単身又は夫婦世帯で、３割を超える不明世帯の多くも高齢と想定できるところから、実際にはもっと多くの高齢世帯と見なされる。

千歳地区は、隣接する長田のケミカル関連の小零細企業と、生活に関連する店舗・飲食店が混在する地区で、一方ＪＲ鷹取工場に隣接していることもあって、旧国鉄に勤務していた人も少なくはなく、下町の住宅地としての性格を強く有していた地区である。また、インナーエリアといわれる中で、自治会活動の低迷と、個々の個性化そして近隣関係の希薄化が進んでいる中で、老人会や子供会などを含む自治活動が継続されてきた希少な地区であった。

この千歳地区は、震災による家屋の倒壊に加えて、大規模な火災により地区内建物の９割以上が焼失した。そして震災当時の悔しさを話してくれる人の、自分を抑える表情が非常に印象的である。

2.千歳地区復興まちづくり事業に向けて

昨春から千歳地区の復興支援の活動を始めて以来約１年半、去る１０月２５日、「千歳地区まちづくり計画書」を市長に提出したことによって、当初予定されていた土地区画整理事業の事業化に向けて、地元の条件がほぼ整いつつある段階に至ったといえる。

この間の千歳地区連合まちづくり協議会の考え方と進め方について紹介しよう。

千歳地区は、鷹取東地区として土地区画整理事業と、地区内の千歳小学校に隣接する位置に約１．３haの近隣公園が計画決定された。市街地の基盤は、耕地整理等によりほぼ１００mの格子状に８m程度の道路が整備されているものの、それらの街区内は、ほぼ３m前後の幅の私道と、それに接して建てられた戸建てや長屋が大半であった。

震災後の２ケ月経った３月には、連合自治会は、「地元に仮設住宅を」と「一方的な区画整理でなく、住民の意見を入れよ」とする第１号「千歳地区ニュース」を発行し、一方で地区住民のための仮設住宅の建設について、市の部長と交渉を続けた。

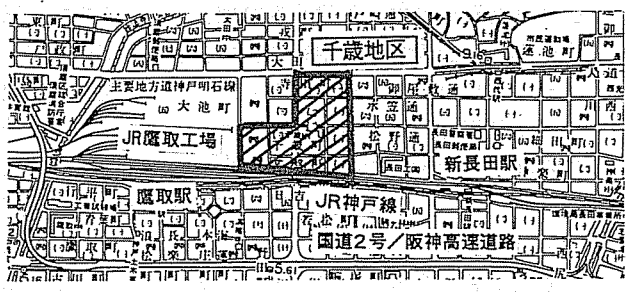

その姿勢が、その後の復興まちづくり計画を作っていく土台ともなっており、先日市長に提出した「千歳まちづくの計画書」にも十分現れているので、以下にそれを紹介する。

3.千歳地区連合まちづくり協議会の考え方

千歳地区連合まちづくり協議会は、発会当初から、「住まいの再建・確保なくして街の復興はない、地区の実情に基づく要望が実現できるなら、負担や傷みが伴う土地区画整理事業に協力することもやぶさかでない」という立場で、以下のような考え方で復興まちづくりに取り組んできた。

第一に、震災前に住んでいた約1,000世帯のうち、借家、借地世帯が８割近くあり、その多くが高齢者世帯という実情から、地区に戻りたいと願う世帯のためには、低家賃の公営住宅の建設を主とする住宅再建への具体的な見通しを立てることが、街を復興していく最も重要な問題である。

第二に、今回の震災とその後の大規模火災の中で、身近な公共用地や防災機能を有する公園・緑地の不足が痛感されたことである。しかし、当初千歳町１丁目に計画決定された千歳公園については、大きな公園が不要だとは思わないが、千歳地区のコミュニティが分断されるだけでなく、将来的に街の活性化の障害となること、そしてもっと身近な公園や緑地が街の防災にとって不可欠であること、等々の理由から認めるわけにはいかない。むしろ、公園を身近な位置に分散し、それらを緑道で結ぶことを主とする代案を提示し、日常的にも身近で高齢者にもやさしく、コミュニティ形成にも有効であると同時に、将来的にも若い世帯も定住できるだけの快適な街並みを作っていくことが必要であると、主張してきた。

第三に、千歳地区の福祉、文化の中心となる施設を整備することである。千歳地区での生活中心にもなっている現在の老人いこいの家の拡充、そして高齢者の暮らしをより安全にしていくための医療施設を併存するケア付公営住宅を整備することが、高齢社会の街として復興していく重要な課題となっている。（次号以降につづく）

■神戸・都心地域の最近の動向について

（株）地域問題研究所　山本 俊貞

●PART1：都心（三宮地区）復興過程の現状と隘路

<解体敷地の半数以上が現在も更地>

震災によって、地区計画が指定された「三宮地区」内の約560棟のビルのうち、3割にあたる160棟余りが崩壊もしくは解体を余儀なくされるという被害を受けた。そして1年9か月が経過した平成8年10月現在、これら建物が撤去された敷地の内、再建済み31棟、工事中26棟、計画・設計中約50棟で、仮設建物・駐車場・資材置場等として暫定的に利用されているものを含めると、残る50余りの敷地では土地の活用方策が未確定である。つまり「再建済みもしくは工事中」「計画中」「未計画」の敷地が各々3分の1ずつという状況にある。

三宮地区のこのような再建・復興速度を遅いとみるのか、早いとみるのかの判断は立場や視点によって異なるであろうが、いずれにしろ半数以上が現在も更地のままであることは現実である。道路をはじめとする基盤施設の原状復旧が着実に進むなかで、建物の再建が進んでいない要因は、業務中枢機能の流出という神戸の従前からの傾向に加え、近年の全国的な景気低迷を背景として、大規模な敷地ではビルを再建しても果してテナントが埋まるのかという不透明感であり、さらに小規模な敷地では、もともと借地の上に自社ビルを建設していたケースも多く、資金繰りとともに権利関係の複雑さが早期再建を困難にしている。この意味では、住宅密集市街地と同様の問題を抱えている。

<進まない共同化>

一方、行政では三宮地区における都心機能と市街地の復興を目指して、震災後、地区計画を指定するとともに、小規模敷地の共同化を積極的に推奨してきた。三宮センター街の西部周辺や市役所前の一部には100㎡に満たない小規模な敷地が集積しており、土地の高度利用と景観形成など都心の魅力向上が狙われたものである。しかし、現在までに三宮地区70haのなかで、共同化について地権者間での検討が進められているのは10数件と少ない。この要因としては、被害の大きかった小規模敷地が必ずしも隣接している訳ではないことに加えて、次のように整理できる。

①住宅の場合と同様もしくはそれ以上に、地権者は権利関係が複雑になることを忌避する。とりわけ戦後の混乱期に苦労して入手した経験をもつ地主は土地に対する執着が強く、自分の土地に自分の建物を建てたいとする意向が強い。さらに、借地権の問題が複雑に絡む。

②大規模ビルの場合と同様、共同化によって生まれる増床部分の処分先が不透明である。

③共同化によって建築規模が大きくなり、その結果、駐車場の附置義務が新たに生じ、レンタブル面積の大幅増加につながらない。

④行政による支援策として総合設計制度や優良建築物等整備促進事業が用意されているが、これらによって得られる増床や補助金の額よりも、空地の確保による経済的デメリットの方が大きいという認識が強い。

<求められる市街地形成の指針>

被災地の復興をいうとき、単に従前への復旧のみで満足されるものでは当然ない。ビルが幾つ再建されたかという数の問題だけでなく、平時のまちづくりや景観形成と同様、一定の方向性のもとに各々のビルがどのような役割を担いうるかという認識のもとでの再建がより重要である。そしてこれを可能とするためには、各々のまちにみあった市街地形成の指針を検討・調整・合意することの意味は大きい。都心のなかの1つの地区である旧居留地ではこのための試みがなされているといってよい（右ページ参照）。

震災直後、行政を含むさまざまな分野の人々が、極度の混乱の中で都心の復興について提案し、論じてきた。しかし、最近ますます広がる被災地と他地域との温度差を背景に、それらの夢を達成することの困難さを思い知らされる中で、どのようなまちを形づくるべきかという中長期的な議論が後退しつつあるように感じられる。都心の早期再建という意味からも、共通の夢／市街地形成の指針を模索する作業を、行政も含めて再開すべき時期ではないだろうか。

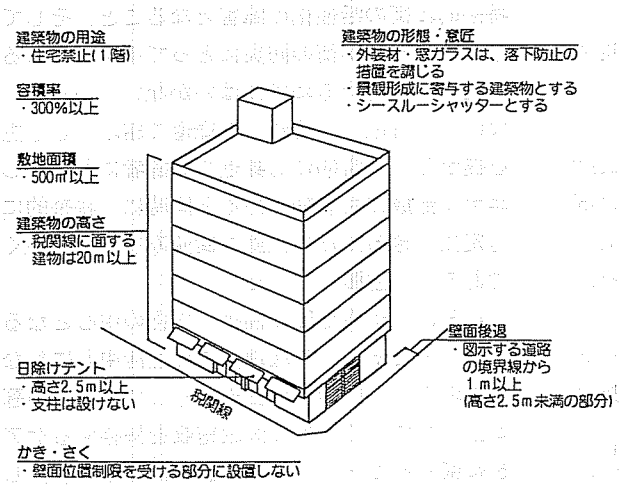

●三宮地区地区計画（三宮南地区）の概要



PART2：旧居留地における復興への取り組み

<近代神戸発祥の地・旧居留地>

旧居留地は、1868年の兵庫開港に伴い、イギリス人土木技師の設計のもとに整備された約22haの区域である。当時、人家の多い既成の兵庫を避け、農村であった神戸村が選ばれたもので、近代神戸の成立もこれに端を発している。歩道や街路樹、街灯を備えた広幅員の街路、公園、下水道などが整い、街区は平均 1,000㎡の敷地に整然と区画割りされていた。現在でも街路パターンはほとんどそのまま残されており、敷地割りもあまり変わっておらず、地番は当時と同じものが使われている。明治32年に居留地制度が廃止された後も内外の商館が建ち並び、神戸の都心中枢業務地として発展してきた。そして、大正期から昭和初期には石造をはじめとする近代洋風建築物が幾つも建てられ、第２次世界大戦時の戦災によって多くが破壊されたものの、震災前までは20棟近くが残されていた。とりわけ近年では、この重厚で落ち着いた雰囲気が見直され、業務ビルの１階や地階にブティックや飲食店が立地し、新しい形態のショッピングゾーンとしての賑わいもみせていた。

<建築解体敷地のうち、3割が利用計画未設定>

しかし、阪神・淡路大震災では、地区内100棟余りのビルの内，
22棟が解体せざるを得ない状況にまで被害を受けた。被害の大きかったビルの多くは昭和30年代に建設されたものであるが、この他に、居留地時代から唯一残されていた旧居留地15番館（明治14年築、国指定重要文化財）をはじめ、海岸ビル(大正７年築)、大興ビル(大正８年築)、明海ビル(大正10年築)の４棟の近代建築物も含まれている。

その後、15番館は復元が決定され、平成10年３月の竣工を目指して工事が進められているし、海岸ビルは外壁を復元した上で高層ビルに生まれかわろうとしている。この他にも、平成８年10月までに７件のビルが着工し、６件が計画・設計中である。しかし、このような再建速度は三宮地区全体の中ではいくぶん早いものの、仮設建設（３件）や駐車場（１）といった暫定利用を含む７敷地では将来的な利用計画が未定という状況にある。

<地元組織による「復興計画」の策定>

震災直後、地区内の道路は波打ち、随所でビルの解体工事が行われている混乱の中で、早くまちの落ち着きを取り戻したいとの思いから、旧居留地で事業を営む法人 100余社の集まりである「旧居留地連絡協議会」では、４月に緊急総会を開き「復興委員会」の設立が提案された。これに先立つ３月末より、神戸市では当地区の地区計画の素案縦覧がはじめられており、これへの実質的対応を図るとともに、都心中枢業務地としての地位を今後とも維持していくためには、街はどのようにあればよいのかといったことを皆で検討し、共通目標を持とうとするものであった。

旧居留地連絡協議会は、戦後まもなく設立された歴史をもち、異業種ではあっても地区内企業の親睦を図ることを第一の目的に活動が続けられてきた。そして、昭和58年、当地区が神戸市都市景観条例に基づく都市景観形成地域に指定されたのを機に、まちづくりや景観形成にも取り組んでいた。プロムナードコンサートなどのイベントの他に、地区の清掃活動、プランターボックスの設置・管理などの実践活動、あるいは、道路に面して自動販売機を置かないといったような企業間での各種の約束も取り決めていた。

このような素地の上で復興に向けての検討が始められたものであるが、20数回の協議を重ねた末、10月に会員間の合意のとれた復興計画書が策定された。“まちの復興に旧居留地の蓄積を活かす”ことを基本方向とした上で、４点のまちづくり方針を設定し、壁面線の統一やパティオ・アトリウム・ポルティコ・パサージュ等、街区と建築に内包される広場空間の確保など、目指すまちなみの方向を打ち出している。

<「復興ガイドライン」の策定>

そして引き続き、「復興ガイドライン」の策定作業がはじめられた。復興計画がまちの将来方向を設定したのに対して、これを実現させるために、ビルの新築や改築時、あるいは管理上、各々はどのような点に留意すべきかを整理・提案するものである。検討作業の中で、各ビルの個性を封じ込めてしまうことのないように十全の配慮が必要だという議論が幾度となくなされている。印刷発行は今年度中を目標に現在作業が進められているが、被災ビルをはじめ多くのビルで設計作業が進行しており、一刻も早いＰＲが必要であるとの認識から、委員会内での合意のとれた内容については、順次広報されている。

これら計画の会員企業間での合意形成を可能とした要因は、日頃からのつきあい、企業コミュニティの存在に加え、近代建築物もしくはこれらによって形成されていたかつてのまちなみへの思いである。古くからの神戸の中枢業務地としての地位を存続させ、近年脚光を浴びていた商業展開の継続・発展を可能とするためには、旧居留地の伝統的で個性あるアイデンティティを今後とも継承しなければならないということが共感されたといってよい。

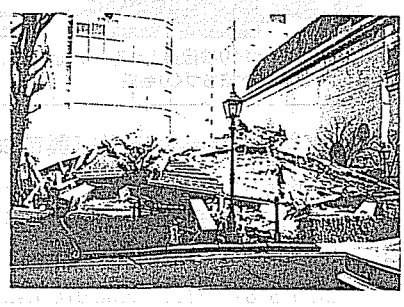

震災で全壊した旧居留地15番館('95.1/20撮影)。現在復元工事中

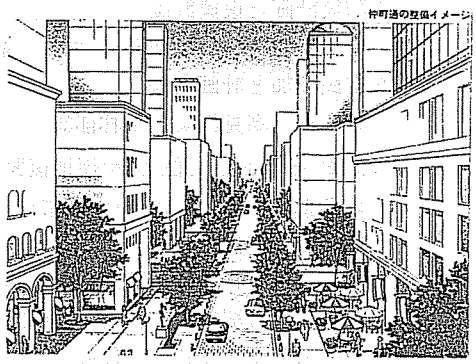

「神戸旧居留地/復興計画」('95.10)より

■第１回世界鷹取祭（復興まちづくりまつり）（11/22～24）の内容決定

「きんもくせい」第３６号で紹介しました「第１回世界鷹取祭」の内容が決定しましたので、お知らせします。

※

●鷹取祭前夜祭
・１１月２２日（金）15:00～17:00
・会場：大国公園
・司会：西条遊児、岡まりこ
・めでたやもちつき、ペンポスタこどもサーカス、民族舞踊など

●鷹取祭第１日目
・１１月２３日（土）10:00～18:00
＜メイン会場＞：大国公園及び周辺
・ペンポスタこどもサーカス、大道芸、琵琶法師鎮魂コンサート、ＮＥＷスポーツ、まちかど伝言板、屋台出店
＜Ａ会場＞：日吉町６丁目特設テント
・連続シンポジウム
「ｺﾚｸﾃｨﾌﾞﾊｳｼﾞﾝｸﾞ応援団」13:00～15:00
「神戸復興塾」15:30～17:30
「せせらぎの川ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ」18:00～20:00
・まちかど写真展
＜Ｂ会場＞：海運町２丁目更地
「まちつくりゲーム」10:00～18:00
「各種写真展」同上
＜Ｃ会場＞：野田北部集会所
「建築祭」10:00～18:00（１階）
・・地区将来構想模型展、狭小宅地戸建住宅展、協調・共同住宅展
「映像祭」同上（２階）
・・青池監督「野田北部・鷹取の人々」第１～４部上映、他

●鷹取祭第２日目
・１１月２４日（日）10:00～15:00
＜メイン会場＞
１日目の催し＋ドングリ銀行神戸
＜Ａ会場＞
よろず相談会、まちかど写真展、まちかどトーク
＜Ｂ会場＞、＜Ｃ会場＞
１日目の催しと同じ

●復興スタート宣言
・１１月２４日（日）16:00～
・大国公園にて
行事（だんじりねり歩き、だんじり太鼓、ペンポスタ）
式典（復興宣言、鏡割り、未来へのメッセージなど）

※

・主催：世界鷹取祭実行委員会
〒653　神戸市長田区浪松町2-1-7
TEL. FAX／078-736-2579

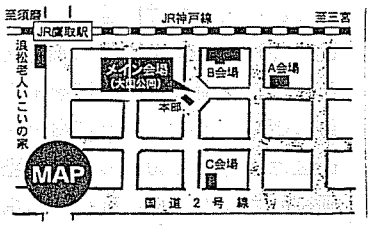

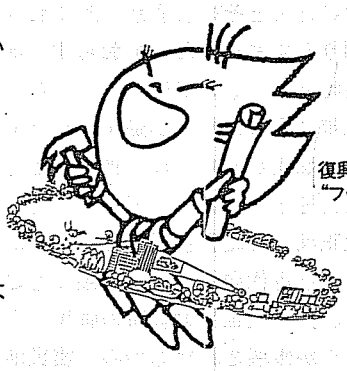
復興のアイドル“フッコちゃん”

■ＩＮＦＯＲＭＡＴＩＯＮ

●日本都市計画学会防災・復興都市づくりワークショップ――震災に学ぶこれからの都市計画のあり方
・日時：11月29日（金）13:00～17:00
・場所：大阪市立弁天町市民学習センター講堂（大阪市弁天町オーク2番館7階、TEL. 06-577-1430、JR/地下鉄中央線弁天町下車すぐ）
・内容：
<第１部>復興都市づくりの実態と課題
・関西支部調査研究のねらい：土井幸平
・都市復興計画の枠組み：安田丑作
・住宅から見た都市復興：鳴海邦碩
・復興定点調査からみた復興課題：小浦久子
<第２部>分科会
①防災計画と復興計画
中林一樹、吉川仁、増田昇、大西一嘉
②市民参加と計画支援
林泰義、高見沢実、小林郁雄
③計画・事業制度と住宅・市街地復興
北条蓮英、清水喜代志（大阪市）、橋本彰（神戸市）
・主催：（社）日本都市計画学会（防災・復興問題特別委員会、関西支部震災復興都市づくり特別委員会）
・共催：大阪市、横浜市、住都公団

●HAR基金第3回公開審査
・日時：12月８日（日）13:00～17:00
・場所：こうべまちづくり会館2階ﾎｰﾙ（神戸市中央区元町通4丁目、TEL/078-361-4523）
・なお、'97. １／11（土）午後に、第３回助成贈呈式と第２回助成の成果報告会が予定されています。

※ＨＡＲ基金秋の募金キャンペーン実施中!!　「一人一口１万円を５千人の方にお願いしましょう」

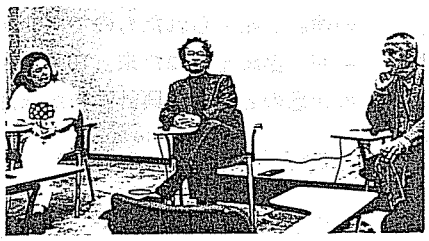
「人間のまちづくり映像祭」延藤×青池トーク.
11/3～8　こうべまちづくり会館

■ネットワーク事務局より

●「がれきに花を咲かせましょう」が景観ポイント賞受賞!
「第10・11回神戸景観・ポイント賞」の特別賞に当ネットワークの活動である「がれきに花を咲かせましょう」が受賞しました。他に、「魚崎郷再建酒造群」や「鷹取地区周辺ウォールペインティング」など計１６件が選ばれました。

●小林郁雄氏、第6回ロドニー賞受賞!
当ネットワークの世話役である小林郁雄氏は、震災後のまちづくりに多大な貢献を行ってきたとの理由でロドニー賞を受けました。ちなみに、昨年の受賞者は、オリックスのイチロー選手。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９６年12月５日
第４０号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■復興まちづくりの経験をいかに伝えるか
ー《神戸復興塾》の試みー

神戸復興塾・塾長　小森 星児
学級委員長　大津 俊雄

●《神戸復興塾》とは

私たちは今回の震災を契機に、被災者の救済や被災地のまちづくりにボランティアとして関わるようになった研究者・市民運動家・ジャーナリストなどからなる自発的な団体で、本業を離れて、しかもそれぞれの専門性を生かしながら復興のあり方や具体的な支援策について討論を重ね、「現場の知」の蓄積に努めてきました。こうしたＮＰＯ組織は被災地のあちこちで活動していますが、特定の課題や個別の地域を対象としていない私たちの組織は、構成メンバーの幅の広さと専攻や所属にとらわれない自由闊達な発想を特色としていると自負しています。

活動目標は、将来の神戸のあり方を学際的・総合的に検討して、その立場から復興を支援することですが、当面の目標としては、フィールドスタディ型の公開講座の開設とインターネットなどを利用した支援ネットワークづくり、新しい市民ビジネスの育成を目指しています。

●まちづくり仮想大学の構想

「震災の教訓に学ぶ」というだけなら簡単です。しかし、被災地で復興の過程をつぶさに観察し、さまざまなかたちでまちづくりに携わっている私たちですら、なにを教訓として伝えたらよいのか暗中模索の状態です。まして現場から離れている人びとには、震災の影響がいかに根が深く、復興がどれほど複雑な過程なのか理解するのは困難だと思われます。私たちの仲間は以前から各地にキャラバンを派遣して震災の実態を報告し、また被災地で開催される専門家による集中討議に参加してきました。こうした活動をもっと組織化できないかという声が、ここで提案する仮想大学のアイデアを生みました。

仮想大学には固定した教室もなければ、常勤のスタッフもいません。しかし大学学部あるいは修士レベルのカリキュラムを提供し、震災復興にかんする最新かつ緊急の問題を取り上げます。教科書やマスコミの報道では伝わってこない現場の空気に直接触れ、そこで展開される議論に参加できることをこの講座の特色にしたい、これが開講に際しての私たちの抱負です。

●インターネットやパソコン通信を利用した（神戸）震災復興支援ネットワーク構想

各種NPOによる震災復興支援のための情報の共有・交換・整理、活動内容の告知などNPO(間)ネットワークの構築を目的とします。神戸復興塾は、電脳化を積極的にアピールし、かつ支援していく予定で、仮想大学の一講座にすることも考えています。復興塾は支援ネット構築の準備を進めています。

＜まちづくり仮想大学構想＞

■運営方針と参加資格

原則として１０人以上２０人までのグループ単位で受け入れ、引率責任者の同行をお願いします。参加者と当方の事務局との間での事前の綿密な打ち合わせに基づきスケジュールを作成し、講師や見学場所をアレンジします。ただし、宿泊や食事、現地交通機関などについてはご要望に応じて紹介しますが、基本的には参加者側で手配していただくことにします。

標準的な２泊３日コースの場合、講義・演習３コマ、現地調査及びボランティア体験各半日、交流夕食会１回を予定していますが、グループの性格や研修目的に応じていろいろなプログラムを用意します。さらに限られた時間を有効に利用するため、テキストやビデオなどによる予習を必修とします。もちろん教材の準備は事務局で手伝いますが、配布する資料や名簿の作成も参加者側で用意するようお願いします。

■開講予定科目（例示です）

- ・復興計画の課題と問題点
- ・防災都市計画概論・特論
- ・震災復興型まちづくり概論・特論
- ・ボランティア実践論
- ・仮設住宅のくらしと住環境
- ・被災者の健康と福祉
- ・震災とマイノリティ
- ・協調化・共同化による住宅再建
- ・被災マンションの再建
- ・恒久住宅移行プログラム
- ・コレクティブハウジングの実践
- ・震災復興とGIS
- ・文化都市復興の課題

■講師団の組織

講師団の委嘱に際して、大学や学会など既存の堅い組織を通じるのではなく、震災を契機に新たに活動を開始したNPOネットワークに協力を呼びかけることにしたい。たとえば私たちが個人の立場で関わっている以下のＮＰＯがさしあたり候補として考えられますが、今後さらに幅広くネットワークを展開するよう努力します。

- ・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
- ・震災復興・実態調査ネットワーク　・阪神グリーンネット
- ・関西建築家ボランティア　・コレクティブハウジング事業推進応援団
- ・(旧)兵庫創生研究会有志
- ・(旧)阪神大震災地元NGO救援連絡会議有志
- ・震災・活動記録室　・阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会
- ・アートエイド神戸　・市民語り部キャラバン隊

＜震災復興支援ネットワーク構想＞

第一段階：各ＮＰＯの“電脳化”
・・・ネットワーク担当者の養成、NPO内ネットワークの構築
第二段階：ＮＰＯ間ネットワークの構築
第三段階（あるいは第二段階と平行）：市民のための支援ネットワークへのアクセス空間の開設

連絡先（仮事務局）：
小森星児（塾長）TEL. FAX078-982-4421（自宅）
大津俊雄（学級委員長）TEL.06-231-0188 FAX.06-231-3788
学級委員：室崎益輝（神戸大）、森栗茂一（大阪外大）、三谷真（関西大）、浦上忠文（神戸市議）、小林郁雄（復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ）

■千歳地区連合まちづくりの節目（第２回）

（株）地域環境計画研究所代表　浅野　弥三一

4. 千歳地区連合まちづくり協議会の活動経過

以上のような考え方に基づき（「きんもくせい」３９号参照）、以下のような活動を展開してきている。

(1)千歳地区連合まちづくり協議会の結成

まちづくり協議会の結成をめざして、平成７年６月頃から、それぞれの町丁の自治会役員の有志によって、震災前の居住者や権利者所在確認と連絡網を確立するための様々な努力が、区役所の協力も得ながら進められた。

そして、平成７年７月から１０月初めまでに、６つの協議会が結成できたのを受けて、１０月１５日、千歳小学校講堂で約５００人の参加により、千歳地区連合まちづくり協議会を結成し、活動を開始した。

(2)千歳地区まちづくり（案）と学習会

平成７年１１～１２月にかけて、役員会で検討し作成した千歳地区まちづくり（案）を叩き台として、それぞれのまちづくり協議会や町丁別に連続して開催し、土地区画整理事業に伴う個々の宅地や道路の問題、或いは計画決定された千歳公園についての学習、情報や意見交換、或いは要望等について集約することとした。その結果、千歳公園に関する意見や個々の住宅、或いは宅地の移動、再配置に関する理解が深まっていった。また、個々の住宅再建の方法についての様々な支援制度に関する情報も提示した。

(3)土地所有者への復興まちづくりへの協力要請

一方、前述の考え方に基づいて、千歳地区の早期復興を進めるためには、必要な施設整備のための用地確保が重要であるとの思いから、地区内の土地所有者への土地提供への協力依頼など、連合協議会としてできる限りの支援、協力を積極的に進めてきた。その結果、土地所有者の協力の見通しも立ちつつある。

(4)神戸市長への要求書と回答書

学習会が一巡した結果を踏まえて、平成７年１２月２５日、連合協議会は神戸市長に対して、以下の項目を柱とする要求書を提出した。

１）地区内に低家賃公営賃貸住宅の建設と地区優先入居を認めること。

２）千歳公園の分散による身近な公園や緑道の計画に変更すること。

３）千歳小学校付近を地域福祉、文化の拠点として整備すること。

４）土地区画整理事業のための要件

基本要求項目に対する見通しが土地区画整理事業のための前提である。平均減歩率は極力軽減すべきである。

平成８年２月、神戸市から以下のような内容の回答があった。

１）土地区画整理事業にあわせて、地区内の被災者が優先的に入居できる受け皿住宅の建設を進めたいので、用地確保に協力願いたい。

２）公園と緑地を結ぶことは、安全で快適なまちづくりを進めるためには有効であるが、近隣公園も必要と考えており、その位置、規模、形状については誠意をもって協議したい。

３）千歳小学校隣に福祉センターをつくることについては、既に千歳小学校区内の若松地域福祉センターが設置されており、新設することは困難である。なお、千歳保育所を小学校の隣に移転することは検討したい。

４）土地区画整理事業の減歩率は最大９％とする。

(5)受け皿住宅の建設と入居資格の問題

上記のような神戸市の回答は、我々の要求に充分こたえた内容とはいえないが、今後の話合いの中で具体的な見通しが見えてくるとの期待もあるとの判断から、住宅再建をはじめ近隣公園の位置や福祉施設の整備について、市との話合いを積極的に進めていくこととした。

特に、低家賃の公営住宅の実現について、市の担当課長は、従前居住者向けの公営住宅として受け皿住宅の建設を進めるために、千歳町４丁目の水道局敷地の移転の目処を立てることに取り組んでいくと共に、地区内の土地所有者の協力を働きかけていきたい、との意向が示された。

連合協議会は、住宅用地の確保に向けて、土地所有者への協力の要請活動を続ける一方、地区優先入居の受け皿住宅の建設について、一層具体的に市との話し合いを進め、とりわけ高齢者等の社会的弱者、とりわけ一般の借家世帯や借地世帯の受け皿住宅への入居を認めるよう、要求し続けてきている。

しかし現段階では、受け皿住宅の入居に関しては、居住者或いは土地所有者が土地を売却して土地区画整理事業に協力した結果、住宅に困窮し、公営住宅の入居資格のある世帯（借地、借家世帯を含む）は、優先入居できることにはなっているものの、それ以外の借家、借地世帯で住宅に困窮する世帯、とりわけ高齢者や社会的弱者の受け皿住宅への入居については、大きな壁となっている。

(6)JR鷹取工場跡地での事業展開とまちづくり計画の修正

平成８年７月になって、連合役員会は、受け皿住宅の建設と入居対象の問題は未解決ではあるが、個別住宅の早期再建を指向する人の状況も考え、事業化にむけての条件、つまり公園の位置や規模についての協議を始めることとし、当初からの連合協議会の考え方に基づく計画変更を再度要求した。

８月２日、ＪＲ鷹取工場跡地の半分以上の用地を神戸市が買収して、新長田及び鷹取東地区の土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業区域を拡大し、災害復興住宅等約１，０００戸を主とする事業を行なうことが発表され、市からその事業についての説明があった。また市教育委員会からも、震災後凍結されていた大黒・千歳小学校の統合、新設について、ＪＲ鷹取工場跡地に確保する、との説明を受け、具体的にＪＲ鷹取工場跡地での事業が具体化されることとなった。

こうした隣接区域での大きな事業展開に伴って、連合協議会としては当初のまちづくり（案）を見直すことが必要となった。

９月に入って、千歳小学校の跡地を近隣公園（約１ha）に変更すること、それ

にともなってこれまで提起してきた公園の分散についての是非、及び緑道の必要性とそのあり方について、毎週役員会を開き、検討を重ねた。

その結果、千歳小学校の跡地は、地下鉄の問題もあり、住宅地等への転用は妥当でない、との判断から、市の提起する近隣公園とすることについては妥当との判断で一致した。

そして、地区の分断もなくなり、地区に大きな近隣公園が整備されることから、それ以上の宅地が減少することは、今後千歳地区に住民が戻り、活性化していく障害となりかねない、との考え方から、当初の公園を分散することはなくするものの、身近な緑道は、当初の方針通り必要である、ということになった。

こうした検討の結果を、千歳地区まちづくり計画（図）としてまとめ、主要な道路と公園など街の骨格について、それぞれの協議会での集会を開き、説明し、意見や要望等を聞きながら、了解を求めることとした。

(7) 千歳地区まちづくり計画に関する地区住民の合意

平成８年１０月、６つの協議会毎に学習会を開き、役員会でまとめた街の骨格についての説明会、及び学習会を重ねた結果、提起した「千歳地区まちづくり計画」はほぼ了承された。なお、区画道路や歩行者専用道路の位置については、今後の事業化に対応して、部分的に変更される可能性はある。

以上のような経過を経て、１０月２２日に連合役員会を開き、地区住民に提示した千歳地区まちづくり計画（骨子）を、以下に示す計画と要望に整理して検討した結果、連合協議会の考え方や活動経過を含めて、計画書として市長へ提出すると共に、早期事業化を要請することとなった。なお、要望事項については、事業計画が決められる来春頃までに目処を立てるよう努力していくこととしている。

5. 千歳地区まちづくり計画

千歳地区まちづくりの骨格を以下のように計画する。（計画図参照）

(1) 千歳公園の計画変更と、防災コミュニティ緑道等の整備

・千歳町１丁目を中心に計画決定されていた千歳公園（約1.3ha）は、千歳小学校の移転・統合後の跡地に計画変更する。地区防災拠点として防火貯水槽や防災資器材の整備、及び緊急避難地としての整備を行なう。

・新長田北地区と、ＪＲ鷹取工場跡地に予定されているコミュニティ道路（幅員１４m）は、将来的に東西方向の歩行者の通行軸と期待されることから、計画の整合性に配慮して連結する。

・また、地区の日常的コミュニティ活動、及び震災とその後の火災経験に基づく防災まちづくりの必要性から、防災コミュニティ緑道を縦横に整備する。なお、緑道への自動車の乗り入れ禁止のための具体策については、今後検討する。

(2) 道路計画

・現在町丁界となっている既存の道路は、現在の幅員のまま８mで両側に歩道を整備する。他の区画道路は６m、歩行者専用道路は４．５mとする。なお、計画図に示す区画道路や歩行者専用道路の位置については、事業の具体化の中で部分的に変更される可能性もある。

(3) 協調共同住宅等の集合住宅区の検討

・建ぺい率７０%確保や敷地の有効利用を意図する地権者の住宅再建を実現していくための集合住宅区の確保、及びそこでの地区計画については、今後、個々の意向に基づいて検討を進める。

（次号以降につづく）

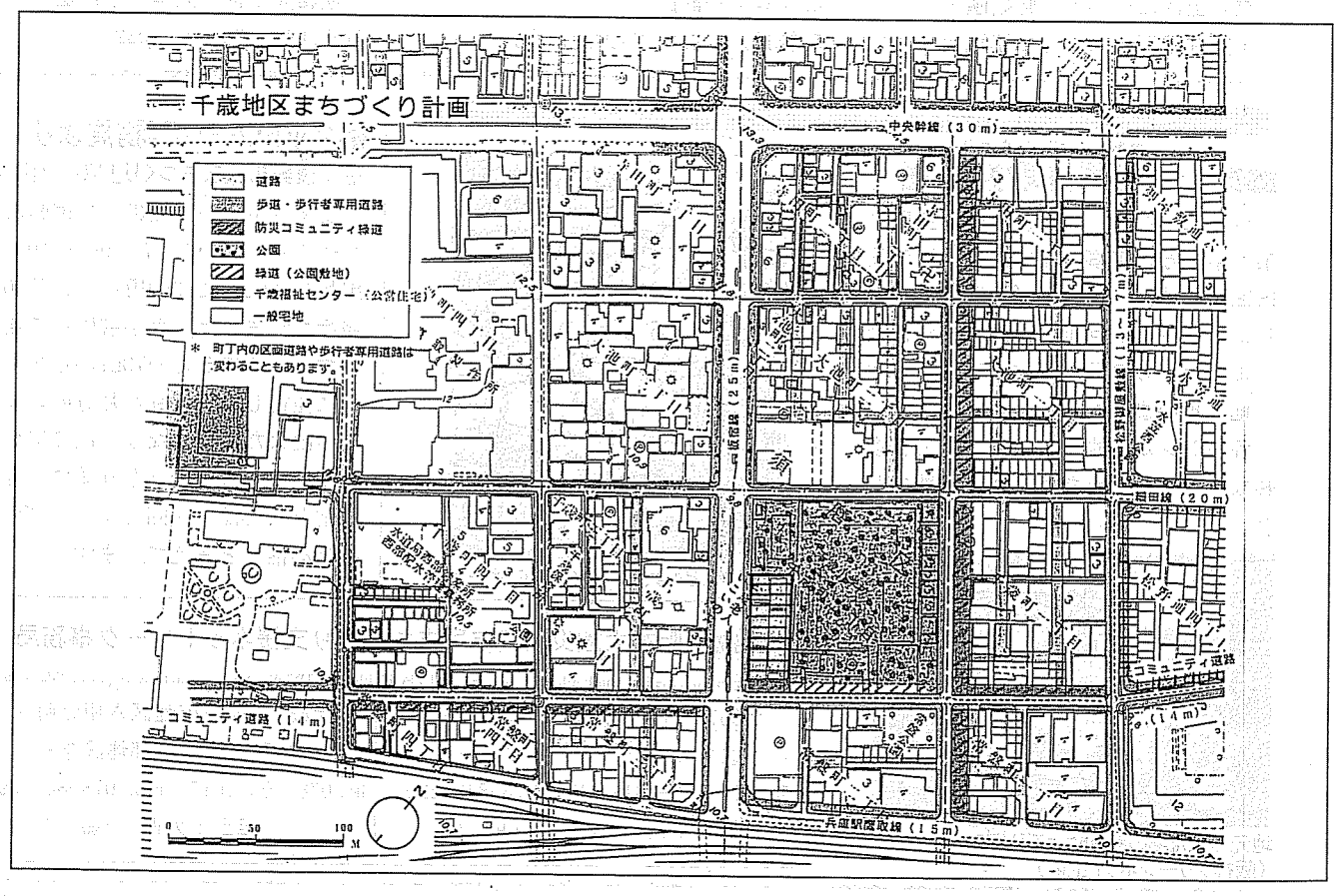

■「白地地域被災実態・復興方策シンポジウム」

－開催のお知らせ－

神戸東部市街地白地地域復興支援チームと震災復興・実態調査ネットワークの共催によるシンポジウムが下記のように行なわれます。

神戸東部市街地白地地域復興支援チームとしては６月９日の「東灘フォーラム」につづく取り組みで、前回が主に地域住民を対象にしたまちづくり協議会の立ち上げをねらったものでしたが、今回は主に専門家や行政関係者向けに開催するもので、神戸市東部地域に限定せずに今後の白地区域全般の復興支援方策を検討することを目的としています。

震災復興・実態調査ﾈｯﾄﾜｰｸとしては、第２ﾗｳﾝﾄﾞ目の締め括りの会として位置づけられており、各地の被災・復興状況調査のまとめの報告が行われます。

■白地地域被災実態・復興方策シンポジウム

・日時：12月14日(土)13:00～19:00
・場所：こうべまちづくりセンター２階ホール(神戸市中央区元町通４丁目、078-361-4523)
・内容：
<PART1>：被災・復興の実態と復興課題(震災復興・実態調査ﾈｯﾄﾜｰｸ担当)
・・・西宮地区、芦屋地区、住吉地区、六甲東地区、長田地区
<PART2>：白地区域の復興まちづくり手法(東部白地地域復興支援ﾁｰﾑ)
1. 復興まちづくりの実践報告
・総括報告／後藤祐介
・東部白地地域まちづくり協議会の立ち上げについて／野崎隆一
・安井地区まちづくり協議会の立ち上げと地区計画／石東直子
・野田北部地区まちづくり協議会と地区計画／森崎輝行
・川西地区(宝塚市)等の地区計画＋住環境整事業／青木伊知郎(宝塚市)
2. 被災市街地まちづくり手法の提言／水口俊典(都市環境研究所)
3. 制度活用の動向について
・復興まちづくり手法の可能性と限界／清水喜代志(兵庫県都市住宅部)
・まちづくり協議会と地区計画の活用例／浜田有司(神戸市ｱｰﾊﾞﾝﾃﾞｻﾞｲﾝ室)
・神戸市住環境整備事業の取組と事例／石井　修(神戸市住環境整備部)
4. フロアー討論
5. 総括／土井幸平(大阪市大)

■第１回世界鷹取祭開催！

復興まちづくりまつり

11月22～24日、震災後の区画整理事業の第１号の工事が始まった神戸市長田区鷹取地区一帯で、「復興まちづくりまつり～第１回世界鷹取祭」が行われました。３日間で延べ１万人が鷹取の地に集いました。

各種シンポジウムや大道芸など、多彩な催しが行われた楽しい３日間でした。



地元の人たちの参加による公園ワークショップ(阪神グリーンネット主催)



ベンポスタこども共和国(ｽﾍﾟｲﾝ)のサーカス

■INFORMATION

●被災者復興支援会議第４回フォーラム
“すまい再建を巡って PART2”

・日時：１２月７日(土)14:00～16:00
・場所：フェニックスプラザ2F
(神戸市中央区三宮町、三宮駅前園、ﾌﾗﾜｰﾛｰﾄﾞ百園)
・テーマ：災害復興(賃貸)住宅一元化募集について
・参加者：仮設住宅入居者、仮設住宅以外の被災者、被災者支援団体、被災者復興支援会議メンバー
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ：小林郁雄
・参加費無料
・問合わせ：被災者復興支援会議事務局 (TEL. 078-321-2994)

●新しい共同生活とｺﾚｸﾃｨﾌﾞﾊｳｼﾞﾝｸﾞ
－進化する家族とこれからのすまい－

・時間：１２月７日(土)14:00～17:00
・場所：大阪府立女性総合センター〔ドーン・センター〕(天満橋駅から東へ徒歩5分、06-910-8500)
・ﾊﾟﾈﾗｰ：中川順子(立命館大学)、石東直子(石東都市環境研究室)、藤井里子(女性と住宅研究会)、
・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ：児玉善郎(産業技術短期大学)
・参加費：1,500円(資料代含、学生半額)
・主催：日本住宅会議関西会議
・連絡先：神戸大学工学部塩崎研究室
(TEL. FAX 078-803-1032)

★

■ネットワーク事務局より

●「復興市民まちづくり」VOL.7出来る

当ネットワーク編集の「復興市民まちづくり」ＶＯＬ．７['96.8-10](学芸出版社、302頁、2,369円) が11月30日に発行されました。大手書店にて発売中です。９５年５月のVOL1から３ヶ月おきに発行して１年９ヶ月分のニュース集が出来たことになり、次のＶＯＬ８でちょうど２年分となります。今後の予定としては、次回でシリーズの一応の締め括りと考えています。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

KINMOKUSEI

１９９６年12月18日

第４１号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■春日台仮設住宅会長に、橋本首相から手紙

～「一軒の住宅の気の合った高齢者数人が入居のコレクティブを推進します」～

神戸市西区の春日台仮設は、９５年４月に高齢者用として設けられ、４３軒が避難生活をしている。うち２４軒が独居高齢者、１９軒が高齢者夫婦であり、平均年齢は72歳である。春田優さんは請われて会長になったが、救急車に添乗すること６回だ。春田さんはかつて朝日新聞の営業をしていたが、退職後、須磨区の板宿で理容店を開業。しかし、これまでの都市生活では今ほど生きがいを感じることはなかった。仮設のふれあいセンターでの人間関係は、生死をさまよった者どうしの信頼関係だ。何物にも代えがたく、地震での苦しみ・損失を全部取返した気分だという。

仮設の住民の中には、来訪者が殆どない人もいる。いろいろな事情があるのだろう。その人たちの気持ちを思いやって、春田さんは自分の孫に休日の出入りを断っている。孫は「おじいちゃん。みんなのためにがんばってね」と言ってくれる。仲よくなった仮設の仲間どうしで公営住宅に入居できればと、毎日夢に思う。しかし無理とも考える。せめて、全員がこの仮設を出るまで、春田さん個人は仮設をでないとキッパリ言う。仮設では、みんな兄弟以上の関係になってしまった。何とか、皆で一緒に公営住宅に応募できればいいのだが‥‥。

春田さんは、思いをこめて橋本首相に直訴したところ、その返事が11月になって返ってきた。そこにはコレクティブハウジングの協同入居を示す文面があり、春田さんはその実現に期待しておられる。

（森栗　茂一）



橋本首相と春田さん(右側)

平成８年１０月１５日

春日台公園仮設住宅自治会会長

春　田　　俊　様

お手紙ありがとうございました。

あの阪神・淡路大震災の発生から１年９ヵ月が経過しました。私どもも精一杯努力してきましたが、仮設住宅に入居されている方々が依然として何かと御不自由な生活をされていることについては、地元の方々から伺い、また、私自身も訪問させて頂いて自ら拝見もし、心を痛めております。

御承知のように、政府はこれまで、地方公共団体と協力して、公営住宅をできるだけ早く建設することに力を入れ、また、所得の少ない方々に対しては、少ない家賃で入居できる仕組みも作りました。

お手紙により、本当に貴重な生の声を聞かせて頂いて、大変ありがとうございました。政府としても、高齢者の方々の住居については、いろいろと勉強もし、先に申し上げた家賃の低廉化 ― 御夫婦で年収100万円以下の方については、家賃月6000円程度になります ― に加え、次のような工夫をしております。

・　シルバーハウジング（3500戸）

生活援助員を派遣して、高齢の方々の相談に応じたり、安否の確認や緊急時の対応を行う。

・　コレクティブ・ハウジング

一軒の住宅に気の合った高齢者数人が入居され、積極的に共同生活を行えるよう、共同炊事施設や共同の部屋を設けた住宅をモデル的に整備する。これは、皆様にうまく使っていただけるようなら、戸数を増加する。

・　バリアフリー化（兵庫県営住宅）

家の中の段差などをなくし、お年寄りにも住みやすい住居にする。

・　高齢者世帯向け住宅への緊急通報システムなどの設置

みんなと離れたくない、ケア付き住宅でなければ生きる自信がもてない、シルバー住宅への入居基準緩和、生活保護の問題など、切実な御声を手紙で読ませて頂きました。同時に、支えあっておられる御様子を拝察して心暖まるものもございました。

肩を寄せあって支えあって生きておられる皆様方に、住宅を作るだけでなく、生活面でも、高齢者同志の支え合い、あるいは、地域での支えを踏まえて、きめ細かく支援できるよう、地元の自治体と協力して、今後とも、努力し、工夫して参りたいと思います。

御手紙ありがとうございました。

内閣総理大臣

橋本龍太郎

追伸

先程申し上げましたコレクティブ・ハウジングなどの公営住宅に関する施策の詳細につきましては、

（兵庫県）都市住宅部住宅管理課　　☎（代表）078-341-7711

（国）阪神・淡路復興対策本部事務局　☎（代表）03-3593-3311

にお問い合わせ頂ければと思います。

橋本龍太郎

□□□-□□

◎橋本首相から春田さんへの手紙

はまだ町住まいづくりの会・共同再建着工

空間工房101　向井 志郎　　神戸大学発達科学部講師　平山 洋介

10月10日に地鎮祭が行われた。灘区のはまだ町住まいづくりの会は共同再建の着工にこぎつけた。敷地約５００㎡、３階建て、権利者住戸７戸、保留床２戸。小さなプロジェクトではあるが、着工に到達するまでに１年以上に及ぶ粘り強い努力が必要であった。このグループは４名もの家族を地震で失っている。悲惨を乗り超え、次の春に新しい共同住宅が完成する。多数の関係者が集まり、楽しい地鎮祭であった。

再建の目標は定住希望者の全員が住み続けることである。この仕事を手伝いはじめたとき、問題が複雑に入り組んでいるので、どうなることかと不安でいっぱいだった。①敷地条件からみて個別再建は不可能と判断でき、共同再建に失敗すれば逃げ道はない、②借地権者が中心であり、その底地は一枚であったが、権利関係の整理の難航が予想された、③未接道の残存建築があり、その世帯は動く意志がない、④年金生活の定住希望者は資金力が低い、⑤この他、焦ってマンションを買ってしまったが、やはりこの場所に戻りたいという世帯、相続がらみの課題がある世帯など、多くの難関があった。

これに対して、４０回以上の住民会合、地主との交渉、関係諸機関と多数の専門家への技術相談、建築計画の改変を繰り返し、少しずつ出口に向かってきた。プロジェクトのフレームとしては、①残存建築はそのまま残して敷地内通路を引き込んで接道させる、②この残存建築を挟んで、地主側と共同再建側に敷地に分割する、③地主側敷地の借地権は地主に売却し、共同再建側の底地を買い取って権利関係をスッキリさせる、④地主は賃貸住宅を建て、年金生活者に一代限りの低家賃で賃貸する、という解決に至った。共同化に際しては住市総の補助をフルに活用している。

借地のままでの共同再建は一般的に難しい。ＲＣ建築への地主の同意、更新料と借地料の交渉、借地権では担保にならないので融資を受けられない、などの問題が大きい。このプロジェクトでは底地権と借地権の交換という解決方法の一つのモデルを提示できたのではないかと思う。

建築計画の条件はとても厳しい。しかし、南北方向に共用廊下を配し、それにハングするかたちで３戸の住戸を接続させることによって、各戸は隣戸に接さず、３面開放のプランとなり、プライバシー・採光・通風の優れた共同住宅を計画できた。中庭の面積は小さいが、スリット状の気持ちの良い空間となるようにデザインしている。

途中で挫折しそうになった時期があった。私たちは住民との会合では平然とニコニコしているように努めていたが、打ち合わせでは「相当ヤバイ」という感じになっていた。公的補助を受けるとしても、共同再建は基本的に民間事業である。地主との借地権割合の交渉、従前敷地条件に応じた権利配分、建築の基本路線、再建住宅の効用比の設定、“陣取り”などは、関係者全員が合意できるように自分たちで調整する必要がある。これはなかなかシンドイ作業である。融資、税制、登記、開発許可、補助申請などなど、検討事項が山積みであった。しかし、住民は互いに励まし合い、忘年会・コーポラティブの見学会・遠足などの楽しい企画をおりまぜて話し合いを継続し、つらい時期を乗り切ってきた。目標を曲げずに素直にがんばっていると、タイミングよく事態が動き、突破口が開けることが何度かあった。

着工にたどりつけてとても嬉しい。同時に、この小さなプロジェクトに投入された労力と時間を思うとき、被災地全体の住まいの将来はどうなるんだろうと感じる。個別再建が難しい敷地が広範囲に広がっている。神戸市では約３０件の共同再建が補助申請に至っていると伝え聞く。これをもっと加速する方法を考えていく必要があるだろう。

（向井はこうべすまい・まちづくり人材センターからの派遣、平山は六甲地区住宅復興支援チームのメンバーとしてこの仕事に携わっている）

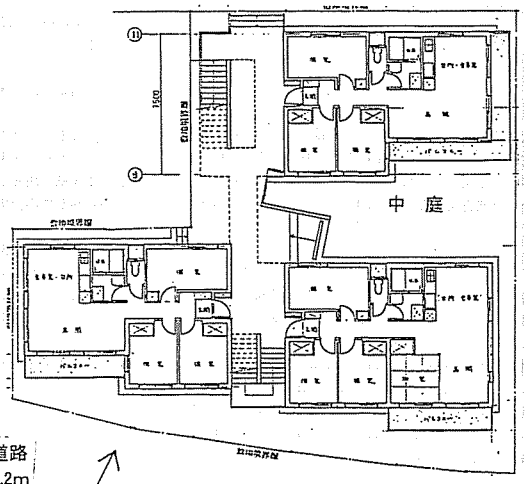

◎共同再建敷地計画
＜1階平面図＞

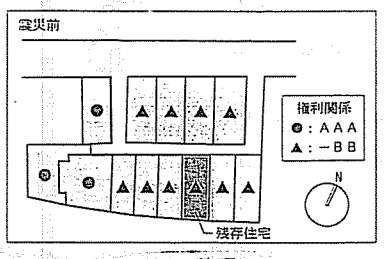

◎敷地と権利関係の整理

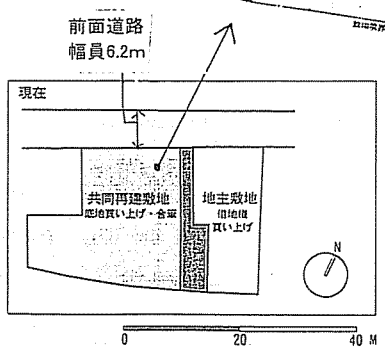

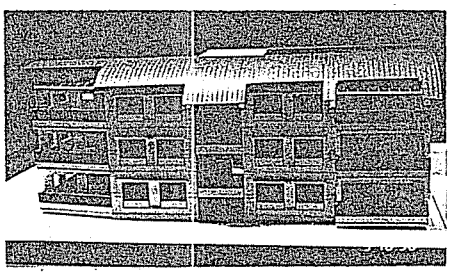

◎完成予想模型

■千歳地区連合まちづくりの節目(第3回)

(株)地域環境計画研究所 代表　淺野　弥三一

6.まちづくり事業推進にあたっての要望

千歳地区のまちづくり事業を具体化するにあたって、以下の事項については、特段の配慮と措置を図られるよう要望する。

(1)千歳地区の受け皿住宅200戸を目標に、とりあえず100戸以上建設。

・千歳地区の住民が優先的に入居できる受け皿住宅として、ＪＲ鷹取工場跡地と地区内で概ね２００戸程度建設すること、うち平成９年度に１００戸以上の建設を要望する。

(2)受け皿住宅の入居資格の拡大。

・受け皿住宅の入居に関しては、土地区画整理事業に抵触する世帯が対象とされているが、土地の売却の如何に係らず、土地区画整理事業により全世帯が事業に抵触するものであり、かつ震災復興という枠組みの中では、従来、借家、借地世帯、或いは社会的弱者世帯をも対象に、入居できるようにしていくことが不可欠である。こういう観点から、地区に戻りたいと願う借家、借地世帯にも、受け皿住宅の入居資格の条件を拡大する特別措置を強く要望する。

(3)千歳地区での福祉、文化施設の整備についての具体的検討。

・現千歳小学校の西側街区に、千歳地区のコミュニティや福祉、文化活動の拠点施設、及びケア付受け皿住宅等の建設について具体的に検討を進めることを要望する。

(4)住宅の再建、確保への支援策の拡充

・個別の住宅再建をはじめ、協調・共同住宅の再建について、現在の支援策を柔軟に適用すると共に、支援策の拡充を要望する。

(5)土地区画整理事業について

1)減歩率

・減歩率は最大９％とし、一層減歩率の軽減を図るよう要望する。なお、65㎡以下の小規模宅地の場合、減歩率を緩和する。また、公道に面する宅地の減歩については特段の配慮と共に、地区内の関係地権者の公平性を維持されることを要望する。

2)仮換地の指定

・仮換地の指定は、地権者の意向と照応の原則に基づくと共に、土地区画整理審議会に付託する前に、個々の地権者の状況や意向等を反映することは勿論、基本的な換地の考え方や方法、或いはその進め方や時期的目処について、協議会にも十分説明されることを要望する。

3)建物移転等に伴う補償

・換地に伴って生じる既存建物の移転、再建築に当たっては、個々の居住者をはじめ、店舗・事業の状況を十分考慮した補償及び条件とすることを要望する。

4)事業用仮設

・事業にともなって、一時的に住まいや、店舗・事業所を必要とする場合、必要な事業用仮設の住宅、店舗、事業所等を確保する。特に、店舗、事業所に関しては、個々の営業状況に相当する条件を備えたものとすることを要望する。

※

以上のような千歳地区の復興まちづくりも、ようやく事業家に向けて具体化される段階にはなっているが、今後の事業展開の中で、どのような街に再生していくか、地元は勿論のこと、事業主体の対応力も問われていくことになろう。

私も、一専門家として震災復興まちづくりの支援活動の中で、震災直後合唱されていた「住民参加」「住民主体」のまちづくりの何たるかを実感している。

その第一は、都市計画やまちづくりが、個々の住まいや暮らしと余りにもかけ離れた存在でしかないことである。これまでに自ら或いはその近傍で建築行為に係って、用途地域や建築基準法に触れたり、土地・建物等の不動産に関係した経験した人を除いて、大半の市民の中に、都市計画やまちづくりという認識がない中で、土地区画整理事業や再開発事業といった言葉だけが飛び交っている様は、都市計画に携わる行政の職員は勿論、専門家と称する我々に大きな問題を投げかけているように思う。

第二は、街づくりは「人づくり、物づくり、そしてルールづくり」という目標が、時間との競争の中で、再び、物づくり先行という事態に逆戻りする危険性を強く帯びていることである。確かに急がなければならない事ではあるが、被災者自らも参加できるような街の仕組み、つまり隣人関係の再構築を基礎にした被災者の生活再建に向けて、専門家としての社会的責務と力量が試されているように思われる。(おわり)

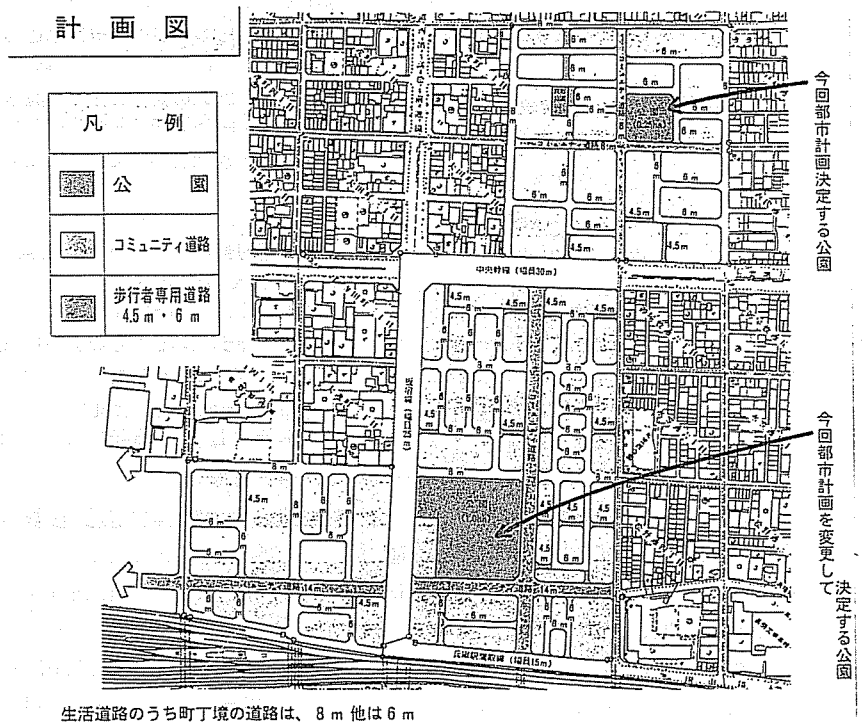

生活道路のうち町丁境の道路は、8m他は6m

●神戸市の事業計画案。ほぼ住民のまちづくり案を踏襲している(「鷹取東のまちづくり」3号より)

■“神戸復興塾第1回セミナー”開催のお知らせ

「きんもくせい」４０号で紹介しました神戸復興塾の仮想大学としての第１回セミナーが、１２月２１日～２３日に行われます。現在、東洋大学内田研究室の１２名の参加が予定されておりますが、受講費5,000円で誰でも参加できます。

※

＜日　程(予定)＞

◇12月21日(土)

・概要研修（講師／小森星児塾長）：12:30～14:30、於ﾌｪﾆｯｸｽﾌﾟﾗｻﾞ

・長田被災地巡検／御菅～真野（講師・森栗茂一）15:00～19:00

・特別講演「真野の現状と課題」（講師／岸野賢治真野まちづくり推進会会長）19:00～、於真野まちづくり事務所

◇12月22日(日)

・西神春日台または狩場台第５仮設を訪問・・・・仮設ｺﾐｭﾆﾃｨ、災害公営住宅への要望に対する聞き取り調査　9:30～12:00（担当／森栗）

・板宿を巡検(担当/谷口)13:00~14:30

・講義「まちづくりの可能性と限界」（講師／鷹取地区住民谷口さん）、「神戸におけるまちづくりNPOの試み」（講師／大津俊雄）、「まちづくりなくして福祉なし、福祉なくして医療なし」(講師／上田耕蔵)14:30～17:30

◇12月23日(祝)

・現地講義「森地区の現状とマンション再建を振り返って」(講師／小森星児)9:30～10:30

・六甲地区見学（案内/小林郁雄）11:00～12:00

・コープラン新社屋見学、神戸市東部地区と白地区域復興の課題（講師/小林郁雄）13:00～15:00

＜連絡事務局＞森栗茂一

TEL&FAX 078-991-3408、010-90-58299

■INFORMATION

◎第2期コレクティブハウジング事業推進応援団／第3回ミーティング

・テーマ：「(疑似)募集についてのお問い合わせセンター開設」

・日時：12月19日(木)18:00～20:00

・場所：神戸Fﾋﾞﾙ11階・(株)長大会議室（神戸市中央区三宮町１丁目３、フラワーロード西側）

◎第2回・市民とNGOの「防災」国際ﾌｫｰﾗﾑ

日時：1997年１月17日(金)～19日(日)

場所：神戸国際展示場2号館、他(ﾎﾟｰｱｲ)

内容：8000本のローソク追悼(17日)ﾌﾘｰﾏｰｹｯﾄ(18～19日)、有森裕子×間寛平トークショウ(18日午前)、テーマ別シンポジウム・・・・住民参加の復興まちづくり、子どもによる子どものための復興計画、他（18､19日の各午後）

お問い合わせ：市民とNGO「防災」ﾌｫｰﾗﾑ事務局　tel.078-578-6921

◎兵庫アートウィーク・イン東京

阪神大震災以後に生まれた芸術や運動を紹介する催しが、1997年１月11日から31日の間、東京で行われます。

①記念ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「震災から新しい未来は見えるのか」　1997年１月11日(土)､ﾔﾏﾊﾎｰﾙ

②シンポジウム「詩人たちは何を伝えたか」13日(月)、カンダパンセ

③ﾌｪﾆｯｸｽｺﾝｻｰﾄ「震災詩集から生まれた曲」１月13日(月)、安田生命ホール

④50年を隔てて・広島と神戸　１月14日(火)、音楽の友ホール

⑤大地はまだ揺れている(ﾌｫｰｸｼﾝｶﾞｰｺﾝｻｰﾄ)　１月15日(水)、安田生命ホール

⑥防災ギャザリング'97かながわ　１月15日(水)~31日(金)、かながわ県民ｾﾝﾀｰ

⑦映画「人間のまち野田北部・鷹取の人々」第1部～4部、１月16日(木)、安田生命ホール

⑧まちづくりシンポジウム市民本位の防災まちづくり、１月16日(木)、安田生命ホール

⑨長尾和と25人の詩人たち展／闘と再生のために、１月17日(金)～31日(金)、新宿ﾊﾟｰｸｸﾞﾜｰｱﾄﾘｳﾑ

⑩発信する現代美術「WE ARE HERE AGAIN」　1月17日(金)~31日(金)、新宿ﾊﾟｰｸｸﾞﾜｰｷﾞｬﾗﾘｰ・1

⑪市民語り部キャラバン隊　語り部／「蜂起」と「失意」、その繰り返しのなかで　１月18日(土)、目黒区民センター

⑫演劇キャラバン「僕たちのあの日・あの時・そしてこれから」１月21日(火)、ｶﾝﾀﾞﾊﾟﾝｾ

◇お問い合わせ：「兵庫ｱｰﾄｳｨｰｸ・ｲﾝ東京」実行委員会(演劇論内)、078-331-2467

■「白地地域被災実態・復興方策シンポジウム」開催される

神戸東部市街地白地地域復興支援チームと震災復興・実態調査ネットワークの共催によるシンポジウムが、12月14日約１２０名の参加者で行われました。

大学の研究室等での定点観測調査の報告及びディスカッション、支援コンサルタントによる地区計画・住環境整備事業を中心とした取り組み報告、今後の白地復興まちづくりの提案報告、行政からの報告等が行われ、これらを受け１時間以上にわたり熱のこもったディスカッションが展開されました。今後の白地復興に本格的に取り組むための契機となる催しであったように思えました。（詳しくは次号以降で報告予定）



シンポジウム風景(12/14こうべまちづくり会館)

■HAR基金第3回助成団体決定

12月８日、こうべまちづくり会館において、阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)の第３回公開審査会が行われ（申請者２４団体）、１４団体、合計８００万円の助成が決定しました。（助成団体等は次号で掲載します）

■「真野っこガンバレ!」の縮刷版出来る

神戸市長田区真野地区で、震災直後から住民向けに週刊で現在も発行し続けられているまちづくりニュース「真野っこガンバレ!!」（創刊号～90号）の縮刷版が出来ました。定価2,000円。申込先は、真野地区復興・まちづくり事務所 tel.078-671-9834

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年１月30日
第４２号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

「きんもくせい通り協調住宅」完成

まちづくり(株)コー・プラン代表　小林 郁雄

◉近隣住民とともに歩んだ再建への道

当ネットワーク事務局のあるコー・プランの事務所は、阪神大震災によって全壊した。周辺の建物の被害も大きく、９割以上の建物が解体された。解体整地の終わった２月初め頃からお隣さんたちと共同で再建する話し合いを持ってきた（「きんもくせい」第５号．95.3/25 参照）。最終的にお隣との２敷地の共同再建となり、９６年２月に起工式を行い、11月に竣工した。震災後指定された住市総事業での竣工第１号である。

◉「きんもくせい通り協調住宅」の特徴

当該敷地は、住宅市街地総合整備事業(住市総)区域である重点復興地域（六甲地区)の北東角に位置する。住市総の用件は敷地規模が200㎡以上であり、右表に示すように基準をなんとかクリアーできた（ちなみに優建事業はおおむね300㎡以上）。

この建物は、建築基準法上は１棟扱いであるが、各々の敷地に建物を“０ロット協調化”（隣戸間の壁の隙間をあけない）により建てており、敷地の共有化はしていない（すなわち、マンションのような区分所有建物ではない）。このような建物のメリットとしては、建築工事の効率化、敷地の有効利用、柔軟な増改築への対応性などがあげられる。

街並みの形成を意識したデザインもこの建物の大きな特徴である。建物全体を前面道路から２ｍセットバックさせ、そこを緑地とし（住市総の適用条件にも対応している）、道路空間にゆとりを持たせるとともに、その上部をパーゴラとすることによって潤いのある景観形成を目指した。協調化した建物の外壁は、イエローとブラウンに塗り分けられ、それぞれの“個”を意識しつつも、パーゴラにより一体感のある景観を生み出すことが出来た。

また、１階壁面には安藤忠雄氏の提唱による“復興タイル”（INAX製）を用いていることもこの建物の特徴である。これは、かつてヴォーリスらが阪神間の建物によく用いたのと同様のスクラッチタイルで、阪神間らしい街並み復興への願いを込めている。

◉共同再建事業を終えて

住市総事業の適用及び補助率の震災特例(2/3→4/5)により、共同施設整備費、設計費など合計で事業費の約２割の補助を得ることができ、事業推進に当たっての大きな力となった。しかしながら、途中でこの計画から撤退を余儀なくされたＹさんは、その原因が木造からＲＣ造へ建替えるに当たっての膨大な借地権の更新料がネックとなったことを考えると、補助率のアップなどもっと共同建替えに魅力のある施策を講じても良いのかと思う。

※

「きんもくせい通り協調住宅」周辺は、解体整地がほぼ終わった９５年の夏頃は一面更地だらけだったが、現在では約８割の敷地が再建され、そのほとんどがハウスメーカー系のプレハブ住宅である。われわれはこの状況を“プレハブ村”と呼んでいるが、そんな中にあって「きんもくせい通り協調住宅」は、周辺住民の注目度も高く、まだ内容が決まっていない１階店舗について、「喫茶店がいい。絶対はやるわ。」などと提言してくれる。この建物を起爆剤として、周辺や他地域に魅力的な建物が一つでも多く再建できることを願っている。

◉「きんもくせい通り協調住宅」建築概要

建築地	神戸市灘区楠丘町2丁目15-2,15-3
事業制度	住宅市街地総合整備事業
建物用途	店舗併用住宅
1F	Oさん自宅兼作業場、店舗、駐車場
2F	住宅1戸（1LDK）、コープラン
3F	住宅3戸（1LDK2戸＋2DK1戸）
地域地区	第1種中高層住居専用地域（200／60%）、準防火地域、第2種高度地区
敷地面積	258.24㎡
建築面積	156.30㎡
延床面積	452.05㎡
建ぺい率	60.53%
容積率	175.05%
構造階数	RC造、地上3階建
設計	宮脇檀建築研究室
施工	大林組神戸支店
事業費	約1億円（うち補助金約2000万円）

※当敷地は角地のため建ぺい率は10%緩和され、70%となっている。

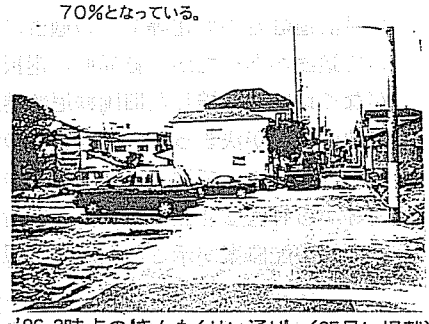

'96.3時点の'きんもくせい通り'（25号に掲載）

↓



現在の'きんもくせい通り'。左側の3階建てが当該建物。通りに面した敷地はほぼ再建された。

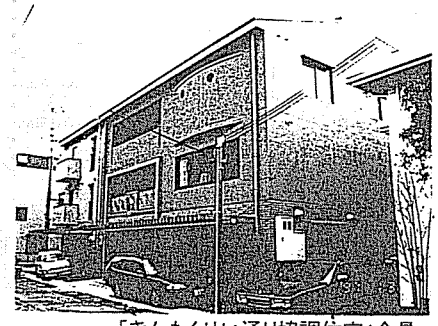

「きんもくせい通り協調住宅」全景

築地からの報告・1

まち計画 山口研究室　山口　憲二

尼崎市築地地区では平成７年８月８日に土地区画整理事業区域等の都市計画決定後、同年９月14日に住宅地区改良事業の地区指定がされ、10月18日には築地地区復興委員会が「築地地区まちづくり案」を尼崎市長に提出。その後、区画整理の事業計画決定と第２段階都市計画決定が平成７年12月27日および28日になされ築地復興まちづくりの第１段階を経過している。

その後約１年間、助走を経ていよいよ本格的な整備事業が始まろうとしている段階であるが、この過程で築地地区復興委員会を中心におこなってきた検討や顕在化してきた課題等をいくつか紹介しておきたい。

第１は改良住宅（公営受皿住宅）の整備計画と入居条件に関連した課題である。まず、全体整備計画戸数約500戸のうち第１期建設約100戸については、43号沿道騒音の問題等でその適否について議論があったが、結局他に選択肢がなく地区に隣接した旧国鉄尼崎港駅跡地に建設が決まった。２期以降の地区内建設については、当初、日影の条件等から有利な北側庄下川沿いの街区への集中配置案が示されたが、景観面からの反対や、人口のバランス、これからの町の発展という観点からの意見・提案もあり、南北の分散配置に落ち着いた。この間、復興委員会やブロック会議で何度か議論を重ね、最終的に築地地区福祉会館で300分の１模型を展示して、多くの人に見てもらった。まちの表通りである本町通り（旧中国街道）に沿った部分には１階を店舗等とした低層型の建物がならぶことになる。

このような中で、あたらしい住宅に対する期待が高まると同時に、入居条件等に関して具体的な要望や意見が出てきた。たとえば、世帯人員等と入居住戸規模の対応が機械的すぎないか。普段はいいが、息子家族など親戚が来たときに対応できない。また、長年いっしょに暮らしてきたペットの飼育を認めてほしいなどなど。人情と非人情が交錯する微妙な問題提起が多かったが借家人分科会はこれらを集約し、市の回答を得ながら基本的な理解を拡げていった。

つぎに事業用地の先行買収開始を契機として出てきた課題がある。買収補償額が一定額に満たない零細権利者世帯の改良住宅入居を認めることになったこともあり、とくに小規模宅地所有者から土地・建物の補償額を早く知りたいという声が強まった。家主と借家人の意向対立も顕在化してきた。家主が用地買収に応じない限り借家人は改良住宅に入居できないためである。家主といっても規模など千差万別である。小規模な賃貸住宅の経営によって暮らしをつないできたという老婦人は、借家人の気持ちは分かるが手放せないという。大きな地主の心配も潜在している。はたしてこの築地で賃貸住宅の再建経営がやっていけるのか。将来展望が見えてこない。今まで650世帯が民間賃貸住宅に住んでいたまちが、505戸の公営住宅を抱えることになるのだ。賃貸住宅市場は窮屈になるだろう。

特目入居（地区限定）型の改良住宅建設は、短期的には人口の流出を防ぎまちの安定に貢献するが、長期的なまちづくりの観点からはどうか。活力あるまちとしての一定の開放性・流動性を確保するための取り組み、仕掛けが必要となっている。ある日、阪神尼崎駅前の喫茶店で近くの客同士の話しが耳に飛び込んできた。「築地は今ある建物みんな壊して、マンションみたいな住宅建てるらしいけど、あんなとこ誰もいかへんで」「そやね、ゴーストタウンになるんちゃう」…と。「なにいうてんねん」と突き上げてくる言葉をにがいコーヒーと一緒にぐっと飲み込んだ。（つづく）

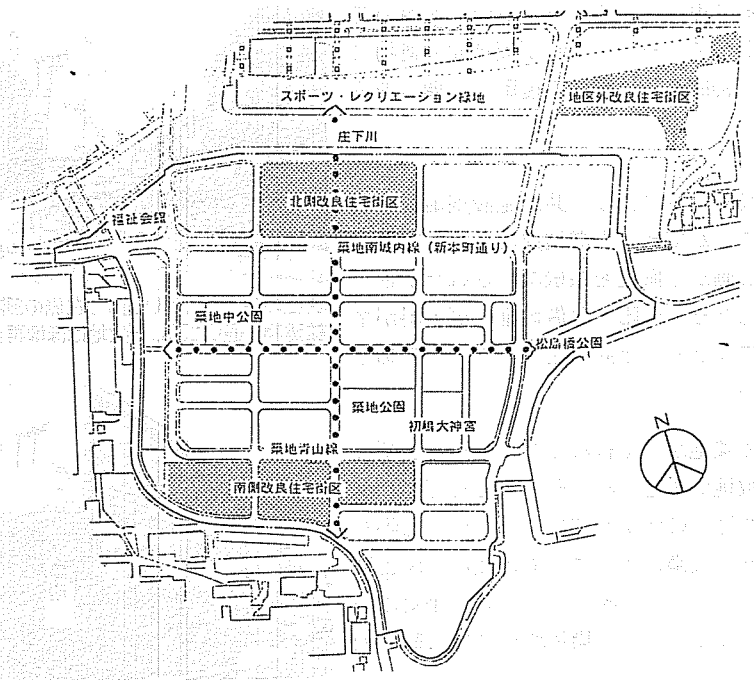

●築地地区構想図

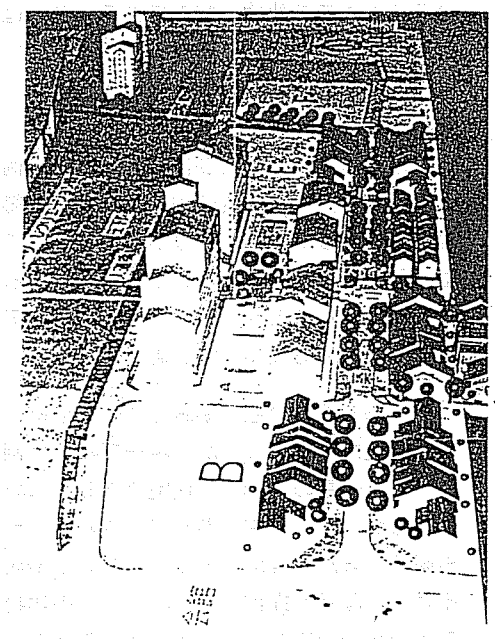

●北側改良住宅街区周辺のイメージ模型

「木造酒蔵」なき街のルネッサンス

「灘の酒蔵を復興させる会」　水谷　嘉信

神戸市東部から西宮にかけて広がる「灘五郷」は、全国の清酒の約３割を出荷する日本一の酒どころです。阪神大震災ではその産業的文化遺産である木造酒蔵が壊滅的な打撃を受けました。以後は主に一部の中小メーカーが、その地酒復興の熱意（灘の酒はもはや全国ブランドとして画一的な味というイメージが広がっていたため）もあって、破壊された木造酒蔵のたたずまいを再現して見学コースや資料館を設けるなど（計画中）で、産業の発展と街の再興がおし進められています。しかし、震災後約２年たった今こそ、この街が以前のように潤いのある豊かな街並みに戻るのか、あるいは単なる工場地帯になってしまうのか、再びその具体的方策が問われる時期になったのかもしれません。ここに街並みの活性化という視点から、わたしたちがとり組んだ試みのいくつかを報告させていただきたいと思います。

◉大桶を利用した写真展

何か地元の人々に生きがいを与えられないか、あるいは以前の街並みの「記憶」を呼び戻せないかと思い、秋祭りの時期にイベントとして開催しました。写真展の会場は魚崎郷の中心にあって、酒ラリーではゴール地点でもある西浜公園と浜福鶴という酒造メーカーの前庭に大桶（酒造メーカーではもう使われていないのですが、酒粕業を営む「小林晴吉商店」が時代を生き抜いてきた大桶を守っておられたのでそれをお借りしました）それも黒光りした分厚い杉板で作られた直径２ｍはある大桶を計１４個並べその中に、古い木造酒蔵の写真を展示しました。さらに唯一震災を免れた「辻井酒造」の１００ｍ以上の長さで続く板塀にも写真パネルを貼ってふたつの空間を結びました。大桶はやはり迫力があり、木造酒蔵の持っていた空気やにおいを呼び戻してくれたと考えています。街並みとしてはたった２日間の点と線ではありましたが、貴重なイメージを過去から未来へとつなげ、場のイメージを再認識してもらうための良いイベントであったと思います。

◉木造酒蔵再建イベントでの写真展

灘の中堅清酒メーカー、大黒正宗、灘泉、滝鯉、酒豪、福寿の五社は、“神戸に地酒あり！”‥‥をアピールして地酒振興を目指す「神戸地酒金賞会」を震災後に結成しました。中でも清酒メーカーの灘泉や福寿は特に情熱的に力を注ぎ木造酒蔵のたたずまいを再現されました。「木は呼吸しているから温度、湿度の調整を自然にやってくれる。工場みたいな鉄筋蔵より気合いが入ります」とは灘泉の岩手県から来た南部杜氏の言葉です（神戸新聞1996年４月）。酒造りに賭ける意気込みが伝わってきます。灘泉が酒蔵の再建イベントを催された時に、わたしたちは木造酒蔵の写真展示という形で参加させていただきました。

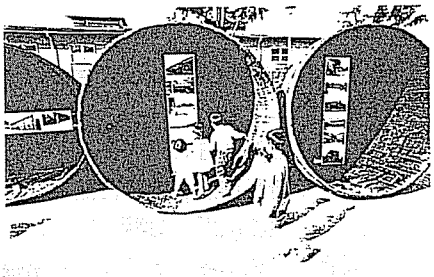

大桶を利用した木造酒蔵の写真パネル展示



唯一震災を免れた酒蔵の板塀を活用した、木造酒蔵の写真パネル展示

◉“フォリー”による「酒ラリー」復活の提案

灘三郷では、例年酒造りの季節には「酒ラリー」という催しが「酒蔵の道」沿いで開かれていましたが、木造酒蔵が無くなった現在は中止されています。これを何とか早く復活できないかとのことで、「酒蔵の道」沿いの各酒造メーカーの敷地の一部を利用させていただき、“フォリー”（シンボル的なあずまやの意）を設けることで灘三郷をつなげる提案をしました。この“フォリー”にどんな機能を持たせることも可で、たとえばそれを看板、休憩所、直販店、酒蔵の門、壁、子供の遊び場、櫓、緑と水のオアシス、ミニギャラリー等として仮設的にも（恒久的にも）設置することができます。こうした利点から、一日でも早い「酒ラリー」の復活を願いました（「きんもくせい」18号’95.10/18参照）。これもひとつひとつは点ではありますが、それが線、あるいは面となり発展しながら酒蔵が街並みの生きた風景として再現されれば‥‥‥という提案（願い）です。

◉“生きた資料館”の提案

言うまでもなく酒造りは、震災以前から多くの問題を抱えていました。それらは決して灘五郷だけの課題ではありません。たとえば蔵人や杜氏の高齢化です。若い人が育たない、あとを引き継ぐ人がいない、ただそれだけの理由で（酒の低迷もあるが）廃業や蔵取り壊しに追い込まれるのは、もはや全国的な傾向でした。なぜ若い蔵人が育たないのでしょうか？

そこが若い人の集まれる場、あるいは興味をそそる魅力的な場でなかったのではないかという反省から、日本一の酒所である灘五郷、ここに「酒文化のメッカ」とも呼べる“生きた資料館”の建立を提案しました。これは日本各地から若い人を募集して蔵人を育てる場。それは学校でもあり、研究所でもあり、工房でもあり、蓄積されつづけた精神や技術を磨く場でもあり、情報の発信基地でもあり、あるいは試験的に作られた酒の限定販売もできるなど‥‥の“生きた資料館”としました。

◉その他西宮郷、今津郷、今後の活動

灘五郷の中でも西宮に位置する西宮郷は、「宮水」の発祥の地。この水のわき出る井戸を中心に庭園を整備する計画があります。それに合わせて、この春には日本酒をテーマとしたイベントが開催される予定です。われわれも積極的に何らかの形で参加させていただきたいと考えています。木造酒蔵の街並復興を模索しながら、今後とも活動していきたいと思います。

阪神・淡路ルネッサンスファンド（HARはる基金）第3回助成決定

昨年１２月８日、第３回目の阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）の公開審査会が、こうべまちづくり会館で行われ、右のように１４団体、合計８００万円の助成が決定しました。

１０団体が惜しくも助成から漏れましたが、申請された全団体が助成を受けられるよう、基金規模のさらなる拡大が望まれています。



HAR基金第3回公開審査

活動テーマ／活動グループ名称	助成金額(万円)
①地区計画を実現し区画整理事業区域との整合を図る／野田北部まちづくり協議会	60
②まちづくりハウスを拠点として住民のまちづくりへの参加意識のアップ／灘中央地区まちづくり協議会	50
③長田のまちと区外に仮住まいする人たちをつなぐ／すたあと長田	30
④近代建築の保存で神戸らしい復興をアピール／シンポジウム「都市の記憶」実行委員会	40
⑤北淡町富島のまちづくりプラン（住民案）作成活動／富島を考える会	140
⑥復興神戸のまちづくり記録映像「人間のまち」製作と上映／野田北部を記録する会	50
⑦復興問題研究・現場支援・成果編纂を経て公開講座を開催する／神戸復興塾	30
⑧ドングリ銀行神戸ー震災被災地での緑の復興活動／ドングリネット神戸	50
⑨住民合意、住民主導と行政支援のまちづくりを目指す／西須磨まちづくり懇談会	90
⑩地域住民のネットワークで行う自主緑化活動／緑化コミュニティ「四季」	50
⑪民間主導参加型まちづくりセンターの運営／芦屋市民街づくり連絡会	50
⑫三宮、元町地震被害建物の記録と建築家の役割／計画工房INACHI	30
⑬住吉地区における住民主体の復興街づくり支援活動／住吉地区復興支援グループ	70
⑭第2期コレクティブ・ハウジング事業推進応援／第2期コレクティブ・ハウジング応援団	60
合　計　14　件	800

また、１月25日には第３回助成団体への贈呈式と第２回助成団体報告会が、こうべまちづくり会館でありました。

報告された団体は以下の通り。

・西須磨まちづくり懇談会　・住吉地区復興支援グループ
・長田・共同居住支援団　・尼崎で協同居住型住宅を実現させる会

INFORMATION

復興まちづくりセミナー開催される

１月24日、「まちづくりにおける専門家の役割と可能性」をテーマとして復興まちづくりセミナー（ひょうご都市づくりセンター、こうべまちづくりセンター主催）が開かれました。復興まちづくりに関わってきた都市計画や商業のコンサルタント、弁護士などの専門家によるパネルディスカッションが行われ、専門家の連携のあり方、これからの復興まちづくり課題などが語られました。

第2次・コレクティブハウジング事業推進応援団／第4回ミーティング

・日時：２月１２日（水）　18:30～
・議題：災害復興公営住宅第３次一元化募集にあたっての、グループ募集・コレクティブ住宅募集の説明会について、他
・場所：神戸Fビル11階（㈱長大会議室）

阪神グリーンネット・1周年記念会

・日時：２月７日（金）　18:00～
・場所：KUC（ハーバーランドオーガスタプラザ17F）
・会費：5,000円
・問合せ：兵庫県立人と自然の博物館
TEL. 0795-59-2028

“久二塚6”に建つ受け皿住宅について語ろう会

・日時：２月９日（日）10:00～12:00
・場所：新長田駅南地区再開発第二現地相談所（二葉町６-2-13）
・問合せ：久二塚６まちづくり協議会事務所（TEL. 078-611-0665）

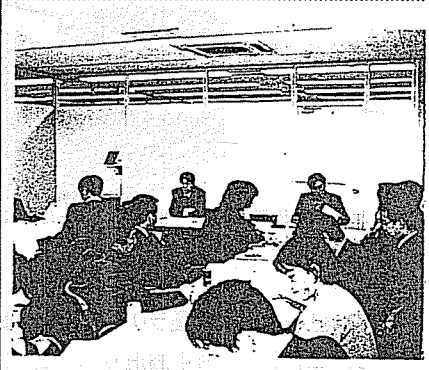

第19回東部市街地連絡会（1/28 神戸Fビル）

ネットワーク事務局より

『復興市民まちづくり』vol.8発刊へ

ーまちづくりニュースを事務局まで送ってくださいー

当ネットワーク編集『阪神大震災／復興市民まちづくり』（学芸出版社刊）の８冊目が２月下旬に発行されます。いつものように、まちづくりニュースを送ってください（**2月7日(金)まで**に事務局に届いた分を掲載します）。

今回をもってこのシリーズの締め括りとしますが、今後も何らかのかたちで、復興まちづくりに取り組む地元の生の情報を発信していきたいと考えています。

←

「特優賃」事業、神戸市「特目賃」「民借賃」事業などに関する事業例の報告を基に、民営賃貸住宅の復興課題について討議しました。

連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年２月25日
第４３号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり
支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

やめて！　JRの土手を人工芝で密閉してしまうの！

－阪神グリーンネットも、沿道の住民も　怒ろう！－

石東･都市環境研究室　石東 直子

神戸から東行きのＪＲに乗ってしばらくすると、灘区の住宅地あたりから見馴れぬ町並みが目に入る。震災で壊れた住宅の再建が進み、プレハブ系のハウスメーカーの住宅が建てられていく。震災前の住宅地のイメージに合わせてと、屋根は黒､外壁はベージュやチャコールグレー系で色彩は押さえている。形はさまざま。そばを歩くと住宅展示場の中に迷い込んだような気がするが、ＪＲの高い車窓から見ると、その屋根は黒々とし、テカテカと輝いている。一種異様な住宅群が武庫川までの阪神間に点在している。嘆かわしい風景の出現と思うが、被災者の気持ちを思うと、速く建ち上がり、隣とは違うプランや外観をもつメニューがあり、大工さん不足の今、個人的判断にまかされていてはこれで善しとせざるをえなかったということも理解できる。しかし、しかしである。夙川を渡って西ノ宮駅に至る２キロ程の区間に進められているＪＲの土手の修復工事を見た時、これはもう黙ってはおれないという気になった。土手の地盤を固めて、全面をビニールの人工芝とやらで覆い、その上を数センチ幅の金属棒で碁盤の目状に押さえている。土手一面がテカテカのグリーンと白っぽい金属片の格子模様で埋め尽くされていく。なんということを‥‥。タンポポもススキも、背高あわだち草も一切の雑草は生えず、一匹の秋の虫も生息できないようにと、ビニールシートで覆っていけば、短くない歳月は維持管理のためのＪＲの経費は不要となるという発想だろうか。もう、バカらしくて多くを語る気はしないが、言わなければならない。夏になると、人工芝はグングン温度が上がって、その照り返しで沿道の民家に熱風を送り届けるだろう。雨が少なく風が吹く秋から冬、春先は人工芝に溜まった砂塵が舞い上がり、沿道の民家に吹き込み、そばを通る人はマスクや頬かぶりが必要となるだろう。春になっても、草木の芽ぶく気配は一切感じられない。沿道の民家では一年中、窓を開けて風を誘い込むことすらできない。そして、幾度めかの夏を迎えるころ、テカテカ輝やいていた人工の緑は変色し、点々と引っ掛かったゴミくず、空き缶、ボロ布等々によって、ボロ雑巾の垂れ幕がぶら下げられたような景観をさらけだすことになるだろう。夙川を越えたＪＲの沿道に西宮市立安井小学校がある。自然の大切さ、環境共生、町に緑をと学習したけど、どこにそんなんあるのん、校庭の前の土手を見て、子供たちの頭は混乱する。安井地区をはじめ公園のない住宅地では、ＪＲの自然の土手が唯一まとまった面積の自然に接する場所でもある。今まだ工事が進んでいない区間は写真①に見るようにホットするような自然の土手がある。ここの土手は鉄軌道から法面で下がり、その裾には１～２米幅の平地があって、ＪＲ敷地と道路境界にフェンスがある。このフェンスを50センチでも30センチでもＪＲ敷地内に移してもらって、ここを沿道の人たちが使用できる花壇や菜園に提供してほしい。花壇等に使う住民は責任を持って美化、清掃に努める。阪神グリーンネットもＪＲの沿道の住民も人工芝の撤去と合わせてＪＲに提案しましょう。安井地区から西にバックし、東灘区の住宅地を走るＪＲの土手は震災後の応急処置としてコンクリートパネルで覆われ、高いコンクリート塀が続いている区間が少なくない。これはあくまで応急処置と聞く。復旧事業が一段落したら、ぜひＪＲも沿道地区のまちづくりの環境形成に目を向けてほしい。安らぎのあるまちを形成し、植物や虫の生存権も認めるような視点がほしい。（2月5日記）

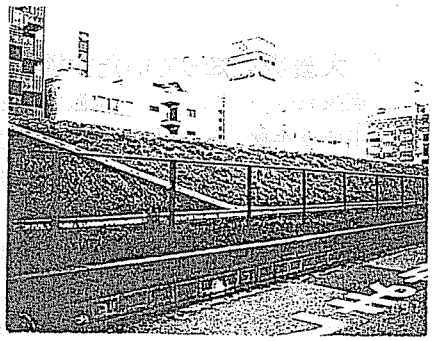

①JRの自然の土手（西宮市安井地区）

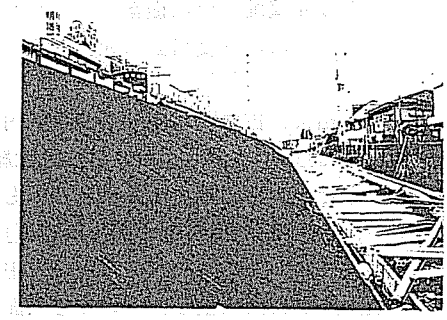

②自然の土手の全面を人工芝で覆う(同上)

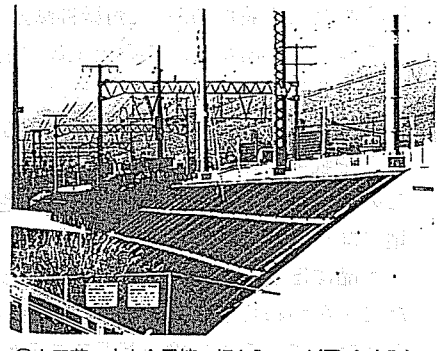

③人工芝の上を金属棒で押さえていく(同･和上町)

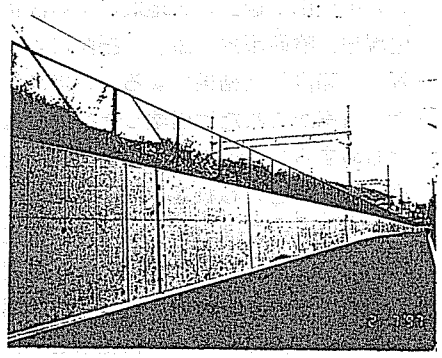

④震災後の応急復旧処置のｺﾝｸﾘｰﾄﾊﾟﾈﾙ壁がつづく
（神戸市東灘区）

味泥―古墳のある新生下町づくり

―味泥地区復興まちづくりノート―

㈱久保都市計画事務所　久保　光弘

灘区味泥地区の復興まちづくりの活動と内容については、三輪康一さん（神戸大学）が「震災都市復興の１年（中間資料）」（1996年11月日本都市計画学会関西支部）において詳しく報告されているので、本稿においてはそれとの重複を避け、上記以外の味泥地区まちづくりについて特筆すべき事柄をピックアップして近況報告としたい。

Ⅰ.大震災を知っていた古墳

―震災ﾒﾓﾘｱﾙﾊﾟｰｸとしての位置づけを―

・平成８年秋、味泥地区にある西求女塚公園内の西求女塚古墳についての解説板が大幅に書き換えられた。

震災前、味泥下町活性化委員会は地区の歴史の掘り起こしをし、その中で著しく姿をゆがめ変えられている西求女塚古墳を地区再生のシンボルとしようとその復元整備を市に提案し、それを受け入れた市教育委員会は発掘調査を行っていた。

その結果、古墳時代中期の前方後円墳と考えられていたこの古墳は、３世紀末から４世紀始めの古墳時代初期のもので、日本でも「最古級の前方後方墳」とわかった。更に驚くべきことに、中国製銅鏡が12面出土し、そのうち７面は邪馬台国の女王「卑弥呼」が魏帝から贈られたとの説がある「三角縁神獣鏡」であり、１ヶ所からのこの出土数は全国でも３番目に多いものであった。

・この発掘調査においてさらに重要なことを我々は知ることになった。

この古墳はひどく荒らされており、宅地になっていた時期もあることから、出土品はほとんど期待されていなかったにもかかわらず上記のような出土があったのは、この古墳の基盤である砂層の中央部が過去の大地震による液状化現象、噴砂現象、激しい振動により著しく陥没した結果によるものであった。石室がこれだけ崩壊したのは全国でもめずらしく過去の神戸大激震を物語っているといわれていた。

これによってほとんどの人々が大地震がないと思っていた神戸にも、震度６程度以上の「大地震が古墳時代前期以降では、少なくとも５世紀末と16世紀にあった」ことを知らされた。

これは、今回の阪神淡路大震災の２年前のことであった。

神戸は、あまりにも明治より前の歴史に関心が薄い都市のようである。

歴史は文化的側面だけでなく、忘れた頃にやってくる地震など自然災害に対する重要な情報源でもあることをこの機会に思い返すことが必要ではないだろうか。

・今回の大震災によって、西求女塚古墳の復元調査は中断された。しかし、地域特性を生かしたまちの再生は文化の再生でもある。西求女塚古墳の復元をこの震災を期にあらためて、その復元の意義を問い直し、あらためて位置づけを行って、しかるべき時期に復元調査の再開が行われることが望まれる。

①西求女塚古墳は今回の大震災だけでなく、神戸の過去の大震災の記憶をもつ「神戸大震災の記憶装置」といえる。後世の人々に大震災を伝える記憶装置、阪神淡路震災メモリアルパークの一つとして、西求女塚古墳の復元整備を位置づけてはどうだろうか。

②西求女塚古墳のあったこの地は、古代から敏馬の浦といわれ、新羅使節の神酒饗応を行う公的な国際性のある港であり、港湾管理者として「津守」がおり、外交使節の畿内での最初の接待を行い、検疫所の役割を併せもっていた。元神戸市港湾局長鳥居幸雄さんは著書「神戸港1500年」の中で、ここ敏馬の浦を「港都神戸誕生の地」と述べられている。

ウォーターフロント型古墳である「西求女塚古墳は、港都神戸誕生のシンボル」といえるものである。

③震災前、歴史が見えなくなった当地区において住民達が歴史を掘り起こし、インナーシティのイメージチェンジを図るためのシンボル、起爆剤として、西求女塚古墳の復元にまちづくりとして取り組んできた。

多分文化財復元をまちづくりとして取り組んできた例はほとんどないであろうし、「古墳のある下町」は、大都市市街地に例のない神戸の新しい地域文化をつくるであろう。

今や、西求女塚古墳復元は、新生下町をめざす味泥の地区アイデンティティ形成上、不可欠なものとなっている。

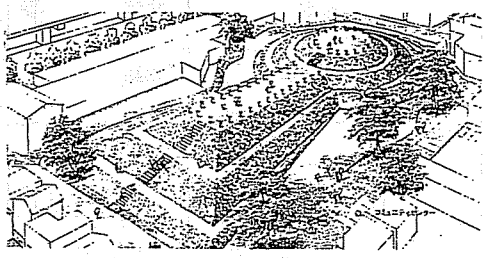

図－１　発掘調査の契機となった味泥下町活性化委員会による古墳復元プラン（平成３年味泥下町活性化委員会作成。この段階では前方後円墳で描いている。）

Ⅱ．一般的地区では、震災後半年以内が重要

・味泥地区は震災によって大半が全半壊した復興都市計画事業の対象でない一般的地区であるが、震災前にまちづくり協議会があり、初期から復興まちづくりに取り組むことができたいわゆる「灰色地地区」である。住宅再建について規制がなく、かつまちづくり支援が行われた味泥地区の場合で、時間とまちづくりの関係について特徴的なﾎﾟｲﾝﾄを整理しておく。

1）住宅再建意識は、震災3週間後には芽生える。

・震災後10日位の時点では、「これまでやってきたまちづくりもおしまい」という声を聞いた。しかし、３週間後位になると「住民が茫然自失な状況から一日でも早く抜け出して希望が持てることが必要である」という意識が生まれた。１ケ月に満たない２月14日に最初の味泥復興委員会が行われ、復旧の混乱と交通がままならぬ状況の中にも関わらず、疎開地から多くの役員の方が集まられた。

・大震災であっても、地域を支えるまちづくり組織があれば、以外に早い時期に人々の気持ちは復興に向かうことになる。

これは、住宅再建、まちの復興が早期に取り組めなかった都市計画事業区域などの区域等にみられた初期の精神的ストレスの高まりと比較すると、住民の精神面からみてもまちづくり組織があることはたいへん重要であることがわかる。

2）まちの再生は、震災後半年で大枠が決まる

・復興委員会は、被害建物の診断相談会の実施後、建築基準法に適合しない敷地に対する住宅再建は、共同建替、戸建住宅建替のための専用通路の確保など隣地との協力が不可欠であることから、地区毎に「住宅再建懇談会（相談会）」を重ねて、

隣地権利者間の調整が行われた。平成７年4月、5月頃をピークに多くの住民が相談に集まったが,9月頃の相談会では新たな相談者は皆無の状況となった。

このような状況から「再建できる人」が住宅再建の意志を固める時期は,概ね震災後半年以内であろうと推測される。

・これはまちづくりの観点からみれば、まちの再生として取り組める最も重要な時期は、「人々のおもいやりの求心力」が高く、「再建できる人」の意志が定まっていない震災後半年以内であり、「再建できる人」の意志が一旦決まった段階以降では、共同再建を含め、住民間の協調によるまちづくりの大幅な進展は、たいへん難しくなる。

すなわち、「一般地区における震災復興まちづくりの大枠は、震災後の半年以内」に決まるといっても過言でないように思う。

3）取り残された未接道宅地

・「再生できる人」の意外と早い住宅再建の動きは、一方では建築できない未接道宅地を取り残し、長期的な課題を生む結果となっている。

Ⅲ．味泥の共同建替の特徴

・「住宅再建懇談会」（相談会）においては、共同建替の専門家支援として、小規模な共同建替は神戸復興住宅メッセ準備室（当時メッセは開設準備段階であった）、まとまった規模の共同建替は、建築コンサルタント（４社）に支援をお願いした。

しかし、不在地主などの協力等もあったが、住宅再建条件など個人個人の生活条件が一致することはたいへん難しく、数ケ所の共同建替検討があったものの、現在共同建替事業の実現に至っているものは２街区となっている。

・そのうちの一つは神戸復興住宅メッセが支援した３階建ての「３軒共同建替」（従前は１戸を除き未接道の４戸連棟住宅）で各世帯が１階～３階を垂直所有する従前の居住感覚を生かした共同住宅であり、既に完成している。

もう一つは以下に紹介する「中庭をもつ中層共同住宅」である。

〈住宅種別による群建築〉

－都通４丁目街区再建事業－

・従前、当街区は街区面積約1,700㎡、戦前長屋等５棟(40戸)あり、地主１名、借地家主１名、借地人18名、持地人４名、借家人９名という大規模かつ複雑な権利関係を有している街区である。

現在,市住宅局,専門家（ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ：間野博（広島女子大学）、建築：森崎建築設計事務所）の支援のもとに、住宅都市整備公団がデベロッパーとなり、今年春に着工が予定されている。

(ア)実現の要因

①当街区に震災前から共同化への認識があるまちづくり組織の役員がいた。

②住民の団結が強い。震災直後住民がまとまって相談会に出席していた。

③不在者地主の協力が絶大。当街区の借地家主、借地人代表等と、コンサルタントが森南土地区画整理事業区域に在住の地主と面談した。この折、地主は味泥まちづくりの方向に共感がもたれ、以後共同建替だけでなく、味泥復興委員会の特別委員として役員会に参加されている。

(イ)　特徴

①借家人を含めてほとんど従前の居住者が建替後も居住する。３６世帯中、個人的事情で３世帯が転出。

②持家ﾏﾝｼｮﾝ、借り上げ型公営住宅(借地家主向)、借り上げ型公営住宅(地主向)等、住宅種別毎に独立棟で建築。

③味泥地区は、中低層住宅地としての環境指向があり、それに合わせて５階程までに高さを制限。中庭のあるコート型配棟。新町屋のイメージ。

Ⅳ．「まちづくり協定」づくりへ

・震災前、味泥地区は、典型的なインナーシティの一般的市街地として、沈滞化し、古い賃貸住宅等老朽木造住宅の更新は、遅々として進まなかった。

このため、震災前でのまちづくり委員会は、まず地区のイメージチェンジを図ることが必要ということで歴史や自然の再生に注目したシンボル事業やイベントを中心にまちづくり活動が行われてきた。

・しかし、震災後は、復興のための戸建住宅の再建だけでなく、大規模な更地での建設動向がでてきた。

これまでまちづくりの対象としていなかった国道43号以南の準工業地域で震災直後にﾗﾌﾞﾎﾃﾙが建設され、このまま放置しておくと,国道43号以南にﾗﾌﾞﾎﾃﾙ街が出現するのではないかと危惧されている。駅前にはｽﾉｰﾎﾞｰﾄﾞ場の計画がでてきた。これについては、復興委員会で事例を見学し,建設企業と話し合い,結果として建設される方向となったが、周辺地区に風紀上悪い施設ができないか等が心配されている。また、大規模な更地での高層マンションの建設が進む可能性がある。

・復興委員会は、７年４月に「味泥復興マスタープラン」、７年８月に「味泥いえなみコード(いえなみ憲章)」を作成したが、そのようなソフトなものでは、現在の建築動向をみたとき、実効力において不十分であり、環境を守るための建築のコントロールが必要な状況となってきた。

・このため、現在味泥復興委員会は味泥地区のまちづくりの基本理念を「古墳のある新生下町づくり」として「まちづくり協定」を定めるための検討を行っている。

Ⅴ．味泥復興委員会の近況

・復興委員会には、松阪会長のもと震災前にも増して、多くの役員の方々が集まられている。東京在住で味泥出身の若い慈さんは,震災直後,味泥のまちづくりニュースをｲﾝﾀｰﾈｯﾄでみて,電話をいただき、会合にも顔をみせておられたが、今は「ふるさと味泥」にUターンし、味泥復興委員会の「事務局」の中心となって活躍されている。（平成９年２月３日記）

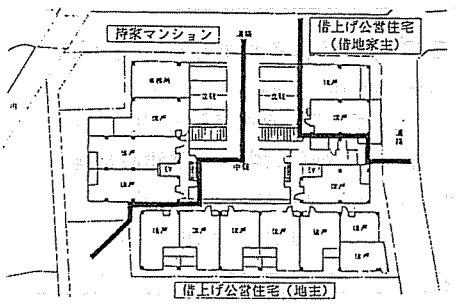

図－２　都通４丁目街区再建事業完成予想図

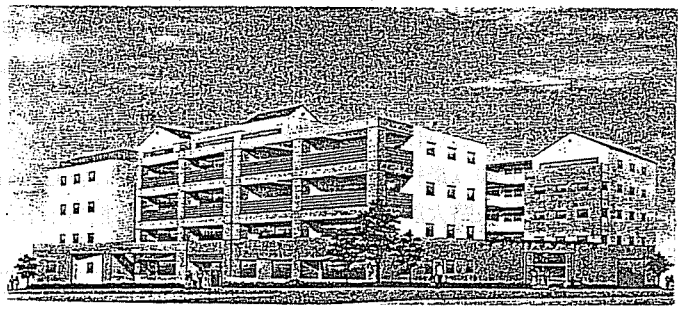
図－３
住宅種別による
棟分けｺｰﾄ型
中層共同建替

■「野田北部・鷹取の人々」第5部完成

震災後、神戸市長田区野田北部・鷹取地区で継続的にまちづくりの記録を撮り続けている青池監督の「人間のまち、野田北部・鷹取の人々」の第５部が完成しました。今回は95年９月から12月までの記録で、地区計画をまちづくり協議会で決める経過を中心に、震災後増加している違法建築の問題、鷹取救援基地の神田神父と子供たちとの対話、などが描かれています。

２月１８日には、こうべまちづくり会館ホールにおいて上映会とシンポジウム“そだて！市民のまちづくり”が行われ(主催:港まち神戸を愛する会)、第５部の映像を巡って、まちづくり協議会や地域コミュニティのあり方、３年目を迎えた復興まちづくりの展望などについて語られました。

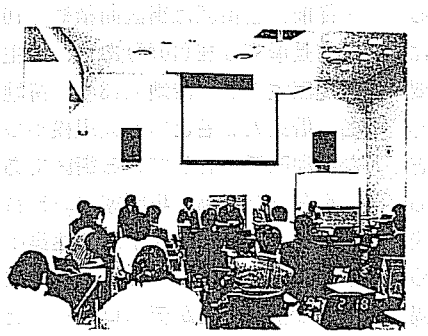

シンポジウム風景('97.2/18、こうべまちづくり会館)

■住吉地区復興パネル展開催

１月16日から20日の５日間、“白地区域”である神戸市東灘区住吉地区で震災復興の支援・調査活動を継続的に行ってきている住吉復興支援チームによるパネル展が開かれました。これは昨年の１年目につづき開かれたもので、震災２年目の復旧復興状況や、模型による住宅復興の提案などがわかりやすく展示されました。

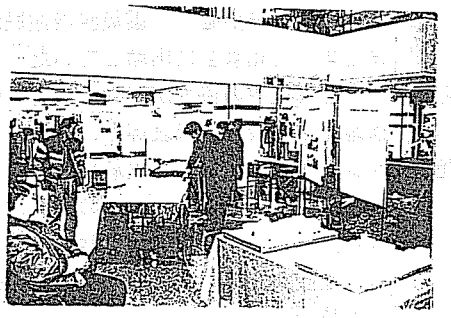

パネル展風景('97.1/20 コーブこうベシーア)

■ネットワーク事務局より

●第20回・東部市街地連絡会

・日時：３月10日(月)18:30～
・議題：共同建替えの課題と今後の展開
①空地の実態調査について
②東部白地区域の共同化事業の推進について
③共同化事業における民間ディベロッパーの現状
④コンサルタント自主派遣制度について
・場所：神戸Fビル11階(㈱・長大会議室)
(神戸市中央区三宮町 三宮駅南250m)

■神戸・ポストカードブック

～記憶から記録へ～

神戸在住の写真家である米田定蔵さんの撮られた震災前と震災後の神戸の風景を収めたポストカードが出来ました。内容、販売店は以下のとおり。

※

Kobe1：神戸の近代洋風建築写真26枚綴り（１冊／1,165円、１枚／150円）
・Kobe2：17 January 1995「異形の町克明に」26枚綴り（同上）.
・販売店：東急ハンズ三宮店、キディランド三宮店、星電社三宮店/ハーバーランド店、コーブこうベシーア、ナガサワ文具センター本店/センター街店/さんちか店/丸善神戸元町店
・問い合わせ：米田定蔵（〒653 神戸市長田区池田寺町11-10 TEL. 078-691-3574、FAX. 078-641-0289）

※

●ポストカードの一例



第一勧業銀行神戸支店(神戸市栄町通、1916竣工)

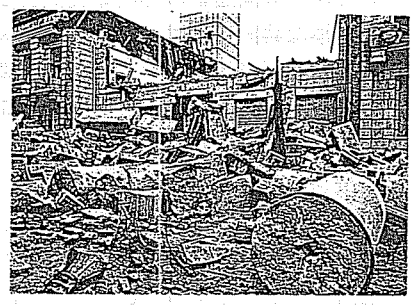

震災で崩壊した第一勧業銀行(1995.1/17撮影)

■INFORMATION

●第2次・コレクティブハウジング事業推進応援団／第6回ミーティング

・日時：３月12日（水）18:30～
・議題：災害復興公営住宅第３次一元募集にあたってのグループ募集・コレクティブ住宅募集の説明会について（その２）
・場所：神戸Fビル11階(㈱・長大会議室)

●「写真で語りつぐ私たちのまち」写真展

・日時：２月23日(日)～３月２日(日)
10:00～19:00（最終日は17:00まで）
・場所：阪神淡路大震災復興支援館・フ↑エニックスプラザ（三宮センター街東入口北側）
・主催：震災記録情報センター／担当：坂本、武田 TEL. 078-857-8760

※

プロの写真家たちによる震災前の風景や震災後の状況を記録した写真展。震災後AAネットワーク等の活動に関わり、昨年惜しくも亡くなられた高橋裕嗣さん（港まち神戸を愛する会副会長）が撮られた写真も展示しております。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER S NETWORK for communi ty devel opment "Mchi zukuri"

〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657 神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017 FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

KINMOKUSEI

1997年3月18日
第44号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

『復興市民まちづくり』終刊号/Vol.8完成 ～シリーズの締め括りを迎えて～

震災後5ヶ月目に各地のまちづくりニュースを『復興市民まちづくり』として合本出版してから、今回まで計8冊を発行し続けてきました。ここに、発行にご尽力をいただいた学芸出版社並びにまちづくりニュースを発行・編集・支援されてきた方々のメッセージ(抜粋)を紹介します。『復興市民まちづくり』はこれで締めくくりですが、これを機に復興市民まちづくりの新たな出発点としたいと思います。

●終刊にあたって　㈱学芸出版社

2年前の1月17日未明、阪神・淡路地区を襲った大地震は、日本を揺り動かしました。多くの人々がそれぞれの立場から、被災地に対し何か支援できないものかと考えました。私たちもその一人です。

建築、まちづくりの出版を手掛けていることから、その面で協力できることはないか考えていましたが、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局の方々との以前からのお付き合いもあって、このような形で「地元密着型のまちづくり通信」を合本し、生の声を全国に伝えてゆくことに致しました。

継続購読をしてくださった読者の皆様をはじめ、多くの方々に支えられ、3ヵ月に1号ずつ、計8号を発行して参りましたが、2年を経た今、当初の使命を果たしたものと判断し、本号で終刊とさせていただくことになりました。

今まで支えてくださいました読者の皆様、店頭で常に好意的に展示くださった書店の皆様、また無理なスケジュール、コストでの発行を手助けしていただいた製作関係の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

私共は、今後とも復興市民まちづくりへ関心を持ち続け、まちづくりに取り組む方々の情報交流のためのお手伝いをさせて頂きたいと考えております。『復興市民まちづくり』はこのような形でお届けいたしましたが、これからは、5年, 10年続く復興まちづくりのなかで、適切な時期を捉えた出版等で復興市民まちづくりの現場と、全国の方々を繋ぐ一助となりたいと思います。

当面は下記の当社のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで、様々な情報提供を行ってゆきたいと考えております。皆様の一層のご支援、ご協力をお願い致します。http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/

●まちづくりニュース発行者・編集者・支援者からのメッセージ

〈抜粋〉 (VOL.8にはこの全文並びに他5名のメッセージも掲載しています)

・清水　光久(「真野っこガンバレ!」編集長)

今世紀はじめての、都市直下型地震ということで、その貴重な体験を後世のために残す必要があるにもかかわらず、全国のマスメディアはそれをしませんでした。

被災地では、いろいろなグループが震災の記録を残す努力をしています。その中にあっても、被災地全域にわたって、個々の動きを「市民まちづくり」としてまとめ得ることができたことは、たかく評価されるものだと確信します。

・後藤 祐介(復興まちづくり戦士/ジーユー計画研究所)

今回、これまで約2年間に8号まで続いてきた復興まちづくりニュースの合本発行が打ち止めになることとなりました。これまでの合本は、阪神・淡路大震災における復興まちづくり活動のバロメーターとして、そのマンパワーを全国に伝えるものでしたが、ここで打ち止めになることは残念であり、寂しい限りです。

(中略) 今後とも、阪神・淡路大震災の情報伝達に何かとご尽力賜りますようお願い致します。

・小林郁雄(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク)

『復興市民まちづくり』全8冊は、被災地における被災民によるリアルタイムの呼びかけであり、全国・全世界への阪神・淡路大震災復興まちづくり原典資料になるものと考えます。震災復興まちづくりを真剣に研究するならば、多くの評論・調査(ほとんどが通り一遍のアンケートで住民真意を代表していると思っている、あまりにワンパターンな)などを百編通読するよりも、ここに綴られている市民の各地区での悪戦苦闘の生のニュースを百回精読することを、お勧めします。

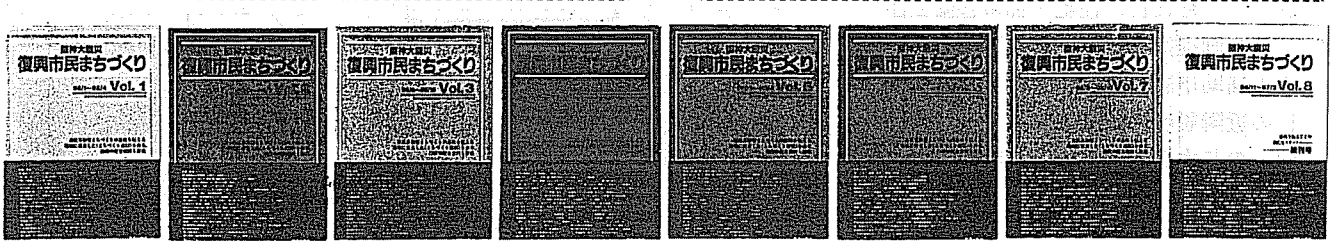

■長田区日吉町6丁目／復興区画整理区域内共同化一番乗りをめざして

－『復興再建共同化住宅　サンコート鷹取』の事例－

まちづくり㈱コー・プラン　吉原　誠

Ⅰ.地域の概要

長田区日吉町６丁目は、震災復興区画整理区域内の中で先頭を走ってきた鷹取東第一地区のほぼ中央北側に位置する。この地域は、121世帯、308人が生活していたが、25.1％と高齢化が進んでいた。そして、阪神・淡路大震災によりほとんどの建物が倒壊・焼失し、多くの犠牲者を出した。

鷹取東第一地区では、1996年８月に仮換地指定が始まり、日吉町6丁目は、1997年の１月20日に仮換地の指定を受けた。その途中11月にまちなみ誘導型地区計画が都市計画決定され、建ぺい率が角地並みに10％割り増しされることになった。

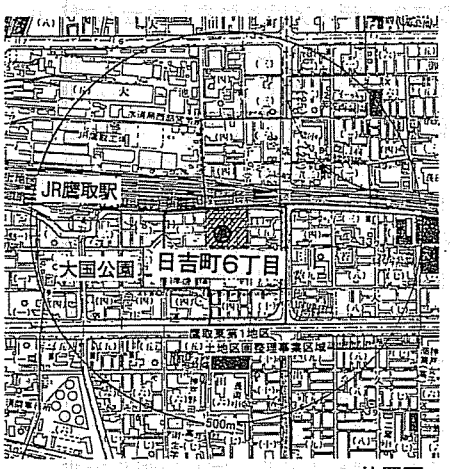

位置図

Ⅱ.事業の経過

1996年4月21日、東尻池町7丁目立江地区共同建替での公団との基本協定の締結を見学した後、長田区日吉町６丁目の人達と初めて会った。これまで、あまり住民集会に参加したことがなかった私は、その雰囲気に圧倒されたのを記憶している。

その後、月２回のペースで勉強会を行い、昨年の11月に地区計画が決定された頃、建設組合を設立、今年に入って１月20日に地権者14名が集約換地を受け、２月16日に住宅・都市整備公団への企画提案を提出、２月下旬に住市総の補助申請を提出、３月２日に２回目の近隣説明会を開催するに至り、公団との基本協定締結の一歩手前までこぎ着けた。

その間いろいろな出来事があった。一日も早く地元に戻りたいと願う住民の「具体的なプランを早く提示してくれ」という声の中、意向調査アンケートから始まり、等価交換の仕組み、資金計画、共同建替の補助制度、そして仮換地と減歩率の説明を行ってきた。

当初この事業に参加の意向を表明した地権者は26名いた。しかし、勉強会を開く度に、いろいろな原因で組合設立までには14名に減ってしまった。事業を進めていく上では妥当な人数かもしれないが、抜けていった人たちが、仮換地の決まった狭小敷地で今後どのように住まいを再建していくかを考えると心配である。

人数がここまで減ってしまった原因には、仮換地がなかなか決まらなかったことと、等価交換の仕組みを理解できずにそんなおいしい話はないと思われてしまったことが大きかったのではないだろうか。地区計画において容積率が300％になるインナーボーナス制度の見送りなども影響している。

敷地がどこになるかわからないので参加人数が確定できない。参加人数が確定できないので敷地規模が決まらない。このような悪循環がしばらく続くことになった。

当初、候補地としては、日吉町６丁目の北部でJR沿いがあげられたが、従前の権利者の理解が得られず公園の南側の敷地661.57㎡に仮換地を受けることになった。

けれども、公園の南側に敷地が決まったことにより、総合設計制度によって設置される公開空地と公園とのつながりができるという点では、今後のまちづくりの面からは緑や広場の拠点となることが期待できる。

Ⅲ.事業の特徴

この事業は、14名の地権者が、集約換地を受けた土地を一度、ディベロッパーである住宅・都市整備公団に売り渡し、公団が建設した共同住宅の床(従前敷地の約1.2倍)を譲り受けるというグループ分譲制度を活用した「等価交換」方式を採用している。この方式を採用したのは、地権者のほとんどが面積30～40㎡の狭小敷地を所有し、多くが高齢者であるために一戸建ての再建が困難であるという背景があった。

従前敷地の約1.2倍の床面積の等価交換を確保し、権利者の負担を減らすためには、なるべく多くの保留床を確保しなければならない。けれども、インナー型総合設計制度を活用しても、容積率200％に50％の上積み(保留床10戸分)するのがやっとで、工事費を極力抑えなければならないという問題があった。その中で住市総の補助は、総工費の２割弱とはいえ大きな意味を持っている。

しかし、この綱渡りのような条件下で「サンコート鷹取」の建築計画が具体化できたのは、14名全員が地権者であり、他の共同化でみられるような複雑な権利関係がなかったことと、短冊状の集約換地(下図参照)を受けた住民の「再び日吉町６丁目で暮らすためには、共同化しかあらへん」という強い思いが大きかった。

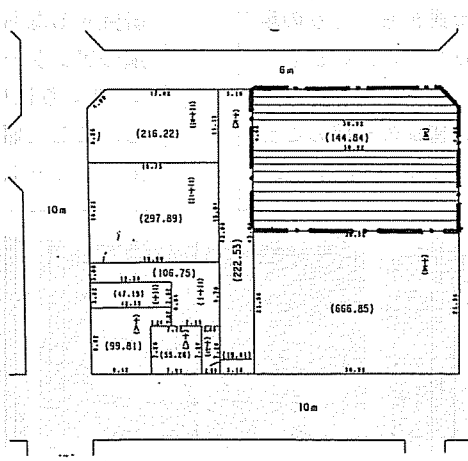

仮換地指定図

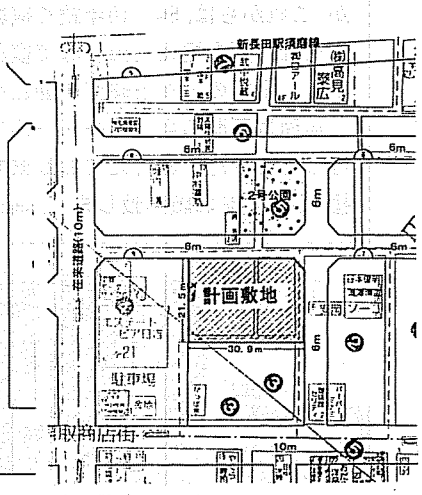

計画敷地周辺図

Ⅳ.建築計画概要

この建物は、なるべく低層とし、周辺環境への日影などの影響を抑えている。また、建ぺい率70％のうち20％を公開空地および緑道として確保し、建物、敷地内外ともに光と風を多く取り入れ、インナー型総合設計制度を導入している。

総戸数は26戸で、地権者用の権利床が14戸、賃貸が２戸、保留床を10戸確保している。

・計画地：神戸市長田区日吉町６丁目
・建物名称：復興再建共同化住宅サンコート鷹取
・事業制度：震災復興土地区画整理事業，インナー型総合設計制度、公団グループ分譲制度
・地域地区：第１種住居地域（70/200）、準防火地域
・敷地面積：661.57㎡
（地権者14名の集約換地）
・建築面積：330.75㎡（建ぺい率49.99％）
・延床面積：1,649.45㎡（容積率249.32％）
・構造階数：RC造、地上6F
・建物用途：共同住宅／26戸
ワンルーム　１戸（約24㎡）
2LDK　５戸（約60㎡）
3LDK　21戸（約70㎡）
駐車場／10台（平面式）
・設計：森崎建築設計事務所
・施工：佐藤工業株式会社

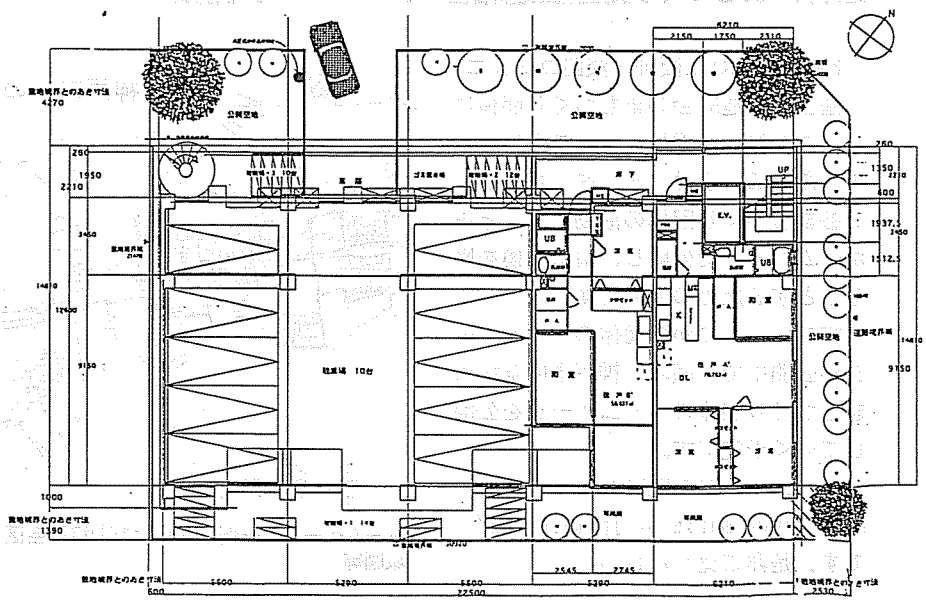

<配置図・１階平面図>

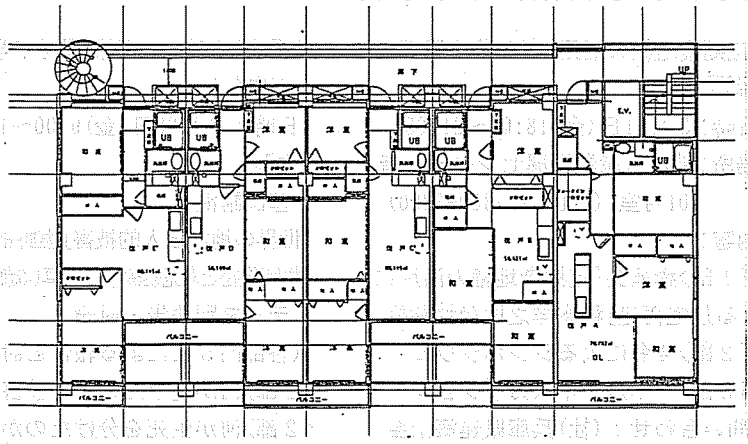

<基準階平面図>

Ⅴ.今後の展開

現在、この「サンコート鷹取」以外にもこの鷹取東地区には、いくつかの共同化の計画が進行中である。その中でできるだけ早期に着工し、竣工一番乗りをめざしている。

すでに地盤調査に取りかかってはいるが、着工までにすべきことは、公団との手続が主であり、

① 土地の評価額の算定
② 公団との基本協定の締結
③ 建物竣工後の管理形態の確立
④ 換地処分の際の清算金の問題
⑤ 保留床の処分方法の確定

などが挙げられる。

今後、狭小宅地、資金力といった問題を抱える区画整理地区で等価交換による共同化の話は、増えるだろう。

「一日も早く日吉町6丁目に戻りたい」この声を聞いてから、間もなく一年が経とうとしている。この一年間が平常時の事業に比べて長かったかどうかは、初めてこういう事業に携わった私にはわからない。

仮換地の指定が進んでいる鷹取東第一地区でさえ、この共同住宅の場合、竣工までまだ一年近くかかるが、再び、日吉町６丁目で暮らせる日が来るのも絵に描いた餅ではなくなっている。

共同化への長い道のりももうすぐ折り返し点に来ているのだろうか．．．

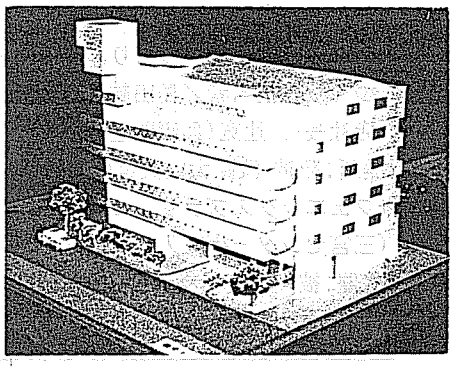

（上）
「復興再建共同化住宅サンコート鷹取」
完成イメージ模型



（左）
長田区日吉６丁目共同建替え参加者の方々
ー建替敷地での記念撮影

■神戸まちづくり協議会連絡会 ホームページ開設

3月20日(木)に阪神・淡路コミュニティ基金から連絡会のまちづくり団体にパソコン21台が贈呈されることになりました。これらは、インターネット上で各まちづくり団体の活動状況などをホームページで公開し、情報交換を図ろうとするためのものです。

すでにいくつかの団体のホームページが公開中で、順次、神戸市内全域のまちづくり団体のホームページを公開していく予定です。

ホームページのURLは、
http://www.marin.or.jp/machiren/
です。是非ご覧ください。

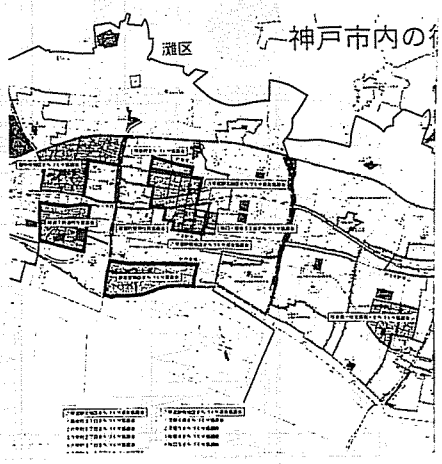

ホームページの一例‥‥まちづくり協議会区域図等

■災害復興公営住宅第3次募集始まる

コレクティブ・ハウジング事業推進応援団は手分けをして姫路や加古川方面、西神NT、長田区や灘区など仮設住宅の住民の方々に、全国で初めての試みの公営コレクティブ・ハウジング、一般の公営住宅におけるグループ募集及びペットと共に住む住宅などの新しい制度について独自の『出前説明会』を行いました。また県外避難者支援全国ボラネットでは県外各地に避難されている方々を集めて説明会を開きました。この詳しい報告は後の号で掲載致します。

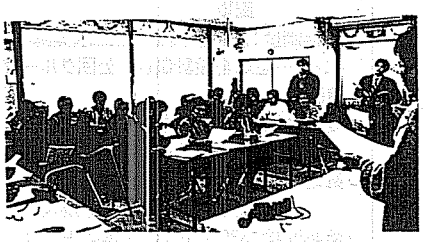
仮設住宅での『出前説明会』の様子

■INFORMATION

●定期借地権の活用による住宅再建に関する研究会

・日時：3月21日(金)18:00～21:00
・場所：神戸市産業振興センター9階
901号室 (TEL. 078-360-3200)
・内容：
〈第1部〉講演会「定期借地権の活用による住宅再建」稲本洋之助(東京大学教授)
〈第2部〉4名によるシンポジウム
〈第3部〉パネルディスカッション
・問い合わせ：(社)兵庫県建築士会
TEL. 078-997-2320 FAX. 997-2325

●"いどばたフォーラム"

・日時：3月22日(土)13:00～16:00
・テーマ：「生きがいづくり、うるおいづくり」担当者／島田誠(海文堂書店社長)、辻寛(兵庫県理事)
・場所：阪神・淡路大震災復興支援館
(フェニックスプラザ) 2階
(三宮センター街東入り口の北側)
・主催：被災者復興支援会議
TEL. 078-321-2994

●震災復興・実態調査ネットワーク

・日時：4月5日(土)13:00～17:00
・テーマ：更地(空地)をどう考えるのか
〈ﾌｨｰﾙﾄﾞ調査について〉長田地区、灘地区、東灘地区、芦屋地区 〈GISについて〉
・場所：こうべまちづくり会館2階ﾎｰﾙ
(神戸市中央区元町通4 078-361-4523)

●「地震死傷者問題に関する学際シンポジウム」

・日時：3月28日(金)9:00～17:30
・概要：
1. 基調講演
「世界の地震と人的被害」塩野計司(長岡高専)
「集団災害と救急医療」鵜飼卓(大阪総合医療センター)
2. テーマ別報告・討論
(各部門5名による報告と討議)
〈1部〉何が起きたのか (被害の実態)
〈2部〉何が生死を分けたのか
(被害の原因)
〈3部〉どうすれば死傷を軽減できるか
(予防と事後対応)
3. 総括と今後の展望
・場所：神戸大学工学部教室棟LR501室
(阪急六甲駅又はJR六甲道駅より市バス36系統本部工学部前下車)
・参加費：6,000円(予稿集5,000円含)
・主催：人的被害研究会
・問合せ：シンポジウム実行委員会事務局
／大西一嘉(神戸大工学部)
TEL. 078-803-1017 FAX. 881-3921
E-mail:kaz@arch.kobe-u.ac.jp

■ネットワーク事務局より

●第17回・神戸西部市街地連絡会

・日時：3月25日(火)18:30～21:00
・議題：復興区画整理事業の新たな展開に向けて
＜報告＞
・鷹取東地区「日吉6丁目復興再建共同化住宅『ｻﾝｺｰﾄ鷹取』」吉原誠(ｺｰ･ﾌﾟﾗﾝ)
・御菅地区「換地への新しい提案/未利用地の集合換地等」北条蓮英(ｱｰﾊﾞﾝﾌﾟﾗﾆﾝｸﾞ)
・神前地区「ミニ区画整理の状況」
岩崎俊延 (都市・計画・設計研究所)
・松本地区「まちづくり会社設立に向けて」中島克元 (松本地区まちづくり協議会)
※以後の予定
第18回：4月22日 (火)
「まちづくりと産業・景観」
第19回：5月27日 (火)
「再開発と住宅づくり」
・場所：神戸Fﾋﾞﾙ11階(株)長大会議室)

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657 神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり(株)コー・プラン
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657 神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017 FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年4月８日
第４５号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

■＜特集＞“白地区域”の復興まちづくり

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク　中井　豊（中井都市研究室）

●はじめに――“白地区域”の現状

被災地の約８割を占める“白地区域”は、区画整理や再開発などの震災復興都市計画事業地区（被災地域の約３％）に比べ行政からの支援が格段に乏しく、震災後２年以上を経て様々な問題点が浮かび上がってきています。

もちろん、都市計画事業にかかればそれですべてがうまくいくわけではなく、行政と住民、また住民同士の軋轢が多くの地区で生じ、未だに解決されないままの状況も見られます。しかしながら、多くの“白地区域”でのこの２年間は、そういった問題すら起こっていません。また、自主的に活動を進めている地域では、復興まちづくりの困難さ、都市計画事業地区との格差をひしひしと感じながら、悪戦苦闘を強いられてきています。

まちづくり協議会の結成についていえば、都市計画事業地区では行政の支援も受けながらすべてのエリアで結成されてますが、“白地区域”では住民の自主的なものに任されており、震災後結成された１００以上のまちづくり協議会のうち、“白地区域”は数カ所にとどまっています。

また、震災から２年以上がたち多くの“白地区域”では住宅再建のピークを越えた感がありますが、多くの解体空地が虫食い状にそのまま残されており、今後のまちづくりを考えていく上での大きなテーマとなっています。

●“白地区域”の復興課題を総括的に検討した「12･14白地区域被災実態･復興方策シンポジウム」

「きんもくせい」40,41号で概略が報告されていますが、昨年の12月14日に神戸東部市街地白地地域復興支援チームと震災復興･実態調査ネットワークの共催による“白地区域”をテーマとしたシンポジウムを開催しました。

震災以後定点調査を行ってきている大学の６つのグループの報告（神戸市長田地区・味泥地区・灘区南東地区・住吉地区、芦屋地区、西宮市安井地区）、被災地の現場に関わっているまちづくりコンサルタント等からの復興まちづくりの実践報告（神戸市東部地域、野田北部地区、西宮市安井地区、宝塚市川面地区）、東京のコンサルタントの方からの被災市街地まちづくり手法の提言（水口俊典さん）、行政の方からの制度活用動向の報告（兵庫県都市住宅部計画課、神戸市アーバンデザイン室）といった、非常に盛りだくさんの報告を集中的に行い、“白地区域”の復興まちづくりの問題点・課題を多角的に検討しました。

報告のあと行われたフロアー討議では、もともとのコミュニティが弱いところでの復興まちづくりの困難さ、専門家の地元支援のあり方・地域との関わり方、白地区域への行政支援策充実の必要性、などを中心に熱っぽい意見交換が行われました。

なお今回の紙面で、報告者の中から兵庫県の清水喜代志さん、並びにプランナーの野崎隆一さんより、シンポジウム以降の経過等も加えた報告をいただきました。

●ネットワークで新たに取り組み始めていること

このシンポジウムを契機として、“白地区域”の復興まちづくりに関するネットワーク独自の取り組みを始めています。１つ目は共同化適地調査で、今後共同再建を進める必要のあるエリアを抽出し、専門家が連携して地元の共同再建を啓発・支援しようとするものです。２つ目は空地の実態調査で、今後の復興まちづくりの大きなテーマである空地問題を考えていく上で、まず実態把握を行おうとするものです。この他、震災後一貫して取り組んできている地元まちづくり組織の立ち上げ支援も継続していく予定です。

被災地で現在展開されているまちづくりは、被災地以外でのこれからのまちづくりのモデルケースともなり得ると考えます。こういった、住民並びに支援する専門家の自主的な取り組みに、あとしばらくの間、ご支援のほどよろしくお願いします。

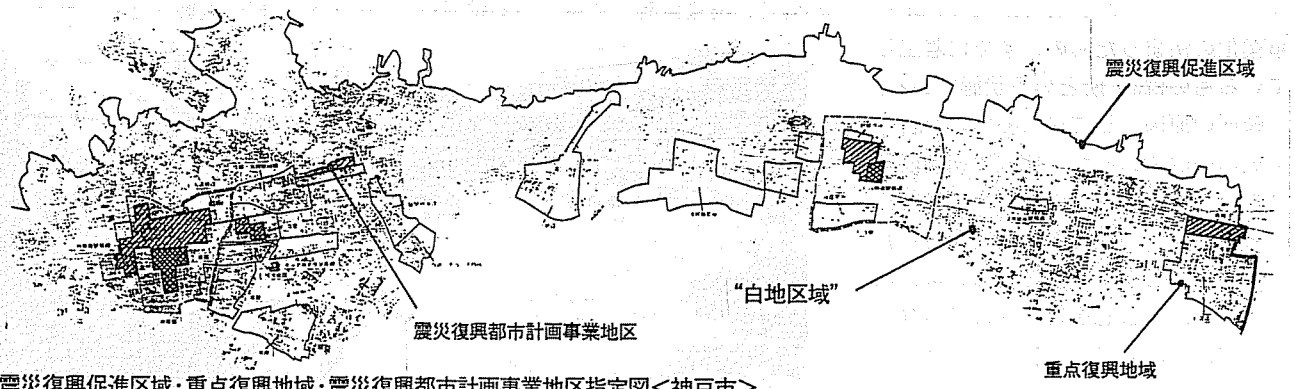

●震災復興促進区域･重点復興地域･震災復興都市計画事業地区指定図＜神戸市＞

■東灘区甲南・魚崎地区より白地地域の現状を見る

遊空間工房　代表　野崎　隆一

震災直後、関西建築家ボランティアのメンバーとしてこの地区との関わりを続けて３年目を迎えるが、地区の現状と将来の展望を語るに際し、３つの視点から地区の現況を見ておきたい。

1.復興状況

震災直後、ボランティア団体が調べたデータによると、地区内の60％強の建物が全壊あるいは半壊と判定されていた。その後、平成７年８月の調査では解体整地された敷地のうち、再建に着手したものは10.8％であった。それが12月の調査では35％を超え、平成８年３月の調査ではほぼ50％に達していた。しかし、急速な復興はこの頃までで、夏頃から変化が見えなくなり、今年の１月末の調査では約64％であった。つまり被災宅地のうち30％近くが更地として固定化しそうだと考えられる。

＜魚崎・甲南地区／2年目の状況＞

	被害建物数(95.8) ①	空地数(97.1/20) ②	内駐車場	再建率 ①－② / ①
甲南町	285	115	8	60%
魚崎北町	817	267	42	67%
中町	340	101	14	70%
南町	460	183	37	60%
西町	116	58	13	50%
合　計	2,018	724	114	64%

2.復興プロジェクト

小学校の避難所の相談コーナーより始まったものを中心とし、我々が何らかの形で関わった復興プロジェクトは11ヵ所をかぞえる。うち頓挫したのは、合意形成に失敗したものが4ヵ所、借地権問題によるものが2ヵ所で、現時点で見通しのたっていないものが2ヵ所、また事業化の決まったもの、すでに着工しているものは3ヵ所という状態である。

頓挫の原因として最も多いのが合意形成の失敗であるが、比較的初期段階でプランと事業試算を出しただけで、キーポイントの権利者の賛同を得られずつぶれたというケースもあれば、何とか大まかな合意を得て進めていながら、内部の紛争によってつぶれたケースもある。ある１例では、３軒の協調化で、真ん中の１軒が土地評価を大きく超える債権があったため、断念せざるを得なかったものもある。借地権問題は、借地借家臨時処理法に対して過剰に地主側が反応した結果、地主が法の有効な間には一切話に乗らないという態度をとったことが挙げられる。法が、ある意味では、逆効果を生んだとも言える。底地の売り渡し、共同事業への参加、これらをかたくなに拒み続けるケースが多かった。多くの借地人が転居先の家賃と地代の二重支出に耐えられず、借地権を手放している。唯一、市場再建のケースでは、地主が借地権割合での土地の分割に同意してくれたが、それにしてもほぼ１年あまり地主とのやりとりに費やしてきて、やっとという状態であった。その後も借地権という実体のない権利をどう数値に置き換えるかということで数カ月かかり、事業の目途のたったのが震災後２年経過してからであった。任意事業であるため、様々なハードルをクリアして全地権者の同意が得られないと事業化できないということが、膨大なエネルギーを注ぎながらも成果の少ない大きな理由であると言える。

3.まちづくり

震災の年に避難所を中心に地区の活動メンバーと、復興後の地区のあり方について討議をしながら「魚崎地区まちづくりシンポジウム」を４回開催し、その後も活動メンバーを中心に、建築家や大学関係者も加わり１０数回にわたる勉強会を重ねた。しかし、東灘のこの地区は、旧五箇町村からの地縁性が強く、財産区等に象徴される地元実力者がもとの地位を取り戻すにつれ、まちづくりメンバー達の行動が様々な形で制約を受けはじめた。我々外部からの専門家が実力者達に会いに行き調整を試みたが、難航した。

しかし一方で、昨年の秋頃から、地元実力者の中にもまちづくり協議会をつくりたいと考える人間も現れ、現在少しずつではあるがまちづくり協議会へ向けた動きが進みつつある。その背景には、市場の再建等、我々の活動に対する彼らの再評価があるのではないかと考えている。

一方、南の酒蔵エリアでは、数名の建築家達が酒蔵のある町並みの復興に向け、行政や都市計画家達とはまた違うスタンスで、粘り強くイベントを通じての活動を続けていることも加えておきたい。

※

以上、３つの視点から、甲南・魚崎地区の現状を総括してみたが、全体として、困難な課題はより困難になっていると同時に、急速な復興によって生じてきた新たな問題も多く出現してきたと言える。それらの課題は、縦割りの行政、異なる分野の専門家達のバラバラな活動によって取り組まれるのではなく、それらが複合的に密接に関係し合っている現地の住民の場から取り組まれなければならない。今ようやく地元の高齢者支援活動をしているグループや、商業者団体との交流も生まれ、幅広い地域に密着した活動ができる体制が生まれつつある。それに伴い、まちづくり主体としての「まちづくり協議会」の発足が、以前にもまして待たれているのではないだろうか。

震災復興はその意味で新たな段階に入ったと言える。震災復興の過程で住民主体のまちづくり協議会がどれくらい生まれるか、真の復興はそれにかかっている。

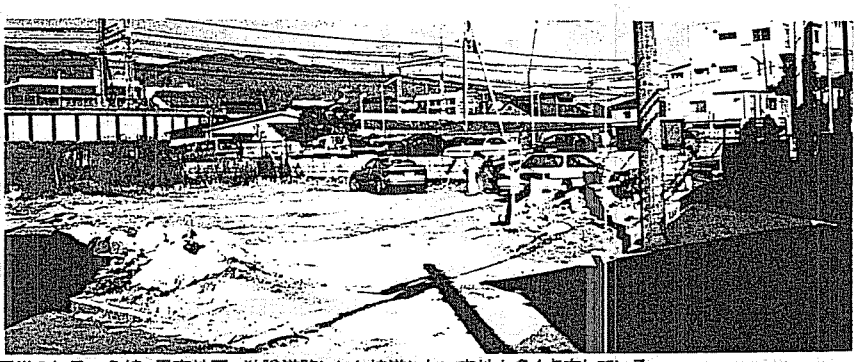

震災2年目の魚崎・甲南地区。狭隘道路にしか接道しない空地も多く点在している。

■今後のまち復興の支援について

兵庫県都市住宅部計画課課長　清水　喜代志

震災から３年目に入り、量的には市街地の復興がかなり進んできた中で、これからはよりきめ細かく再建を支援していかねばならない時期に入ってきました。

そこで、都市計画事業で復興が進められている以外の地域での、共同化等による再建に対する支援方針について兵庫県からお話しさせていただきます。

（1）共同化等による再建

共同化再建のうち、国庫の助成による再建は、これまで申請があったもので優良建築物等整備事業（優建）31件、住宅市街地総合整備事業（住市総）20件、密集住宅市街地整備事業（密住）３件、その他に組合再開発、組合区画整理などとなっています。このほか助成を受けずに自力で共同化したものもあります。

地区内のかなりの割合で被災し、住民の方が共同化再建に一致して進んでいるもの、震災前からまちづくりに取り組む機運があったものなどを中心に、早期に立ち上がれるものはかなり進展してきていると思われます。

また市街地の復興には、まちづくりコンサルタントの方が住民と連帯して、共同化再建等を進めていただいている地区が数多くあります。この中には、（2）で述べる復興基金によるまちづくり支援事業を活用された例もあります。

（2）まちづくり支援事業

まず相談会・セミナー等の開催にあたって①「アドバイザー派遣」の制度があります。そこで再建の方針ができると次の段階である計画づくりへの助成には②「コンサルタント派遣」の制度があります。実際の再建事業には先程述べた住市総、優建、組合再開発、組合区画整理などの補助制度が使われます。まちづくり協議会の活動には③「活動助成」を受けることが可能です。

これまでに、平成９年２月現在まで①アドバイザー派遣94地区（共同化等26地区、セミナー43地区など）、②コンサルタント派遣114地区（共同化等64地区など）、③まちづくり活動助成43地区に支援を行っています。

（3）市街地の再建の課題

被災地の多くは既成市街地で、特に木造住宅が密集していた市街地が多く、そこでは接道していないとか、敷地が狭いなど、そのままでは建築が困難な敷地も多数ありました。復興の初期に更地がたくさんある間は、住民の方がまとまって共同化や区画整理等を行うことによりそれらの条件は克服され再建されてきました。しかし、被災地で約８万戸の建築が着工され、これに加えて約８万戸の公的住宅建設が進められているなど住宅復興が進んでくると、再建できていない敷地については、再建のための事情は深刻化しているのではないかと考えられます。

- 道路に面した宅地の方に共同化等に協力していただくことが必要な場合がありますが、一度再建された方には再度共同化や協調化に協力してもらうのは難しい。
- 共同化に参加する人数が少なくなり、事業が小規模になるため、国庫等の補助制度を利用しにくくなって負担が大きくなる。
- 困っている人の数が少なく住民組織もできにくく、住民と行政の間が疎遠になって、支援事業や補助事業の利用に至らない。

などが懸念されます。

これらの状況を踏まえ、接道等の課題から単独では再建できないが、再建の意欲があり共同化や協調化によって再建に進める可能性のある土地の方には、できるだけ行政側から支援していきたいと考えています。

（4）支援施策

①行政発意のアドバイザー派遣

残された更地は小規模に散在しているため、課題を抱えて再建できない被災者がいてもなかなか支援事業の申請に至らない場合があると思われますので、再建が遅れていて接道等の条件が悪いなどの地区には、行政側からアドバイザーを派遣するなどの支援を行おうと考えています。

②専門家による現地相談

「阪神・淡路まちづくり支援機構」とも連携して、弁護士、建築士、土地家屋調査士などの専門家の方による現地相談なども行っていきます。

③阪神淡路復興基金事業による小規模共同建替等支援事業」

共同再建への国庫による助成制度は、共同化の規模が小さくなると活用しにくくなってきますので、復興基金事業として「小規模共同建替等支援事業」を設け、今後も小規模化すると思われる共同再建を支援することとしました。対象、助成内容などの詳細については検討中ですが、より小規模な共同化についても支援が受けられるよう検討しています。

（5）今後の課題

今後まちづくり協議会活動への支援の強化や、更地の活用を検討していくことなども、よりよいまちづくりのために取り組んでいきたいと思います。

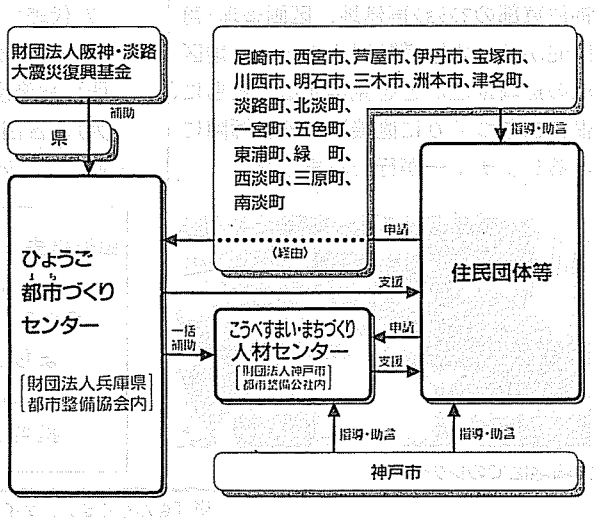

復興まちづくり支援事業のしくみ

■まちづくり有限会社 きんもくせい ご挨拶

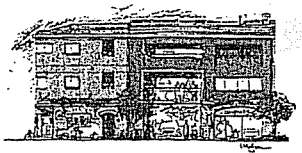

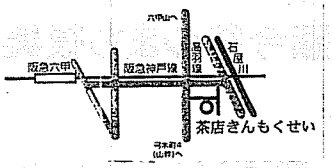

春一番にのって、きんもくせい通り協調住宅一階に"きんもくせい"という名前のお店を開店することになりました。

喫茶スペースを持ったギャラリーのようなもので、地域住民の方々が使われるもよし、まちづくりにかかわる人々の集会や勉強会、研究の場とするもよし、ひろくまちづくり活動の場となりますようにとの願いをこめています。

震災直後から定期的に発行をつづけてきた「阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース／きんもくせい」は第50号をもって、いったん終刊いたしますが、今後も刊行物（ギンモクセイという説も？）や研究会など、いろいろな形で市民まちづくり支援を続けていくつもりです。"きんもくせい"という店はその一つのかたちを変えたまちづくり活動と考えています。

茶店きんもくせいは、喫茶とスペースだけでなく、パン屋さん（パンはご存じ、あのフロインドリーブのパンです）とともに、いろいろなものの展示販売もいたします。たとえば『復興市民まちづくり』（Vol.1～8）やその他多くのまちづくりを担ってきた資料や図書など、和田誠さんにお願いして描いていただいたマーク（お店のマークでもありますが）のグッズたち、"がれきに花を"で芽生えた花の種苗や樹木と移動生垣や土、そして地区住民の方々の手による手芸品や菓子といったご自慢の自作品の販売などもいたします。

開店はゴールデンウイークのころになりそうですが、庭の若葉を眺めながらコーヒー、紅茶を楽しみ、100年先の神戸を夢みてまちづくりに励みたいと願っています。　　店主敬白／天川佳美

きんもくせい
KINMOKUSEI

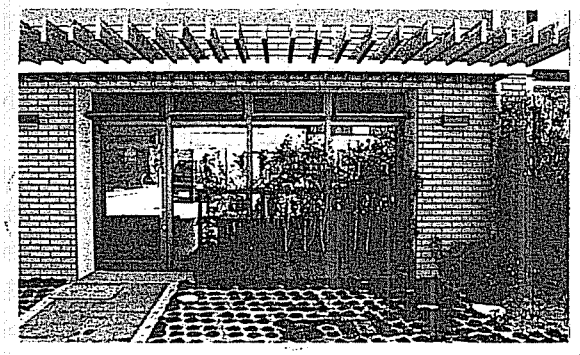

茶店「きんもくせい」正面



茶店「きんもくせい」内部。2～30名の会合ができます。

■神戸復興塾・第2回公開講座開催される

3月27～29日の3日間、神戸復興塾の第2回公開講座が京都府立大学住居学科3回生8名の参加により開催されました。長田のｺﾚｸﾃｨﾌﾞ住宅や、神戸西部市街地（真野地区・鷹取東地区など）、神戸東部のﾏﾝｼｮﾝ再建地、区画整理・再開発が進む六甲道駅周辺地区、白地区域の魚崎地区などを見学するとともに、復興まちづくりに直接関わる講師陣によるレクチャーが行われました。

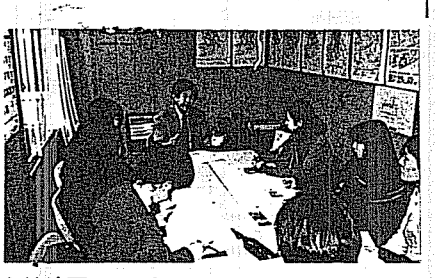

魚崎地区でのレクチャー

■INFORMATION

●神戸復興塾・勉強会シリーズ

＜第1回　しごとから考える＞

－市民は何で食べていくか－

・日時：4月10日(木)19:00～21:00

・場所：コムシノワ（元町通2丁目）

・ゲストスピーカー：南部康之(ﾊﾟｿﾅｸﾞﾙｰﾌﾟ代表)

・ホストスピーカー：山口一史（神戸新聞）、林俊彦(大阪大)、加登豊（神戸大）、吉田順一（神戸大）

・連絡先：ｼﾃｨｺｰﾄﾞ研究所･大津 TEL06-231-0188

■ネットワーク事務局より

●第18回神戸西部市街地連絡会

・日時：4月22日(火)18:30～21:00

・議題：「まちづくりと産業・経済」

　・・・・神戸西部のこれからの復興まちづくりを、ケミカルシューズ等の地場産業の復興をテーマとして検討します。

　（なお、報告者は追ってお知らせします。）

・場所：神戸Fﾋﾞﾙ11F(株･長大会議室)

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年4月30日
第４６号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり
支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■震災後二年を経た「支援ネットワーク」 ・・・・ 暮らしと住まいの復興へ　まちづくり専門家への期待

（株）計画技術研究所・所長　林　泰　義

はじめに

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（略称・支援ネット）の活動は、「まちづくり専門家」の歴史の新しいバージョンを開くものでした。

とりわけ「市民まちづくり」の視点からは、貴重な実績を残してきたように思います。

「きんもくせい」はこの間の「支援ネットワーク活動」を次々に発信する貴重なメディアとして重要な役割を担ってきました。この事にこの紙上をお借りして感謝したいと思っています。

◉震災後のネットワーク活動が開いた意味

今でもはっきり覚えているのは、小林郁雄さんからのFAXです。震災後１０日も経たない内に、早くもコンサルタントや建築家の「復興市民まちづくり支援ネットワーク」が立ち上がりだしていたのでした。

「まちづくりの専門家」が、何人も各被災地に迅速に飛び込んでいけたのは、やはり震災前から様々な地域との関わりがあったのに加えて、被災者の力にならねばと言う強い気持ちから止むに止められなかったのでしょう。

この専門家達が、バラバラなままでなくネットワークを作り、お互いに支え合い、自治体とのパートナーシップのもとで活動したことが、今日の復興に大きな力となったことは、既に広く知られています。

「まちづくりの専門家」の社会貢献として、全く新しい方式を開拓し、従来にない大きな成果を上げてきたと思います。

◉新しい専門家の登場

従来の災害復興では区画整理、再開発そして土木や建築設計と言う専門領域が重要な役割を担いました。

今回は、これらの専門家に加えて「住民とともに復興まちづくり」を考える「まちづくりの専門家」が重要な役割を担いました。その専門的特質は「制度手法の眼鏡」を通して見るのではなく、「住民の暮らしと住まいの再建そしてコミュニティの再生」と言う、「生活の視点」からどうしたらニーズに応えられるかを考える所にあると思います。「まちづくりの専門家」は、住民と一緒に考えることを専門とするという意味で新しい専門家です。

◉「ハード」から「ソフト」まで一体のまちづくり

この場合、「まちづくり」は、役所の縦割りで切り分けられた「ハード」領域のみの「街づくり」ではなく、高齢者問題や、失業者の再就職などを含む「ソフト」と一体になった「総合的なまちづくり」を意味しています。アメリカで言えばCommunity Developmentとほぼ一致すると思います。

行政の縦割りの施策を住民の努力で横につなぎ、多様なニーズに対応する「まちづくり」の意義が社会的に認められてきました。松本地区で考えている高齢者の住まいと福祉サービスの拠点が一体になったプロジェクトは、その一例です。言うまでもなく、真野地区や野田北部地区の住民活動は、まさに「総合的まちづくり」です。

住民サイドの復興まちづくり組織は、より多様に発達し、それとともに「まちづくり専門家」の役割も重要になっていくことと予想されます。

近く成立が期待されている「市民活動促進法」は、こうした動きを支える一つの力になると期待しています。

◉カウンタープランの発想のない日本

ドイツやアメリカなどでは、まちづくり計画や開発計画を巡って、行政と市民が対立した場合、行政によるプランに対して、市民がカウンタープランを創ることにより、両者が対等の立場で話し合う土俵を創るという方法が社会的に定着しています。ハノーバー市（ドイツ）では、既に２０年あまり前に、市役所の提案した既成市街地の幹線街路計画への地区住民の反対に対して、その住民組織に調査費を与えています。住民はコンサルタントを決めてカウンタープランを立案しました。市は、その両案を見開きの頁毎に対比した色刷りの冊子を作り、住民参加の討議をし、幹線道路を地下に入れる案で合意に達しています。

西須磨や北淡町などは、行政側に「市民のカウンタープラン方式による参加」の発想が在れば、復興が軌道に乗る可能性があると思われます。

◉カウンタープランが認められる世界では、支援ネットワークの専門家の活躍の場は広がり、成果も一層上がると期待できるのではないでしょうか。（４月２９日　記）

新しい住まい方の受け入れには醸造期間がいる!

～災害復興住宅第三次一元募集のための出前説明会を巡って～

（被災地にコレクティブハウジングを!／その10）

石東・都市環境研究室　石東　直子

今回の復興公営住宅第三次一元募集には新メニューが３つあった。協同居住型集合住宅（コレクティブハウジング）、グループ入居制度、ペットと一緒に住める住宅で、いづれも公営住宅としては全国初の試みである。コレクティブハウジング事業推進応援団は、分かりやすい応募の手引書を作成して（上田耕蔵さん作成）、仮設住宅を巡って出前説明会を行った。

この新メニューの応募状況が一部の住宅を除いて不調だったが、私は不思議なことではないと受け取っているが、行政は秋の第四次一元募集に向けて仕切り直しが必要である。不調に終わった原因について、私の考えを記してみます。

◈新メニューの受け入れには醸造期間がいる!

まず、情報が行き届かなかった。新製品開発の情報を、欲している人に届ける知恵が十分に出されなかった。次に、情報をキャッチして、それを自分の選択肢に入れるには時間が必要である。

コレクテイブハウジングはそれぞれの住宅は台所、浴室、便所が備わった独立した住戸で、それに協同スペース（協同台所、食堂、談話室、多目的室等）があり、日常生活の中で自然な形で住人同士がふれあえる集合住宅である。協同室の使い方や維持管理の仕方は居住者が決めて、協同室を核に協同生活が展開され、下町の長屋的なふれあいと助け合いの生活が期待でる。このような住まい方を自分のライフスタイルとして選択するには少し考える時間がいるだろう。住まい方の意識はとても保守的なもので、募集の直前に新しい住まい方等の情報を知っても、それを自分の住まい方の選択肢として取り込めるものではない。日ごろからこういう生活がしたい、こういう生き方もあるらしいと、自分の問題としてとらえていなければ、新しい住宅が開発されたとしても関心はもてないだろう。情報を自分のものにしていく醸造期間が必要である。

グループ入居制度は、多くの高齢者が新しく移り住む地域の、新しい出会いに大きな負担を感じており、仮設住宅で仲よくなった人たちが一緒に移り住めるようにという暖かい配慮が感じられる制度である。

グループでの応募は、自分の中の醸造だけでなく、他者との共有の醸造も要る。将来の生活を他者と共有するためには、例えば、一緒に草花の手入れをしながら、或いはお茶を飲みながら、話し合える時間が必要だろう。

「こんど公営住宅に移っても、一緒にこんなんできたらええのにねぇ」

「グループ入居制度というのがあるんやて。今度の募集の時、グループで応募してみえへん？」

「ふーん、そんなら○さんも誘うてみよか。」

「△さんはどうやろ？」

というように、グループはできるもんだと思う。このようにしてできたのがほんまもんのグループ入居で、誰かがコーディネイトしてグループ化を図るものではないと思うが、グループをつくって応募するのは、かなりのエネルギーが要るので、場合によってはグループ化のきっかけづくりの適切なコーディネイトが必要だろう。なお高齢者がグループで移ろうという仲良しは２～３人で、４人、５人という大きさではないようだ。それでは数世帯規模のグループはできないのかというと、皆無ではなく、そのグループの中に夫婦世帯か、比較的元気な（やや若い）リーダー格がいれば可能性はありそうだ。今回グループ入居制度の応募は21件あり（真野コレクティブを除く）、17件が２世帯のグループだった。グループ応募が少なかった一因は、グループ入居が可能な住宅が限られていて、その立地や住戸型に人気がなかったということにもありそうだ。

◈真野ふれあい住宅の応募状況

コレクティブハウジングは、協同居住をしたいというライフスタイルの選択なので、居住者参加型の住まいづくりが望まれる。しかし、今回のような復興公営住宅では居住者参加型を採るのはなかなか難しい。神戸市営コレクティブハウジング（真野ふれあい住宅）は地域の関心をもつ人たちがワークショップをやって計画づくりに参画したが、真野地域だからできたということも言えそうだ。居住者参加型住まいづくりに代わるやり方はいくつか考えられるが、県営コレクティブハウジング（片山ふれあい住宅）はその努力をしないで募集をした。片山ふれあい住宅に応募者がなかったのは、入居後の住まい方のイメージが十分に知らされなかったことと、グループ入居の条件（一人暮らし高齢者の６人グループだけの応募）が現実離れしていたことにもよると思う。

真野ふれあい住宅（21戸の高齢者向けと８戸の一般世帯向け）は2.3倍の応募があり、グループ応募は５件である。うち一般世帯向け住宅だけをみると２ＤＫ（６戸）は2.7倍、３ＤＫ（２戸）は6.0倍で、単身世帯と母子世帯の応募が多く、比較的若い世代が多い（応募世帯の全家族人数の年齢構成では30歳以下が32％、30歳台と40歳台で29％）。４月末には入居者が確定し、その後入居までの半年間に協同居住の学習や体験の機会をもち、協同室の維持管理の方法や協同生活のルールづくりが予定されている。

コレクティブハウジングは高齢者に限らず、単親世帯、男女協働世帯、単身世帯や幼児のいる世帯等にとっても、共に住まうことの安全性、安心感、そしてふれあう楽しさをもつ暮らし方で、１事例からだけの分析であるがその需要は潜在的にあると確信した。

（付記）高齢者は元の地域に戻りたいという強い願望があり、住宅入居申込案内書を手にして見るのは地域別の頁で、自分の元いた地域の住宅一覧。新メニューまで目が届かない。新メニューが目につくような工夫がほしい。

（４月18日記）

新長田駅北地区土地区画整理事業・まちづくり報告（Ⅳ）

㈱久保都市計画事務所　久保　光弘

Ⅲ.新条里都市・ながた
―気持ちいい地域の空間（自然）をつくるためのグランドデザイン―

・新長田駅周辺地域は,「西の副都心」に位置づけられ、重点復興地域として土地区画整理事業、再開発事業等、約２３０haにおよぶそれぞれの地区でまちづくりが進められている。これらの地区が一体となって長期的に住工商が相乗効果を生み出せる街として新生していくためには、その基盤としての都市の環境イメージを鮮明化させ、それをまちづくりに参加する人々が共有していくことが大切である。

・背山臨水の長田は、条里制町割が今日に残る「風水に適う地」であり、また「風水思想」が生活に根ざしている東アジアの人々が多く住む街でもある。長田のまちづくりにおいて風水思想に注目することは、まちづくりを通じて東アジアとの文化交流といった意味でも意義がある。

そこでＪＲ新長田駅を中心におおむね新湊川と妙法寺川の間の新長田地域について「風水」による都市環境の骨組みの構築を試みる。

Ⅲ－１　風水思想―快適空間をつくる東アジアの思想

・今日の都市計画は、明治以来の西欧的思想、科学的知識が基本となっているが、明治以前の日本の都市づくりにおいて影響を与えてきたのは東アジアの思想であり、その中核が「風水思想」である。

・「風水」とは、地形、風や水の流れ、方位などから、環境と人間の相関関係を正確に知ることによって、自然の動きに調和した人間の相関関係を組み立てる中国古代に起こった地理学であり、日本を含む、東アジアの都市、建築、庭園、墓の造営に少なからず影響を与えた快適居住環境形成の空間デザインの手法ともいえるものである。

・「風水」とは、「目に見えざる＜気＞の動きを可視的な地上の現象（風や水など）によって判断し、人間生活に＜気＞のもたらす吉福が及ぶよう、生活（造形）空間を整えること」と表現されている。

今日の都市計画では、自然環境との調和、景観形成、造園などの環境形成において、主として物的に人間とその対象物とが対峙し、一定の距離をもって見る「美」という概念を用いるのに対して、「風水」においては、人間と対象物が一体となって感情が交流した「気持ちいい」「心地よい」という住む側の主観的な「美」の概念としてとらえられている。

・「風水の風景」とは、文部唱歌の「故郷」「夕焼小焼」「赤とんぼ」など詩で表されるような自然と生活が一体になった「ふるさとの風景」「なつかしい,気持ちいい風景」として例えられる。

Ⅲ－２ 風水による理想都市計画モデル
1) 風水の3要素

・風水思想による快適空間（吉地判断、吉地造形）の基本要素は、①風（山）、②水、③方位の３要素となっている。

気候は、風に左右されるものであり、風の動きは山の形状、位置、高さなどに左右されるので、風の判断としては山のあり方が重要視され、また水は、人とその地に天恵と「生気」の流れをつくるものとして重要視されている。

2) 風水による理想都市計画モデル

・風水による理想都市計画モデルとしては、図－８のように示される。

・風水都市の日本における事例としては、平城京、京都（平安京）、鎌倉などを代表に数多くの歴史都市にその影響を見ることができる。

・風水による理想都市計画の基本的な態は、おおむね以下のように整理される。

①北から東西にかけて山稜（山や丘）を配し、東西両界には河川を配し、南側一帯は低地または海岸である。

②碁盤目上の道路によって整然と区画される。

③政治的、宗教的中心が北よりの中央にある。

④中央に基幹となる南北軸（いわば朱雀大路）を有している。

⑤生活空間を東西に分け、双分的シンボリズムを形成している。

Ⅲ－３　新長田地域の風水都市としての空間構造

・上記の風水モデルに照らして新長田地域をみると、以下のような風水都市としての構造をもっている。

1) 北に六甲山系・高取山

・北に六甲山系が連なり、とりわけその中の独立峰「高取山」は、平地に近い秀麗な神体山（神撫山、神奈備山）で摂津富士とも呼ばれている。高取山は「龍脳」にあたる。

2)南に長田港（海）―ながたなぎさ

・今日、長田市街地は海とのつながりが希薄なものとなっているが、JR新長田駅前ジョイプラザの最上階のレストランからみると今さらのように海が近いのに驚く。長田は、古くから瀬戸内海有数の大漁村という歴史をもつ駒ケ林から発展した「海のまち」でもある。長田港周辺をウォーターフロントとして再生させ、市街地と海とのつながりを復活させることは、当地域にとって特に重要な課題である。

（４面に続く）

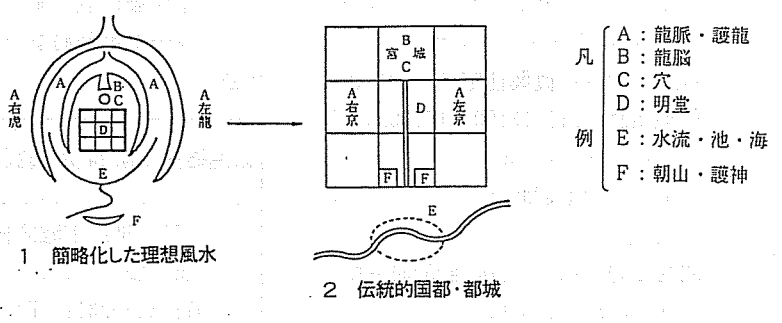

A　龍脈・護龍：山脈を龍脈といい、左右の山脈から好影響を与える。
B　龍脳　　：シンボリックな小高い山。好影響を与える。
C　穴　　：快適エネルギーが集中するシンボルゾーン。
D　明堂　　：居住空間（造形空間）を形成するゾーン。
E　水　　：海、池、河川が前方に広がるのが望ましい。

図―８　風水モデル

3)新湊川（旧苅藻川）と妙法寺川

・新長田地域の東西両界として、東に新湊川（旧苅藻川）、西に妙法寺川がある。特に、旧苅藻川の上流の「桧川」は「霊力のある川」を意味している。

4)条里制による碁盤目状町割

・東は新開地筋から西は妙法寺川周辺までの間、すなわち長田を中心に古代に条里制地割が発展した。

・１２世紀、平清盛による福原遷都の折、新首都「和田京計画」が議せられている。その幻の和田京計画は、東は新湊川の東部から西は妙法寺川西部、すなわち今日の新長田地域を中心としたエリアでの碁盤面状の都城計画であった。

・大正期に長田地域一帯で展開された耕地整理は古代条里制地割を踏襲したものであり、京都のような碁盤面状の町割を形成している。

5)「海への道」（五位ノ池線）ー緑の朱雀大路

・山と海、すなわち高取山と長田港を結ぶ五位ノ池線（幅員27m）は、地域の中央を通る南北シンボル軸であり、いわば長田の朱雀大路にあたる道である。

・この五位ノ池線は、「海への道」であり、当地域の骨太な自然環境基盤・シンボル道路として、広幅員の歩道に２列の並木をつくる等、「緑の帯」としての道づくりが望まれる。

・また、この五位ノ池線沿いには、新長田駅北地区の土地区画整理事業、新長田駅南地区の再開発新事業が行われるが、これらの建築にあたっては建築計画に配慮し、より豊かな緑のひろがりが生み出されることが望まれる。

6)「緑陰モール」（14mコミュニティ道路）ー緑の横大路

・新長田駅北地区、鷹取東第２地区、ＪＲ鷹取北区域の各土地区画整理事業区域を結ぶ14mコミュニティ道路が都市計画決定（２次）され、これによって、区画整理区域外の一部を除き、ほぼ新湊川と妙法寺川を結ぶ「緑の東西軸」が形成されることになる。（図－９）

・この緑陰モールは、いわば「横大路」、奈良、京都における三条通の位置に対応するものといえよう。

・歩車共存道路としての、この緑陰モールは、一方通行一車線を確保するとすれば幅10m程度の人と緑の空間が確保され、また中水道（高次処理水）利用による「せせらぎ」をつくることも可能性があるとされており、水のある「緑の帯」が形成されることになる。

・この緑陰モールは、賑わいと楽しみのあるストリートライフの場であり、緑豊かな居住環境をつくるだけでなく、都市型産業をおこす環境基盤である。

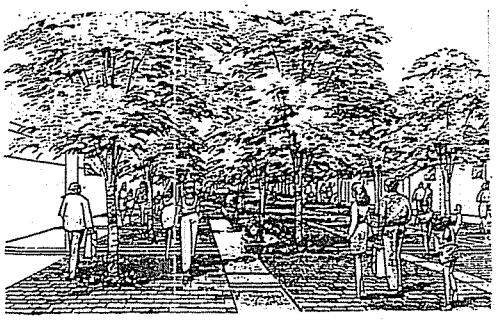

図－９　コミュニティ道路のイメージ

7)新長田駅北地区

・新長田駅北地区は、風水で快適エネルギー（気）が集中するシンボルゾーンとされる「穴」（宮城）に位置する。かつてここには、高等工業学校（神戸大の前身）があり、長田の最初の本格的文化施設としてＹＭＣＡ西神戸青少年センター（震災で転出）があり、長田警察署（転出）、長田郵便局、長田電報電話局などの官公庁施設の集積がみられた。

住民によるまちづくりは、長田を代表する活力のあるシンボルゾーンを生み出していくにちがいない。

（'97.3.13 記）

INFORMATION

●六甲道駅北地区「復興まちづくり写真展」

・日時：５月１日（木）～４日（日）
１日，２日／13:00～18:00　３日，４日／10:00～18:00

・場所：六甲道区画整理相談所（JR六甲道駅より北西へ徒歩１分）

・内容：専門部会別写真展、まちづくり提案図・イメージ模型展示、まちづくり事例ビデオ上映（４日）、小学生まちづくりサミット（３日/10:30～）、中学生まちづくりサミット（３日/14:00～）、復興住宅メッセによる住宅相談（２日/13:00～17:00、３日・４日・10:00～17:00）

・主催：六甲道駅北地区まちづくり連合協議会

・問合せ先：都市・計画・設計研究所
（TEL. 078-821-8761）

ネットワーク事務局より

●「復興市民まちづくり」（VOL.1～8）８冊セットを限定販売

'95.1～'97.2の２年間の復興市民まちづくりの過程を、ほぼ被災地全域にわたって克明にたどった「復興市民まちづくり」（学芸出版社、当ネットワーク編集）の８冊セットを限定販売します（３０セット）。
送料無料、市販ケース付きで17,800円です（本体価格並の価格です）。下記ネットワーク事務局までお申し込みください。

●神戸復興市民まちづくり支援ネットワーク／第２１回・東部市街地連絡会

・日時：５月１３日（火）18:30～21:00

・議題：
①白地地区の当面の取組み方針
②白地地区復興まちづくり課題と各地区からの報告
・白地地区復興まちづくり課題の抽出
・各地区からの報告・・・・・魚崎地区，住吉地区，深江地区，新在家地区，等

・場所：神戸Ｆビル11F/（株）長大会議室
（神戸市中央区三宮町．三宮駅南250m）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年５月15日
第４７号

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり
支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■＜街の復興カルテ＞の目的とそこから学ぶこと

大阪大学工学部環境工学科教授　鳴海 邦碩

◉はじめに

「被災地は、人間に例えれば、怪我人である。人間と同じように、回復の程度に応じながら、段階段階を追って、治療を行っていく必要がある。そのために、復興の各段階で＜復興地区カルテ＞を作成し、地区診断をしながら、計画の目指すべき方向を常に再確認し、復興計画を進めていかなければならない。そして＜復興地区カルテ＞はそのまま、復興の貴重な記録ともなる。」

震災発生後、学会を中心として行った緊急被害実態調査が一段落したあたりから、都市環境デザインに関わる有志が集まり、『震災復興まちづくりへの提言』を取りまとめた（注）。上記はその中の一文である。この考えに基づき、筆者等は、緊急被害実態調査で担当した芦屋市について定期的に復興実態調査を進めてきた。

その後、兵庫県が設置した震災復興調査研究委員会に加わり、災害復興誌等の企画編集に携わることになった。その検討経過において、＜街の復興カルテ＞の作成の必要性を提案した結果、取り組んでいただけることとなったのである。

◉復興カルテの目的と作成メンバー

この＜街の復興カルテ＞の作成の目的については、以下の事項があげられた。

①今回の震災では被害がきわめて広域にわたっており、復興の全体像をつかむためには統計的な数字によるしかない。そこでいくつかの地区を選び出し、そこの復興状況を詳細に調査しそれを分析することによって、リアリティのある復興状況が把握できる。

②複数の地区を同時間的に調査し分析することによって、被災地の全体的な復興がどこまで進んでいるかを、推測することができる。

③さらにその分析結果から読み取とれる問題点に関する考察から、復興への新たな課題を発見できる。

④この継続的になされる調査の結果は、復興の貴重な記録ともなる。

委員会事務局の方から、この調査への参加を呼びかけていただき、下記の担当者で作成チームが編成された。

①長田区･須磨区/齋木崇人　②三宮周辺地区/角野幸博/山本俊貞　③東灘区/重村力　④灘区/平山洋介　⑤芦屋市/鳴海邦碩/小浦久子　⑥西宮市/田端修　⑦一宮町/田原直樹/三谷哲雄　⑧仮設住宅1/大西一嘉　⑨仮設住宅2/松本滋　⑩仮設住宅3/石東直子

◉復興の概況

復興の全体的な状況を見ると、被災地の西で遅く、東で早いという一般的な傾向がある。住宅の新設着工戸数や復興住宅の供給計画をみると、西では推定滅失住宅戸数になかなか届いていないのに対し、東では、震災前を上回る住宅が供給されつつある。しかし、中には建築確認申請なしで建築されている住宅も少なからずあるように見受けられ、復興状況を正確に把握することは難しい。

東西の違いは、空地の状況にもある。西では、比較的狭い空地がフェンスで囲まれて残存しているのに対し、東では、比較的大きな敷地が空地で残り、ミニ開発やマンション化の進行が予想される。

震災後およそ１年半の時点における定点調査対象地区の復興状況を取りまとめた報告書が、近々兵庫県から刊行される予定である。この調査の結果が、復興推進に少しでも役立つことを、調査担当者一同、切に願っている。

◉＜街の復興カルテ＞から読み取れる主な復興

今回の定点調査の結果から学ぶべき主な課題と、それを示唆する具体現象を例示的に示しておきたい。

①復興停滞空地(震災空地)の課題

＊“原っぱ”化した市街地は少しずつ復興に向かってはいるが、地震発生から２年経過した時点になっても、住宅再建は順調に進んでいるとはいえず、“原っぱ”の部分が残っている。（神戸市：灘区）

②景観形成上の課題

＊住宅ではプレファブ住宅による再建が目立つ。小規模宅地ではプレファブ住宅による再建が多く、町並みの変化が大きい。（神戸市：長田・須磨区、芦屋市：竹園地区）

③住宅のニーズと供給とのミスマッチ解消の課題

＊震災前の戸建て住宅宅地に非木造共同住宅が建つ例があり、一般的な住宅市場内での供給であり、震災前に長屋・木造共同住宅が地域の住宅構成の中で果たしていた役割を新たに担うものではない。（神戸市：東灘区）

④応急仮設住宅の解消上の課題

＊仮設団地に何とか復興住宅を建ててくれないかという声が上がり、仮設住宅自治会で2,900もの署名を集め、兵庫県や神戸市に要請している。（東加古川仮設住宅団地）

⑤事業所再建支援上の課題

＊盛り場であるにもかかわらず沿道全体の８０敷地中、空地が２０敷地（放置１を含む）もある。裏通りにはさらに空地が目立つ。土地、建物、テナントの所有者がそれぞれに異なる複雑な権利関係のもとでは、再建の合意を得ることが難しい。（神戸市：東門街）　　（５月８日　記）

（注:『震災復興まちづくりへの提言』ASHIYA倶楽部、1995年7月）

■まちづくり提案（街区別施設配置計画）を終えて

――六甲道駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業の報告・第３回――

（株）環境開発研究所　大阪事務所長　有光 友興

◆はじめに

「きんもくせい」第２７号で報告したとおり昨年（1996年）３月17日に公園・道路の配置計画案が決まった。その後３つのブロック協議会はまちづくり提案に向けての作業に入った（もう１つの深田４南ブロックはすでに事業計画決定済み）。そして２つのブロックは昨年12月16日に、残り１つのブロックは約３ヶ月遅れたがそれぞれ神戸市長宛に「まちづくり提案」を提出した。本稿ではこの間の経緯と震災後から関わってきコンサルタントとして約２年間を振り返って感ずるところを報告する。

1. まちづくり提案に至るまでの経緯

公園・道路の配置案が連合協議会で決定したとき、公園の規模は概ね１haということであった。各街区の施設配置計画と残存マンション住民意向により最終形を決めようとするものである。３つのブロック協議会は、これを念頭に役員会、住民集会を繰り返し合意形式をはかっていった。

①合意形式(案の絞り込み)の方法

―詳細日程は省略―

３つの協議会でそれぞれ方法は異なるが可能な限り住民の総意が表れる努力がされた。

・役員会で施設配置計画案を一つに絞った後、住民集会、ニュースで周知をはかり、アンケート調査を行い、その結果を住民集会で承認し決定した。（桜備４ブロック）

・ブロック内現況街区別集会で４案について説明の後住民集会で２案に絞り、最後は郵送による投票により多数案に決定した。（桜口５ブック）

・住民集会（３回）、ブロック内現況街区別集会（３回）、ニュース（４回）を繰り返し、計画案の周知と住民の不安・疑問に応え、４回目の住民集会で投票により決定した。（深備５ブロック）

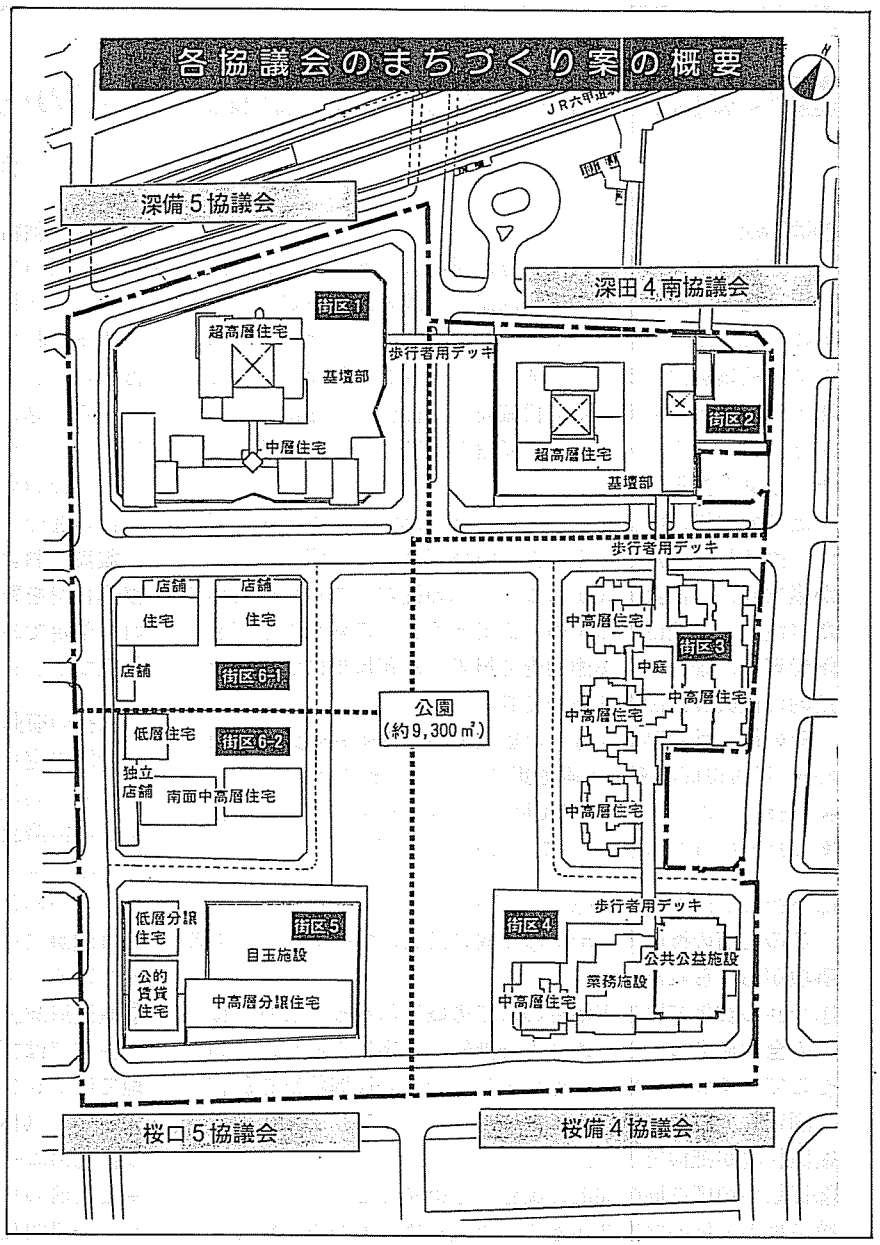

②合意形成過程での論点

・高層住宅への不安、低層・南面住宅が住民の願望―床価額との関連で指定容積率一杯まで使うと高層にならざるを得ないことは理解されたが南面住宅を増やすこととなる。

・住宅床価格について増床負担金が極力小さくなるように権利者メリット（市場価額より大幅低額）を要求―施行者（神戸市）が今後努力する。

・店舗共益費負担ができない―権利者向けに路面型店舗配置により共用部分を最小限にし共益費発生を押さえる計画にする。

・２つの協議会にまたがる街区６の計画―街区６調整会議の結果、互いの住環境が同等になるような案を現行の２つの協議会が夫々決めることになる。

・公園の規模―南面住戸を増やすために街区６、街区３の敷地を公園側に夫々５m, 3.6m拡げることになり公園面積は概ね１haの限界値9300㎡となる。

・残存マンション―区分所有者に施行者（神戸市）が概略条件提示することによ

り基本的には再開発事業に参画することとなる。
・公共公益施設として灘区役所の誘致―昨年８月４日連合協議会で桜備４ブロックの街区４（国道２号線、八幡線、公園に囲まれた街区）に誘致と決定。
・駅から最も遠い街区５（国道２号線、六甲新道、公園に囲まれた街区）の目玉施設―スポーツ系の健康増進施設を低層部に誘致する方針。

2. まちづくり協議会のコンサルタントを担当しての所感

震災直後から六甲道南地区の復興計画には関与していたが、市の住民への説明会に立ち会ったのが1995年３月５日、解体したメイン六甲Ｂ．Ｃ棟の区分所有者集会でコンサルとして選任されたのが３月26日、３つのまちづくり協議会が設立され（６月18日）そのうちの１つ深備５ブロックのコンサルに選任され役員と顔合わせしたのが７月１日、それから今日まで六甲道南地区と徹底的に付き合ってきた。これからも続くがまちづくり提案の段階を終えた機会にこれまでのことをコンサルタントとして整理しておく。

①地元住民の思考の変化
・第１期：まちづくり協議会が設立されるまで―突然の都市計画決定への反発、行政への不信から聞く耳持たずの感情的対立が市の何回かの説明会により行政との話し合いに応じようという市民の良識が甦った。
・第２期：１ha公園を認めるまで―
自分達のコミュニティだけでは必要の無い規模の公園を都市計画の名の下に受け入れざるを得ないことへの葛藤、見返りを何に求めるか、落とし所をさぐった時期。公園の形をサイコロから羽子板に変えたこと、規模を概ね１haとし縮小の可能性を残したこと、この間まちづくり計画の参画経験を得たこと等を一応の成果とした。
・第３期：まちづくり提案まで―このままでは施行者の思うままになる。自分達の不安はいっこうに解決されていない。早期復興ばかりを優先していては自分達の要求、願いの保証はないと復興へのあせりを一時棚上げしねばり（根気比べ）戦に向かった。その結果、南面住戸を増やすため公園を１haから9300㎡に減らし、住宅の権利床価額については原価積み上げ方式に街区間のバランスも加味し、早期に発表するとの言質を得た。

②コンサルとしての充足感
・あの怒号渦巻く極寒の説明会からよくぞここまで持ってきたという自負はあるが不完全燃焼部分もある。
・住民が案を決めるため徹底的に代替案をつくり、理解してもらうために常に模型を作った。プロのコンサルとしては失格なぐらいエネルギーを投入した。
・住民が権利者メリットを露わに言い出した時、白地地区の被災者などと比べ再開発区域には多額の税金が投入されることになっており贅沢言うなと喉元まで出ていたが押さえた。コンサルと住民が対立していてはこれまでの互いの努力が水泡に帰すと思ったので。
・懸命に住民の案づくりに手を貸してきたのに肝腎のところ（床価額など）へきた時は責任のある答えができる者が答えろとの声には黙らざるを得なかった。組合施行のコンサルと大いに違うところである。
・役員会で何度も何度も説明し、やっと役員会での方向が出たので住民集会を開いたところ役員の中から反対意見が出、それを他の役員止めることができない。住民からの質問にも役員が満足な答弁ができない。役員会での議論は何であったかと虚しい気持ちにさせられる。これも組合施行の役員と大いに違うところである。
・二種事業のまちづくり協議会とはしょせん施行者と住民との協議(条件交渉)の場であり、震災という特殊事情によりたまたまコンサルはその緩衝役に使われたという思いである。住民と一緒に長期にわたりまちづくりを考えていこうとする「まち協」のコンサルとは根本的に異なる。
・しかし、少ない施行者のスタッフとまちづくりトレーニングの全くない住民を相手にまちづくり提案の中身は、都市計画決定案を改善しており、何より様々な議論が凝縮された愛着のある案となった。

◆おわりに

「きんもくせい」はまもなく第５０号で終刊されるというので、本誌読者へはこれが最後の報告となるが、本事業の経緯については今後も色々な機関を通して報告し、ご批判を得たいと思っている。

それにしても「きんもくせい」と「復興市民まちづくり（学芸出版社）」は六甲道南地区のコンサルをしていく上でも、他の地区はどうなっているのだろう、他のコンサルは着々成果を上げているのだろうかとその情報は常に励みになりライバル意識と頑張る意欲をかき立ててくれるものであった。心より御礼申し上げると共にここまでやってきていただいたスタッフの皆様に衷心より敬意を表します。本当にありがとうございました。

（５月11日　記）

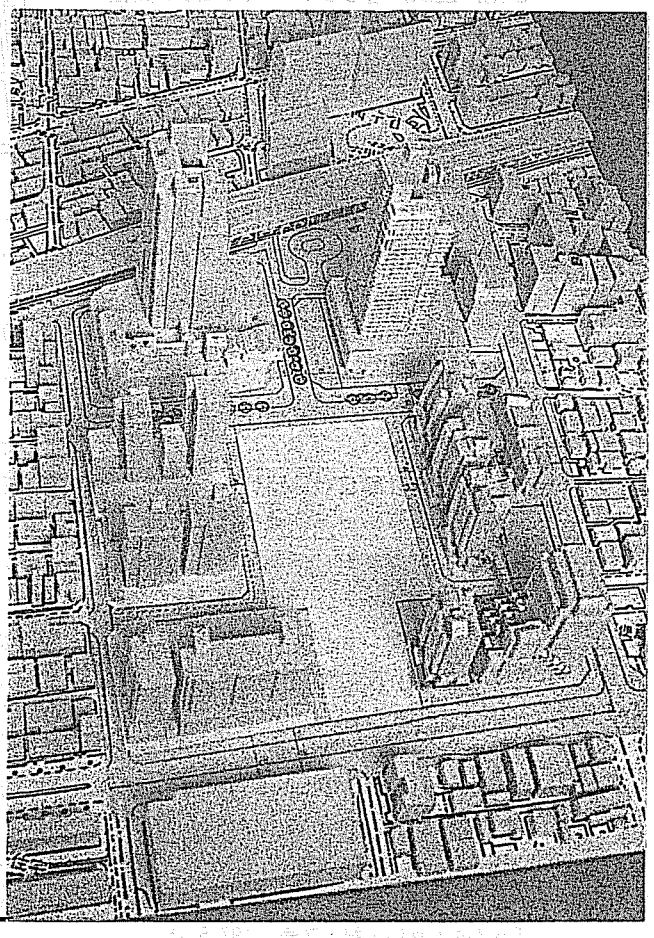

六甲道駅南地区　→
街区別施設計画・模型

"KINMOKUSEI" INTERNATIONAL PROJECT START!

未曾有の被害をもたらした大都市型災害である阪神大震災は、海外でも非常に関心が高く、震災後早くから海外（とくにアメリカ西海岸）の専門家、行政関係者らが多数被災地を訪れており、被災地の復興まちづくりに関わる人たちとの交流が行われてきています。また、最近では被災地から海外へ出向いた交流も多くなってきています。

しかしながら、海外へ発信する情報はさほど多くなく、また海外との都市計画事情の違いなどにより、現在進められている我が国の復興の状況がなかなか伝わりにくいといった状況も生じています。

そこで、この「きんもくせい」をなんとか海外に紹介できないかをこの間ずっと模索してきていましたが、六甲アイランド基金の助成を契機に、やっと"KINMOKUSEI" INTERNATIONAL PROJECTを開始することができました。

※

現在数名のプロジェクトチームを組み、翻訳家の参加も得ながら作業を始めています。

まず最初に行っていることは復興まちづくりに関する辞書づくりです。たとえば、"まちづくり"の一言をとってみても使われ方、内容は多岐にわたっており、単純に翻訳できる代物ではありません。我々の最初の関門は、これはこれで一大作業であり、多方面の方々から適切なアドバイスをいただかなければできないものと考えています。

辞書が完成すれば、各報告のタイトル・見出し等の翻訳→本文の翻訳、というふうに順次進めていき、この夏の終わりぐらいを目途に全体の完成を考えています。インターネット等の活用については、タイトル・見出しの翻訳が出来次第ホームページを開設する予定です。このプロジェクトに是非参加したいという方は、下記事務局までご連絡ください。

INFORMATION

●南芦屋浜／暮らしのワークショップ開催のお知らせ

南芦屋浜地区では、平成10年春の入居までの期間に、入居予定者を中心にボランティアや周辺住民と環境形成にかかわる専門家との協同で暮らしのワークショップを行うことになりました。

5月より10月まで各月1回、共に暮らす意味や中庭などの共用空間の使い方や維持管理について考えていきます。

＜第1回／暮らしのワークショップ＞

―「育む」をテーマに共に暮らす意味を考える―

・日時：5月25日(日)14:00～17:30

・場所：芦屋市立美術博物館講義室
（芦屋市伊勢町12番25号、緑町バス停下車）

このワークショップに興味を持たれた方、参加したい方は下記まで申し込んで下さい。

＜応募先・問い合わせ先＞

まちづくり㈱コー・プラン/吉川健一郎
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203

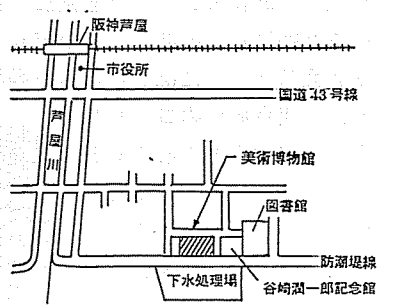

●NHKテレビ「未来潮流」＜都市をみる目＞

・5月17日(土)20:00～21:15 NHK教育

・「瀬戸内ムーンライトセレナーデ」で戦災と震災を対比し市民を問うた篠田監督、鷹取の青池監督、及び向島ふれあう街の熊谷監督と、都市民俗学者・森栗茂一氏（大阪外大助教授）との対談から、都市・市民の可能性を問う、といった内容の番組です。

復興まちづくり書籍の紹介

＝「住民主体への挑戦
―被災地須磨のまちづくり」＝

震災後幹線道路の事業計画決定が行われた神戸市西須磨地区において、住民主体のまちづくり運動を活発に展開している西須磨まちづくり懇談会が、震災後の活動記録として詳細にまとめた力作です。

（A5版．〒1,200　エピック社）

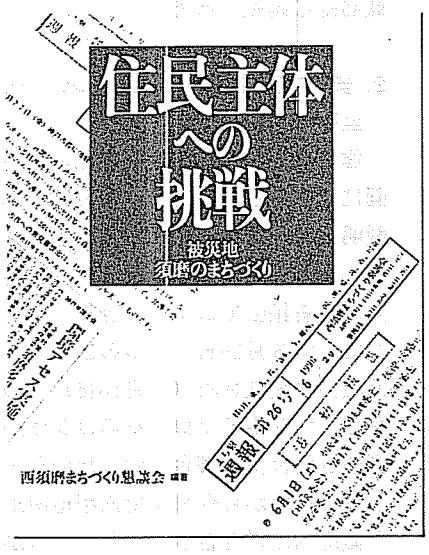

ネットワーク事務局より

●神戸復興市民まちづくり支援ネットワーク／第19回・西部市街地連絡会

・日時：5月27日(火)18:30～21:00

・議題：「再開発と住宅づくり」

〈報　告〉

「新長田駅南再開発事業における住宅」／太田尊靖(都市・計画・設計研究所)

「六甲道駅南再開発事業における住宅」／有光友興（環境開発研究所）

「久二塚6再開発のコレクティブハウジング」／石東直子(石東・都市環境研究室)

〈コメント〉

茗荷 修(神戸市長田南部再開発事務所)

・場所：神戸Fビル11F/(株)長大会議室
（神戸市中央区三宮町．三宮駅南250m）

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町1
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

1997年6月5日

きんもくせい

KINMOKUSEI

第48号

発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

復興3年目に改めて被災地の街づくりの課題を考える

神戸大学工学部教授　室崎 益輝

◉はじめに

被災地の復興を山登りでたとえると、4合目までどうにか辿りついたかな、というのが私の印象である。もっとも目指す山頂をどこに設定するかで、残された道程が違ってくるので一概に何合目といえないが。いずれにしろ、いままで辿ってきた道筋を振り返ることも、これから目指す道のりを見通すこともできる、中間地点に差し掛かっていることだけは確かてある。

◉中間点にあって再確認すべきこと

これからの復興のあり方を考えるとき、見落としてならない視点が2つある。1つは、言うまでもないことであるが、被災者の悲しい現実から目をそらしてはいけない、ということである。いまだ災害は進行形で、生活の再建の展望が得られないままに、満身創痍の状態で苦しんでいる被災者が少なくない。そのなかで復興という山登りから脱落していく人がいるという悲しい現実がある。ところで、1人の犠牲者も出さずに全員が登頂に成功すること、それが山登りの理想であるといわれる。このことは、復興とて同じことである。被災者のすべてが生活再建を果たしてこそ、真の復興が成しえたということができ、そのために最後まで被災者が協力しあわねばならない、といえよう。

さてもう1つの視点、それは、涙ぐましい努力がもたらしつつある大きな成果に確信をもつ、ということである。被災地では、被災者を先頭にして血の滲むような努力が日々重ねられている。復興には矛盾が山積しており、被災者やまちづくり関係者の努力が、報われる状況にないことも確かである。そのなかで、否定的な側面にのみ目が向けられる傾向が生まれている。これだけ努力してもの思いがあることも否定できない。しかし、その努力が無駄であったかというと決してそうではない。まちづくりへの胎動など、明日につながる希望の芽が無数に生まれつつあることも確かである。大切なことは、この新しい芽を見逃さず、大きく育てる努力を怠らないことである。

◉共働と協力の関係を空間化すること

復興のいままでの努力を無駄にせず、復興をより確かなものとするために、以下の2点に留意すべきではないかと考えている。それは、個を全体につなげることと、今日を明日につなげることである。

個を全体につなげるというのは、個別改善というミクロな努力を都市復興というマクロな視点から問い直すということである。防災まちづくりということでは、個別に住宅を耐震化したり不燃化するといった努力も大切だが、家並を揃えるとか緑のインフラを共有するとかいった、相隣関係に配慮したまちづくりの取り組みも欠かせない。

震災の教訓の1つに、1人ではどうにもならない、お互いに助けあわないといけない、というのがあった。まちづくりとて同じである。集まって住み共に助け合うということを意識した空間形成の取り組みが、ここでは求められよう。かって、わが国の都市は大火の経験の中から、「うだつ」という相隣空間技術を生み出した。現代にはどのような「うだつ」がふさわしいかを考えてみることである。

全体からみることを協調するのは、個の限界を知っているからである。個の足りないところを全体でカバーする、それが都市計画でありまちづくりである。

◉安全のための文化を未来に残すこと

今日を明日につなぐということでは、被災地の復興への努力のなかで生まれてきた新しい芽を育て、それを将来の財産として定着化させることが、大きな課題となる。コレクティブハウジングやエコロジカルストラクチュアなど、その実現は容易でないにしても、将来のためにそれを根づかせることが求められるのである。

阪神淡路大震災では、河川沿いの緑地や学校に隣接した公園が火災抑制や応急避難のために機能し、私たちの命を守ってくれたことを思い出そう。この河川緑地や学校公園は戦災復興のなかで先輩たちが苦労して残してくれた防災遺産なのである。とすれば、我々は子孫の命を守るために何を残すべきなのか？

今回と同じような巨大地震は何時起こるかもわからない。被災地では、しばらくは大地震は起きないといって、安心しきっている人も少なくない。こうした人の多くは、安全な街をつくることも災害に強い住宅をつくることにも、消極的である。しかし、自分たちだけのことを考えていてよいはずはない。子孫のことや地球のことをも考えなければならないのである。子孫にどのような環境や文化を残すべきなのかを、震災体験を踏まえて考えてみることである。仮に巨大地震が1000年後にしか発生しないとしても、それと戦うための文化は、被災後の今つくりあげなければ、つくりあげる時がないのである。

被災地における防災遺産を後世に残す取り組みは、被災地以外の震災予備軍的な都市に対しても、大きな刺激と励ましを与えることになろう。シカゴ大火後のパークシステムを軸とした都市復興が、世界の都市計画をリードしたように阪神淡路大震災後の都市復興が、世界の防災計画をリードする役割を果すために、我々は努力しなければならないと思うのである。(6月4日 記)

■新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告（その４）

（株）ジーユー計画研究所　後藤　祐介

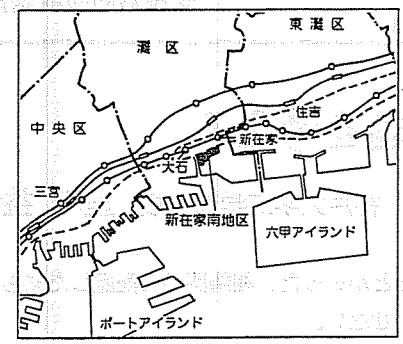

○ それから

本稿は「きんもくせい」第12号(1995年７月11日）と第24号(1996年２月９日)、第36号(1996年９月30日)記載事項の続編であり、できれば旧稿と併せて見てほしい。

（その３）の報告以降、また８ヶ月が経過したが、この間、“復興まちづくり”としては、「まちづくり協定」の運営が本格的にはじまり、平成８年度で計16の案件を審議した。

“復興すまいづくり”については、新在家南町４丁目で共同建替え事業１件が着工し、去年の６月に着工していた特目賃→民借賃住宅がほぼ完成し入居を待っている。

本稿では、これらの新在家南地区におけるその後の復興まち・すまいづくりの推進状況を報告する。

**** 復興まちづくり ****

═まちづくり協定委員会の運営═

新在家南地区まちづくり協定は、平成８年６月に神戸市と締結し、その後、まちづくり協定委員会を月に１回開催し、案件の審議を住民の手で行なっている。これまでの案件は右表に示すとおりで、平成８年度（６月～３月）は31件の届出件数のうち16件を審議案件として審議し、数件について設計の改善を施主と調整した。

═パンフレットの作成・看板の設置═

平成９年２月には、まちづくり協定の内容を住民の皆さんにより深く知ってもらうため、新在家まちづくり協定パンフレット（A4・ｶﾗｰ8ﾍﾟｰｼﾞ）を作成し、全員に配布した。

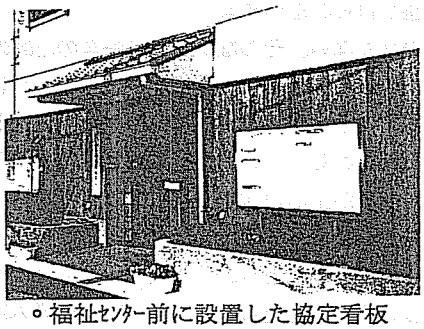

◦福祉ｾﾝﾀｰ前に設置した協定看板

◦平成８年度協定委員会審議件数

	届出件数	審議件数
Ｈ８．６	2	2
7	3	3
8	5	3
9	4	3
10	3	2
11	1	1
12	6	0
Ｈ９．１	1	1
2	0	0
3	6	1
合　計	３１	１６

また、まちづくり協定を一般の人々に知ってもらうため、新在家福祉センターの前に平成８年度の予算で、まちづくり協定の看板を設置した。



◦まちづくり協定パンフ表紙

◦まちづくり協定区域における平成８年度協定委員会審議案件位置図

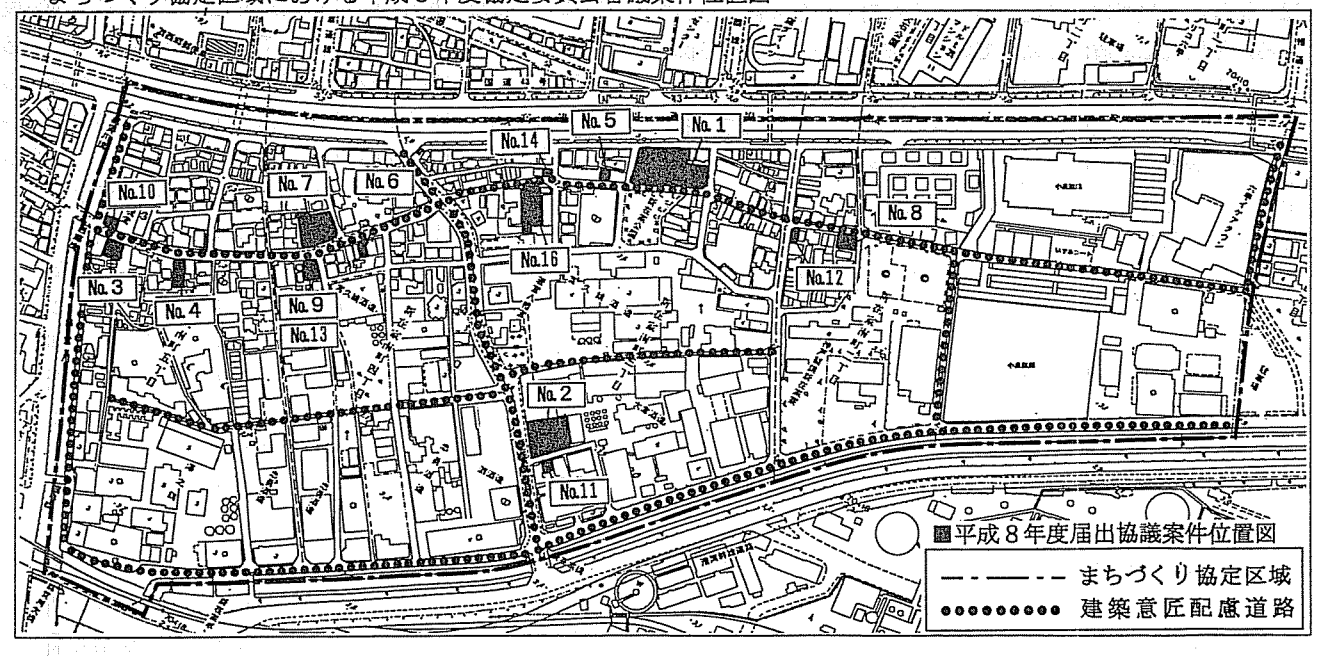

*** 復興すまいづくり ***

― 住宅の共同化事業の推進状況 ―

新在家南地区において、住宅の共同化事業等のこれまでの取組み状況は下表に示すとおりで、平成９年５月末現在で３件の住宅の共同化事業と３件の公的支援賃貸共同住宅建設事業が着工し、３件が事業化を計画・調整中である。⑩⑪⑫の３件は地権者全員の合意が得られず、事業化を断念した。

― ３件目の共同再建事業が着工 ―

前号で３丁目Ａ・Ｂの共同再建事業の着工を伝えたが、今年の４月に入って、４丁目－Ｃ街区の住市総による共同化補助事業がようやく着工した。この共同建替えについては、24号でもお伝えしたように、公道の付け替えを行なっており、このための手続きで手間取り、着工が大幅に遅れてしまった。

このプロジェクトにおいても、旧西国街道沿いの建物として、勾配屋根や１～２階のデザイン等に留意して計画した。



―３件の公的支援賃貸住宅の建設―

新在家南地区では、２件の民借賃と１件の特優賃の建設が進んでいる。このうち、④４丁目－Ｅは、竣工目前で、現在入居者募集中で、計画戸数24戸のうち、４戸は従前居住者が入居するので残りの20戸に対し５月現在約60世帯、３倍の応募がある。

○新在家南地区における住宅の共同化事業等取組み一覧

		敷地面積	権利者数	事業種別	計画戸数	進捗状況
①	３丁目10－Ａ	約 720㎡	20人	住市総共同化	32戸	工事中
②	３丁目10－Ｂ	約 650㎡	10人	住市総共同化	32戸	工事中
③	４丁目 －Ｃ	約 500㎡	５人	住市総共同化	15戸	工事中
④	４丁目 －Ｄ	約 650㎡	１人	民借賃	24戸	竣工、入居
⑤	３丁目 －Ｅ	約 450㎡	１人	特優賃	16戸	工事中
⑥	３丁目 －Ｆ	約 550㎡	１人	民借賃	14戸	工事中
⑦	２丁目 －Ｇ	約 720㎡	13人	住市総共同化	28戸	計画推進中
⑧	４丁目 －Ｈ	約 440㎡	３人	住市総共同化	18戸	計画検討中
⑨	５丁目 －Ｉ	約 960㎡	１人	民借賃	26戸	計画検討中
⑩	３丁目	約 260㎡	４人	住市総共同化	8戸	事業化断念
⑪	２丁目	約 360㎡	２人	民間賃	16戸	事業化断念
⑫	４丁目	約 920㎡	８人	住市総共同化	20戸	事業化断念

○新在家皆地区復興まちづくり構想と住宅の共同再建事業等プロット図

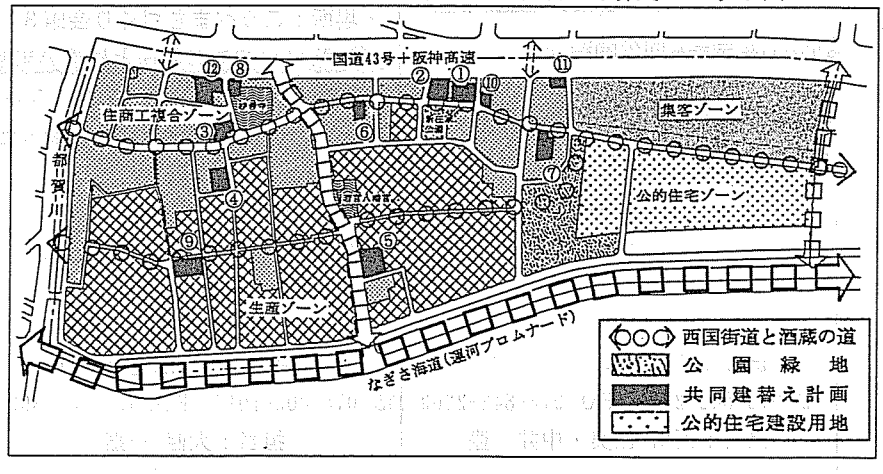

*** あとがき **********

― これまでの成果 ―

新在家南地区のまちづくりについては、住民の共同再建手法等の早期説明会にはじまり、新在家らしい復興を誘導するため「まちづくり協定」を締結し、官民供働によるルールづくりとすまいづくりをリンクさせて推進してきた。

― 現在の状況 ―

震災後２年と数ヶ月の現在で、人口、世帯数の回復率は52％と約半分で、土地利用の回復率も49.2％で半分である。人口、世帯数については、今後、現在進行中の共同住宅が出来ることによって、その回復が見込めるが、土地利用については採算面から見ても極めて難しい面がある。

― 今後の課題、展開方向 ―

従って、新在家南地区の今後の復興まちづくり課題は、地区の１／４にあたる約５haの空地の有効活用が上げられる。このためには、まちづくり協議会の立場からの利用検討が必要である。この他、当地区まちづくりの展開方向としては、まちづくり協定を生かした、より積極的な魅力あるまち並み環境整備事業の促進が期待される。

■第１回 南芦屋浜／暮らしのワークショップ開催される

前号でお知らせした南芦屋浜／暮らしのワークショップが、５月２５日に開催されました。入居予定者・入居希望者２６名を含む７４名の参加がありました。

当日は、まず延藤安弘先生の「住まいを育む」幻灯会に始まり、グループで自己紹介、南芦屋浜での新しい暮らしについての「夢紙芝居」づくり、これから話し合いたいことについてなど、３時間半にわたって行われました。現時点では南芦屋浜についての情報がほとんどないため新しい生活についての不安は持ちつつも、一年後に始まる南芦屋浜で始まる暮らしについて、「農園をつくって、みんなで育ててみんなで食べよう」「団地内に温泉を掘って銭湯をつくる」「ふれあいセンターのようなおしゃべりできる場所がほしい」など、さまざまな期待を盛り込んだ夢紙芝居が発表されました。

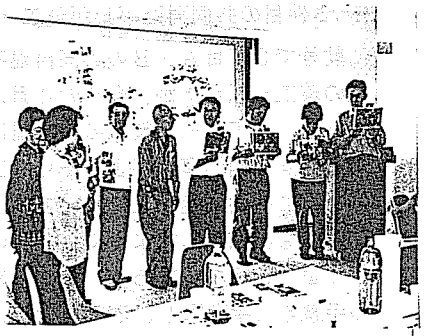

グループごとの「夢紙芝居」の発表風景
5/25.芦屋市立美術博物館にて

＊

次回のワークショップは以下の通り行われます。

□第2回暮らしのワークショップ
～団地の全体計画を知ろう～

・日時：６月26日(日)13:30～16:30
・場所：芦屋浜センタービル３階大会議室（芦屋市高浜町７－２）
・問い合わせ先：まちづくり(株)コー・プラン／吉川健一郎
TEL:078-842-2311 FAX:078-842-2203

■「人間のまち、野田北部・鷹取の人々/第6部」完成

長田区野田北部・鷹取地区で震災直後から復興映像を撮り続けている青池憲司監督の第６作目となる「人間のまち、野田北部・鷹取の人々」がこのほど完成し、上映会とシンポジウムが６月３日、こうべまちづくり会館において行われました。

今回の作品は９６年１月から３月までの記録で、震災１周年の地区の状況、区画整理事業凍結期の様子、東京の狛江高校の修学旅行生が野田北部・鷹取地区を訪れたことなどが映し出されています。



地元の方から震災の話を聞く修学旅行生('96.2/12)

■ INFORMATION

●防災家づくりセミナー
・日時：６月７日(土)13:30～15:30
・内容：「震災に学ぶすまいのあり方」／室崎益輝(神戸大学教授)、「火災と住宅防火」／小野田敏行(神戸市消防局予防課長)、「実際の家づくりについて」／城清明(神戸・復興住宅ﾒｯｾ)
・場所：神戸市産業振興センター／３階ホール（神戸ﾊｰﾊﾞｰﾗﾝﾄﾞ）
・主催：神戸まちづくり協議会連絡会
こうべまちづくりセンター

●第2期コレクティブハウジング事業推進・応援団／第7回ミーティング
・日時：６月１１日(水)18:30～20:30
・場所：神戸Ｆビル11階 (株)長大会議室)
・内容：真野ふれあい住宅の応募状況と応募者像・入居前の協同居住学習・協働トレーニングプログラム、片山ふれあい住宅の体験見学会開催状況と入居者希望状況、秋の県営コレクティブハウジングの募集予定、その他
・連絡先：まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203

●阪神ｸﾞﾘｰﾝﾈｯﾄ報告会／in沖縄
・日時：６月７日(土)15:00～
・場所：沖縄県那覇市役所緑の屋根の会議室（がじゅまる広場）

緑の専門家の集まりである阪神グリーンネットは、これまで全国の方々から多くの花や苗木などの提供を受け、被災地並びに被災地の人々にうるおいとやすらぎをもたらす活動を続けています。
沖縄からは、ヒカンザクラやキバタイワンレンギョウなど多くの花や苗木を継続的に提供していただいており、お礼かたがた報告会を行うものです。

●HAR基金第4回公開審査会
・日時：６月28日(土)13:30～17:00
・場所：こうべまちづくり会館
※助成申請受付は６月10日締切です！

■ ネットワーク事務局より

●西宮復興まちづくり支援ネットワーク／情報交換会
・日時：６月６日(金)18:30～
・概要：西宮市復興状況の概要報告、復興まちづくりを誘導する「地区計画」の取り組み状況の報告－大畑町地区、森具地区、安井地区、西宮北口北東地区
・場所：西宮市フレンテホール練習室（JR西宮駅前再開発ﾋﾞﾙ５階）

●神戸復興市民まちづくり支援ネットワーク／東西合同連絡会
・日時：６月１９日(木)18:30～21:00
・場所：こうべまちづくり会館３Ｆ
(注意!!いつもの場所とは違います)
・議題：・7/6シンポジウムについて
・ネットワークの今後の進め方について、他

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"
〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊
〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

KINMOKUSEI

1997年7月3日
第49号
発行:阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

雑感—復興住まい・街づくりを振り返って—

神戸大学工学部教授　安田丑作

最近ある建築雑誌から、震災以降の兵庫県や神戸市など被災自治体での住空間の復興にかかわる住宅・都市施策をどう評価するかのテーマで原稿を依頼された。正直いって、私自身いまだに震災後の情況を客観的に評価する余裕はなく、いわば焦点のあわない眼鏡レンズで見ているようで（震災後に老眼の症状がかなり進行したことは事実であるが）、自信はない。締め切りに追われながら、あらためて震災後の被災自治体の取り組み状況を振り返ってみると、たしかにこの未曾有の災害からの復旧・復興施策はさまざまな問題をはらんでいるし、かならずしも順調に進んでいるとはいいがたい。その多くの試みは、たしかに「走りながら考え、やれることからやる」ことを余儀なくされて、応急的あるい急ごしらえの感は否めないし、加えて既存法制度の制約はあまりに大きい。こうした状況下での住まい・街づくりが、わが国におけるこれまでの住宅・都市施策あり方をするどく問い直しているとともに、一部でいわれるほど被災自治体も決して手をこまねいていただけではなく、さまざまな住宅・都市施策を提起し、実施してきていることも実感された。

たとえば、震災後ほぼ半年で策定されその後の実態調査で計画フレームの見直しの行われた兵庫県の「住宅復興３カ年計画」と「移行総合プログラム」（神戸市の場合の「住宅整備緊急３か年計画」と「すまい復興プラン」）なども、震災前ではおそらく考えられない行政計画ではなかったろうか。震災からの復旧・復興という事態の重要性と必要性に迫られたものとはいえ、また現実的判断の優先された計画思想と内容の当否についてはいろいろ議論のあるところではあるが、住宅復興計画が具体的実施計画をともなって公表されたこと自体、少なくともこれまでの行政計画の枠組みを変えるものではあった。

震災後の被災自治体が直面した住宅施策上の大きな課題は、民間住宅再建支援策、とりわけ、被災者住宅の再建支援や被災マンションの再建支援を通じて明らかになった「住宅の共同建替・協調建替」であった。ただこの問題では、既存制度の弾力運用という政府方針に個人補償問題も微妙にからんで、自治体として取りうる施策は限られ、いわゆる白地地域での狭小敷地に未接道や建ぺい率・容積率などの既存不適格問題などを抱えていて単独での再建が困難なケースでの共同化・協調化は困難を極めた。「密集事業」、「住市総事業」、「優建事業」などの補助率の嵩あげや敷地など事業要件の緩和が図られたものの、法的な裏付けのない任意事業であるため、事業の採算性と資金、権利調整などについての住民・権利者による「全員合意」の壁はあまりに大きいのが実感である。こうした事情は、被災マンションの再建においてもまったく同様であるが、比較的古いマンションでは、さらに容積率や日影規制についての既存不適格問題を抱えるケースが多かった。その再建救済策として、建築行政サイドから震災復興型総合設計制度の創設による規制緩和が図られた。ただこの総合設計制度の適用に当たっては、周辺住民から環境上の問題が提起されるなど新たな課題も生まれたことも忘れてはならない。震災復興という極めて特例的な措置であり、この問題がこれから全国で起こる既存不適格マンションの建替問題、あるいは最近の容積率等の規制緩和問題などの前例として安易に結ぶつけられることがないか気になるところである。

いずれにせよこうしたさまざまな困難な状況を克服して、震災３年目を迎えて、最近の新聞紙上にも着工や完成のニュースがようやくみられるようになったことを関係者の献身的努力を讃えながら、素直に喜びたい。

ところで、白地地域の多くは木造密集市街地であり、このような状況のもとで住宅市街地の計画的な復興・再生を図っていくためには、住宅の再建（住宅施策）と市街地整備（都市計画）との連携による施策推進が欠かせないが、こうした街区レベルでの市街地再生の実現のために、土地の交換分合と生活道路・小広場の整備を可能にするあらたな事業化手法と街区環境保全と建築促進を図る建築ルール化手法の構築が求められるが、震災後の神戸市内ではいくつかの実験的取り組みが始っていることも評価したい。こうしたいわば例外的な制度の一般化と体系化の視点からも、今国会に提案されている「密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律案」とその審議の行方が注目されよう。

震災後の被災地では、この他にも住宅・市街地整備のさまざまな分野で先駆的な取り組みがなされてきたが、３年目を迎えて、これからも仮設住宅の統廃合・解消問題をはじめとして、再建の遅れが目立つ地区の新たな市街地環境改善策などなお多くの重い課題を抱えており、自治体でも引き続きその対策に追われることになろう。

震災後のこうした取り組みの状況を、抜本的な課題解決にならない、小手先で場当り的対応と批判することはもちろん可能であろうし、たとえば公的支援問題や地方分権問題などとからめばまた別の議論にも発展しよう。しかし、それぞれの地域の現状を直視するとき、住まい・街づくりには、ひとつひとつの課題解決に向けた現実に即した取り組みを住民と行政そして専門家が共有しつつ積み重ねていく努力こそが大切なのではなかろうか。こうした意味でも、この「きんもくせい」誌の果たしてきた役割は実に大きかったように思う。

私自身は、復興住まい・街づくりの最前線からみれば、サポーター、球ひろいにすぎず、いわば＜落ち穂ひろい＞的な仕事でしか役にたてていないが、これまでの「きんもくせい」との＜誌縁＞に心から感謝したい。（６月５日　記）

希望する皆が、一日も早く！　～六甲道駅北地区復興まちづくりの報告～

《復興まちづくり支援コンサルタントチーム》
岩崎俊延(都市・計画・設計研究所)、鶴岡貴之(同)、細野　彰(コー・プラン)、長嶋弘之(都市調査計画事務所)

私達が震災復興まちづくりに参加した『六甲道駅北地区』は、重点復興地域のひとつで、土地区画整理事業をつかったまちづくりが進められている。昨年１１月に事業計画決定、この２月末からは仮換地指定が始まるなど、復興への足取りは順調といえる。

まちづくりコンサルタントの役割に、いったんの区切りが見えてきた今、この地区の復興まちづくりのこれまで、現状、これからの見通しを簡単に総括しておこう。

1.まちづくり協議会の発足

六甲道駅北地区（約16.1ha）は、平成７年３月に土地区画整理事業の都市計画決定がなされた後、何回かの市の説明会や「まちづくり協議会」発足の要請などを通じて、地元に協議会立ち上げの機運が生じた。元の自治会単位がベースになったために、ひとつの事業地区内に８つの協議会ができることになり、８月から11月にかけて順次発足した。私達コンサルタントチームは、協議会発足の準備段階から全面的に支援活動を行うことになったが、神戸市の手先ではなく、事業反対運動のためでもなく、互いに協力して「希望する皆が、一日も早くこのまちに戻れるために」働くということを常に表明し、実際そのために頑張ったつもりである。

協議会発足当初は、市やコンサルタントへの不信感が根強く残っており、怒声が飛び交うことも一再ならず、このような形のコンサルタント業務は私達にとっても初めての経験であり、緊張の連続であった。コンサルタントが地元の皆さんに信用、信頼してもらえなければ協議会活動やまちづくりがうまく行くはずもない。口先や運営のテクニックではなく、使命感をもって毎日協議会に通いつめたこと（通いつめは現在も続いている！）で、信頼関係が徐々に築かれたと考えている。

2.まちづくり構想提案と連合協議会

まちづくり協議会が発足してからの活動は、各協議会とも毎週１回の幹事会・勉強会を通じて、「まちづくりとは」、「区画整理事業の仕組みは」などを勉強しつつ、まちづくりニュースの発行、意向アンケートの実施などを行った。早い復興のためには早くまちづくり構想の提案に持っていく必要があるが、一方で住民感情として近隣公園や広幅員道路を無条件に受け入れられる状況ではなく、ぎりぎりの妥協点を見つけるための検討が続いた。

住民意見交換会、まちづくり構想検討総会などを経て、平成８年４月に８つの協議会が相次いでまちづくり構想を市長に提案したが、この段階で協議会の役員さん達の間に「早い復興、再建のために腹をくくってまちづくりを進めよう」という気持ちが固まっていったように思う。

構想提案の少し前から、提案後の市との協議機関として、事業地区全体をたばねる連合協議会の必要性が論じられ、平成８年４月に正式に「六甲道駅北地区まちづくり連合協議会」が発足した。８つの協議会の上部組織ではなく、あくまで各協議会の自主性を尊重しながら、連絡・調整・協議のための機関という位置づけであるが、最近は連合協議会の活動のウエイトが高くなってきている。

3.現状とこれから

まちづくり構想を提案するまでは、「住民からの提案がまちづくりのスタート」という意識から、目標を定めて突っ走ったといえるが、ほとんど提案どおりの市の事業計画案が提示、決定され、ほっておいても土地区画整理事業は進んでいくという事態になったとき、「本当のまちづくりはこれから」と言いつつ、かつての切迫感、緊張感が見られなくなっていることも事実である。（協議会の役員さんも私達コンサルタントも）

今年になって、連合協議会の主導のもと、個別の問題を具体的に検討する「専門部会」が５つ発足し、「どんな公園にしていこうか」など、夢のある話し合いが進められつつある。今年いっぱい、あるいは年度の終わり頃には、専門部会ごとに一応の結論をまとめて市に提案、要望することを目標にしており、協議会として２つ目の大きな区切りを迎えようとしている。

4.この2年間のまとめ

六甲道駅北地区のまちづくりは、これから具体的な形になって少しずつ現実化するという段階であり、評価や総括できる時期ではない。しかし、現段階で私達は自負と反省を込めて、この２年間の結果は次のようなものであったと感じている。

①「一日も早い復興を」という願いについては、協議会の思いに対して市も応えようと頑張ったと評価でき、ほぼ目いっぱいのスピードであった。多少強引に進めていると映ったかもしれないが、何とか早くという姿勢は間違っていなかったと思う。

②一方、「希望する皆がこのまちに戻れるか」というと、残念ながらノーと言わざるを得ない。受け皿住宅の建設も決まっており、それなりの手当はなされているが、民間の借地権のもつれ、資力のない家主層の再建断念などに対して、区画整理事業でもどうすることもできない現状がある。

③最初にも書いたように、協議会の方々と私達コンサルタントとに信頼関係を築けたことが、すべての原点であったように思う。立場や役職の違いを超えて、結局は人と人との関係が大切であること、何でもない普通のまちの中にすばらしい人がたくさん居るという当たり前のことを実感することができた。

（６月 20 日長嶋記）

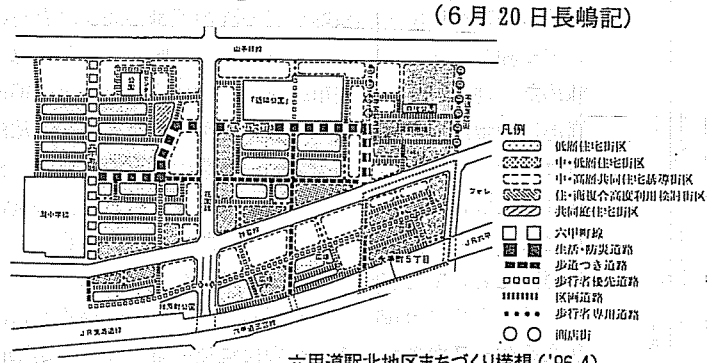

六甲道駅北地区まちづくり構想（'96.4）

■「神戸復興塾の公開講座」

神戸復興塾学級委員長　大津　俊雄

「きんもくせい」第40号に示すごとく、神戸復興塾は『将来の神戸のあり方を、現場の知を基にして学際的・総合的に検討して、復興を支援する』ことを目的にしています。具体活動は勉強会、講演会、公開講座、パソコン通信等を行っており、今回は公開講座の実績を紹介します。公開講座は全国から来た10～20人単位のグループが２泊３日で被災現場に触れて復興の問題を議論し、まちづくりについて我々と共に考える市民大学です。

1. 実績とコース

去年末の開講以来次の４グループを受け入れました。・東洋大学建築学科学生７名、・京都府立大学住居学科学生８名、・愛知建築士会会員12名、・朝日新聞大阪本社記者16名。コースは復興課題の多い次の中から選んでもらいます。各現場で説明にご協力いただいた方々に、紙面を借りてお礼申し上げます。

- 都心ビル：三宮、旧居留地、ポートアイランド
- 副都心再開発：ＪＲ六甲道駅前、新長田駅前
- 区画整理：鷹取東、新長田周辺、ＪＲ六甲道周辺、森南
- 白地地区共同化：甲南、魚崎
- マンション再建：東灘
- 新住宅：片山・真野（コレクティブ）、長田大道（自立型住宅）、東灘（輸入住宅）
- 総合まちづくり：真野
- 商店街：長田南部（大正筋、丸五市場、六間道、パラール）
- 仮設市場：菅原、長田中央
- 仮設住宅：西神、長田地域型、石屋川地域型、駒栄公園
- 活動拠点：鷹取教会（ＦＭワイワイ、アジアタウン）、駒鳥の家（福祉）、茶店きんもくせい
- モニュメント　大黒公園、長田の壁

2. 感想

出席者の感想を要約すれば「歩いてとてもしんどかったが、現場で生の声が聞けて、復興のしんどさと問題がよく分かった」ということです。

朝日新聞６月10日夕刊の復興塾という記事の一部は次のとおりです。『被災地をわが庭のように知りつくし、問題点も率直に話す塾のメンバーたち。行政当局と被災住民のとの間に、このような人々の活動がなければ、復興はここまで来ていないだろう。大都市に横たわる難題と立ち向かい、建設的な方向にたどり着くうえで、「官」と「民」をつなぐＮＰＯが大きな力を発揮するケースが増えている。それを最も如実に示したのが、被災地の復興ではないか。ＮＰＯは、みずからの働きにもっと自信をもっていいように思う。単に、行政機関や市民に対する安上がりのお助け隊と見られてはならない。』

また愛知建築士会の感想の一部は次のとおりです。『異人館はすっかり修復され、以前以上に賑わっている、という印象でした。逆に昨日、今日と見てきた街はなんだったのか、と思わせます。神戸に起きたことは確かに異常なことであり天災であった、しかしその後の状況は人が作りだしてきたことである。神戸の人たちにとっては、否応なくまちづくりという局面に巻き込まれたということは本当に大きな経験だろうということ。こうして人が動いたダイナミックな軌跡を前に、冷静に個人としての自分を省みて、今何を考え、何をすべきかを改めて問い直すよい機会となったと思っています。それにしても人の力、そこから全てが始まる、それが一番の感想です。』

主催者の観察では、次の事が参加者の心に強い印象を残すようです。

・市場でのふれあい（特に中央市場で買って昼食し、菅原市場で食材を調理して夕食とした時）、・避難者の生の声、・まちづくり現場に携わる地元の人の苦労話（特に地元同志でもめている理由）、・新しい試み（コレクティブハウス）、・討論会（自分達同志、我々との話）

3. 問題点と今後の課題

主催者としては、次の点にとまどいを感じます。

・もはや震災の物的痕跡がなく、我々にも地震が説明しにくいものとなった（震災博物館がほしいです）。また、建物の再建が進み、街が目新しくなり、被災者はまだ郊外仮設や県外で苦労している事が見えにくくなった。

・参加者の関心と知識にばらつきがあり、説明レベルに迷う。広い基礎情報か絞った専門情報か相手によって与え方が違う。（神戸の地理、震災の予備知識、専門対象、関心対象）

今後、この講座は日本全国の大学生・研究者・行政マン・町内会・各種団体・企業者等にはぜひ受講して頂きたい。特に住宅・建築・まちづくり・防災・福祉等に関わる団体の新人教育や新テーマ発見には最適と思われます。この為には主催者としても、ＰＲ、事前教育、教科書づくり、説明体制の充実、メニューの拡大（産業、福祉、都市計画の歴史等）等を行う必要がある。するとこの講座は定常化でき、資金的に安定し、各ＮＰＯの共同事業として収益対象となり得ます。どこかのＮＰＯがＪＴＢと組んで見学旅行を受け入れる事業をしても面白いと思います。我々は受講生に「どっさり金を持ってきて、神戸でドンドン使ってください」と言っていますが、「おもしろ商店マップ」も欲しいところです。

この事業の長期的効果として、全国のまちづくり関係者の心に神戸の復興問題を植えつけ、まちづくりの新しい考え方をＰＲすることが出来るなら、この講座の意義は大きいでしょう。

◈申込先：
教務課・森栗茂一宛
TEL.FAX.078-991-3408



六甲道駅周辺地区の復興まちづくりの講義を受ける京都府立大学学生（'97.3／28 於：びわポケット）

「きんもくせい」の今後について

本紙で何度かふれてきましたが、この「きんもくせい」は５０号まででいったん区切りと致します。これまで長い間おつきあいをいただきありがとうございました。

５０号以降については、現在の復興まちづくりの状況や今後の展開等をも考えあわせ、以下のような内容・形式に改め、新たな出発をしたいと考えています。今後もよろしくお願いいたします。

※

◉創刊号以来これまでほぼ月２回の発行（Ａ４／４ページ）を行ってきましたが、今後はこれを以下のように２つの「きんもくせい」に分けて発行します。

◆『情報 きんもくせい』……

会合やイベントの情報をＡ４版１ページにまとめ、１～２週間に１回発行。（これまでの４面に相当）。

◆『論集 きんもくせい』……

復興市民まちづくりの取り組み報告を中心に、現場の生きた情報の提供・交流を行う。１回あたり数本の報告を掲載し、２ヶ月に１回程度発行。（これまでの１～３面に相当）

◉現在の無料配布（郵送料カンパ）をやめ、有料とします。

・年間購読料：10,000円（「情報きんもくせい」＋「論集きんもくせい」代、郵送費込み）

※

なお、申し込み方法は、第５０号に詳しく掲載します。

ネットワーク事務局より

◉最終第50号は特別号とします

～どしどしご寄稿ください～

「きんもくせい」最終号は、多くのみなさん方のご意見、報告等をたくさん掲載する予定です。よって、これまでのA4・4ページにこだわらない構成を考えています。以下の要領で事務局まで原稿をお寄せください。

・字数：1,200字相当（タイトル、写真等すべて込み）で、「きんもくせい」の１つの面に２つの原稿を掲載します。

・期限：7月15日[火]（必着）までに事務局に送ってください。

・原稿の形式、郵送方法：ワープロ原稿のみ。テキストファイルのフロッピーを郵送していただくか、以下のアドレスにＥメールを送ってください。

CYG02021@niftyserve.or.jp

また、写真、図等があれば郵送してください。

INFORMATION

◉神戸東部復興まちづくりフォーラム

・日時：７月１３日(日)13:00～17:00

・内容：

〈基調講演〉「３年目の白地区域復興まちづくり」小森星児(神戸商大名誉教授、神戸復興塾長)

〈パネルディスカッション〉

「まちづくり協議会の立ち上げ」

パネラー：神戸東部地域の主に白地区域のまちづくり協議会の会長、事務局長等の方々

‥‥佐野末夫(深江)、田中三郎(岡本)、小西千代治(新在家)、堀口祐司(住吉浜手)、橋本照男(住吉第一)、谷口栄一(灘中央)、他

・場所：神戸酒心館「豊明蔵」(神戸市東灘区御影塚町8, TEL. 078-841-1121)

・主催：神戸白地地域復興支援チーム

・参加費：無料

・連絡先：ジーユー計画研究所（TEL. 078-251-3593)、遊空間工房(TEL. 078-261-0337)

・昨年６月９日に行われた「東灘市民復興まちづくりフォーラム」に引き続く、神戸白地地域復興支援チーム主催の第２段の市民フォーラム。

今回は、神戸東部地域の主に白地区域のまちづくり協議会の会長・事務局長さんたちに、協議会運営の具体的な方法、苦労話などを語ってもらい、白地区域にひとつでも多くのまちづくり協議会を立ち上げることを目指して行われるものです。

また、会場の「神戸酒心館」は、震災で全壊した酒蔵を、イベントホールやきき酒などができる場所として復元・修復したもので、この12月の本オープンを前に、「神戸酒心館」のご厚意でお借りするものです。

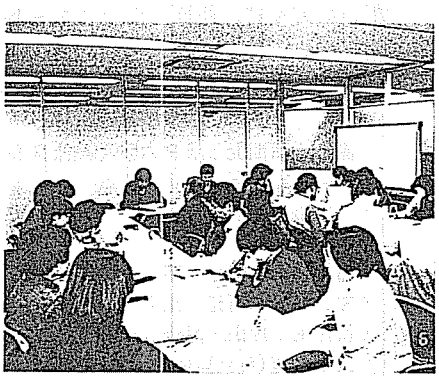

第2期ｺﾚｸﾃｨﾌﾞﾊｳｼﾞﾝｸﾞ事業推進応援団第7回ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ（6/11.神戸Fﾋﾞﾙ）

‥‥地域型仮設住宅の高齢者をサポートしているLSAさんや、ボランティアの方々も参加し、公営コレクティブ住宅や今後の公営住宅募集に向けて、高齢者の切実な声が紹介され、今後の活動について多角的な意見、アイデア等が出されました。

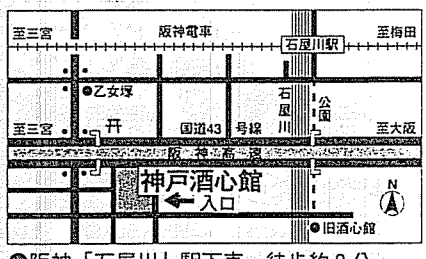

◉阪神「石屋川」駅下車、徒歩約８分。

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster ／ SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井 豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース

きんもくせい

K I N M O K U S E I

１９９７年８月27日
終刊号
（第５０号）

発行:阪神大震災復興
市民まちづくり
支援ﾈｯﾄﾜｰｸ事務局

■ 震災復興支援からまちづくり支援へ

－これから本当の市民まちづくりははじまる－

まちづくり(株)コー・プラン代表　小林 郁雄

阪神大震災復興市民まちづくり支援ニュース『きんもくせい』は５０号をもって、ひとまず終わりとします。

「５０号まで、もう１年は歯をくいしばってでも続けます。」と昨年３月の第２５号で書きましたが、あまりシャカリキになることもなく、すでに確立したステイタスのおかげか、多くの筆者から自主的かつ積極的に原稿をお寄せ頂き順調に発行を続け、半年遅れにはなりましたが終刊号を迎えることになりました。被災地中心から<復興市民まちづくり>に関する最も新鮮な地域にねざした専門情報を、直接全国に伝えるという『きんもくせい』の使命はとりあえず完うしたと思います。

震災２年半を経て、被災市街地を満たしているのは復旧復興に対する急速な忘却です。私たちネットワークの主要課題も<震災復興>支援から<まちづくり>支援に重点が移っていますが、いずれにせよ立脚点は<市民>にあり、これから本当の市民まちづくりがはじまると考えています。（２面につづく）

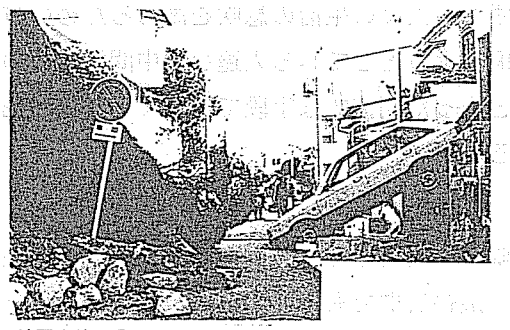

地震直後の「きんもくせい通り」。
西側からみる（創刊号.'95.2/10）

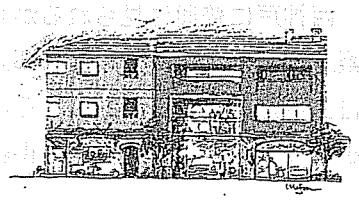



1年2ヶ月たった「きんもくせい通り」。
東側からみる（第25号.'96.3.11）



天川　　小林　　中井

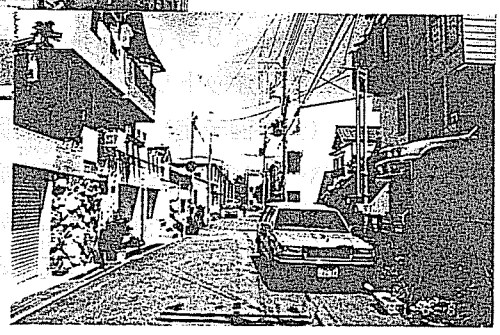

現在の「きんもくせい通り」。西側からみる。('97.8/8)

震災後のこれまで２～３年間を復興復旧段階とすれば、これからの１～２年を、私は『復興リハビリ段階』と考えています。第２次復興、復興回復段階といっていいかもしれません。突然交通事故のような災難に遭遇して足を骨折し、どうにかギブスがとれた段階が２年半の現在とすれば、直ちに正常社会復帰は無理で、しばらくは歩く練習から始めるリハビリテーション期間が必要です。外見上は旧状に復していても、硬直した筋肉、心のキズ、淋しい<ふところ>は見た目わかりません。つらそうな表情から理解してほしいなア、といったところでしょうか。

復興リハビリ段階（復興回復期）の課題は次の５つであると考えています。

１：恒久住宅移住にともなうコミュニティ再生

仮設住宅などの仮のすまいから、公営住宅など本当のすまいへ移ると同時に、もう一度新たな近隣関係を再生創造していく時期がきている。そのため、始めての鉄筋コンクリート共同住宅への入居準備や事前懇親会を用意したり、市民版引越しプロジェクトなど震災ボランティアと地域コミュニティ組織とのタイアップを進めることが必要である。

２：仮設住宅の統廃止

震災ボランティアの最後で最重要な活動となると予想されるのは、半数以上が転出した状況になる仮設住宅コミュニティの維持であろう。９７年秋予定の第４次公営住宅等一元募集が過去最大規模でほぼ最終段階となる。仮設住宅からの転居が９８年春にピークを迎え、その統廃合が震災復興住宅課題の最後で最微妙な段階となる。

３：震災空地への暫定対策

密集地区の接道不良宅地など裏宅地に多くの震災空地が今なおたくさん残っている。それらは街の再建から取り残された場所ではあるが、これからの本当の密集市街地改善の貴重な種地でもある。建て詰まりぺらぺら工業化住宅の群れの中での、暫定的な広場や花壇利用、５年後の地区改善（本当の復興）用地確保のために、復興基金を活用したい。

４：店舗併用住宅などの自主再建支援

西神戸に普通に見られるがらがらの街に、とりあえずでも人々の生活の息吹を高めるための方策が緊急課題である。その最も即効的な対策は、お店を再開しようとしている人達など中間所得層の戸建自主再建への支援である。それも資金融資や利子補給といった間接的な手段ではなく、併用住宅などを人口激減地区に直接建設供給する支援の仕組みである。

５：復興再建をめざす地区への包括的地区助成

震災復興に限らず、住民のための住民による地区整備の最終目標は、整備内容までも地区の住民主体で決定する仕組みである。それはまちづくり協議会の最終目標でもある。復興再建をめざすまちづくり地区にどのような種別の整備かは問わず、地区再建事業（ハードであれソフトであれ）に包括的に助成する仕組みが切望される。それは地方主権時代の幕開けにつながる。

○　△　□

『きんもくせい』第４９号でお知らせしましたように、震災復興に立ち向かう<市民まちづくり>への支援を目的とするネットワークのニュースから、「論集きんもくせい」（年６回予定）と「情報きんもくせい」（月２回予定）という、復興まちづくりへの本格的な取り組みの定期的な報告と即時軽易な連絡ペーパーとに姿を変えて、再出発します。この２年半の蓄積を受け継いでいくために、単なるリセットではない再スタートと考えています。

読者・執筆者の皆様のますますのご支援と、ネットワークの平常時に向けた変身にご期待ください。

（９７０８２０記）

■ランドスケープ復興支援会議－阪神グリーンネットのこれから

阪神グリーンネット事務局（神戸芸術工科大学実習指導講師・林環境研究所）　林　まゆみ

●グリーンサミット、その後

きんもくせい第３７号では、９６年１０月にフェニックスプラザで行われたみどりのまちづくりに従事している様々なグループによるグリーンサミットが報告されました。阪神グリーンネットではその後もさまざまな活動を通じて復興支援に取り組んできました。今回では終刊へと向かうきんもくせいの報告で、阪神グリーンネットのこれまでの活動とこれからの方針に対する理解を得て、今後の各分野との連携に発展させていきたいと考えています。

グリーンサミットでも紹介したように、阪神グリーンネットでは各地からの支援を得て、草花や樹木の苗を被災地に配布したり、生け垣づくりなどの実践を通じて被災地にみどりが根付く運動を行ってきました。どちらかと言えば、イベント的な活動が主でありましたが、９６年の後半より、地元からの依頼を受けたみどりのまちづくり活動もできるようになってきました。

●第1回世界鷹取祭での一日ワークショップ

９６年１１月には、神戸市長田区の鷹取地区で「第一回世界鷹取祭」が開催されました。これは地元のみならず、世界に発信できるイベントとして各分野の協力を得た、復興に向けてのイベントでした。

阪神グリーンネットもこの地域の区画整理事業に伴って計画される街区公園（５００平米程度のものが４箇所）の一つを例にとって、公園づくりへの住民参加への取り組みのひとつとして、一日ワークショップを行いました。天気は快晴、参加者は約４０名ほどで、最初はワークショップの歌を披露したりしながら和気あいあいとゲーム形式で公園のイメージを出し合い、その後、各テーブルに分かれて、それぞれの意見をまとめた公園の模型を作りました。思いをこらした公園模型の出来映えはなかなかのもので、住民が楽しみながら公園づくりを考えた一日となりました。

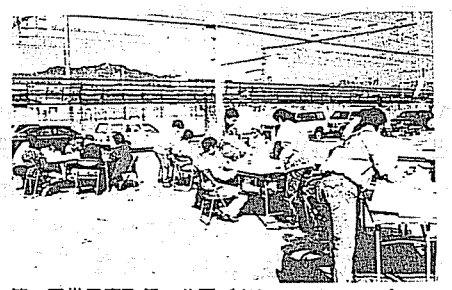

第一回世界鷹取祭　公園づくりのワークショップ

●深江地区での取り組み

神戸市東灘区深江地区では、神戸市長との間でまちづくり協定が締結されています。この中で、みどり関連では生け垣などの奨励が盛り込まれていますが、より充実したみどりのまちづくりに向けて、阪神グリーンネットではジーユー計画研究所と連携して深江地区のみどりのまちづくりに取り組んできました。９７年の６月１日にはまちづくり協議会と協力して「深江地区花とみどりのフェア」を地区内の東灘小学校で開催しました。１０００名以上の住民が参加して、樹木の苗の提供を受けたり、地元の緑化材の販売店から格安で草花の苗を購入したりしました。また同時に開催された緑化相談会にも大勢の住民が訪れています。

深江地区の取り組みで、阪神グリーンネットでは初めて、遊休地（神戸市の高架事業用地）を利用した広場づくりに取り組みました。緑化フェアに向けて、５月末にはこの広場をまちづくり協議会に協賛する形で完成させています。広場の名前はまちづくり協議会で検討した結果、「深江駅前花苑」と命名されました。

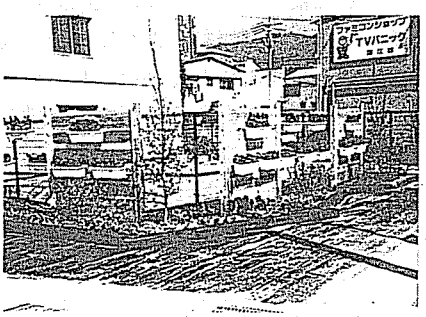

深江駅前花苑

●淡路島北淡町での取り組み

震源地でもあった淡路島北淡町野島の大石地区の住民からは野島断層下の土地を震災記念公園的な利用にしたい意向が示され、阪神グリーンネットに協力を求められました。当地域は高齢化が進み、村づくりをにらんだみどりの復興を地元住民と一緒に考えていく予定です。行政からもそれぞれの部署での、可能なかぎりの協力をしていくという方針が示されています。

●阪神グリーンネットの今後

以上に述べたように、阪神グリーンネットでは設立以来様々な活動を行ってきました。みどりの効果は震災後、広く認識されました。これからのまちづくりの中で、みどりや水の果たすべき役割は非常に重要です。うるおいのある、親しみやすい、安全な、そして生き物にやさしいまちづくりの要になるのがみどりの存在です。しかし、みどりのまちづくりは、単独では成立し得ないものです。住宅の復興やその他の基盤整備、都市的機能の回復などさまざまな復興と共に考えていかなければいけない問題の一つです。

６月の上旬には、沖縄各地からのみどりの支援に対する那覇市役所での報告会と、各地へのお礼の訪問を済ませました。私達はそこでさらにまた、グリーンネットの活動が全国的な支援の輪を広げたり、連携を深めていけるのではないかという希望を抱きました。イベント的な活動も続けながら、今後はみどりのまちづくり活動を中心に展開していきたいと考えています。まちづくり協議会や地元住民から直接の依頼を受けたり、行政あるいは都市計画等のコンサルタントとの協働の活動も行っていく予定です。

他の分野－それが都市計画であれ、建築であれ、またよりソフトな形での復興の要因であれ－との連携なくしては、みどりのまちづくりもあり得ません。住民の理解と意欲も必要になります。各地からの支援も大切です。さまざまな前進に向けて阪神グリーンネットではこれからも息の長い、ＮＰＯ組織としての活動を続けて行くつもりです。

今後とも皆さまの理解と連携を、是非ともお願い致します。

ふれあいの輪が結びはじめた感動の一日

～真野ふれあい住宅・入居前の協同居住の学習・体験ワークショップが始まる！～

（被災地にコレクテイブハウジングを！/その11）

石東・都市環境研究室　石東 直子

７月１日は感動の一日だった。「やっと、ここまで来た！」という安堵と、「はや、ここまで来たの？」という戸惑いが交差する。

神戸市営コレクテイブハウジング・真野ふれあい住宅の入居予定者たちによる「入居前協同居住の学習・体験の懇談会」がスタートした。

真野ふれあい住宅の入居予定者（28世帯 43人、1住戸未定）は次のようである。

高齢者住宅 1DK: 15人 平均年齢78歳
高齢者住宅 2DK: 5世帯 10人 平均年齢67歳
一般住宅 2DK: 6世帯 9人
一般住宅 3DK: 2世帯 9人

10時半から、真野ふれあい住宅協同学習等運営委員会の専門サポーターと学生サポーター（30名弱）で進行の打ち合わせをする。入居予定者の年齢を見ると、後期高齢者が圧倒的に多いので、ワークショップ（以下ＷＳと記す）のプログラムはあるが、参加者の顔を見て臨機応変に対応しようということを確認した。

ＷＳは１時半の開始だが、12時半にはもう一人がみえた。須磨区の仮設住宅からタクシーを利用して来られたとのこと。

１時すぎには数名が到着。お年寄りの到着は早いわ。

主客続々到着。介添えボランティアに連れられた人、歩行車を押しての人、３～４人で連れもっての人、杖をついた人、おめかししていらした人、……すぐに20名ほどになり、会場の前方に並べた椅子が埋まっていく。グループ応募組は固まって座り、個人応募組は後寄りの離れた席を選ばれる。真野ふれあい住宅は５グループの応募があり、４グループ（19世帯）が当選した。あとの10世帯は個人応募である。

来場者の中に数人の顔見知りがいる。コレクテイブハウジング事業推進応援団が仮設住宅へ出前説明会に出かけた時会った人、真野ふれあい住宅の計画づくりＷＳに参加していた人、仮設住宅に花の苗を植えに行った時ご一緒した人たちだ。そのひとりに元気なおばさんがいた。「えっ！当たったの。よかったねー。」と声をかけると、「そう、そう、わたしらみんな当たったんよ。うれしいわー。」と、両手でわたしの手をギュッと握ってきた。そして、自分の椅子の半分を開けて「ここ　座って」と。

入居予定者は３世帯が欠席で25世帯26名、それに40名程のサポーター、神戸市住宅局建設課と管理課の職員、見学者と報道陣等の総出80名ほどでＷＳは開会した。神戸市の若手職員が作成した住宅１階の協同スペースの1/30模型は、なかなかのものである。まず、家主の管理課長のあいさつ。「全国で初めての試みの公営コレクテイブハウジングは入居者の方々がモデルとなるような新しい住まい方を築いてほしい。

そのために入居前懇談会を、来年１月入居までに何回か開きたい。今日のプログラムはサポーターに任せる」ということで、ＷＳ運営委員にバトンが渡された。

続いて、サポーターの紹介、コレクテイブハウジングの説明と進み、コレクテイブハウジングの住まい方イメージを膨らませるためのスライド会に入る。ここまで運営委員主導で進み、少し場の雰囲気に馴れたところで、誕生月順に輪になって座り自己紹介に移る。

輪になって座れるようにサッと椅子を並べかえようとしたが、ちょっと待って！　立ち上がりが困難で移動がスムーズにいかない人、誕生月に関係なく知り合い同士座ってしまう人、トイレにたってなかなか戻って来ない人……。

誕生月と名前の自己紹介は進み、その座順から5グループに別れて、テーブルに移動した。１テーブルは4～6名の主客とほぼ同数のサポーターが座った。

さぁ、ここから本番。

「なんでこの住宅に申し込みはったん？」
「この住宅でどんなことがしたいですか？」
「なにが得意ですか？」
「今、なにか不安に思ってられますか？」

などなど、おおかた孫や子供世代にあたるサポーターから問いかけられ、ひとり一人の思いが語られていく。ふれあいの輪が結ばれはじめる気配を感じる。茶話会記録から何人かの住人像を写してみよう。

・今の仮設住宅から近いので申し込んだ。夕涼みしながらおしゃべりしている。入居してからはあんなこともしたい、こんなこともしたいと考えている。みんなでつくっていきたい。園芸が好き。ペットは嫌い。前からコレクティブに関心があり、自分の住みたいのはこれだと思っていた。計画づくりのワークショップに３回とも参加した。コレクテイブハウジングの顔となる玄関は花いっぱいにしたい。

・みんなで集まってご飯をたべるのが大好き。まっ先にしたいことのひとつ。

・ひとりで入居するが不安はない。協同室でおしゃべりできるのが楽しみ。新しい出会いも楽しみ。同じ仮設の６人の当選者ときた。仲良しで、一緒にラジオ体操もしている。今日のＷＳだけでもみんな集まっておしゃべりできてうれしい。

・馴れた人と住めるのは心強い。震災後息子の家に移ったが周りにしゃべる人がなく、ノイローゼになった。仮設のふれあいセンターでみんなで話し合っていく中で治った。ふれあいセンターでカラオケ、体操、トランプ、おしゃべり等して仲良くなった４人でグループ応募した。



元気に発言する入居予定の豊田さん

２人は足が悪いので支え合ってあげないと。住戸の位置も隣同士になって住めたらいいのに。若い人としゃべると、わたしらも若返る。この輪を広げていきたい。新しいことにも挑戦したい。踊りを習ってみたい。

・震災前、真野に住んでいた。コンピュター関係の事業をやっていたので、電気関係に強いよ。家内は新舞踊をやっていて、すぐに人と打ちとける。

・わたしは大家族で入居しますが、一人で入居されて寂しい人もいらっしゃると思うので、仲良くしたい。話をするのが大好き。夫は草花を育てるのが好き。

・真野ふれあい住宅の生活で、プライバシーがどのように守られるか、老人のケアがどのように行なわれるかを、自ら見てみたいと思ったのが入居の理由。能の謡曲を若い時からやっていた。早起きなので皆に迷惑をかけないように気をつける。地震があったけど、こういう生活に移っていけて夢みたい。

・好き嫌いはない。人見知りしない。真野ふれあい住宅の生活についてはまだよう分からへん。住みながらルールも決めていくのがいい。共益費の払い方は箱を用意して使った人がお金を入れて、他の人の負担を軽くするのもいい。みんなで食事を作りあって食べるのが好き。

・真野ふれあい住宅の近くに住んでいた。どんな住宅か知らなかった。パンフレットを見てもよく分からない。今日のスライドを見てイメージできた。

・心配なことは共益費のこと。5000円位に収まればいい。

・長田が好き。15年くらい住んでいた。テレビで真野ふれあい住宅のこと知った。

・不安は住んでみんと分からん。週３回医者に来てもらっているので、医者が来てくれるとうれしい。土日が寂しい。一緒に住んでる人とリハビリを兼ねた散歩がしたい。

・真野に住んでいて、お菓子の箱を作っていた。去年の秋に夫が亡くなるまで仮設で二人で住んでいた。花が好きなのでふれあい住宅に花を置くとこあるかのか心配。仮設での隣同士と一緒に移れてうれしい。お互い譲りあったら仲良くできると、地震を通じて分かった。不安なことは何もない。

・調理師してたので、仮設でも料理を作って食べてもらっている。ふれあい住宅でもみんなで食べる時は作りますよ。400円や500円出せば、十分おいしいもんができる。３匹の猫を飼っている。犬だって猫だってみんな被災したんだからかわいそう。静かなもんやし、人に迷惑かけんように飼うから何とか一緒に暮らしたい。計画のワークショップに３回とも出た。みんなでいろいろできそうなとこに魅力を感じた。老いも若きも一緒に生活できるのはいいな。大工仕事も得意なのでまかせてください。朝早く須磨の海に釣りにいき、釣ってきた魚を料理したりする。

・ひとりぼっちなので親切にしてくれる人と一緒に住みたい。花を買うのが好き。仮設の人がお風呂に付き添ってくれたりする。その人も一緒にふれあい住宅に当たってん。

・家族みんなで昔から馴染んだ土地に住みたいと思った。心配なのは入居後の決めごとと掃除とか当番のこと。管理人みたいな人がいると助かる。門限はあるんやろか。真野ふれあい住宅は工場の中にあるので、緑をいっぱい育てたい。協同室は図書館みたいに本があり、くつろげるものにしたい。リラックス協同スペースを願う。

・地震で48時間がれきに埋まっていたので足が悪くなり杖をついてる。写真が趣味。長田は自分の庭のようなもので70年間住んでいた。

・体が弱いので、知った人がいるとこに住みたかった。グループで申し込んだ。共益費のことが一番心配。

※

誰かと話をしたい、聞いてもらいたいという気持ちがいっぱい詰まったくす玉の紐が一気に引かれたように、話が舞った。後期高齢者が多いということで準備段階で抱いていた不安は吹き飛んだ。茶話会の間に撮影班が一人づつの顔写真をポラロイドとデジタルカメラで撮る。ポラロイド写真はテーブルごとに作る達人新聞に張って、個性的な５枚の壁新聞ができた。それをみんなの前で披露して、これから築く一大家族の顔ぶれを確認し、宴は終わりに近づく。

入居前に集いをもち、心がふれあい、新しい暮らしへの不安を和らげ、希望を育んでいくことのすばらしさを実感した。集団の中に40、50代、60代前半の若い人が混じると、その人数の２倍も３倍もの活気が感じられる。後期高齢者が多いが全体として元気な人が多く、80歳をこえても気力があり、新しい生活に夢を抱いておられる。生活術を身につけた生活達人が揃っており、園芸、料理、大工、歌、踊り、語り部の役者も多く、楽しい協同生活が展開されそう。

多世代が住み合うこと、グループ入居制度を採用したこと、入居前の協同居住の学習・体験等の生活サポート体制をもったこと等々は、これまでの公営住宅供給システムの大きな変革であり、神戸市にエールをおくりたい。コレクテイブハウジング事業推進応援団もここまでくるのに、いくつもの関を越えたような感がある。帰り際、「楽しかった！うれしい！」と、ひとりのおかあさんが抱きついてこられた。もっともっとたくさんの人が今日の笑顔をもてるようコレクテイブハウジングを増やしていきたい。つらい体験をしたんやから、みんな一緒に幸せになろう。そのささやかなサポートをわたしたちはします。（7月8日記）

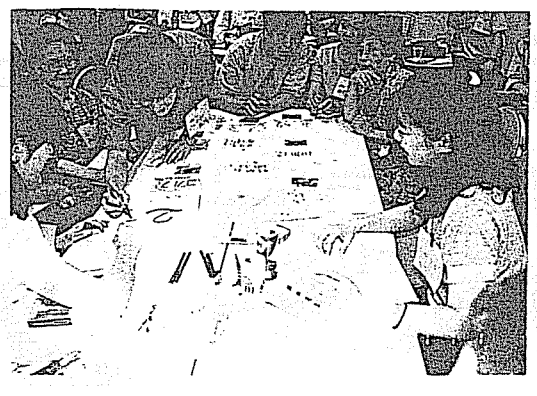

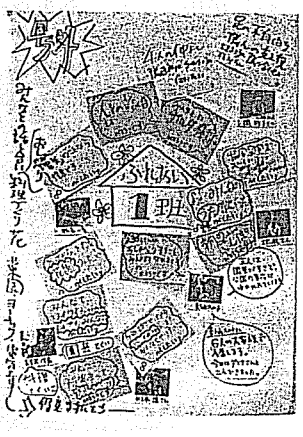

５グループに分かれた「茶話会」。話し合った結果をみんなで壁新聞にした。

築地からの報告・2

まち計画 山口研究室 山口 憲二

●計画から事業へ

事業の軌道が決まりその上を震災復興事業予算を推進力として猛スピードで進みはじめるにつれ、ややもすればまちづくりの総合性が見失われる傾向がある。

震災以降の築地のまちづくりの経過を整理すると、第1段階<まちづくりという場づくりと大目標設定>では、まちづくりの必要性の確認からまちづくり案の検討・作成、また具体化事業の仕組みの理解をおこない、第2段階<まちづくりを実現する事業の枠組み設定>では、改良住宅入居条件や減歩率など事業実施条件をめぐっての協議や要望などのやりとりを重ねた。そして、現在は、区画整理事業の仮換地指定を目指して施行者サイドで種々の準備作業が行われている。この間、すでに各事業は事業用地の買収、また改良住宅第1期建設工事というかたちで動き出しており、区画整理の先行工事部分ではすでに移転補償交渉も進んでいる。

このようにまちづくり事業が具体的に進むにつれ、いったん組み立てられた事業の枠組みにどう個別権利を納めていくかという事業者サイドの動きを軸とした個別交渉のウェイトが大きくなる。

もとより、「まちづくり」は、多様な人の生活の場づくりであり、地域での生活を媒介にした人と人とのコミュニケーションづくりであり、その場所づくりである。そのプロセスの中から、あたらしい「まち」を生きたものにする力が出てくる。震災被害からの住まいなど生活の場の再建が「個人個人で出来ないまでの状況になってしまったから皆でやるしかない」を出発点にして、城下町築地の復興をめざすまちづくりは始まった。補償金等をめぐる個人個人の交渉事、これはこれで精一杯やる必要がある。そういった中で復興委員会としては、事業の枠組みに納まらないことを集約し、必要であれば枠組みの修正を提案していかなければならない。しかし、これに終始していたのでは、だれも疲れるだけで面白くない。疑心暗鬼とギリギリした雰囲気がまちを被い、広がる事業用地に草が茂る。

●<ギリギリまちづくり>と<楽々まちづくり>

<ギリギリまちづくり>と同時に一方で元気の出る<楽々まちづくり>を両輪としてやっていこうと、昨年暮れに町並み施設部会と道路交通部会というテーマ部会の活動を始めた。町並み施設部会では、まず、今年4月に「町並み写真展」を開いた。地域資料館から借りてきた大正から昭和戦前の写真、そして、私が持っていた20年前の地区調査時点での写真と復興委員会が撮影した震災後のつめ痕残る町並み写真などを、皆で地点別に整理し、地図に撮影位置を示して対比展示した。また、築地周辺のまちの移り変わりがわかる地図や、築地が生んだ城郭画家・荻原一青の作品のコピー、町の角角にあったお地蔵さんの写真なども展示した。

会場中央には、地区全体のまちづくり模型に改良住宅の建築模型を乗せ、道路交通部会が中心に検討してきた新本町通りのイメージ模型などを置いた。街路樹はケヤキ。東西のまちの玄関にあたる部分に、シンボルツリーとして松（うーん、松はむずかしいぞ）。舗装は、和風を基本にして擬石張りの石畳風。車止めや街灯のデザインもこれに合わせていくという方向で案をまとめている。

お隣りや家族で連れだって来られ、「あぁ、そやった、この橋渡ってこの道通って小学校に通ったんや。ここに誰々さんが住んだはって…」などと写真の前で昔話しに花が咲き、「ふーん、こんな風になるの」と模型の前で感心（?）しあったり、子供は模型に手を付けてみたくてしようがない様子。このような場面をこれからも数多くつくり出すことによって、まちの記憶が伝えられ、あたらしいまちを生きる力が育っていくことを期待したい。整理された写真などの資料は、これからのまちづくりの記憶とあわせて、新しい地区施設に展示・保存され伝えられていくだろう。

現在は、事業用地を利用した仮設子供の遊び場と老人のゲートボール場づくり、新しい地区施設のイメージや交通規制のありかたについて検討を進めている。また、来年4月の仮換地指定スケジュールにあわせ、狭小敷地が多い条件を逆に築地らしい町並みをつくる契機としていくための検討などを持家分科会中心に進めつつあり、これらの成果は、いずれまた「まちづくり展」というかたちで、皆の目に楽しいかたちで公開・報告していくことにしている。

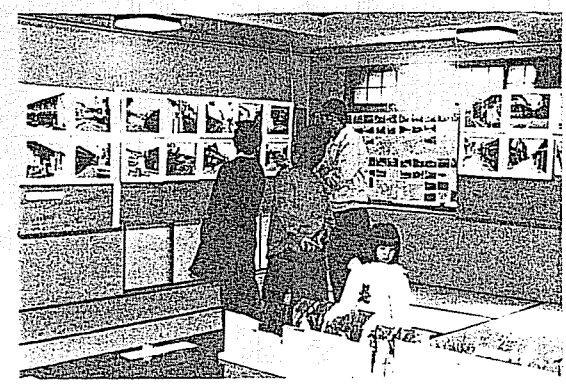

築地町並み写真展風景（'97.4）

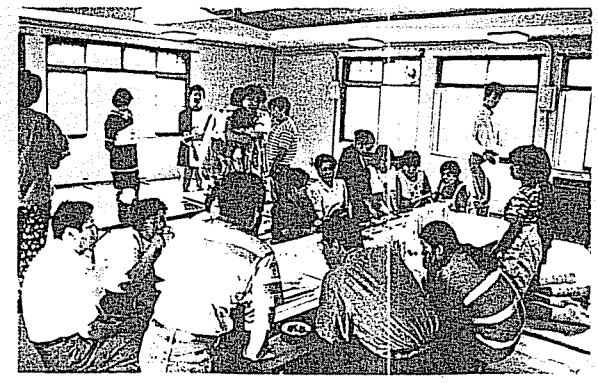

築地地区改良住宅街区説明会

「きんもくせい」50号を迎えてのメッセージ

・５０号を迎えてのメッセージが８名の方々から寄せられましたので、ここに紹介いたします。どうもありがとうございました。

「きんもくせい」最終号をむかえて 少し時期尚早の回想録風に

遊空間工房　野崎 隆一

日を追うにつれ仕事はますますジタバタ状態に陥っているにもかかわらず、「きんもくせい」が最終号を迎えると聞いて、震災から一月余経ったある土曜日のことが急に脳裏によみがえってきました。当時は、普段の日は会社へ行きながら土日は魚崎小学校の避難所へ出かけることの繰り返しだったのですが、被災したコープランの仮事務所へまだ行ってなかったので、お昼前にちょっと様子を見にと思ったわけです。久し振りに会った小林君も天川さんも元気そうで、むしろ高揚感につつまれているといった様子でした。魚崎地区での活動を話すと、地図に活動エリアを書き込んだりしていたように記憶しています。そのときに、できあがったばかりの「きんもくせい２号」と１号のコピーを見せてもらいました。復興市民まちづくり支援ニュースと書いてあり、これから市民のまちづくりが始まるのかと感動したのを覚えています。お昼過ぎに東京の林泰義さんから電話が入りＪＲ住吉におり今から行くとのこと。林さんとは２０年振りの再会でしたが、思い出話をする暇もなくひたすら情報を聞きました。ＮＰＯの法制化についても中央にいる人間として被災地支援のため何とかしたいとも言われていました。これから震災後２度目の真野行きだとのことで、現地で行われるコンテナ仮設住宅のデモや、東京からのボランティアの活動について相変わらずニコニコしながら語っておられました。そのうち大阪大学の鳴海先生がやってきて、できあがったばかりの被災地全域の建物被災マップを披露してくれたりもしました。その場にいたのは３時間ぐらいでしたが、なんとなく震災復興に対しての心の整理がついたように感じていました。魚崎小学校の避難所のリーダーがたまたま10年来のテニス仲間であったと言うだけで、「関西建築家ボランティア」とともに魚崎地区と関わり始めたものの、この先どこまでどのようにやっていけるのか不安でもあった時期だけに、今から考えるとあの日が一つのターニングポイントであったのかなと思います。

「芦屋シーサイドテニスクラブ」と「港まち神戸を愛する会」この２つの人間関係から人生進路が大きく変わったともいえるけれど、この度ほど人間関係が財産であると感じたことはなかったように思います。２年と半年が経ち、その間にも多くの濃い人間関係がうまれ、それらが相乗効果的に新たな出会いを引き寄せる状況になっています。収入は相変わらず安定しませんが、人間関係（ネットワーク）の財産は確実に増えつつあります。まだ震災復興ドラマの第１部の前半が終了したところです。多くの出会いを仕掛けてくれた「きんもくせい」に感謝しつつ、後半に向かいたいと思います。

「きんもくせい」に立つ

大阪外大開発･環境講座助教授 森栗 茂一

昭和初期の産業化の過程で、柳田国男は経世済民のため、個人の内省を社会の変化と関わらせて、世相解説をしようとした。日本民俗学の創設である。世相変化のなかで、日本人とは何か。日本の庶民の心とは何かと問い続けた。しかし、その後の民俗学は残存文化を文化財として採集するだけとなり、晩年、柳田は「日本民俗学の頽廃を悲しむ」と遺言して他界した。

ところが、震災以後、都市計画のプランナーの情報誌やネットワークに、こともあろうに医者やボランティア、おまけに民俗学者までが顔を出した。個別分断消費社会から、個を認めた上でのふれあい、連帯を求める都市人のめばえを予期させる様々なまち協やコレクティブ、復興塾の活動、白地での建築家の活動、公営住宅の入居事前ワークショップ･･･、ともに悩み考えた。

震災復興が閉塞状況の今日でも、我々は不思議と挫折感を感じない。困難な中で、ともに生きる故郷を作る作業の不思議な充実感、専門職・職能のやりがい。インターディシプリンがつながる幸福････。

柳田は昭和初期、全国の郷土調査の人員を動員して、海村や山村、千地区を調査し、『海村山村生活の研究』を著した。その調査項目の最後の第百項目には「しあわせの村はありますか」と書かれている。ところが、その結果を取りまとめてみると「幸せの村などどこにもないようである。村には幸福なことより不幸なことの方が多く記憶されていた」となった。近代初期の村とはそういう崩壊過程にあったのだ。

同様に、近代の都市にも、幸福な町などないのかもしれぬ。どこも、個人の利害対立ばかりで、遅々たる歩み、いらだつことばかり。しかし、我々の模索する傷ついた故郷を、それぞれの職能で関わりつづけたネットワークの３年間は、闘争過程と困難な状況を持ちつつ、振り返れば、不思議な幸福感をもって今日に至っている。これは近代の終焉だ。

我々は、故郷の村や家・墓を引きずり、個別の欲望で成り立つ近代都市とは異なる、新たな生き方へ「きんもくせい」によって導かれたのではなかろうか。個人の職能に基づくエゴイスティックな生き甲斐ややり甲斐が、集団としての地域や都市の心地よさと連動していくような、ポスト近代の都市人発見の過程である。

月移り星変わり、百千年の果てまでも、旅人はこの「きんもくせい」の幹にもたれ、香りにふれ、編集者、中井豊さんの努力をしのぶことであろう。

まちづくりと通信ネットワーク

㈱環境緑地設計研究所　辻 信一／GHA02037@niftyserve.or.jp

1.NiftyServeへの「きんもくせい」の掲載

復興まちづくりにたずさわるかたわら、「きんもくせい」を多くの人々に読んでもらうため、パソコン通信サービスであるNiftyServeのFCITY(都市計画フォーラム)の震災復興特別会議室にテキスト版「きんもくせい」を掲載し続けてきた。

復興市民まちづくり支援ネットワークの構成員の中で、私が比較的よくパソコン通信を仕事やホビーで利用していたこともあり、通信ネットへの掲載担当を申し出た。当初は、事務局からフロッピーディスクで届いたテキストファイルを加工していたが、最近では事務局から直接テキストファイルが電子メールで送られてくるようになった。各号が7,500～8,000文字、ファイル容量にして約20～25KBである。単純に計算して創刊号から49号までで、約38万字、1200KBほどである。フロッピーディスク１枚におさまる量である。これらは、創刊号から40号まではすでにFCITYのライブラリに登録してあり、残りの10号分も本号の整理がつき次第登録する予定であるので必要な方はダウンロードして利用してほしい。

なお、FCITYでの震災復興への取り組みについては、フォーラムの責任者である太田守幸氏が「都市計画＃200、201合併号、1996」に報告されているので参照されたい。

2.ネットワークの拡大

不特定多数が閲覧できるFCITYの会議室に掲載しているため、被災地から遠く離れ復興まちづくりに興味がありながら情報収集が困難な人々に「きんもくせい」を読んでもらうことができた。見知らぬ方から直接電子メールで情報提供依頼を受けたり、個人的に被災地視察のお世話をしてさしあげたこともある。

こんなつながりで、被災地と遠隔地の橋渡し的な役割も果たすことができたし、個人的なネットワークが広がったこともある。このように、パソコン通信を通じてより多くの人々に情報を公開、発信するとともに双方向の情報伝達ができることで、一つの情報がきっかけとなってよりダイナミックな関係に発展するといったことも経験した。

3.パソコン通信のまちづくりへの利用

パソコン通信を利用した情報発信は、従来の紙メディアに対し電子メディアを利用しているわけだが、「属性や空間、時間の制約から開放されて論議や情報収集ができる」（前出太田氏による）という特性があり、多くの分野での共同研究から同好会的なサークル活動にまで利用されている。神戸まちづくり協議会連絡会では、会員である39団体の内20協議会にパソコンを設置し、それぞれがホームページを作成するとともに通信連絡にも活用していこうとしている。また、神戸復興塾ではNiftyServeのPATIOサービスを利用して非公開の会議室を設け、情報伝達や意見交換に活用している。このほかにも全国で多くの市民まちづくり活動にパソコン通信が利用されていると聞いている。

今後は、連絡事務、日常の情報交換、一定テーマに対する議論など多方面にわたる通信利用が拡大し、有限の時間をお互いに有効に利用することをめざしたい。(7月9日 記)

『論集きんもくせい』への期待

㈱学芸出版社　前田裕資

(1)3月17日

毎日のように続いた震災報道の最後の華は、都市計画決定の無情さへの抗議の嵐だった。それまで、「環境デザイン」とか「歴史」「環境」といった視点から本を編集していた僕は、なんとなく良いことをしていると自負していたのだが、嫁さんまでもが「何でこんなことをするの。本を作っているのだから、分かるでしょ。説明してよ」と攻めたてる始末である。

あの時の都市計画決定の是非は相変わらず分からないのだが、一つ確実に分かったことがある。それは、まちづくりだ、参加だと言っても、そもそも人びとに通じる言葉を都市計画なり、都市計画サイドからのまちづくりが持っていなかったということだ。マスコミの一方的な、センセーショナルな取り上げ方をあげつらうのは簡単だが、いざと言う時に、批判するにせよ、もうすこし適切、本質的なところからしてくれる人びとを育てなかったのは、怠慢以外の何者でもない。

(2)真摯で継続的な情報発信を

そのような意味でも、情報の流通には大きな役割があるはずだ。そんな思いもあって取り組んだ合本『復興市民まちづくり』も8号にいたっては500部である。一部には好評で、確かにあそこから何かを読み取ろうと頑張っている人もいたし、仕事として解読に取り組んだ人もいた。しかし、相当燃えている時でないと、とても読み解く元気は出ない。

インターネットに開いたホームページも、１年間で2500程のアクセスで、力不足が身に染みる。インターネット自体の弱さもあるが、頑張っている「すたあと長田」には15000近いアクセスがある。中身もスタイルもちょっとマネができない。悔しいが、数はやっぱり彼らに任せておこう。

一方、プロ指向ながら反響が大きかったのは、都市環境デザイン会議の震災復興連続セミナーだった。復興の現場で取り組んでいる人達が率直に語っていたので、アクセス数は2000近くだが、熱心な読者の役に立てた。

このような経験を経て思うのは、専門的ではあっても、真摯な情報を継続して発信してゆくことの重要さだ。

特に大切なのは、「争い」をもっとオープンな議論に発展させてゆくことだろう。あの都市計画決定の性急さについても、もっとちゃんと説明して欲しい。それができるのは、むしろこれからだと思う。

多少はクールになった今、経験を持ちよって、支援のあり方、住民や権力との関係、ひいては都市計画とはなにかを議論し、それを少しでも多くの人びとに正しく伝えてゆく努力をしなければならない。そうしなければ結局、外から垣間見る大多数の人達にとっては、訳が分からない世界で終わってしまうのではないか。『論集きんもくせい』に期待するところでもあり、また自らの課題でもある。

連帯のニューズレター『きんもくせい』ありがとう! 再見!

石東・都市環境研究室　石東 直子

震災の20日すぎから届けられた黄色いレター、『きんもくせい』。

ジャンヌダルクが高く振りかざす赤い旗のように、復興をサポートする同志を勇気づけ、結びつけた。そして今、健さんを迎えた風にはためく黄色いハンカチのように、50号めのニューズレターが結びつけられた。いく重ものネットワークの輪を組んで。

ジャンヌダルクを担ってきた人、健さんを迎えた千恵子さん役をつとめた人、そして、たくさんたくさんの心やさしい同志と事務局のスタッフに支えられて、２年半もの間届けられた。イタリア映画《イル・ポスティーノ》によって配達されたような連帯の便り『きんもくせい』。

小林さん、天川さん、中井さんはじめ阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークの事務局のみなさん、ありがとうございました。たくさんの情報を送り届けた被災地サポーターの同志、新しい舞台での再会を楽しみにしています。

そして、わたしは“被災地にコレクテイブハウジングを!”の連載11編を含め全部で13編の掲載の場をいただきました。うれしく思っております。イル・ポスティーノの「詩は書いた人間のものでなく、必要としている人間のものだ。」という台詞に感銘して、『きんもくせい』を拝読し、また投稿してきました。多謝多謝!　再見!再見!



《IL POSTINO》のパンフレットより

行政／震災／密集市街地

兵庫県都市住宅部市街地整備課　　難波　健

私の体験した震災後の行政活動は、芦屋の被災地パトロールから始まった、1月19日のことである。危険な建物に注意を喚起するアナウンスのコピーを貼ってまわるのが任務だったが、むしろ人心の安寧のために兵庫県の腕章をつけた建築の相談員が巡回していることに意味があったような気がしている。次いで、一時避難所の巡回、応急仮設住宅建設の進行管理、そして４月から住環境整備の事業に関わることとなった。

震災による「密集住宅市街地整備促進事業」には２つの面で大きな成果がある。一つは、被災地で多くの密集事業への取り組みが起こったことである。統計と推計の上からは、通常の年間木賃住宅更新量の１０年分の木賃住宅が滅失した。これは都市整備の面では画期的な事実である反面、従前居住者に対して失われた住宅をどうするのかの問題が生まれる。

第二は、非都市部での密集市街地対策の事業が起こっていることである。密集市街地対策というのは、大都市、木賃住宅の密集地というイメージがほとんど固定されている。しかし、山間の集落や漁村の密集地にも、同様の密集市街地問題があるが、手法の面でも行政の意識からはずされてきた感がある。それが、今回の震災で淡路地域の漁村集落での事業展開が図られたことにより、今後、非都市部での密集市街地の住環境整備に目が向けられることを期待する。

一方、密集事業の行き先が見えてこないことも感じている。密集市街地対策が行政課題であることは確かでも、どこまでやれば良いのかが定かでない。民間で作り上げてきた不良住環境ストックに公共がどこまで関われば良いのか、やり出せばきりがないし、不公平も生まれてくる。県行政は、市町の責務というし、市町は家主と店子の問題という。しかし、何か行政が手を出さねばならない現状にあることは確かである。

そこで、住民が意気に感じて「何とかしなければ」と思ってもらうための、市町の働きかけ、コンサルタントの活躍の場を早くつくり、震災復興で培われた住民が自分たちの問題として行動するまちづくりの手法を援用して密集市街地対策の自主展開システムを動かしていかなければならない。

震災は、密集市街地対策に新しい法律を産み、被災者という名の都市の積年の課題の代表者達に課題解決の糸口を示した。震災を受けて、何もかわらなかったなら、密集市街地対策は永久にできないことを肝に命じて次の展開に向かっていきたい。

「きんもくせい」最終50号への寄稿文

震災記録情報センター　坂本　勇

震災から２年半の歳月を、風化・忘却の流れと感じる方も多いであろうが私ども、「震災記録の収集保存ネットワーク」「歴史的・文化的アイデンティティの復興」「被災された方々の思い出捜し」など精神面や“明日のこと”に重点を置いて関わってきた者には、むしろ日が経つにつれて気づかされ、取り組みが始まることも多々あり、この２年半は混乱した「序幕」のような気持ちであった。

これからが、本格的な取り組みが期待される段階であり、益々多岐にわたる様々な視点のボランタリーな活動が緩やかなネットワークでつながり、大きな力となって長期的な市民レベルの復興に寄与していくことが願われるが、実現は夢のようである。

９５年２月以来活動を継続している東京大学生産技術研究所KOBEnetのような広い視野での橋渡し活動は「関西には馴染まない」のであろうか。

大勢の方々にお世話になったが、震災直後の１月３.１日からボランタリーに活動を展開してきた「震災記録情報センター（旧称地元ＮＧＯ文化情報部）」は、事務局長が東京に戻り、８月で解散します。

「きんもくせい」に書き残したこと

ジーユー計画研究所　後藤　祐介

「きんもくせい」は、今回の阪神・淡路大震災の復興まちづくりに関する貴重な情報提供誌の役割を果たしてくれました。私も「きんもくせい」の紙面を借りて、私の復興まちづくりへの取り組みの一つである新在家南地区についての実践を１２号（Ｈ７．７）、２４号（Ｈ８．２）、３６号（Ｈ８．９）、４８号（Ｈ９．６）と定期的に報告してきました。震災後２年半を経過した今、「きんもくせい」もとりあえず一段落すると聞き、残念に思っています。それは、新在家南地区の報告について言えば、６０号の時期を目標に成果をまとめ、また報告させてもらおうと思っていたし、そのうちに書かせてもらおうと思っていた他の事柄も沢山残っているからです。ここでは、その事柄だけでもあげさせてもらいます。

1.新在家南地区以外の復興まち・すまいづくりについての実践報告
１－１　他のまちづくり協議会の支援活動について
（美しいまち岡本協議会、深江地区まちづくり協議会、西宮安井まちづくり協議会等）
１－２　市場の共同再建の支援活動について
（湊川中央周辺地区市街地再開発事業、深江北４地区共同再建事業、二宮市場共同再建計画等）
１－３　住宅の共同再建の支援活動について
（鹿の下地区共同再建、深江駅周辺地区共同再建、北口高木土地区画整理地区内共同再建）

2.白地地域の復興市民まちづくり支援ネットワーク活動についての実践報告
２－１　神戸市東部市街地復興まちづくり支援ネットワークの経過と今後の展望
２－２　西宮市民復興まちづくり支援ネットワークの経過と今後の展望

阪神・淡路大震災の復興すまい・まちづくりは、一年一年、その状況課題が移り変わってきており、私達、地元まちづくりプランナーにとっては、今後も５年、１０年、１５年スパンで復興との戦いは続くものと思われます。「きんもくせい」が５０号で一区切りになることはやむを得ないとして、今後も情報提供・交換誌が必要であり、「きんもくせい」が何らかのかたちで再生、引き継がれることを期待しています。

（「きんもくせい」５０号を迎えてのメッセージ／おわり）

阪神・淡路ルネッサンスファンド（HAR基金）第４回助成団体決定

95年11月の第１回以来、数えて第４回目となる阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAR基金)の公開審査会が６月28日に行われ、17団体に助成が決定しました。

今回の審査会は、ソフトに重点を置いた団体の応募が増えたことや、これまで３回助成を受けた団体は今回は申請していないこともあり（ＨＡＲ基金の助成は復興まちづくりの立ち上がり支援ということで１団体につき３回までとされている）、復興まちづくりの節目のようなものを感じさせました。

また、今回は申請者が前回までよりも少な目であったこともあり、辞退された１団体を除くすべての団体に助成が行われました。

７月19日には、第３回助成団体の報告会及び第４回助成団体の贈呈式が長田区野田北部地区にある鷹取ペーパードームで行われました。後半では、野田北部まちづくり協議会の浅山会長や地元コンサルタントの森崎さんの案内により、区画整理事業地区及び隣接する町並み誘導型地区計画が決まった現場の見学会も行われました。

活動のテーマ	活動グループの名称	助成金額（万円）
1)地域型仮設SA業務のシルバーハウジングと地域コミュニティへの応用	神戸福祉医療まちづくり研究会（上田耕蔵）	69
2)土地区画整理と整合性を保つ細街路整備推進のため	野田北部まちづくり協議会（浅山三郎）	48
3)案内標識等の多言語化に向けての調査と実施	神戸アジアタウン推進協議会（神田 裕）	34
4)須磨浦通地区まちづくりに向けた共通課題への取り組み	須磨浦通6丁目自治会専門委員会（野田良平）	42
5)ドングリ銀行神戸震災被災地の緑の復興活動	ドングリネット神戸（マスダマキコ）	74
6)神戸市西須磨地区における復興支援活動	コミュニティ・デザインチーム（吉田鐵也）	31
7)住民の自主活動による地域緑化活動	緑花コミュニティ・四季	45
8)専門家・地主・住民の連携によるまちづくりの支援	まち・コミュニケーション（小野幸一郎）	42
9)きんもくせいインターナショナルプロジェクト	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(中井 豊)	21
10)情報紙「ウィークリーニーズ」発行	すたあと長田（和田幹司、他2名）	27
11)第4回六甲アイランドW・F・O・A・Pーのぼり部門	リ・フォープチーム（郭范娃）	27
12)みどりと水のまちづくり阪神グリーンネット	ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）（近藤公夫）	68
13)コレクティブハウジング事業推進広報活動	コレクティブハウジング事業推進応援団（石東直子）	88
14)神戸の子供たちに心の復興と紙芝居文化の伝承活動	神戸復興紙芝居プロジェクト（横山忠司）	37
15)コムステイシステムの提案と実践	コムステイ実践研究会（森崎輝行）	52
16)仮設住宅で星空映画会を	仮設住宅星空映画ネットワーク（伊藤雅春）	30

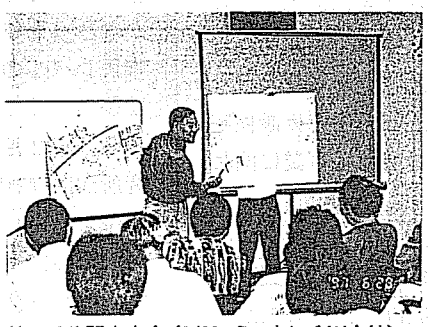

第４回公開審査会（6/28こうべまちづくり会館）



復興が進む野田北部地区の現地見学（7/19）
和瓦が特徴的な建築中の店舗併用住宅。

■神戸東部復興まちづくりフォーラム開催

神戸東部白地復興支援チーム主催によるまちづくりフォーラムが、７月13日、再建された神戸酒心館の酒蔵で行われました。

これは、同チーム主催の３回目のフォーラムで、昨年６月に開催した「東灘市民復興まちづくりフォーラム」に続き、地元まちづくり組織立ち上げをねらいとして行われたものです。

フォーラムでは、まず小森星児・神戸復興塾長より「３年目の白地地域復興まちづくり」と題する講演があり、「神戸の復興は10年あと戻りをするのではなくて、我が国の10年先取りをするまちづくりである」、「人のつながりを生かした復興まちづくりが大切」、「神戸らしさを生かした復興の必要性」などについてのお話がありました。

パネルディスカッションでは、神戸東部地域のまちづくり協議会の方々７名がパネラーとして参加し、協議会発足の経緯、自治会との関係など、協議会運営の経験・苦心等について語っていただきました。

昨年６月のフォーラム以降、神戸東部地域では２地区でまちづくり協議会が結成されており、これからも結成される見込みのあるところも見受けられます。

こういったフォーラム等を契機として、一つでも多くのまちづくり協議会が被災地に結成されるとともに、まちづくり協議会のさらなる発展がされることが望まれています。

（このフォーラムの詳しい内容は、「論集きんもくせい」で発表予定。）



フォーラム風景（7/19.於：神戸酒心館・神戸市東灘区）

■「論集きんもくせい」「情報きんもくせい」について

既に４９号でお知らせしていますが、「きんもくせい」は５０号でひと区切りとし、今後は「論集きんもくせい」「情報きんもくせい」として新たな出発をします。申し込み方法、購読料等については以下の通りです。

◉申し込み方法について

別紙申込用紙に必要事項を記入していただき、事務局までＦＡＸか郵送してください（申込用紙がない場合は申込用紙をお送りしますので、住所、氏名（法人名）、電話番号、ＦＡＸ番号を記入していただき、事務局までＦＡＸか郵送してください）。

◉購読料の振り込みについて

年間購読料は10,000円です。銀行振込か、郵便振替にてお願いします。

・銀行振込の場合：阪神銀行六甲支店（普）１５５７３２７
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

・郵便振替の場合：口座番号 ００９９０－８－６１１２９
復興市民まちづくり支援ネットワーク

◉「論集きんもくせい」について

・内容：地元復興まちづくりの報告を中心とし、１号あたりおおよそ３～４編の報告を掲載します。１編あたりの字数は自由とします。これまでのように、全文をインターネット、ニフティでの掲載は行いません。

・発行頻度：おおよそ２ヶ月に１回。

◉「情報きんもくせい」について

・内容：イベントや会合等のお知らせ、報告を中心に掲載します。ＦＡＸ及びインターネット等で発信します（郵送はしません）。

・発行頻度：１～２週間に１回程度。

ニ 復興にとりくまれているネットワーク、団体の方々へのお願い ニ

・「情報きんもくせい」は復興に関わる多くの方々のメディアにしたいと考えています。情報を定期的に送っていただければ幸いです。

■INFORMATION

◉角田ナーセリーネットワークより４回目の花が届く

被災地に花の苗を定期的に提供していただいている愛知県一宮町の角田ナーセリーネットワークより、８月９日と11日にトラック３台分、約30,000鉢のの花～けいとう、松葉ボタン、ひまわり、サルビアなど10数種類～が届きました。まちづくり協議会や地域緑化活動団体、仮設住宅の支援活動をされている団体などに声をかけるとともに、事務局周辺の近隣の方々にもお配りしました。

◉暮らしと文化の風景の再生
ー女性の語るふるさと風景づくりー

・日時：９月１日（月）14:00～16:30
・場所：クリスタルホール（神戸クリスタルタワー3F、JR神戸駅から東へすぐ）
・内容：
第１部 基調講演「ハイカラ文化の原風景」打間奈津子
第２部 パネルディスカッション「暮らしと文化の風景の再生」小浦久子、天川佳美、佐藤友美子、岩井珠恵、中川倶子
・主催：ひょうご都市づくりセンター
（TEL. 078-232-9671 FAX. 232-9672）

編集後記　～みなさまどうもありがとうございました～

２年半、900日あまりを“震災復興に明け暮れて”来られた人々の声を集めた「きんもくせい」。みなさまのおかげで第50号を迎えました。

「きんもくせい」にその時々の活動記録や報告を寄せてくださいましたたくさんの方々、ありがとうございました。

'97年８月、50号を発行するにあたり何か思い出のようなことを書こうと思っておりましたら、偶然にも８月８日に愛知県から35,000株の花の苗を届けていただけることになりました。'95年６月６日発行の第10号ではじめて「ガレキに花を咲かせましょう」が登場しましてから２年。思えば被災地を彩るあの活動の最初は、何にもなくなってしまった我が街の空地からだったのだと、今となっては少しなつかしい思いさえしています。

愛知県一宮市の花卉業者のネットワークの方々とつながりができるきっかけは、第10号の「ガレキ花」がもとで大阪の辻本智子さんが孤軍奮闘してくださった結果でした。１回目は様々な色のサルビアを、２回目はパンジーをはじめとする春の花花、３回目は夏すみれや箒ぐさ、日々草など、そして今回が４回目。そのつど30,000から40,000株の苗を提供してくださる花卉生産業者の方々や、たった一人でその交渉をしてくださる辻本さんの変わらぬご好意は、並大抵のことではありません。そしてその花花は地域の人達をつないでくれる役割をしっかりと果たし、今「茶店きんもくせい」へと姿をかえて歩きだしたところです。

８月９日から12日まで「茶店きんもくせい」のまわりは、色とりどりの花で埋まりました。今回は各地域のまちづくり協議会の方々にお願いして配って頂くことになりました。はるばる旅をしてきた花たちはきっとそれぞれの場所で大きく咲いてくれることでしょう。全く手探りで出発した「ガレキに花」でしたが、２年半たって最初のことばどおり、第１段階から第４段階へと進んできたことを今、嬉しく思っています。

花に限らずいろいろな活動をみつめてきた「きんもくせい」です。今までの姿は第５０号で一応形を変えて、まだまだ本当の被災地の姿をできるだけ全国に向けて発信することを続けていければと思っています。いままでのように月２回ということはできません。そしてカンパの切手だけでというわけにもいきませんが、中身はこれまでとかわらぬ姿勢で皆々様の声を届けていきたいと思っています。どうか、全国の読者の皆様はもうしばらく神戸を見守ってください。そして被災地の中で復興の真っ只中の人達はこれまで同様「きんもくせい」を活用して下さいますようお願いいたしまして、事務局の一員としてお礼とこれからの抱負といたしたいと思います。

ありがとうございました。そしてこれからもよろしく。

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局／天川佳美

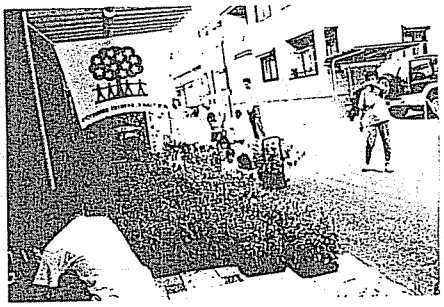

事務局前に届いた花の苗（8/9）

何とか目標通り５０号まで発行することができました。これまでお世話になった多くの方々に感謝いたします。

都立大の高見澤先生をはじめ10数名の方々にファックスの一次中継基地として「きんもくせい」を多くの方々に広めていただきました。ＩＢＳの方には建設省の関係者や国会議員へもお送りいただきました。またインターネット・ニフティへの掲載については、学芸出版の前田さん、環境緑地の辻さんにお世話になりました。その他、我々の把握できていないところでも、多くの方々に「きんもくせい」を広めていただいていることと思います。本当にありがとうございました。

発行し始めた頃は、日に日にめまぐるしく変化するあわただしい状況のなかで、高揚した気分を少しは落ち着かせながら、とにかく我々なりに必要なことを正確に伝えたい、被災地ではこんなことをやり始めているから多くの人に知ってほしい、といった気持ちでひたすら「きんもくせい」を発行し続けていました。

その年の夏頃になると、徐々に復興まちづくりの取り組みが形を見せ始め、様々な市民レベルのネットワーク活動も盛んになってきました。伝えるべき情報も増え始めてきました。そして、ネットワークメンバーの定期的な報告とともに、復興まちづくりのなかで出会った多くの仲間たちから原稿が寄せられました。

このような２年半を通して、“復興市民まちづくり支援ニュース”としての「きんもくせい」の役割が徐々に確立してきたと思います。①地元復興まちづくりの生の正確な情報を我々ネットワークメンバーなど実際に関わっているもの自らが整理し伝え、そのことを通して広く情報交流を行ってきたこと、②即時的な復興ニュースを事務局として収集・発信しきたこと、この二つに集約できると思います。

こういった蓄積の元に、「きんもくせい」は新たな出発をします。復興まちづくりはこれまでの貴重な経験をふまえ、様々な困難を抱えながらも前進していくことでしょう。「きんもくせい」はそういった復興まちづくりを支えるよきパートナーでありたいと考えています。これまで同様、あとしばらくのご支援よろしくお願いいたします。

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局／中井　豊

■連絡先：阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク事務局

Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL. 078-842-2311　FAX. 078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL. 078-803-1017　FAX. 078-881-3921
担当：大西 一嘉

※「きんもくせい」がインターネットで見れます！ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm

■阪神大震災復興／市民まちづくり支援ネットワーク

・震災前から何らかのかたちでかかわりのあった被災地域を、もう一度自らの手で復興させたいという思いを持つ、まちづくりプランナー、建築家、大学研究者等が集まり、震災後１０日目に結成。

・ネットワークの定常活動としては、
①ネットワーク連絡会議の開催（神戸東部市街地、都心市街地、西部市街地、西宮）
②ネットワークニュース「きんもくせい」の発行。５０号まででいったん終刊し、「情報きんもくせい」、「論集きんもくせい」として再出発。
③各地区のまちづくり協議会ニュースなどを３か月ごとに収録合本した「復興市民まちづくり」の編集・刊行（学芸出版社より発行、9505 VOL.1～9703VOL.8でひとまずシリーズを終結）
④すまい・まちづくり人材センター相談協力
⑤阪神・淡路ルネッサンスファンド（ＨＡＲ基金）の現地事務局
といった活動を行っています。

・そのほかの活動として、
①被害実態緊急調査（震災復興都市づくり特別委員会）
→震災復興・実態調査ネットワーク（被災地定点調査交流会／震災研究学生発表会）に展開
②市街地緑花再生プロジェクト‥‥第１段「がれきに花を」運動
→ランドスケープ復興支援会議（阪神グリーンネット）に発展
③コレクティブハウジング事業推進応援
→長田・協同居住支援団、尼崎で共同居住型集合住宅を実現させる会などに展開
といった活動を推進しています。

きんもくせい　創刊号'95.2/10 ～ 終刊号（５０号）'97.8/27

１９９７年１１月１４日

発行：阪神大震災復興/市民まちづくり支援ネットワーク事務局
Restoration from the Hanshin Earthquake Disaster／SUPPORTER'S NETWORK for community development "Machizukuri"

〒657　神戸市灘区楠丘町2-5-20
まちづくり㈱コー・プラン
TEL.078-842-2311　FAX.078-842-2203
担当：天川 佳美・中井　豊

〒657　神戸市灘区六甲台町１
神戸大学工学部建設学科
TEL.078-803-1017　FAX.078-861-0038
担当：大西 一嘉

